DS
881
.5
S3542
1934
V. 2

Digitized by the Internet Archive
in 2011 with funding from
University of Toronto

http://www.archive.org/details/shzanzensh02saku

24

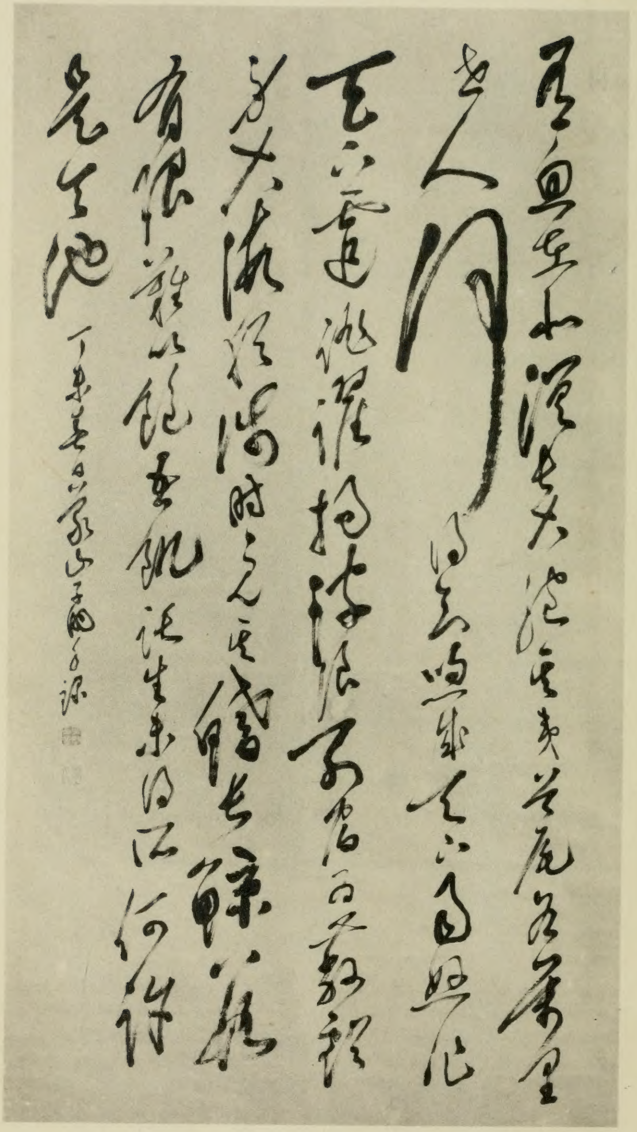

8357

DS.
881
.5
S3542
1934
v.2

東洋ノ道德西洋ノ藝。匡廓相依リテ完ウス二圏模一ヲ。

大地ノ周圍一萬里。還須レ缺キ二得ウ半隅一ヲ無。　象山啓

安政時代の筆なり。紙本縱五尺七寸七分横三尺一寸四分　長野市飯島正一氏所藏。

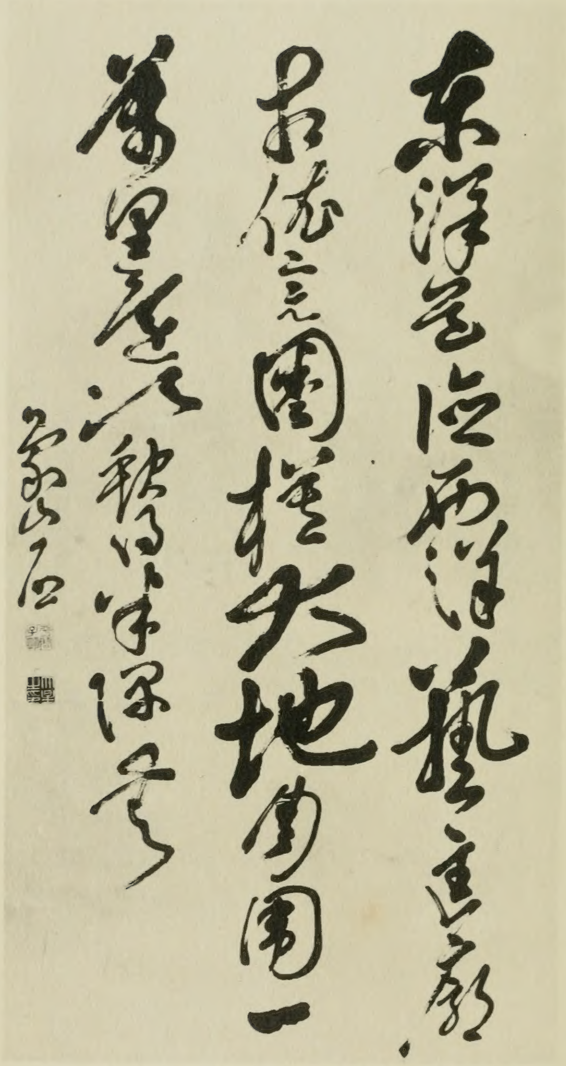

『船よせしよものゝみしもけふこそはわがひのもとのはるをいはゝめ　衡樹』『しづのをはときおくれじとさみだれにものすそぬれてさなへとるらむ　啓』『おほぞらのほしのゆきゝもひとのよもさはらひおほきものにぞありける　衡樹』『つゝゆみにあにしかめやもおほかたのもとつゆみやはかしこくもなし　啓』第一第三の歌は聚遠樓時代第二第四は御使者屋時代の筆蹟と推定す。衡樹も啓も「ひらき」とよむ。松代町赤澤光太郎氏所藏。

十八、不レ貴(シトセ)レ無(キヲ)レ過　（第壹卷文稿一二八頁參照）

安政五年四十八歲の筆蹟なり。原本は縱壹尺〇七分橫壹尺五寸貳分の絹本にして、神戸市外、山田孝太郎氏（松代町出身）所藏。

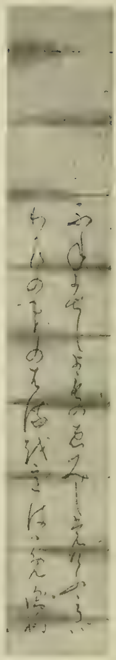

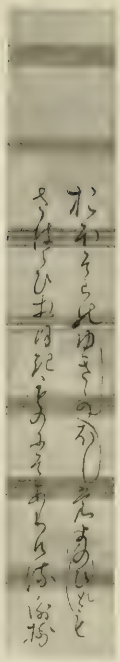

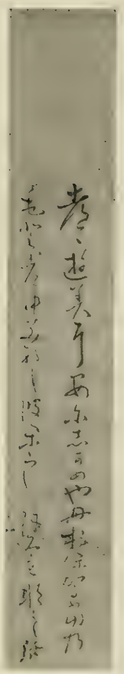

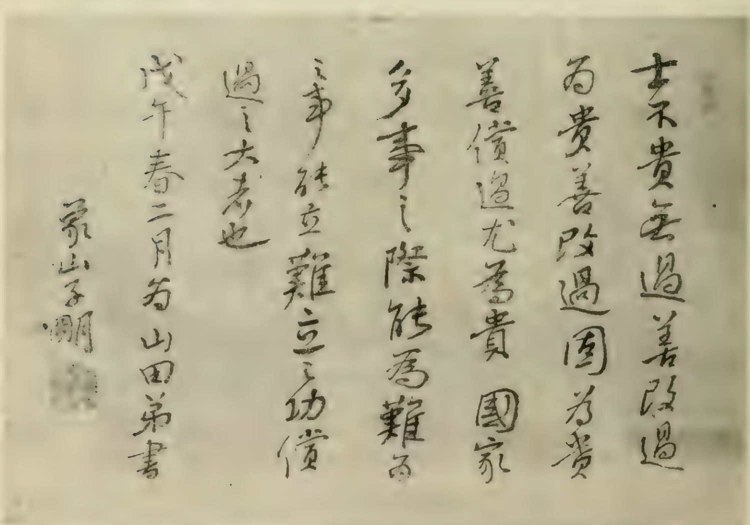
士不貴無過善改過
而貴善改過因而貴
善償過尤爲貴國家
多事之際能爲難爲
之事能立難立之功償
過之大者也
戊午春二月爲山田弟書
象山子

懐をのぶる歌

作は、安政三年春と推定す。揮毫の歳次明ならざれども、恐らくは作年に遠からざるものなるべし。歌詞は次第に推考を經て、和歌の部（二四頁）に掲げたる如く變更せられたれども、書は、先生の假名がきの特長を發揮したる上出來のものなり。原本の所在明ならざるも、寫眞にて編者の所有せるものなり。

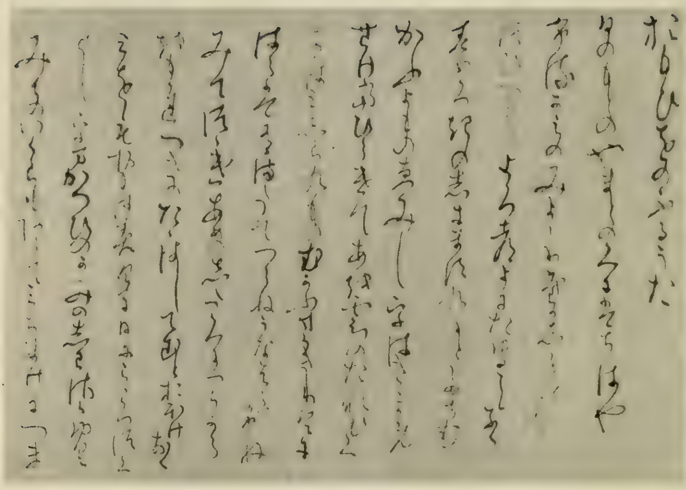

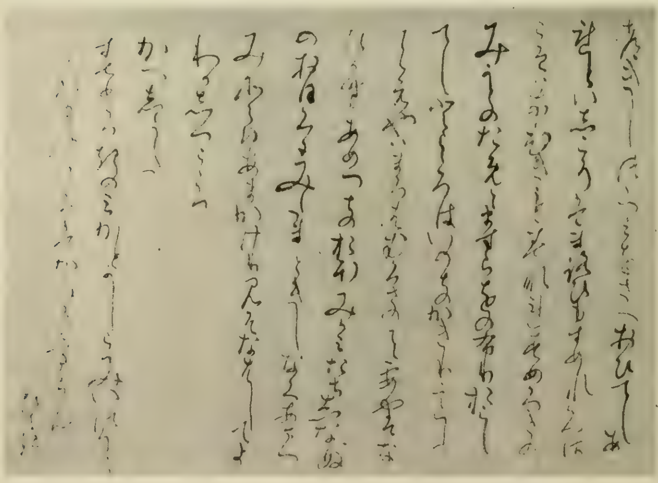

上書

天保以後歿年に至る迄の幕府の要路に或は藩主又は藩老に差出せる意見書又は陳情書の類を收む。

上書目次

頁

天保八年五月廿七日學政意見書竝に藩老に呈する附書……五
天保十年四月廿七日職方郡方職掌に關する意見書……一七
天保十二年十月十八日威應公に上りて文武偏勝に陷らざらんことを陳ず……二
天保十三年十一月廿四日威應公に上りて天下當今の要務を陳ず……二五
弘化二年五月二日海防出役人數武器書上に付意見を陳ず……三三
弘化二年七月(此の年代確ならず)天變地妖につき治者たるもの警醒すべきを陳ずる案……五九
嘉永二年二月威應公にハルマを藩業にて開板せんことを答申す……六一
嘉永二年五月七日威應公に上りて荷蘭語彙出板資金貸與を乞

ふ……六八
嘉永三年三月廿一日荷蘭語彙板行許可を乞ふため阿部侯へ上申書……七三
嘉永三年四月藩主より荷蘭語彙板行許可伺書稿……七七
嘉永三年四月沿岸防禦の不完全を指摘し幕府に上らんとせし意見書草稿……七九
嘉永四年三月感應公に上りて玉落の件につき陳情草稿……九一
嘉永四年三月感應公に上りて玉落の件につき陳情す……九七
嘉永四年十二月大砲鑄造の件に關し松前藩へ情實を報せられんことを感應公に請ふ……一〇六
嘉永五年十一月礮卦板行に付許可を促し萬一差支あらば門人限り印刷配布を許さるまじきやを伺ふ書……一一三
嘉永六年四月十六日礮卦板行不許可の指令に對し更に門人限り傳書として與ふべく之を寛容あらんことを幕府に乞ふ書……一二四

嘉永六年六月九日文聰公より御殿山警衞を命せられんことを幕府に請ふ書……一二五
安政五年正月十五日依田源之丞の名を以て象山が幕府に封事を上る事の許否を藩老に伺ふ書……一二八
安政五年四月米使應接の折衝案を陳べ幕府に上らんとせし稿……一三五
萬延元年正月大銃改造に付武具奉行を通じて意見を文聰公に上る……一四四
文久二年九月十日白井の名を以て象山が幕府へ上書せんとする許否を藩より伺はれんことを乞ふ書……一六〇
文久二年九月時事を痛論したる幕府へ上書稿……一六三
文久二年十月幕府への上書草稿を文聰公の內覽に供せんとする時添へて上る……一九四
文久二年十二月內問により文聰公に呈したる意見書……二一七
文久三年正月十日文聰公に上りて自ら薦むる書……二二三

文久三年正月板倉周防守に上らんとせし眞田家に關する陳情書……二三四
文久三年三月十三日文聰公の世嗣に關する建白書……二三七
文久三年三月廿一日文聰公に上りて速に是迄の建白意見を採用せられんことを陳ず……二四一
元治元年四月十四日一橋公に上りて國家の治亂を陳ず……二四三
元治元年四月一橋公に上りて京師警衛の策を陳ず……二四八
元治元年勅諭草案……二五〇

上書

天保八年五月廿七日

學政意見書並に藩老に呈する附書

御學政之義に付御內々申上候凡國家を治め候には必ず風俗を正し賢才を養ふを以て本と致候事聖人の大經に御座候風俗不正候得ば刑罰繁しと云ふとも奸邪絕ず賢才少分に御座候得ば官職多しと雖も事務調はざる事と奉存候其風俗を正し賢才を生育仕候には學政を張り儒術を尊び道藝を講明し義理を致習熟の外有御座間敷候幸に當御上御初政より學校御取立の思召被爲在段々其御催有之誠に難有御事に御座候然る處今以右御手始無御座候事定而種々御深慮も可被爲在候得ども御學政之義は御治道の御根本に候得ば於御國家之上一日も廢せられ間敷御儀と奉存候右を唯御注文のみにて御手始無御座候事奉察候所學校の場所柄も能々御吟味有之堂宇も壯大に御構被成餼廩之御入料も充分に御定め被遊度等之義にて御果敢々々敷も難被爲成義にも御座候哉乍然愚意奉存候には右等之義假令一々御全備にて御缺目無御座候共是は御學政之上にて

御簡要之義には無之其義如何と御座候に自然御上にて風俗を御正し賢材を御生育被遊度御誠意薄く三代學校之眞意を御汲取も無御座唯外見外聞のみに學校御建立と申ものに御座候はゞ假令江戸聖堂之如き大御普請有之年々之御物入多分御費御座候共御國家之上に於而其御大益有御座間敷候若又御上にて御治道の御根本を御建被遊候御誠意にて三代學校之眞意を能御寫取被遊候はば只今の儘にて唯一通之御規則被爲立候のみ早速學館之御造營にも不及多分之御入料も掛らず候て今日より直に三代之學校に相成可申候左候者十五年にして偸薄浮靡之士風一變仕文のみにて武なく候ては眞文にあらず武のみにて無文候得ば眞武に非ざる事を銘々可致會得候得者御家中之子弟自ら誠之士らしく相成可申其間には追々拔萃の人材も奮起可仕候三十年に相成候はば御家中盡く文武の良材と相成り何事に不因御國家之御開欠無御座候樣相成可申候古代八歲にて學校に入り四十にして始て仕ふると申せば其間卅一二年の修業を加へ候義に御座候是古代人材の盛にして後世の難及譯合に御座候只今にても十五年相立候得ば八歲之者は廿二三に相成十五六の者は三十に相成申候夫迄

不斷出精仕候はゞ何事に不因一廉出來可申候私底不才之生質に御座候得共以御厚恩十四歳頃より文事心掛當年二十七歳まで甚の怠惰不仕候得ば近來迄程朱之正學に不志罷在候ても文事一通りの事は先何とか出來仕候是に因て見候得ば才氣德量御座候人始より御上之御法制に因て正學に從ひ十五年の間其修行を重ね候はゞ實私輩の比には有御座間敷奉存候併私迚も此上以御厚恩今十五年或は書上に講明仕或は事上に鍊磨仕候はゞ天下に對し恥かしからぬ程には相成可申候左樣に御座候得ば不才の人にても三十年學び候得ば大抵には出來上り可申候近來御家中文武致衰廢候事風義の偸薄より起ると申ものの乍恐畢竟は御學政不立御勸懲之御法無御座候故と奉存候幼年にて四書五經素讀相濟候者へ年々御書物被下置候之類一二御勸の姿に御座候得共年長け候て四書之素讀も不仕者へ一向何の御懲も無御座候得者御勸の方も自然と不被行樣相成行き候一體御政務之上には御勸懲之義至て簡要にて偏廢難相成事と奉存候御勸懲無御座候得ば御法令も多くは徒事と相成候眞の御勸懲御座候節は譬へば前に寶物御座候て跡より虵に被追候樣なる者に御座候寶物は誰々も欲しき

者に候所跡よりは虵追懸來候寶物を取る〳〵前へ進候得ば虵に不被咬のみならず己れ利徳を得候事に御座候若其場に居すわり又は跡戻りを致候得ば寶物をも不取して虵に被咬候此樣の事は誰もいやに候故善を見義に遷候事速に御座候只今迄眞の御勸懲無御座候故文武をも好候者は心掛候得共嫌の者は不心掛夫にても事濟候得ば根氣を費し筋骨を勞し文武を致出精候ゟ貧窮の者は少少宛も內職等致候方割合宜敷候と心得候者御家中過半に御座候右樣之人氣之中稀に財利に不走書籍等好候者先は偏氣に生付候者多分に御座候其偏氣之生付に御座候故經史等好み讀候ても格物窮理の眞を積み氣質を變化致候迄に至らざる者は必人情に不通世故に疎き者に御座候俗人其本を不尋唯右等の人を見て書物を讀候者は人情世故に疎く相成候と心得文學を忌嫌ひ候事以の外の僻事と奉存候本學問者五倫五常之道を明にし人情世故に致通達天下國家を經濟致し候外無御座候然るを右樣の習氣人心に染込罷在候故高才の人迄も學問は不致事に相成徒に歲月を送候は歎敷事に御座候當節御家中を見渡し候所餘程の高才美質も數多御座候得共聖賢之正學を以て其才質を養立てず候故經濟

之大體を會得仕候者甚寡く是に因て御上の御德澤も不行渡所御座候樣に奉存候畢竟只今迄御學政無御座候故可惜人材幾許廢し候や數へ計り難く誠に不堪歎息義に御座候幸に御上御英明に被爲在此に思召被爲立候御事誠に御國家に於而乍憚御大切と奉存候何卒少しも早く其驗顯れ候樣仕度三代之遺意を寫し當今に施し候愚策申上候所書取申上候樣御座候に付大略認取奉入御覽候學校御普請等御出來迄此策御試被成下候はゞ其御利益御座候處忽相顯れ可申候策略左に申上候

學政策

一、御家中指立(サシタチ)、給人(キフニン)、御目見格(オメミエカク)之無差別八歲以上廿五歲以下家督無役嫡子次男三男不殘一所に集め修業爲仕（廿五歲以上にても學に入度願之者御座候はゞ御許容可然奉存候）八歲より十五迄と十五以上の處は一所之內に於て小學大學之意を以て別を附度候得共只今迄小學身に切なるの教無御座候得ば十五以上之者にも大學格致之法を乍授小學之教を兼修業爲仕度候事

諸生之義一所に不集候ては學術之不正も有之就ては道德も不一其上勤惰之

清洲（きよす）町は松代町の一町名なり

吟味等も不行屆就萬端不辨に御座候右故に三代之昔ゟ大小學を構へ王公より庶人迄の子弟を一同に被集修業被爲致候事と奉存候子弟を集候場所清洲町學問所餘り手狹に付御使者屋抔可然哉宋朝頃佛寺にて致講習候例も有之候寺には平日不用之廣間も御座候故最寄宜敷場所御見立御用に相成候ても可然候得共當時之勢には不穩當方と奉存候

一、學政大抵町割に致し十人宛組合せ相互に怠惰を勵し候樣致し其内年長しものを筆頭に定め置病氣看病其外無據差合之節は必其次第を筆頭へ申筆頭より記錄へ斷可申候筆頭差合之節は其組內之者へ賴可申候事

只今衰廢之餘に御座候得ば簡樣嚴敷無之候ては人氣難振漸怠惰に流れ可申候

一、學生朝五時に致出席晝九時に退出爲致度其間四時打候はゞ板を相鳴し少々休息爲致申度事

當節致素讀候者一通り記憶候得ば直に引取且宅へ歸り念入復讀仕候者寡候故讀方精熟之者甚稀に御座候右に付二時學堂に居候得ば長幼之次第行座之

作法敎導を受候て純熟候のみならず素讀幷に質問迄も萬端念入可申候一體素讀は小學之一端に候得ば必ず八歳より十五歳までに大抵出來上り白文も大略自由に讀得候樣不仕候ては叶申間敷候當節數年之間致素讀候ても一向働不付候事畢竟御制度不立故と奉存候大抵四書は何年に讀上げ五經は何年其他の書も幾月幾日と御定め御座候はば屹と出來可申候質問も是法に準じ可申候若病氣看病忌中等之外怠惰に因て此御定に外れ候者は於學堂中可爲末席候是は餘事に御座候得ども序に申上候算學醫學等も此法に從ひ相場割は幾月方程は幾日天元術は幾月內經は幾月傷寒論金匱要略は幾月と申樣其向々へ御尋之上御定め相立候はば暫時に其大益可有御座候尤右之御定、中才の人を以て定度を立て年齢に因て其等差を附申度候

一、頭取一人世話役五人御立被成下度候事

頭取は學堂中敎導督責之事總て掌之

世話役は素讀質問之世話いたし且記錄を兼可申事

一、每月朔日十五日師聖參拜之禮を行ひ申度此日を以て講讀之休日と相定め申

度事

一、三年一度明細御吟味有之科に當り候者へは夫々御褒美被下置其内俊秀御座候はば御拔擢有之世話役に被仰付追々學業致習熟才氣特達之者は又夫々御用に御使被成下度候事

一、學に入九年迄科に不當候者は學籍解退可致事但し情を以て尚修業仕度願候者は御許容可被成下候

一、世話役被仰付候者年中出精仕候はゞ歳末銀五枚宛も被下置度候諸生中追々學業致上達現在之世話役に勝れ候者御座候節は御引替被成下度尤御引替は早春に限り申度候就中科に當り候俊秀之從來勝手向不如意にて內職等不致候ては暮し兼候者へは御內々にても御手當被成下益無懈怠學業精錬爲仕度候事

一、學堂規則之事

別に記し申上候

一、諸生之內傲慢にて學規に不從者有之候はば世話役より再三相諭し可申候右にて不相用候はば頭取より能々誡可申候夫にても不相用候者堂中末席に逐下し可申候右にて改候はゞ早速本席に可復候若又月を重ね不相改候はば御掛へ

申屆學堂致放逐放逐之者は直に表向御咎御座候樣仕度候事

右樣傲慢之人物學堂にも不入氣隨に致成長候はば往末如何樣之惡者に相成候やも難計候に付右樣之者は御咎御免之後致更始父兄親類之者より願立御聞濟之上再び學堂へ入候樣仕度奉存候

右十條先其端緒のみに御座候其綱條度數は宜敷御裁擇可被成下候以上

五月二十七日　佐久間啓之助

學堂規則

一、諸生家に在候節は能々父母の敎訓を相守可申候萬一父母不行屆之事有之候はば己れ既に書を讀み理を明め候上は再三懇々諫を進め父母を非義に陷入れざる樣心掛可申事

一、諸生入學より志を立て追々忠臣清官となり候樣勵可申候書史に載る所忠清の事蹟平日講究を加へ凡國を利し民を愛するの事一々心を留め可申事

一、諸生忠信正直を本と致候事簡要なり忠信正直に候得ば書を讀候ておのづから實用有之後日役席に入候ても必可有名譽候若又心術不正候得ば讀書も畢竟

無益に相成役義等勤候節も必於諸事害を生じ可申候能々平時心得可罷在事
一、諸生權門に立入惣て望事等致申間敷候已れ果して學業致成就德行致全備候はゞ上天より必其福を被與可申事
一、諸生師匠を尊敬可致候講義之節は心を虛にして聽受致し若いまだ不明事有之候はばもの靜に可問尋候妄に致辯難候事可爲無用尤師たる者宜敷心を盡し致教導可申事
一、諸生私に黨を立候樣之事一切有之間敷事
一、諸生喧嘩口論ケ間敷事惣而愼可申候假令學業討論之事と雖も勝心客氣を挾不申しとやかに切磋可致事
一、諸生於學堂中猥に膝を組み空談に業を廢し申間敷候且御政道批判飲食婦女之談話固く停止之事
一、諸生出入動作平穩に威儀を整へ禮法に違はざる樣心掛專一候人と應對之節失禮無之樣勿論候得ども又卑下過ぎ足恭に陷り申間敷事
一、諸生孝弟廉讓にして規則を守り行誼表著して衆人致歎服候者は頭取より致

言上御上より御褒賞被成下候樣取計ひ可申候若平日規則に不從教誡を不用者於有之は必しも藝術之高下を論せず其向へ申届學堂放逐可致候尤も頭取世話役は諸生の表準にも有之間平生禮法を謹守し行履無過樣心掛可申事

右十條急度服膺不可有遺忘者也

（別紙）

御内々申上候私義難有以御厚恩蒙御許容巳の冬より爲文學修行出府仕罷在候所御城月次講釋助被仰付去申二月中此表へ罷歸候然る處私義從來性質駑才に御座候故兩三年之間專一に修行仕候得共學業果敢々々敷も不相進中々御用立所へも難參恐入候義故歸著後も無油斷自己の學業上達仕候樣心掛候得ども次第に門人相增し朝五時前抔には兎ても教授濟兼候に付日々晝前之内素讀爲仕晝後にも質問日を定め又會讀等立置其上他にも三四ケ所會讀に出席仕候所御座候仕合故自己の修行は乍存其暇無御座迷惑仕候併右にて御國家之御利益御家中の爲にも多分相成筋に御座候者只今之儘にて朽果候共少も怨無御座如何樣にも死力を盡し可申候得共只今之御學政無御座候處にては假令名世の大儒

御座候共唯々一己之力及候所のみ左迄大功は有御座間敷又況私輩之淺學にて中々御國家御治本之御利益に相成候事存じも不寄義と奉存候乍去御上之御學政さへ相立候て其御法制に因て事を計ひ候はば私之淺陋にても先賢の成規も御座候義御上之御威德御掛り等之御精力を以數年を不出御家中子弟銘々四書五經之大意位は致會得成程十萬石御家來らしく相成候樣仕屹と其效驗を顯し可申候右に付此度御學政之義愚計書取申上候併私之菲德淺學衆人之信仰を得ざる所にては容易に御取用御學政之義爲御取計難被成被思召候半も御尤至極之義奉存候右之思召にて早速御學政之御手始も無御座御樣子に御座候はば前條申上候通り當節之場私之微力を極め候迚格別之益も無御座又私の退き候とて左のみ損も無御座月次講義竝に素讀指南等は誰にても事濟候義にも可有御座候得ば又々出府仕今五七年自己の修行專一に仕候義を御許容被成下候樣奉願候私之生質に御座候ても今五七年も專一に修行を加へ候はば如何さま學術も大抵には相成可申候年齡も稍長じ候得ば人之信向も付可申候其上にて御用に御使ひ被成下候はば難有仕合奉存候天地間たま／＼人と乍生出世に功も無

之木石と同じく朽果候半も餘りに殘念に奉存候得ば迚もの事御情を以て天下の人にも數まへられ候樣罷成御用にも相立御厚恩之萬一を奉報度奉願候間何分も修行御暇被下置候樣可然御執成之程御內々奉賴候以上

五月廿七日　　佐久間啓之助

職方郡方職掌に關する意見書

天保十年四月廿七日

職奉行郡奉行職掌追年致混亂往々御差支も御座候に付御役人見込御尋御座候處所見區々にて未御一決も無御座私義にも見込御座候はば申上候樣御內諭をも蒙り候に付何れ出府前書取申上度含み御座候處出立前諸事取込罷在遂に延引仕奉恐入候併し一度仰を蒙り候義默止罷在候も是亦却て罪を重ね候義に付乍延引左に申上候右御兩役之職掌定て追年流弊も有之雙方混亂仕候義も可有御座候へば當今事爲の上に於て其條理に御順ひ御經綸御座候事御上並に各樣方御當然の御職分と乍憚奉存候此外更に可申上義無御座候但一事竊に奉恐候義は舊弊致經（數字不明）候一時之□を被憚董仲舒更化之意に託し祖宗之御法を

改め御役名を變じ兩御役一手に結び候等の策行はれ候事萬一可有之やも難計是而已深く恐れ候義に御座候一體職奉行御郡奉行職掌御引分兩御役御建被遊候祖宗之御法全く尙書虞書之意に叶ひ他に比類無之義理深遠之御義と難有事に奉存候凡人民無之候へば土田を耕し候事不能土田無之候へば人民生育難致本より人民土田須臾も難離ものに御座候へば周禮には司徒の職にて一手に人民土田を掌り候事義理之當然に御座候處唐虞の際竝に御國の御法に於て土地人民を二手に被分兩役を以て被爲掌候事一者水災の後利を興すに急に御座候故如此義と奉存候利を興すに急と申は洪水の患已に悉く平らぎ候へ共播種の初め人民食に乏敷難儀いたし候故人別を掌り候者の外に於て別段稷の官を設け急に稼穡を敎へ候而民食を足し山林川澤之貨財を以て有無を相通じ匱乏の難を被濟候事にて御座候害を除くに急と申候は戰鬪之亂已に盡く鎭り候へ共在々所々に尙隱伏し盜賊不少時に突起致し良民を害し或は良民の間に混じ竊に奸宄を働き候族も有之候故土田を掌り候者の外に於て別段職奉行を御立人別を被成御預急に奸盜を取退け人民を紊さしめ非義之地に陷れず萬民を安堵

ならしめ給ふ御事にて御座候右之御法唯一時之御權道に出候義には無御座候實に風土にもよく應じ候事故是を以て永世之御正典と被爲成候御事自然に虞書の經濟に符合仕候義誠に先公格別之御規模と常時竊に嘆服仕罷在候義に御座候其上皇國古來武を尊み候風俗に御座候へば寇盜を取拉ぎ御仕置を掌り御上の御威稜を奉助候職奉行三奉行之上席と御定め候事唯寺社方を持居候故に無之甚道理ある事と奉存候右等之次第碌々不相辨一概に論を立て只今之職奉行は周禮司徒之姿にて却て人別不掌候事周禮の法共致相違經國の正道に外れ候へば孰れにも右兩役一手に致し候方可然と致主張又只今の儘にて人別帳を御郡奉行之手へ渡し候へば職掌混亂之論容易に可停と唱へ候者御座候へ共總て周禮に拘泥致し却て周禮之理は不通第一祖宗之御法を變じ候大事を輕忽に仕候誤と奉存候前條已に申上候如く祖宗之御法は外藩は勿論公儀にも無之至極之御良典に御座候處其道理をも深く討究不仕唯當時御役人私意を挾み公義を害し自ら御差支を引出し候而御差支之趣申立他藩郡奉行に而諸事取行ひ候跡を襲ひ職奉行御郡奉行合一之策を獻じ候に至ては甚以不可然只今の儘にて

人別帳のみ御郡奉行へ附候得ば差當り職奉行之御役減じ候得共永く職掌混亂の弊を除き可申と申一策前條合一之策に比し候へば簡易之樣相聞候得共是以祖宗の御法を變じ且兩御役之大軒輊に預り候得ば是亦不可然と奉存候一體治國之制必しも周禮に拘り候義に無之右ゆゑ舜の御代には水土を平げ候司寇と山林川方百工を始め候共工之普請奉行と兩官に分れ居り候處周禮には司寇は山林川方にて普請方を致兼帶周禮にては軍奉行の司馬と公事盜賊方の司寇と兩官に御座候處唐虞の際に於ては士の一官にて右の兩官を兼ね申候如此ものに御座候得ば其代々祖宗之法を守り其上に就き追々生じ候流弊を洗濯し祖宗之初に還し候事後主後賢之當務と奉存候舜帝も臣は朕が股肱耳目たりと被仰候人臣たるもの吾身は其主君の御股肱御耳目にて候と申所へよく著眼御座候はば職奉行御郡奉行只今之通り別手なり共何にても障有之間敷私意偏執を以て御差支を引出し剩へ兩御役混亂御引分之御妨を致し容易に御手も難被下義等有之筈は決して無之義と奉存候若又吾身御主君之御股肱御耳目と申所へ著眼間違候はば如何樣良法御座候とも治人ありて治法なし夫にて事成就仕候

義萬々有御座間敷奉存候御家中之者御役人に不限右之著眼間違候ては畢竟其人事に臨み肝心の御用に相立不申候平素臨時の差別無之御用に相立候者多分御生育有御座度候も兼て申上置き候御學政之一事のみに御座候唯職奉行御郡奉行職掌の一義は何れにも祖宗之御法御變革無之致混亂候處は其混亂候源頭を御探し條理に御順ひ御經綸御座候事太上之御策と奉存候愚見如此に御座候間此段御内々申上候以上

猶々其節目に至り候而は外に自然申上候もの可有之候間唯其大綱而已奉申上候

四月二十七日

感應公に上りて文武偏勝に陷らざらんことを陳ず

天保十二年十月十八日
感應公當時老中たり

御内々申上候書取

文武兩道の偏廢すべからざる事をば古人も既に鳥の兩翼車の兩輪にも譬へ候て皆人よく知る所に御座候乍然又亂れたる世には武を以て先とし治まれる世

には文を以て先と仕候名言も御座候歟に承候いはんやその武とさし候ものの必しも一藝一伎の末には無御座候をや就て御内々申上御賢慮を被運被下度候義は昨日御屋敷へ罷出御馬場にて見せ馬御座候を見受候て如何なる義やと熊三郎へ相尋候處同人極密内話仕候にはかねてより壹疋は御引入に可相成御都合にも候所此間御手元より極密九十郎を以て御内意有之いまだ聢と致し候事には無之候得共其内事に依り御老中樣方の乘馬上覽にても御座候やの由彌と申節には右の御料にも可相成樣にとの事に候故此程より度々見せ馬をも見候と申聞候（熊三郎も此義は極密の御内意にて候得ば無左と他人へ口外仕べき義には無御座候へども私義とは幼年より一同讀書講學をも仕兄弟同様の親みも御座候ゆゑ右之密機をも洩し候事と奉存候）右の御樣子乍恐愚意奉存候には此義誠に御容易ならざる御儀と奉存候其子細は當夏以來大朝にも御大政御維新被爲在御上にも御人選を以て是迄御家に御類例も無御座御大任を被蒙仰御家中は申に不及天下の士大夫も朝家の其御人を被爲得候を難有御事に奉存是迄久敷衰廢仕候文武の教も此御時にこそ振ひ起り候はむずらむと皆企仰仕罷在候處に果して是迄鐵砲の義は御老若樣方の御見分の節にだに玉籠（タマゴメ）にて火をさし候事は絶て無御座候ひし處

上覽之第一に鐵砲を玉籠にて被遊御覽御好み等も被爲有右に引續き御大名樣方之御乘馬上覽被仰出尙又御老若樣にも御旗本衆より與力等迄の劍槍の業御見分可有御座旨被仰出候と歟承候右にて久しく宴安に流れ武備の何事たるを辨へざる衰俗を御作振御座候て朝野とも一旦に面目を改め候半と難有御事に奉存候然る所有志之學士大夫に於ては猶遺憾に奉存候義は是迄度々被仰出候義も總て武の末伎のみにて于今一度も文教の御沙汰無御座候事古人翼輪の論とも符合不仕治世文を先と仕候教にも相當不仕候事如何なる御趣意にや候らむと不審仕候ものも往々御座條歟に承及び候愚意奉存候にもある人主の天下をば馬上にてこそ得たれと被申候を陛下馬上にて天下をば治めたまはむやと申候人も御座候と承候得ば何れにも天下の御政本の益々正しく御德化のます〱うるはしく天保の盛世と後代迄も仰ぎ候樣には此御維新の際にて文教を武備と倶に御振興被爲在都下縉紳の間は勿論海內の學術をも一たび御鑒頓御座候て浮靡僻陋の弊習を御除き明體達用の正學盛に世に行はれ候樣有御座度義と奉存候然る處今に文教の御沙汰とては一切無御座候得ば右之通有志の人

人不審仕候も誠にことわりの義と奉存候左候得ば此儘にて又實に御老中樣方の御乘馬上覽等御座候はば御大臣の御體を損せられ候のみならず自然と文事偏廢の御姿に相成り是迄折角御世話御座候ひし武事の方もおのづから偏勝と申ものに相成可申右にて是迄の御美擧も何となく御位の下り候樣に罷成候半と何とも恐入存上候且又御上にも是迄文武兩全の御賢名を被爲受候を唯武偏の御方樣と天下の人に唱へさせ候事さりとは誠に殘念至極の義と奉存候尙委しく承候得ば此度の御樣子は先最初右大將樣の御馬被爲召候を御老中樣方へ拜見被仰付其上にて右大將樣の御進みにも被爲成候樣にとの御趣意にて御同列樣にも御乘馬御座候て被爲入上覽候樣被仰出候半御手筈にも御座候やのよし愚意奉存候には是こそ誠に幸之御儀何卒その右大將樣の御乘馬を以て暫く大學の御講義と被爲替其拜聽被仰付其御進みの御爲にとて御老中樣方にも各四書六經の御講義にても有らせられ候はば武備の方の御世話は御旗本樣御大名樣方より御始め文敎の方をば右大將樣より被爲始政府の御方々樣にも各聖人の大道を被爲說候にて文武兩道の各當る所も有之御道理も被爲盡且有志の

御引立にも相成候御儀と奉存候得ば此度の御儀は實に事の大機會にて天下の文教を御振ひ被遊候も御上の御美擧を被爲益候も此御一擧にありと奉存候何分も御賢慮の上可然様御奬匡被進御上にも彌天下の衆望に被爲充文武之道偏廢不仕朝家の御大政も倍御盛美に御座候て後世迄も此御代を鑑範とも仕候様に奉願度此段御内々申上候何分御熟慮の程奉冀候以上

事期におくれ候てはと奉存取急ぎ認め候故書體甚亂雜にて恐入候其段は幾重にも御赦免可被成下候

十月十八日　脩理

感應公に上りて天下當今の要務を陳ず

天保十三年十一月

感應公當時老中たり

乍恐謹而申上候

近來公儀にて邊防の御武備に厚く被用御心御上にも海防御掛被蒙仰候御事は定て去る亥年以來イギリス夷唐山と亂を構へ頻に及戰爭候趣風聞も仕候義に付遠く被運御思慮萬一の義御座候節諸方狼狽無之様御手配御座候義と奉存候

昔天平年間唐山にて安祿山の變御座候時すら皇朝にて西海に戍備を被増候事舊史に見え申候安祿山の變は唯唐山域内のみの事に候得共自然其與黨の者海に泛んで襲ひ來り候事も候半歟とて斯く其備を被設候義と古代君相の御遠圖深く感服仕候義に御座候まして此節のイギリスに於てはその猖獗兇悍虐を隔海の諸國に逞く仕候事此度唐山と戰爭に及び候一事にても相分り候事に候得ば能々彼我の勢を審にし格別に遠大の御心備無御座候ては叶はせられ間敷御儀と奉存候當二月阿蘭陀人より書付申上候始末近日傳聞仕候得ば唐山頻に利を失ひ福建寧波等の地方既にイギリスの爲に陷沒仕候よし且又先年イギリス船本邦の漂流人七人を送戻し候爲豆州海岸に近寄り候を鐵炮を以御打拂に相成候に付右の船漂流人を廣東の阿媽港へ連戻し罷在候處右七人の内一人病死仕二人は此節唐山を騷し候手勢に相加り其餘四人阿媽港に罷在候所其者共より本國の義を心遣ひ書簡を以てイギリスの事情を長崎表迄申送り候由其書簡に認め有之候にはイギリス人此度唐山と戰爭方付次第本邦に交易を願ひ萬一交易御免無之節は先年漂流人送り戻しの爲め海岸に乘り寄せ候船へ理不盡に

鐵炮を被打掛候譯合を御糺し申度よしをイギリス人申居候由又阿蘭陀下輩の者申洩し候義を承り傳へ候得ば唐山の騷亂方付次第長崎薩摩江戸三ヶ所へ兵艦を差向け候様イギリス人申居候よし如此の類尙種々可有御座候得共自餘の義は承りも不仕暫く傳聞仕候右三事を以て愚考仕候に本邦へ對しイギリス夷の野心を懷き罷在候事は實に相違無之義と奉存候人に依り候ては右漂流人共より申送候義を全く其者共の心より本國の義を厚く心遣ひ右等の事情を探り竊に申送候事とも心得可申候へ共愚意には是皆夷人の奸計にて兵威を以て我朝廷を奉劫久しく望み罷在候交易を成就仕度爲めに内々漂流人に申付け書簡を認めさせ阿蘭陀人へ託し差送り候義と被存候扨又蘭人下輩の者より洩し候義とても矢張夷人の謀計にて兵法に所謂先聲後實の手段を用ひ蘭人の阿媽港に舶を繫け候節喧しく右等の義を申觸れさせ本邦へ入津致し候はば取々に口走り候様相謀り候故蘭船下輩の者迄右等の義を聞知り長崎にて說話仕候義と被存候左も無之候はば軍機を猥に人に洩し候筈も無之殊更不遠兵をも差向け候はむと企候國へ通商に來り候もの共に其國の此所彼所に軍艦を出し可申抔

申方略の聞え申べき義は決して有之間敷被存候然る所却て右等の義御座候は是皆夷人の奸計に相違無之義と奉存候且又漂流人も最初定て本國へ返り申度段賴み候ひし故先年連れ來り候に可有之候事調はずして阿媽港へ連れ戾され候迚も漂流人に於ては歸心の斷絕仕候義は有之間敷候得ば如何にも致し本國へ返され度と再三も再四も賴み候はぬ事はよも有之間敷候に阿蘭陀人へ託し候とも唐山人に託し候とも仕差送り可申義を七八年も其儘其國に留置候は是又此者共を以奇貨とも可仕存念と被察候是等を以て推量仕り候ても彼れの本邦へ對し野心御座候義は益以顯然たる義と奉存候其上イギリスにて久敷本邦をねらひ候と申義は先年より歐羅巴諸洲にて致承知居候事と相見え每度蘭人より申上候事共も有こと其蘭人より申上候イギリス國にて戰艦を數多造り立候と申義も亞墨利加洲にて軍爭有之と申事も唐山にて遠からず戰爭可有之と申義も是迄申上候事共此度と相成總じて虛說無之候得ば其イギリスにて本邦をねらひ候趣もその申上候通りに相違有之間敷候左候得ば唐山との事方付次第必ず渡海仕最初に交易を相願ひ其段御許容無之節は屹度先年船へ鐵炮を被

打掛候謂れを承り度と申す難題を申出可申候抑彼國は唯利にのみ走り候習俗に有之候得ば假令本邦に深き讎怨有之候とも本邦を亂妨仕候爲のみに態々兵艦をしつらひ數多の入費を掛候て差向ひ候等の事は決して仕る間敷候然る所此度は既に唐山迄多くの軍艦差出し有之兵卒にも乏しからず器械も備はり候て本邦とは僅かの海路を隔て候のみの事に候得ば先年豆州浦の一件御座候を幸に事の序に其兵聲を鳴らし手を濡さず交易を叶へ若又其願筋御取上無之節は本より事の序にて失費も薄き事に候得ば其儘兵を構へ本邦を惱まし遂に要して交易を始め本邦の利を網し候べき料見に可有之候元來道徳仁義を辨へぬ夷狄の事にて唯利にのみ賢く候得ば一旦兵亂を構へ候方始終己れの利潤に相成可申と見込候はば聊か我に怨なくとも如何樣の暴虐をも可仕候得ば此方にては其怨のなき所を恃には出來兼候義と奉存候又彼れにては本邦と兵を結び候とても事の序にて失費の少きのみならず海上にて又許多の利を獲候義も可有御座被存候其利と申すは本邦の近海に戰艦を繫け候て我海運の妨を仕其暇隙を以て近來彼國にて專ら利を獲候鯨獵にても仕其最寄の島々へ交易等仕り

候はば月を重ね年を積み候とも格別彼れが本國の軍資を費し候事は有御座間敷只本邦の害のみに相成可申義と奉存候左候得は彼れにては必ず兵端を開き本邦を憊らし遂には北狄より宋家の歳幣を要し候如く要して莫大の交易を求め終に本邦の膏腴を吸取り國力を弱め果ては屬國の如きものにも可仕内存に可有之候乍然右等の成行を御心遣ひ最初に其願筋御許容御座候はば穏に事靜まりも可仕候得共堂々たる神武の本邦の以て是迄久敷御拒絶御座候ひしイギリスに此度の兵聲を御懼れ容易に交易を御免御座候と申候ては春秋傳に所謂城下の盟同樣にて公儀の御恥辱此上あるべからず依之天下の剛毅強勇の氣も折け神國尙武の御威稜も衰弱仕始終外夷の輕侮を來し候て其弊擧ていふべからざるに至り可申と奉存候且又前文推度申上候情實に相違も無之候はば其最初願立候交易迚も必ず本邦にて堪へ難き程の義を申出し可申假令阿蘭陀同樣の義に候とも此節の場御國用に事欠候義も無之候得ば年々阿蘭陀へ被差遣候銅の義をだに識者は昔より憂を抱き候事に御座候此上に又イギリスと交易相開け候はば天下有用の品を以ます〳〵外國無用の品と取換候次第にて天下の

御大計に有御座間敷奉存候且一旦イギリスの交易を御免御座候はば魯西亞に於ても必ず默し候ては居り申間敷候文化の度その國の使節レザノフへ被仰渡候御書付も有之候事に候へば手の裏を反し候如き表裏の御國政の趣彼より又難題を申出し候義も御座候はば其節何と御答可有御座候や左候節は又魯西亞とも交易を御開き被遊候半歟右の次第に候得ば旁以イギリスへ交易御免の義は相成間敷義と奉存候去ればとて一概に御拒絶御座候はゞ必定爭亂に及ぶべく候爭亂に及び候迚も我に勝算だに多く候得ば深く懼れ候には足らず候へ共當今の形勢を以て思量仕候に此儘にては我の勝算至て乏しく候樣奉存候間此節如何樣にも被盡御國力候て御武備を嚴重に被建自然と虎狼闚闟の心を消阻し長く生民麋爛の禍を免かれ候樣御計策有御座度義と奉存候微賤の私底公儀御廟堂の御大計を彼是と申上候は實以恐入候義に御座候得共外寇の義は國内の爭亂とも相違仕事勢に依り候ては世界萬國比類無之百代聯綿とおはしまし候皇統の御安危にも預かり候とにて獨り德川家の御榮辱にのみ係り候義に無御座候へば神州闔國の休戚を共に仕候事にて生を此國に受け候ものは貴賤尊

卑を限らず如何樣とも憂念仕るべき義と奉存候其上去年以來御上にも御加判の列被蒙仰千歲の御一遇とも可申上此御盛代に被遊御遭逢殊に又近頃海岸防禦の御掛被蒙仰候御事に候得ば此節御家來の身と仕候ては如何底にも心力を盡し候て衆庶の所望にも被遊御愜天下を泰山の安きに被爲置候不朽の御大功をも被爲立候樣御輔翼申上度義に御座候但し此度唐山爭亂に付候ての事迚も御廟堂の御上にて御評議御座候義は固より私底の存じ知るべき樣無御座候得共顯を以て隱を推し小を以て大を察し候に彼の虎を怖れ候譬の如く遠からずして外夷の事の有之べき義を眞に御怖れ候御方無之樣被存候果して眞に御怖れも御座候はば必ず是を防ぐに足るべき程の御備無之候ては難叶義と奉存候然る所江戶近邊第一の御固めと承り候相房之御備近頃御振合相替り成る程是迄より諸事御行屆も候べく候得共萬一之義御座候節右の御固めにて果して江府の御藩屏に相成候べきや其段は乍恐無覺束次第と奉存候臣子の身と仕り假にも不祥の儀を申上候は甚だ以恐多き事に候得共言上不仕候ては事分り兼候ゆゑ姑く恐を不顧可申上候彼イギリス等兵機に暗く候て一時に上陸を謀り御

備の場所に押寄せ手詰之勝負を決し候事も御座候はば短兵は元より我國の長技にて候得ば右の御備にて勝利を得候事疑も有御座間敷候然る所イギリス夷は西洋諸國の内に於ても氣性剽悍にて飽まで武略に長じ候よし夫と申もの畢竟其國の軍政他國と事替り兵事に預かり候ものは兵事にのみ寢食仕其餘事に携はり候事一切無之專ら便宜を以他國を掠略仕候事等を掌り候よし右故何方にても戰爭有之節は第一其身の利潤と相成諸方無事にては其身不利に御座候故何ぞ事の起り候を常に望み罷在候よし人の常情を以て考へ候ては如何樣彼れが戰爭に長じ候迚も其聞には必ず死亡も可有之候に斯迄戰爭を好み候情合信じ難しとも可申候得共當時江戶表にても町火消のもの共は世の中穩にて失火少く候得ば却て喜び不申世上騷々しく火事繁く候を竊に冀ひ申候彼等迚も火事にて往々怪我人死亡等仕候もの御座候得共其義を恐れず只管失火を望み候も全く其身當座の利害に係り候故の事に御座候イギリスの戰爭を好み候も多く此類と被察候右之通軍兵の戰爭を望み候樣の手組に候故兵事の鍛錬は自然に行屆き候事實に侮り易からぬ樣子に承り及び候右之通兵事に賢き者共に

候得ば必ず無左と上陸仕候樣の義は仕るまじく扨又本邦の近海をも彼國人に委しく測量し書に著し印刻仕候ものも御座候よし且常々阿嫣港よりシコタン蝦夷の千島の内イギリス人居候地并に葛摸沙都加へ往來仕候舶上にても大抵熟知も仕居可申先年豆州觀音崎邊へ前文申上候夷船漂流人を連來り候節陸より鐵炮を打掛候得共恐れ候氣色もなく岸近き巖間を徐々と乘廻し暗礁へも乘懸けず引返し候始末にても本邦の近海不知案内の義とは存ぜられ不申其上本邦の漂流人も其國に數年留り居候得ば其者共より承り候ても江戸表の天下輻輳の都にて人戸稠密仕其日用の米穀は必ず諸州より海運仕候事は委敷承知仕可罷在候得ば萬一事に及び候節江戸海運の要路を斷截り候謀略候て最初に大島にても攻取右を姑く巢穴と仕伊豆沖并に相房近邊に數艘の大舶を繫け候事も御座候はゞ諸國よりの廻米一時に差支へ如何樣相房の御固め御座候とも致し方有之間敷只手を束ね候計りにて日ならずして江戸表の御差支はいふ可らざる義と奉存候其節軍船を乘出し打拂候策略御座候とも是迄水軍の御習はせも無之固より船軍は本邦の不得手なる事にて彼れの最長じ候所に候得ば兵法に所謂以勝予敵と

申ものにて必敗の道に可有之候よしや其節敢死の士多分有之候て血戰仕候とも只あたら御人を損じ候迄にて勝利の義は萬々無覺束奉存候去ればとて此節大島等に御備場を被建多くの御人數を被差置候とも是迄の御趣法にては只多分の御入料の費え候のみにて何の御役にも相立申間敷奉存候萬一彼所に御備場を被建御武器等も夫々御具へ兵糧も不足無之樣御經營御座候とも夷人の方にて數艘の軍艦を用意仕右を二手に引分け候て一手を以て是よりの海路を塞ぎ一手を以て彼島を襲候はば是より援兵を出し候とも前條申上候如く果敢果敢敷勝利有之間敷又彼地に於ては外方の應援の兵無之候得ば日を待ちて潰え候より外有之間敷左候節は空しく兵糧軍器を以强寇に與へ候次第にて其策最も危き義と奉存候右に付熟考仕候に兎にも角にも先達て條陳仕候八策其一諸國海岸要害之所嚴重に炮臺を築き平常大炮を備へ置き緩急の事に應じ候樣仕度候事 其二阿蘭陀交易に銅を被差遣候事暫御停止に相成右の銅を以て西洋製に倣ひ數百千門の大炮を鑄立諸方に御分配有之度候事 其三西洋の製に倣ひ堅固の大船を作り江戸御廻米に難破船無之樣仕度候事 其四海運御取締の義御人選を以て被仰付異國人と通商は勿論海上萬端の奸猾嚴敷御糾し有御座度候事 其五洋製に倣ひ船艦を造り專ら水軍の驅引を習はせ申度候事 其六邊鄙の浦々里々に至り候迄學校を興し教化を盛に仕愚夫愚婦迄も忠孝節義を辨へ候樣仕度候事 其七御賞罰彌明に御威恩益顯れ民心愈固結仕候樣仕度候事 其八貢士の法起し申度事之外有御座間敷奉存

候就中近日蘭人ゟ申上候趣承知仕候ては右八策の内尤御急務と申は洋製に倣ひ數多の火器を御造立候と同じく船艦を御仕立水軍を習はせられ候との二事と奉存候先此二事を御興し被遊候節は餘事は隨て擧り候義も可有之奉存候然る所西洋製の船艦御造立と申義是迄公儀の重き御規定も御座候得ば尤容易ならざる義とは奉存候得共右の外に外寇防禦の策無之に極り候はば假令是迄如何程重き御規定御座候とも天下の安危には難替義と奉存候畢竟御先代樣にて右等重き御規定を被爲立候も天下後世の義を厚く被思召候ての御事に候へば御當代樣の御物數奇等にて右を被爲破候はむには如何にも濟ませられまじき御義理に可有御座候得共天下の爲に立てさせられ候御法を天下の爲に改めさせられ候に何の御憚か御座候べき平常の事は平常の法に從ひ非常の際は非常の制を用ひ候事和漢古今の通義と奉存候其上船の御制度を御定め被遊候御代の西洋夷と此節の西洋夷とは其用意の大小國力の强弱等總じて懸絕仕候事地球内諸州沿革の樣子にても顯然たる事に候得ば御先代樣と此御時節と御代を替へさせられ候はゞ必ず是迄の御法に限らせられ候義は有御座間敷被存候去

ればこそ中庸の孝者善繼人之志善述人之事者と申候も事勢を辨へず時宜に達せずひたすら舊制に拘泥仕候義には無之時に應じ變に隨ひ所を替へば皆しかあるべき樣に仕候を誠の孝道に叶候とも中庸の道にあたり候とも申候義と奉存候此義理事勢を御廟堂にてよく御了得御座候はば何卒早く戰艦の義に御取掛被爲在候樣仕度奉存候右だに御制度を改められ候はば爰に一策有之候此策をだに御取用御座候はばイギリス唐山に志を得る得ざるを論ぜず本邦を闚闞仕候念は自然と摧縮仕るべくと奉存候其策と申は別義にも無之右の船艦此方の船大工に被仰付候ても西洋の船を造り候書類種々渡來も仕居候よしに候得ば大抵には出來可仕候得共先年魯西亞の主ペートルの始めて其國にて海舶を造り候節も相應の材木に差支へ工匠も事慣れず一艘にも多分の費掛り候ひし樣子に候得ば數艦を火急に御造立候には餘程の御物入も可有御座且又其樣早急之義に參り兼可申候得ば先づ蘭人に被仰付戰艦を貳拾艘程も御買上に被遊可然と奉存候阿蘭陀領ジャガタラ邊に多く海舶を仕立候場所御座候由に承り候へば日ならずして御用に相成可申候戰艦の代料迚も尤も大小にも依可申候

へども彼れを追退け候程の武備既に我に御座候上は本邦の國法長崎表の外總じて異國の船近寄候事を不許近寄候をば手痛く打拂候が國初よりの御作法也と御答御座候半に何の御遠慮も有御座間敷候右にて承服不仕聊たりとも彼ゟ不法の振舞を仕候はば其節は兼ての御用意も御座候事片甲をも殘さゞる樣鏖戰を遂げられ度奉存候我に戰艦御座候て水軍の鍛錬だに行屆き候へば江戶表の海運を妨げ候爲に豆州沖等に大舶を繫け候類の惡計を成し候とも此方に於て如何樣とも方略可有之候又西洋の火術を用ひ候上にて水陸の利害を論じ候へば舶にて來り候ものは必敗の理有之陸に居候方必勝之算御座候趣に承り及び候既にイギリスの所領亞弗利加洲の南端に唐山人の喜望峰と譯し候場所有之候所西洋諸州の海舶必ず此所の海濱を經候はずしては亞細亞洲に往來仕候事不能候然る所何國の舶にても右の近海を斷なしに通候節は其舶を引留め其子細を相糾し事誼に依り候ては其舶を奪ひ取候由夫と申もの畢竟彼れに人を制服仕候程の武力御座候故と被存候本邦に於ても水軍火術だに彼國に不劣候樣相成候はば海岸に近寄候異船は盡く御打拂に相成候御作法にて世界萬國皆

膽を破つて御武威に恐怖仕決して岸近く舶を寄せ候等の義有御座まじく況や猥に上陸致し竹木を伐り取候（奥州南部領松前領等にては往往此義御座候趣に承り及び候）等の不法の義は勿論に有御座候然る所此節の通洋製の鐵艦も無之水軍にも習はず太平無事の時に至り漸々に開け候花法の火術のみにて近來西洋にて戰爭の開に機巧を極めて製し出し候ボンベン、ペキザンス等の實用の利器を不案內にてイギリス等の强寇を攘はむと仕候は千萬無心許義と奉存候右ボンベン、ペキザンス等の奇巧猛烈なる火術は和漢共未曾有之事に御座候故世に傳へ候諸家の兵法も只今と相成候ては其將帥たるものの機智上の心得に相成候事は勿論御座候得共その城制陣法に至り候ては總じて用に充らざる樣奉存候然るを偏固に故轍を守り一隅に自足仕候兵家者流のみ世に多く候は是又嘆息に不堪義に御座候右底の御國勢にて先年夷船御打拂に相成候義御國法の旨强く御申張られ候とも彼れにて畏れ候事無之候へば必ず更に不遜の義を申出し容易に兵端を開き可申其節に及び如何なる御計略御座候て彼れを御取拉ぎ被遊候半と被思召候哉御廟堂の御上にも御念慮此に及ばれ候はば如何樣にも御寒心御座候て聊も御猶豫なく

萬全の御良圖御座候べき御義と奉存候（萬全の御良圖と申候も乍恐前條申上候策の外有御座間敷奉存候）兵法にも有之候百戰百勝非善之善者、不戰而屈人之兵善之善者也と此言に據り候節は外寇の既に至り候後に及び是と戰を決し思ふ圖に打勝ち候て敵軍を鏖にし其器械資糧を奪ひ取候とも尙其上計とは不仕況や勝敗互に有之候をや又況や我の勝算極て乏しく候をや去れば唯夷虜の心をして自然と憚畏を生じ我神州を闚闟仕候念を絶たしめ候樣仕候が眞の太上の策に可有御座候兵法にも日費千金然後十萬之師擧とも有之候昔の善く兵を用ひ候ものは取用於國因糧於敵と申候だに十萬の兵を興し候には一日の費千金に及ぶと申候唐山にては古より金銀に乏しく候故本邦に比較仕候ては金銀の位殊の外貴く御座候左候得ば千金の費と申は本邦にては大略萬金以上に當り可申歟まして只今の時に當り外寇を防ぎ候には糧の因るべきなきのみならず場所に因り候ては道路不便にて兵糧の轉輸に手數の掛り候所も有之べく第一戰國時分とは相違仕久しく泰平に狎れ候人氣に候得ばすは變事と申候はゞ只上下共騷々とのみ仕天下の人民多く其家業をも失ひ可申是が爲に日用の諸品も遽に高價に相成可申左候はゞ公

儀の御費は兵法に申候所より幾倍に相成可申哉莫大の義に可有御座候依之始終天下の御疲弊にも相成申べき義は智者を待たずして明白なる義と奉存候左候得ば彌以此節僅の御費を不被爲惜初め申上候一策を御用ひ彼れの奸謀を未だ成らざるに破り我の大師を將に興さむとするに停められ候樣有御座度左候はば實に天下幸甚と奉存候扠また西洋製の大舶だに御しつらひ相成候はゞ前の八策にも申上候通り江戸御廻米に難破船これなく且又天下の大利を興し候て蘭人被召呼戰艦火器等御造立御座候御失費をも暫時に取返し候趣法有之候兼て承候に近頃年々に天下の難破船と申もの莫大に相成候て年により候ては下の關より仙臺迄の間千八百餘艘に及び候事も御座候由當年抔も聢と仕候義は審ならず候得共冬の初迄に天下の難破船四五百艘も御座候ひし由に承候右等莫大の難破船その積込候諸品はその時々海底の水屑と相成候か又或は當年加州にて仕置に行はれ候奸商抔の如く其船頭の奸猾にて私に異國人と交易を仕表向をば難破船の趣に取成し候もの歟疑を著け候へば船方の義に於ては不審の事ども多く有之候夫と申もの畢竟公儀に海運の御締りと申もの是迄無御

座候故と奉存候如此弊風にて萬一外寇にても御座候はゞ其害擧げていふ可らずと奉存候扨右之通年々難破船多く候て船元を仕候もの利方不宜候に付船を造り候にも成丈その入料を省き候故彌船も損じ易く船多分損じ候故益々利方も薄く候に付追々天下の船數減少仕此儘にて御改正の御趣法無之候ては遠からずして公儀の御差支にも可相成と船方のものは申居候よし愚意奉存候にはこの天下の船持に利潤薄く候時こそ誠に難得の幸公儀にて大利を御興し被遊候御時節唯此時に限り候義と奉存候天下船の利潤多く候時に當り公儀にて其利を專にせさせられ候へば下に利を失ひ候族も不少人情も穩なるまじく候へども夫とても天下の御大計に預り候義に御座候はゞ御餘儀もなき事に候所此節幸に諸湊船持のもの利潤薄く候故に作るべき船も造らず罷在追々御差支にも可相成と申次第に候得ば此御時節天下七ヶ所の大湊に（石ノ卷、江戸、鳥羽、大阪、下ノ關、長崎、新潟）御船役所を被建嚴正廉直にして才幹御座候人を御選み其奉行に被仰付船方の諸務を掌らしめ海運の御取締を嚴重に被付候て右御出來に相成候西洋製の大舶を以てかねて蘭人に稽古被仰付候水軍之内是又御人選を以て人數を定められ

賊船に出逢候節隨分防禦の差支無之程に武備を設け海運の利を御開き御座候はば年々夥しき難破船の費も無之米穀泉貨の空しく海底に沈み又は異國に散失仕候事永く無之樣相成可申候左候はば右の財貨は殘らず公儀之御府庫に聚り候には無之候へ共かの靑砥何某が論じ候如く融通の利は天下に普ねかるべく候へば當今天下の大利と申ものこの策にしくべからずと奉存候且又難破船だに無之候得ば海運程利の大なるものは無之候左候得ば右堅固の船を以て海上にて奸猾無之樣御締を被付候はば最初申上候通海防御入料程の義は不遠して御取返しに相成可申義と奉存候扨年々の難破船親しく目に見ぬ事に候得ば左迄の樣被存不申候得共積算仕候得ば取戻し難き天下莫大の損財に御座候當年之所にて姑くその大略を申上候半に四百艘の破船と仕其船には三四百石積又五六百石積或は七八百石千石積も可有之候右を内端に積りならし五百石積と仕是を打立候に一艘に付五百兩と積り候へば船を造り候に大抵百石百兩の積と承り候四百艘にては貳拾萬兩に相成申候積入れ候荷物假に百金の代物と見倒し候ても四萬兩に有之候この貳拾四萬兩御座候へば五千兩の西洋船四拾八艘出來仕候洋製の大

舶四五十艘天下に御座候はば洪大の御利益に相成申べく候先一旦に如此相成らず候とも前條申上候貳拾艘の御買上げにて水軍の御勢鍛錬行届き候節武備演習の心得を以て上乘被仰付廻米の御用船と相成可然候箇樣御座候節は萬一夷船にて江戸の海運を妨げ候節の御手ならしにも相成且又御廻米に難破船と申義絶て有御座間敷候へば右にても餘程の御便利に可有御座候本邦の人は萬國に勝れ候て器用の性質に御座候へば御世話の届かれ次第大船の御あつかひ方も暫時に功者つき可申前條の船政迚も年を經ずして行はれ候樣相成可申義と奉存候或は大船の製法幷に水軍の鍛錬等も是迄本邦に無之新規の事にて候得ば用立候程には容易に至り兼可申且何藝に限らず學び候ものの方教へ候者より劣り易きものに候へば旁以實用無覺束段御氣遣も可有御座候得共古來より出藍の諺も御座候義且近くは魯西亞の主ペートル共國の大船に乏しく水軍に不レ習航海に疏く候を嘆き阿蘭陀より諸藝に長じ候ものを傭ひ國人に是を習はせ候所尤も督責勸奬の行届候故か右の諸藝暫時に開け遂に歐羅巴洲中にて名譽の國と相成申候一體魯西亞國は右ペートル以前は西洋諸州の内にも頑愚

の貧國とて共に齒をも仕らざる位の國に候だに上に豪傑の主有之是を導き候へば他國の下にたゝぬ樣相成申候まして本邦の義は地球中比類無之靈慧の國にて疆域の大なる所こそ唐山魯西亞に讓りも仕り候得共土壤の豐腴人民の智能に至り候ては實に諸州に勝れ申候既に此節の船にても其扱は遙に唐山人に優り候由左候得ば此上御世話だに御座候はば船軍の驅引迚も程不遠して屹度御用立候程に罷成可申事何の疑も有御座間敷奉存候扨大銃御鑄立の義前八策には阿蘭陀交易に銅を被遣候を暫く御停止に相成度段申上候所近日蘭人より申上候義等を承り候場にては事機に後れ候ては臍を噬み候とも及び難き義も可有御座候に付手短く蘭人を以本邦の御武備御卓量を外夷に鳴し候はむとには蘭人の氣向きを損じ候ては事調ひ兼候間蘭人への銅は暫く是迄の通にて本邦に相殘候銅の分を以て天下に他の器財を作り候を被禁盡くに火器を御造立御座候はば右にても一兩年の間に多分の利器出來可仕候本邦諸國にて掘り出し候銅年々の定數大抵三百萬斤にて半は阿蘭陀唐山の互市に相渡り殘り百五十萬斤本邦にて御用に相成候由に承候右百五十萬斤之內百萬斤を以て錫十分

之一を加へ候へば十七萬六千貫目御座候に付ホウウキッツル（筒の目方百二十貫目餘）千門モルチール（筒の目方五十貫目餘）千門を被鑄立申候其餘五十萬斤を以ても又大小の石火矢數千門を被造立申候尙天下の寺院辻堂等より扣き鐘サウバン等の無用の銅器を取集め候はば又多少之大銃出來可仕候是等御勇斷を以て急々御經營御座候はば朞年にして必ず盛大の御武備相立可申候扨又右の御鑄立に相成候大銃も總じて西洋製に御倣ひ輕便に御造立有之公儀御用の餘は御大名方御旗本衆にも代價上納の上御引受に相成候樣相成候はば筒の目方法に外れ持運びに不便なる大筒等は自然と鑄立候ものも無之天下多少の浮費を省き候て世に實用の利器のみ多分に相成可申候偖かゝる外寇に御安堵出來兼候御時に候得ば專ら天下諸侯の力を弛められ財用を御節し御國力を強盛にせさせられ候事乍恐當今御急務の最第一と奉存候近來は諸侯方次第に御疲弊候て天下の武備自然と是に隨ひ漸く衰弱に罷成候時節に候へば深く此所に被運御思慮候樣仕度奉存候就て申上候は誠に恐多き御事に候へども先達て公儀より被仰出候明年日光山御參詣之御儀も外寇の虞等無之御時節にだに御座候はば本より重き御盛

典の御事に付天下の御力を盡させられ候ても如何樣にも御經營有御座度御義に御座候へ共此外寇の來りも可仕事いつを計られざる御不安心の御時節に當り天下の御大計を被思召諸侯方の力を弛められ公儀にも盛に御武備を被爲張候はむとには誠に以恐多き御事に御座候得共明年の御參詣暫く御延引被仰出前條申上候策御取用ひイギリス夷にも本邦の御武備に畏れ事故なく唐山地方を退き候共以後に至り目出度御盛典を被爲行候はゞ神祖御神靈にも如何計か御滿悅可被思召御儀と奉存候然るを折角の御大禮にても是が爲に天下の被弊を彌增候て御武備も十分に不被爲屆其時に乘じ外寇の至りも仕候はゞ何を以て其妖氣を御掃淨御座候べきや所謂雖レ有二智者一不レ能レ善二其後一と申ものにも御座候半か一念此に及び候節は實に痛心に不堪義に御座候如此の御時勢にては假令御參詣被爲在候とも乍恐神慮の程如何可有御座哉と奉存上候是等御大政の御儀を微賤の私底より申上候は誠に以死罪の至に御座候得共當今天下の御大計に於ては實に如此なるべき御儀と奉存候に付假令此等の義を申上候に依り重き罪科を蒙り候迄も何も御國恩を奉報候義と奉存敢言仕候義に御座候誠に容

易ならざる御事に御座候間何分にも御廟堂の御評議と相成速に右御延引之義被仰出候樣仕度奉存候さて右御財用を被節諸侯の力を弛められ候御大計も相立蘭人御倩ひ御座候て軍艦火器の御備有之候上にも猶申上度候義は勞逸の說に有之候本邦は四邊皆海水にて尤も場所に因り險夷は有之候得共イギリス等にはストンボート（石炭の火力を以て走らせ候快船の由）抔申逆風狂浪にも無差支矢の飛び候如く迅速に走り候船御座候て既に此度唐山へは右之船帶來仕り諸方に害を成候由にも承り候へば本邦の海岸に險絕之所の外は何方にても警固の心得無之候ては叶ふまじく奉存候依之本邦六十餘州の內無海の國上野下野甲斐信濃飛驒美濃近江大和山城河內丹波美作を除くの外五十六國を以て大略諸葛亮が八陣の法に本づき大八陣と仕り無海の國十二と大湊七ヶ所に御備御座候水軍の御勢を以て游兵に象り（有海の國といへども海に遠き所は無海の國の例に從ひ無海の國も海岸に近きは又有海の國の例に準ずべし）總じて八陣の大意を主とし觸るゝ所首と爲り候樣仕邊海總じて勞擾の患なく游兵の外は南方を以て北方に勞せず西方を以て東方に役せざる樣有御座度奉存候左候はば縱令イギリス、ロシヤ等力を合せ八面より兵を向け候義御座候とも兼てより

此所に御定策御座候はば我の彼に應じ候もの綽々然と餘裕有之候て決して域内奔命に疲れ候患有御座間敷奉存候乍然此義は前條申上候諸策御取用にも相成候上の事にて中々此節の儘にては如何樣瀕海の國をして觸るゝ所首と爲り候樣御手配御座候とも聊其詮有御座間敷候義は既に前條反覆申上候通海運の要路に賊船を被繫候節如何とも難仕義と奉存候右につき只兎に角初め申上候義より御手始め無之候ては眞の御武備には相成申間敷奉存候且又何事に寄らず機會と申もの大切に御座候所殊更兵事に於ては成敗利鈍の係る所に候故古來より明君智將は唯此機會を失はざる樣仕候義に御座候總ての事其機會に後れ候節は良策奇籌も其甲斐無御座候已上數件の諸策此節卽ち其機會と奉存候蘭人の申上候如く唐山にて頻に戰に打負け其士民をも損じ土地をも失ひ候後に及び近來漸く我を折り候て始めて西洋人を抱へ火術を學び候等は尤も事の機會を失ひ候の大なるものにしてよき鑒戒と奉存候何卒御廟堂の御勇決を以て圓石を轉じ積水を決し候如く此機會に御投じ被遊候樣仕度奉存候御上にも天下の御大政に被遊御預其上此節海防の御掛りに被爲入候得ば何分も天下後

世の爲に被爲盡御心力永く神州に戎狄の難無之樣御處置之程奉願候此節にてこそ御勝手御掛りにも不被爲入海防御掛り迚も大炊頭樣御一同被蒙仰殊に大炊頭樣御筆上の御事に候得ば萬端被思召候通りは參り兼候御儀は御尤至極に御座候得共萬一事の起り候義も御座候はば同じく此御時に被爲當候御事に候得ば天下後世に其責を被遊御辭候義は乍恐御出來兼候御事と奉存候右に付私底御家來の身に罷在候ては誠に深く憂懼仕候義に付不顧恐右の次第謹て奉申上候愚衷之程何分も御明察被成下唯空文と不被成下御覽置候樣奉願上候以上

十一月廿四日　佐久間脩理

追記は後年嘉永庚戌に至り右上書稿に追錄せるものなり便宜のために附錄せり。

追記

大砲鑄造の料に銅十分一の錫を加ふるは古法也當時荷蘭にて良法とする所は銅百分に錫十一分半を加ふる也海寇を十分に防ぐには百五十ポンドのボンカノン以下廿四ポンドのカノン迄に非ざれば其用薄し陸戰には廿四ポンドのカノンより以下三ポンド迄を用ふる也モルチール、ホウウキッツル大小數種ありて海陸ともに各其用ありこゝにホウウキッツル、モルチールを主に

してカノンを後にし且筒の目方など二種に限りたるはいと〳〵拙かりき此頃は予未だ西洋の學を窺はず一二譯書を讀みしまでにて砲術にかゝりては其譯したる書も一部を得ず僅に江川下曾根兩氏に就てその説を聞きたるまでなればかゝる固陋の事ありし也九年の後庚戌の夏に至て此稿を開き深く愧づるの餘りにかくはしるすもの也

海防出役人數武器書上に付意見を陳ず

弘化二年五月二日

此程被仰渡候義に付心得之爲め伺置度條々

異國船近海へ渡來候はば臨時警固防禦等被仰付候義も可有之間御人數竝に御武器御書上之義先般從公儀被仰出候に付其段御書上有之萬一右被蒙仰候節は何れも其器に應じ出格之御人選を以て臨時出役被仰付候間兼而其段相心得候樣被仰渡奉畏候私底迂濶疎漏のもの非常臨時に出格之御人選に應じ候はむ樣も無御座候へどもとゞ申安心仕罷在候はむ事は此度被仰候御趣意にも相戻り候義に付御別紙御人數竝御武器御書上寫篤と拜見仕候處右御人數割竝御武器之

様不得其意義ども御座候に付其段書付奉伺候先づ第一に物持仲間卅人と御座候かゝる小御人數に（御家人の分九十人）物持仲間多人數被差出候事不得其意之一に御座候（如此にては九百人の御勢なれば三百人の物持を要され候義と奉存候）又者八十六人是又多人數と奉存候各様方こそ御大祿にも候故御譜代に被召仕候族も有之平日の御恩義も候へば非常の節といへども其人に隨ひ實用可有之候へども平士に下り候ては譜代の家來を持候は至て少く且此表に罷在候者等は別而時切の奉公人のみ召仕候へば身命を的に致し候戰場の供等に用達候はむとは存も寄らず候されば此人數如何なる所より出可申や又其節に至り部屋の者等御借人に被成候とも彼等が如き木偶人様のものにても事なき時は唯宜敷兵糧を喰耗し事ある時に臨みては足手まといにのみ相成可申候左候へば如此多人數差出され候義損ありて益なき事是不得其意の二に御座候總御人數二百十三人其内御家人は九十人にて其餘は皆仲間又者に候へば有用之兵卒は總人數之半には遙に足り不申候かゝる義に候ては兵は精を貴んで多きを貴ばざるの敎にも違ひ且軍資に就て餘計の御費可有御座是不得其意の三に御座候又鐵砲三十挺但玉目四匁以上と御座候四匁よ

りいくら目に至り候御儀にや凡て鐵砲と申ものゝ玉目に依り玉のゆき方相違有之ものに候へば軍陣一列に用ひ候筒は玉目一樣ならず候ては一挺之玉の屆き候所へ一挺のは屆き難く不便之事可有之且又戰爭に四匁の筒を用ひ候は小弱に失し可申是不得其意の四に御座候又大筒六挺玉目百匁以上と御座候百匁より何百目に至り候御儀や假りにも異國船近海へ渡來候て警固防禦の爲に差出され候御人數と申せばせめては貫目以上之銃に無之候ては叶ひ申まじく候所唯百目以上と御座候へば五百目迄にも至り不申候樣に相聞え外國にては阿蘭陀の小國にてだに軍船には八ポンド（一ポンドは本邦百三十匁にあたる八ポンドは一貫四十匁なり）より卅六ポンド（本邦の四貫九百四十匁なり）迄の石火矢有之候ホウウヰッツル、カルロンナーデ等の大砲は其餘に御座候右の防禦に僅の玉目にては強弱の勢不相敵いかゞと被存候右にては此方の矢頭に未だ至らざる間に敵の玉は盡く此に屆き可申其時に至り猥りに矢頭をも計らずして打放し候ては敵を殺し候事能はざるのみならず却て敵の侮りをうけ咲ひを取り可申さればさて矢頭に至り候迄こらへ候はむ内には彼れの大砲の爲に打ちすくめられ可申候是不得其意の五に御座候又幕拾

對と御座候如此御幕數何の御用に相成候御儀にや昔神祖關ケ原の御陣の御折だに御幕は唯壹張候ひしと兼て承り及び候泰平久しく打續き實用の事は日に疎く只外形のみを飾り候風習と相成一寸仕候事にも夥多の幕打渡しきみ〳〵しく仕候世態に候へば流石に慶長元和の昔にも御倣ひ被遊かぬべく候へば御人數を掩ひ候程は無之候ては叶ひ申まじく候乍去凡そ幕の法長短に付少々の不同有之候譬へば二丈八尺の法に仕候ても拾對を以て四面を取圍ひ候節は方面二十三間三三と相成其積五百四拾參坪餘と相成候左候へば二坪に一人宛居らしめ候ても尙百六十坪餘り申候これ不得其意の六に御座候乍去此義既に公邊へ御書上にも相成候義に候へば定めて尙其外に深遠の思召も御座候ての御事と奉存候開兼ての心得の爲に書付奉伺候經傳にも事前に定むれば跲かずと申候へばいかにも御豫謀專一に奉存候太平無事の際にてだに上は下の心を知らず下は上の意を悟らず候ては何事も濟り不申候ましてや非常の時に於て上下一體とならずして事功御座候事は古來より前□仕らざる義に御座候昔も方略機謀は隱密を貴び候事可爲勿論候へ共其他は陣法行軍の式を初めとして平

日憐に御素定有御座度奉存候且尤も意を注ぎ可申義は練兵の義に御座候平日練り候はざる兵卒何の用にも立申まじく候旌旗目にふれ金鼓耳に慣れ打放刺撃進退周旋四體になれ候てこそ眞の御用にも立ち申べけれもし此一著を缺き候ては假令其他の御手配十分に御調被成候ても御本意には背かれ候事と奉存候是に就ても兼てより建議仕置候義ども速に御施行有御座度義に御座候乍去又士卒の鍛錬は行届き候ても其餘の備は素定し候はざれば非常の節獨其狼狽を免かれ候事不能候右に付心得の爲め兼て伺置き申度義左の通り

兵粮運漕之手配

小荷駄馬手配

兵粮炊き配分之手配

兵粮かてものの用意

陣小屋用意

是等如何御定めに御座候や今度被仰渡候御趣意全く上下一致して豫備に深く事に臨んで狼狽無之ための御事と奉存候に付不肖をも不顧其意を不得義とい

まだ審ならざる義ども奉伺候義に御座候右の次第により尚又愚考も仕度候間早速御附札を以て兼ての御定めの御趣意御諭し被成下度奉願候以上

五月二日　佐久間修理

別紙

海岸防禦出役之義に付被仰渡候趣を以て御目付中より演説の次第一々得其意候義に御座候獨り指物之義に至り候ては萬々然るまじき義と奉存候如何となれば指物之義は本邦にても中古に起り候唯一時の軍容を裝ひ候爲のみ敢て實用有之品に無之まして近來大砲の盛に行はれ候世と罷成候ては遠見にてもけやけく見え候ものをば身に著け候ものも馬に具し候ものも總て白紅等の色を禁じ候事世界萬國一統の法に御座候何故なれば白紅等の色は遠方より望み見候て距離の度を量り其度に隨て大砲を放ち候便りに相成候故に御座候當時と相成候所にてはたとひ本邦同士のせり合に候とも損ありて益なき事に候へば用ひ候はぬにしくまじく候況や測量火術には殊に巧者を極めし洋人に向ひ如斯品を身に著し候事全く敵人には冀ふ所の利を與へ候て味方の不利を引出し

候次第に候間指物の義は御停止の義被仰出候樣有御座度此段宜御勘辨の程奉仰候以上

天變地妖につき治者たるもの警醒すべきを陳ずる案

弘化二年七月か

七月初旬御在所表山崩之事傳聞愚意申上書案

天變地妖は人事休凶之警戒と申事西洋諸國の說に據り候へば左に無之皆唯時運歲氣の偶然にして聊か人事に關係仕候事にあらざる樣相成候へども普く是を幽明感應の理天人合一の道に參じ候へば尙書洪範等に申庶徵之類も甚だ是に泥むべからずと雖も又誣ふべからざるの理御座候やと奉存候殊に易道に於ては象法を尙び候事故に祥孽とも其然る所以を察し其象理を妙用仕候て諸事に警省の心を加へ候義と奉存候玆に傳聞仕候へば御在所表去月廿六日一夕の雨にて赤田、石川、桑原、諸村山崩候箇所大小四十餘箇所就中桑原小坂組等澤水押出し民家流失泥入破損等三十餘軒に及び老少男女溺死のもの九人程も有之候

ひし旨承り候唯一夕の雨にて斯る大變御座候事洪範周易等の理を以て是を推し候節は唯ごとにあらずと奉存候乍然その然る所以を察し候に久しく旱にて山坡等滋潤の氣薄く龜拆縱橫土脈解綻し居り候所へ一旦の暴雨にて水潦流れ入候に付土壤粘り合候に及ばず崩れ出し候ものと被存候左候へば其理は固より怪むに足らずと奉存候但春先より旱にも無之時に好雨を得候て土脈粘合し居り候はば一夕の好雨は物かは浹旬の霖雨にも容易に崩潰仕べき義は有御座まじく候たま〳〵是を知るものといへども舊弊に因循し同じく其備へなき處へ一旦不慮の事起り上下力を陳べ候に及ばずして瓦解土崩し候如く土壤の旱天に油斷仕居り候處へ一旦の暴雨を受け候故如此一たまりも之なく脆く潰れ候義と奉存候併し珍事にても候へば凶徵とも可申歟乍恐當今御政道に於て御仁意も深く御掟も正しく候折に珍事御座候事全く外に皇天の鑒戒祖宗社稷諳示之意御座候義と奉存候依之愚意奉存候には此變を被爲鑒かねて御含み被爲在候御兵制御整頓（御家中文武御手充御足輕洗汰之事此内に籠る）並に洋銃御製造之事御英斷を以て因循の弊を被遊御破一日も早く御成就有之一旦萬一之義御座候とも山坡潰崩之象

に應ぜざる樣御戒被爲在候樣奉願度奉存候此義御採用被成下候はば國家幸甚永世幸甚と奉存候右變事に付存付候開突冒之至奉恐入候へども不堪激切謹而言上仕候以上

嘉永二年二月

ハルマを藩業にて開板せんことを感應公に答申す

ハルマの義に就て愚意御尋に付申上　　脩理

ハルマ御開板の義に付壹岐殿御存念の趣內々被仰聞猶愚存御尋に就き無腹藏左に申上候

一　兼て申上候通ハルマの義は西洋人の譯詞に付洋學に志し候ものには初學の節勿論無二の階梯と相成上達いたし候上にても座右を離しかね候程の書にて實に必要の品に付年々諸方にて幾部ともなく寫し立候乍然大部の書に就き尋常の寫し手には略一年の業に有之候故費用も多分に相掛り速に數部を成就し候事能はず且又寫本にては誤脫も多く候て價も容易ならず候に付ほしく存

居候ひながら見合せ罷在候ものゝ天下幾百人と云ことを知るべからず候扨又當今の世の如く五大洲一續きになり候樣の事開闢以來未曾有の事に御座候と申內西洋諸國學術を精研し國力を强盛にし頻に勢を得候て周公孔子の國迄も是が爲に打掠められ候事抑何の故と被思召候や畢竟彼の學ぶ所は其要を得是の學ぶ所は其要を得ず高遠空疎の談に溺れ訓詁考證の末に流れ候て其間一二有用の學に志し候ものありといへども一體萬物の窮理其實を失ひ候國風にて其論じ候事と行ひ候事と相背馳し候風誼に候故人材を擇び候趣法を論じ候ひ乍ら賢者能者下位に居り愚者不肖者國柄を執り候弊を救はず國を富し兵を强くするの策を立候へども國の遺利を興して有用に供し時變に達して兵制を改むることを知らず火技ありといへども昔日の陋習に泥みて新得の妙術を講究せず船艦の制其不便なる事知者を待たずして知れたる事に候へども改正するすべをも知らず惟只顧己の國のみよき事に心得外國といへばひたものゝ輕視し候て夷狄蠻貊と賤しめ彼の實事に熟練し國利をも興し兵力をも盛にし火技に妙に航海に巧なる事遙に自國の上に出でたるを知らず居候故に一旦イギリスと亂

を構ふるに及で大敗を引出し恥辱を全世界に貽し大に古昔聖賢の體面を破り候事に御座候本邦とても四邊皆海にて外寇の來り候はむはいつをはかられざる事にて既にイギリスには久しく野心を懷き闚闟致し候との事に候へば防禦の策は清朝の覆轍を鑒みて兵法に申所の彼を知り己を知るの義を勉め度事に奉存候實に彼を知り己を知る上ならでは防禦の略も立難く假令其略立候ても眞の用を成しがたく被存候然る所彼を知り候には彼方の詞に通じ彼の方の技術を盡して始めてその實を得候事に御座候彼學科の多き少人數のよく盡す所に無之其上外寇の防ぎは本邦全國に係り天下皆共に力を合せ可申事にて大國の諸侯と雖も一家兩家の力に及ぶ所に無御座候然れば當今ハルマ御開板天下に公行御座候時は洋學に志し候もの大に助けを得彼方の技術も是に因て大に開け可申然る時には御自國の內は勿論天下にも彼を知り候もの多く防禦の策も自然に其方を得可申候則天下後世洪大の嘉惠を仰ぎ又朝家へ對され候ても一廉の御忠勤たるべく候且又是迄世上有志のものども渴望致し居候所の書に御座候故良價を以て購ひ可申長崎等學人稠衆の所は暫くさし置き近來洋學稍

盛に相成候へば一州の内にも五人十人此書調へざるは有之まじく然る時には本邦六十餘州に三百部五百部のはけ方は疑も無之候其外三都肥尾長崎等に住居學人及び御大名方御旗本衆と申ものも候得ば是又五百部七百部は暫時に賣捌け候はむさすれば天下後世の嘉惠朝家への御忠勤に相成候上に更に行々一廉の御利方に相成是迄思召は御座候へども文武の御世話御家中小給難澁ものの子弟御手充等御勝手御逼迫に付て屆かせられざる御補にも相成文武の材を御養立被遊候御便りもよろしかるべく眞に當今の急務義利兩得の良策と奉存候然るを壹岐殿御重職に有御座ながら時勢の御辨へ無御座胡亂の事共御申出し斯る良策を御阻み被成候事去とは解しかね候義と奉存候壹岐殿には當御家中洋學の爲には百金も相掛け五六部も寫させ候はば可然と御申被成候よし當御家中にも洋學盛に開け候時には只今漢書を讀候ものの字彙字典を銘々に備へ候如くハルマをば銘々備へ不申候ては叶はざる事にて五六部計りにて引足候譯のものに無之よしや事足り候にも致せ己をも人をも足らせ候良策の御座候を内端に構へ候て己だに可也間に合候へば人の事に構はぬと申は大學の敎

にも外れ仁人君子の了簡に無御座候扨又只今寫本にて誤訛多き五六部にかけ候百金を板木出來の上に用ひ候得ばあやまりもなくして增訂有之候良本八九十部得られ申候事の策を得ると得ざると其相去る事大抵如此ものに御座候壹岐殿には右御開板利の爲に計られ候樣世間に相響き上の御德義に相障り可申樣御申被成候由是所謂其本をはからずして其末をひとしくすれば方寸の木も岑樓より高からしむべしと申論にて辨ずるにも足らざる義と奉存候抑壹岐殿には御德義と申を何等の義と御合點被成候事や又御上を格別の御賢德と世間に奉稱候趣勿論御上之御賢德まし〳〵候御事は申上候もおろかに候へども世間にて奉稱候はいかなる御廉を奉指申上候義に候哉本より經文緯武の御志被爲渡朝家に御誠忠を被爲盡世を救ひ民を安んじさせられ度御念慮御年を重ねさせられ候て不被爲衰平素御節儉を專とさせさせられ候て有用の事には莫大の御費をも吝ませられず候事多年一日の如くに被爲入候等を以て奉稱候事に御座候はば此度の御催は卽ち其御德義中の一事にて御稱譽を被爲增候義は可有御座候へども御障りに可相成と申はそもいかなる所に候や愚意などには一向

に解しかね申候若又果して此度の御催御德義に障り候と申時には是迄御德義とて奉稱候事其廉々を失ひたるに無相違被存候かゝる存寄違ひのものも世の中には有もこそ仕るべく候へども是等は眼もなく識もなく羽毛の屬にひとしきものどもに候へばよしや奉譽候とも御自慢にも成り不申奉毀候とも御苦勞に成り不申候惟々初段に申上候當今外寇に備へ候の急務は彼を知るより先なるはなく彼を知るの方法は彼の技術を盡すより要なるはなく彼の技術を盡し候には天下に其學の階梯なる詞書を梓行するより便なるはなしと申所に御心を定められ期する所は五大洲の學術を兼備し五大洲の所長を集め本邦をして永く全世界獨立の國とならしむる基礎を世に弘めむと申所に御眼力を注がれ候はば假令鞏小の批判等御座候とも本より蚊蚋の羽音に均しき事御掛念に及ばざる義と奉存候まして智識開達のものより是を見候節は州々諸侯方世になくして事も欠けずありて別段用をも成し候はぬ書物等藏板にせられ一廉の事と心得られ候も御座候所にかけ離れて當世の急務にハルマ御藏板に相成候事誠に卓絕の御識見年を同じうして語るべからざる事と益々御下風を可奉慕惟

當今の世のみ然るにあらず後代迄も御稱譽空しからずと奉存候又壹岐殿には箕作何がしなどが著述を出し利を得候を羨み此擧を成し候など取沙汰致し候はば御聲譽を落され候べくと御申被成候よし是又前段と同じく候程子の說に君子の上に嫌疑の沙汰無之凡嫌疑を避け候に區々と致し候は皆內の足らざるものと申事有之候誠に尤の義と奉存候壹岐殿右等の御見込御出し候事全く內の御不足故と被存候此方の見識天地を貫き日本闔國の大益を成し候本量御座候はば凡人の毀譽等は度外の事たるべく候壹岐殿御重職の御身分にて左迄既に如此凡劣の御見込も御座候程の事に候へば世の中の廣き或は此流の人まゝは可有之候乍然此等は孰れも學術も智識もなき人に候へば此方より學業の基を立て追々に眼を開け可遣ものに御座候此の如き人にも眞眼開け候時は矢張我輩同樣の見に相成候ものに候へば先如此枝葉の論に御疑惑なく昨年中御調御座候通速に公邊御伺と相成一日も早くお成就有御座度義と奉存候但粗野の性質言語無取飾申上候段は幸に御宥恕可被成下候以上

二月

感應公に上りて和蘭語彙出板資金貸與を乞ふ

嘉永二年五月七日

乍恐謹而奉申上候

近來西洋諸蕃次第に強盛に相成器械技術往々卓絶の筋も御座候處清國に於てはひたすら戎狄を以てこれを輕視し聊か彼の兵法に所謂知彼知己の義を勤めずして一旦兵を結び候故に屢これが爲に敗衂を取り候て文武周孔の境土恥辱を千載に貽し候て慨嘆に餘りある義と奉存候近年以來本邦近海にも諸蕃船頻に往來仕或は薪水を乞ひ或は私書を贈り或は互市を願ひ或は暴行を成し候類（去年の奥州今年の隱岐並に豆州下田の類）斷えず有之候上は必ず闚覦之禍心御座候ての義と被存候へば此邦に於ても其備禦の策嚴重に無之候ては不叶筋と奉存候所三百年來太平無事に狎慣苟安をのみ好み候人心に御座候へば其備禦策とても中々一旦に其肯綮を得候事能はざる勢御座候樣奉存候因て愚意奉存候には本邦内の人一人も多く西洋諸蕃の短長得失を知り其狀情を詳にし候樣仕度果して其狀情を詳にし其短長得失を知り候上は其長所と得所とを採用し其短處失處に乘じ候

事も自然に出來可仕候是則兵法に知彼知己を貴び候所以と奉存候扠其西洋諸蕃の短長得失を詳に仕候半とには西洋の原書を讀み候に如くは無御座西洋の原書を讀み候には西洋諸蕃の詞に通じ候はざれば能はず候此邦の人西洋諸蕃の詞に通じ候樣仕候には和蘭陀人ドーフが譯し候ハルマ尤も其階梯と奉存候兼て海防諸策等腹構仕候義も御座候へども寒微の私底力の及び候所に無御座候仍て愚考仕候に當今戎虜を禦ぎ候本策の定り候樣には先此のハルマを一二の好き字書を以增補校訂仕彫刻を遂げ價を廉にして（此節態々寫本申付候へば拾五六金より二拾金に及び尙誤脱を免れがたく候板本に仕候へば增補も有之增訂も屆き候て價は其半に及ばずして濟可申候）天下に公行仕候より先なるは御座あるまじく奉存候如此仕候て西洋學次第に開け諸人彼國の情實を知り得候樣に成可申幸私義御厚恩を以久しく文學修業仕候故略和漢の事に兼通仕又近來和蘭學をも心掛罷在候義に付此節不肖の故を以無役に罷在候旁せめては本邦當時の爲め且は後世此學を仕候ものの爲に此書增訂板行の義官許を得候て取計らひ申度奉存候生年再び不可得候故に日月をば殊の外惜み候所乍恐年もはや三十九歲に罷成候人の精力大抵限り御座候ものに付其壯なる時に當り事

を成候はざれば老大空しく悲傷仕候義も可有御座候と此義は存込候て思立候義に奉存候然る所此表に罷在候ては差當り金子に差支候義に付右彫刻卒業迄追々に其入料拜借奉願度尤も前にも申上候通り官許を得候上は五車韵府（英吉利人モリソンが唐山遊學中其國語を以康熙字典を譯し候を又和蘭にて重譯仕候ものゝよしにて天文臺に一部收り候よしに御座候）ウェーランド（近來和蘭有名の語學者）マルチン（上に同じ）等を以て增訂仕候はば頗る洋學家の爲には鴻寶と相成可申奉存候左候へば少々金子を費し候とても始終損財に相成候義は有御座まじく奉存候乍去御勝手御役人始め安心仕候樣右拜借上納不相濟候間は私藏きもの差出し置萬一間違候節夫を以て上納仕候樣取極め置申度奉存候私義乍恐自ら愚案仕候に亂世に際會仕候はば一廉の御奉公筋も可有御座又其志を得候義も可有御座候所治平の時に當り微祿の家に生れ出で志は稍遠大に御座候へども守り候所又介愿に御座候故に人の苞苴を受け候事能はず其上戴物の外別に餘生產と申もの聊か無御座候故如此罷在候ても唯年々借財のみ相嵩み他人の持候はぬ書籍など聊か所持仕候義も御座候へども居宅を拵候手充等も一切無之四ヶ年も御用地拜借仕雨露を凌ぎ罷在候仕合に御座候乍然當時の世調に隨從

仕一己の利を營み候爲に御役人の列に罷在度等の義は是迄以御厚恩修業仕候道理にも戾り且又志の屈しかね候義に付難奉願奉存候他人に御座候ては早くより御役料にても有付候樣にとて少年より勤めに掛り朝暮の目的と仕候は唯自己暖飽の都合のみに御座候所私義は多年文學修業等に心を委ねこれに依てあまつさへ義理大小の辨を存じ候故に私利の爲に公義を廢し候樣の事は假令生を捨て候迄も仕かね候義に付是迄兩度も其職を得ず其言を得候はぬ爲に御役をも拜辭仕候義に御座候斯仕候ては自然不都合に相成候事は本より覺悟に御座候へども義の有之所致し方も無御座奉存候乍然志候義も行はれず草木と同じく朽腐仕候半事嘆かはしき義に存候依之尙又愚考仕候に拜借金御許容も被成下ハルマ彫刻の義に取掛り候へば一つには天下後世の爲に相成有用の精力をも空しく不仕二つには作活の一助とも相成三つには當節の次第にては是非とも又々出府にても奉願候か又は京攝邊へ出張候樣奉願候とか仕り往々住宅等の備をも立て子孫の爲に少しく生産を用意仕度內志も御座候所乍恐實母義も當年七十五歲に相成私義是迄拾數年來修業中滯府仕候間獨居も仕らせ候

義に付限り御座候餘年の間は御厚恩を以膝下に罷在度右ハルマ彫刻の義御許容とも相成候へば其義に付暫時出府等奉願候義は御座候とも増補校合萬端は盡く此方にて事濟候義に御座候へば老母義を他國へ攜へ候て水土の變革に逢はせ候樣の事無御座微孝を盡し候にも甚都合よろしき等を以旁存込先達中ゟ頻に賴母迄此義内願仕候義に御座候極密金吾とも申談じ仕候處御上の御樣子次第此節御金も御逼迫には候へども隨分一手段可有之樣申呉候乍恐前條の次第御明察被成下置右の義賴母ゟ奉伺候節何分も御垂憐の御意被成下候樣幾重にも奉願上候此義御許容被成下置候はば實に唯私義一時の仕合のみに無御座天下後世其御惠賜を奉荷候義と奉存候以上

己酉五月

尙又乍恐奉申上候金吾內密申聞候には既に此ハルマの事先年御上にも思召被爲在候所御見合に相成候義は御入料も多分相掛り出來上り候上にて刷け方如何やと申所御勘定吟味始め奉氣遣候より起り候義には御座候へども或は西洋の本深く御好み被遊候樣にては公邊へ被爲憚候義も御座候やなど申

候に付私申聞け候は前條の義は姑く差置き後條に至り候ては聊か御嫌疑有御座間敷候事と奉存候其子細は御上に於ては實に此邦の御爲を被思召候時は既に公邊にて御取用無之西洋流砲術を御用被遊銃器製作をも數々被仰付豆州迄も度々御人をも被遣且又西洋書籍をも頗る御集めに相成候事に候如此御樣子に候へば私ハルマ板行不奉願候とて御聞えの別段美は敷御事も有御座間布又御家中にて西洋書飜譯印行仕候類諸家に多く御座候事に候へば此方樣のみ御憚り御座候道理も無之又況や近來書物印行の事は其板下を以公邊へ奉伺御免を得候て板木に取掛り候故に可被憚ものは本より公邊にて御免無之公邊にて御免御座候程のものに何の御憚も無之筋と奉存候旨金吾へも申聞候義に御座候是は一時の說話に御座候へども爲念此に相認奉入御覽候以上

嘉永三年三月二十一日

和蘭語彙板行許可を乞ふため阿部侯へ上申書

近來西洋諸蕃次第に強盛に相成技術往々卓絕之筋も御座候處淸國に於ては舊

稱に泥み英吉利等をも戎狄を以て是を輕視し聊か彼の兵法に所謂知彼知己の義を務めず其廟算を誤り一旦兵を結び候故に屢是が爲に敗衄を取り遂には大英國と尊稱し候て講和に及び千載雪ぎ難き恥辱を全世界に貽し候事咲止の極と奉存候兎に角兵道に於ては彼を知り己を知り候事先務にて就中彼を知り候事先務の又先務と奉存候如何となれば兵は本形なく敵に因り形を成し候故己の備十分ならず弱卒鈍兵のみに候と雖も對する所の敵昏愚に候時は己の鈍弱も猶恃むに足り可申又如何樣財富み兵强く其備嚴重に候共智巧の敵に對し候時は己の强富未だ恃むべからず其備の嚴重なるも猶危懼を免れ難く畢竟彼を能知り候上にて己を比較し其虛實强弱を考へ候に非れば己を知り候事能はざる樣奉存候先年被仰出候蠻夷諸國戰鬪の仕組和漢の制度と相違に付其覺悟にて防禦の仕方兼て心掛置候樣との御事乍恐御尤至極の御筋と奉存候拙者義も其節より心掛け西洋の兵法火術之書等購ひ求め硏究仕候に果して其器械技術巧妙を極め和漢古今未曾有の事ども少からず是迄和漢兵家論定候陣法戰術も是が爲に一變を經候はざれば共に戰を成し難く候事往々御座候樣奉存候近年

以來西洋諸蕃舶頻々近海に往來し或は薪水を乞ひ或は私書を贈り或は廻船へ乘かけ或は恣に上陸し種々横行の振舞に及び候類斷えず有之候上は閲閤の禍心等決してあるまじとも難申萬一外國の侮慢を受け候樣の事御座候ては實に舊臘中御達し御書付にも御座候御國體に拘り候御儀に付此義に於ては上下貴賤の差別なく心を盡し力を戮せ防禦の御手充如何樣にも萬全に出で遺漏無御座候樣仕度義と奉存候然る所前にも申上候通兵備の先務は彼を知り候より急なるは無御座候兼て仰出も御座候義には候得ども西洋は漢土と違ひ其文字とても稽古仕候者の外は僅に飜譯の書に就て見候にあらざれば其義を曉り候事能はず又僅に有之候飜譯の書とても世に和漢の學に達し兼て西洋文法に通曉候もの至て稀に候へば誤譯も少からず又譯其義に叶ひ候と雖も文辭拙く候故に讀候ものよりは其義を受取かね候事も多く一向なきには優り可申候へども首尾貫穿し候て事理明白に聞え候程のもの絕て無之候樣奉存候依て愚考仕候に當今海寇備禦の策其完全を期し候には世間廣く彼の長短得失を知り其狀情を詳に候樣仕度義と奉存候其狀情を詳にし其長短得失を知り候上は其所長所

得を採用し其短失の所に乘じ候事も自然に出來可仕候扠其長短得失を詳にし候には西洋の原書を廣く讀み候に若くは無御座又世に善き飜譯書を多くし實用を助け候にも原書を讀み候もの盛に無之候ては難叶義と奉存候扠其原書を世に廣く讀ませ候には邦譯の字書印行本無之候ては尤難叶義と奉存候（是迄もヅーフ譯のハルマと申ものも往々寫本にて行はれ初學にて重寶仕るものに御座候へども印行本無御座候故人々藏弃仕候に至らず世間猶不自由勝に御座候譯鍵蠻語箋樣のもの板行御座候へども一向用を成し候ものにては無御座候）拙者義乍不肖多年和漢の書傳をも涉獵仕稍又西洋の記載にも及び候て外寇防禦之策天下利病之事等聊所見無之と申にも無御座候得共身の分際も有之力及ばざる所御座候依て當今海防に御配慮被爲在候御時節に候へば天下滿淸の覆轍に遠ざかり彼を知り己を知り候て警衞其完全を得候爲の階梯にも成り候樣邦譯和蘭語彙一部を纂輯仕彫刻の上世に行ひ聊か御國恩の萬一を奉報度舊冬中取立候稿本を以て御天文方迄差出候官準を奉仰罷在候處今以て何の御沙汰も不被成下候元來拙者義此義を企て候事聊か名之爲利之爲に無御座只願天下の御大計とも奉存候て當時身分に取り出來候丈の力を以て御恩報を謀り候義に御座候兎に角當今の御時節は彼の長ずる所を集め我

短なる所を補ひ遂に彼を制伏仕候様之御深慮之程乍恐奉仰上候漢土の説に據り候へば古昔兵器を造り初め候は蚩尤のよしに御座候所黃帝其干戈を習用し遂にこれを涿鹿の野に擒殺せられ候黃帝いかに聖德御座候共敵の兵器を用ひ候に空手を以ては克つべきの理なく候故に其敵の用ふる兵器を學び夫を以て遂に勝利を得られ候事と被存候是則ち聖智の致す所にして彼を用ひて彼を制せられ候事兵法の至賾と奉存候去れば今の世に至り候迄も黃帝を以て兵家の祖と崇め候義と奉存候當今西洋の學を盛に興し候は則ち彼を用ふるの欛柄にて其字書を印行し候は又其筌蹄と奉存候何分にも御明斷を以奉伺置候和蘭語彙板行之義速に御免被成下候樣御賢慮之程奉仰候以上

三月

眞田信濃守内

佐久間修理

嘉永三年四月

藩主より和蘭語彙板行許可伺書稿（象山稿）

私家來佐久間脩理增訂和蘭語彙草稿取立藏板彫刻仕度申出候に付御差支の義

有之間敷や御天文方山路彌左衞門迄爲伺候所板行不相成趣附札に有之候抑家來右之書編輯仕候來由は不肖義先年御加判の列被仰付海防掛蒙仰候御兵務の要は知彼知己候より先なるは無之候に付蠻夷の諸國戰鬪の仕組和漢の制度と相違に付利方の軍器別段用意も可有之參勤の面々其覺悟にて防禦の仕方兼て心掛可申旨相觸候義も有之其節家來共へも西洋諸蕃の事情穿鑿の義心懸候樣別段申付置候筋にて畢竟右書も追々編輯仕候義に御座候今般廣く板行の義不相成趣附札に候へ共私家來共幷に領内之者には何卒ます〳〵彼を知り候義を勤め外寇防禦手充筋格別領内の疲弊に至らず簡便にして實用足り候樣仕度就ては西洋兵法火術等の書和漢の史傳と參考も致させ申度候所邦譯西洋字書拂底にてハルマの類傳寫候も費用多分相掛り銘々迷惑も仕候趣に付家中領内限傳寫の勞を省き候爲右字書彫刻の義差免し度と奉存候所尚御差支も御座候義や奉伺候以上

眞田信濃守

沿岸防禦の不完全を指摘し幕府に上らんとせし意見書（草稿）

嘉永三年四月此の書感應公の注意により差出しを見合せしが嘉永五年川路聖謨海防掛となりし時其の覽に供したり。

謹而申上候昔孟子の許へ魯の平侯の尋ね訪ひ被申候て治國の大道をも被聽候はむとせられ候を其嬖人臧倉といふもの孟子を讒し候故に平侯遂に其行を被止候ひき其時孟子の被申候に行も止も人の能くする所にあらず吾の魯侯に遇ひ得ぬは天なり臧氏の子の予に遇はしめざるにてはあらじとて聊かの遺念も無之候ひしかども魯侯の機會を失はれ候事をば千載の今に至り候迄も人皆惜み存候義に御座候頃歳以來西洋夷賊屢近海に隱見仕候は或は其虛を窺ひ寇なひ奉り候下心有之候ての義にも御座候はむ歟と料見仕候者は貴賤によらず竊に戒懼の念を懷き罷在候拙者義も主人信濃守先年御加判の列被仰付海寇防禦の掛蒙仰候砌より乍不及深く此事に苦心仕見込等申立候義も御座候へども御大政の御儀に付力不及其以來蕃舶次第に數多く近海に漂ひ來り往々上陸等仕暴慢の振舞抔有之候趣傳聞仕誠に慨憤の至に堪へず竊に天下の御爲に彼の夷

賊を制伏し公邊にも御枕を泰山の安きに置かせられ候樣仕度種々の籌策をも相考候へ共何分時論にも相反し且皆其位を出候言共にて容易ならざる筋に付暫く其次を思案仕兵法に所謂知彼知己の義を以て御國内をして志ある者は普通に西洋の原書を讀み得彼の所長を採用し御國固有の所長を合し海寇防禦の方略皆其條理を盡し候樣仕度是又當今天下之御急務と奉存去らば一身に出來候丈の義を以て御國恩の萬一を奉報度日夜精力を盡し是迄舶來仕居候和蘭陀字書の分大抵これを網羅し一部の邦譯和蘭詞書編輯仕昨冬中稿本淨寫の上有用の學術體用の大略をも敍文に相認め（此敍文左より認めしが惡しきなど申候ひしものも御座候へども漢土に於ても朱子の頃より畫像の贊に左に向ひ候像は左より書はじめ候事有之候此度の書畢竟西洋字書のまゝに左書を讀候者の便に飜譯仕候ものに付其書本より左を首に致し候に依て其序文もしばらく像贊の例を用ひ候事に候文章の上に贊にて候へば左を首と致し候も苦しからず序に候へば左樣は成りかね候と申筋有之まじくと申候所議り候人口を箝み候ひき此事不用の事の樣に候へども固陋偏固の人よりは彼此可申義と奉存候故其次第此に相認め候）板行苦しかるまじきやの段奉伺候所當夏に及び不相成之旨御附札を以て御差圖御座候先年より外夷戰鬪の事は和漢の制度とも相違候に付其覺悟を以て防禦之手充申付候樣御達しも御座候義に付拙者底奉申上候迄も無御座天下彼を知り候便には翻譯之詞書等公邊にて

御世話有之是迄幾本も御座候て可然御事と奉存候所左樣も無御座偶其所に苦心仕御便利の義申立候者御座候ても不相成趣御差圖御座候御事定て其間種々意味深き御子細も可有御座候へども彼を知り候事十分に不行屆候節は防禦の御手充向等いか樣嚴重にいか樣實用と被仰出候ても全く唯御空文に流れ候て其實無御座乍恐天下の御大計に有御座間敷とは奉存候へども是又孟子の所謂人の能くする所にあらずと申次第にて如何とも不及是非義と奉存候拙者義當節出府罷在候義は右和蘭詞書板行伺の爲に御座候に付伺の筋不相叶候上は歸國可仕乍然近來外寇の義に付公邊にも格別に御配慮被爲在御大名樣方其御掛り被蒙仰萬一夷船等妄念を興し御膝許近邊まで乘入候はむ等の企を爲し候節打沈め候爲に相房二州に嚴重御臺場御築立御座候由承候に付歸國の前一通り拜見仕他日の心得にも仕度先頃中江の島浦、八王寺の臺場より荒崎、城ヶ島、劍崎、大浦、浦賀の千代崎、觀音崎、猿島等其手寄を以て內々拜見仕候義に御座候所歸府の後快々として樂まず數日の間寢食の念をも廢し候義に御座候其子細は兼て奉存候には當今の御威勢を以て御備立御座候御臺場之義に付いかなる強盛之

夷賊幾艘の戰艦を列ね走來り候とも手易く御打沈めに相成候程の御事と奉存候所案に相違仕候御事共に付實に天下之御爲憂心燬くが如くに奉存候義に御座候但し新舊の御臺場夫々守禦の御人數を被差置御堅め被蒙仰候御家にも人數器械の御手配御力の限りを被盡莫大の御物入も相掛り扠又右御臺場の築方御筒の備法等いづれも公邊御役人様方より其御家々にても御心力を盡され候て如此御出來御座候義と奉存候へば猥りに其短を辨駁仕候事世の憚なきにあらず乍然熟思仕候へば父祖以來此太平の御代に生れ出で仰養俯育各其所を得候事尤も主人家扶助の致す所とは申す者の歸する所は偏に東照宮様御恩徳により候ての義に御座候へば天下の御大事にも關係仕るべき義と奉存候ひながら小嫌に引かれ私議に拘はり不奉言上候ては莫大の御恩徳に奉背大義に戻り候義と奉存よしや奉申上まじき義を申上候とて重き御咎を蒙り候迄も奉申上べき義と決心仕近海御備向の義存寄候次第不取包左に奉申上候聊か報國の微忠と奉存候間何分も思召を被爲留御熟覽被成下候様奉願候大凡湊々に臺場を置き候事は其湊に敵船を寄せ申まじき爲に用意仕候義と承候左候へば荒崎、千

代崎等の御臺場もこさうの浦を守り浦賀の湊を繋ぎ候思召にて被差置候御事に御座候へば固より可然地勢に可有御座候但し是を以て御府内近邊內海へ乘入候夷舶を打沈め候はむ爲さ御座候ては右兩所は申上ぐるに不及猿島、觀音崎等に至り候迄も一箇所さして其實用を成し可申は無御座候樣奉存候如何さ御座候に西洋にて廿四ポンドのカノンさ申は玉の大さ大凡此方の五貫目餘にて其筒の長さ一丈有餘に御座候此砲に一貫目餘の火藥を裝ひ十一度の矢位を以て打出し候に（西洋諸國にては中りを慥に仕候を尙び候故に餘計の高度は打不申カノン砲は大抵十一度を以て限と仕候）其玉漸く廿五町に達し候義に御座候諸所の御臺場に被差置候和流の石火矢筒拜見仕候に三貫目に踰え候は見當らざる樣奉存候其上長さも一丈などは無之大略皆短き筒に御座候へば中りに拘はらず高矢位にて打候はば不奉存ねらひ候坪に中り候樣打候はば二十町の玉著無覺束奉存候然る所相房の開海面尤も狹き所三里さ申事に候へば假令賊船其廣さ三分の一相州の方へ倚り乘通り候ても其距離一里に御座候左候へば五貫目長筒を以て（西洋廿四ポンドのカノン）打掛候さても常法を以ては賊船迄達し候事能はず又法外の高矢位を以て玉の達し候樣仕候時は多分の彈

藥を費し候ても幾發も中り申まじく殊に船は走り動き候者に付打中て候事益難く可有之況や三貫目短筒にては假令幾百挺御座候とも是迄の御臺場の上より乘通り候夷船を打沈め候義は萬々能はざる義と奉存候いづれにも如此御臺場を諸所に被差置候上は先第一に獵船にても繫ぎ合せ上に材木を積み幕にて掩ひ暫らくこれを異船に擬し彼船の自然も乘通るべき邊に差置き南北風のときは帆を以てこれを走らせもし風なくば別に引舟を設けて遠方より是を掩かしめ何程の玉目幾挺の筒にて幾發打立て其内幾發の中り有之其中り候玉幾尺幾寸材木へ通り候と申を以て計算を定め夷船を打沈め候事出來候や出來候まじきや御實驗可有御座御事と奉存候所御臺場近傍の者に問ひ尋ね候に未だ左樣の事御座候ひしを見聞仕らざる趣申候さてこそかゝる無益の御事共は御座候ひしと嘆かはしく奉存候但し右申上候如く御試御座候て十に十百に百打沈の事出來候までに御筒の力御座候とても西洋の軍艦は一通りの實丸にて打候ては假令多く中り候ても格別の痛に不相成候由既に西洋ギブラルタルの戰に一艘二百六十餘の大小の彈を被り候船有之候ひしかども一向知らざるが如く

にて御座候ひし由洋書中にて見當り候義御座候扨又蒸汽船は走り候事至て迅速に御座候故に敵砲に中らざる樣の說も見え且又船の操り方も有之大砲をも打出し候事に候へば上に申上候處の御試御十分に被爲調候とても猶夫を以て御府内近邊内海へ乘入候夷舶必定御打沈め可有御座と申御事は尙無覺束奉存候義に御座候況や城ケ島の御臺場など火器三挺の内一挺はハンドモルチールにて御座候ハンドモルチールは陸戰の時敵の間近く寄せ候を打ち或は舶上より小舟にて近寄り候敵を打候爲に備へ候ものにて假にも海面を射防ぎ候御臺場には不相應至極の義と奉存候其外往々二十ドイム、二十九ドイムのモルチール御座候樣奉存候へ共是又敵船數十百艘海を蔽ひ候程に隊を列し或は敵の船隊港内に地を占め錨を卸し候を打拉ぎ候などに時として此砲用をなし候事御座候へども海岸臺場に備へ候には別にモルチールバッテレイと申を置候て夫に備へ候義に御座候ホウウキッツルも同じ筋にて海岸臺場に用ひ候事御座候へどもカノンと打混じ一所に備へ候事は無御座必ず別にホウウキッツルバッテレイを築立候義に御座候西洋火器いづれも皆其用法御座候事にて差別御座

候義を其用法御取用無御座亂雜に和筒もカノンもモルチールもホウウキッツルもカルロンナーデも何も御打混じ一ッ御臺場に被差置候は近頃御趣意を辨じ兼候義に御座候凡そ器械は何品に限らず其用法を得ざれば其用を盡さざる樣奉存候鎌槍は鎌槍の用法有之直槍は直槍の用法有之長刀は長刀の用法御座候を無差別混用し候ときは其固有の利を鈍らし其用を成し候はざる樣奉存候西洋火器とてもやはり同樣の義にて夫々其規則に從ひ候はざれば其用を盡し候事能はざる樣奉存候拙者兼て持論仕候通り是も亦彼を知るの一事にて能々彼の技術を知盡し其上にて猶發明候筋有之候はば陶冶の上可兼用事勿論に候へ共彼の技術をも未だ盡し候に至らずして此方の杜撰臆度を以て亂用候てはいかに利器に候とても其利用少く卻て害を取候義も可有御座奉存候其他御臺場の内一貫目以下三百目五百目の御筒も御座候樣奉存候所西洋堅固の船に向ひ筒樣の目輕の御筒何の御用に相成候や更に其謂を詳に不仕候偖又總て船にて來候賊を防ぎ候爲の海濱の臺場は近來の洋說を審に仕候に海水の上高さ六間より六間半迄を定法と仕候樣奉存候（以前の法は敵船の近寄り候べき海の深淺を測り敵船海岸より百間の所まで近寄可

中臺場には其高を八間に仕り又二百間の外にかゝるべき所には十六間の高さに仕候樣見え候へども近來は追々實驗の上にて臺場を低く仕候事と奉存候六間より低く候ときは敵船の上より陣中を手易く見すかされ又敵船より打出候リコセッテンスコート譯して躍射など申候と申丸に中り易く候故に夫を避け候爲に六間より低くは仕らぬ義に御座候又六間半より遙に高く候ときは吾が大砲の矢きゝ不宜不便に候故是より餘計の高さをば嫌ひ候義に御座候然る處御臺場と申す御臺場皆高く候に付其近邊の港御防ぎの爲に矢きゝ宜しからずして御不便の義に奉存候又千代崎等は餘り低に失し候て舶上より手易く見すかされ可申候に付防禦不都合の義可有御座候扨又御臺場土手石垣の築方等も西洋夷賊を敵として防ぎ候には一所として其法に合し候は無御座樣奉存候獨千代崎のみ稍西洋の法に似寄候樣には御座候へ共是又似寄候と申迄にて眞に其法則には叶不申候大凡臺場の土手常法は小銃のみを防ぎ事濟み候場所は厚さ六尺餘にて事足り候へども敵の大砲を迄も防ぎ候はむと申場所は其厚さ必二間より二間半以上に無之候ては難叶趣に御座候然る所千代崎の土手其厚さ六尺に過申まじく依て敵の小銃を防ぎ候には隨分御用に相立可申候へども敵舶の大砲をこ

らへ候義は決して能はざる義と奉存候多分の御役人樣方も御取掛被成又諸家樣にも御力を被盡候ひながら十箇所に餘り候御臺場の內一箇所として夷船に對し打すくめ勝を取候べき程の御臺場無御座候事實に慨嘆に餘りある義に奉存候假令御府內內海へ乘入候はむ心得にて乘込候船は打沈め出來兼候にも仕れせめては浦賀丈の御備にても其御臺場法則に叶ひ候樣には仕度ものと奉存候然る所斯く申上候次第に御座候へば近海に近寄り候夷船より望遠鏡等を以て望觀仕嘸々嘗笑仕るべき義と被察候是或は追年に輕侮の姿を顯はし候緣由にもや候らむと奉存候旣に世間に申傳へ候にはいづれの船に乘り來り候虜人に御座候や通事に向ひ候て御臺場を指しあれ何やらむと尋候に付砲臺也と答候所彼虜人小兒の遊戲に候とて散々嘗咲候由此度御臺場ども拜見仕らざる以前は拙者なども其說を承り惡き奴の申條に候いかにも致し當今の御武威の程を示し遣し度ものをと只顧存じ罷在候處此度諸所御臺場一巡仕り誠に氣力を失ひ候義に御座候拙者底西洋書籍に據り其火術用兵の事聊か其端緒を心得候のみ未だ其蘊奧を究め得ざる者の目にだに如此嘆かはしく見え候へば彼邦の

諸港嚴重に法則を守り備を設け候模樣目擊仕候者より之を見候はゞ實に遊戲の樣存じ候ひしかと被存候義に御座候誠に人民も充足し金穀も殷富に士氣の精悍なる事も如此にして戎狄をして吾が御武備を兒戲にたぐへしめ候義返す〲も口惜しき義に奉存候仍て熟々愚考仕候に是迄の御臺場にては如何樣なる大砲を被爲備候ても迚も御府内近邊へ乘込み候船を打沈め候義は出來兼候筋に付千代崎の御臺場のみ浦賀港を守り候爲に被爲留御臺場の地面今少高くし土手を築直し御筒の御擇有御座度奉存候是迄の如く亂雜の御用法にては假令浦賀限りの御防にても難行屆奉存候其他殘らず御引拂に相成御府内眞の御防禦には品川沖の洲に仍り候て百五十ポンドのカノンより二十四ポンド迄貫て八十挺御備あるべき程に御臺場を被築佃島前の洲にも同じ程に御臺場を御築き雙方より火道の交午し候樣右大砲御備被遊御旗本の内にて西洋火術の鍛錬の方々御擇み其砲の運用出來候程に日々交代常に人器足り合候樣御座候はゞ御府内永く夷賊の患有御座まじく奉存候扨又相州三浦鎌倉兩郡の内と房州朝夷奈安房二郡の閒に別に御高十萬石以上にて御武略御座候御大名樣方の内を以て其封を被移其近傍海寇の事其御一手に御任せ被遊候はゞいかう御小身にては御

力届くまじく候公邊御物入も無御座防禦の筋は卻て御手厚に可到候乍然猶竊に奉掛念候は凡の兵法戰爭の上に勝利を得候事をば尙び不申戰ひ候はずして人の兵を屈し候を善の善なるものと仕候事和漢の兵法のみに無御座西洋もやはり同樣の義に候へば夷賊其法を心得むざと内海へも乘入らず上陸も仕らず四五艘若くは五六艘の舶を以て伊豆の大島より下田邊又は遠州沖常陸沖等に漂ひ居り御府内入船の障妨を成し候節いかなる御明謀の御座候てか御退治は御座候はむ此事實に寒心仕る所に御座候右に付兼て竊に籌策を設け候には此御國内にも彼邦にて用ひ候如き堅固の舶御制しに相成其舶を運用仕候術も夫にて水軍の掛引仕候事も火砲を備へ戰鬪に用ひ候事も殘らず彼邦の術を盡し其上にて尙近來イギリスの其近海に用ひ候如き堅固にして銃砲の破り候事能はざる鐵艦を作り自然夷舶御府内廻船を妨げ候樣の義御座候はば其鐵艦を以て押寄せ兼て我が長ずる所の長槍利刀を以て手痛く鏖戰を遂げ賊徒の分盡く誅戮を行ひ申度義と奉存候當今の御時節天下を泰山の安きに被爲置候半とには乍恐此策の外有御座まじく奉存候乍然此策とても寄特出人の義には無御座西洋の

書に渉り兵備の筋講究仕候ものの皆目を注ぐ所に御座候雖然其學問和漢の事のみにて彼邦の説に通せず其識見一邊に滯し候て五大洲の形勢を諳んぜざる者は尙種々意見をも挾み可申候へば此等の義をも相沮み候者啻に臧倉が平侯に於るのみにあらずと奉存候何分も格別の御明斷を以て下たる者に天也等の詞を出さしめざる樣御籌畫の程奉祈候拙者義信濃の山中に人と成り候て世の中の忌諱をも辨へず御威重を奉犯候義恐多き御事に御座候へ共寔に天下の御大事とも奉存候義に就き愚存の次第認取申上候何分も天下の御爲御熟慮被爲在候樣奉仰候以上

四月　　佐久間脩理

眞田　內

嘉永四年三月

感應公に上りて玉落の件につき陳情草稿

玉落の場所其當日直に實驗候へば可然候所左無之候段は手抜の樣申候輩も御座候へ共此義には深き料見御座候て不及其義候ひき矢代村役人より玉の超し

候と申事申遣し候へ共珍しき大砲の稽古打とて近村の人民群集候間の事に付いか様の訛言有之まじくとも難申依て高田貫之助に命じ拜借の御馬にて矢代村迄罷越し役人共へ人足を以て申送候條取違無之候かを相尋ね其玉先方にて直に渡し候はゞ受取候て差送り候樣爲申候て深穿鑿仕らず引取候樣心付遣し候義に御座候斯く料見仕候子細は此日ボンベン六發打放仕候手配に仕候所間遠の場所諸道具持運等の人足申觸候刻限より遲く寄り候等にて打場へ向ひ候も期し候よりは遲刻仕第一發を發し候は旣に晝餘程過頃に御座候事故なく手廻し仕候ても猶末の一發など日暮に及候はむかと氣遣はしく存じ候程に御座候故長詮議に及び候時は後發の差支に相成なまじひ御料所地内などへ踏込候時は其次第に依り掛合はず候て叶はざる時宜あるまじきにも無之左候時は其當日手配仕候義も空しく相成他藩門人等迄迷惑仕候義に付精しき探索は他日へ廻し候て態々此日は私實見仕候等の深詮議に及び不申直に後發に取掛り候て兼て手配仕候丈の玉數打仕舞候義に御座候夫と申もの當日玉の山を超ゑ候と申注進に驚かざるにも無御座候へども聊か狼狽は仕らず私門人共へ申候に

只今の如く山を傳ひ落ち候はむが寺の屋根棟に落ち候半が打損じ候上は後悔候とも□□□夫に恐怖せず後發の法度を誤り候はぬ樣手廻し致し兼て用意候丈の玉數をば打仕舞候樣に申候義に御座候此日存じ誤り候てなまじひの深詮議に及び兼々用意仕候玉をも打仕舞はず候て形の如く廿日も三十日も埒明き候はずば更に人唉ひの義に可有御座候左候へば當日不仕取計候は責めての義と奉存候

抑玉飛の定規にはカノン、ホウウヰッツル、モルチール三等御座候て各一樣ならざる義と奉存候カノンは二十度を以て最高の極度と仕ホウウヰッツルは三十五度モルチールは四十五度を以て極度と仕候カノンを二十二度□□□□より高き矢位にて打放し候時は其彈丸二十度を以て打候より手近に落ちホウウヰッツルを三十五度より高き矢位にて打候も矢張同樣に候唯獨モルチールのみ四十五度其玉著遠く延び候義に御座候（空氣の變を受け候て四十二度その極度となり候義も御座候）いづれの筒にても火藥の力を以て其筒の向ひ候線を傳へて彈丸を飛ばしめ候所彈丸に重力と申もの有之即ち地球の引力に引かれ候にて其物質の密なるもの大なる

もの同じく重さ是に加はり候是を西洋窮理家にて重力と稱し申候筒口を離候や否や早く已に地に向て落ち候事を好み候に付此二ッの力（即火藥の力にて筒の向ひ候線に彈丸を飛ばしめ候力と彈丸の地に向て落ち候力となり）合併候て力のたわみ候線を畫し候西洋の名これをバラホールと申候然るところこの大地の上唯二力のみにて御座候時はいづれの筒に於ても矢位四十五度を以て最遠の物を打ち可申道理に候所濛氣と申もの（即ち空氣の義にて明人の譯に御座候）有之いちじるしく飛行の彈丸の勢を害し申候其彈丸の勢を害し候事窮理家に於て既に算法を以て其數を算し得候□にて則ち自乘の數に御座候譬へば其飛行の勢二倍速かなるものは四倍の害を受け三倍の速かなるものは九倍の害を受け候義に御座候カノンは其筒長く候て玉火藥力を受け候間長く候故に玉飛の勢力も鋭く御座候依之濛氣の害を受候事も亦尤多く候故に二十度より高き矢位にては玉の下り候行道急に相成候て却て其玉近く落ち候義に御座候ホウヰッツルは其筒カノンに比し候へば短く候ゆゑ玉飛やゝ鈍に御座候乍然モルチールに比し候へば尚速に御座候に付夫だけの害を受け候て三十五度よりも高く仕候へば其玉卻て近く落ち候義に御座候獨モルチールの

み濛氣の害を受けざる樣西洋の人深く工夫を用ひ筒内玉を容れ候所の長さをも筒の大小に依てこれを定め則二十九ドイムのモルチールは一口徑一三の長さに仕藥□も形違ひ候に付矢張一六三の割合に相當申候二十ドイムは一口徑六六七十三ドイムは一口徑二四六と相定め候事皆これ濛氣の害を受けずして四十五度の矢位にて其彈最遠の地に到り夫より進み候ても退き候ても其度數同じく候へば同じ所に落ち候樣のものに御座候譬へば四十五度より十五度進みて六十度と致し候ても十五度退きて三十度といたし候ても同じ玉著と相成候義に御座候其然る所以は筒内にて火藥力を受け候開短く玉飛鈍く候故濛氣の害を受け候事至て微に御座候に付火藥力と彈の重力とのみにて其彈の行道前に申上候バラホールと申ものに近く大抵四十五度を以て放發仕候へば玉落の度も四十五度に近く三十度を以ては三十度に近く六十度を以ては六十度に近く決して是より多分に急に相成候義は無御座候カノンの如き長筒にては五六度の矢位にて打候時に玉落の度は七度半或は十度（已上五度にて打ち候時なり）九度或は十二度に至り候此義は西洋の窮理火術書數部中に就て講究仕又實驗仕候て明證

ある義に御座候然所此度此定規を以て推し候に不相合候に付深く是を辨じ反覆丁寧申候所壹岐幷御役人輩砲術不鍛錬にて其至理を解せず候尙以申上候源大夫に承り候へば金兒忠兵衛玉飛の線を圖に作り候て差出し候所三十度四十五度六十度共皆其玉落を急に認め差出し候よしその節源大夫その佩刀を席上に七八十度の角に建て庸左衛門へも尋ね候所大抵此度の玉も此位の角度にて落ち候ならむとて佩刀を席上に建てて大凡七八十度ばかりの角度に候ひきと庸左衛門も申候よし右に付私申候は夫は和流の俗砲術家の筒の長短に依て彈丸の行道に差あるを知らぬにて候玉町炮烙など打候例にてモルチールを論じ申候ては所謂寸木岑樓の譬にて其本をはからぬ論といふものに候とて一笑仕候義に御座候忠兵衛庸左衛門等の不學乍らも砲術敎授仕候もの其術筋の義に付重役の尋ねに仕れ御役人の尋ねに致せ斯る何の本づく所無之無根の妄說を申出し候事あるまじき義と奉存候不穿鑿に候はば不穿鑿の趣を以てこれを辭し不知の義に候はば知らざる趣にて斷可申所如何の心得にて如此妄說を唱へ候や誠に正術の蝨賊と奉存候御吟味之上私申上候所聊か虛妄の義御座候はば

如何樣にも嚴しく御咎め被仰付度悔恨不仕候又申上候筋虛妄無御座候はばこれを誣ひ候ものと其誣ふるに任せ其義を濟し候ものとは濟かね候義に付可然御沙汰被成下度御義奉存候

感應公に上りて玉落の件につき陳情す

（嘉永四年三月）

乍恐謹而奉言上候

御在所表五十ポンデンステーンモルチール稽古打玉落の義小島村百姓共より奸謀を以て申掛候を私義不意に其場へ罷越し一目に其謀計を看破仕滿照寺住持の僧に面會仕玉著且玉著は難斯常法の有之事其術に鍛錬候ものは素人の誣瞞し得難き道理をも辨說仕大砲演習之事は外寇防禦の爲に公儀より被仰出候筋にて畢竟此日本を致守護候武衞の第一件佛寺も神祉も農家も商戶も皆此内に守護せられ候筋に付よしや其演習の爲に不都合の事等有之候ても堪忍候て共に力を戮せ候樣無之候ては國恩に對し濟かね候と申義を申陳候ところ住僧も大に其道理に伏し候樣子にて其節小島村竝に其近村の役人共にても候か二

三人私仕持と對話仕居候所の次の間に扣へ居候所爲是に聽を竦し候樣子に御座候ひき是に依て長老をも境内山林の案内へさし出し彌玉著の樣子捺へ候ものと看破せられ其長老始め□□□昨日は容易に渡さずと申張候玉を今日は渡し候はむとも矢代村役人迄も内通候義に御座候然所御家中始め事理精しき洋砲の其眞傳も開けざる義に付其儘に受取候ては實に打越し候に無之と申事曖昧の事に成行き一印書取にも認め候如く鄙劣の沙汰を蒙り候はむ事藝術の名折武門の恥辱歸する所は御國家の御外體にも拘り候義に付始に於て事を明白に仕候所を專と仕度早速中之條御代官所へ申達し打越し候に無之全く人手にて捺へ候事を明白に仕り後の稽古打等に差支無之は勿論實に士分のものは下人輩の誣瞞を不受其術に賢きものは欺くに其理のなき所を以てすべからざる所を示し御近領の土民共にも自然に御國威に敬服仕候樣仕度候志にて御用番迄其筋丁寧反覆申立候所御用番武邊に疎く義理不通にて取留めも無之風說等を信用し俗物家の愚論を取用ひ私實驗仕候明證を御て信用せず又精微を極め候西洋究理の說を信せず武門の恥辱御國家の御外體に差障り申候義に付勘辨

無之□其職被仰付置候者に於ては何共不同意の義に奉存候最初より百姓共の
申掛に逢ひ候て後砲術の稽古を廢し候と申候ては他藩門人等へも誠に面目を
失ひ候義又夫にては全く小島村百姓共の計略に掛り候と申ものにて陋劣の極
本藩士大夫の恥辱に付一日も早く再度の稽古打仕度精々申上二印書取差出し
候所先方にて心服致し玉相渡し不申候内は再度の打方難相成と申義に付私申
立候は二十七日書取にも認め候如く先方にて玉を渡しも仕候はむと申を容易
に受取不申候は私の計ひにて御座候玉を人手にて移し候等の廉を□し唯玉の
みを取戻し仕舞候事に候へば此事は既に廿七日に事濟候事に御座候畢竟武門
に於て武術を磨き候に打越しに無之玉を打越の名をつけられ殊に人手にて掠
へ候事證も明に候を百姓共に誣ひられ長く汙名を取候半事甚しき恥辱に候故
其廉を明白に仕度私の心得を以て其事明白に成候迄は容易に受取かね候と申
に御座候間其事を明白にし候爲に中之條へ申達し候義に候是れ則ち村民共を
も心服仕らせ候手段に御座候此義なしに心服の事は無覺束候間此筋は此筋稽
古打の方は稽古打の方と兩條に事をわけ稽古の事聞濟れ度夫れも先方の申候

如く果して玉の越候に有之候はゞ又其總ての事方付候迄は遠慮候も可然候へ共分明に打越し候には無之下人の惡謀に出候義を此方にて眞受に致し跡の稽古打を迄延引候ては奸民共にも竊に嗤咲せられ可申又面り他藩の者共へ御國家の爲に御外聞を缺き候義と道理を盡し候ても只顧玉の先方に有り候內に稽古打致候ては中之條の氣色を損じ候筋と御座候去らば最初より申候如く其御役筋ゟ速に中之條役場へ申達し度と申候所源大夫申候に脩理申候樣の事中之條へ申候ては狎合に差礙候に付難仕と申候に御座候私申候は彼方が狎合と申候は中之條ゟ手代の參り候節歌うたひ三味線引など呼び茶番狂言抔致し共々に終夜飲騷候などを狎合の事とも心得候乍去右等筋なき事をも仕狎合よく仕候共事の有之候節通り宜しき爲を存じ候て仕候義に候へば詰らぬ事乍ら猶少しく取合御座候事に候はむか然るを此度の如き百姓に謀られ武門の恥辱にも可成と申義を申候へば狎合に礙り候とて申さぬ事に致し候ては平日の狎合何の目當に候やらむ如此義を其儘に□聞受□□不審の事に候其上御役人より掛合に全く私に成代り申遣し候にも及ばず私の書取を以て砲術家の議論如此に

て其上此砲術世話致候修理と申もの中々理剛の男にて本より道理のなき事は不申出道理を斯くと見込候て申出候事は容易に引かぬ氣性にて此度の事も公儀御役人の見分を受候迄も小島村百姓の奸計に出候か又は其外に徒ら致し候もの有之候を心付かず不突留の事申候かを糺し申度と申居候開其等の事も差含み候て村方へも尋合せ度と申のみにて子細無之左候時は表向の事には不相成廿七日書取末に認め候通り矢代村迄執成を賴み候の一札差出し内分に致しもらひ度と申は今掌を指すが如くに御座候若又村民共傲頑にして是程明に左證も候義を種々に取巧み打越し候玉に候など申爭ひ候義に候はば後來の見せしめにも相成候義に付彌公裁を仰ぎ公儀御役人の見分を受け候と申ものに可致申義公儀御役人見分に相成候へば何れ御物入も御座候義にて恐入候へども最初より見分とは相成不申又事理明白の義に付見分にも不及埒明き候事萬一見分と相成候迄も江戶表にて多分の日月を費し可申相手は私一人にて近々出府永住候へば御役筋へ出候ても差して物入も無之候先方に於ては村役人幷に萬照寺は是非召出に相成候事に付少くとも五人か七人は出府に可相成左候時

は其雜費に二百金三百金遣ひ棄候は暫時の間に有之べく此事今より明白の事に候へば此樣のつまらぬ出入致し候至愚も先は人間に有之間じく候此一事ばかりにても私申候通りに不相成候ては叶はざる勢に有之候まして講究の理實驗の跡□撲して破れざるの明證歷々として御座候に於ては更に意念を勞し候に及ばずと申候へども五日の稽古打遂聞濟無之候七日と申候へども勘辨を不得然らば十日には何分稽古打出來候樣仕度と申置き候所いづれにも先方致心服打越に無之義を信じ玉を差戻し候上ならでは稽古打差圖に及びかね候趣に付去とは埒の明き候はぬ義と存じ私申候は兼てより申置き候私の主意則村民を服し候大上の策に有之そを取用ひずして村民の心服を求め候は猶魚を求めむとして木に依り候の類にも可有之再度の稽古打も延引候へば延引候程其體あしく候故一日も早くと願ひ候所五日にも御聞濟無之七日に致し候ても御差圖無之村民の心服迄は稽古打出來かね候と御座候へば不及是非他藩門人等へ體面を缺くは沙汰の限りに候へども最早稽古打不致とも不苦候畢竟武邊の事御不鍛錬事理御不明に候故私の學問窮理の功を以て西洋の圖書に求め實驗の

上無疑的證有之候申條を信用無之御て取畱めざる風說と素人の俗說を取用ひ御國體の疵瑕武門の恥辱と成り候をも御顧みなく士夫の國家天下警衞の爲に骨折候武術を百姓町人の慰み事にても致し候かの樣思召被成先方役場へ掛合の沙汰も無之空しく十四五日を過ぎ候事歎息の至に御座候此分にては兎ても私存意通御指圖被下かね候べく候間是迄差出し置候書類不殘差戾被下度此義は他事と違ひ武邊藝術の規矩に係り候義に付此儘には仕難く無程出府も仕候義に付孰れか理の當否を御直裁奉願度と申候所是迄も厚く致配慮便よく再度の打方もはか取候樣にと勘辨候事に付今一兩日枉て猶豫候樣又御役人へは嚴しく評議決著申出候樣可申渡と申事に付引取候所其夜源大夫門人助之丞同道にて罷越申聞候は矢代村迄執成を賴むと申書面爲差出候と申所を勘辨いたし夫なしにて玉を受取候樣申候に付此義はけしして勘辨出來かね候其子細は先づ村方の者共より先第一に本藩の御役人御重役始め私申候確證有之義も信ぜられず多くは其玉の超え候ことと被思候樣子有之候に付此所にて聢と致候書面無之候ては衆口を塞ぎがたく候間書面は是非無之候ては叶ひ不申と申候所去

らば其書面の文言最初御打越と心得候所御打越に無之樣に付其玉□計有之度と申候に付其義は猶々不承知に候如此書面にては打越候を打越さずと申成ものに相成候右にてはよく勘辨候へ打越さぬ玉に候はば山の東面にあるべきを何に依て山の西に有之候や其玉既に西表に有之候上は人手を以て移し候左證を明かにせずして打越さずと被存候と申筋の立ち候ものに候か去りとはつまらぬ事申候とて嘲り候所源大夫申候に其樣六ヶしく申候時は再度の稽古打も六ヶしかるべく候夫にても宜しきかと申候に付私申候は御重役も御役人も餘りけしからぬ心得に候に付もはや再度の打方致さずとも宜しき志に相成既に是迄差出置候書面を下げ候て出府の上御直裁を奉仰候覺悟を究め候所御用番今日御役人にも早速に評決候樣御申渡候見込に御申被下候故猶豫候所猶其樣のつまらぬ事に候かと散々面折候所源大夫早々夫にて引取候義に御座候翌十一日に相成勘辨仕候所昨夜源大夫申條餘り埒も無之義右之次第にてはとても私存意通行屆可申とも存せられ申さず左候へば御重役の勘辨に及び難き書面を差出し候とても右樣の義武門の恥辱御國體の御疵瑕とも可相成義に付見込

を付候て申立候義を俗議に被推片隕れに相成候も心外の義に付いづれにも差出し置き候書面取下げ候方可然決心仕御直裁を奉願候はむ爲に取り下げ候事輕からざる義にも奉存候に付念の爲大目付へも其段相斷り壹岐方へ罷出で昨日云々の義も御座候に付相控へ候所昨夜源大夫罷越し箇樣箇樣の次第にて候へば迚も私存念通之差圖も可難得又私に於ても再度打方等出來候なり出來候はぬなり掛念不仕候間昨日申立候通是迄の書面下げ可被下と申候所此度の事の□は御上へ御聞に入れ可申義に付書面入用に候はば早速寫させ其寫可遣と申候に付何とぞ本書さし戻されたしと申候所寫にても同樣の事なるべくと申候に付私申候は本書と寫とは事體甚だ相違仕候事にて若一己の差圖に及ばれかね御賢慮被伺候上にて差圖可有之と申次第に候へば私へは寫を被下本書御用に可相成義勿論に御座候私に關係有之候義に付もはや無程御關所御手判日數も切れ候義に付御手判返上仕出立の日限相延差圖相待可申又最初より申立候義勘辨にも及びかね私も書面取下申度申候て唯有之候ひし次第を御聽に被入候のみに有之候はば御て寫にて可然候此兩樣如何可有御座候やと申候所本

書下候義はいづれ同列評議之上可及挨拶と申事にて引取候所此日中之條より玉のかけ合申來候よし其翌十二日音門を以て右書面差戻し玉の義は穩便に受取候樣源大夫へ申渡し候と申事に御座候旣に書面取下げ候上は玉の受取方等申爭ふべき義は無御座候に付打默し罷在候唯玉飛定規之義は西洋砲術の重んずる所にて歷々として其證據御座候義を曖昧の事に致され候事不平至極に奉存候義に付乍恐玉飛の定規等一印書面へ委しく下札仕奉入御覽候御上是迄砲術御鍛錬被爲在候御明睿を以て私義の最初より申立候所の當否御決裁被成下置候樣奉願上候輕々しく奉冒御威望候義其罪萬死を難免義と奉存候へども當今天下國家の御爲に講究仕候武術に於ても苗莠錯亂黑白混淆罷在候所何共濟兼候義に奉存候間不顧恐奉言上候義に御座候以上

大砲鑄造の件に關し松前藩へ情實を報ぜられんことを感應公に請ふ

嘉永四年十二月

昨年中松前樣より其家來下國殿母と申者西洋砲術入門之義御賴に相成私義深

川御屋敷御長屋拜借罷在候間も御屆に及び寄宿仕らせ御在所表へも召連候義に御座候此者の御取次を以て松前樣ゟ十八ポンド長カノン十二ポンド短カノン二挺鑄立臺とも近來の法則通製作仕らせ差上候樣御頼御座候に付昨冬中より夫々手配仕置當夏出府以來取掛り鑄立場新に築かせ鞴場をも三所に仕掛け九月に及び鑄込に相成候處鑄物師爐に念を入れ土を厚くつけ過ぎ候より積り置き候銅錫溢れ候氣味に相成候に付無據吹流に仕(吹流しと申事は世上鑄物師のよく仕り候事にて鑄型へ鑄込候以前一度銅を熔し錫を和し夫を地上へ流し候て片々に砕き候義を吹流と申候此義を二度も仕り二度吹流なご唱へ念の入候事と存じ候類も御座候へごも是等は西洋に無之義にて原來錫と申もの銅に和し候事極めて速なる性を持ち候て銅の熔け居候所へ錫を加へ候へば忽ち銅に混和仕一種の質に相成候事其他の金類と相違仕候義に御座候西洋にては其義を心得吹流候義は不仕候一體吹流に仕候時は銅錫の目方餘程に減じ相立且錫の方多く減り候て最初の調合と金性違ひ候義に御座候右故私義は銅を最初によく熔し錫を加へ候てやがて爐の下口を開き熔け候銅を器に受け再び爐上

に傾け錫の上に瀉ぎ下口より流れ出で候銅の錫と十分に和し候を伺ひ下口を閉ぢ直に鑄型へ鑄込ませ候義に御座候如此仕屢經驗仕候に銅料の減じ少く性合も宜しく候故松前樣御筒も十八ポンドは日方多分の義に付一度吹流し候て減じを立て候と吹流なしに右の法に仕候とは松前樣御方に於ても餘程の御益にも相成鑄物師方に於ても炭手間の益御座候に付其節此趣法に仕り候處あやにくなる義にて御座候ひき)早速爐を取替不日鑄立に掛り候處鑄物師前日湯の溢れ候に懲り候て少々押湯の目方を減じ候に付押湯不足仕候故に型を開き候に及で筒先に疵所出來用立不申右に付又々鑄型に取掛らせ十月下旬型拵出來上り候に付鑄込仕度趣申出候へども奥平樣御賴に相成出來候筒だめし日限に差迫り候に付日延仕らせ打だめしより罷歸り候はば直に鑄込に取掛らせ可申心得の所奥平樣御筒の十二忚埋金飛出候義に付き奥平樣御役人よりも私よりも右鑄物師を吟味仕候筋有之此筒は舊臘私義此表出立候前鑄込候て型を開き候節も奥平樣御役人一同立合吟味仕候處無瑕に出來仕候に付仕上げの義申付置御在所表へ罷歸り當年出府仕候へば既に出來上り居り候然る所筒の左の

方耳の下通り幅三寸長七寸許に少々地金の色の變じ候所有之候故不審に存じ鑄物師へ相尋ね候所型土の模様にて錫の寄り金色の變り候義に御座候歟型の合せ目には往々如此色變り候所御座候ものに有之何も子細無之と申候に付若くは埋金などには無之候やと存じ目を付け候て見候に其色の變り候うちに所所地金と同樣の色も有之さながら一通の埋金とも存ぜられず鐵椎にて其處を打候て試み候に其聲外の所に變り不申依て存じ候に埋金仕候へば其深さ高さ貳分三分の義に付如此大きく仕候節は是非とも内に隙開有之候義に付其聲變り候筈の所左樣に無御座候に付いかにも不審の事と存じ巢中をも日光を通し改め候に其邊竝に其外にも何の子細も無之候故去らば鑄物師申聞候通にも可有之歟猶も不審を立て其邊を穿ち改め候節若鑄物師申通に候へば其儘用ひ用立候ものを疑惑に依り穴を穿ち夫に依て不用のものにも相成候樣の義可有御座候何分左樣の義も仕りかね候畢竟は私留守の開に出來上り候故如此疑はしき事も有之義其爲のためしに候へば法の如くためし候はむと存じ法の如きためしにかけ候義に御座候然る處豈はからんや外邊の疵は埋金には無之巢中迄

穴を穿ち全く夫を鑄掛け候ものにて御座候ひき從來鑄型の尺度をも殊の外委しく吟味仕金割をも精々やかましく申候義は全く西洋通りの器を製し出し度存じ候よりの義に付職人共へも見廻り候毎に萬端念入候樣指圖仕候所右體の義に付甚だ不屆の義と存じ奥平樣御役人一同吟味仕見候處右筒請負候總兵衞と申もの其頃眼病にて細工所（住居は箱崎町細工所は深川をなき澤と申所に候）へ暫く見廻候事無之弟松五郎と申ものに細工所の締り萬端申付候所此松五郎義當秋中家出仕候へば慥かなる事相分らず候へども此ものと下請仕り候職人と申合せ仕候義にも可有之總兵衞義は實に不相心得義にて重々恐入候旨申詫此度打試しに相成候失費相辨じ筒之義は十分に鑄直し相納度旨申立候に付奥平樣御役人も聞濟候て改鑄の義申付に相成候其間彼是十數日猶豫奥平樣御筒改鑄之義相決し申候に付松前樣御方の筒鑄立に取掛可申存じ既に型も出來上り引上げ置候趣に付私自身罷越し相改め彌鑄型も十分に出來仕候に就き一兩日中鑄込に相成候と申節俄に其御留守居田崎與兵衞の口上として下國殿母罷越し申聞候は鑄筒の義段段御厄介被下候所にて只今と相成左樣申候は近頃如何之義に候へども在所表

より申來り候義も有之候に付鑄立之義暫見合度と申事に付私義も驚き候て此節と相成右樣の義は如何の次第やと詰問仕候所殿母申候は總兵衛義此度も兩度迄鑄損じ其以前奥平樣六廿も鑄損じ今度は十分と存じ候十二廿も如何はしき義等有之候義傳聞仕候義にても候歟其上渡しある銅を職人に盗まれ候なども候由申候に付私申候は夫は一應尤の筋の樣に聞え候へ共左樣一概に難申原來奥平樣幷御家敷の御筒總兵衛へ申付可然と申候は彼者身元慥にて細工に取掛り候に前借等も一切不致久野久貝兩家の筒カノン、ホウウヰッツル、モルチール等數挺其外をも是迄鑄立候所隨分宜しく出來候由に付身元慥なる所第一安心の筋に存じ此者可然と申たるに御座候貫數多き筒鑄損等有之候節身元不慥に候時は始末に困り候ものに付如此候先達中御屋敷の筒二度迄不手際の事に候へ共鑄物の事は名人上手にても仕損じ申まじきと申請合は出來かね候ものにて既に麻布公邊御筒御鑄立場などにても度々鑄損も有之候ひし趣に候昨年奥平樣の六廿をも最初鑄損じ候へども其後は美事に出來其前久野久貝兩家の數挺は無難にすらりと出來上り候左候へば夫を申立御見合にも及び申まじく

但今度奥平様の十二せは誠に濟かね候義に付深く吟味致し見候所云々の次第に候左候へば總兵衛に於ては實に此度の義に懲果て是れよりは下職の取締方格別念入可申候に付此上の所は結句是迄ゟは掛念にも及ばざる事且總兵衛鑄立細工所深川鍋屋堀に有之候所十二せ野戰筒迄は鑄立細工無差支候得共御屋敷十八せ御申付に相成型の長三間に及び鞴も三所に立て候仕掛に無之候ては差支候と申にて新たに深川八幡宮前に細工所を作り鞴場を高く築き立鞴をも三ッ仕掛其上にて鑄型に取掛候義にて諸掛り多分相掛り候趣に候然る所前借等の義は外樣通一錢も仕らず候左樣候て此節御見合等に相成候ては實に差支候義に有之殊に歲の暮にも差掛り候へば別しての事と被察候且其下職のものは日々の職業にて父母をも妻子をも養ひ候事に候夫等是迄型拵其外多分工手閒も掛り候所只今御見合に相成候時は夫等の者大に差困可申又御屋敷より御見合に相成候とて御下金等十分無之候を總兵衛ゟ下職の差支無之候樣に致し遣し候時はいかに總兵衛身元慥に候とて公の外の事に候へば丸潰れと申ものにて行立かね可申何分左樣にては下々の迷惑も仕候義且又此所にて御見合に

相成外職人へ御申付等に相成候時は銅錫も兩度の吹減り何方よりも辨じ方無之獨御屋敷の御費に相成事に候左候へば總兵衞一人の難澁ばかりに無之御屋敷にても無益の御損耗に候此所にて總兵衞へ御申付被置候へば假令此上何度鑄損じ候ても最初の取極め通り壹割五分減の外は皆總兵衞ゟ足し銅致し辨納候義に付聊か御費に相成不申又押湯等の料に銅錫御借下げに成り候とても筒出來の上炭手間料相渡り候節其内を以て御差引候へば是又聊か御費に不相成又職人に銅を盜まるゝ事有之と申事更に御掛念に及ばぬ事に候其爲に總兵衞より預り切手と申ものゝ差出し候事にて總兵衞預りの間に紛失候類は皆總兵衞辨納致候譯のものに候鑄物師下職の者は誠に油斷も隙も出來候はぬものに付最初金合せの節も御家敷より出役の人不足に付塾生殘らず連參り目を配らせ手傳仕らせ候は夫等の爲に候一度總兵衞へ渡し候上は安心なるものに候此次第を委細與兵衞殿へ被申述其儘鑄込に相成候樣取計可被申と申候所殿母申聞候は與兵衞義至て強情なる性質に付一度申出し候事多分改め不申義に付左樣申候ても多分不承知を可申左候時は再び罷出御斷りも難申事と申候に付私申

候はいかに強情の人に候へばとて道理には從はれ可申候其上此義は君國の御爲に相成事に候己れの意を立て君國の利害を顧みぬと申す御役人も有まじく候へば先々其段を演說被致夫にても聞入無之候節は據無之事と申候所いづれ明日又々罷越否の挨拶可申上と申事にて引取三四日何の音沙汰も無之に付不審に存じ其同藩門人藤原重太方へ大砲鑄立之義に付差掛面談致度事候趣申遣し候所早速參り候に付此者先頃中大砲鑄立掛被申付候とて賴みに參り候義御座候に付愚意をも申聞け與兵衞殿母ども是迄の次第を相話し候所重太申候に先生御申被下候所一々御尤に御座候と致承知候與兵衞義大砲鑄立の事など不案內故彼此の義も可有之いづれ早速罷越し被仰下候所を逐一申演先生御手にて筒臺共に西洋法則通りのもの出來候樣第一國の爲左樣致し度と申未だ戾り不申候內御留守名代と申事にて江口紋右衞門罷越し扠申聞候は是迄鑄筒の義に付段々骨折被下□此間殿母を以て段々申聞被下候義も御座候所先達中兩度鑄損等の義も有之候に付此表役人共より檀那方へ申遣し候義御座候所今以て彼方より何の沙汰も無之依て先見合申度と申聞候に付私申候には夫は近頃不

得其意事に候此閒下國氏の口上にては御在所の御方より申參り候との事に候所只今御申聞け候には此方より兩度の鑄損じに付て御在所へ御申上太守樣御旨を被伺候との義いづれが其實に御座候や且鑄損じ候に付て其段被申上太守樣御旨を被伺候義に候はば其節直ちに御旨被伺候迄跡は見合度と可有御座筈の所其節は猶改鑄の義宜しく相賴み候と御座候故下職をも功者のものに引替型之所も精々骨折吟味候て一兩日中鑄込と申所にて右樣御申出候事不詰至極なる餘り勝手次第の義を申され候ものに候と申候所其人大に當惑の樣子にて私は名代の義與兵衞より箇樣申述候樣申候に付罷出候のみ委細之義は不相辨と申聞候其節藤原重太も其座に居合せ候て申聞け候は此者は實に最初よりの次第相辨へ候はぬに相違無御座候依て此者をば此儘御返し被下委細は私明朝與兵衞御留守居方迄罷越し其上にて尙罷出可申と申候に付其意に任せ候所（是は十一月晦日の事也）其翌日重太も參り不申何の沙汰も無之候所鑄物師より注進仕候は今朝未明に松前樣御役人（卽ち殿母の樣子に御座候）船にて御足輕等御同道預け置き候地金を渡し候樣被仰御屋敷へ御持參被成候と申聞候（地金は彼

方のものに候へども私之掛合も未だに濟み不申候間一概なる處置と存候朔日二日三日重太よりも何とも申參らず候故四日には重太迄手紙にても遣し可申と存じ候所重太罷越し申聞候は屋敷の義に付申候も誠に面目を失ひ候義に候へども無餘岐話に及び候とてさて申候は朔日朝留守居與兵衞方迄罷越し大砲一條に付佐久間より被申候義に付參り候間面會致度と申入候所御用筋取込逢かね候趣申候に付大砲之義も私掛りに被仰渡候へば則御用に候と申候所御役筋の無餘岐御用に取掛居候間他日參り候樣申候に付無致方引取二日早朝に參り候所子供召連れ角力見物に參り候とか申事故屋敷內親類共方に歸宅候を待ち居り漸く七つ時過に及び歸宅候よし承候に付案內申入候所奥にて酒にても飲み居り候樣に被察候所やはり御用取込の趣にて斷り候に付今朝より待居候段取次を以て申候へ共承知不致明朝參り候樣申候に付又々無餘岐引取三日に罷越し候所又御用取込の段申候に付取次のものを叱り候ていかなる取次を致し候や此間も度々斷り申し候のみならず明日參り候樣にと昨日被申候故罷越し候へば又逢かね候との義如何の筋やと高聲に申候所然らば一寸逢候とて逢

候故段々の次第を申候所與兵衛申候は大砲鑄立の事もはや貴殿掛られ候に及ばず委細は殿母を以て掛合可申候と申候に付夫は心得ざる事に候かねて掛りの義達し被置候故に佐久間にも其談事有之事に候其義に就て罷出候に其挨拶も無之掛り候に及ばずと申事如何の義に候や掛り候に及ばぬ義に候はば早く夫丈の達しは有之筈に候所其義も無之其事に就て他藩の仁より掛合始り候に及び其挨拶もなくして掛り候に及ばずと有之候ては濟難き事に候と申候所兎に角貴殿大砲の事に掛られ候に及ばずと申候て取合不申候故致し方無之義理を辨へぬは人に無之と詈り恥しめ候計りにて戻り候と申大不平にて御座候ひき其所へ殿母罷越し申聞候は此度鑄立見合度と申候へば彌延引致し度段與兵衛申候に付其段斷りに參り候と申事に付私申候は其段は致承知候但此間中な申候通只今延引と成り候ては鑄物師實に差支可申候其處は如何取計はれ候義歟責めては型を仕上げ候手間と最初小振にして無餘岐鑄流の都合に致し候へども鑄物師も多分の費をかけ候て其上にての延引に付其所勘辨を被加吹流炭手間は被下候て可然と申候所いづれ其所は役人どもと評議候て可及挨拶と申

其後罷越申聞候には地金も兩度鑄損じ候故大分減じ候其所屋敷の損耗に付吹流炭手間は出し不申型の代は鑄物師より嘆願にても差出候はば下げ遣し可申と申候と申聞候故私義も誠に呆れ果て候て前文にも記し候通り十八ポンドの長筒誂に相成候故別段に借地致し是迄の細工所を止め大掛りに細工所を築立て多分の物入も候ひしかども一錢も前借など致し不申兩度の鑄損じにて四拾兩餘も損金の樣子にて實氣の毒なるものに候夫を中途にして斷に相成候義に候はば鑄物師等行立候樣に手充筋可有之事申迄も無之義に御座候然る所理を盡し申候ても如此義けしからぬ事と存候然らば致し方も無之候但右之臺車並に小銃も御屋敷より御賴に相成居候所此後も又々職人共へ迷惑難澁をかけ候樣の事あるまじきに無之候間今日殘らず及御斷候夫等取調べ候て相渡し可申と申候所一兩日過ぎて殿母罷越し今日人足並に船をも河岸迄著け置き候間出來上り候車臺の分受取申候間小銃等はいつ渡し殘金の分はいつ返し吳れ候やと申候事に付私申候は見られ候通り十二廿臺は大工の手は大抵に片付候然る所彼の折式の臺は本邦にて未だ製し候もの無之候所を致苦心始めて拵へ候も

のに付甚惜しく候此度の義に付ては甚不快に存じ候故假令其儘朽ちさすとも是は差出し難く候其他小銃の如きは世間にても多く出來候ものに付出來候分は其儘差出しも可致殘金の所は鑄物師の下金の模様次第存念有之候間今暫猶豫いたし度と申候所夫は如何の譯やと申候に付私申聞候は御屋敷よりの御賴に付て總兵衞へ申付彼に莫大の費をかけ候所御屋敷の御役人彼の隤れに立ち候樣の義を被申候萬一左樣の事にては實氣の毒に存じ申候去りとて小身士夫等の手充に遣し可申ものも持ち不申候に付其品次第は右殘金太守樣へ相願ひ某申受候て鑄物師へ手充に可遣覺悟に候と申聞候事に御座候是等も常道には無之事に候へども前段の次第も候へば斯る權道も無餘岐義と奉存候鑄物師ゟも見合せ相成候は無據事に候間是迄の諸掛下金有之度段歎願書をも差出し候趣に御座候如何方付可申や氣遣はれ候義に奉存候追て鑄物師總兵衞大工平吉車臺申付候工に御座候大ゟ承り候へば殿母義總兵衞方へ金子借用の事申入候よし然るに借遣し不申候夫等遺恨に存じ事を起し候にも御座候事と申聞候又右兩人一同罷在候所にて殿母申聞候は近日屋敷にて銅五百貫買入候所其代金拂ひ不申間に

此方へも金子五兩相贈り候へと申候事なども有之候よし又其頃にても候歟貳百疋包みて總兵衛方へ持參何ぞ肴にても遣し可申所人手も無之候間是を取り呉候樣申候に付達て斷り候義も御座候よし夫等皆十八廿は大仕事の事にも候へば殿母等へ夫々遣ひ物致し候へと申謎語と被存卑劣の限りに存候銅五百貫其屋敷にて買入に相成候とて其町人より五兩持參候へば其非義の贈りものを受け可申歟たとへ利欲に目くれ候て受け候にも致せ士の恥ぢ可申第一に候へば人前などに於て口外は出來かね候事に御座候況や銅の買上有之候なども全く作り言にて候趣に候へば其心術益々惡むべき事に候其上總兵衛平吉より見合の事相止み型も用意宜しく候へば何分も鑄込ませられ候樣松前樣御屋敷迄罷出歎願候節も趣意を立て候はば取計らひ方も可有之と殿母申聞候に付如何仕候義やと尋ね候へば昨年より銅錫等買入置候所鑄立手間取候故金子無益に寢て居候譯に付此所にて鑄立後迄總兵衛より二百兩無利足の金子を差出し置き候て鑄立に掛らせ候樣取計可申なども申候よし此に至て總兵衛平吉も呆れ候て職人は御屋敷樣ゟ御前借等願候て暮しの都合をも致義に御座候此方より

大金差出し職業仕候義は難仕と申斷候よしに御座候右等の義承り候へば誠に廉恥地を拂ひ候事共にて興が果て候ことに御座候私義は諸方樣より御賴にて大砲竝臺製作仕候にも總て御屋敷御用も同樣の心得にてかねて物價の相當を辨へ居候義故總て何品も相當の價を以て取極め聊か職人共に餘計の利を貪らせ候樣の義無御座候最初に夫々其掛り御役人へ斷置候事に御座候物價の相當より餘計に積らせ譬へば駕籠屋より六尺共は棒先と申ものを差出し候樣の事御座候ては共に汚れ候心地も仕候且大砲は外武器とも相違輕からざる價のものに有之其上當時の形勢其□□も多分可有御座と存候へば御大名樣の御力さ雖も成丈御費も多からず出來候に無御座候ては御力も屆きかね候義に付如此了簡仕候義に御座候然る所殿母竝其事に掛候御役人前條認め候次第に付無餘岐意地合にて不殘改に及び候義に御座候但松前樣御事御開柄にも有之且御弱年ながら御見識も御座候御方のよしに承知も罷在其御在府中に御賴に相成候義御在國の御留守に當り候て如此次第に成行候事遺恨至極之義に奉存候右之次第も御在所表隔絶も致し居候へば多分は壅蔽に相成御存知も有御座まじく

被存候其段竊に御氣の毒と奉存候間御開柄の御好みを以て御手許より此度の荒増被仰進候御事は難被成下御儀に可有御座歟可相成御事に御座候はば何分も乍恐被成下度御内々奉願上候

礮卦板行に付許可を促し萬一差支あらば門人限り印刷配布を許さるまじきやを伺ふ書

嘉永五年十一月

私義近年世の毀嘲訾咲を顧みず專ら西洋の原書を治め彼地方の兵制を考索仕其實驗之法則に從ひ大小之火術を講究仕候へば海防之義に付公邊より數度御達しも御座候故乍恐當今天下御武備の萬一を補ひ奉り度心底にて諸家樣より御頼み御座候人又左なくとも志有之修業仕度懇望候者は心得罷在候所を以大小の砲術教授仕候義に御座候然る所久敷を經候間には種々の弊病を生じ易く或は砲道の大用を辨へず瑣々たる技巧を悦び或は火術の恐るべきを恐れず器械の製作使用の法度不吟味にて輕易に取扱候より往々危度に瀕候義有之當惑仕候彼の明の戚繼光が南北の兵を訓練候節一書を作り人ごとに一冊を預け夫

をして日々講誦し軍法軍情を知らしめ候義其頃既に賞譽も有之候ひしを存出で名將之用意格別と奉存心得に相成候義を簡約に一書に仕立一本づつ門人共に差遣し度含みに罷在候内易象に於て發明仕候義有之則ち書立候所如此一篇と相成其文章の古人に及び候はぬは愧入候所に御座候得ども發揮仕候道理に至り候ては實に鬼神に質して疑はず百世聖人を俟て惑はざる筋にて砲術修業仕候者の爲には極めて有益の義と奉存候然るに門人共多勢御座候て傳寫も行き屆き兼候其爲の板行仕度去月中昌平學問所へ改受申度差出し置候所日數相立候へ共只今に不相濟迷惑奉存候此書御覧の如く後記にも認候通り一字の杜撰無之天地自然の象理を發し候迄に御座候へば板行仕候迚何も御公法に相觸れ候義有御座間敷奉存候乍然萬一廣く世間へ出候て何歟御差支の義御座候はば私門人限り傳書同樣の心得を以て差遣し度奉存候間但其傳寫の勞を省き候爲板行の義御許容に相成候樣被成下方は有御座間敷歟此段御内々奉伺候

嘉永六年四月十六日

皦卦板行不許可の指令に接し更に門人限り傳書として與ふべく之を寛容あらんことを幕府に乞ふ書

阿部伊勢守樣御渡に相成候御書付拙者皦卦上木之義無用可仕旨不及是非奉存候但砲術發明之說等門人共へ授與致し候爲め撰著致し候はば傳書は體裁も可有之候義に付向後右樣の體裁著述御差留之義に至り候ては乍恐難得其意存候其子細は大凡古今發明の筋には他人の跡を蹈襲仕候へば旣におのれの發明とは難申又發明と可申程の義に候へば筆を執り候上にも人に傚ひ候ばかりには相成間敷同じ砲術にも仕れ其發明の次第に依り世間無學文盲の俗武偏者輩授受仕候傳書の體裁に必ず仕候樣にも參るまじき哉に奉存候且其書義理に戾り世道の害に相成候類にも御座候はば體裁いか程可然候共御差留に不相成は叶申まじく又義理の正しきに出候て聖賢の旨に戾らず世の補ひ人の爲めに相成候はば體裁の義は其人々の心任せにて御許容被成下候樣仕度乍恐奉存候抑私

砲術の義は初め下曾根金三郎殿より西洋流皆傳を得候て後原書に就て追々増益改正致授罷在候所易中自然徽明之象理御座候義を發明仕其發明仕候義を共儘門人共へ傳へ申度右礮卦著述仕候義に御座候へば如此體裁に相成候も無餘儀義と奉存候乍然右書中聖賢之旨に戻り候義は憚入候申條に御座候へども一句一義無御座候樣奉存候若又如何敷こ思召候廉も御座候はば御附札を以てなりとも御詰難御試被成下候樣仕度奉存候一々考據を擧げ明白に申開き可仕奉存候依て向後發揮仕候義も義理に戻り不申候樣如何程も精密に心付可申候へば其體裁之義御寛容之御沙汰被成下候樣仕度奉存候此段何分にも可然樣御勘辨之程奉仰候以上

四月十六日　　佐久間修理

嘉永六年六月九日

文聰公より御殿山警衛を命ぜられんことを幕府に請ふ書　（象山の草案）

阿部伊勢守樣牧野備前守樣へ異船渡來往々諸家樣御人數差出され候樣被蒙

仰候に付御場所御取定め一ヶ所被仰付御人數被差出度段御內願御內使者相勤候口上手扣　　六月九日

亡祖父は眞田幸貫をさす。

亡祖父信濃守外寇防禦之義に付候ては終身苦心仕勝手向も元來不如意に御座候處火器製作等乍不行屆聊か心掛け罷在萬一御府內近海異變御座候節は此表有合人數甚不勢には御座候得共右を以て防禦筋忠勤を抽で申度との義常々申聞置候事只今猶耳に殘候樣奉存候此度異國船數艘渡來剩へ浦賀御番所乘破り尤御膝元御威光を畏れ候義にも御座候か本牧邊より最初船掛り仕居候所へ乘戻り候とは承候得共往々諸家へ場所場所相固め候樣被仰渡人數繰出し候向も御座候趣に候右之御時節に付亡祖父製し置き候火器を以て兼ての遺志を相繼ぎ相固め可申場所一ヶ所被仰付候樣仕度奉存候大砲之義は多分の火藥をも取扱候義に付人家近き場所に於ては危き筋も難免候得ばかけ離れ候場所奉願度兼ては外夷の願總じて浦賀以外に於て御喰留に可相成左候得ば固等被仰付候節多分は浦賀近邊迄出張等可仕樣御達も可有御座など奉存罷在候所此度既に本牧邊迄理不盡に乘入候義に御座候得ば御膝元御大切と奉存候乍然品川內海

に乘入候事御座候節は御殿山邊先其衝に當候かと被相考候右場所は既に松平越前守人數を以て相固め候樣蒙仰候由承知仕候得共右邊も場所廣く候得ば越前守人數を以て固め候外尙可相固場所も可有御座就ては右之邊相固候樣此節蒙仰萬一異船乘入候節少人數には御座候得共力之限防戰仕亡祖父生前之夙志をも相達度奉存候此段何分も宜敷御勘辨御差圖被成下候樣奉賴候以上

尙々有合候火器さしたる品も無御座候へども拾參貫七百目玉五貫目玉二貫四百目玉壹貫貳百目玉等御座候に付場所柄に因り候ては火藥取扱ひ□□之筋難免のみに無之運轉懸引の業不都合にて兼て訓練仕置候義も無益に相成亡祖父生涯折角と苦心仕候義其詮無之樣相成候ては遺恨至極之義に奉存候に付此節慥かなる場所一ヶ所蒙仰夫々都合克手配も仕置度奉存候此段も何分可然御含置可被成下候以上

六月九日　眞田信濃守

眞田信濃守は藩主幸敎

（此の書は象山自ら內使者として阿部閣老邸に到り提出せるものなり）

安政五年正月十五日

依田源之丞の名を以て象山が幕府に封事を上る事の許否を藩老に伺ふ書　（象山の草案）

口上書取

佐久間修理義私義に內々各樣迄申立呉候樣申聞候義は昨冬亞墨利加人江戸表參著の上登城御目見申上候以來の始末十二月二日堀田備中守樣御宅に於て應接御座候次第迄近日傳覽仕誠に以驚入候義に奉存候丑年以來の御處置方が御處置方に候へば此御次第に至り候事固より申上方も無之候義には御座候へ共何事も彼れが申に任せられ格別の心入懇篤の至りに候など御挨拶御座候て交易は勿論ミニストル差置かれ候事迄御聞屆に相成候義痛哭流涕に堪へずなど申も尙愚かに奉存候但開港場一條少々御拒の體に相見え候へ共是亦是迄の御樣子柄を以て相察し候へば遂に〳〵彼れの申出候通本邦の要領たる大切の地と雖も開港御聞屆に可相成は必然の御勢の樣奉存候其上彼れの望には開港の場所を數多くし本邦の人民と交易賣買勝手次第致し度との義に候へば異日の

大害を釀成し候事眼前にて則ち唐國英夷の取合の節殊の外苦み候岸奸の起る根元と奉存候仍てつら／＼愚考仕候に丑年已來總て一旦の御無事を被爲求候より御果決の御勇斷と申もの一切御座なく舊に依て因循苟且の御事のみ多く右故に本邦開闢以來曾て是なき外國の輕侮を被爲受候てその國人に至重の土地御借與有之五里七里の開氣隨に徘徊相叶候樣相成剩へ此度營中に致出入御目見迄も申上申立の御返答相待候と號し月を累ね都下に罷在候をも其申すに任せ其儘被差置候へば定て其間には此方の御政事の御模樣より御役人方の賢不肖學不學其他一切の動靜虛實に心を就け相探り其自國の心得に致し候は勿論の事と被存候然る所此方よりは江戶御建國已來の御法なりとて一人として外國へ被差越形勢事情探索の義無御座候は深く怪み奉存候義に御座候周官の法王化に服し候內地の諸侯の國だに大行人の職有之歲ニ徧存するとて每年その安否を問ひ三歲ニ徧覜するとて三年每にその政治の效を視五歲ニ徧省するとて五年每に其風俗の美惡を察し又小行人をして周く天下諸侯の國に行きその萬民の利害を探て一書となし禮俗、政事、教治、刑禁の逆順を索して一書となし悖逆、暴

亂、作慝、猶犯令者ヲ一書となし札喪、凶荒、厄貧を一書となし康樂、和親、安平を一書となし每國これを異別して王に反命しこれを以て天下の事を周知すると御座候是古聖王の亂を未然に防ぎ患を未萠に消するの大典と奉存候況や當今の世太平はただ本邦のみにて其他世界萬國兵亂絶えざる時節亞墨利加の如きもの出で來り左なくとも蒸汽船發明以後は五大洲も比鄰の國同樣に相成候事に候へば周官の大典等御參考の上やはり戰國の際に敵國を得られ候思召にて第一に間諜を用ひられず候ては叶はざる事と奉存候孫子十三篇始計を以て篇首とし用間を以て篇末に列し候は所謂五事七計兵の先著に相違も無御座候へ共初めに間諜を以て敵人の實を得候にあらざれば其計の施し方も絶えて無之候此故に首に始計ありて終に用間有之候は易道を以て申さば全く貞下に元を起すの意と申事に御座候げにも軍國の間諜は瞽の相あり聾の史ある如くにして瞽に相なきときは前に水火ありと雖もこれを知らず聾に史なき時はうしろに車馬ありと雖も是を省せず敵國の交に間諜なき時は敵國の吾を謀り吾に啗はしむるの事總て知るべきやうなく敵國の形勢敵主の仁暴敵將の能否敵衆の強弱敵

兵の利鈍並に其實を得ず然る時は所謂廟算と申もの由て立つべき謂れ無之和して然るべきや戰ふにしくまじきや固守に利あるや固より論に及び難く候丑年亞墨利加の事起り候節修理義旣にこゝに存付候に就き軍艦御買上げの事に託し海外に人を出し當今世界の形勢を親しく視せしめられ候事當今第一の急務たるべしと申義建白仕候筋も御座候へども御取用ひに不相成其内土佐領獵師の萬次郎亞墨利加へ漂流し數年の後歸國致し候所御國法の通禁錮せられ罷在候へども亞墨利加の事起り候故を以て俄に御召出しの沙汰有之候に付脩理竊に喜び存じ候は外國渡海の御國禁表向御除きに相成候には無之候得共外國漂流のもの是迄終身禁錮被仰付候所萬次郎義亞墨利加へ漂流候故を以て何かの御尋筋も有之被召出候事是迄の御大禁先づ相弛み候義と存じ候萬次郎等一文不通の獵師の子何等の御用も相辨じかね可申去らば門人の內漢學も相應に出來洋學にも志ざし兵學等も可也心がけ居候者萬次郎に傚ひ漂流と申ものにて彼國へ渡り形勢事情委しく探索いたし罷歸り候はば一廉の御國用に相立可申心を盡し候義大なる縺れと相成り公邊より重き御咎を蒙り久々御奉公申上

候義も不相叶御手數のみ罷成候義重々恐入候義に奉存候右御咎中上書等仕候義は極めて難相成筋承知仕罷在候へども外國へ係り候御國患の義は他事と違ひ世界萬國に比類なき天朝の天津日繼の御安危にも拘はらせられ候義にて獨德川家御一代の御榮辱のみに無御座候へば皇國に生を受け候ものは編戶の賤民迄も皆敵愾の心を懷き可申まして脩理義籌海の義に於ては多年苦心も仕候義尙又近年屛居仕罷在候ても初志を廢せず彼是と研究仕候筋も御座候所にて此度の御運びに相成此儘にては爭亂近きに起り天下瓦解土崩の勢に可相成痛心の極に奉存候へば何分口を箝み罷在候に忍びず奉存候彌要地の開港御聞屆に相成候義にも候はば是非とも此節別段に御制度を不被爲改候ては難叶義と奉存候所亞人と應接對話舊臘二日迄の御樣子にては尙間諜の爲人を外國へ被遣候御催も無之扨又航海術海軍等の師を折角和蘭より御招きに相成候義に付江戶御膝元へ被召呼新たに御取立に可相成海軍御軍制の義を始めとして御老中樣方御始親しく御相談も被成御座御旗本方御家人一統へ修業被仰付候程に無之候ては行屆きかね候義又日本の武備は公儀御一手のみ如何樣御行屆相成

候ても大小の諸藩一統に御行屆無御座候ては御成就と難申義に付諸藩〻も人選を以て其技術致講究候樣御沙汰可有御座義と奉存候所夫等の義も之なく其もの長崎にのみ被差置江戸表より僅の御人を被遣一二年にして交代候樣の義右一二年の修行にて交代致歸府候ものを師範役として海軍御取立稽古等も御座候よし童子輩に手蹟を習はせ候だに其師をば擇み候義一ヶ年二ヶ年手習致し候兒輩有之候とて夫を以て師匠には致し申まじく候まして航海術海軍戰法等の如きは西洋に於ても大學問と稱し候然るをいかなる聰明叡智の人也とも一二年にして會得候義は覓ても難出來候況や並々の人にしていかでか纔の日月にして其術を盡し候事を得候はむ然る所只今に其御心付も無御座候御樣子に被存候又西洋の天文地理水利兵法器械學詳證術等の書は漢籍同樣に日本國中普通に澤山無之候ては其術一統に開け不申其學術開け不申候時は彼れに對抗し候國力に至りかね候義にて司馬法にも見物與侔是謂兩之と有之敵人の用ふる所の物を見候ては必ず效うてこれを用ひこれと侔しからむ事を思ふはいにしへより軍法の第一義にて御座候然る所公邊にて御誂とて西洋書籍御取寄

せに相成候へども當路の御役人偏固狹隘の御心得より普通の賣買今に無之依て偶有之候ても世間拂底の品故に莫大の高價にて人々手に入り候に至りかね天下有志のものと雖も先第一に洋書の難得に苦み候右之次第故に速に開け可申學術も今日に至り陸々開け不申學術の開けざるより西洋詞書一部有之候へば誰々にもよく分り候ミニストル、コンシュル等の事公邊歷々の御役人方御寄合にて一人も其御心得なく十一月六日亞人對話の節右等餘りに幼稚なる事ども被尋候嘸かし亞人の心には日本歷々の役人かく迄不學無知のもの歟と異み申すべく候則ち御國體を恥かしめ候の大なるものと奉存候洋學だに普通に開け居候へば決して此陋無之候以上箇樣に見易き利害得失も未だ明ならざる御時節に付此度要地開港御聞屆に相成候ても別段御制度を被爲改候所に恐らくは御心付有御座間敷左候はば天下瓦解土崩の勢目前に御座候義果して天朝の御安危に拘はらせられ候御事德川家御一代の御災患のみに無御座候義と奉存候へば日夜憂苦仕り實に身の措き所を知らず候仕合に奉存候只今御咎を蒙り罷在候身分には御座候へ共一日生命を保續し罷在候も則ち御國恩の義に付天

下御大切と存付候義默し罷在候に忍びず其上是迄籌海の義に付存付候筋數々御座候て或は上書にも申上或は文詩にも著し或は同志に語り候義一時は其徵なきが如くに候義も數年の後に一として愚見に違ひ候義無御座候左候へば此度御大切と奉存候筋も必ず其徵あるべき義と奉存候へば彌默止罷在候ては御國恩にも背き候筋と奉存候間恐入候義に御座候得共右存寄の次第御老中樣方迄上書仕度奉存候尤も御政事向御制度の上に多く關係仕候義に付封書に仕差上度奉存候此義相叶可申義に有御座候哉實に容易ならざる天下の大事に付厚く御勘辨の上修理志願相達し候樣御執成之義奉賴度奉存候以上

安政五年戊午正月十五日　依田源之丞

米使應接の折衝案を陳べ幕府に上らんとせし稿

安政五年四月

舊臘十五日亞墨利加使節應接之次第竝に使節差出し候假條約御渡しに相成候節御添書を以て近來世界の形勢一變致し唐土の昔戰國の七雄四方に立分れ居候姿にて御當國に於ても已に外國之條約御取結び御交通被爲在候上は古來之

御制度にのみ被爲泥候ては御國勢御挽回之期無之日夜御心を被爲惱併非常之功は非常之時に無之候ては難成中興之御大業を被爲立御國威御更張之機會も亦此時に有之候間御大變革被爲在度思召候得共當時御國内人心居合方も有之人心不居合候節は内外何樣の禍を引出し可申も難計候間先使節中立之趣精々可被爲及應接候へ共今般御處置之當否は國家治亂之境に候間右再應中立之趣に付猶心付候義も有之候はば早々可申上旨被仰出候段御達し被成下奉得其意候然る處既に其二日亞使應接之砌貿易相開き候義御承知に相成ミニストル差置候義も可承屆旨御挨拶相濟候義に付聊か所存なきにしもあらず候へども事既往に罷成候上は力に及ばざる義と觀念仕恐入候義には御座候へども默止罷在候然る所此度天朝にも深く被爲惱宸襟此期に至り候ては人心の居合國家の重事に付私共迄赤心被聞召度勅命相下り候を以て各存無伏藏可申上旨被仰出奉畏候仍て愚存左に申上候偖亞使最初申立の次第篤と反覆仕見候所事柄稍尤に聞え候處も御座候へ共其歸宿仕候所は御國の腹背頭腦至要之地に貿易の場を開きミニストルを置きつけ朝廷の御政權を控制し遂に屬國同樣に致し可申

策略にて只顧欺瞞恐嚇の說を設け其所願を成就し候樣巧み候ものと被察候元來箇樣の御時勢に至り候ても尙御舊制を被爲守人を海外へ出し外國の形勢探索せしめられ候御手段一切無御座候故其言の虛實を明知仕るべき佐證とても無之候へども姑く彼れの申す所を以て彼の申す所に引合せ候に矛盾の事ども多く不詰り至極の義と被存候左候得ば當今御武備十分に不被爲屆御勢力御敵均の場に至らせられず候より異日に及び無餘儀御許容に可相成筋迄も不詰りの義を以て申出候廉は一言もなく申伏せ候樣無之候ては御國體難相立義と奉存候春秋平丘の盟に子產承貢賦の次を爭ひ日中より昏暮に至り候も卽ち國體の立候爲にて子大叔へ對へ候詞にも國として競ひ奮はざれば敵人の爲に侮陵せられ何の國をも爲し得ずと申し候歟に御座候げに尤の義にて小國を以て大國に交り候は始終此意を失ひ候ては難相成事の樣奉存候されば此平丘の事をば孔子も深く御賞美にて子產於是行也、足以爲國基矣、と沙汰御座候事と奉存候然る所亞使應接には其不詰りの廉も一切詰難も無之只々何事も其申すに任せられ候は深く怪み奉存候義に御座候斯ては益々彼れの侮陵を被爲受ゆく〳〵

其饜くことなきの欲を充たしめられ候も實に際限有御座間敷且兼々承り候に外國にて城内に城堡を構へ候は多くは外寇を禦ぎ候爲に付夫丈の築法有之外邊より其主の都城に至り候迄幾匝も繚繞として脈絡聯續候樣築き候ものと承り候然る所本邦は是と相違にて諸國の城々多分皆自國同志戰爭の爲に設け候て外寇を禦ぎ候爲の手段とては聊か無之候故最寄海岸要害を設くべき所も要害無之脈絡多くは聯續仕らずたま〳〵聯續仕候と存候所も大砲の術未だ精巧に至らざる已前に築き候ものの故に當時は改制を經候にあらざれば實用不便手弱の義に可有之且三都を始め外廓の設一切無之皇居とても甚だ御手薄の御樣子に候由御國の形勢統て尚外國の侮りを受け可申體に御座候て未だ其御修繕をも不被加候て直樣彼れの申に任せられ許多の外蕃御引受け交易御開き御座候はむは大易の慢藏誨盜の戒を被爲犯候御儀に相當り旁以深く恐惶仕候義に御座候雖然既に已に御許諾にも相成候義不及是非此上は銘々分に應じ候覺悟の外有之間敷存じ罷在候然る處此度揆らず私共銘々赤心可奉申上之勅命有之且今度の條約兎ても難被遊御許容右衆議中自然差縺れ精々取鎮候ても彼より

及異變候節は無是非義と思召候叡慮之旨御評決被仰出候趣承之一度は甚以驚愕仕形の如く略御許容に相成候を今更御違約御座候はば彼れ夫れを名と致し忽ち兵端を開き可申は目前の事に有之去りとて今度の條約勅許難相成と被仰出候上は右に不被從候時は御違勅の御筋に當り大義に於て難被爲濟いづれの道に致し候ても御當惑之御儀と奉存候然る所再思熟考仕候へば今度從天朝かく勅命御座候こそ誠に幸の御事惟海盜之禍患を被爲免候のみに無之御國體相競ひ候樣相成候も此御一擧に可有御座奉存候抑此度條約之筋御許容難相成と申は全く天朝之御趣意に有之天朝に於て右御趣意被爲立候は十月二十六日亞使申立之次第辭理甚致矛盾親睦の情より出で候樣に申成し候へ共全く欺罔恐嚇の詐術に紛れ無之廉々歷然として蔽ふべからず候より主上御疑惑を被爲生候に出で候御事に可有御座候就ては其矛盾之廉々端を改めて御糾問有之其次第に依り候へば大使を發し彼の國都に至らしめ其政府の官吏と及對談右欺罔恐嚇に紛れ無之廉を詰難し曲直を辨明せられ候叡慮の旨を以て別紙に認め候條々尙善く其辭を修飾し且潤色を加へ（洋文に譯し候も能々其詞理を詳にし其語を揀み精練を盡し申度事）右使節

のものへ被相示候はば義理の當然誣ふべからざる事共に候へば其詞必ず塞り可申その詞塞り候はば其廉を以て舊臘二日略御許諾に相成候義御申直し尚又御人選を以て御一使を被發其次第彼政府迄被仰遣可然哉に奉存候如此に御座候はば彼れに欺罔恐嚇の曲を負はせ候義に付猥りに兵を動かし候義は難相成筋に奉存候其上此表には專ら御寛容を御旨とせさせられ右等の廉を總て御見許し御座候へ共天朝にては中々御假借無御座其隱微の情由迄も盡く能く御洞察被爲在候義と彼國の者共も奉存候て兼ては兵を加へ可申と存じ候義も是が爲に相憚候て容易に兵端を開き申まじくかの秦の楚を伐たむと欲し候も昭奚恤が善對の爲にこれを伐たず晉の平公の齊を伐たむと企て候も晏平仲と師曠との爲に是を止め候是其證と奉存候國に其人あるを示し候は兵禍を紓ぶるの善略不過之と奉存候去ればこそ孔子も晏子を稱せられ候て尊俎の間を出ずして千里に折衝すと御申候事と奉存候左候へば當時も右の如く御處置御座候はば差向き御當惑之御廉も相變じ結句天朝の御威靈を御發揮被爲在候て亞人の膽を破り永く御國を侮陵し奉らざる御一助にも相成可申哉に奉存候乍然假令

此等の御處置を以て一時御無難に被爲在候とも是迄の御仕向にては何分恐入候義と奉存候實に舊臘十五日御添書にも御座候通時に隨て御制度を被爲改天下城制の義も何卒外蕃の模樣に被爲倣堅固の大船も多分に御造立御國力御兵威總て外國の陵蔑を不被爲受候樣速に中興之御大業を被爲立候樣所奉乞願に御座候右御垂聽之上御采用も被成下候はば天下幸甚之義と奉存候以上

四月

(別紙)

天朝の御趣意を以て此度端を改めて亞墨利加使に及應接度筋左之通

西洋諸國に於て世界中一族一統に致し度欲し候は天地公共之道理より出で自國他國の隔なく生靈を愛育し有無を交通し候はむ爲の情願に出で候事歟但しは各國國々自己の利を營み世界の利を網し候はむ爲の邪欲に興り候事かと尋ね申度左候はば彼れ必ず公共の道理より出候事也と答へ可申候其時此方にて申度候は去らば其方中立候筋全くうけ難く候其子細は唐國の人民阿片の爲に年々夥しく其害を受け候故に唐國官府是を嚴禁候は固よりしかあるべき道理

に候然るを英國にて自國の利益に相成候とて和親を結び致交通候國の嚴禁を犯し人民の殘害を顧みず剩へ容易に手出し難成程に其舶に大砲等致用意嚴重の手配にて其兇奸を恣にし候由其不仁不慈無禮無義強盜の所爲とも可申候これを其國にては皇天皇土生靈を愛育し候公共の道に致し候歟英國に此無道有之候上は西洋諸國天地公共の道理を奉行し候とは申すべからず西洋諸國に於て果して天地公共の道理を奉行し候はゞ英國に決して此無道はあるべからず然るを今此談に及び候は唯我國を恐嚇して其求むる所を叶へ候はむとての誣言なるべし始の言實ならば終の言僞也終の言眞ならば始の言妄也いづれも聢と返答可申旨及懸合候はゞ彼の詞塞り可申候其節尚申聞度候は既に大綱領の所に於て如此僞妄有之候上は瑣々たる細目論ずるに及ばざる事ながら尚一二可申聞候合衆國一體の風誼を心得候までにとて申立候に是迄一里たりとも干戈を用ひ候義は無之條約を以て相結び候事と申候へども六ヶ年以前其國當邦へ始めて使節差越候節許多の軍艦兵器用意有之候は如何なる趣意に候や其節使節より白旗等贈り候無禮の事も候ひしかど吾朝廷邦内生靈の塗炭に苦み候

はむを嘆き思召ひたすら寛容の沙汰に及ばれ候へばこそ只今兩國の軍民かく無難にして其生を樂み候事に候へ若し彼時吾朝廷寛容を旨とせられず候はば干戈を用ひ候は必然の事に候彼の一時のみ一體の風誼を失ひ候事ぞ是又不審の一つ也英國と唐國との取合の事は喋々しく被申陳候所印度英領デリー大亂は何故一切口を開かず候哉是全く恐嚇の意思に相礙り候故の事に可有之候是又不審の二つ也阿片の生民に大害ある事心付け尤に候所英國には本邦と交易の道開け候へば唐國同樣追々阿片持渡り賣弘め候志願のよし既に唐國の大國と雖も手出し難成程に手配致し嚴禁を破て奸賣を恣にし候趣に候へば小國の本邦にて條約の禁のよく制する所にあるまじく候然るを合衆國の條約に擬と定置き候はば英國にて削り可申と存じ候とも叶ひ申まじくとの事たとひ條約を削らずとも其禁を犯し候へば生民の害は同樣に候是小兒を欺くの說と可申候他國の邪利を助けむが爲に自國の生民を損害せしむべき道理可有之や是又不審の三つ也吾朝廷に於ては其國と一度信約を被結候上は何事も親睦を旨とし毫髮も欺くことなく候へば其國に於ても固より欺瞞變詐はあるまじき事と

存じ且此度大統領よりの呈書にも使節中立のこと十分信用疑ひあるまじくと迄も有之候故形の如き談判の運びにも相成候事に候然る處此度天朝の御趣意として端を改め相尋候へば如此不都合なる事ども失望の至に候斯ては此儘朝廷の思召に任せられ候事難相成就ては態と一使を發し尚其國政府と懸合に及ぶべく候事以上

萬延元年正月

大銃改造に付武具奉行を通じて意見を文聰公に上る

此書武具奉行より差出したれども起稿者は先生なり。

昨年以來佐久間修理方へ罷越し御内用筋申談仕候折柄論語足兵の理解を承り、幷に砲器不任熟にては人の五體不具同樣と申義も承知仕且清國及び西洋戰爭の次第本邦とても當時先づ御無事には候へ共追々甚だ氣遣はしき御時節と相成候懸念の趣をも承知仕私共其任には無御座候へ共假初にも御武具の奉行被

仰付罷在候ひながら右等の御時節御備向御手薄の義承知仕左體不具同樣の御
道具取扱安然と罷在候事深く奉恐入此程大小銃の義に付申立候筋御座候所大
銃の義は尙明細見込取調べ申上候樣被仰渡尙又修理へも及申談左の通申上候
宜しく御勘辨可被成下候抑大砲御用意の義は憚入候義ながら專ら何の御爲と
申御主意御儼然と相立候樣仕度此御主意一度御儼然相立候時は御逼迫の御中
に御座候共當今の御急務として何程の玉目の御筒何程の挺數是非とも御製作
有御座度と申義隨て御分明に御成候義と奉存候私ども不學にて右等の義是迄
不心得に罷在候處追々修理より承知仕候へば大砲御用意の御主意は非常の節
邦內いか樣暴亂のもの出で來り候とも拾萬石の御領分をば其侵掠を不被爲受
御無難に御持怺へ可被遊其爲の御用意に有之偖又海津城御城主に被爲入候か
らには御城地の御守備は申上候迄も無御座候御領分とても四郡に相亙り道路
往來の口々も八方に有之候へば非常の節暴亂を遏め侵掠を被爲防候樣には此
口々の御固は兼て其御預備無御座候ては不叶御儀と申義に御座候〇御領分一
通り四郡と相唱候へども御損ある義にて其間中野中之條兩御代官所竝に上田

須坂椎谷領等も有之候へども四郡の口々大抵皆御領分に候へば非常御用意は是非とも此方樣にて無御座候ては難叶義と奉存候乍去損益利害は皆反覆相倚り候もの故に御守備御十分に被爲行屆候上よりは自然と又御利益可有御座候乍然其義は姑く差置き當今の世に相成候ては城を守り候も國を固め候も大砲無之候ては埒あき不申候義に付唯ひたすら御用意有御座度御儀と奉存候右口口と申は岩鼻口、中原口、北國口、飯山口、其他室賀、地藏かん□、保科、仙仁、仁禮、澁峠等にて西北山中にも松本領へ通り候口三四箇所も可有之候はじめの四箇所は往還の大道にて路幅もやゝ廣く多くは平坦に御座候所其他は多分山路にて幅も狹く且險阻に候て箇樣の地勢に目方重き銃砲は用ひ難く去りとて銃砲無之候ては非常の御守禦は出來かね候趣に御座候險阻の山地に砲を用ひ候戰例は和蘭領ジャワの戰に御座候此地は至て山多き地にてしかも其平地の分は多分稻田にて年中過半は水有之候水乾き候時節にてもひ泥の深さ二三尺にて馬足立ち難く其水田の間に土手有之土手の上卽ち小徑とて土人往來致し候所梅雨頃には其路ことの外ぬかり候て往來のものも迷惑候よし然る所其地五年の間絶

えず戰爭有之候に和蘭人其國の山用砲を以て道路に礙ある所は泥田山谷を嫌はず持運び毎々勝利を得遂に其地を平蕩し候事彼國戰記に見え申候此の戰爭の靜まり候は遠からざる義にて當年より卅年前の事に御座候彼國にても砲器を形の如き地勢に用ひ遂に勝利を得候は全く山用砲製作他國に超越し候故と往々自負の詞も見え候程の義に御座候此戰記に見え候地勢を詳に仕候に御領分の地勢によく似寄候義と奉存候就ては御當方にても御實用の御武備には此戰記に見え候山用砲數多く御製作に相成候樣仕度義と既に右之義は感應院樣御代修理義度々建言も仕候よしに御座候御同院樣にも尤の義に被思召然らば山用に可相成候輕砲鑄造相試み候樣にとて修理手へ被仰出三斤地砲（即ち七百目と唱へ候御筒）十二拇人砲十三拇天砲御出來に相成候趣然る所右戰記竝にプランドトの陣法書等山用には三斤地砲十二拇人砲を以て便利とし候事相見え候へども其砲製作の尺度は一切見え不申依て修理義洋學諸友へも相賴み且自身にも諸書に涉り穿鑿仕候所三斤地砲の尺度はペウセルの砲書中に載せ有之十二拇人砲の事は其頃迄渡來の書公儀御書物竝に濱松侯藏本等迄相さがし候へども何書

にも見え不申唯ブランドトの書に其砲の重さ一門を以て馬一匹に負はせ候事相成候程に製し候と申義記し有之候に付夫を根據と仕算法相應の術を以て馬一駄の重さに仕上候樣割合を定め製造仕打試候所二砲とも輕便にて六斤砲等とは俗に申壹貫目筒遙に相違仕地勢宜しからざる場所にもかつ〳〵運送も出來可申候と被存候義のよし然る所修理は天保子年江府に於て竊に承候にスチールチトスの陸砲書公儀にて御取寄せに相成候處砲術近來の新發明悉く此書中に有之無類の良書と申義に付御上へ御拜借の義奉願暫く取下げ一讀仕候所果して精密の圖も添居る和蘭近來の發明にて陸軍の砲器を總て輕便に致改製の方法詳密に相分り當今砲術の利便此外に有御座まじく相考候に付早速其法に因て六斤地砲十二拇人砲等一二門鑄立て丑年の春大森稽古場に於て打試し候所砲身車臺の輕便は申迄も無御座照尺撃機ヤグラドンドロジカケの巧妙觀る者目を驚し候義に御座候ひき本邦にて新製の輕砲を鑄立始め候は修理の此擧を以て先鞭と仕候よしに御座候且其スチールチートスの書中別に山用砲と申もの有之卽ち前に申上候戰記中評判の三斤地砲十二拇人砲にて其製作を詳に仕候へば其三斤地砲はペウセ

天保子年は嘉永子年の誤

ル書中のものとは全く別品にて筒の重さも多分に相減じ候ぺウセル書中の三斤砲は其重さ七拾貳貫目を以常法と仕候所新砲は四拾貫目餘にて相濟み候其十二拇人砲と申ものも別に其物とて鑄立候品に無御座其頃迄普通に用ひ來り候野戰の三斤砲を以て其口徑を十一拇半に鑽り廣げ外面にも少々手を入れ人砲に用ひ候ものにて誠に意料の外之義に御座候よし右に付此節修理義私共迄申聞け候は先年は洋書の渡來も少く且聞見も狹隘にて御當地の如き地勢には輕便の砲に便利可有之とは相考候へども折角と丹誠仕候兩種とも右の次第にて甚恐入候事に御座候西洋にて形の如く砲制も一變仕候事に候へば御當方にて御實備の御爲には何分其一變仕候新法御取用ひに被成候樣仕度昨年中右スチールチースの原書迄幸に手に入候義に付此書中の法則明細了然し七百目地砲は十一拇半人砲に鑽廣げ是迄の十二拇人砲二門は少々の御足し銅を以て新法の三斤砲二門に御改鑄御座候樣仕度き義に御座候只今十二拇御筒二門御座候へども右は始め修理手に於て一門鑄造仕候所湯加減あしく鑽入れ候段に及びかゝり地荒多分出で候に付御用に難相立鑄直し申付外一門出來相成候所始

め吹立候一門も地荒甚しくは御座候へども形に申分も無御座候を打碎き候も痛ましき次第且此まゝ差置き候はゞ非常の節或は御用立候義も可有御座候と相考へ職人へは聊かの手充差遣し其儘に差置候義の由左候へば御入料の御本は一門丈の御費にて此度二門御改鑄被仰付候ても其實は一門の譯に御座候と申事に御座候偖又修理研究仕候西洋兵法を以て御家中御人數にかけ合せ拾萬石の御領分御守備の御爲假に御砲政を相調へ候へば岩鼻口ゟ飯山口迄の四ヶ所の爲には六斤地砲十二門十二拇長人砲四門手天砲八門室賀地藏等の口に拾一二箇所と相積り山用地砲二十四門、十一拇半人砲八門、手天砲十二門是丈の御砲數は是非共御用意有御座度御事是は御中軍御守城御備をも其内に籠め候取調のよし凡そ山地の口々へは山用砲二門平地の海道筋へは野戰砲二門いづれも手天砲取交せ相備へ其餘は悉く御中軍に相列し策應に供し可申凡そ軍事は敵に依り時に隨ひ變化有之事は勿論に候へども右の如く手配仕置候事守禦預備の大法と申事に御座候御領分の義も非常の御備無御座候ては誠に恐入候義に付何分是丈の御備は有御座度と修理毎に申開け候義に御座候此御砲政の積

り一通り承り候所にては大造の義にて中々容易に御出來に相成兼候樣相聞え候處大略取調候に左程の義に無御座大凡三千五百兩も御座候はゞ可也御出來に可相成就中山用の三斤砲二十四門、十一拇半人砲八門、手天砲十二門は千五百兩も有之候はゞ御全備に至り可申左候へば何以驚き候程の義に無御座候且右御入料の義に付候ては修理兼て一策有之候よし御樣子次第其掛より內々見込御尋有御座度義と奉存候周易に王公險を設けて其國を守ると申事御座候かに御座候所當今の世と成り候ては山谷の險に倚り城廓溝壘の險を設け候ばかりにては決して其國を守るべからず必ず大小の火器其地と人とに應じ具足全備仕候上にて始て其國を守り候手充行屆き候事と可被申候左候へば此數の大砲も卽ち御領分の御外構御同樣の義に付何分も深く御勘辨の上御製作御手配御座候樣仕度たとひ一時に御六ケしく御座候とも年を追て也御全備に相成候樣仕度義と奉存候偖又御守城御預備には二十拇二十九拇の天砲も本より御必要の趣乍去いづれの砲も其數一門のみにては其利乏しく候由西洋に昔より一門の砲も一門なるはなく一門の砲は一門の用に充らずと申す諺も御座候て砲は

是非とも二門以上組合せ候はねば宜しからざる趣に御座候依て是等の御筒も追々御次第を被爲立御增鑄有御座度奉存候偖又近來外蕃一統砲の輕便を專ら貴び候樣相成候子細は軍爭の實地に臨み砲重く候時は運用鈍く驅引き思ふ樣出來かね敵の輕砲にて手配十分行屆き候に出逢候ては毎に敗衂を取り又輕便の砲にて驅引自由に候時は其左右進退の利に因て敗を轉じて功と成す無量の手段御座候よし是故に近來の砲書には以前竝方の重砲も新製の輕砲と同じ時限に種々の運轉を試み是丈の得失有之候と申事詳密に其取合を論じ有之候左候へば當今之砲術は唯筒より彈丸を打出し目印へ打中て候ばかりの事に無之運轉にも常法の時限有之ねらひ方込方等も常法の時限有之萬端其常法に違はざる樣精熟仕候を以て其術と仕候よし只今御有合御座候製作不行屆の御筒にては打方の手續のみは聊か演習も出來候へども運轉驅引等の沙汰に及び候ては更に修業可仕樣無御座わづか隔り候打場迄持運び候にもはかばかしく參り不申大騷ぎを致し候て漸く持屆け候簡樣の義にては非常倉卒の御用に決して難相立非常倉卒の御用に難相立候節は則ちかの不具人の譬にて其數御座候て

も其甲斐無之折角御用意被爲在候ても其甲斐無御座候ては誠以恐入候御儀に付何分も深く御勘辨御座候樣仕度奉存候其上深く掛念可仕は近來外國人形の如く本邦の四邊に付込み北越の地にも追々貿易の場開け可申風聞も有之左候て貿易の場所々々長崎横濱を始め人氣穩かならず候趣にも相聞え候へば此末御國內何樣の變生ずまじきに無之其節自然十分の御用意不被爲屆御手落の義御座候ては天下御名譽の御家御先祖樣へ被爲對候ても乍恐御濟難被遊御事と奉存候何卒天の未だ陰雨せざるに牖戶を綢繆するの譬を以て御砲器の分も御改鑄可有御座は速に御改鑄有之其數を可被爲增は速に被爲增候樣仕度奉存候右御改鑄竝に御手入可有御座候御筒の分委細別紙御武器帳寫に夫々下札仕見込の次第申上候宜しく御勘辨可被成下候以上

修理更に申聞け候は野戰山用諸砲の外試藥天砲（プルーフモルチール）一門竝に火藥製造の道具一通り是非共御製作有御座度火藥の義是迄有觸れ候本邦の俗製にては軍陣の用に充らず必ず西洋諸國の製の如くにして始て軍用に相成候義に御座候此邦有觸候如き火藥にて軍陣開に合候事に候へば西洋諸國にても

何しに冗費をかけ斯く迄精密に仕候はむ無餘儀子細有之候へばこそ次第に精製仕候義に御座候大小銃とも總て火藥に因て其用を成し候義に付人身に譬へ候へば火藥は全く銃砲の血とも可申人身血にあらざれば生を保たず銃砲も火藥にあらざれば其用を成さず同じ血にても其性惡く候へば人身に種々の病痛を生じ同じ火藥にても其性あしく候へば軍陣の際弊病百端相顯れ候義に付人の養生は血液を調へ候事主務に有之銃砲の用意は火藥を精製に仕候事第一に御座候此義修理かねての持論に御座候所何方も同樣兎角苟且に安んじ候人情故に有觸候火藥にて當座一時の間に合ひ候に付諸藩とも火藥の製等閑にて嘆息の次第唯佐賀萩二藩はよく此所に心を盡し候もの有之非常の際必ず其效を見可申事に御座候御本藩にても何分も御軍備御實用を御心に被爲掛西洋通りの火藥御製造にて平日演習にも其藥を相用ひ御圍は勿論の義に仕度奉存候偖又火藥の強弱は天氣の寒暖燥濕空氣の輕重等へかけ合せ試藥天砲を以て精細にためし藏器に記し置き夫を基本として大銃玉著の吟味も仕候義左なく候ては全く其本を撰らざる次第にて西洋先覺の心を

用ひ撰著候譜表も一向に其用を成し不申砲學の上に精密に講究可仕筋總て鹵莽に流れ候義嘆かはしき義に御座候非常實地の際に臨み始て其鹵莽を悔い候てももはや臍を噬み候義に付此兩種は少しも早く御取揃にて砲學の基本相立候樣仕度と申聞け候何さま尤の次第に相聞え候何分も一同御勘辨の程奉仰候以上

庚申正月

御武器帳大銃の分下札

一、三百目地砲

是は江川殿未熟の料見を以て杜撰に取立られ候形にて西洋諸國いづ方にも曾て無之不便至極御用立かね候品に付新法の三斤砲に也とも少しの御足し銅を以て御改鑄有御座度奉存候

一、五百目地砲

是は公儀に御座候舶來砲の圖を以て御出來に相成候品に御座候然る所砲身尺度並に飾帶の樣子を以て勘辨仕候へば當時より七八十年以前和蘭にても

砲制未だ一定せざる時節の砲にて當時にては野戰山用ともに不便の製作と被存候行々御急務の御筒御揃に相成候上は是又御改製有御座度候所夫迄は御城附の御用に相充申度奉存候

一、國風五百目
是又杜撰の製作に御座候へども鐵張筒の義に付不便の所手入致し同じく御城附御用に相充申度奉存候

一、七百目地砲
是は近年迄普通の三斤砲に付新法を以て鑽廣げ十一拇半人砲として山用に相備度奉存候

一、壹貫目地砲
是は西洋六斤砲の積りにて出來候ものと被存候所口徑餘程狹く六斤常法の彈は筒中へ納りかね不都合の義其上古法の六斤砲とても筒の目方百貳拾六貫目餘に御座候處形の如き貫數常法ゟ全く二拾貫目餘過量に御座候其上砲尾の重さ法に外れ候故臺の保ちに甚だ差礙候趣元來此砲臺は臺身を一本仕

立候筈に御座候所製作間違候て圍城砲の臺に似寄申候砲身二拾貫目過量に候上砲尾の重さ度に超え候へば臺のみ法の如く改め候に難相成候且是迄の臺は江川殿杜撰の作意にて無慚の製作に付筒臺共御改製有御座度奉存候新六斤砲筒の目方大凡八十貫目に付少々の御増銅を以て六斤新砲二門御出來に相成可然奉存候

一、十二拇人砲二門

是亦聊かの御增銅を以て新三斤砲二門に御改鑄有御座度奉存候

一、十二寸天砲

是又江川殿杜撰の製作と被存候一體の形狀本式と甚だの相違に御座候元來此砲に丸きタップは無之砲底に板を鑄付け夫を以て臺へ四十五度の角度に取付け候事常式に御座候西洋砲圖に此砲を上面より見る圖有之砲底の板卽ち棒の如く見え候夫を砲書を參考せず倉卒に棒と心得鑄造候ものに付御改鑄本よりの義と奉存候

一、十三寸天砲

砲身中分無之但臺新式に御改製有御座度奉存候

一、十五寸人砲

此短人砲尤も不便利の品に付輕便の式に御改鑄有御座度奉存候近來長人砲發明にて短人砲やゝ廢れ候樣に候へども尙全く廢棄に至らず然る處短人砲の常式砲書に有之候所は筒の目方九拾貫餘に御座候然るに此砲は百五十貫目にて全く六拾貫目の過量に御座候如此の過量にては夫のみにて便利あしく不都合の義に御座候所其上更に人砲の法則に外れ中部太り居候に付照準の都合も不宜且火門も異樣に付點放にも不便利にて一として取合無之品に御座候此式の筒先年高島四郎大夫が手に有之候を公儀へ獻上仕候其頃西洋砲書を研究仕候もの世上に無之候故一統是非を知らず四郎大夫門下のものは爭て此式を模造しホウウヰッツルとさへ申せば此式の外無之樣心得候義に御座候此砲の非を辨じ正式を製造仕候は修理に始り候よしに御座候此砲目方多分御座候に付輕便の品二門には存分相成可申奉存候

一、二十寸天砲

砲身中分無御座候臺損じ居候に付此度は本式に從ひ鐵にて御製作有御座度奉存候

一、二十九寸天砲

此砲御城附には御必用の御品に御座候但本法は筒の目方三百十七貫目餘の筈に御座候所此御筒は夫より六拾貫餘の過量に付尺度所々開達居候證顯然と奉存候第一口徑常式に及ばず候に付本式のボムベンを打ち候事能はず其上タップの附所餘程下り居候故裝彈の節餘計の人力を煩し候趣に御座候兔ても始終は御改鑄無御座候ては運用甚だ御不便に御座候乍去大物の義にも有之且此種の御筒にては西洋の諺に從ひ候へば一座のみにては御便利宜しからず候に付いづれ追々此御類砲も御鑄立に可相成其節一同に御改鑄有御座度奉存候

附此砲御製作御座候柄は此持運びの爲に是非モルチールワーゲンと申車無御座候ては不叶候趣此車も何卒御取立に相成候樣奉存候畢竟此車無御座候故に御筒を久しく河原にさらし候にて右の義見苦しき次第と奉存候

一、五百目張筒
始にも申上候通其法の製作には候へども少々御手入御座候て御城附御用に相成候樣仕度奉存候
以上御改鑄に可相成御筒の臺車の分新製の臺車御出來に相成候に於ては御不用に可相成候樣被考候所全く左樣に無之候趣野戰砲山用砲共八門を以て一隊と定め候事に御座候所每一隊鍛冶道具を載せ候車一輛雜具を載せ候車二輛宛を備へ候事定法に御座候へば車輪の分夫等の車に相用ひ候へば矢張御用途を減じ候譯頗板車軸等は御不用の姿に候へども是は職人の手間も兩輪に比し候へば何程の義にも無之御入料も本より聊かの義に就き格別惜み候に足らざる義と奉存候

文久二年九月十日

白井の名を以て象山が幕府へ上書せんとするの許否を藩より伺はれんことを乞ふ書　(象山の草案)

佐久間修理義去る癸丑之年亞墨利加之事起り候時節御時勢を量り天下之御大

計を被爲立候御爲には和戰之二途に拘らず先づ第一に人を海外に被差出西洋製之船艦御買上がてらに外蕃の形勢事情御探索有御座度と申義當時之御急務十箇條之第一に認め川路左衞門尉樣御取次を以阿部伊勢守樣迄上書仕候義御座候處御取用無御座候乍去天下之御形勢當今之御次第に馴致し可申を思念仕門下之內人材を擇み一人也とも外國の形勢事情親しく致目擊心得置かせ候はば往々一廉之御國用に可相成と存じ長州浪人吉田寅次郎を申し勸め亞國へ渡し候はむと相謀り候義發覺に及び御國禁を犯し候廉を以蟄居被仰付何角御手數に相成候義奉恐入候然る處其以來兼て氣遣ひ奉存候通り外蕃諸國より頻に交易之義奉願本邦東西南北數箇所に港を開き候義御許容に可相成風聞有之尤天下無此上御失計と乍恐奉存候其義に就き候ては漢土より魯西亞に係り候的例も有之いか程も御許容難相成御拒の方可有御座奉存候其他天下之御爲奉申上度筋數箇條御座候に付御咎中には候へども彼の鄒陽が獄中上書之振合を以て罷成候義に御座候はば上書御取次被成下度と御用番迄親類を以て申立候義御座候處難相成趣御差圖にて不及是非戊午之年に當て早打小銃製作之義工夫

仕親戚中門下之者を以て打試候處果して便利に存じ御時節柄御武備之萬一をも奉補候樣仕御咎中御國恩之分毫をも奉報度其小銃之製作打方幷に便利之次第迄一書に相綴公邊向御伺之上獻上に被成下度御用番迄申立其節御上へも右書一部獻上仕候然る所井伊掃部頭樣にて前年之冬より翌年六月迄か右書御留置相成遂に修理御咎中著述之書物獻上等不相成候趣則掃部頭樣御内衆富田某より相達し被差戻候とて御掛恩田賴母殿御下げ被成候右之義御當家御留守居之不取計ひか又は非伊家尾籠之御處置か不相分候得共獻上もの故書物仕立をも極念入に仕り候を長留にて御下に相成候のみならず剩へ鼠喰之疵付け相下り候義に付甚不得其意義と存じ其節長谷川善兵衞を以て賴母殿迄得御意候義御座候處賴母殿不取計ひの義平に詫入候と申義に付致し方なく其儘相止み候義御座候其節も著述之義分毫之圖報とは申上候ものの實は右を以て公邊御樣子をも奉伺右著述御取上にも相成候へば夫に嗣ぎ段々胸臆に貯へ罷在候天下之御至計とも奉存候義を申上候はむ覺悟に御座候處當今御武備に就き著述すら御取上無御座候程之義に候へば御大政之上等之義上書等仕候はむ事存じも

寄らず候義と觀念仕其以來心に絶ち候には無御座候得ども無下に閉口罷在候然る所此度公方樣格別之思召を以御大政御變革被爲在諸侯樣方御參勤御交代迄御改に相成天下之御爲見込候義無忌憚申上候樣上意も御座候趣奉傳承御建國以來未曾有之御新政と奉存候就ては是迄數年貯罷在候義ども上書仕度奉存候蟄居被仰付候以來九箇年之間兩度右申上候通企望仕候義御座候所最初は御内御用番にて御差留再度は掃部頭樣御拒絶を以て不果其意殘念奉存候あはれ此御時節天下之御大計と奉存候義上書仕苦しかる間敷哉否哉公邊迄乍恐御伺被成下候樣仕度奉存候右之段修理義私方宜申上御進止被成下候樣奉願度申聞候に付此段認取御内々申上候厚く御勘辨御差圖可被成下候以上

九月十日　白井平左衛門

時事を痛論したる幕府へ上書稿

文久二年九月

乍恐謹で申上候

私義陪臣の身分殊に久々蒙御咎罷在候者に御座候へ共當今天下の御爲聊か愚

見申上度奉存候私義乍不肖幼年ゟ漢籍を讀み候義を心掛罷在候所先主人信濃守御加判之列被仰付海防掛をも蒙仰候砌私義に內意仕候は凡防海の要彼を熟知し候より先なるはなく候へば是より歐羅巴諸州の記載に涉り彼の紀綱改事兵制民俗何によらず記憶罷在顧問の用を辨じ候樣との義に付其頃迄飜譯に相成候洋書の類取集め一讀仕候義に御座候然る所何程の義も相分らず毎々隔靴搔痒の嘆を免れず追々和蘭の原書をも讀習ひ候義に御座候其頃英國の兵清朝を騷がし候義も風聞御座候に付深く皇國の御義を心配仕候て其實海防の御籌策を被爲立候には公儀に於て是非とも御船政と御兵制とを御改革被爲在候より外有御座間敷奉存其他微賤の者の口より難申出程の義迄を一書に認取信濃守迄差出し候義に御座候然る所信濃守義も無程病氣にて御役辭免仕義私皇國の御爲當今の御急務と存じ精々申立候義も空しく泥羮畫餅と罷成候其後在所松代表に聊か役義被申付相勤罷在其職を得ざる筋御座候に依り役義を辭し閑散に罷在候內傳聞仕候へばネウヨルク、ボストン、イギリス等の舶頻に相房邊へ入込候趣是徒事に非ず必ず閩閣の禍心より起り候義と相察し海防之御計策い

かにも御實著に有御座度とは念願仕候へ共上下隔絶力に及ばず去らば分に從ひ防海馭戎の階梯と成り可申義を興し候はむと心掛清朝の同文韻鑑に傚ひ皇國同文鑑を作り五大洲中の語に通じ可申但和蘭は久しく互市御許容の國にて其國の書の渡來も多く天文地理醫術砲兵の學を爲し候者も皆先和蘭の書を讀候義に付和蘭の部を和蘭語彙と題し刻し申度己酉の冬其爲に態々出府仕序凡例等相添草稿を以て板行の義奉伺候所年を越え候ても御差圖無之依て阿部伊勢守樣迄罷出書取を以て夷俗を馭し候には夷情を知り候より先なるはなく夷情を知り候には夷語に通ずるより要なるはなく又兵法の先務も彼を知り候より專なるはなく當今海防の御先務も彼を知り候より急なるは無御座海防は天下の海防に付天下の人に悉く彼の情を知らせ申度天下の人に彼の情を知らせ候には普通に夷書を讀ませ候に若く事なく普通に夷書を讀ませ候には其詞書を板行候より先著は無御座と尙委細に其得失を申上候義に御座候然る處戌年四月に及び遂に右詞書板行不相成旨御差圖御座候右に付大に望を失ひ去らば近來江府近海砲臺御取立も御座候趣に付右を致一見歸國可仕と存じ立ち江の

島鎌倉邊ゟ洲崎、松輪、鶴崎、浦賀、猿島等諸家樣御預の御臺場十箇所に餘り候を手寄を以て內々悉く一見仕候然る所公邊にても定めて御心力を被爲盡諸家樣にも隨分御國力を被費候て御取立に相成候と被存候御臺場十餘箇所共盡く御實用に相成不申結局外國人の嗤笑を引き御國威を損じ可申御容體に付以ての外の義と憤發仕聊か夫迄心得罷在候海岸臺場の法則竝に江府御都城の御爲眞の御備に可相成義等海防御老中樣迄上書仕度極密右草稿を以て信濃守內慮相伺候處申上まじき筋を申上候さて重き御咎を蒙り候迄も御國恩を報じ候はむ爲に上書仕度と申は奇特の者に候へ共其內必ず折も可有之此度は此方別に存ずる子細も有之候間暫く存じ留り候樣申候に付不及是非差扣へ罷在候內川路左衞門尉殿大阪町奉行より御勘定奉行に御轉役海防掛をも被蒙仰候左衞門尉殿兼々御懇意も被下候義且亞墨利加ゟ明年夏其難題を申出づべきとの義壬子の冬專ら風說も御座候に付信濃守又折も可有之と被申候は此節の義とも存じ候旁兼ての擬上書草稿御同人迄持參掛御目候所大に被驚候樣子にて是程の義には有之間敷と被申更に信用の體無御座候に付態に其道を以て實驗候義を御疑

念御座候上は不及是非乍去其内には必ず思召被合候はむとて相止み候義に御座候然る所癸丑六月亞墨利加船浦賀御關所乘破り本牧浦迄乘入候に及で右擬上書中認置候義に少しも相違無御座候に付其日に至て左衞門尉殿にも先見の明感じ入候とて稱し被下候へ共計畫仕候義は皆御手後に相成り何の補も無御座殘念に奉存候其時節が其申當候義御座候故を以て海防の義左衞門尉殿より御尋も有之又阿部樣へも上書候樣御勸め被下候所私及挨拶候樣は明公此節公邊の御用ひも宜しく其建言も能く被行候御樣子に候某御尋に付申上候愚見明公の御心得に相成り天下の御實用に相立候へば本懷無此上其上更に上書等仕候は名を釣るかの嫌疑なきに非ず且甚だ欲する所に無御座候と及辭退候義に御座候然るに其頃時務の談に及び候節過日既に亞墨利加云々御返答御座候に就ては和と戰とを論せず御人を彼邦へ被遣其形勢事情委しく御探索御座候より御急務は有御座間敷孫子兵法明君賢相動て人に勝ち成功衆に出づる必ず人に取て敵の情を知るもの也と申候は此義に御座候何分にも建白被成候樣にと申候所其色大に沮まれ候て此節右樣の義は中々建言出來難しと被申候右に付

私申候は當今の御有樣偖々嘆かはしき次第に候明公の如きすら既に如此に候其他誰を望み候はむ然らば御採用の有無は兎も角某上書仕度候間取次被下候樣申候て當今之御急務十箇條認取伊勢守樣迄差上候義に御座候其十箇條第一は差向き御人選を以てバタビヤ邊迄洋船御買上御用被仰付差遣され度左候はば御船備早速に御調ひ御座候のみに無御座候其往來の間外國港々備禦の形勢をも實見何かと御心備に可相成と申義に御座候然る所聊か御採用も無御座御樣子但亞國へ漂流致候土州漁師の忰萬二郎義其頃迄御大法を以て禁錮被仰付置候所此度亞國の事起り候故を以て御尋の筋有之御召出に相成候との義風聞御座候に付私義奉存候樣は外國へ渡海の御國禁御弛に相成候旨聢と御觸達は無御座候へども御國禁相弛候に相違無之萬二郎義形の如く御召出にも相成候上からは彼者に傚ひ漂流と申ものにて亞墨利加其他の諸洲に渡り學問才識御座候て彼の形勢事情聢と致探索罷歸り候はば一廉の御用に可相立義且漂流と申ものに候へば御邦禁にも不觸義と存じ門人の中一人なりとも右非常の功を立候樣仕度吉田寅次郎を申勸め漂流に取成し渡海爲仕候はむと企て候義行

違ひ遂に御吟味を蒙り御吟味中禁獄被仰付候是全く思ふこと其位に踰え言その分に過ぎ爲すこと其規に合はざるの至す所恐入候義に御座候へ共海防の義は他事とも違ひ御當家御一代の御榮辱而已に無御座皇統の御安危にも係り候に付既に其義を以て禁獄被仰付候義には御座候へ共尚已むべからざる愚見も御座候に付上書之義腹稿仕り筆墨借用を願候所不相成趣不及是非候ひき寅年九月御裁決にて在所表に蟄居被仰付初の程は至て嚴重なる義にて緣者と雖も容易に面會不相成候に付右腹稿の上書轉達賴み可申樣も無御座歲月を過し候其内少しく寛かに相成候かと存じ候に付公邊迄上書仕度趣親類の者を以て重役共迄中立候所一概不相成候趣不及是非丁巳十二月二日堀田備中守樣御屋敷に於て亞國のコンシュルと御應接御座候節港を開き土地御借與可有御座段聢と御挨拶御座候趣傳聞仕無程京師へ被爲召候て翌春御上京の所四月初旬開港並に土地御借與之義勅許無御座備中守樣空しく御歸府と申事早くも承知仕天下之御安危爰に相分れ候義と深く痛心仕候其の故は勅諚御遵奉御座候へば外國へ御違約に相成此義も容易に相濟むまじく又外國御違約無御座候樣御取計御

座候へば御違勅の御筋に御當り被成いづれの道御難義至極の御儀と奉存遂に一策を存じ付其の頃當主人信濃守在府留守に御座候ひし所竊に同志の重役の者を招き申談じ備中守樣御歸府にて未だ亞人に御逢無御座候間に此筋主人より上書建白仕候樣取計らひ度此策幸に御採用に相成候に於ては卽ち公武御合體にて御國威も御十分に相立ち彼に曲を負はせ此御方に理を直くせさせられ候御儀に付世界萬國へ被爲對候ても隨分天晴の御處置と可奉申上存じ込み疾速上書案文取調べ一人急用出府其段重役共より申送り候所其間に邪魔入候て事行はれず日合相延び候內備中守樣御歸府之上亞人へも又々御應接御座候等に至り折角苦心仕候策略も亦徒に畫餠と相成候此節度々天下の御爲愚考仕候計策の內此度の策のみは實に主人家一廉の大功にも仕度天下の御爲にも一廉の成績を貽し候はむと存じ候所小人共の障礙に逢ひ期を延ばし主聽にも入り兼候義千載の遺恨とも可申候其節折角愚忠を盡し其甲斐無御座候義主人にも氣の毒に存じ川路殿迄內使を以て此の草案一見致置給り候樣申越候と申事に候所御同人より備中守樣迄御目に掛けられ候哉不相分候此策只今と相成候て

は所謂十日の菊に御座候へ共外國人御取扱は總て此等の意を以て御取扱有御座度奉存候依て右一策一通り奉入御覽候右存込候一策も行はれ不申候に付幾度となく最早止み候はむかと存候ひ乍ら天下は一家上下は一體の道理を以て何分忘れ候事能はず掃部頭樣御大老職中も聊か上言仕度義御座候處其道を得候はず其內偶々(午年の義)早打の小銃に存付候義有之圖を製し銃工に命じ出來の上親戚の內砲術門人も御座候に付其者を以て種々打試みさせ候に頗る便利に候故御咎中には候へ共御武備に於て萬一御裨益とも相成候へば責ては御國恩を空しく不仕候筋にも當り候はむと右圖錄を以て公邊へ獻上仕度申出候所主家にも聽受留守居の者を以て掃部頭樣御用人迄午年冬差出し置候所翌年六月に及び蒙御咎罷在候者より獻上物等不相成と申事にて右圖錄御下げに相成候右等の義にて天下の御義を忘れ候と申すには無御座候へ共奈何とも仕るべき樣無御座唯一日一日と御代の形勢を奉觀察罷在候內當六月中上樣にも御發憤被爲在在來之御弊風御一洗御武威被遊御振張皇國を世界第一等の强國に被遊候御偉業被爲立上は宸襟を被爲安下は萬民安堵致候樣思召候へば何れも厚

く奉得其意御政事向御變革の筋に各見込之義も有之候はば聊か不憚忌諱國家の御爲第一に相心得心底を盡し可申上之旨御達も有之尙又閏八月十五日御大政御改革參勤交代の御規矩迄も御改め御武備充實候樣にとの上意にて方今宇内の形勢一變外國の交通も御差免に相成候に就ては全國の御政事一致の上ならでは難相立上下擧て心力を盡し御國威御更張被遊度思召候銘々見込の趣有之候はば無腹藏申立候心得に可罷在旨被仰出候趣屛居之私義迄追々奉傳承井底に於て白日の方に中するを仰望仕候心地難有御事に奉存候六月並に八月の被仰出とても郡國の御委任も御座候方樣への御達し迄にて微末の陪臣迄に被爲及候御儀にては無御座況や私義久敷御咎を蒙り罷在候身分として天下の御大政に關係仕候義申上候は誠に奉恐入候義には御座候得共前文長々しきを顧みず申上候通私義乍微賤先主人御加判之列蒙仰候砌より分に過ぎ候義に御座候へ共天下の御爲每々苦心計畫仕遂に又夫に依て重き御咎を蒙り候に至り其咎中とは雖御國恩聊かも忘卻不仕種々苦思も仕候義に付此度聊か存付候義ども奉申上度奉存候人を以て不被爲棄御採擇も被成下候はば誠以て幸甚至極難有

仕合奉存候
抑曲り候ものを矯めて中に就け候には必ず中を過ぎ候程に矯め候にあらざれば曲りは直り候はぬものに御座候へ共矯め過ぎ候て遂に中に叶ひ候はずば中正とは申すべからず中正に無之筋は一旦效あるが如くに御座候ても亦遂に其弊を免れずやと奉存候江府より罷歸り候者に承り候に近來御大政向御變革にて諸家樣御供連殊の外御減少御老中樣方御登城に僅か三騎五騎位にて御道具等も無御座候を見掛候と申義最初傳聞仕訛傳とのみ存じ罷在候處再三同樣の義承り候へば實事に御座候かと被存候いか樣是迄諸侯樣方御府內御地廻り候御供多勢被召連候は戰國の餘風など申候て奉稱譽候義には無御座候へ共おのづから上下尊卑の等級と申すものも有之人數可成御省略御座候は御尤至極の御事に御座候へ共天下の御大政をも被爲執候御方樣の御道具等も無御座平士同樣三騎五騎にて御登城被遊候と申義果して實事に候はば殊に觀聽を驚かし候義と奉存候乍恐何等の御緣故を以て右等の御舉動被爲遊候御儀哉更に解し兼候義に奉存候假令御登城の御供不被召連候ても元來御扶助之御士卒共儘罷

在候義に付御費を被爲省候等の御爲にては固より有御座間敷又諸侯樣方御始御富貴に御生立被成候方樣は平日被召候馬の御始末も多くは人任せにて御門外御出馬御座候にもいつも御供連多きに被爲狎御身一つの御始末六かしく候に付非常の節御差支無御座候爲に此節御手狎しを被遊候にても御座候かと奉存候處御加判の列をも被爲蒙仰候程の御方樣是式の義兼て御心得も可被爲在又たとひ御富貴に御生立御一分の御儀御心許なく被思召候筋御座候共世の觀聽を驚かさず竊に御鍛錬被遊方御屋敷內に於て如何程も御座候御事と奉存候又御扶助の御士卒御供にも不被召連其暇を以て文武の業を修め候樣にと申御趣意歟とも奉存候處貴重の御方樣の御みづから御警衛御守禦御座候は本より御當然の御事御家來の分內外常非常其主君を警衛守禦可仕も是又當然の本務に御座候文武修業の筋も不輕候へ共當然の本務に比し候へば亦おのづから等差ある義と奉存候其上に御一法を被爲設御供の衆文武の志に從ひ當用の書籍一兩卷懷にし罷在御供待の間無益の雜談相停め懷中の書籍取出し各獨看仕候とも又は志を共にし候者と互に講習討論仕候とも勝手次第に致し或は測量砲

兵等に預り候表譜の類持參當に日に狎れ諸記仕候樣相勤め或は其間に肝煎樣の者御取立御世話御座候はゞ御供に出候も卽ち學校出席仕候も同樣にて文武共一廉御家中の進みに相成可申且御供番のものいか樣非常の急御出馬御座候とも君侯御仕度と一時出揃少しも相後れ候者無御座候樣之御法に相成候はゞ結句其方御武備之御一端にも可有御座必しも御體格を被爲外御供向御減少に不及義却て御體格を御嚴守被遊候上に文武御振興之御良策如何程も可有御座奉存候公儀御威光も御座候上御銘々樣御自反被爲在行はせられ候所の御事業盡く御直道に被爲出候はゞ何の怯怖も不被爲在掃部頭樣對馬守樣等の御事は例外たるべきは勿論の義に候へ共亂心者破家者はいつ何れの所にあるまじと難申候へば御登城其外御地廻りにも御高柄竝に御役柄丈の御定式御供は御座候方御當然の御事と奉存候此非常御變革に被爲際候御儀に付可成丈の人減しは可然御事に御座候へ共傳聞仕候次第にては餘りに甚しく乍恐御至當の義と難申上奉存候然らば此節の御擧動誠に何の御故とも奉察兼候若くは亞墨利加歐羅巴諸國の大統領執政又は本邦へ渡來のミニストル等の貴人外出に僅々の

從僕を召連れ多くの人數を要せず候義御見聞被爲及面白き事に被思召御本邦にても其風習にせさせられ候方可然など申御事には無御座候哉若自然左樣の御儀にも候はば乍恐寸木之本を揆らせられず候て其末を岑樓と齊しくせさせられ候とも可申上奉存候いかにとも御座候に皇國と外蕃とは御國體本より同じからず夫故に又御政體も異ならざる事を得ざる義と奉存候彼國にては農工商賈舟子漁師獸醫傭夫の子と雖其才能學術優長にして果して衆に出で候時は登用してミニストルにも執政にも大統領にも至り候事に御座候去れども其職を罷め候へば本貫の限に歸り候故其職に居候時節使令に供し候は多くは皆其國に屬し候胥吏にして其家事を辨じ候爲の奴隸は僅々の事と相見え候右故に私用の外出には其僅々の奴隸の内を從者に召連れ候事と被存候是其國體政體の然らしむる所然らざることを不可得候

皇國當今の御形勢は全く漢土三代封建の制と同樣にて大朝の御大政を被爲執候は卽ち諸侯樣に御座候諸侯樣には御高柄の御人數を被爲持御定めの御軍役を被爲勤候事御本分之義に御座候其被爲持候御人數は平日御扶助の者共に付

内外常非常共御自ら御警衛御守禦に被爲備候事固より亦御國體の御當然まして御大政を被爲執候御重職に被爲居候御事に付御登城は勿論御地廻りにも御體格丈の御儀衞は固より可有御座筈の御事と奉存候然るを御道具も不被爲持僅か三騎五騎にて御登城等被爲在候は假令御みづから重んぜさせられずとも乍恐其職柄に被爲對矢張御不敬之筋にもや當り候はむと奉存候右は全く是迄御過分なる御供連を被爲矯候御儀にも可有御座候へ共中正に被爲過候御儀に付必ず又弊を生じ可申奉存候漢の高祖天下草創に當て悉く秦代の儀法を去り毎事簡易に被從候所やがて羣臣酒を飲み功を爭ひ劍を拔て宮柱を擊ち候弊を生じ候事漢書にも詳に見え候此節とても御舊弊餘りに痛く被爲矯中正を被過候はば其弊又不測に生じ可申かと恐懼仕候義に御座候兎に角當今之御形勢と相成候ては和漢の跡を御襲用被遊候計りに無御座是非とも五世界を綜括して御參酌被爲在候に無御座候ては不被爲濟候へ共必ず御精密に御折衷御國體に被爲叶候樣御政體を被爲正度御儀と奉存候貴賤尊卑の等は天地自然禮の大經に有之侯伯の御身に護衞の儀法御座候も是又禮文の當然已むべからざる所と

奉存候別して皇國に於ては貴賤尊卑之等殊に嚴ならざるを得ざる深意御座候義と奉存候此深意能々御勘辨被爲在度奉存候

偖又傳聞仕候に此節御大政に被爲預候御方樣と雖多くは御綿服を被爲召候と承り候是則國奢る時は是に示すに儉を以てするの御美意とも奉存候へ共是又乍恐中正に過ぎさせられ候御儀にて御政體の御上にも不可然又其弊害端的に出來り候はむと奉存候如何にと御座候に衣服之制上下法象ありて尊卑を標顯し候は政治上缺くべからざる大典と奉存候さればこそ虞書にも詳に其義を載せられ候太平二百餘年總て簡易を被爲尙候御大政故に是迄服色等の御沙汰も至て御簡略にて乍恐上樣も麻の御上下被爲召下輩の侍町人百姓も麻上下著用仕候簡樣の義は漢土文物の邦に限らず世界萬國にも無之義と被存候斯く諸外蕃と御交通被爲在候上は爰にて服色之御制度御正し被遊御役名等も末々胥吏の分に至り候迄盡く典雅に御更定被爲在御文書類も各其人を被爲選御辭命御修飾御座候て何れの國に散在仕候ても後代迄外人の誹譏を不被爲受候樣にこそ奉願望所に御座候然るを是迄より更に御苟簡を被爲尙諸侯樣方御綿服と申

御事天下甚不奉願義と奉存候其故は右にては古先聖王衣服の制を以て尊卑上下を標顯御座候治法の大典にも叶はせられず且御富有高貴の方樣にて木綿等の御粗服被爲召候時は其御下風に被立候上中の方々も皆此服に可被成左候時は木綿紬何に依らず大抵年々天下に定數御座候に付下樣貧賤の者に引足り不申其價端的に引揚り迷惑仕候者少なかるまじく其上是迄上方を始め諸國にて綾絹を織出し産業と仕候もの猝に生産を失ひ可申夫等も一々御手充等も被下置失産の歎き無御座候樣の御處置も可被爲在候へ共御制度だに相立候へば御綾衣の方樣は御綾衣の儘にて上下の御標顯も相立ち天下に眞の節儉の道も相付き職工等産を失ひ候の患も無御座候非時御手充の御費も無之所謂弗費の御大惠共可申上候又御儉約之御趣意を專ら示させられ度御儀に候はば御綾衣を浣濯補綴して被爲召可然奉存候左候はば上下貴賤の御法制も崩れず御儉德のみ相顯れ布紬等の價騰貴に至らず下等の賤者暗に其恩惠を蒙り候はむ者幾萬なるを知るべからずと奉存候此義天下に響き候處甚だ細ならず候間何分も御熟慮被爲在度御儀と奉存候又此非常御改革之御時節服色之御制度と御役日之

御更定とは何卒急に御評議被爲在度乍恐奉企望候
偖御政治の義は孔子の聖訓の通り兎にも角にも人を被爲得候に無御座候ては不被爲叶多く其人を被爲得候には迂遠に似候へ共御教育御座候より外無御座候人材を得候には畢竟此一路の外無之候故帝典に冑子を教ふるの法を詳にし周禮成均の法専ら國子を教育候義と奉存候公卿大夫の適子子弟は國家と共に相始終し候者にてこれ才德兼善に候へば國家の治も従て善く是に反し候へば國家の上必ず憂慮すべきの事出で來り候右故に唐虞の昔より此教を愼まれ候事と被存候然る所御當家樣御法御大政を被爲執候は必ず諸侯樣にて其他重き御役筋も皆御旗本より御人選に御座候左候て冑子を教ふるの御學政是迄聢と不被爲立候は乍恐御闕典と奉存候右故に諸侯樣方御家に依り候ては世子の御輔導殊の外御等閑にて學術の御擇みも無之御督責も嚴ならず道德の士に御親近も無御座候其御左右を善く選むことなくして御氣隨に御成長被成候も御座候趣皆其老職の者の不行屆に歸し候義には御座候へども極めて論じ候へば公儀御學政の夫迄に不被爲及故と奉存候此御改革の期を以て何卒御學政御維昭

被爲在御譜代の諸侯樣方世子御補導御念入候樣有御座度奉存候諸侯樣方のみならず御旗本方にても御高祿の方樣は其御世嗣と被定候御子は勿論其子弟迄賢良方正の士其御左右と成り假にも邪佞輕薄庸妄の輩其間に參錯することを得ず其師は必ず學術正しき者を選み御勤學御座候樣屹と被仰出御小祿にて是に被及兼候分は其分限に應じ良師良友を擇み其才を成し候樣有御座度奉存候左樣御座候には先第一に公儀御取用の御學術を被爲正夫を以て天下之學術皆一致に歸し候樣御仕向け有御座度奉存候學術一致に無御座候時は諸侯樣方並に御旗本の方樣御役づかれ候上往々御要路に御進み被成候節御取捨御決擇の間に於て天下國家に大なる利害可有御座義と奉存候偖此學術一致と申義初より章句訓詁の末節を申には無御座道德仁義孝悌忠信等の敎は盡く漢土聖人の模訓に從ひ天文地理航海測量萬物の窮理砲兵の技商法醫術器械工作等は皆西洋を主とし五世界の所長を集めて皇國の大學問を成し候義に御座候(四書六經いづれも聖人の模訓ならざるは無御座と申内朱子大學格致の訓に從ひ修業仕候義聖學の正脈と奉存候朱子格致の補傳に凡天下の物に卽て其理を窮むると

御座候此凡天下の三字南宋徧安の版圖をさすと申陋說は和漢ともに無御座候左候へば當今の世に於て五世界に渉り其あらゆる學藝物理を窮め可申事本より朱子の本意たるべく候去る故に當今の世に出で善く大學を讀み候者は必ず西洋の學を兼申すべきと有無之論に及ばざる義と奉存候此大綱領を以て先公儀の御學術を被爲正御學政の御根本と被遊冑子國子御敎育に御力を被爲盡候樣有御座度奉存候凡學問三年にして小成し九年にして大成すると申候へば右御敎育十ヶ年御倦怠無御座御世話行屆候はば御人材に御不自由御座候樣の御事は有御座間敷奉存候此義迂濶に近く候へ共夫の七年の病に三年の艾を蓄へ候の譬にて只今より蓄へさせられず候はば遂に得させられ候期有御座まじく奉存候

偖又民を敎ふると申事も是迄はいかにも御疎闊と奉存候右故天下に兎角無賴の者多く不良を働き候ては被召捕年々牢獄に瘦死し斬に處せられ候者御府内ばかりにても夥しき義と奉存候御敎導さへ被爲行屆候はば其者共とても多くは良民たることを得其身の職業を以て何也世の用に可相成を左も無御座候は

誠に愍むべく惜むべき義に御座候歐羅巴亞墨利加諸國の記載を讀み候に年分死囚の數全國民口にかけ合せ甚だ寡く御座候全く敎導に念入候效と被存候其民の性皇國より宜しきにも無之又皇國の民性の彼より不善なるには固より無御座被存候學校の建方も敎方も東西諸蕃の制宜しく被存候へば總て其仕方に傚ひ其敎へ導き候筋は孔孟の正道を和げ諭し惡事をせざる樣に致し農工商賈にても其才發のものには別に先窮理の初步を敎へ其才に應じ諸學科を治めさせ候樣に仕り大に天下刑人の數を減じ有用の工藝追々興り候樣相成候はば天下の御有益少からずと奉存候偖又敎へ導き候に孔孟の正道を以てし候と申內第一に孝道を先と仕度孝道を先と仕候には第一に喪服の制度を被爲正候事其大本と奉存候大戴禮に凡不孝は仁愛ならざるに生じ仁愛ならざるは喪祭の禮明ならざるに生ず喪祭の禮は仁愛を敎ふる所以なりと御座候も此義と奉存候喪服に付候ては聊か拙著も御座候御忌諱に觸れ候義も御座候歟と奉恐惶候へ共兼々愚存之次第も御座候に付拙著喪禮私說制服之條錄出奉入御覽候御熟覽の上御採擇も被成下候はば天下幸甚の義と奉存候

偖其他奉申上度は御辭命と御稱呼との義に御座候斯く五世界の諸蕃と御交通被爲在候に就ては御辭命に御念被爲入候樣仕度奉存候御辭命よく修り候へば他に少しく御短處御座候ても其御補ひにも相成又御國勢を被爲張候にも御辭命に其力多かるべく奉存候春秋の際に當て鄭の小國を以て晉楚の間にはさまり其兵禍を受け候事殆ど虛歲なく候ひしを子產政を執り候に及で辭命に非ざれば其大患を免れ候事の難きを知り裨諶子太叔子羽等の名士を選用し草創討論修飾の伍に充て尙自ら是に潤色の功を加へ諸侯賓客交通の間に施し候故に敗事あることなく定公獻公襄公を合せて五十餘年の久しき兵禍を免れ社稷人民これに依賴して保全を得候事全く辭命を修め候功と被存候へば此節も其器に當り候者御撰擇子產の意に被爲倣假にも御敗事無御座候樣有御座度奉存候御稱呼の義と申は近日御勅宣の寫と申もの拜見仕候僞託の品にも候へば誠に幸の義自然眞の御勅宣に御座候時は假令天朝にて被仰候にも御稱呼不相當御國體より申上候ても御政治上より申上候ても穩かならざる義天下國家の御爲大損御座候て小益なき義と深く憂勞仕候義に御座候其理解よく被仰上向後外

國を斥して戎狄夷狄と御稱呼無御座候樣有御座度奉存候凡戎狄夷狄の稱は漢土の中つ國にて四邊の外邦をさし候辭にて代々の歴史御本邦の如きをも皆東夷傳に收め候是は全く漢土の彼の如く蚤く闢け代々聖智の王者出られ賢才の臣下多くこれに從ひ人倫の敎も明に禮樂政刑制度文物形の如く備はり候故に倫理綱常もなく文字の敎も屆かざる邊陲の民をば禽獸蟲豸の如くにも被思候故に戎狄とも蠻貊とも呼ばれたる事に御座候其申癖遂に常と成り御本邦の如き綱常正しき君子國迄を夷狄と申候は漢人既に誤り候義に御座候然るを御本邦にも又其誤に傚ひ只管外邦他國を貶し學行技巧制度文物此方より備はり候と見え候有力の大國を戎狄夷狄と御稱呼被爲在候は甚だ如何之御儀と奉存候御勅宣として世にもてはやし候上は萬一外蕃へ傳播仕るまじきに無御座其節はいたづらに諸大邦の怒を起し候筋御損なる御事と奉存候よしや左迄に至り候はずとも天下の御大政を御委任被爲在候東府に於て御交通有之其國々の使節官人は皆夫々賓禮を以て被爲待候を無下に蠻狄と御稱呼御座候はむことと御不都合の御儀と奉存候古來御本邦にて夷と可稱は蝦夷に限り候義(日本紀に蝦夷

をえみしと被訓候これ其證と奉存候征夷之御稱號も本蝦夷より出候御事御本邦に於て夷と呼び可申國は蝦夷の外に無御座其他は皆蕃と被稱候義と奉存候往古任那高麗百濟新羅も夷と被爲呼候義無御座琉球も夷と被稱候義無御座候只今もし朝鮮琉球をさして夷狄と御稱呼御座候はば彼の小國だにも必ず甘んじて受け申まじく況や東西洋の大國を斥して夷狄と御賤み御座候は只此國の御無禮に當り可申と奉存候國語に夫戎狄は冒沒輕儳にして貪て讓らず其血氣治まらず禽獸の如しそのたま〳〵來て貢物をつらぬるも馨香嘉味を俟たず故にこれを門外に坐せしめて舌人に其牲を體の儘委ねて之を與へしむと御座候いかさま禮儀の敎を知らず進退上下の別もなく食物等に臨んでは血氣に任せて馨香嘉味の調理をも俟たず打喰ひ候樣のもの　候はば禽獸に近しとて是を門外に坐せしめ狗畜に物を與へ候如く取扱御座候も其理ある事又戎狄の方に於ても其稱呼を甘んじ其禮を受て柔服候故に子細もなき事に御座候然る所當今諸蕃の使節これを御門外に坐せしめられ御饗應候はむと御座候に納得仕るべしや否や此義納得仕らず候はば夷狄の稱決して納得仕らず只納得仕らず候

のみならず其御不當御無禮の筋奉糺候樣の事に至り可申かと深く氣遣ひ奉存候義に御座候外蕃御取扱は卽ち賓禮に屬し候義賓禮は卽ち五禮の一に候へば厚くせさせられずはあるべからずと奉存候厚くと申義無下に彼を崇め御國體を屈し候義には無御座至當の禮儀を以て御手薄の義無御座候樣にと申迄に御座候兎に角只今の御形勢此御方に御無理御座候ては不相成候樣奉存候就ては漢學の諸生輩詩文章の上勢に任せ英夷亦狄紅毛夷墨黠虜等の詞を用ひ來り候義に御座候へども斯く諸蕃と御交通御座候上は右等の文字扱ひ一切不仕候樣屹と御觸諭し有御座度奉存候此御時節柄彼方にて右等の義に付御國事を指摘し申上候樣の事御座候ては甚だ遺憾之義に奉存候兎角此御方には分毫の指摘すべき事無御座候樣被爲在度御事と奉存候

偖尙申上度奉存候は御國力の義に御座候皇國を以て外國と比較候に氣候の順正なる米穀の富饒なる人民の靈慧にして衆多なる實に外に類もなき御國柄と奉存候然る所其類もなきほどに御國力不被爲屆候竊に其故を求め候に四箇條御座候樣奉存候其一は遊民多くして徒に其財用を耗糜し候に御座候其二は貿

易理財の道外蕃の如く開けざるに御座候其三は物産の學未だ精しからず山澤に遺利あるに御座候其四は百工之職未だ力學器學を知らず人力限あるに御座候此度格別の思召を以て御大政御變革御座候に就き候ては御府内の遊民を始め各其職業に有付候様の御趣法御座候は勿輪の御事たるべく奉存候へども御本邦にて只今遊民の第一と申は佛氏の徒に御座候凡天地の間に少壯男女となくこの身ある時は必ず居る所の分位有之候分位有之候時は必ず治むる所の職業御座候然る故に天地の間に無職のものとては一人も無之筈の事に御座候右故に若一人其職を守らざる者有之候へば國家天下を保ち候もの必ず陰に其害を受くると申事に御座候皇國人口外國の割合より多く候と雖も此御小國を以て(魯西亞、漢土、亞墨利加、英吉利等に比して申上候)佛寺の數殆ど五十萬に及び候其寺内有る所の僧侶多きは數十百人其少きは十人五人乃至一兩人なるも有之僻土貧地の寺院には農夫同様自ら耕し候も御座候へ共多くは皆佚居して飽食煖衣する事に御座候天下國家の上一人其職を務めざるもの御座候だに陰に其害を受くると御座候に今五十萬字に近き寺々に許多の僧侶其身を托し空しく

世上の米穀布帛物材を耗靡し候是天下大に其病害を陰受して御國力大に振ふ事を得ざる根元と奉存候かゝる御時節と相成り上樣御發奮被爲在世界第一の御強國と被遊度思召候ても此一路の御始末つき不申候ては譬へば山を作るに九仞ならむと欲し候に傍より土石を崩し持去り候が如く井を掘り泉に及ばむことを欲し候に隨て土沙を塡め候が如く許多の歳月を被爲積候とも決して思召に報いさせられ候御時節有御座間敷奉存候さりとて佛の義は年久しく骨髓に入候病患に付倉卒過劇之御改革等御座候ては之が爲に大害を引出し可申候へば久漸の病は久漸を以て治め候外無御座と御觀念被爲在先邪說の亂るこ能はざる正理を以て御一法を被爲立それを以て御持久被遊御怠慢無御座候間に小を積て大に至り微を積て顯に至り遂にその大功を被爲收候樣有御座度奉存候邪說亂ること能はざる正理とは天下に佛に依らず儒禮を以て葬祭仕候義を御免許被爲在候と度僧の法を嚴にせられ候との義に御座候度僧の法は往古太政官にて度牒を被授候御法被爲復其御法通り嚴重にせさせられ候はば一二十年を出でずして僧徒の數大に減じ可申左候はば其閒情願を以て度を受け候

僧は其行も必ず汙下に有御座間敷眞の佛道の爲にも願はしかるべき義と奉存候只今現在の僧には多く出家と申ながら出家に非ず貪冒汙穢の行在家の俗より甚しきも有之候斯ては其數多しとて其道盛なりとは申すべからず其行高くその學ぶ所深く候はば其流の人寡くとも其道の爲には可然候佛氏の學儒者は一概に邪說と破し候へ共其靜寂を習ひ候處全く孔孟の教とは別派に候へ共一向人に益なしと申すべからず且其說く所多く列子に合ひ候又列子の說は西洋實測の理に叶ひ候所往々有之候是皆その心得の妙にして地に東西の別なく世に古今の差なしと可申候既に人に益なきにあらず候へば必しも其書を火にせず其人亦世に用ふる所可有御座候世に用ふる所有之候はば少しく是を存し候も亦妨無御座義と奉存候但只今の儘にて被差置候ては天下國家の蠹害大方ならず御國力の振ひ候期無御座候に付是非共御良法を以て此大害を被爲除度奉願候孔孟之教を以て忠孝仁義の道を御怠慢なく御訓導有之喪服の御制度御更張被爲在候はば天下人民大凡其向ふ所を存知可申其所に於て儒葬の義情願に任せ候樣相成候はば佛氏は多く入らぬものと可相成候又住持無之廢寺の分其

處置いか程も可有御座其儘手を入れ文武の教場に可仕なども可多候邪宗門の義も平日正道の御教諭に御念入り加之保伍の法を被爲正其教導の士大夫に命じ邪書を繙き邪教を聽き邪言を吐き候義をいたく被爲禁候はば此く只今迄佛氏の徒世話仕候よりも御邦禁御嚴密に相成可申奉存候

偖貿易理財之義に御座候處私義本より此筋修業不仕乍去洪範の八政食貨を一二に列し周禮天官の職九職を以て萬民に任じ商賈阜いに貨財を通ずるを以て一職の務を爲し候事に候へば貨財の義は先王の政事食に次で被重候事兼て心得罷在候別して當今の御代御國用乏しく御座候ては何事も思召通に出來させられまじく是非共御理財の御法相立不申候ては被爲叶間敷奉存候私義理財の術學び候事は無御座候へ共西洋諸蕃貿易の利を以て國本を立て候大略は承知罷在候依て愚意奉存候には是迄の御會計に被爲立置候外別に專ら西洋の貿易理財の術御取用ひ御老中樣の御內にて其御掛り被爲定公儀御船を以て其御定額をも被爲立不斷清國を始め五世界に往來して彼の民と貿易し其御出方を以て防海の御入費外蓄御接待の御用途に被爲充度義と奉存候全世界の形勢此體

に相成候所にては防海の義も益々御嚴重に無御座候ては叶はせられず候就中御軍艦の數も次第に可被爲增城制の義も追々被爲改西洋諸國の如く御國内の城々脈絡貫通候て京師邊は別して京師を環拱圍繞候て互に相控援し候樣有御座度是等の義皆外蕃に依て御入增に相成候御用途にて年々歲々莫大の御儀に御座あるべく是迄の御會計を以ては何程の御省略を被爲務候ても御出方決して有御座まじく奉存候依て愚管には是等皆外蕃に因て御入增に相成候御用途に付其分悉く外蕃より被爲得候御出方を以て被爲償候樣有御座度ものと奉存候

右申上候公儀御船にて御積送に可相成品々大凡此度御改革にて工職に有りつかしめられ候遊民の手に成り候樣相成候はば此計策全く御成就と申すものと奉存候今天下の佛寺四十六萬餘宇一寺に就き一人の僧を減じ工職に就かせ候はば四十六萬餘人出で來り候二三人減じ候はば百三十萬の工職出で來り候加之僧徒ならざる遊手の民いか程も有之又正道御教諭の爲に惡徒に陷らず刑戮を免かれ候者も有之夫等は御趣法次第皆職業を勉め勵み候樣可相成左候はば

只今迄世上に無之工職の數二百萬人出で來り候は容易の義に可有御座候然る上に力學器學を興し外蕃の通り便利の器械をも製し候て人力を助け又彼國々の方法に倣ひ諸所に工作場を開き互に相勵み候樣御董正有之又物產の學を明にして山澤の遺財を收め其出來立候貨物と共に船に積み五世界に御通商御座候はば莫大の御利方にて防海其他の御用途に隨分御餘計可有御座其餘計を以て益御國力を被爲振候樣被爲勉候はば上樣思召通五世界第一等の御强國と相成候はむこと年を數へて可奉待義と奉存候乍去大事に付早速其功を被爲收候には至らず但邪說亂ること能はず候の正理を御持久被爲在いつ迄も御怠慢無御座候樣被爲在度左候はば小を被爲積候もの必ず大に至り微を被爲積候もの必ず顯に至り候はむ事何の疑か御座候べき只々御速功を不被爲望御持久可有御座の御規模を被爲定候事御肝要と奉存候此御規模卽ち御國是に付假令御執政の御方樣幾度被爲替候てもいつも御同樣に御所務有御座度奉存候尙一二御利害上存寄候義も御座候へ共一々毛擧仕可申上筋にも無御座候但前條中上候數件は當今に於て御事體の大なるものと奉存候に付不顧愚朦上言仕候御審察

の上御採用も被成下候はゞ天下幸甚の義と可奉存候以上

戌九月　　眞田信濃守家來

佐久間修理

幕府への上書草稿を文聰公の內覽に供せんとする時添へて上る

文久二年十月

乍恐謹而奉言上候此度公邊御大政向御變革に付私義御咎之身分に御座候へども天下の御爲是迄久敷貯へ罷在候愚存竝に當今存じ付候管見共上書仕度右成否奉伺候所其義は公邊へ御伺被成下候はむとの御儀且右草案御內覽も被成下度と御沙汰之趣難有仕合奉存候此義は奉內願候ても奉備御內覽度奉存罷在候義に御座候所思召より斯く御沙汰も被成下候御事全く當今天下之御形勢御大切に被思召候より被爲出候御儀と深く難有奉存覺えず感泣仕候義に御座候但當今切迫の御時節に候とて天下御大政之義を言上仕候ひながら御自國御政事向之義一向等閑に奉存候ては所謂おのれの田を舍て人の田を芸り候とも可申

甚だ恐入候義且此度公邊非常之被仰出に就き候ても當御政事舊新之御流弊御改革にて格別之御施設不被爲在候ては被爲叶まじく奉存候兼々當御政事之上に存寄候事共御座候に付書付乍恐奉申上候犬馬主を愛し國を憂ふるの誠と被思召御採擇被成下候はゞ獨私微臣の幸のみに無御座實に御國家之幸と奉存候義に御座候抑當節之御政事向御上には御安心に被思召候歟御不安心に被思召候歟可也と被思召候歟不可也と被思召候歟御不可と被思召御不安心と被思召候はゞ一日も御安居は難被遊若又御不可とも御不安心とも不被思召候御儀に御座候はゞ是必ず其心術不正無學庸妄佞諛のものの御座候て御聰明を奉壅蔽虚飾を以て取繕ひ罷在候に相違無御座候只今御政事に考課銓綜之御制典權衡殿最の御法則と申もの無御座候故に非常の勳勞御座候ものも其御賞を蒙らず非細の過怠御座候者も其御咎も無御座上は御家老より下大小の御役人に至り候迄己の職守の得不得と申義を辨へず言責の有無を心得ず御家中御領内風儀ますますあしく廉恥地を拂ひ風俗敗壊に及び候ても移易の術あるを見ず私を營み貨に穢れ獄を鬻ぎ奸を蔽ひ訴訟事致沈滯年を重ね候ものありと雖ら其儘に

成行き御城下町々外近村に強盜の患有之候へども其盜を得ず人殺有之候ても其賊を得ず御城内御金藏に盜賊入込大金を奪去候へども其賊を得ず御荷物會所にて江戶御送りの大金を盜み候もの有之候へども其罪人を得ず博奕を業とし風敎を害し候もの有之候ても糾治行屆かず僞印を蓄へ僞書を作り候者有之候ても其儘に差置左候て其典憲を掌り候御役人平然と罷在御上にても平然と被差置候依て此切迫之御時節に至り候ても時を濟ひ候大策等には念慮も不及只偸惰苟且一日一日と容れられ候事のみを心掛罷在候事と被存誠に長大息に堪へざる義に御座候是等の御體たらくにて果して御安心に可被思召哉否哉右を左迄に不被思召候は全く虛飾を以て御上之御耳目を糊塗仕候者御座候に相違あるまじくと相察候自然左樣のもの御座候て尙私申上候義をも左樣には無之右は全く修理の誣言に候など論じ申上候もの御座候はば是は實に國の大蠹と可申もの速に御除き不被遊候はば其害遂に不可測候間御手短に御目付差添御用筋を以て私方へ罷越し辯論候樣可被仰付候左候はば私義御目付目前に於て言下に申伏せ一言半句を開かせ申間敷候左候はば屹と御上を奉欺候嚴科に被

處永く御家中の大戒と相成候樣有御座度候私此度斯く迄に敢言仕候義は是迄の御次第にては實に不容易御國家の御大事と奉存候故に御座候間乍恐御精神を被爲奮御目背を被爲拭候て御熟覽被成下候樣仕度奉存候抑古より人君之御職分は賢相を得るを以て第一とし宰相の職分は君を正すを以て第一とす此二者各その職分を失はず候時は治體正しくして朝廷尊しと申事に御座候御家にて申候へば御家老は則ち宰相の職に御座候然る所御家老共其治體の本原を明にし實に御上を正し奉り候經世經國の大旨に通じ候ものとては無御座大抵は身を容れられ君寵を固くし惟其役儀を失はむことを憂ひ候ものゝ而已に御座候其上近來未だ弱年にて文に付き武に付き一事の修業も仕らず吏事と申し民務と申し一端に通曉仕候義も無御座候ものを御引集め御家老職被仰付候是何等の御政事に御座候哉堯舜三代の昔より官に任じ候の大法は農務を委しく心得候ものを后稷とし百工の事に達し候ものを共工とし水土の理に深きものを司空とし萬民の敎道に精しき者を司徒とし兵務に熟錬候者を司馬の將帥とし君德を匡養し治體に通達して才德衆に出づる者を以て宰相と仕候事に御座候其

上にも考績の法と申もの有之各をして益益勵精して怠慢なる事なからしめ候如此に御座候てこそ天下國家の政治は行屆き候事に御座候然る所只今文武御振興御座候はむと申に文にも通せず武にも達せざる者其の總裁にていかでか行屆き候はむ夫にて可也にも行屆き候義に候はば聖賢治道の御世話も無之義選任を精しくするの沙汰も無之筈に御座候兎に角政治は人を得るに御座候義にて一人本才の人御座候へば一國の政治は勃然と奮興候義に御座候是を中庸に人道敏政と申候事に御座候管仲の齊に於ける樂毅の燕に於ける由余の秦に於ける諸葛亮の蜀に於ける其證に御座候此邦にても近代池田家にて熊澤治郎八を御用ひ保科家にて田中三郎兵衛を御用ひ其功績今に至るまで見るべき事御座候趣に承候此二人の才前の四子と比倫可仕には無御座候へ共其人物丈の功御座候義にて固より凡庸俗吏の能く及ぶ所に無御座候只今の學校年々四書五經素讀講釋出來候者有之劍槍の術少々粒立ち候者出來候を御世話の樣心得候者も有之哉に御座候へ共當今文教を振ひ候と申には聢と御學政を被爲立御家老は勿論大小之御役人御家中子弟の面立候者は皆文辭章句の末のみに趨ら

ず周公孔子の仁義道德の敎を體として西洋の天文地理萬物の窮理を兼ね當世の時務に通じ候所を用さし候義を辨へ候樣不相成候ては御文敎の振ひ候とは難申候又御武備とても子弟之少々劍槍を使ひ候位申すに足らず責ては御火器の分一昨申年正月御武具奉行申立候通（内實は私義御武具方の爲に取調候義に御座候）御出來寄り小銃火藥も建策通り御欠目なく御家老より御番頭迄は大抵バタイロン位の人數は（八百人より千人）引廻し候義を熟錬致し大小火器の打方用ひ方等巨細に相心得其製作の致し方迄其吟味の法迄悉く辨へ罷在御番士御徒士末々の子弟迄劍槍術に兼て西洋砲術を錬磨し馬に乘り候者は馬をもよく御し馬上銃の演習も不斷怠らず騎兵調錬も調ひ候と申に無御座候ては當節御武備御整ひとは難申上奉存候斯く申上候義を誠に大業之義如何致し容易に出來可申と危ぶみ存じ候ものも可有御座候いかさま容易には參り兼ね候但只今迄の御振合にては百年千年相立候ても迚も出來仕らざる義に御座候へ共爰に其人有之治國の政典を心得御正令を設けて年を重ねて是を成し候はむに何の難きことか御座候べき學校之御法相立ち人材御敎育御座候上に四類觀異の法と申ものを被爲設賢能を御進め

貪冒を御抑へ御與奪を被爲愼其人材次第御家老職迄御擢升可有御座御法にだに相成候へば素讀講義等の御吟味竝に年々出席の日星を數へて御褒美被下置候等の細屑の御手數無御座候て子弟少壯を論せずみづから勵みみづから勉め其業に進み候はむこと譬へば蒸汽車の行くが如く停む可らざるの勢に相成候はむと奉存候四類觀異の法と申は德行を第一とし才學を其次とし勞效を又其次とし門地を下となし德均しく候へば才學を取り才學均しく候へば勞效を取り勞效等しく候へば門地を取り候事に御座候只今迄此御法無御座候故に門地高きものは安逸に怠り卑きものは目前を營み出身の業を勤めず子弟の才ある者はまゝ其才に誇り放蕩無賴名檢を犯し候に至り候も全く此御法無御座候故に御座候いか程才能御座候ても德行かけ候ては御精選に入候事叶はず其德行だに修り候へば其才力次第御徒士席倘下々のものなりとも御家老迄に御擢用御座候と申ものに候はば自然と禮節を守り名檢を謹み行儀を缺き候樣のもの先は御座あるまじく候畢竟才に誇り卓犖不羈を働き候も多くは行く先望むべきの地無之故に御座候然る所行く先望むべきの地を闊大に御開き德行を御進

め才能御用ひ御座候と申に相成候はば誰か憤發激勵仕り候はざらむ凡その人純粹之聖賢に無御座候以下は必ず勸懲黜陟の典によらざれば叶はざる事と奉存候又御武教とてもやはり此意にて夫々藝術御世話御座候上に三奇拔選の法と申ものを被爲設第一に謀略ある者次に材藝超絶の者次に統領たるべきの器量ある者御選び御登用有御座度尤も士は文武兼備仕るべき義に付此三奇拔選は卽ち前の四類覲異法中の才學と見候て宜しき義と奉存候此政令だに相立ち御勵精被爲在候はば前申上候位の義は十年を出でずして屹と御行屆き可有御座奉存候公邊にて此度文を興し武を振ひ候樣にと御座候は必ず此御實效を被仰候御儀と奉存候其上尙被仰出候に富強の術計厚く心掛候樣にと御座候此義は御家老共竝に要路の御役人輩如何なる術計御座候哉私義は兼てより富強の術も少々は心得罷在御國家に就て種々思慮計畫仕候義も御座候乍去此義は事體廣大にして其節目も叢細に付一朝に紙筆上申上難盡奉存候其內一事殊に早く御規模を被爲定度と奉存候筋御座候間爰に奉申上候

御家之御本領かゝる山中には御座候へ共當今は矢張海を被爲兼候思召にて御

人數相應に御選びにて此節御軍艦奉行所へ御頼御軍艦操練所に於て大艦の扱ひを稽古し兼て測量學修業候樣被仰付猶又公邊へ御願にて西洋諸蕃の内より非常の節軍艦の用にも可相成スクーネル位の船一艘御買上有御座度（其内御勝手向御有餘御座候はば蒸汽船軍艦等も御備被遊度當節差向候所は一艘にて可然奉存候）左候て其船自由に致し航海の出來候迄の稽古は江戶海にて修業致させ又越後今町近邊の内公邊へ御願ひ且榊原樣へ御示談相應に御手廣に御屋敷地御取立追々御領内は勿論此一ヶ平らに物產の學を興し產物御一手に歸し候樣に仕工作場を開き別紙公邊上書にも認め候通の手段にて多分の貨物を拵出し御用意の船を以て近くは松前朝鮮九州邊の地琉球清國は勿論遠くは歐羅巴亞墨利加迄も被遣貿易の利を御收め御座候樣有御座度其仕方は別紙上書の趣に御座候前條の文武御振興の上に此船艦之御策相立候へば御富強の御術計先大半を被爲得候御儀と奉存候且又被仰出候に環海の御國海軍を不被爲興候ては御國力不被爲振候に付追々御施設可被爲成とも御座候上は諸侯樣方御參勤御緩にも相成候義に御座候へば右御定策遲々候はば山國なりとも海船用意の義等被仰出まじきに無御座其所にて御手初御座候

より只今速に左樣御座候方公邊へ御忠勤の御一廉にも相立可申天朝其他天下への御聞えも可宜候へば一日も早く御規模被爲定度御儀と奉存候乍去箇樣の義も兎に角人を不被爲得候ては御行屆きかね可被遊奉存候偖又前條申上候大銃御製作の義位にても能く西洋の砲理に通じ其利害得失を審にし金木二材の理に精しく器學力學の二科を兼ね心思細密にして粗ならざる者に無之候ては僅か十門以上の筒にても分釐の誤り無之候樣にと申は決して難出來義に御座候善き圖を以て職人へ申付候はば夫にて無差支出來可申など考へ候は素人によく御座候ものに御座候所私義など在府の開諸家樣より御賴にて大銃數十挺監造仕能々容易ならざる義を存申候砲制に自然誤り御座候節はおのれを害し敵を利し候義に付能々被爲愼御誤造無御座候樣有御座度奉存候監造の者其人に無御座候時はわれ知らず誤を生じ候ものに御座候只今迄の御火器誤謬多に付已む事を不被爲得此度御改鑄に相成候と則ち其確證と奉存候此切迫の御時節に付天下の御爲にとて多分の御用途を以て御改造も被爲在候御儀に付再び御誤造無御座候樣御精密に御念慮被爲鍊監造の者を御選擇被遊候樣有御座度

奉存候私義去る辰年只今より十九箇年前已に世界の形勢を相察し天下國家の事砲術兵法器械物産等の學西洋の學を興し候にあらざれば行屆かざる義を存じ自身にも講究仕御家中へも一統此學に從事仕らせたく存込み右には有力の西洋學者御召抱に無御座候ては敎導不行屆候義に付其義建白仕學藝相應に出來候もの三人迄奉薦候所御家老共其議も無之其志も無御座候故其議遂に行はれず殘念の義に奉存候諸般の學藝三年にして小成し九年にして大成仕候義に付十九箇年の間には再度之大成に至り候義に候へば私其節の建議行はれ御家中洋學盛に御座候はば此節銃器御改鑄などにも監造の御用可被仰付もの定めて幾人も御座候て萬端御行屆き可有御座の所其節の建策行はれず十九箇年空しく過ぎ去り候義に付西洋砲書等少しく讀候ものだに私門人兩三輩の外無御座夫すらも私手離し候て此度の監造御用被仰付誤を生せず近來西洋にて益々精密に發明仕候法通り製作出來候はむと申義は無覺束まして唯聊か飜譯書などにて身筒の形を心得候位の者にては又々誤を貽し候て御實用妨害御座候樣の事に至り候は眼前の義と奉存候此度莫大の御用途も可惜義且大砲製作不精密

にては實地緩急の場に臨まざる以前既に御身方の鋭氣を挫き候一つの御損と奉存候何分も其人を御精選被爲在候樣仕度奉存候彌其人を御精選御座候御儀に相成候節は乍恐當御家中は勿論此近國を合せ私の半學を心得候者も有御座間敷候私義當時公邊御咎を蒙り日蔭ものに御座候へ共只今僑寓蟄居罷在候歸一郎下屋敷内空隙の地餘程手廣に御座候此地内右御改鑄中暫く御用地に相成御用掛鍛冶鑄物師大工の外雜人の出入を禁じ是迄御用筋を以て私方出入御許容に相成居候御武具奉行にて金木兩材並に御用途受拂の義取扱ひ御火器臺車並に彈藥車等製作の式總て私の指南を得可仕樣被仰付候はば日蔭の御用いか程も勉強仕西洋精密の規則に不差候樣製作可仕奉存候此切迫の御時節當今の御急務たる御砲器精密に御製作御座候はむ爲に私蟄居罷在候同屋敷の内御用地に相成私義に應身の御用被仰付候とて御子細も有御座まじく乍去尙御不安に被思召候はば其段程よく被仰立候ても可然御事の樣奉存候此節と相成候ては公邊にても私罪案の義も大抵相白し居可申義と奉存候其義自然も相成兼候御樣子にも候はば責ては蟻川賢之助に右監造の義被仰付度左候はば餘人の十

人にも相増し可申奉存候此者義は久しく手に附け候門人にも有之又於江府親類名目に相成居り候義に付其不行屆の所はいか樣も申談じ可遣候左候はば可也御用便に相成可申奉存候是等の義自薦の嫌に渉り甚だ如何に御座候へ共十九箇年も御手後れ御人に御逼迫の御時節故に聊か管見を奉獻候義に御座候宜しき樣御取舍被成下置度奉願候偖又前にも申上候通御政治は兎に角其人を被爲得候に無御座候ては御上にいか程御聰明御才智被遊御座候ても決して振ひ不申右故に明君は必ず賢相を擇み用ひ候義に御座候只今此切迫の御時節と罷成候所にては御國の御安危も御興替も其人を被爲得候と不被爲得候とに御座候義と奉存候御家來に被召使候は必しも世祿の御舊臣ならずして苦しからず初め申上候管仲は桓公の仇に候ひしかどもこれを用ひて五覇の第一と被成候樂毅は本魏人に候へども燕の昭王これを用ひて大功あり由余は本秦人に無之候へ共穆公これを用ひて西戎に覇たられ候蜀の先主と孔明とは御存知被遊候通りの義に御座候其他和漢とも風雲の會に乘じて勃興せられ候人主等は其臣下皆舊臣にては無御座候左候て形の如く各其忠義を得られ候左候へば臣下の

忠義は悉く上の恩遇に出で候義と奉存候就ては賢能才智千萬人に勝れ候もの御座候はばたとひ浪人なり御他家の御家來なり苦しからずこれを天下に被爲求其人に應じて厚く御祿位を賜り御政事の指南役に被遊和漢古今竝に五世界諸蕃の政治迄御參酌の上是迄新舊の御流弊被爲除旋と永世御率由可有御座御邦典を被爲立御政事御一新被爲在候樣仕度奉存候新參に候ても御恩遇次第決して不忠は仕るまじく別して賢者に候をや只今越前家にて大分御用立候横井平四郎は本細川家の御家來に候を御借受にて被召使候趣に御座候當時の形勢能く早く御心づかれ候義と奉存候春嶽樣にも天朝より御人選被爲在候程の御方に付いづれにも御非常と被奉存候當御家中只今の如く一人も世祿ならざるは御座なく殊に代々大祿を戴き罷在候ても名節行檢禮義廉恥を磨き候義御世話無御座候時は私利の爲に公義を害し候風習に相成候事只今之通に御座候是又世祿の臣も其忠義必ず恃むに足らざるの一證に御座候兎に角君臣は義を以て合ひ候大倫に御座候故に臣の君に事うまつり候には義の一字を重んじ道合へば服從し奉り不可なる時は去ると申覺悟を以て一日も苟且の御奉公は仕ら

ずとひ永の御暇を戴き候までも義理を枉げ候勤は仕らずと申ものに無御座候ては眞實の士とは難申眞實の御信任は御出來かね被遊候義と奉存候然る所私を營み公義を害し候ものの癖として三代曆恩の御主君を去ると申事無之社稷と存亡を共に致し候が忠義と申候左程に忠義を辨へ候義に候はば平日御上の御目を暗まし奉り私利を營み公義を害し候は何事にや是全く失ひ候事を憂ひ候のかこつけ言と申ものと被存候夫と申も平日大小の俸祿を戴き罷在永の御暇にても奉願候へばもはや再び其半分四半分の祿にあり付候事叶はず是其才學器量衆に出候と申事無御座候故の義に御座候自分の心この義を危ぶみ罷在候に付言を託し面を飾り候へども本來義の一字を辨へず候故惟容悅をのみ宗として不忠を働き候依て愚意には右の託言御國に滿ち候て御上ほど御損なる義は無御座候と奉存候いかにと御座候に譬へば平日其價無之器物を莫大の高價を以て被爲召置候と同樣に御座候平日高價を以て下品の器被爲召置候も無御據候處すはと申節其器物其器に當らず御國家の事を敗り候はば如何可仕と此事のみ寒心罷在候義に御座候乍去かく申上候へばとて只今迄高祿被下置

候もの減祿被仰付候様にと申上候義には無御座是迄久しく其價なき器物を高價に被爲召候も畢竟は大鋒院様御以來御家に御邦典と申もの無之（此義委しく申上候様仕候へば其言甚長く候故爰に不奉申上御不審の御儀に被思召候はば追て御尋可被成下候）又御代々此僻境に被爲入候故御家老職相勤候ものも知見開けず俊傑名士に接見候事も無之無學固陋にて治國の典刑を建て候義を心得ず右故に御政治の御大柄たる御賞罰をだにも或は輕く或は重く或は有り或は無しと申次第嘆かはしき義に御座候いにしへは舊成人なしと雖も猶典刑ありと申候に御家には甚だ恐入候義に御座候へ共人法ともに無御座候唯大祿だに戴き罷在候へば其才其識平人に及ばず候ても御家老迄被仰付候如此御國體に御座候故に大祿の徒學術を精研し徳行を勵修し治體を通曉候て御國恩に奉報候はむなどは夢にも心得ず幼少より先は游惰に暮し候が通常にて御座候全く上の御仕向けの宜しからざるより爰に至り候義に付夙く御督責の御法を被爲立寛く其勉勵補過の期を被爲設其上にても猶怠惰放肆遂に其材を成し候はずば不及是非義に御座候今一概の御沙汰等御座候ては所謂戒めずして成るを見る是を暴といふにて人心を難得義と奉存候偖又乍恐御上の御身の

上に就て奉申上度候事は御學問の義に御座候古今聖主賢君其生質の美類に出で萃に拔き候も其德を成就御座候は皆其學に由られ候義に御座候堯舜之性のまゝ也と申候だに傳記を見候へば皆其師範有之候湯武のこれを身にし候と申も湯王は伊尹に學ばれ武王は太公に學ばれ候事詩禮孟子に見え候殷の高宗は初甘盤に學ばれ後に傅說に學ばれ候事尙書に見え候齊の桓公は管仲に學ばれ晉の文公は舅犯に學ばれ候事孟子禮記に見え候此四聖三賢のみならず孔子の大聖と雖も十五志學より每十年に御進步御座候て七十に至て心に從ひ矩を踰えざるの妙に及ばれ候聖賢既に如此に御座候況や其他に於て學を舍て候ては叶はざる義と奉存候故に天下の君も一國一城の主も其世子たるより學問出精御座候樣其法御座候事に御座候大戴禮中の保傅則ち其規則に御座候私義此所に所見御座候故に御上御幼稚の御砌より御學問の御儀に付候ては屢建言も仕候義に御座候へども御家老にて不取用御學問の御儀甚だおろそかにて唯柔介を御相手に被遊候のみ聢と大儒碩師に御下り御修業被遊候御儀とては無御座天下の名士俊士を被爲召候て御講習御討論被遊候御事も不被爲入候へばいか

に御生質御明敏に被爲渡候ても思召被爲違候御事も乍恐可被爲在又御誤に御座候義を御誤には御座なくと御心得被遊候類も可有御座被奉存候尙書にも滿は損を招き謙は益を受くとも申し又能く自から師を得るものは王たり人おのれに如くことなしと謂ふものは亡ぶとも御座候何分にも御謙虚之御德を被爲勉候て御學問被爲進候樣奉願候初にも申上候通り只今切迫の勢と相成候ても御家中人材に乏しく候所にてはいかがとも難被遊候就而は御上御學問とても御師範の人無御座候ては御迷惑被遊候御儀に付廣く御師範とも可相成學者を被爲求暫く御私意を祛けさせられ候て聖帝明王賢主良君の學御修業被爲在候樣有御座度奉存候聖帝明王賢主良君の學と申し他に非ず大學格物致知の御工夫を以て事物の變を窮めさせられ事物の御前を過ぎ候者義理のある所は纖微と雖も必ず御洞照被遊御心目の御間に瞭然として毫髮の隱晦無御座候へば自然に所謂意誠心正と申御場合にて天下の事務に應せさせられ候御事一二の數を數へさせられ黑白の色を辨せさせられ候と御同樣なるべく奉存候御學問の御手筋自然も此所を主と不被遊候時はたとひ御才發の御資質御座候ても其知

見善を御明らめ被遊候に足らず其御淵識理を御窮め被遊候に足らず終に天下國家の治亂に補ひ無御座候是私の私言には無御座古賢の成論にて御座候人君の御學問は甚だ御大切なる義にて其御學問の有無正不正其御方寸の間に御座候て天下國家の治不治遠大の外に響き候易に毫釐に差ふれば繆るに千里を以てすゝ申は此義に御座候私義卅四歳の夏迄西洋のａの字だにも存せず罷在候處洋書讀めかね候ては萬端不都合の義と存じ夫より讀初め候所公邊御咎を蒙り候ひしは只今より九年前に御座候其頃既に西洋兼學の事天下に知られ申候讀み始め候より其節まで丁度十年に御座候十年かゝり候へば一向不案内の義も大抵には得る所も御座候ものに御座候況や御上の御明敏を以て御良師とも御良友とも相成候人を被爲得朝夕に御講習御討論被爲遊候はば未だ御春秋にも被爲富候御儀其御造詣の御深遠私共の能く量り奉る所に無御座奉存候只今御家中四書など讀み候もの御上韓非を御好被遊候とて竊に奉議候者も御座候歟に承候韓非も大才の人さすがの李斯もみづから及ばざる事を知り秦王に讒して殺し候程の者に付其議論人を動かし候所有之大に人の智識を引立候所御

座候右故孔明も手づから其語を抄錄候て後主へ差出し候事と被存候私などい
らざる義に文章などをも好み候癖御座候て韓非の文法精絶なる所をば學び候
はむさも存じ候て隨分繰返し通讀仕候義に御座候然る所好所は隨分宜しく候
へ共又其玼瑕紕繆論外なる所御座候堯舜湯武を賢とし候は乃ち天下の亂術な
ど申し又孔子未だ孝悌忠信の道を知らずなど申候は悖亂の極其身を殺して餘
罪あるものと可申候正學の格物窮理の御功を以て箇様の理非を御明斷被遊候
ひながら御書物被遊御覽候へば韓非に限らず何書にても皆正學の御羽翼と相
成候況や韓非とても名言頗る多く人君國家に益御座候義少からず候へば御好
み被遊候義御尤に奉存候然るを眞の識見も之なく叨に奉議候は卻て愚なる義
に御座候惟々御讀書之上之御取舍も義理の御判斷も何卒御善師とも御良友と
も相成候人を被爲得御相談被遊候はば御學問御長進被遊候事日を數へて可奉
待奉存候左候はば御家中の文學も自然と暫時に丕變面目を革め可申と奉存候
兎に角羣を離れて索居すれば過ち多く獨學なれば固陋なりと昔より先哲の名
言も御座候何分にも善き御師友を天下に求めて被爲得候事當今最大之御先務

と奉存候孟子に湯の伊尹に於ける學んで後これを臣とす故に勞せずして王たり桓公の管仲に於ける學んで後これを臣とす故に勞せずして覇たりとも御座候學び候と申は其所得の學術を受傳へ候事に有之これを臣とすと申はこれに委任して國政を掌らせ候事に御座候其臣下君に及ばざる者のみにて治をなしよく其國の治り候事は古より今に至る迄未だ嘗て有らざる義に御座候此切迫の御時節御國政の義も段々申上候通の義に付是非共急に御救正あらせられず候ては叶はせられ間敷詩の大雅に天の方に蹶する然く泄々たるとなかれと御座候も此義に御座候泄々は怠緩悅從の義と申事に御座候怠緩悅從は是迄の御風諠に御座候何分斯くては叶ひ不申此場御救正御座候にはちと御峻藥に無御座候ては急患深病を癒し候に至らず書の說命にもし藥瞑眩せざれは厥病瘳えずと御座候も此義に御座候乍去是も兼々醫理に通達候て能々其病因病症に明に其對症の藥を施し候に其斤兩分銖を誤らざるものに無之候ては病を癒さむとして御て其病を深くし人を殺し候に至り候義も可有御座候是又良醫を被爲求候こと御急務之上の御急務と奉存候甚だ奉犯冒御威重候義深く奉恐惶候へ

共忠憤の所激みづから止め候事能はず遂に極言仕候義に御座候御熟覽之上御采用も被成下候はゞ實難有仕合可奉存候以上

十月　　佐久間修理

猶以奉申上候右不憚忌諱極言仕候義御熟覽被成下置思召に入らず御采用難被成下候義に御座候はゞ別紙公邊への上書草稿御下げの節一同御封を以て御下げ被成下候樣仕度奉願候左候はゞ直樣火中仕跡を滅し候樣可仕奉存候私義は過日より段々御覽も被成下候通り皇國の御爲には廿餘年前より天下億兆の人に先ち天下の御大計ども數度及建言遂に又其事に依て公邊より蒙御咎御手數に罷成候其段は恐入候へ共天下形勢も大半私申上候通りに相成候右故に天下後世へ恥ぢ候義も無御座又御國家を辱しめ奉り候とも聊か不奉存但感應院樣より莫大の御厚恩を被り候ひながら是と申御奉公も仕らず奉慙愧候義に御座候乍去顧み候へば御同院樣御加判之列御引際人の及び候はぬ非常の御奉公も仕候義も御座候（此義壹岐主水晴山三人存知候義に御座候ひき）御同院樣既に御世を被爲讓候上は一筋に御上へ死力を盡し忠勤を抽で奉答御國恩候覺悟に御

座候ひし所未だ半途にも至らず公邊御咎を蒙り多年屏居罷在候義遺憾至極奉存候乍然同想仕候へば御上へ奉對候ても聊か非常之御奉公申上候筋も有之少しく思出なきにあらず去れば此書付思召に入らず御采用も難被成下御儀に御座候はば公邊への上書成不成に拘らずます〱伏蟄殘年を終へ申度奉存候若又是迄之御宿弊等御感悟被遊私申上候義共其理御座候義と思召も被爲取被下置候はば助之進へなりとも密に被仰出此節御加判の列にも被爲入從來御親類樣之御儀にも御座候へば助之進を以て竊に板倉樣へ御相談被爲在俊傑を被爲得候て御政事御作新被爲在候樣有御座度奉願候板倉樣御身內に山田安五郎と申ものの御座候卑き所より出候もののよしに御座候處學問も有之記臆等も宜しく事務にも疎からず候樣被存候水野樣御藩鹽谷甲藏なども隨分御用立可申候人物に御座候右等の者三五年御借被遊御學政御整頓御政事の御相談御座候はば相應に御益可有御座奉存候但兩人共此時節故御兩家にても御手離し御承諾御座候はむ事いかが可有御座哉其段は難計奉存候浪人儒者に藤森恭助と申者有之候經學詩文手蹟等迄大抵に出來候ものに

候へども其著し候海防備論と題し候書一覽仕候處當今の時務に於て餘り迂陋を極め候ものに付是等にては御政事の御相談は出來兼候義と奉存候私塾居被仰付候以來も九年に相成候に付既に學術大成の期年にも候へば廣く天下に御求め被遊候はば私など夫迄名も存じ候はぬ後生などにけく格別の俊傑も可有御座候何分も其人を被爲得候事返すがへすも御先務の又御先務と奉存候以上

內問により文聽公に呈したる意見書

文久二年十二月

今般公儀より勅書御寫御廻しに相成被仰出候樣は此度勅書之通被仰出候に付ては銘々之策略被爲聞度被思召候間見込巨細相認め來二月御上洛前迄早々可被差出との義に付右被仰出候御書付勅書御寫共御下げ御見込被仰立候御考合せにも可相成候樣略見込の次第早速申上候樣御用番矢澤將監申達し候義に御座候處右御尋之策略に至り候ては私義などの能く及び候所に無御座候惟私義の能く及び候所に無御座候のみならず御家の左衛門佐樣楠公等と雖も御策略

は立ち申まじく惟左衞門佐様楠公のみに無御座候孔明孫子太公望と雖も策略は立ち申まじく惟孔明孫子太公望のみに無御座候孔子孟軻と雖も恐くは策略の出づる所は有御座まじく奉存候如何となれば孟子齊王に語られ候にも小は固より大に敵すべからず寡は固より衆に敵すべからず弱は固より強に敵すべからず海内の地の方千里なるもの九にして齊その一をたもてり一を以て八を服せむとするは鄒の小國にして楚の大國を押領せむとするに異ならず蓋し亦その本に反れと申され候今此大地の周圍を獨逸の里法を以て量り候に五千四百餘里にしてその面積九百二十七萬八千九百六十方里に御座候然る所大地四分の三は海にして四分の一は陸地に御座候當今は外蕃測量の學至精に至り候て五世界の坪數をも綿密に積り二百三十七萬九千百五十六方里と定め候事に御座候然る所本邦の面積獨乙里法を以て量り候に壹萬方里に滿たず候左候へば五大洲の二百分の一には遙に及ばず候本邦は膏腴の地のみにして外國は過半不毛の地と致し候ても猶一と百との如くにて懸隔惟鄒と楚とのみならずと被存候其上外國の學術技巧はかね〲申候三大發明より日々月々に致長進天

文地理船艦銃砲城制等一として其妙に至らざるは無之且蒸汽機の學盛に相成候より海には蒸汽船を走らせ陸には蒸汽車を行り候近日（五年前獨乙にて開板に相成候□□）精しき地圖を得候て披覽候に魯西亞、佛郎察、英吉黎、獨乙、窩窩所德禮幾、孛漏生、沙彈尼亞、翁加利亞、蘇□齊亞、和蘭、伊斯巴儞亞、彌利堅の諸國皆盡く國内に蒸汽車を行るべき爲の鐵道を幾條となく開き短きもの數十里長きものは千里に餘り候（皆本邦の里法）其國力の富有強大いかなるべきや此一事を以ても推知すべきことに御座候然る所本邦にては大朝御始御船政御砲政等も未だ相立不申諸藩とても御同樣の義二三藩君相御手揃にて御勝れ被成候も御座候樣に候へども私などより見候ては未だ御不行屆の義と被存候其上かねても申候通天下城制今時軍術の法に叶はず外寇の防禦は總て脈絡の貫通を缺き（三都を始め外郭の設とてもこれなく）人に譬へ候へば全く裸體空手のありさまに御座候其上是迄彼を知るの義を務めさせられず御駕馭の御法を被爲失剩へ兵術只顧御不心得にて江府第一の御要塞たるべき御殿山の地外國へ永く御借與御座候趣承り候如此當今の御樣子にては和蘭の一小國と御抗拒御座候ても甚だ無覺束奉存候和蘭を誰も小國と輕視候へ共いか

さま本國は三十年前ベルギーの分れ候より益狭小に相成候處地誌を詳觀候に尙印度、彌利堅等に頗る廣大の領地有之日南諸島は大抵其所有に御座候日南諸島ばかりにても其廣さ本邦より較大に候へば其歳入も恐らくは本邦より多かるべく候左候て年々航海貿易の利を務め其國力を強盛にし船艦銃砲海軍の用意も行屆き候義に候へば此一國と御抗拒も當今の御姿にては無覺束と申す義に御座候而るを況や外四大國を併せて一齊に御抗拒御見せ付け御座候はむ策略いづれよりして可立申や蓋し亦其本に反らせられ候樣奉願候義に御座候抑五世界の學術智巧次第に開け各國の兵力所作此形勢に相成候も實に天運のしからしむる所皇國獨り此天運を柰何せさせらるべき且御鎖國の御手段も充分の御國力と御伎倆無御座候ては不被爲叶又學術智巧は互に切磋して相長じ候もの故に始終御鎖國にては御國力御伎倆共竟に外國に劣らせられ終に御鎖國も遂げさせられざるに至り可申是本邦當今の御形勢に馴致候を以ても明に知らるべき義に御座候夫よりは外蕃と禮義を以て御交通其間に公武御合體被爲在御共々御勵精被遊古代神聖のおのれを舍て人に從ひ人に取つて善を爲すの

御盛德被爲渡萬國の長ずる筋を被爲集外國にも追々日本領をも被爲開御國力の御强盛も萬國の上に出で銃砲の御修繕彈藥の御術業も萬國の上に出で軍艦の數も萬國の上に出で將材異能の士の衆多なるも萬國の上に出で兵卒の鍊熟も萬國の上に出で城制の堅固なることも萬國の上に出で候樣被爲至候はゞ兼ては闔閭の禍心を致包藏候國々も自然と奉懾畏御抗拒を待たず跡を絕ち可申又御德化を奉慕候上よりは貢獻を修めて奉臣服候も可有御座候是も本に反るの說に御座候尙書にも力を同じうするは德を度り德を同じうするは義を量るとも有之古司馬法にも物を見て與に侔しうする是を兩之といふとも有之候其國力敵國と侔しきに至らずして兵を構へ候ては其德其義いか樣彼れに超過候とも其志を得候義は決して難出來是乃ち天下の正理實理明理公理に御座候已むなくば此道理を以て御見込の義被仰立天朝大朝御共々其本に被爲反此切迫の御時節御過擧不被爲在候樣奉願度義に奉存候以上

十二月廿四日

文聰公に上りて自ら薦むる書

文久三年正月十日

乍恐謹而奉言上候

荀子の臣道篇に大忠なるものあり次忠なるものあり下忠なるものあり國賊なるものあり德を以て君にまうし之を化するは大忠也德を以て君を調へてこれを補ふは次忠なり是を以て非を諫めてこれを怒らしむるは下忠なり君の榮辱を恤へず國の臧否を恤へず偸も合ひ苟も容れられてこれを以て祿を持し位を竊むのみなるものは國賊なりと有之候私義去秋中切迫の御時節に付公邊へ上書仕度段御樣子奉伺候所右上書草稿御内覽被成下度被仰出候に付難有仕合奉存奉入御内覽候に就候ては公邊御大政向の義のみを心配仕御自國御家政向之義一向心配仕らず候ては所謂おのれの田を舍て人の田を耘り候譬にも當り恐入候義に付是まで久しく貯へ罷在候愚見共不取包極言仕自然御旨に叶ひ不申候はば御下げを奉願火中仕跡を滅し可申又奉言上候條々御感悟も被爲在被下置候はば板倉樣等へ御相談御家政向御一新被成下度愚衷を盡し申上候義御座

候所右上書御下げも不被成下候義に付稍御感悟被爲在候御儀も可有御座さ竊に喜幸仕舊臘二十九日公邊より御咎御免被仰付候に就き切迫之御時節柄元朝直樣御目通奉願候所翌二日寛々御目通被仰付段々見込申上候義共思召被爲在御可否は不被仰下候得共御聽納被成下候御儀も御座候上に御退隱の思召も被爲在候御儀薄々傳承仕殘念至極奉存候趣申上

殘念至極奉存候義は御家中志あるもの誰も同樣の義と申內私義は感應院樣より殊に深く御愛遇を蒙り莫大の御厚恩を奉荷その萬分の一をも奉報に及ばず御同院樣群臣を被爲捐候故何を仕候張合も無御座悲歎罷在候內亞墨利加の事起り候て共一時御軍備等御上より御委任も被成下主水にも能く私の申候義を用ひ候故に丑寅兩歲聊か微力を伸べ御奉公申上候義に御座候所程もなく門人吉田寅次郎が獄事に連累仕九箇年の間蟄居被仰付何かと御手數に罷成候のみ其間一事の功績も無御座漸御咎御免被仰付是より身を致し心を盡し忠勤を勵み候はむと奉存候へば御上御年未だ御三十にも到らせられず候て追々御退隱の思召と奉伺何共可申上樣も無御座殘念至極に奉存候

畢竟右樣思召つかせられ候も所謂君ありて臣なしさ申にて何事も何事も思召通り貫かせられざる御事の多く候より出で來り候思召にも候歟さ奉恐察御退

隱の義暫く思召被爲止一日おのれに克ち禮に復れば天下仁に歸するとも御座候へば何とぞ御克己の御工夫を被爲務今暫く御政事向御勵精被成下候樣奉願候所御謙讓之御辭を以ていか程の御儀可被爲出來歟御鑒定申上候樣被仰下候に付先年より奉感服罷在候一證を申上右之通流石守國院樣感應院樣御血脈を被爲受御聰明の御資質被爲在候得ば其人をだに被爲得御信任被爲在候はば天下に御美名を燿かし松代の政事は格別也と世の公評を被爲得候程にはいかう難くも有御座間敷申上候又御軍制之義も御家中勇壯の者も有之志なきものも有之二心を抱き候ものも可有之候夫等いかが可致と御意御座候節私義申上候は私義に被仰付候とも法を以て維持仕候はば右等の御懸念は有御座間敷と申上候節法の一字は韓非流也と御意被成下候いづれも卽座御可否は不被成下御軍制の義は將監へ被仰付置御政事の根元なる御勝手の義は助之進へ被仰付置候義に付兩人へいか樣も強く可申談旨再三御意も被成下候御事故大に力を得卽日兩人方へ罷越申談じに及び候所將監義は弱年不學兵務の事等はこれを恭に譬へ候へば四つ目殺しをだにも辨へずと申程の義又助之進とても固陋不才

にて治國の大典等申談候ても周官一部一讀も仕らず候義何を申談じ候ても總て面牆にひとしく分毫の見解も無御座銃砲兵備等に至り候てはやはり將監も同様一事を辨せず實に致し方無之依て翌三日登城仕御用席殘らず列座の所にて當番御目付小崎貫兵衛立合之上御老職共へ毎一人及尋問候は昨年中公邊への上書草案奉入御内覽候節耘田の譬を以て御國政向の義上書仕候右は御下げにて一覽有之候哉否やと尋ね候へば何れも御下げにて一覽候との挨拶に付再び右之條々如何被見候やと問ひ候へば一々尤も至極の義に存ずる趣五人とも異詞無御座候に付私申候樣はいかにも左樣に可有御座候御大切の御政事之批判を申上候義に付一事にても胡亂の筋有之候ては士として活き候ては難居候左程に重き御政事の義に付私申上候義一々尤も至極に候はば各是迄の被取計方難相濟筋に陷り候此義如何と申候所何れも誠に恐入候との挨拶に御座候依て私申述候は是迄の義は畢竟大鋒院樣御以來御子細有之御邦典の立たざるに坐し候義に付不及是非斯る切迫之御時節と相成り公儀被仰出に御遵奉御軍制嚴重に被爲整候樣にも吳子陣定の說の通り賢者上に居り不肖者下に處るに無

之候ては戰勝之道難立御軍制御調等も皆むだごとに御座候賢智のもの必ず上に居り愚不肖の者必ず下に處り候樣には御政事に聢と御率由可有御座御邦典無御座候ては叶はず畢竟御政事の振はず候は權衡殿最の御掟も無之六廉弊吏の御法も無御座候故に候依之賄賂に穢れ獄訟を鬻ぎ候族も有之容悅を宗として祿位を竊むの徒も有之候義いづれにも此所にて聢と御邦典の立候樣有御座度と申候所助之進始め權衡殿最の義も分らず候故其義も一々解釋に及び六廉の義も不辨に付丁寧に申釋し廉善廉能廉敬廉正廉法廉辨これを六計とも六廉とも申候凡そ仕官候者廉の一字に欠け賄賂苞苴に穢れ候ては其人となり仁厚善柔也とも取るに足らず才能ありとも稱するに足らず事に粗略なしとも觀るに足らず折目正しきも尙ぶに足らず法を用ふること嚴也とも賞するに足らず理非暗からずとも悅ぶに足らず故に聖人の政事に於ては諸役人の吟味に廉の字を以て基本とすること也と申候所助之進夫は何に出居候事哉と相尋ね候故周禮小宰の職に有之候と申答へ候義に御座候御大切之御政事を掌り候者六廉の義をだにも辨へず候事に候へば御政治に紕繆多く候は實に無理ならずと奉

存候依て既往は不及是非是より速に御法の建ち候樣仕度と申候所助之進申候は何分力に及ばず修理何とか仕候樣申聞け候へども御邦典の建立に至り候ては一大重事にて容易の談に無御座候故有無之返答にも及び不申偖又將監に向ひ兼ても申述候通圍棊の遊戲にて候だに未だ四つ目殺しをも辨へず候て上手の棊打に對し棊を圍まむと致し候ものは無之然るを況や兵は國の大事死生存亡の係る所是より重き事は無之候を是迄一向に兵道の修業も無之候て兵を被總候はむとは御國家を何れの地に置き御家中士卒をいづれの道にゆかしめむとての料簡にやと申候所助之進申候はこれより士卒共々いろはより修業候心得と申候私申候は其心得は宜しく候へども只今いろはを習ひかゝり候子供に他所向への書札を認め候樣申候へばとて能く辨じ可申哉否や軍務の重大なる唯他所向の書札のみならず候將は民の司命國家安危の主也とも申候に今より始めて其初歩を學び候はむと申ものゝ安んじ其大任に當り候義尤もあるまじき筋と申候所將監解悟の樣子にて其掛いづれにも御訴訟申上度申候を釆女傍より申候は折角將監へ被仰付候義にて來る七日迄には三奉行より御兵制調も出

候筈その出で候所にて可否を定め右を以て一兩年も試み夫にて不行屆に候はば其所にて別人に被仰付可然只今直に御訴訟には及び申まじく申候に付私申候は此切迫の御時節故に御上へも申上御上よりも強く申談候樣御意も御座候に付御國家の御爲至當の道理を極言候に有之候然るを是迄の因循苟且にならひかゝる俗論を發せられ候はいかなる心得や此切迫の御時節半月一月をも爭ひ候義を一二をも辨へざる人に其兵權を掌らせ一兩年も試み候はむとは何事に候や修理今日此談判に及び候は御國家御急務の御爲にて斯る悠々緩々の戯談にては無之候此御時節に至り候ても御國家重大の義を思はず箇樣の俗論を發して正議を妨げられ候右にては實致し方なく候間勝手にせられ可申私は別に覺悟有之候と氣色を替へ申候所采女も詞塞がり將監も彌御訴訟御賢慮奉伺に相決し同列も皆其意に同じ候に付夫にて引分れ御城を下り候義に御座候其談判の終り御家老共申候樣は將監ばかりに無之私共も修理に申され候ては皆不學無術不行屆に付御役御訴訟申上候方可然修理一人へ御委任御座候も御賢慮次第など申事も聞え候へ共私義一言を出さず其故は形の如き庸妄の徒知らずしら

て爲すを妄と申候おのれを恥ぢ御役義御訴訟申上候は責てもの義又御目金を以て私義に御政事向御軍制竝に學校の義御委任も被成下候はば是迄五六人にて勤め罷在候義私一人にて聊か御差支無御座候樣所置可仕覺悟に罷在自然も右にて五六人前の働も仕得ず御上の御差支を引出し候はば速に私義に死を賜り夫を以て是迄の御家老共に御謝し被遊再び本通り被仰付御子細も有御座間敷又私義に御委任も被成下候はば致堂再勤御勝手掛被仰付候樣奉勸候致堂御勝手を總べ私義御軍制を總べ御家政向の義共々協同取計らひ候はば初めに申上候天下に御美名を燿かし奉り御政道御武備とも被行屆候御名譽の四方に鳴り響き候樣には月を數へて待ち可申義と奉存候義に御座候ひき其の翌四日終日在宿仕候所夕刻友衞より私存意通り容堂樣へ御斷りの御返翰御草案取調差上候樣申來り候に付取調夜中友衞方迄差遣し內心奉存候樣は容堂樣御方彌御斷りに相成候に付ては差向き御急務の義外に御人も無之將監輩御訴訟申上候に就き候ては御軍制の義御任せも可被成下候歟と奉存舊臘除夕御咎御免以來御軍制の御本相立候樣永御預け足輕返上の義少しも早く相決し候樣申談じ置候義も有

之彌果敢取左樣も仕度翌五日登城仕御用席揃候所にて三日に端を開き置候足輕返上の義を申出で切迫の御時節に付今日速に政府より始めて返上御座候樣致し度左候はば其餘は破竹の勢にて力を勞するに及ばず行屆き可申と申談じ候所各因循苟且の詞三日に彌增し候義甚だ不審に存じ必ず子細あることと相察し候に付友衛に面會候へば夜前私取調差上候御斷御返翰案文御不用に相成月期を以て御借し被遣候に御決心被遊將監始め御訴訟申上候嘆願書御差戻しに相成未熟にても不知案内にても出精相勤候樣被仰出銘々奉畏又々相勤め候氣分に罷成候趣偖々不及是非者共に御座候御上よりいか樣被仰出候ともいか樣蒙御叱候とも御上の御榮辱を勘辨仕御國の御臧否を恤へ候へば此御時節不知案內の義を以て衆士大夫の上に立ち大事の御軍制等取扱ひ候義は難出來次第於同列も固より其所に任せ兼候義に御座候處いづれもいづれも御上の御榮辱御國家の御臧否を度外に置き唯一身の祿位を持養候のみを心掛候苟子の所謂國賊共の義に付實に致し方無御座候賢者在位能者在職と申は聖王治國の大經に有之旁ねく俊乂を招いて諸々の位に列せむと申候は賢臣承君の用心に御座

候其在位在職不賢庸妄にては其下にいか程賢智のもの罷在候てもいかんとも仕るべき様は無御座譬にも名匠人に規矩を與へて人々をして巧ならしむること能はずとも申候此切迫の御時節に當て其在位在職のもの庸妄の國賊のみにして一人その賢能を不被爲得候ては去冬中公儀より被仰出候此上別して入念武備嚴重相整候樣可被心掛との御趣意にも第一に被爲觸候御儀且大國大藩にてたゞに御招き御武備之御相談等有御座度と申修理義を御上御手放し不被遊の御美意を奉蠱惑一應も二應も奉勸請遂に御手放し御借し被遣候に取掛候は旁ねく俊乂を招き候意に相反し候唯修理御登用にて御邦典相立權衡殿最の御掟相備はり六廉弊吏の御法相振ひ候へば是迄貪汙を極め候奸吏ども身を竦め候樣罷成り是まで庸妄不學祿位を竊み罷在候者も其閒に濫竽仕候事能はず候樣相成候に付いかにも致し修理義を外へ出し其跡是迄通りおのれおのれが勝手儘を仕候はむと私計を企て候に相違無御座候乍去深く勘辨仕候へば夫迄に至らず必ず大敗を引出候はむと奉存候其故は御家中御無人には御座候へども末々迄には餘程有志も可有御座候其者共修理義を此節柄御手放し御他家へ御借し

被遣候樣奸邪庸妄の徒相談評議仕候を深く憤り居候趣に付此儘にては急と一騷動可仕かと心配仕候私義五日以來深く爰に心配仕候故六日朝より一切來客を謝絶仕門人故舊と雖も堅く面會を斷り候義に御座候瓜田の靴李下の冠何分しからざる事を得ざる勢と奉存候何分も速に御思慮を被爲運御國政も相振ひ御軍制も相立御家中士氣折合候樣の御處置有御座度奉存候實は此御時節御政事御改革御軍政御一新御座候はむに奉自薦候は甚だ恐入候へども私義御登用御委任被成下候の外有御座間敷奉存候私三日五日御用席へ申談じ候義を以て政府惑亂など稱し候向も御座候かに承候惑亂と申は非を以て非に泥じ枉を以て枉に雜へ是非枉直分つべからざるを申詞に御座候私の申述候義は天下の公是を以て天下の公非を碎き天下の正直を以て天下の邪枉を破り候義に付一聽了然聊か惑ふべき樣も無之又亂るべき樣更に無御座候右御不審に被思召候はば於御前今一應御用席の者どもと三日に其席に罷在候御目付をも被召出御側御用人御側役等も其御席に被差置私義と辨論被仰付御聽聞被成下候樣仕度奉存候左候はば惑亂にあらざる義を惑亂などと申候事も相分り私申述候御國家

の御大事天下の公是公非も著顯明察に至り可申又其上にも孟子に左右諸大夫國人の言を盡し候說も相見え尙書洪範にも汝に大疑ある時は謀なんじの心に及ぼし謀卿士に及ぼし謀庶人に及ぼし謀卜筮に及ぼすの言も御座候へば廣く御家中御領內の人言をも盡させられ卜筮までにも被爲及候て此御大切の御時節御遺算無御座候樣仕度奉存候自然も御遺算御座候ては御取返しに不相成御後悔の御儀も可有御座奉存候兎に角荀卿の申候大忠次忠下忠國賊の御辨別被爲在候樣奉願候此段昧死謹て奉言上候以上

正月十日　　　　佐久間修理（印）

尙以奉言上候此度攘夷御策略御見込公儀へ被仰上候に付御家中大夫士數多く見込をも申上候はむに私奉申上候見込御取用ひ其儘被仰立に相成候義榮幸無此上難有仕合奉存候竊に計算仕候に私見込の如きも天下に必ず多くは有御座間敷右御取用被成下候御儀に付御上御見込御大名樣の御內必ず第三等迄は被爲下まじく奉存候果して右之通御座候へば御上の御顯榮とも可申上候私義外樣へ御借被遊向後不居合候節又々滴樣の義御座候はむに私の見

解の如きもの無御座候はば御上の御恥辱を引出し候はむも難計候御政府の者共是等の考も更に無之と被存候私義御家に罷在蒙御擢用和漢古今を斟酌仕五大洲の諸蕃の政刑をも參考し御邦典を建て御兵制を定め學校の御政を修め候はば御國忽ち御善國と相成可申私義御他藩へ罷越候はば政府は庸妄弱年のもの而已に有之是迄奸吏の始末をも致しかね候手振にては御邦典を建て候などは存じも寄らず御兵制學校等も眞に兒戯に侔しかるべく左候はば御國の否塞は只今より又甚しかるべく候政府のもの共是等の考も總て無之事と被存候然らば荀子の申候君の榮辱を恤へず國の臧否を恤へずいやしくも合ひ苟も容れられてこれを以て祿を持し位を竊むの國賊と可申候此切迫御大切之御時節かゝるもの共に御政事を被爲委候事乍恐天朝大朝へ被爲對候て難被爲濟御事と奉存候何分御發憤被爲在御政事向御維新被成下候樣奉伏願候以上

文久三年正月

板倉周防守に上らんとせし眞田家に關する陳情書

佐久間修理

乍恐謹而奉申上候此度稀之御大典を以て上様御上洛被遊候御供被爲蒙仰近々御發駕も被爲在候趣奉傳承御日合相迫り候に就ては御公務御繁劇之御儀も固より奉恐察罷在候義に御座候然るを右御中へ拙者底より上書等仕候は實に奉恐入候義に御座候處此切迫の御時節に當て信濃守様第一身の御榮辱のみに無御座實に眞田氏一家の興衰に拘り候義有之心痛至極奉存外に騒と致し候御親類も無御座候所にては御前へ奉申上御裁判被成下置候様奉願候外更に術計無御座に付御時節柄御繁務之御中を顧み奉るに暇あらず奉申上候義に御座候あはれ信濃守様御續合の御儀を以て眞田家興廢に關係仕候義御明鑑被成下置いか様とも國體相立ち武備充實仕公儀被仰出之御趣意にも相叶ひ當家の家名衰替に至らず候様被成下度偏に奉懇願候右發端は別紙一印に起り八印に終り候義に付別に舊臘廿九日よりの日録を相添奉入御覽候間御公務之御暇隙を以て篤と御熟覽被成下置度奉願候既に七印之通御館迄罷出奉申上候義信濃守様に於ても一度御聞濟も被下候義に付八印云々の次第も御座候て出府不相叶候へ

ごも此節の有樣を申上當家立行き候樣御智略之程奉仰候此切迫の御時節に付重役の者竝に拙者義をも一同京師へ也とも被召出急に兵制等も當今の御實用に相成候樣御手入被成下度伏而奉願上候此段謹而奉申上候以上

眞田信濃守樣御家來

正月　佐久間修理㊞

尙以奉申上候拙者一身の義も當惑至極奉存候既に容堂樣へ御借し被遣候に相極り罷越し候樣被仰付候上は君命に從ひ候より外無御座拙者一身の上を申候へば君命を以て大藩の御招きに應じ候義榮幸にあらずと申べからず候へども拙者當藩に不罷在候ては別紙一印五印の次第にて政體兵制共決して立つべきの日無御座候へば被仰付候義には御座候へども甘んじて土州樣へ罷出候義難仕奉存候去りとて不罷出候へば君命に戾り候筋又君命に從ひ候へば君家の廢替目前に御座候義詩に所謂進退維谷と申は拙者今日の身の上にて實に當惑仕候是又御裁判を以て進退を相決し度奉存候心事何分も御灼照被成下度奉冀上候以上

別紙目次

一印　去戌年上書
二印　容堂樣御直書寫
三印　拙者取調べ候御斷御返翰案
四印　九日月番重役赤澤助之進へ申立
五印　十日上書
六印　十五日御書下寫
七印　十九日助之進切帋
八印　廿日助之進申渡し被仰出の御趣意

文聰公の世嗣に關する建白書

文久三年三月十三日有志の連名なれども先生の起草に成れるものなり。

口上覺

差向き御國家の御大事と奉存候義御座候に付御時節柄同志の者申合一同申上候各樣にも御誠忠を以て御評議御協同御座候樣有御座度奉存候殿樣御儀御生

得御虚弱にて御多病に被爲在未だ御壯年に不被爲及候へども往々御勤も難被爲出來被思召且御不幸にして御出生の御子樣方御早世被遊御世嗣の御方樣不被爲入候に就き候ては御相應の御方樣御養子に被遊御自身樣には御退隱御保養專一に被遊度昨年中より頻て被仰出も御座候趣奉傳承いづれも殘念至極奉存何卒乍御多病猶暫く御勉強御勤め被爲在被下置候樣仕度竊に祈上罷在候義に御座候然る所此度公方樣御上洛御留守橫濱表へ英國の軍艦數多く渡來申立候次第容易ならざる事柄にて公邊より度々御達しも御座候御中又々御養子樣御取極の上御退隱被爲在度御旨頻に被仰出各樣にも御當惑の御樣子に傳聞仕御心中奉察候義に御座候然る處御養子の御方樣最初御目ざし御相談に被爲及度と御座候は秋月樣御次男政太郎樣にても御座候樣承及候此御方樣に御座候へば御幼年より文武兩道の御心掛も御厚く依之是迄諸侯方樣に御例も無御座御二男樣にて御扶持高御頂戴學問所奉行被蒙仰候と申御事又近日承り候へば御大政の義も春嶽樣御相談相手に被爲成候よし御年若の方樣には外に御比倫も被爲在間敷奉存候又細川樣御舍弟に澄之助樣と申上候方御聰明にて御心立

も御宜しく御學問も被爲在候御樣子に奉伺罷在候御上既に御多病に被爲入迚も御勤も不被爲出來候と申にて御養子被爲在候御儀に御座候はば第一に大鋒院樣之御血筋を天下に被爲求自然御相應之御方樣不被爲入候はば何れの御家なりとも御高之御多少等は被爲論候に及ばず御賢明にて且御年も被爲長直樣御政事御引受御命令被爲在候樣の御方樣御選之御相談御取極に相成候樣仕度御事に奉存候右初めに申上候御二方樣にも候へば則ち其御選と奉存候何卒精精御懇望被仰進夫にても尚御相談御行屆き不被遊候樣の御事にも候はば此節御親類樣にて板倉樣井上樣御加判之列にも被爲在候へば此御方樣等へ各樣より折入て御歎願有之御內々御口上をも被爲添被下置候樣仕度奉存候斯る御時節殿樣御餘儀なき御次第にて御退隱之思召を以て御養子被爲在候御儀に付其御方樣自然も御幼稚等にて御政事向御自身に不被爲行屆候御儀にては實に御國家の御大事と奉存候に付此段一同申上候御協同之程奉冀候以上

三月十三日

矢島小次郎　中川求記　横田作大夫

恩田重見	德田五百人	畑小平太
佐久間修理	松村五大夫	菅鐵太郎
矢野倉謙兵衛	山口左馬介	西山安太郎
望月繁之助	恩田十郎	長谷川直太郎
前島源藏	矢島源左衛門	飯島楠藏
增田助之丞	水野瀬平	正村勇之進
德田治郎左衛門	相澤龍太郎	堀田源之進
川崎源吾	八田競	齋藤龜作
藤岡伊織	高山敬之丞	三井榮助
堀田伴左衛門	山田兵次	小川邦人
松木源八	竹村熊三郎	蜷川賢之助
金井彌惣左衛門	松木束	白井平左衛門
飯島楠左衛門	望月圭米	石倉藤右衛門
奥村權之丞	横田甚五左衛門	

鎌原石見様
矢澤將監様
小山田壹岐樣
赤澤助之進様
玉川左門様
小山田釆女様
望月歸一郎様

文聰公に上りて速に是迄の建白意見を採用せられんことを陳ず

文久三年三月廿一日

乍恐謹而奉言上候

此度江府戒嚴に付乍御不快御勉御參府被爲在候に御決心被遊候御儀御宗社幸甚ゝ御家中一統難有仕合に奉存候右に付尙御國家之御爲御發駕以前に御目通を以て奉申上度以友衞奉願候義御座候所御氣分御勝れ不被遊候に付御逢之義

御迷惑被爲在認取可申上候樣被仰出奉畏候以御目通奉願候も他事に無御座此度江戶戒嚴御人數出御座候に付候ても諸向大狼狽御人數申渡有之候に臨み俄に銃卒に御賄被下學校にて始めて鐵砲之稽古御座候始末其他皆是に準じ候事共沙汰之限りと奉存候此義不奉申上義にては無御座候此時にして御悔悟不爲在候はば大非常之際御國家御破滅實に不可奉救奉存候何分も是迄數度奉申上候事件御明省被成下置速に其人を被爲選御政事御軍備御一齊に御振興被爲在候樣不勝懇願之至奉存候此段乍恐謹で奉言上候以上

三月廿一日　　佐久間修理

一橋公に上りて國家の治亂を陳ず

元治元年四月十四日

乍恐謹而奉申上候

一昨十二日微賤之身を御座之咫尺近く被爲召當今天下之御大計に被爲問及候御事此御大切之御時節御大任被爲蒙仰候より公聽廣觀之至道を被爲盡天下之小善を遺さず其方を被爲得再び太平の天下に被爲復候思召に被爲出候御儀と

天下蒼生の爲難有仕合奉存候偖又微臣之身に取り世の才德を備へ重任に堪へ候士と雖も容易に得べからざる非常の御寵光を奉荷候義誠に以て過分至極感惕に堪へず奉存候私義の材と分とを以て申上候へば御顧問の□に及び候とも天下の御大體等は辭避遜讓仕猥に口を開くべきに無御座候へども當今之御時節實に御大切と奉存乍不肖天下之形勢當今之急務等兼て存寄候次第も有之旁御寵遇奉感戴候の餘り言辭之不敏を顧みず率直の御答申上深く奉恐入候幸に御原亮可被成下候但當今之御大計御下問に隨ひ略其端を開き一二之愚見奉申上候義に御座候所御登城御時限に迫り未だ其說を盡さずして御前を退き候は遺憾之限に奉存候素より御賢明に被爲渡候へば奉申上候一端を被聞召其底蘊迄を被爲盡候御儀に可有御座候へ共爲念微臣の愚を盡し一二申上殘し候と奉存候義左に認め取り奉入御覽候一昨聊か其端を申上候通當今之御時勢を以て易卦に取り候へば蠱の卦に當り候と奉存候蠱は文に於て蟲皿に有之器皿の蟲あるは則ち敗壞の義に御座候器皿久しく用ひざれば蟲これに生じ人身久しく宴溺すれば疾これに生じ天下久しく無爲なれば弊これに生ずる皆これを蠱と

可申候卦象を申候へば艮山の下巽風有之風の山に遇ひ廻り候時は草木皆離披撓亂仕候又二爻より四爻に至り兌の卦を成し候兌は正秋の卦にて候故秋山の木葉風に亂れ候象も有之何れにも世の季に成り平穩ならざる姿に候故蠱を事あるの卦と仕候義に御座候乍去既に蠱亂の事有之候へば必ず復治まるべきの理御座候いにしへより治は必ず亂に因り亂は必ず治を開き候事理の自然にして易道の窮れば則ち變じ變ずれば則ち通ずると申は此義に御座候故に蠱卦の象詞に元に亨るとも有之利レ渉二大川一とも御座候大川を渉るに利しとは艱難險阻を勇往して世の敗れを救ひ功の御座候を申義に御座候もし艱難險阻を見て怖れて進まず因仍怠懦にして止み候はば竟に蠱亂に終らむのみ豈能くおほいに亨ることを得候はむや乍去その艱難險阻を勇往し候も他道を以てし候には無御座尊卑上下の義を正すを主と仕るべき義と奉存候在下の者巽順に至り在上の方に安定齊止の場に被爲至天下之事皆順道に止り候樣相成候はば蠱亂は既に治り候義と奉存候然る所蠱を治むるの道は事の先後を推原して舊弊を救ひ且後害を防ぎ假にも倉卒苟且の筋無之候樣可仕義と奉存候右故其象詞に先レ甲

三日。後」甲三日とも御座候甲は數の首にして日の始事の端に有之候甲に先だつとは事の先を推し原ねてその然る所以を究め候義甲に後るゝとは事の後に心を注いで其將にしからむとするを慮り候義に御座候一日二日の初より三日に至り候はその推すことの遠く慮ることの深きを申に御座候能く其然る所以を究め得候時はこれを救ひ候方法は知り難からざる義と奉存候一昨劇甚の病痛の如き其部分に就て救はざることを得ず候へども其病を根治し候は其病源を究め候にあらざれば能はず其病源を探り得候へばこれを治むるの方は則ちそこに可有之と申上候は此義に御座候其將に然らむとするを慮り候時はその害に備ふべき方略は立ち易き義と奉存候一昨年恐是迄の御倉卒の御儀を數へて申上候は是より後を被爲愼御預備の幾重にも屆かせられ候樣仕度忠懇に出で候義に御座候兎角後世の蠱を治め候もの易道の先甲後甲の理に明ならず慮り候所深遠ならず因仍怠緩に流れ候にあらざれば必ず倉卒苟且に出で候右故に世を救ひ候に劬勞は御座候ひながら壞亂全く革まるに至らず功業未だ成るに及ばずして弊害すでに萌し禍敗復生じ候ことを免れず歎ずべき義と奉存候一

昨申上候防海の御國用御進取を不被爲務是迄の御會計を被爲取縮その御用途に被爲充候はむ御見込は假令一旦を被爲救候とも久しうすべきの御長策に無御座候又攝海の御要害御防堵御築立之義端的洋人の築城に精しき者に不被爲尋新式砲（千八百六十年式）發明以來の防法を不被爲悉候等は乍恐當今之御至計と不奉存此兩件は何卒後甲三日之義を被爲體候樣仕度正名の說に至り候ては先甲の義にて子として父の蠱に幹たる固より其道あるべき義と奉存候人心の居合はざるを被爲救候も蠱の大象振民之義にて巽風の鼓舞三令五申その用と奉存候初爻の詞に至て幹父之蠱。有子。考无咎。厲終吉。と御座候此詞を玩び候へば實に周公今日の御爲に態と此詞を繫け被置候樣奉存候當今蠱猶未だ深からず事猶濟ひ易く恰も此初爻の時に當り候樣奉存候抑主上より申上候へば上樣は子道に被爲當上樣より申上候得ば御前は子道に被爲在候上樣能く正名の事に被爲堪候へば（名の正しからざる所今日の蠱を成し候所以と奉存候）善き御子の被爲入候故に朝廷咎なきことを可被爲保御前能く此御事に被爲堪候へば朝廷上樣共その咎なきことを可被爲得奉存候斯の如き御大任當時御一身に被爲集候へば實に容易ならざる御際會と奉

存上候乍然眞に能く此御大任を被遊御擔當其危厲を以て萬事御兢畏被爲在候はば當今未だ甚だ深からざるの壞狀再び平治に反り終吉を被爲得候はむ事何の疑か御座候べき惟何分先後深遠に御思慮を被爲運候樣奉願候京都を始め五畿の分開圖を作るが如きは細事といへども急務に付速に御手配被仰付度孔孟の敎を盛にし佛寺の數を減じ候が如きは極めて遠大にして速にすべからざる義には御座候へども御經畫は蚤く被爲定候樣仕度此義は尤も御國用之大本と奉存候偖又政治は人材に本づき人材は學術に出候義に付天下の學術を被爲正冑子國子を敎へ候御學政を被爲行候事當今御先務の又御先務と奉存候是等の義は奉申上候を待たず素より御規畫も可被爲在候へども愚見に於て或は毫毛の御裨益も可有御座歟事理の詳悉筆紙の能く盡すべきに無御座候へば尙又御用隙を以て御目通被仰付口上を以申上候義御採擇被下置候樣伏而奉願上候猥に奉冒御威重候義不堪恐懼之至奉存候以上

四月十四日　　海陸御備向御用御雇

佐久間修理

元治元年四月

元治元年三月二十五日一橋慶喜禁裡守衛總督攝海防禦指揮となる。

一橋公に上りて京師警衛の策を陳ず

過日海陸御備向御用御雇蒙仰候に付差向き御當地の形勢大略をも心得罷在度其段申立七口之御固場巡歷其御場所に於て諸藩出役のものに面會仕出張之人數等相尋候義も御座候所大分人數御差出被成候御向も御座候へども天下日久しき弊風にて有用の士卒に引くらべ無用の雜人數多く總人數の多勢失費の嵩み候程に御實用無之と被存候左候て多年御振合を以て被爲續御固被蒙仰候諸侯樣方其御疲弊云ふべからず無事の時に當て御疲弊御座候ては非常緩急の際いか樣御心を被勞候ても御力に被及かね候義可有御座と深く氣遣奉存候義に御座候右に付諸侯樣方平素御疲弊に至らず御當地非常緩急之際卻て許多御實用可有御座御備之義存付候間萬一之御採擇にも相成候樣書付左に申上候

一、兵法に兵は多を貴まず精しきを貴むと見え又備へざる所なければ少からざる所なしとも申候へば有用の士卒少くして雜人の多く候は兵道に於て固より取るべきにあらず候又平日御人數を分け置かれ候事可然御儀と不奉存候右よ

りは御人數何程なりとも京師守護職等の御一手に被渡一所に御引集日々演習操練懈怠無之樣勤めさせ御固めの口々をば巡邏の法を定めて不斷隙なく御見廻候て事ある時節其事ある方に向て相當の御人數を被差出其他は遙に應援持角の勢御座候樣の御手組に有御座度奉存候右一所御引集の御人數も西洋編兵の法を被爲取身體強健のもの共を廿歲より三十九歲迄尤も強壯の時限として俸を定めて御召抱に相成老憊又は病身に成り候もの等は速に御暇被遣弱卒の分は一人も其間に無御座候樣御起法御座候はば拾萬石又は拾五萬石丈の御物成御座候はば御定法の御軍備に(數字不明)候歟超過し候精兵は豫備に可入置と奉存候右精兵御扶助器械製作の御料には一昨秋以來御參勤御交代の御制度御弛め奥方御在所に被差置候義御勝手次第に被仰出候に付ては天朝へ御貢獻之義御高柄に應じ可被仰付と申樣承知罷在候右御貢獻の內を以て朝廷より右御兵備の御料に被爲充御下附相成候樣御取計らはれ候はば則ち御親兵を以て京都御守護職に被爲附候御姿にて眞の公武御合體之御道理に於ても可然樣奉存候是當今列藩の御疲弊を防ぎ京師御警衛は是迄より一層御行屆あるべき一策

と奉存候此段申上候以上

勅諭草案

勅諭之御大意大略如此にも有御座度哉に奉存乍恐起草仕候所如左

鎖港之法徳川氏一代の籌策に出づると雖も既に奏聞を經て定むる所なり然して後二百餘年遂に一度外蕃の輕侮を受けず本邦の羞恥を貽さず其偉蹟たる嘉奬すべきに足れり朕が身に及び嘉永癸丑幕府亞國の請ふ所を拒む事能はず恣に先代奏聞を經て定むる所の國法を改めかれと好みを通ずるに至て事果て後に奏聞す是朕の竊に痛憤する所なり其後一二歳ならずして亞國又蒸汽船所用の石炭を置くべき地を借らむことを請ふ幕府又これを許して下田箱館二箇所の條約を成すも亦事果て然る後に奏聞すこれ朕の更に深く痛憤する所なり又三年を出でず亞國本邦全州開港の事を請ひ且ミニストルを置くべき地を借らむことを望むミニストルを置くの地に至ては其構の内自國の法を奉じて本邦官府の制度を受けずと云へり斯ては邦域の内王土王臣にあらざるものあるに

非ずや實に開闢以來の大變革といふべし然るを幕府又その望む所を許して然る後に奏聞す是朕の尤も深く痛憤して堀田□□を輦下に徴し勅旨を降せし所以なり然るに□□陽に其勅旨を奉じて陰に彼れの條約に調印せしむこれに嗣て姦吏意を逞しうして忠讜を黜け外蕃の賂を納れ江府第一の要害たる殿山の地を借し與ふるに至る是をしも忍ぶべくば何れをか忍ぶべからざらむ是朕が詔旨を有志の列侯に降して鎖港の法を復し掃攘の功を速にせむことを冀ひし所以なり然るに今大樹世を嗣ぐに及びて深く從前の過失を悔い能く朕が意を奉遵し姦吏を黜け忠讜を用ひ弊を改め害を除き將に天下の兵備を修繕して飫くまで武官の職掌を盡さむとす是朕が積年の痛憤を舒べて更に依頼の眷念を敦くするに足れり於是つら〳〵惟るに當時外蕃講明する所の學術本邦未だ講明せざるもの多く外蕃備具する所の砲艦本邦未だ備具するに至らず外蕃改築して堅牢を極むる所の城制本邦未だ其堅牢を極むる所以を知らずこれ宜しく反省顧慮して疎虞あらしむ可らざるべし古司馬法にも物を見て與に侔しうする謂之兩支といひ孫武が兵法にも多算は勝ち少算は不勝といひ周書にも力を

同じうする德を度り德を同じうする義を量るといへり今彼我の勢を詳にせず猥に兵を構ふるが如きは滿淸近く殷鑒あり戒めざるべけむや宜しく猛省奮拔して學術技能國力兵備總て外蕃の上に駕出すべきの本を務むべし但一二の藩に在りて利を舍て義を取り戰爭を開いて天下の人心を一にし大艦巨砲は且戰ひ且備ふべしといふ議を主張し浪士の徒これに附和するもの多く所在に黨を集め羣を成すを聞けり專ら心を戰爭に決して本邦の正氣を鼓舞せむことを欲するは烈士の志取るべきに似たり抑亦兵は國の大事死生存亡の係る所といはずや其算なくして猥にこれを動かさば宗社生靈を何れの地に置かむとかする朕竊に疑ひ思召す所なり故に今これを著策に命じ天つ神の御心を問ひ奉り然る後に事に從はむとす嗣で當に其得る所の占兆を擧げて商議裁度し是を建定せしむべし其開衙列侯以下浪士の輩に至る迄能く朕が意を體認し謹飭に鎭靖して輕忽の擧ある可らず黨與を集めて一方に據る可らず若此詔に遵はざる者あらば卽ち亂逆の徒なり刑憲の存する所朕決して赦さず速に幕府及び列藩に勅し誅滅して後にやまむ普く遐邇に布告し咸く聞知せしむること斯の如し

礮學圖編

和蘭礮書に據り其の眞形を摸し、長短大小毫髮をも爽へず。更に各部に於て細かに分寸を記したるものにて、本邦銃礮史上特筆すべきものなり。嘉永四年十月稿を脫し同六年二月製本出來す。縱一尺橫一尺四寸百四十六頁の折本なり。當時の賣價壹兩三分なりきと云ふ。原本は東條村河口千嘉太郎氏の祕藏せるものなり。

礮學圖篇敍

始予沈潛西洋神器之術。蓋將知彼所善。以自補缺。故間有筆錄爲圖。亦惟自備遺忘。未嘗出以示人也。近聞往往有妄人。假託洋說。而衒賣此術。或乃日未識洋文。而謬傳其說。彈制器規。茫然莫之能悉。而苟且從事。貽害同學。吾甚慨焉。因遂出所校圖編。梓于板。以廣其傳。庶幾妄人無所竄其奸。而迷者有以發其蔽云爾。嘉永辛亥十月望。象山平啓識。

例言

一書經傳寫。謬訛或鮮。縱有謬訛。易爲校正。圖一再傳。便成舛錯。舛錯之後。難復稽尋。而妄意增損。施諸火砲危厲之技。其爲害匪淺。是圖仍依荷蘭原本。摸其眞形。長短大小。不爽毫髮。更於各部。細記分寸。令學者互證不至顚錯。

一凡從事斯學。得洋尺洋稱而用之。尤爲簡便。然是編耑爲初學指途。故輕重之量。長短之度。皆以邦俗所用稱尺註之。圖外另標原數。以備覆詳。

一砲家之算。與暦家殊科。剖析微茫。不遺奇零。徒煩心目。無益實用。故今以荷蘭一肘當我三尺三寸。一斤當我二百六十七錢爲率。覽者其詳之。

一藥嚢式。及藥嚢轒轤。甚有實用。或謂擧一例他可也。何事繁列。殊不知比例爲圖。多易貽誤。且嚢式之瓣。轒轤之頭。其爲弧線。極有曲折。非初學可得猝辨。今不厭煩瑣。逐一臚陳。令人一見輒能應手。免致臨時妄作之弊。

一是帙專爲學火術者而設。故未及其他。其神器神車。裝點器械。別有圖譜。容遲續出。

啓又識

礮學圖編目錄

彈

三十六斤（ポンド）地礮（カノン）彈（コーゲル）大小彈規（マル）附

二十四斤地礮彈大小彈規附

十八斤地礮彈大小彈規附

十二斤地礮彈大小彈規附

六斤地礮彈大小彈規附

三斤地礮彈大小彈規附

六十斤即二十拇鐵殼燒彈（ホルレエイビレンブランドコーゲル）

三十六斤鐵殼燒彈

三十斤鐵殼燒彈

二十四斤鐵殼燒彈

十八斤鐵殼燒彈

二十四斤地礮鐵奩彈（ブリツキドース）子彈（ブリツキドースコーゲル）附

十八斤地礮鐵奩彈子彈附

十二斤地礮鐵奩彈子彈附

六斤地礮鐵奩彈子彈附

二十拇人礮（ドイムホウウヰツツエル）鐵奩彈子彈附

十五拇人礮鐵奩彈子彈附

十五拇長（ランゲ）人礮鐵奩彈子彈附

三十斤地礮蒲桃彈（ドロイフ）

三十斤地礮蒲桃彈椅（スツール）

十八斤地礮蒲桃彈椅

三十斤獨龍礮（カルロンナーテ）蒲桃彈椅

十二斤獨龍礮蒲桃彈椅

八十斤地礮石榴彈（ガラナート）
六十斤地礮石榴彈
二十九拇老石榴彈（ボム）
二十拇石榴彈
十五拇石榴彈
十三拇即十六斤鐵石榴彈
八斤鐵（エイズル）石榴彈
鏡版（スピーゲル）石榴彈
手擲（ハンド）石榴彈
二十九拇燒彈骨（ブランドコーゲルゲラームテ）
二十拇燒彈骨
十五拇燒彈骨
鏡版
三十六斤地礮彈鏡版（スピーゲル）
二十四斤地礮彈鏡版
十八斤地礮彈鏡版
十二斤地礮彈鏡版
六斤地礮彈鏡版
三斤地礮彈鏡版
八十斤石榴彈鏡版
六十斤即二十拇鐵殼燒彈及石榴彈鏡版一
同二
三十六斤鐵殼燒彈及石榴彈鏡版
三十斤鐵殼燒彈及石榴彈鏡版
二十四斤即十五拇鐵殼燒彈及石榴彈鏡版
十八斤鐵殼燒彈及石榴彈鏡版
十五拇長人礮鐵殼燒彈及石榴彈鏡版
鐵彈天礮鏡版　不貼鐵者（オンベスラーゲネ）

同貼鐵者一（ベスラーゲネ）
同貼鐵者二
石彈天礮鏡版重者（ズワールステ）
同輕者（リクトステ）

藥囊

三十斤地礮毛布藥囊式（サーイーン パトローン サック モデル）
二十四斤地礮毛布藥囊式
十八斤地礮毛布藥囊式
十二斤地礮毛布藥囊式
六斤地礮毛布藥囊式
三十斤獎龍礮毛布藥囊式
十八斤獎龍礮毛布藥囊式
十二斤獎龍礮毛布藥囊式
二十拇人礮毛布藥囊式
十五拇人礮毛布藥囊式
十五拇長人礮毛布藥囊式
二十四斤地礮躍射毛布藥囊式（リコセットスコート）
十八斤地礮躍射毛布藥囊式
十二斤地礮躍射毛布藥囊式
二十拇人礮躍射毛布藥囊式
十五拇人礮躍射毛布藥囊式
二十四斤地礮毛布底紙藥囊（サーイーンボーデム パピーレン パトローン サック）
六斤紙藥囊（パピーレンパトローンサック）

火管

八十斤及六十斤石榴彈火管（ボイス）
二十九拇老石榴彈火管
二十拇石榴彈火管
十五拇石榴彈火管

十三拇石榴彈火管
鏡版石榴彈火管
手擲石榴彈火管

用器

三十斤地礮藥嚢櫝轤（ロルテル）
二十四斤地礮藥嚢櫝轤
十八斤地礮藥嚢櫝轤
十二斤地礮藥嚢櫝轤
六斤地砲藥嚢櫝轤
三十斤蕩龍礮藥嚢櫝轤
十八斤蕩龍礮藥嚢櫝轤
十二斤蕩龍礮藥嚢櫝轤
二十拇人礮藥嚢櫝轤
十五拇人礮藥嚢櫝轤
十五拇長人礮藥嚢櫝轤
藥斗（プスコロイドマート）一　容二斤（ポンド）者
藥斗二　容一斤半者
藥斗三　容一斤者
藥斗四　容五兩（オンス）者
藥斗五　容三兩者
藥斗六　容二兩者
藥斗七　容一兩者
藥斗八　容五錢（ロード）者
藥斗九　容三錢者
藥斗十　容二錢者
藥斗十一　容一錢者
地礮藥嚢漏斗（カノンパトローンテレクテル）大者
同　小者

結木（ビンドホウト）
火篗模（ペーピースホルム）
火篗杵（スタムペル）
火篗轆轤（ロルデル）
火篗槌（スラーゲル）
火篗覘（プルーフシリンデル）
火莢模（シユンデルホルム）同下端（ノック）附
火莢模座（フート）
火莢杵（スタムヘル）
火莢轆轤（ロルデル）
火莢漏斗（テレクテル）
二十九拇及二十拇火管匕（ボイセンラドスコフヘル）
十五拇以下火管匕
火管砧（ボイセンブロック）
二十九拇老石榴彈火管杵
八十斤及六十斤十二拇即石榴彈火管杵
十五拇石榴彈火管杵
十三拇以下石榴彈火管杵
火管槌（スラーゲル）
燒彈杵（ブランドコーゲルスタムペル）
燒彈簪（ブランドコーゲルペン）
燒彈及光彈信藥杵（リクトコーゲルボイセンサススタンペル）
十三拇光彈砧（リクトコーテルブロック）
十三拇光彈杵（スタムペル）
手擲光彈砧（ハンドリクトコーゲルブロック）
手擲光彈杵（スタムペル）
手擲光彈囊式（サック）
手擲光彈漏斗（テレクテル）

二十拇以下石榴彈(ガラナート)爬(カラツペル)

二十九拇老石榴彈爬

老石榴彈(ボム)鈎(ハーク)

二十九拇及二十拇石榴彈漏斗(テレクテル)

二十拇以下石榴彈漏斗

二十九拇老石榴彈火管冒(ボイセンセツテル)

二十拇及十五拇石榴彈火管冒

十三拇以下石榴彈火管冒

火管(ボイセン)木鎚(ハーメル)

藥匕(サスレーペル)

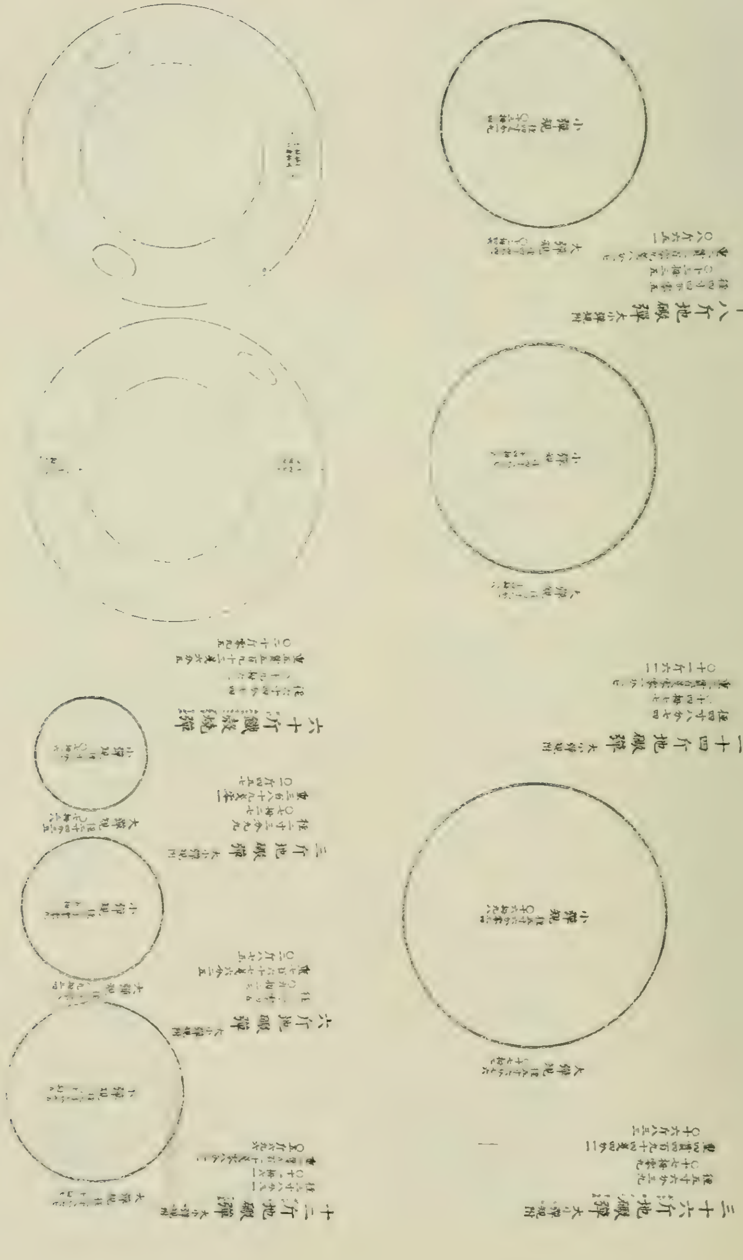
十八斤地礮彈 大小彈規附
二十四斤地礮彈 大小彈規附
三十六斤地礮彈 大小彈規附
六十斤礮殼燒彈
三斤地礮彈 大小彈規附
六斤地礮彈 大小彈規附
十二斤地礮彈 大小彈規附

三十六斤鐵殼燒彈

徑五寸四分六八
〇十六糎五七
重三貫四百九十五匁零三
〇十三斤零九

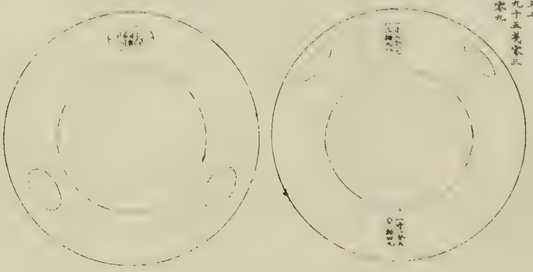

三十斤鐵殼燒彈

徑五寸一分三八
〇十五糎五七
重二貫九百一十八匁九分九
〇十斤零九七

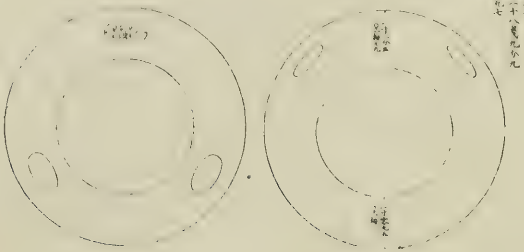

二十四斤鐵殼燒彈

徑四寸八分二七
〇十四糎六三
重二貫四百四十匁零三八
〇九斤一四

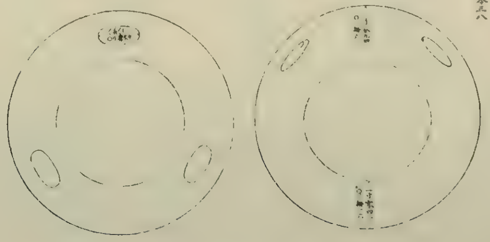

十八斤鐵殼燒彈

徑四寸三分六五
〇十三糎二三
重一貫八百三十四匁二分九
〇六斤八七

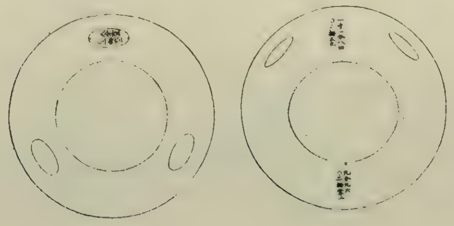

二十四斤地礮鐵奩彈
徑四寸八分二六
○十四揚六二五
重四貫八百五十一匁三分九
○十八斤一七

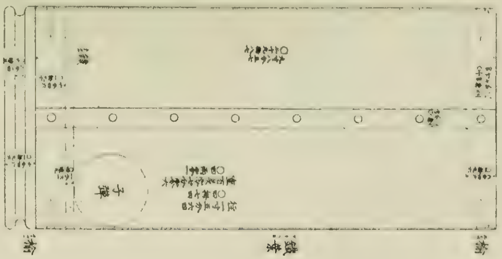

十二斤地礮鐵奩彈
徑三寸八分二三
○十一揚五八五
重二貫四百六十七匁零八
○九斤二四

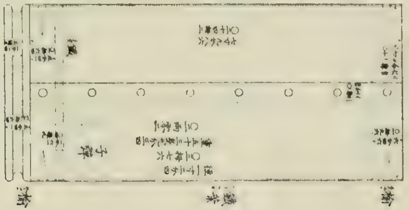

十八斤地礮鐵奩彈
徑四寸一分六七
○十三揚二一五
重三貫七百一十一匁六分六
○十三斤九八

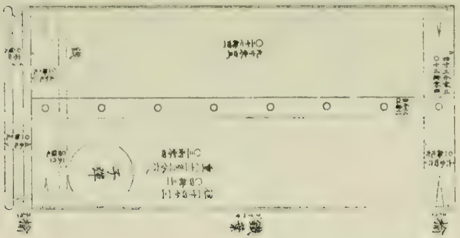

六斤地礮鐵奩彈
徑三寸零一二
○九揚一二
重一貫二百五十二匁二分三
○四斤六九

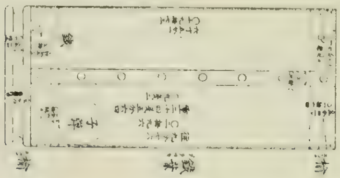

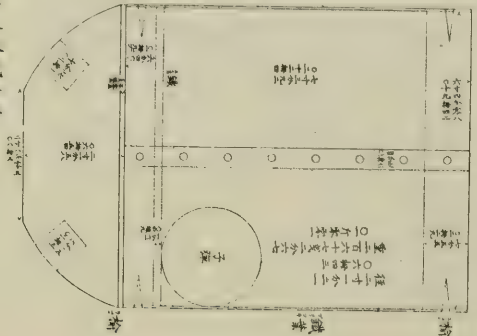

二十拇人礮鐵查弾
徑六寸四分七四
〇十九粍六二
重五貫九百十一匁三分八
〇二十二斤一四

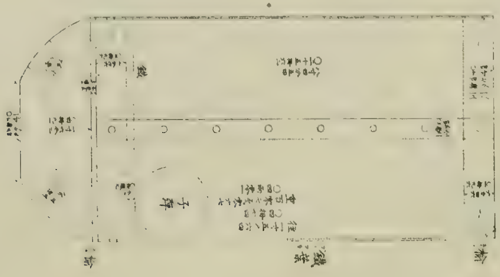

十五拇人礮鐵查弾
徑四寸八分二六
〇十四粍六二五
重四貫零八十五匁一分
〇十五斤三

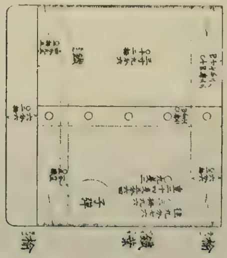

十五拇長人礮鐵查弾
徑四寸八分二六
〇十四粍六八五
重二貫零零二匁五分
〇七斤五

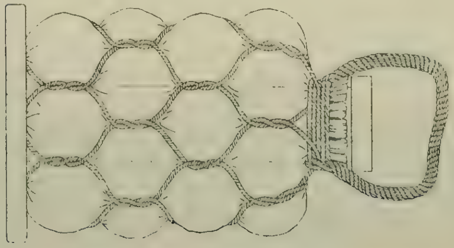

三十斤地礮蒲桃弾

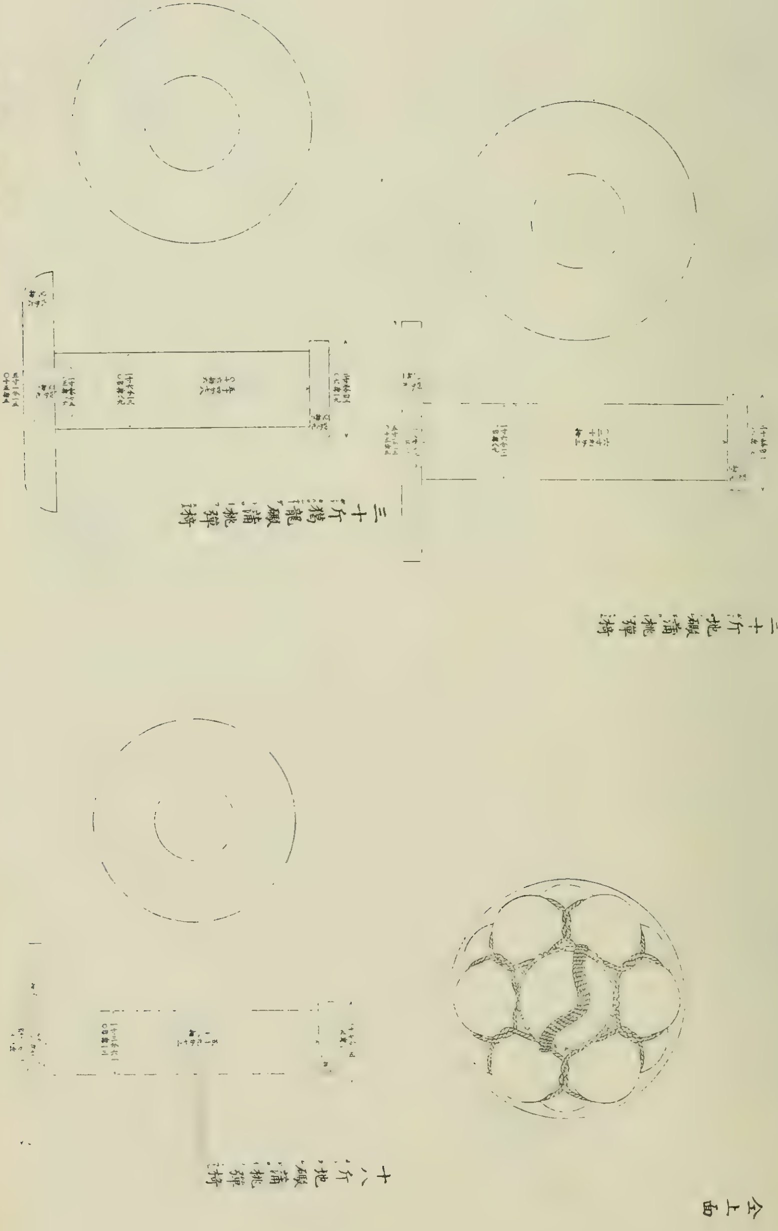
三十斤鵝龍礮蒲桃彈
三十斤地礮蒲桃彈
十八斤地礮蒲桃彈
仝上面

十二斤獨龍礮蒲桃彈桁

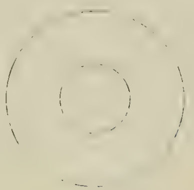

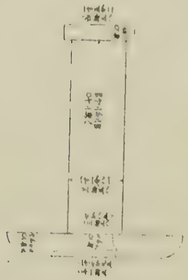

六十斤地礮石榴彈

徑六寸五分一
〇十九拇七三
重四貫八百十九匁零八三
〇十八斤零四九

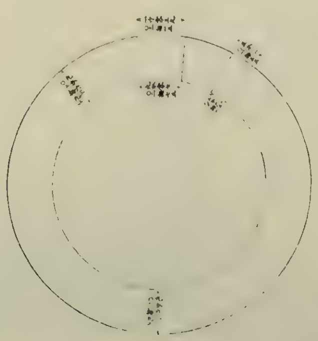

八十斤地礮石榴彈

徑七寸二分三六
〇二十一拇九三
重六貫四百六十七匁七分
〇二十三斤一

二十九拇老石榴彈

徑九寸四分九四
〇二十八拇七七
重十五貫百十七匁八分零六
〇五十六斤六二一

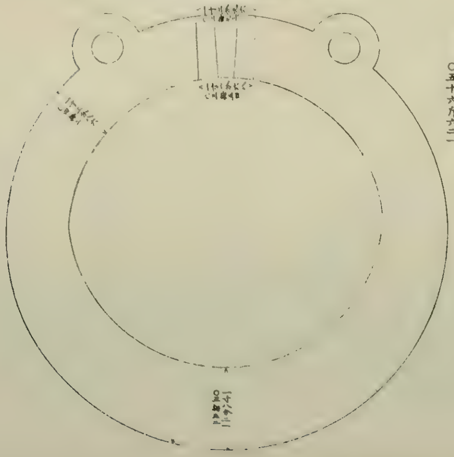

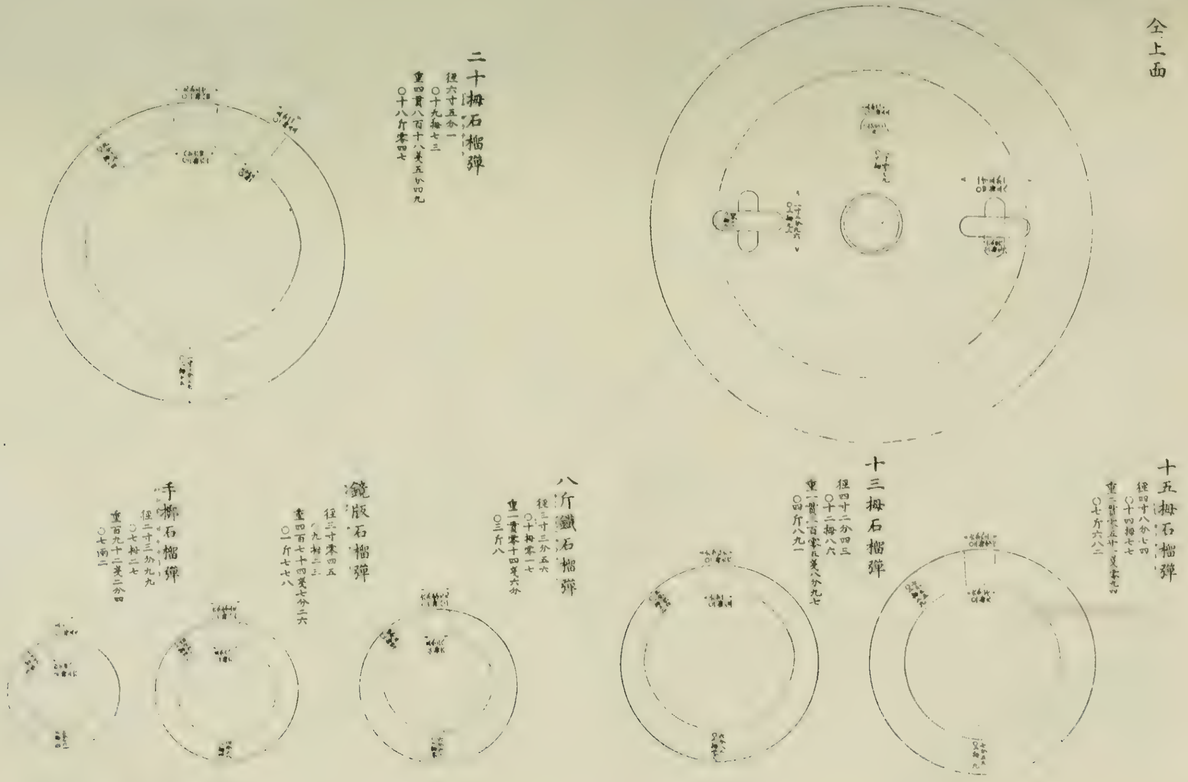
仝上面
二十拇石榴弾
径六寸五分一
〇十九拇七三
重四貫八百十八匁五分四九
〇十八斤零四七
十五拇石榴弾
径四寸八分七四
〇十四拇七七
重二貫六百五十一匁零九四
〇七斤六八二
十三拇石榴弾
径四寸二分四三
〇十二拇八六
重一貫八百零九匁八分九七
〇四斤八九一
八斤鐵石榴弾
径三寸三分五六
〇十拇零一七
重一貫零十四匁六分
〇三斤八
鏡版石榴弾
径三寸零四五
〇九拇二三
重四百七十四匁七分二六
〇一斤七七八
手擲石榴弾
径二寸三分九九
〇七拇二七
重百九十二匁二分四
〇七兩二

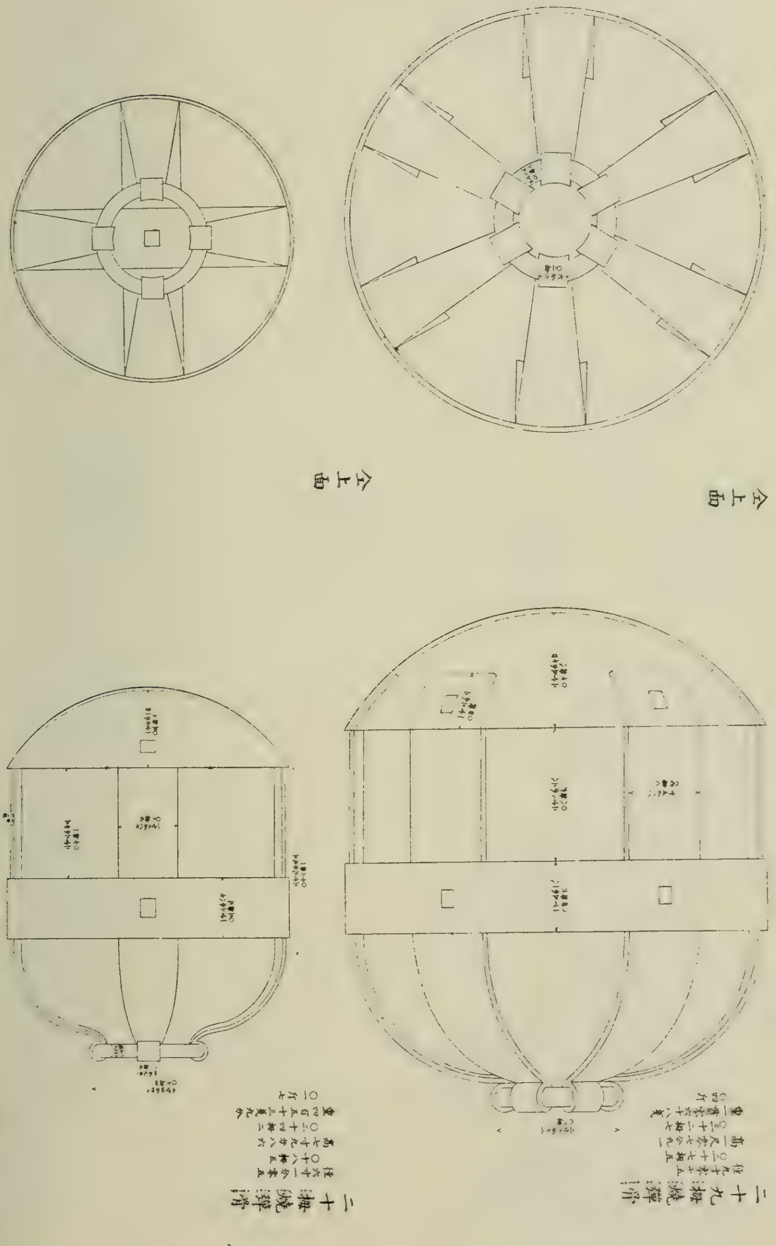
全上面
全上面
二十九擲燒彈骨
二十擲燒彈骨

十五拇燒彈骨

徑四寸五分二一 〇十三拇七

高六寸一分十 〇十九拇

重二百九十三兩七分 〇一斤一

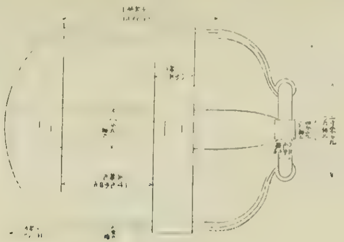

仝上面

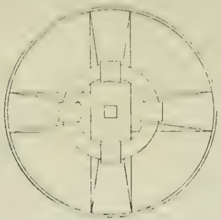

三十六斤地礮彈鏡版

上徑五寸四分一八 〇十六拇四二

下徑五寸一分八 〇十六拇

高三寸六分五六 〇十一拇零八

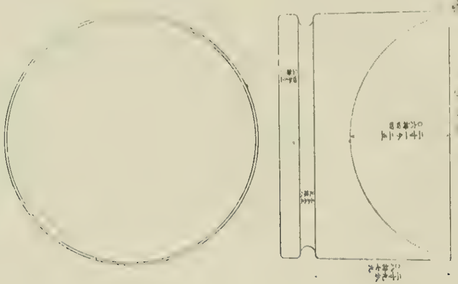

二十四斤地礮彈鏡版

上徑四寸七分五五 〇十四拇四一

下徑四寸六分二六 〇十四拇零二

高三寸零二二 〇九拇一六

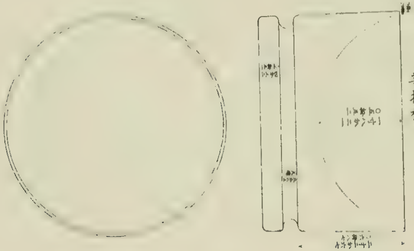

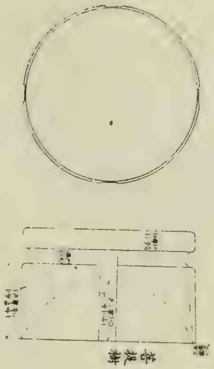

十二斤地礮彈鏡版

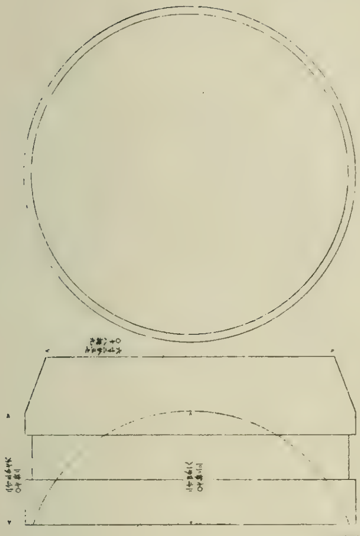

八十斤石榴彈鏡版

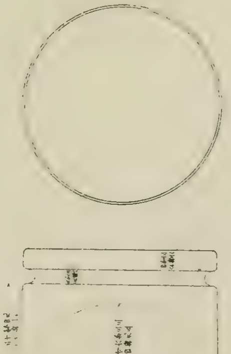

十八斤地礮彈鏡版

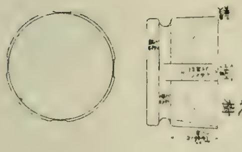

三斤地礮彈鏡版

六斤地礮彈鏡版

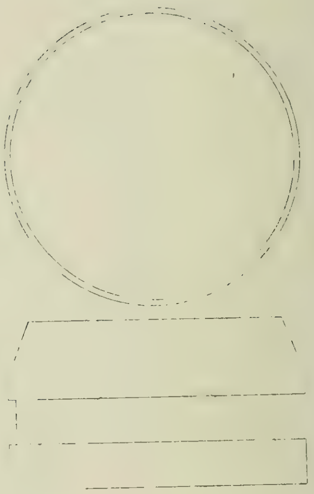

仝上

徑六寸三分六 ○十七抑三五

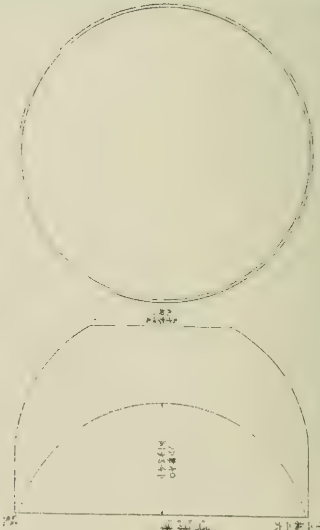

六十斤即三十鐵殼燒彈及石榴彈鏡版

徑六寸三分八五 ○十九抑三五 高四寸七分四五 ○十三抑三六

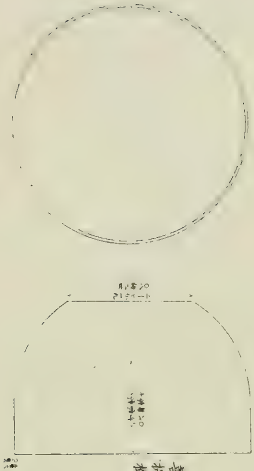

三十斤鐵殼燒彈及石榴彈鏡版

徑五寸一分一五 ○十五抑一五 高三寸二分五五 ○九抑八七七

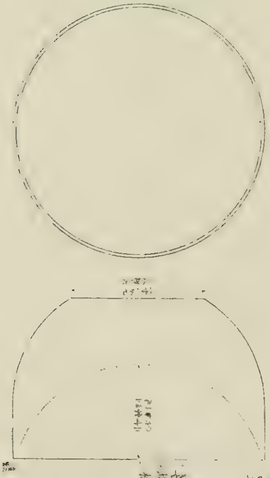

二十六斤鐵殼燒彈及石榴彈鏡版

徑五寸四分一八 ○十六抑四三 高三寸四分四八 ○十抑四五

二十四斤十五拇鐵殼燒彈及石榴彈鏡版

徑四寸七分五五
〇十四拇四一
高二寸零一六
〇九拇一七

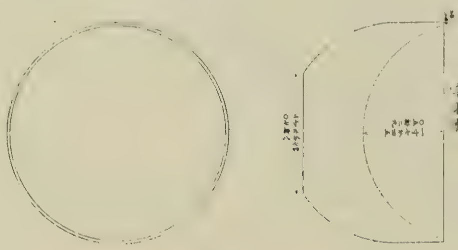

十五拇長人礮鐵殼燒彈及石榴彈鏡版

徑四寸七分九五
〇十四拇四一
高二寸六分四
〇八拇

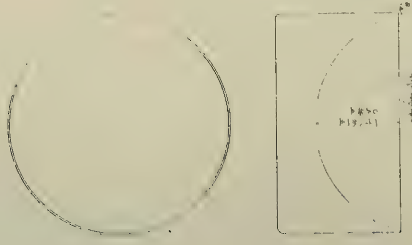

十八斤鐵殼燒彈及石榴彈鏡版

徑四寸二分九六
〇十三拇零二
高一寸七分一五
〇八拇二六

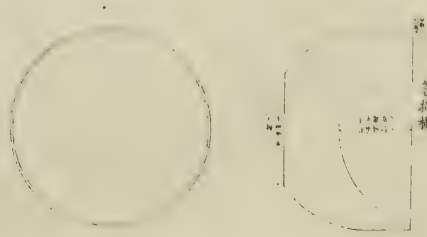

鐵彈天礮鏡版 不貼鐵皆

上徑一尺二寸八分零四
〇三十八拇八
下徑五寸四分一二
〇十六拇四
厚四寸八分一八
〇十四拇六
重二貫零二十九英二分
〇七斤六

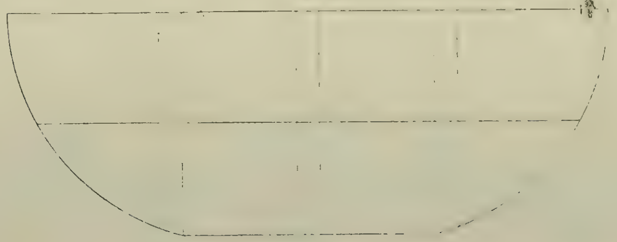

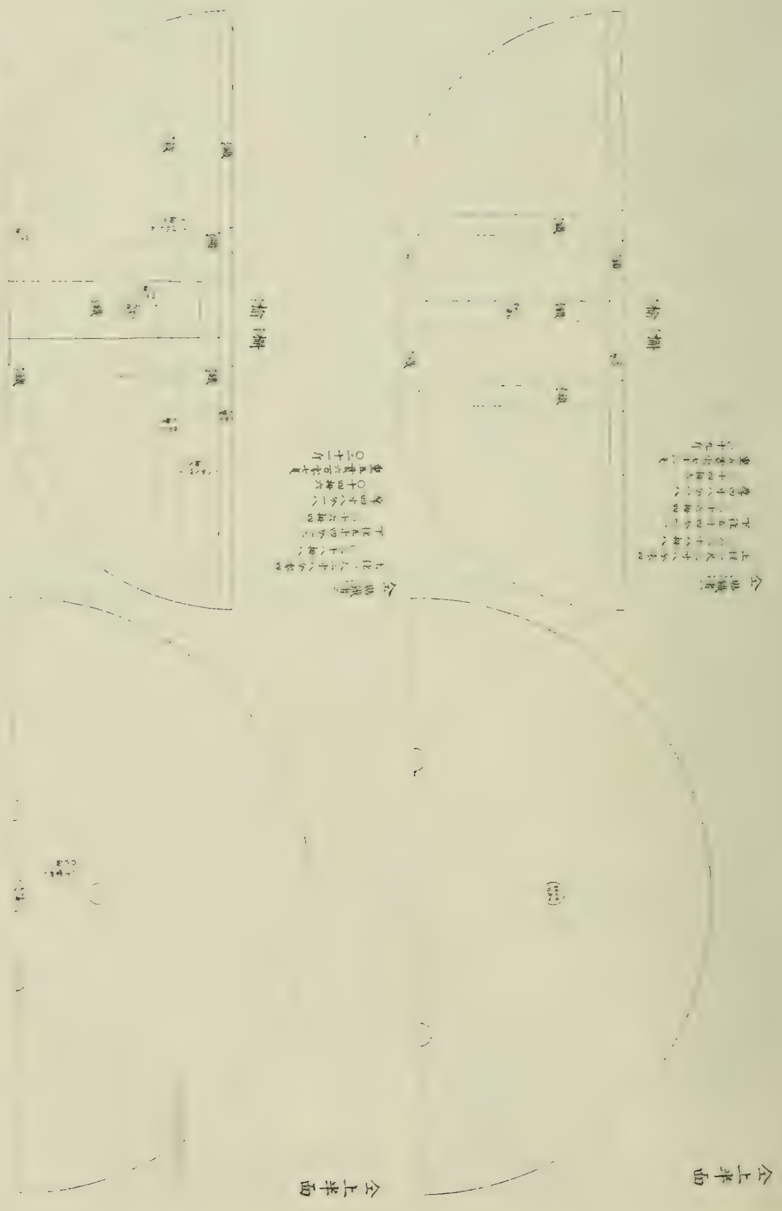

全上半面
全上半面

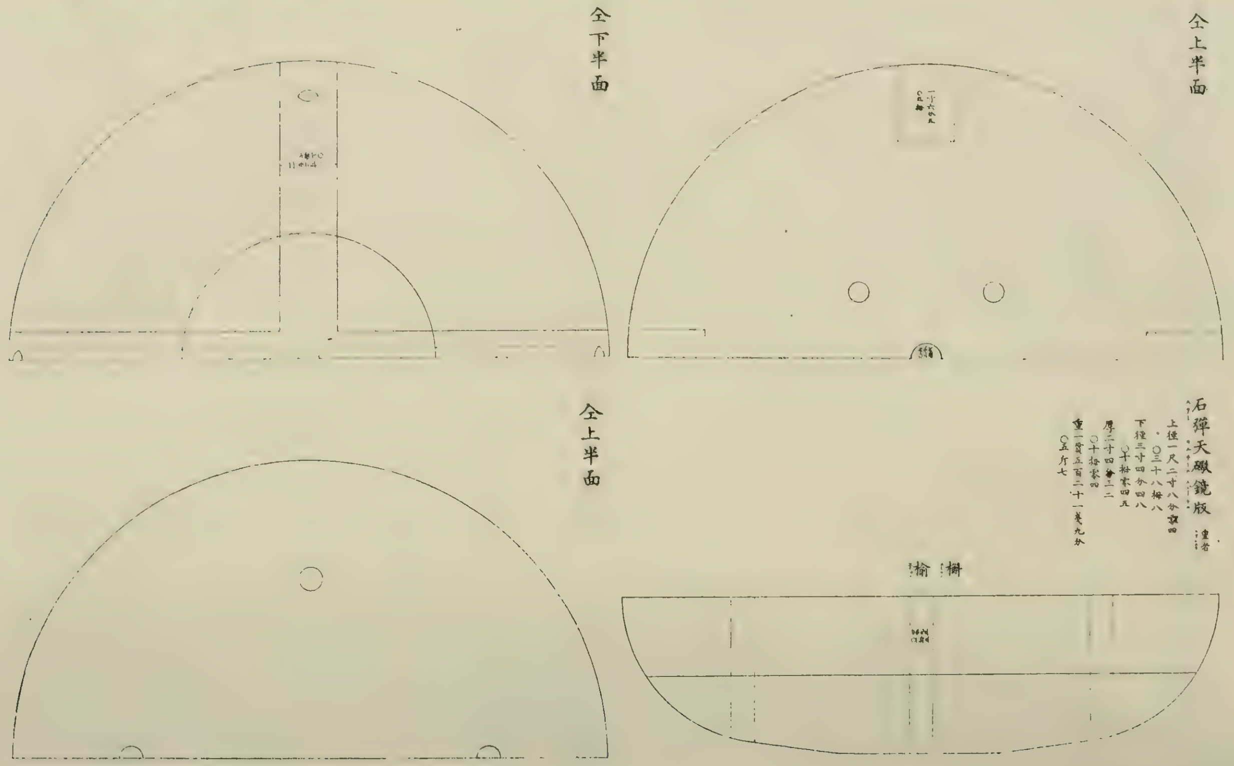

石彈天礮鏡版 重者
上徑一尺二寸八分〇四
・〇三十八粍八
下徑三寸四分四八
〇十粍〇四五
厚二寸四分三二
〇十粍〇四
重一貫五百二十一匁九分
〇五斤七

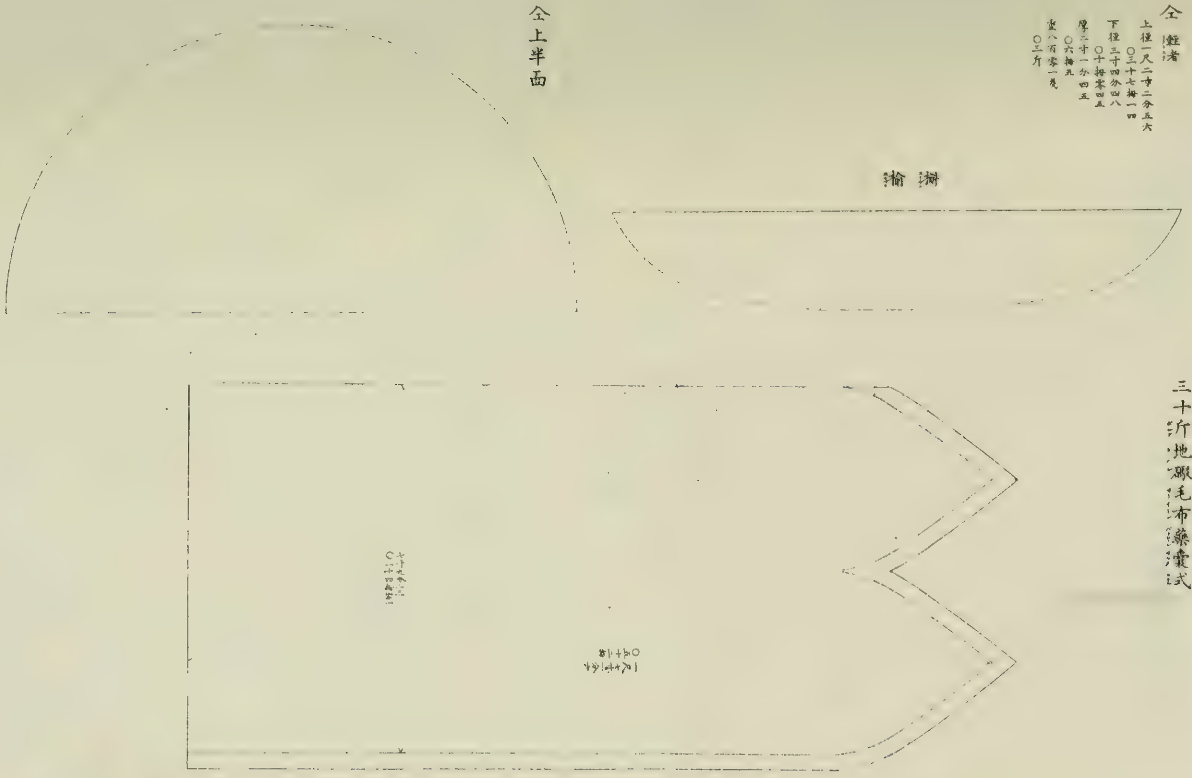
全上半面
上徑一尺二寸二分五六
〇三十七釐一四
下徑三寸四分四八
〇十釐零四五
厚二寸一分四五
〇六釐九
重八百零一兩
〇三斤

三十斤地礮毛布藥囊式

二十四斤地礮毛布纏袋式

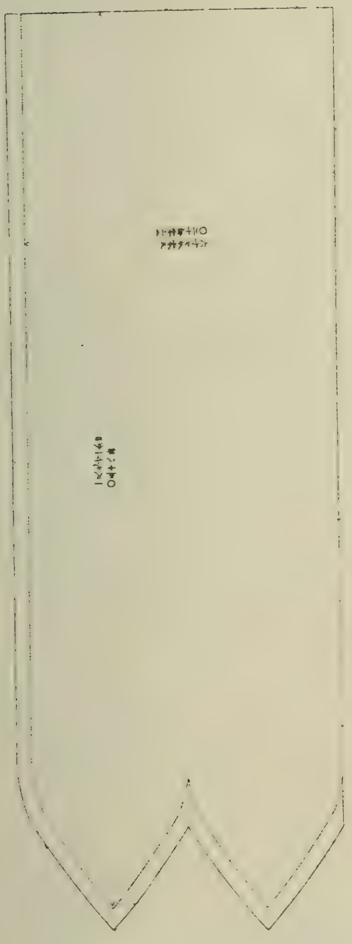

十八斤地礮毛布纏袋式

十二斤地碬毛布藥囊式

六斤地碬毛布藥囊式

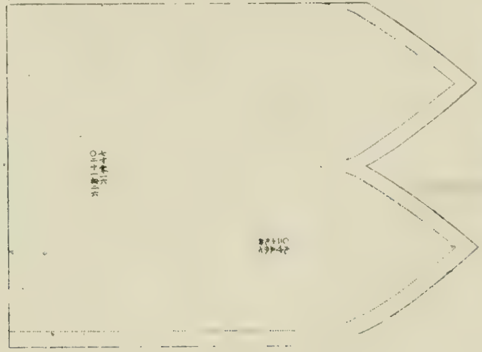

三十斤獨龍碬毛布藥囊式

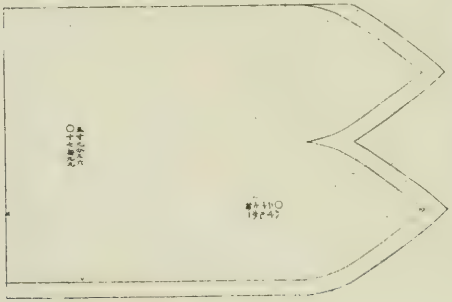

十八斤獨龍碬毛布藥囊式

二十墩人礮毛布藥囊式

十五墩長人礮毛布藥囊式

十二斤彈龍礮毛布藥囊式

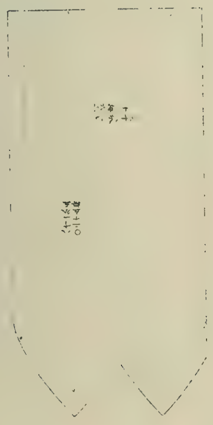

十五墩人礮毛布藥囊式

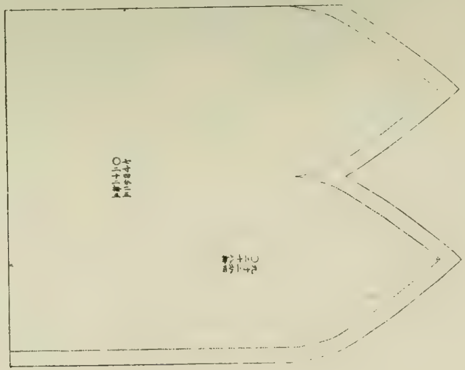

二十四斤地礮躍射毛布藥囊式

十二斤地礮躍射毛布藥囊式

十八斤地礮躍射毛布藥囊式

二十擲人礮躍射毛布藥囊式

十五拇人礮羅射毛布藥囊式

二十四斤地礮毛布底紙藥囊

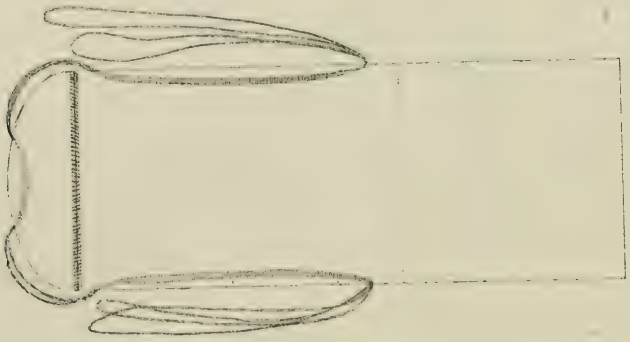

六斤紙藥囊

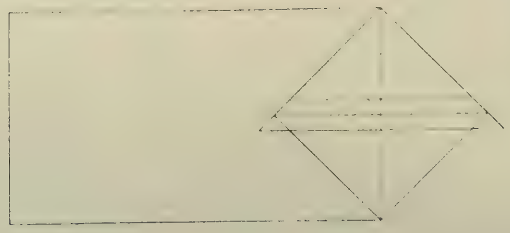

仝

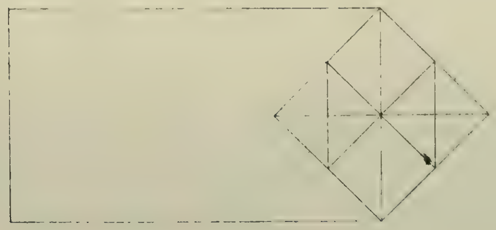

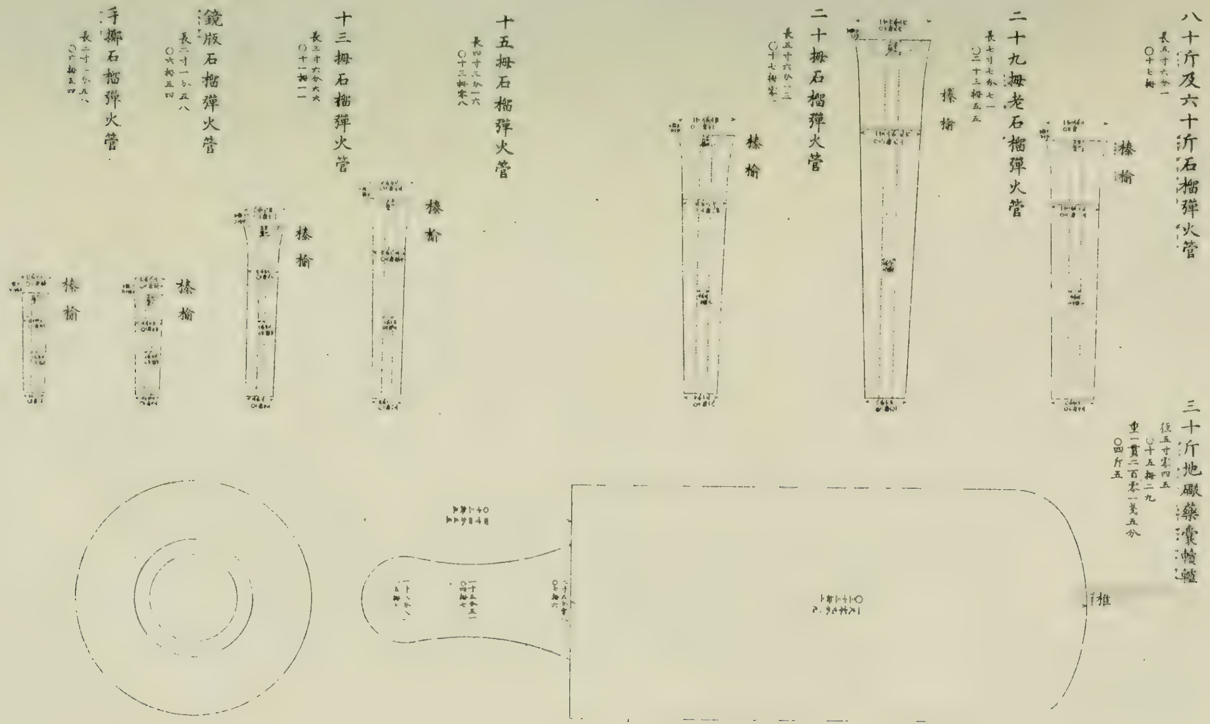
八十斤及六十斤石榴彈火管
二十九拇老石榴彈火管
二十拇石榴彈火管
十五拇石榴彈火管
十三拇石榴彈火管
鏡版石榴彈火管
手擲石榴彈火管
榛榆
三十斤地礮藥囊幩鎚
推

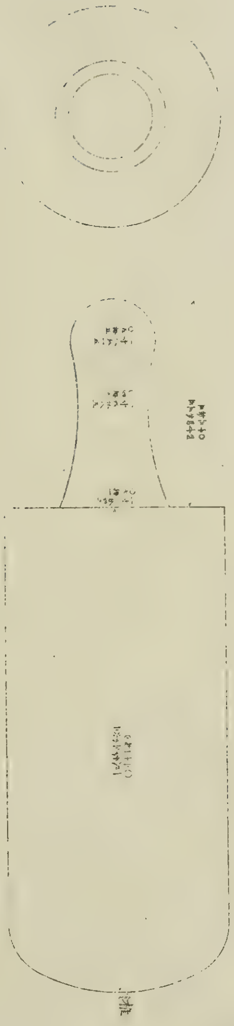

二十四斤地礮藥囊樣圖

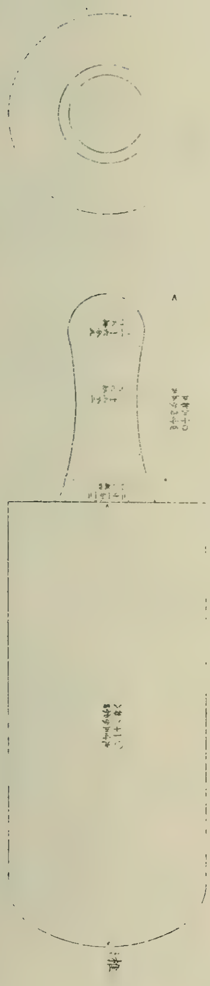

十八斤地礮藥囊樣圖

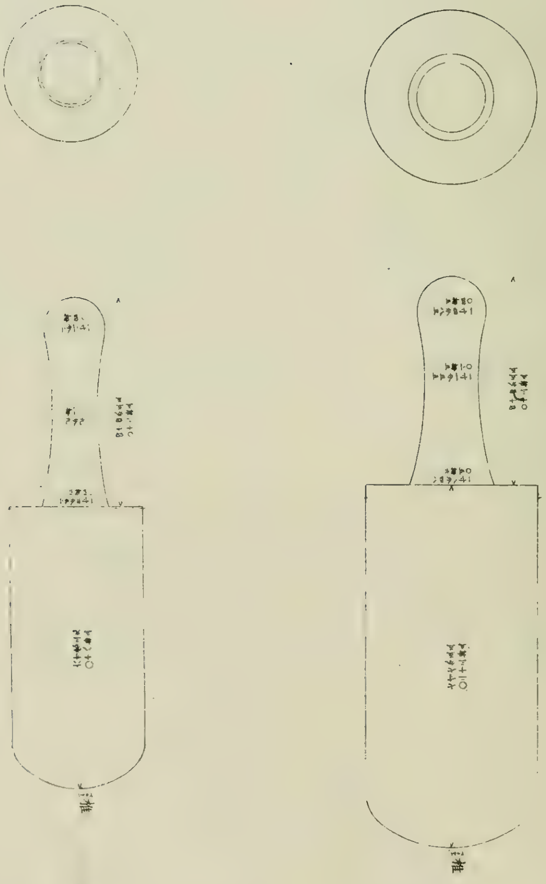

十二斤地礮藥實鐵彈

徑三寸七分二九〇十一釐三

重四百六十七兩三分五〇斤七五

六斤地礮藥實鐵彈

徑二寸九分二〇八釐八五

重二百二十六兩九分五〇八兩五

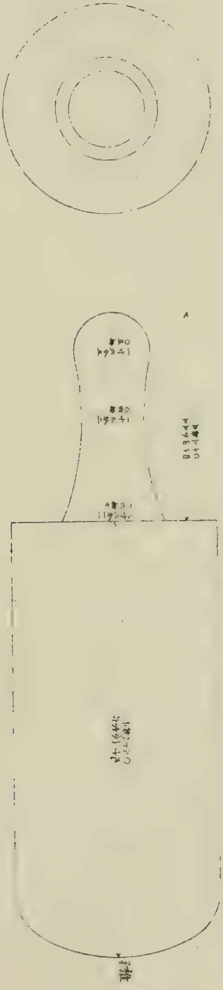

三十斤鶴龍頭藥嚢韓鎚

径四寸四分六八 〇十三厘五四

重八百六十七匁七分五 〇三斤二五

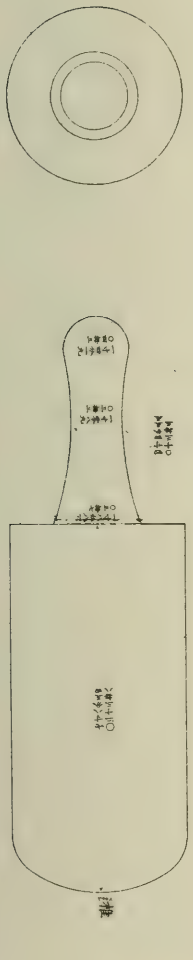

十八斤鶴龍頭藥嚢韓鎚

径三寸七分八一 〇十一厘四木

重五百一十七匁三分 〇一斤九

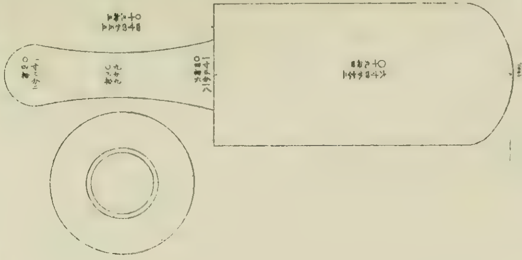

十二斤猶龍礮藥囊轆轤
徑五寸零六九 ○九糎三
重三百二十夌零四分 ○一斤二

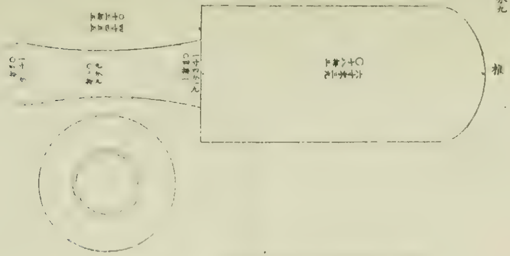

二十榴人礮藥囊轆轤
徑二寸八分九四 ○八糎七七
重二百三十二夌二分九 ○八兩七

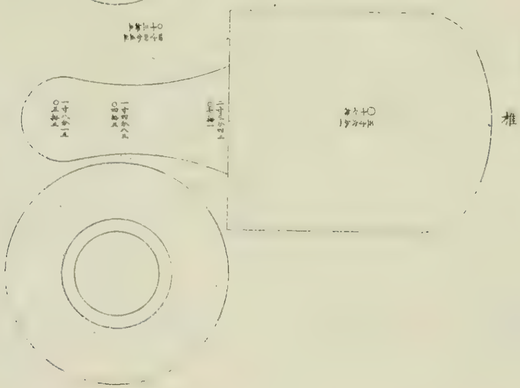

十五榴長人礮藥囊轆轤
徑四寸七分六一 ○十四糎四五

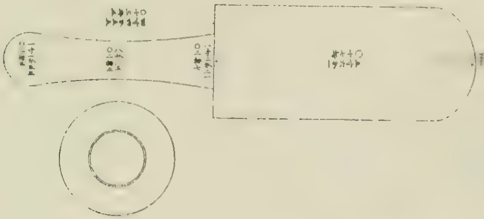

十五榴人礮藥囊轆轤
徑二寸四分四五 ○七糎四一
重百二十二夌八分二 ○四兩六

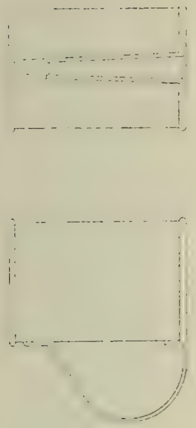

藥斗二

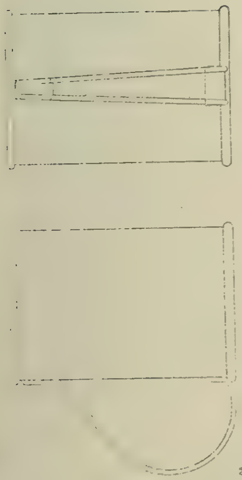

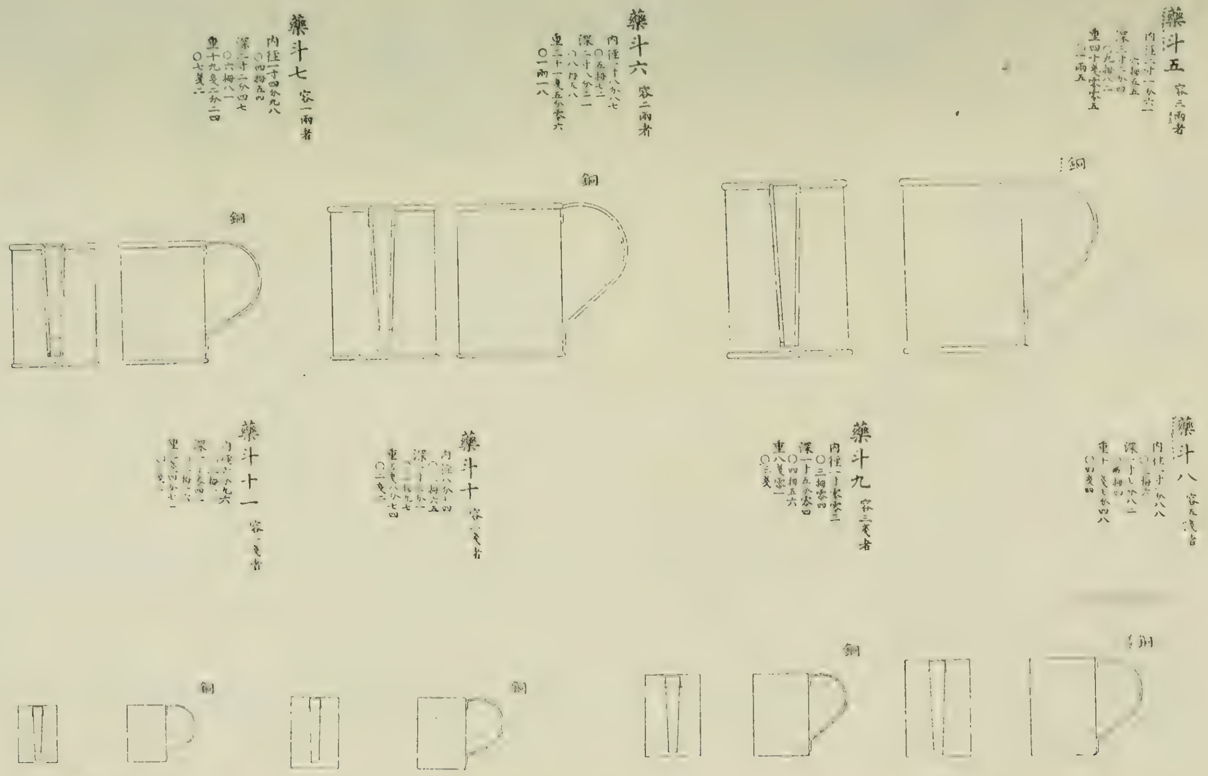
藥斗五 容三兩者
藥斗六 容二兩者
藥斗七 容一兩者
藥斗八 容五錢者
藥斗九 容三錢者
藥斗十 容二錢者
藥斗十一 容一錢者
銅

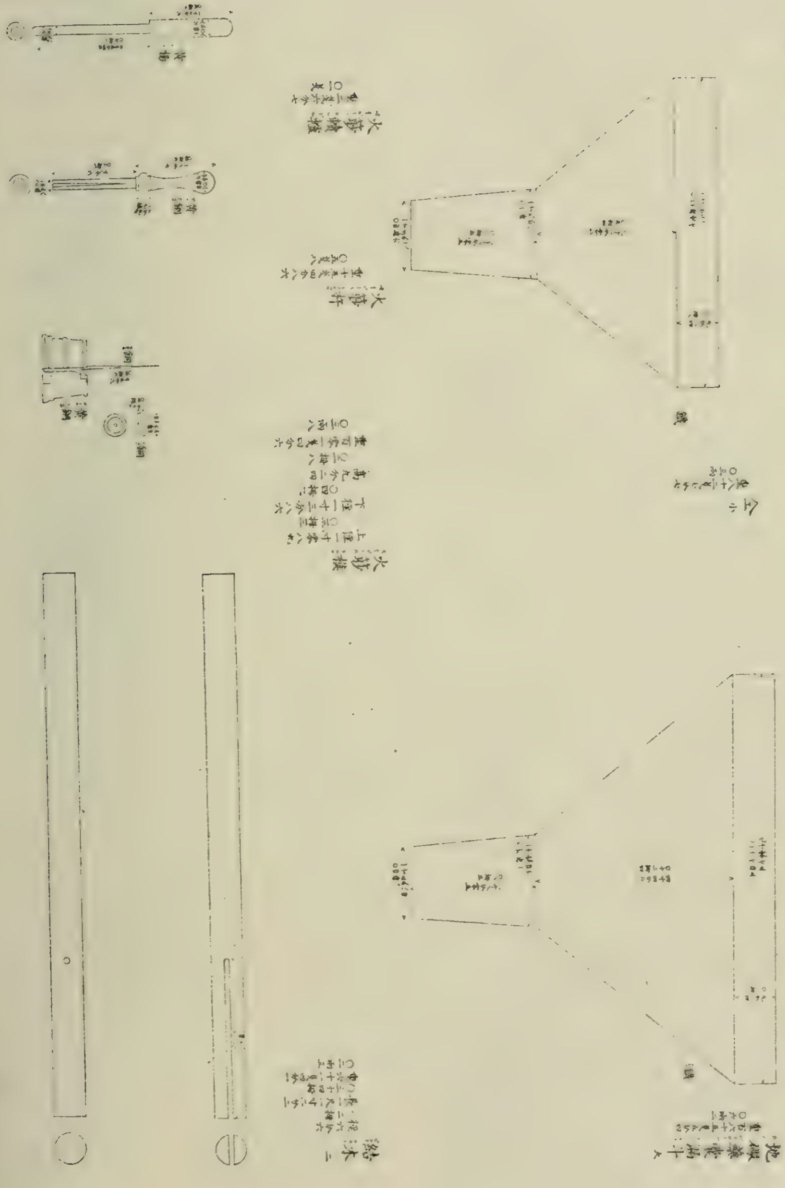

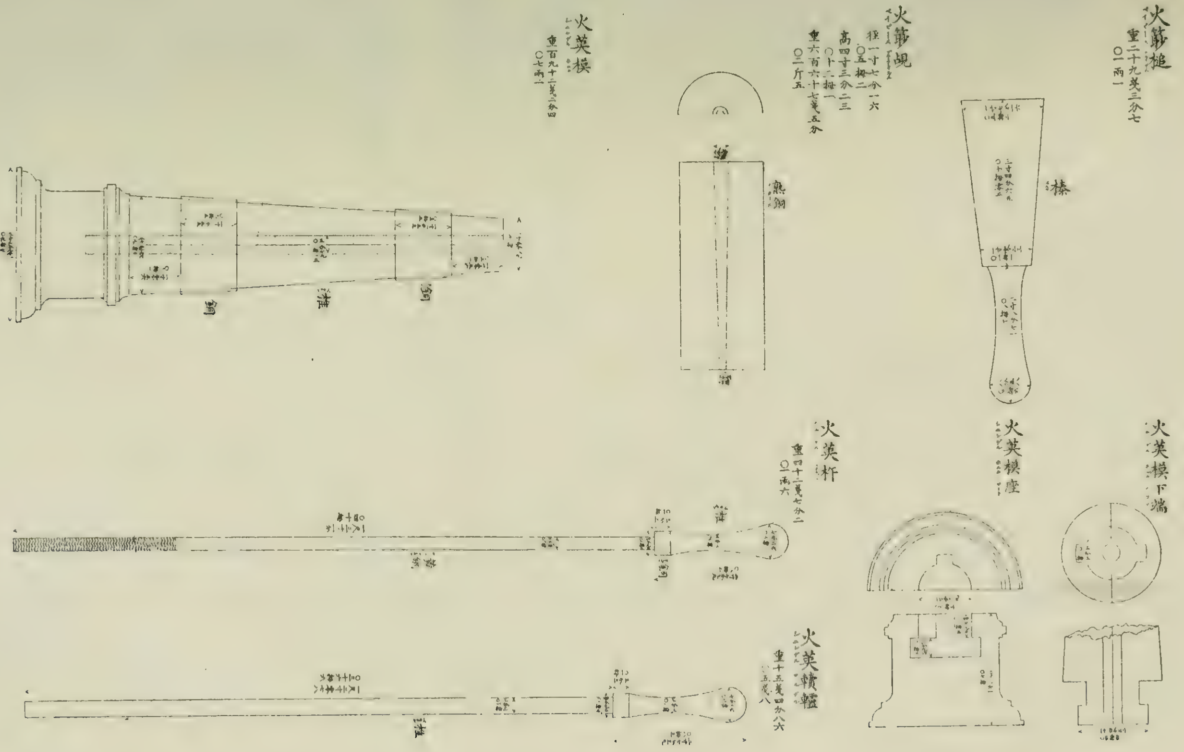
火箭槌
重二十九兩三分七
〇二兩一
棒
火箭硯
重六百六十七兩五分
〇二斤五
熟銅
火英模
重百九十二兩二分四
〇七兩二
銅
錐
火英杵
重四十二兩七分二
〇二兩六
火英模座
火英模下端
重十五兩四分八六

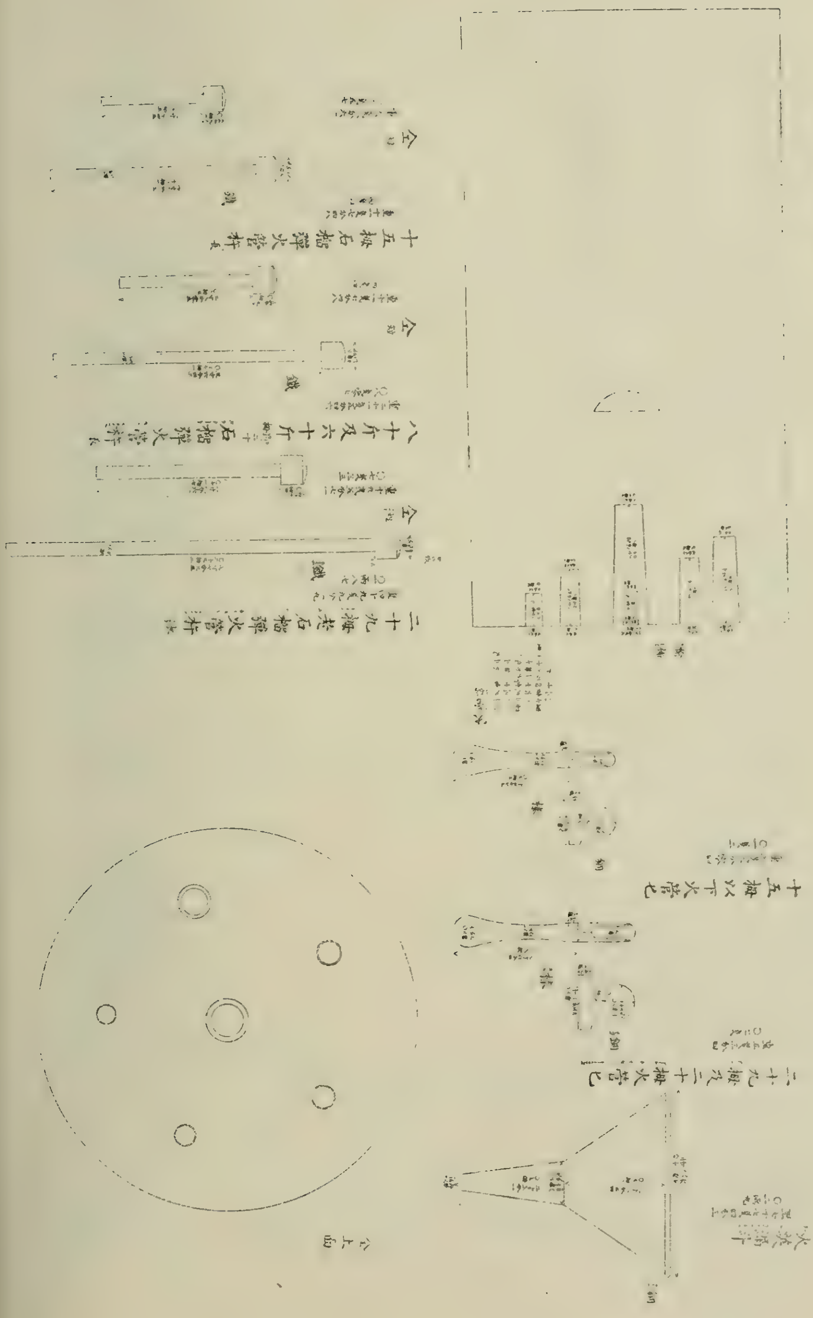
十五磅以下火管匕
二十九磅及三十磅火管匕
十五磅石榴彈火管杵
八十斤及六十斤石榴彈火管杵

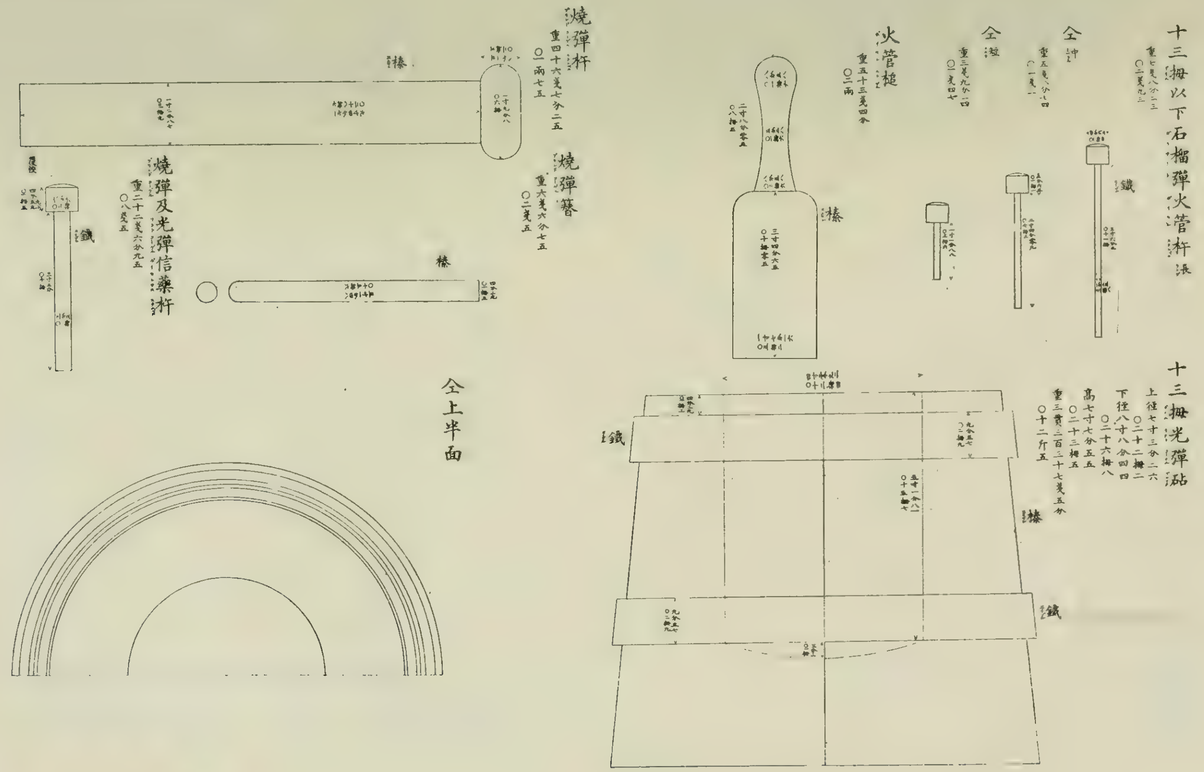
十三拇以下石榴彈火管杵法
仝沖
仝溢
火管槌
重五十三戔四分
○二兩
燒彈杵
重四十六戔七分二五
○一兩七五
燒彈簪
重六戔六分七五
○二戔五
燒彈及光彈信藥杵
重二十二戔六分九五
○八戔五
十三拇光彈砧
上徑七寸三分二六
○二十二拇二
下徑八寸八分四四
○二十六拇八
高七寸七分五五
○二十三拇五
重三貫三百三十七戔五分
○十二斤五
仝上半面
榛
鐵

十三拇光彈杵
重四百十三旦八分五
〇一斤五五

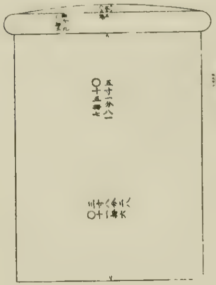

仝上半面

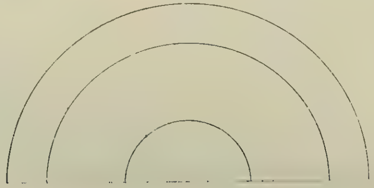

手擲光彈杵
重四十一旦三分八五
〇二兩五五

手擲光彈砧
上徑五寸八分四一
〇十七拇七
下徑七寸四分九一
〇二十二拇七
高六寸二分七
〇十九拇
重八百九十七旦一分二
〇三斤三六

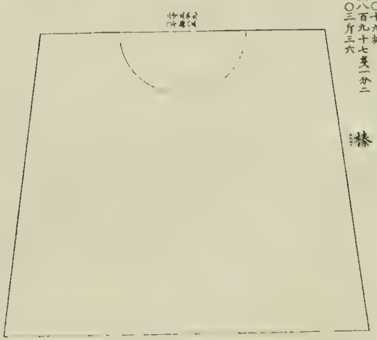

手擲光彈囊式

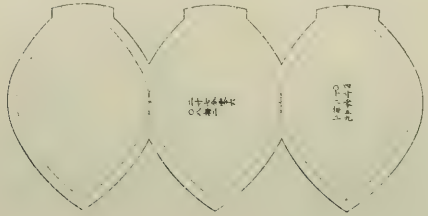

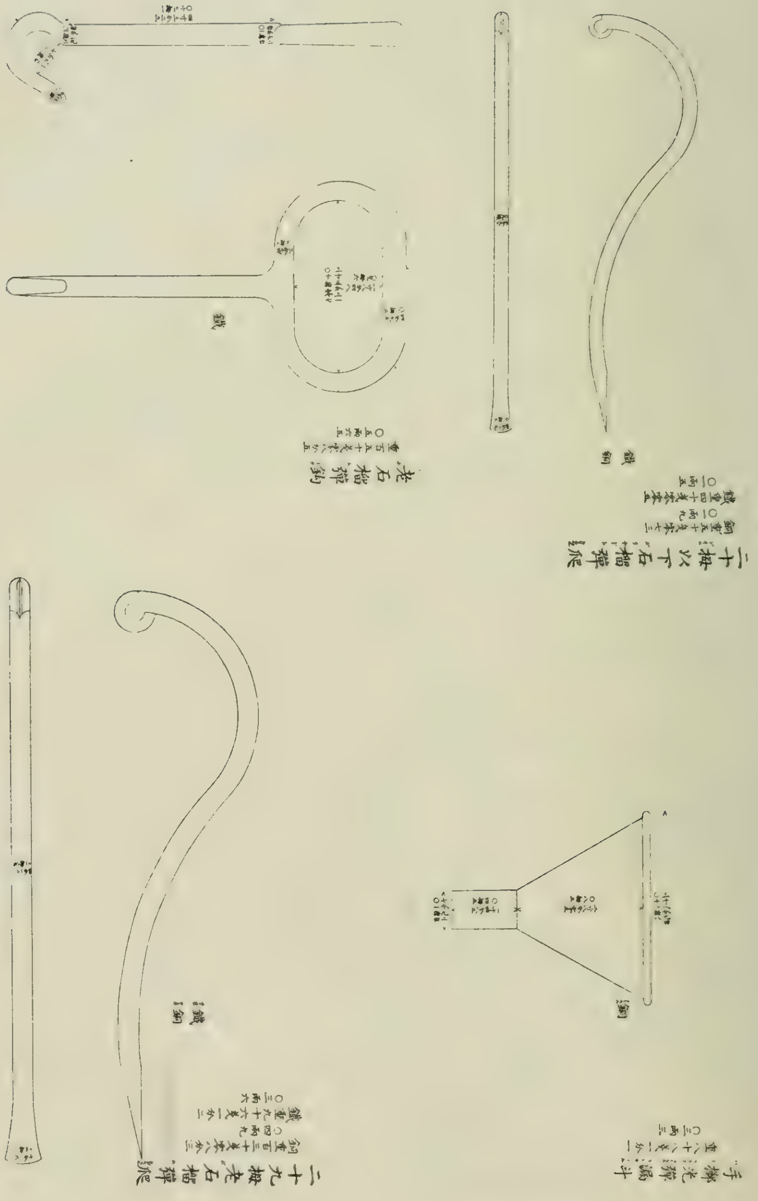
二十拇以下石榴彈泥
銅
鐵

二十九栂及二十栂石榴彈漏斗

重七十四斤七分六
〇二兩八

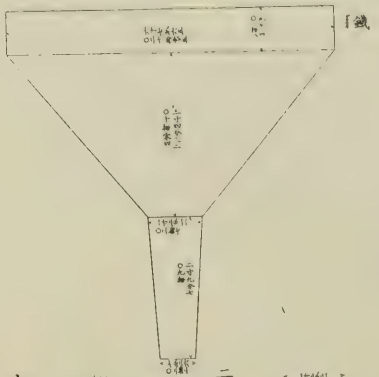

二十栂以下石榴彈漏斗

重六十九斤四分二
〇二兩六

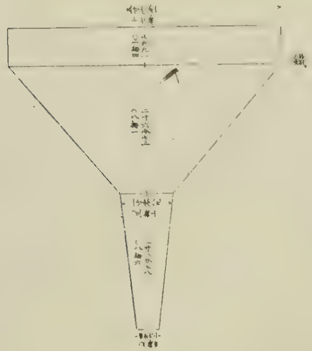

二十九栂老石榴彈火管冐

長五寸三分七九
〇十六栂三
重九十二斤三分八二
〇三兩四六

二十栂及十五栂石榴彈火管冐

長五寸三分七九
〇十六栂三
重八十二斤七分二
〇三兩零六

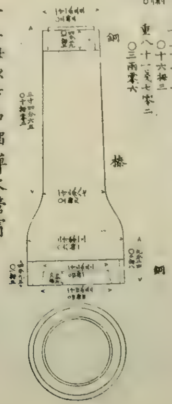

十三栂以下石榴彈火管冐

長五寸三分七九
〇十六栂三
重五十斤零九分九七
〇二兩九一

火管木鎚

重二百七十二斤三分四
〇一斤零一

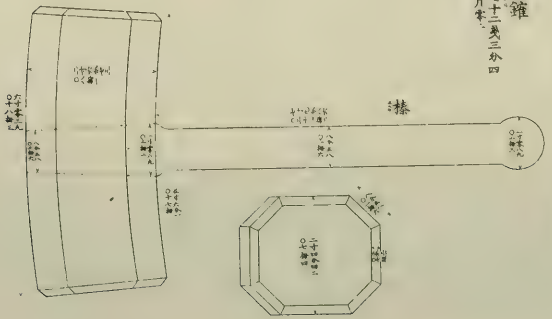

藥匕

重百二十八戔一分六
〇四兩八

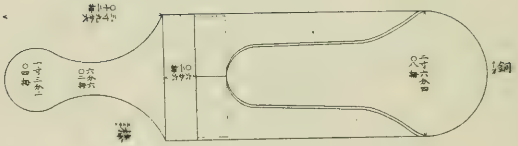

仝式

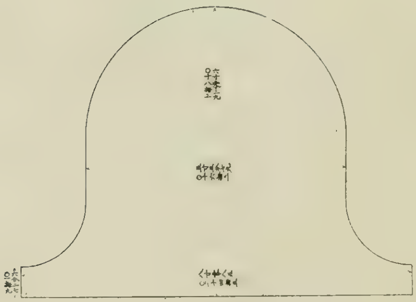

迅發擊銃圖說

先生の工夫を加へたる元込銃の圖說なり。安政五年十月成る。乃ちこれを大老井伊掃部頭に獻ぜしが翌年六月蟄居人の著述獻上不相成とて御下せられたり。本圖說原稿は松代町長谷川五作氏祕藏の版下本に據れり。

迅發擊銃圖說敍

予頃年觀囒噸製火石銃。納子銃於筒後。如佛狼機。第用撥機昂起子銃。以便換裝。是爲異耳。閒數歲。彌利堅舶至浦賀。亦齎此銃。或有歎其奇者。予曰。銃之有此製尙矣。明人神器譜云。用長筒。納子銃於筒後。對壘之際。敵一擧放。我已三四發彈。是已。惟彼牣此精。固爲不同。然以予見之。此亦未盡精也。其擡起子銃而裝換。則捷矣。而火池之開闔。門藥之傾注。龍頭之張起。其遲滯不快者猶多。何足以稱奇哉。登時予已有欲損益此銃。換火石以雷汞若鹽酸鹽。造爲一器。以快其不快之意。而公事鞅掌。未及鳩工。甲寅歲。坐事禁錮。于今五年。適覽同藩銃工片井直徹所造送門藥具。快甚。嚮予所欲損益而快其不快者。得此具尤妙。乃更加斟酌。竊口授親戚之及門者。以製一器。而令試驗焉。或於壘後。或於馬上。果皆無不如意。山區林聚。翳薈之下。湟塹窟穴。窄隘之地。竝可使用。而疊放之便。殆乎可亞射之捷者矣。於是。私心竊喜自謂。城艦械器。務與彼侔。

司馬兩支之術也。鍊士習將。利器於彼。孫武計算之說也。兩支既立。計算有優。則勝負可知矣。方今外蕃釁至。天下之事。甚可憂念。予久守罪一室。不勝慨忼。政圖報效。無路可由。苟得宣傳此式。以振揚朝家武威之萬一。可以少抒素懷爾。然是亦有命焉。非區區之所敢望也。

著雍敦牂冬十月　松城佐久間啓書

迅發擊銃圖說目錄

銃形第一

器用第二

火藥第三

裝法第四

銃形器用。一一按ㇾ眞爲ㇾ圖。不ㇾ差二毫釐一。皆亦可二按ㇾ圖而製一ㇾ器。故圖上不三煩註二記分寸一。覽者其察焉。

迅發擊銃圖說

松城佐久間啓 又名大星 著

士卒臨陳。亡論進退馳逐。雖一手一足之動。非有號令。不得自恣。是器械人。西洋重兵之法固然。故隊伍宜密。銃器宜一。乃若其輕兵。則貴人人善鬪。不必要號令。故隊伍疏開。而銃器亦不必齊。或宜遠到。或宜密中。或宜迅速疊放。蓋遠到者。敵銃未及逞力。而我既能斃敵。密中者。敵丸猶參差。而我既無虛發。迅速疊放者。敵一點燃。而我已三四飛彈。皆輕兵之利也。而其遠到與密中。西洋諸國有旋溝銃。獨至于迅速疊放之便。則似未有能及此銃者也。夫器均則尚技。技均則尚器。器其可不究心乎。予故纖悉爲之圖說。以諗同仇。如左。

銃形第一

銃口徑五分三釐。銃身連側鈑。長三尺五寸七分。膅三尺二寸二分七釐。而其二寸五分七釐在子銃內。母銃以熟鐵造之。側鈑及子銃。必用熟鋼。先打成母銃粗鑽完。取起側鈑。各用二螺釘。釘在銃側。更以鍮鑞銲著。乃插入尾砧。左右

捎以螺栓。納子銃後。再用長鑽相通掃洗。仔細查檢歪偏。務令勻圓正直。尾砧。後打圓眼。以便下螺釘。捎著銃牀。下際作鈕。以扣住攀機。子母接際。要極緊密抱合。若少鬆寬。則煙洩而彈出無力。銃亦易壞。不可久用。戒之。戒之。

裝時。撥前攀機。則子銃便昂起。可以裝入彈藥。裝訖。用掌根重壓子銃。機則閟矣。

子銃。常宜檢點展拭。頻頻澤以香油。若久置不顧。則機塞不舉。致誤大事。不可不察。

火門。徑約一分。自火池座鑽透于銃底中心。與銃心爲角。四十五度。鑽透後。以螺栓堵塞剩孔。更取巨鑽。鑽開火池座。別用精鋼一條。鑿成火池。上寬下窄。底畫一線。外刻螺旋七層。擰入座內。磋去頭尾。要令與池座一體。

火池瓦。尾有圓槽。取腸寘槽內。以環于側鈑上方軸。乃緊捩腸端。使瓦壓住火

池。隨開隨閉。以防門藥迸炸射目。瓦上打一眼。安置活臍。活臍比火池深。差長。
故門藥在池內。龍頭擊臍首。則臍下焰起而銃響。

火池瓦腸。以黃銅爲之。綰入槽內。擐在軸上。以蓋覆之。更以牝螺緊著。

照門。照星。照荷蘭銃新式爲之。對準之法。宜亦倣之。如其彈到中度之詳。則當他日親驗。別著一表耳。

龍頭諸機。俱在側鈑內。覆以機廂。不須牀上別挖機槽。且諸機簡約。比常銃大率減八之三。故機關得病亦少。

機廂龍頭孔。不宜寬大。恰好納綰斜齒爲度。若有罅隙。恐塵沙浸入。漸致機轉不滑。

龍頭。腦不厭卑。角不厭高。非身親裝放。難識此妙。

龍頭腸。鋼鐵鍊成者。佳。

龍頭軸。貫穿龍頭之綰斜齒及腸。連機廂。以螺釘釘著側鈑。

腸格。若無此物。腸力無所抗。龍頭雖擧。不能反擊。

攀機。用捎釘捎著尾砧鈕閉。

攀機鑛。子銃敞口昂起。則龍頭低而不擧。蓋緣鑛之彈力。全然止息。此所以無誤發之害。

銃牀。用胡桃木。固宜。信州深山有木。名曰槍梓。質輕理密。柔韌難折。斲爲銃牀。似勝于胡桃。予往時所製銃牀。多用此材。

箍鐶諸鉸鍊。與常銃無差異。故不別作圖式。惟護機不同。因爲貌之。

子銃鑛。是銃快利之肯綮。全在此鑛。太剛則易折。太柔則易委。不剛不柔。訣在回火。主造者宜盡精思。

搠杖。桿用木。惟頭用黃銅包著。以釘捎定。是銃換裝恆在子銃。不要用搠杖。今插搠杖在牀下。何也。此非爲築藥送彈。蓋打放後不經洗淨。藥滓生濕。鏽化壞膛。故亦須以布片穿杖端小孔。蘸淨水。搠過洗刷始得。且臨陣敵猶未近。不要

迅速換裝。照手銃常規。從母銃口送下彈藥。挺搠杖築實。亦自不妨。銃手用力築實膛藥。彈出有力且遠。是亦不可不知。

短牀。乘馬者莫不執鞭。鞭可以代搠杖。故騎士銃牀。用此式爲便。如用此式銃身上宜著照星。

門藥筩。外內俱以黃銅爲之。惟藥函活底用魚鬣。爲其前卻之際。不熱生火。底下小孔。量門藥二三毫爲適。筩心與銃心爲角。大略三度。裝時。以前手小指搭筩頭。向後引擠。活蓋之檐。自然擡起火池瓦。筩鼻方臨火池。藥函之距。過池座格住。而擠力猶少進。至于活底滲下門藥而始窮。再將前手挺直。則筩內二腸。一齊遈力。內筩引縮。遽然復故。筩舊方形。內外接合處。多用竹釘。予改爲上圓下平。換竹釘以螺釘。筩頭更爲彎形。以便搭指。

器用第二

彈藥袋。以木作之。外用牛革套之。中爲二室。並以羚羊皮襯裏。以防藥包搖動。

僉避墜火亂撲彈藥包。照常法爲之。用細銅線緊括藥際。取二木片。每片排列十二眼二行。將包上銅線一一穿眼。緊著背上。乃以木片插入于兩室左邊馬蹄槽內。用時。以右手大食二指。攝藥包銅線下際。用力一紾。括處卽斷。不要更以口噛開。

非陰雨日裝放。宜先將彈藥袋外套下垂。反轉在背。以便疾速送手。

彈藥袋帶。二條。一挂左肩。一絆腹間。使袋常在臍邊爲便。

門藥盒。以鍍錫鐵葉爲之。大寸餘。長方形者。佳。鏃木爲胎。漆而用之。亦不惡。

門藥匕。用黃銅製之。所以用取門藥而寫于筩。

龍頭腸鉤。下腸格時。須先以此鉤提起腸端。不然。恐損壞其螺絲。

三叉子。螺釘擰入擰出。照其齒大小用之。中心方眼。專爲瓦腸軸設。

火藥第三

以硝七十五分炭磺各十二分半製者。可用也。如其粒顆愈細愈妙。西洋火藥。

舊分二種。用篩眼七釐六毫皮篩篩過者。爲大礮藥。篩眼四釐三毫皮篩篩過者。爲小銃藥。然是未可燃此銃。只重一釐而粒數一千四百二十者。卽可聽用。

夫銃器譬則身也。火藥譬則血也。其死生作用。皆係于此。可不愼乎。

門藥。雷汞八分。浄硝二分。右凍石若大理石盆上。用魚鬚篾和勻。包以膠紙。盒子盛之。納于彈藥袋空處。予作門藥數方。屢試於此銃。是方尤勝。故特出之。

裝法第四

一擡起子銃。二取彈藥。三納彈藥。四壓下敞口。五張起龍頭。六送門藥。七對準。八放。

擡起子銃。以右手食指撥前機。向後。徑探彈藥袋。攝取包子。

取彈藥。紾斷包子。用大食二指堵包口。不令火藥散落。擧向子銃口。

納彈藥。開指將藥倒傾。大約三分之一。便和彈裝入膛內。更以中指頭重壓彈上。

壓下敞口。以右手掌根。用力壓子銃上。待機關緊合。急疾轉手向外。
張起龍頭。右手將捉銃欄。循牀而下。先以大指撫龍角。則龍頭不用力而昂起。
送門藥。將牀尾緊挨肩膀。銃身平衡對目。少鬆前手。用小指搭門藥箭頂。向後引送。俟勢窮盡。再挺直前手。
對準。中央左右。遠近高下。唯意所命。
放。後手食指撥攀機。夫右手放箭。左手不知。射之妙訣也。銃亦宜然後手撥機。前手不知。必無不中之理矣。

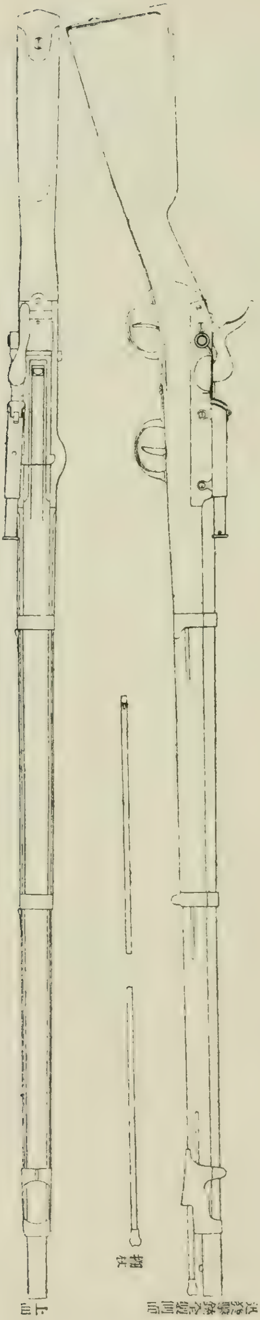

上面

搠杖

迅發擊銃全體側面

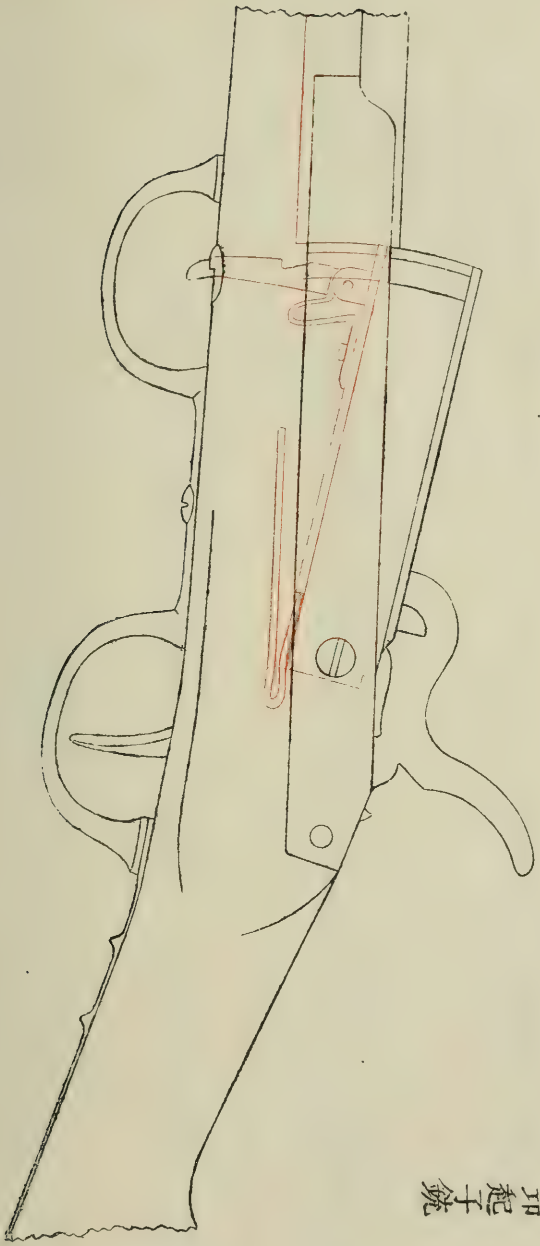

昻起子銃

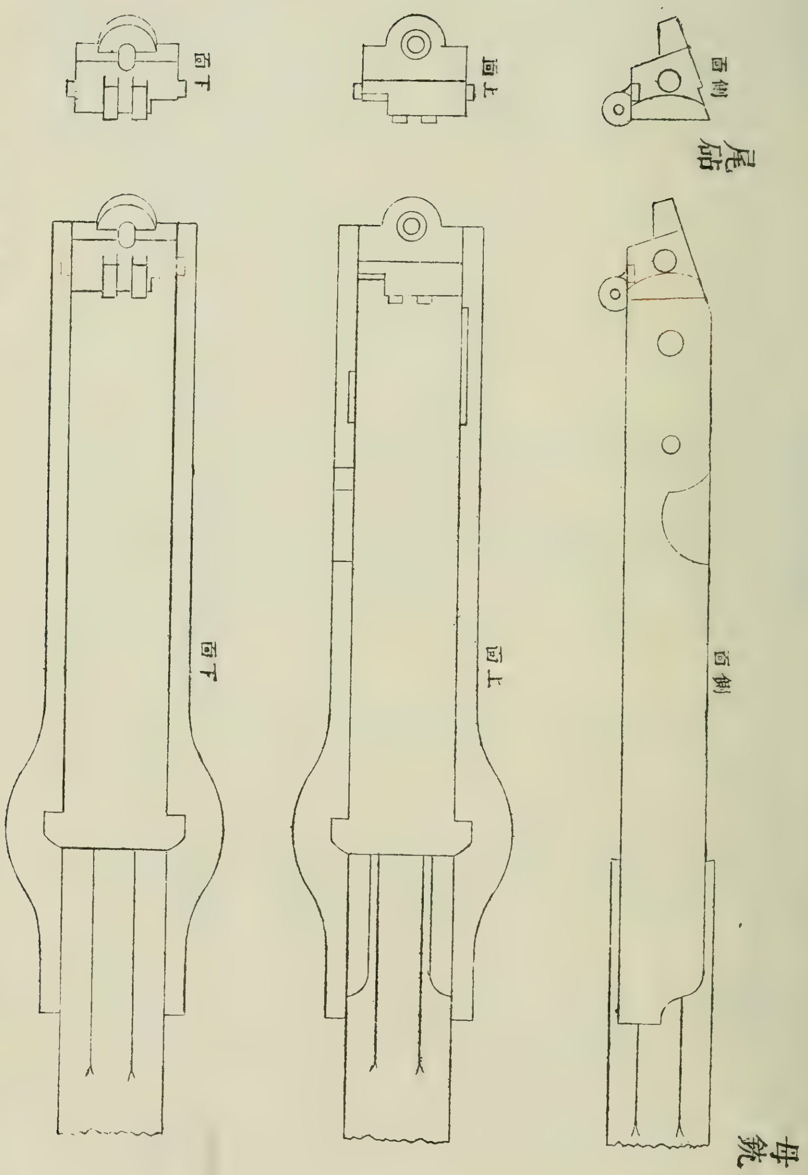
母銃
側面
上面
下面
尾砧
側面
上面
下面

子銃

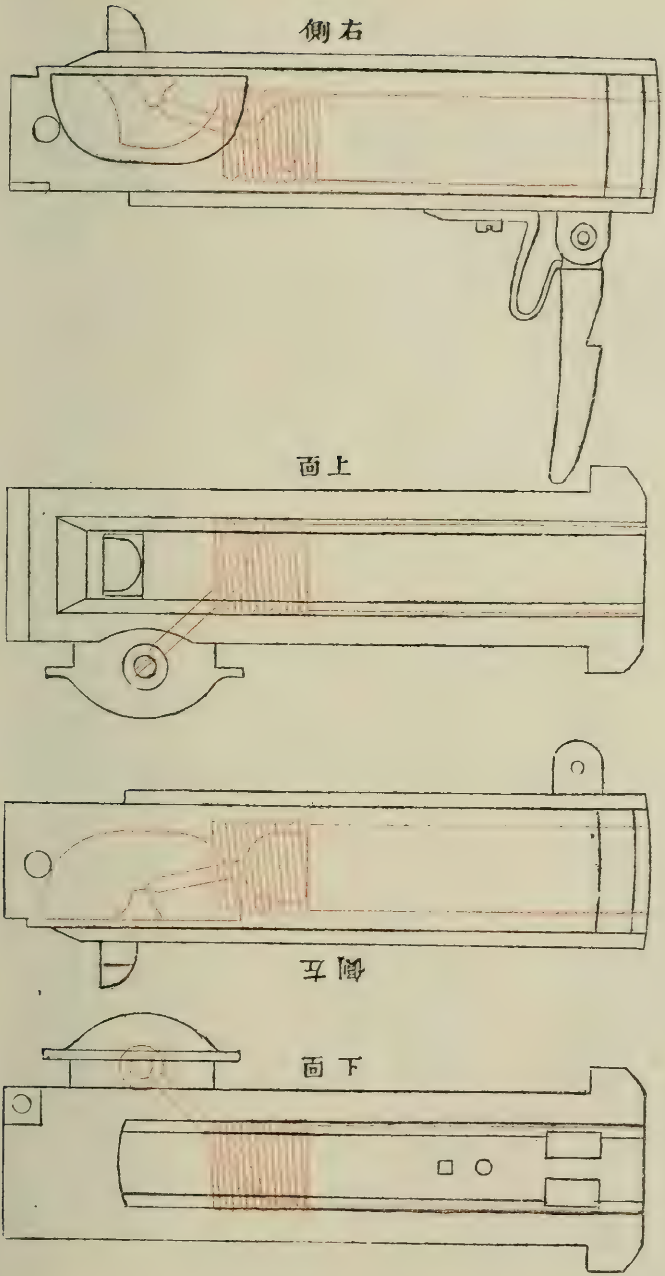

前攀機

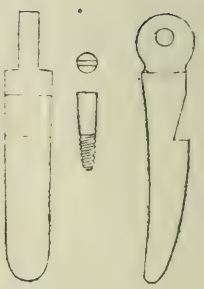

火池瓦

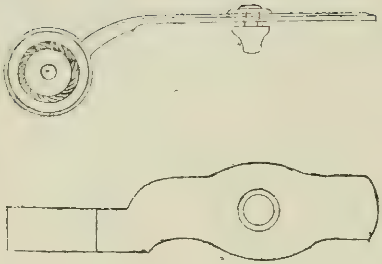

前攀機鑲仝釘

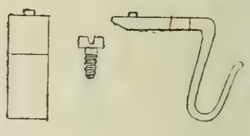

腸槽蓋

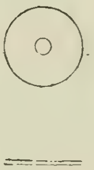

腸槽蓋牝螺

前攀機鈑仝釘

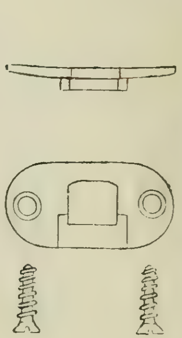

瓦腸

瓦腸軸

機廂

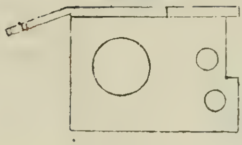

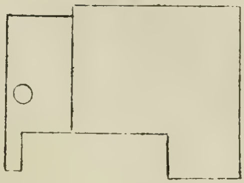

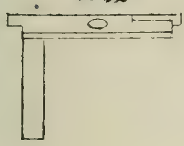

機廂釘

龍頭軸

龍頭

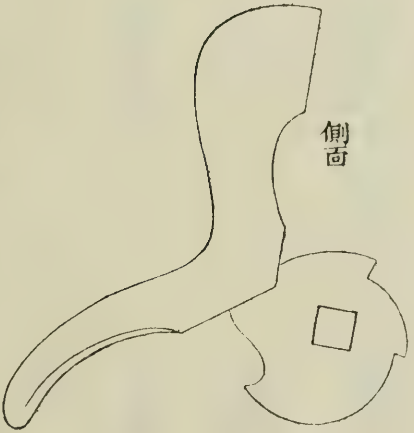

龍頭膓

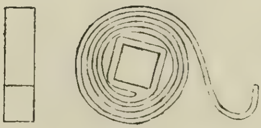

龍頭軸釘

膓格

擎機

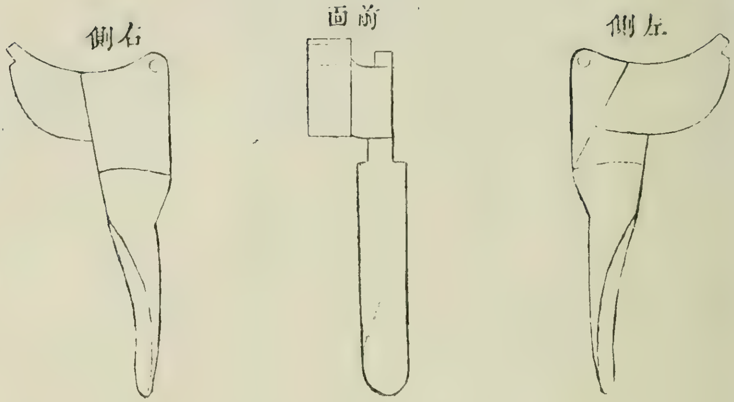

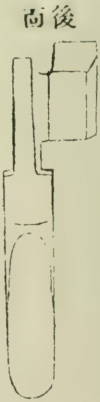

擎機鑛仝釘

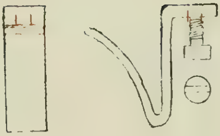

子銃鑛仝釘

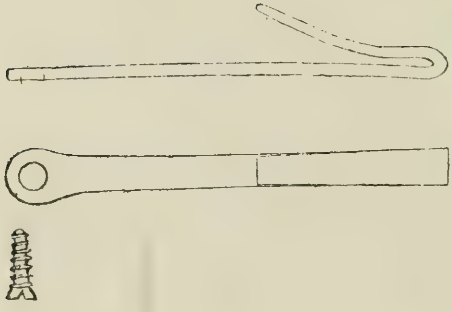

上面

短銃側面

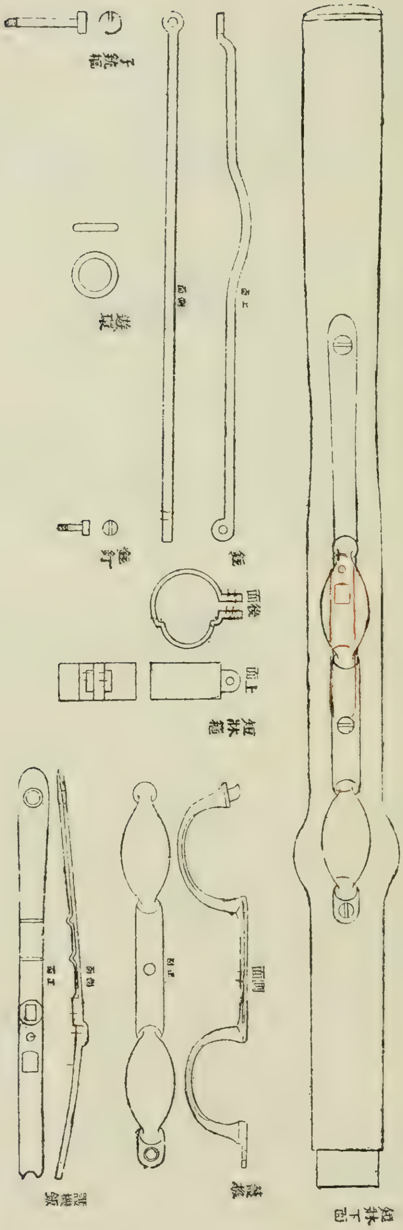

門藥筩全形

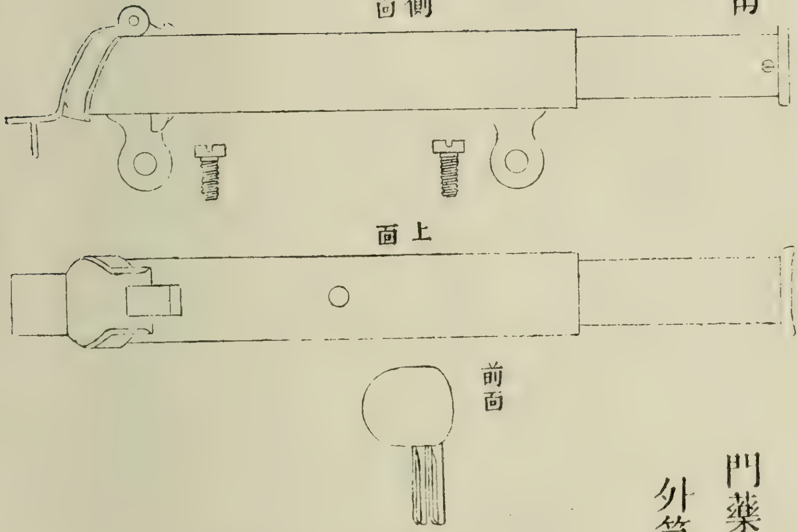

門藥筩分形外筩

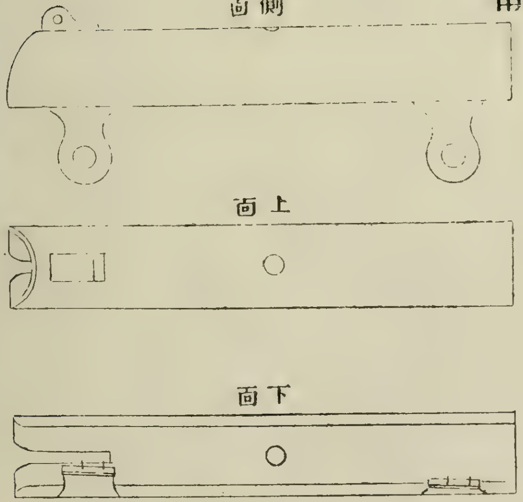

內筩鵩格

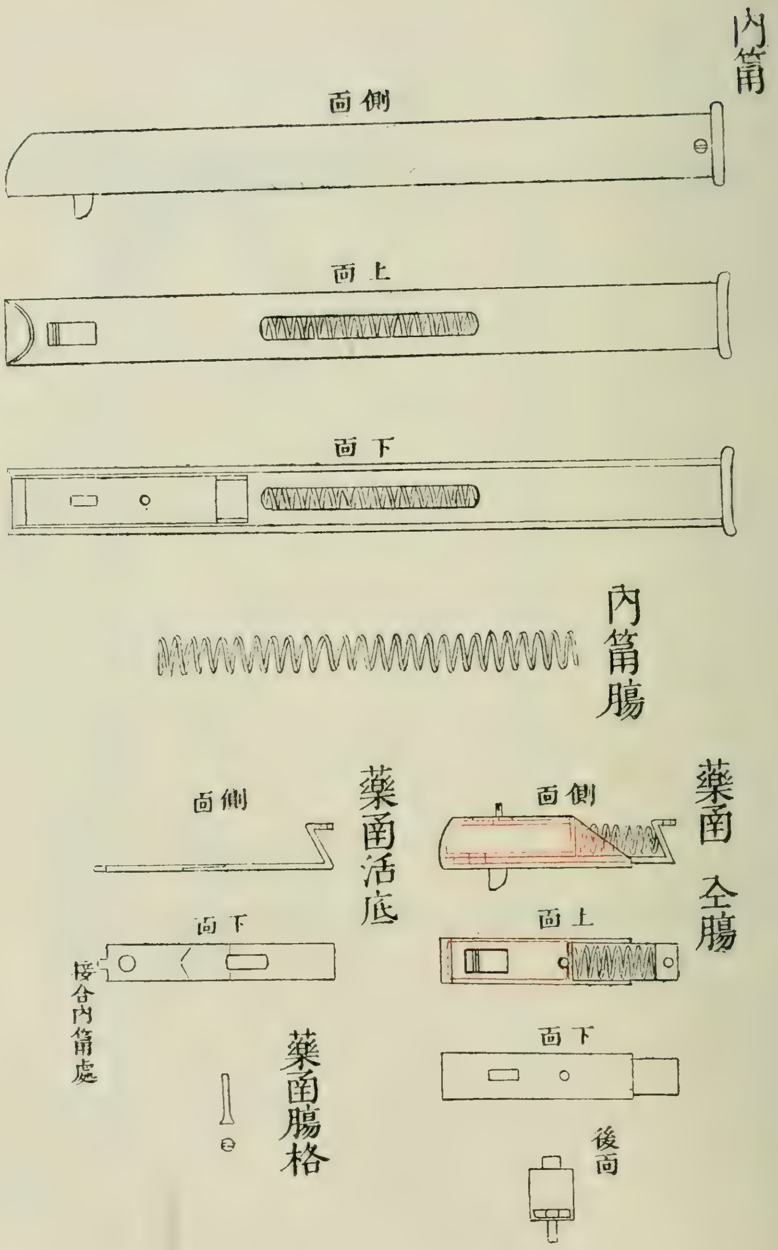
內筩
側面
上面
下面
內筩腸
藥函活底
側面
下面
接合內筩處
藥函腸格
藥函全腸
側面
上面
下面
後面

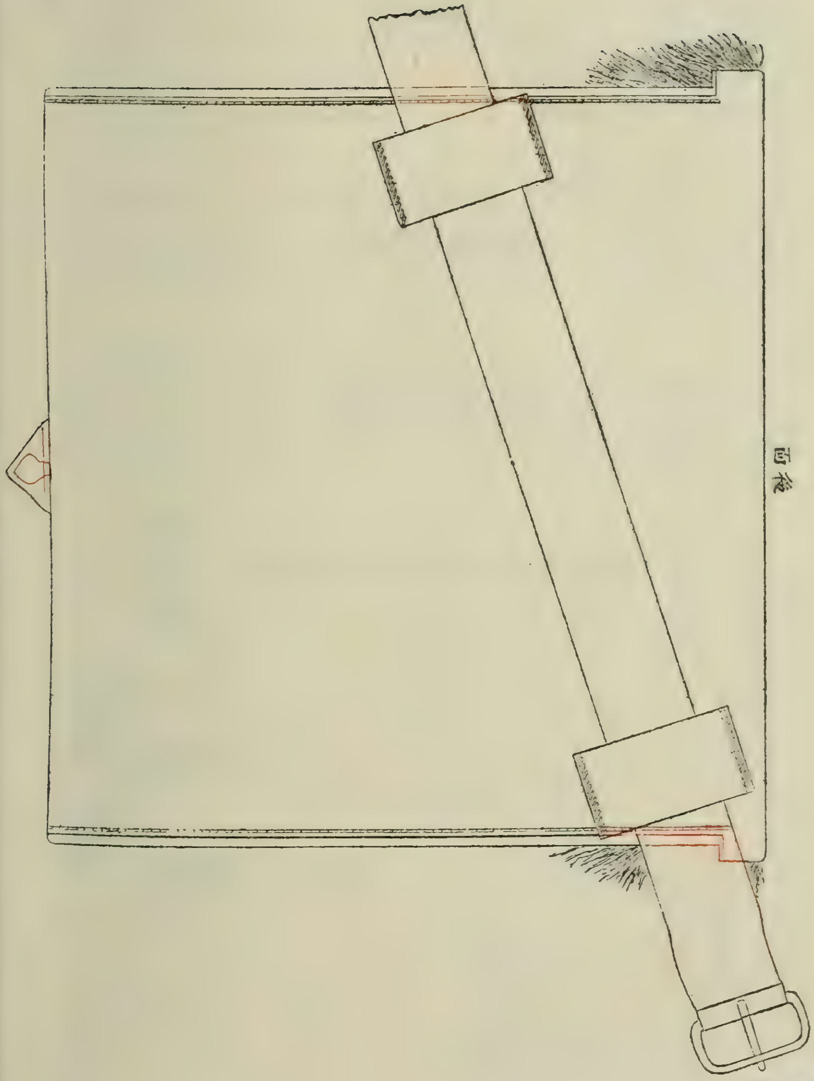

彈藥袋

彈藥袋側面

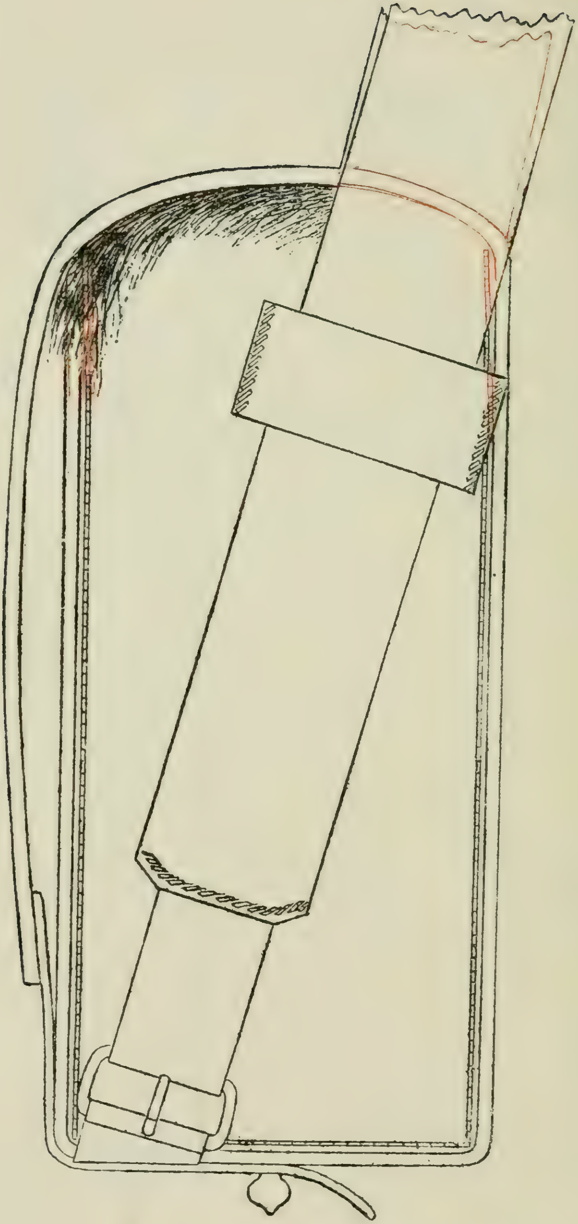

二十四眼板

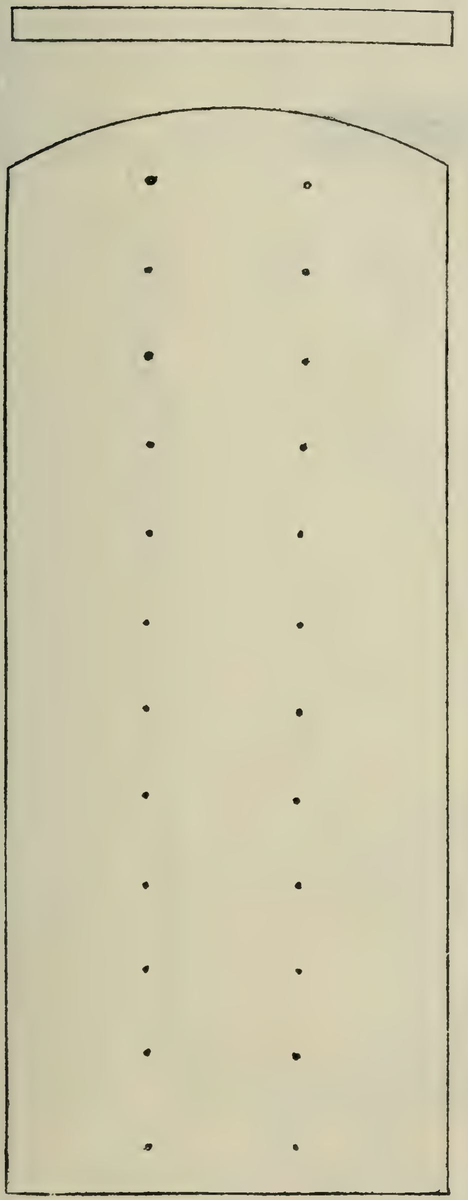

龍頭膓鉤

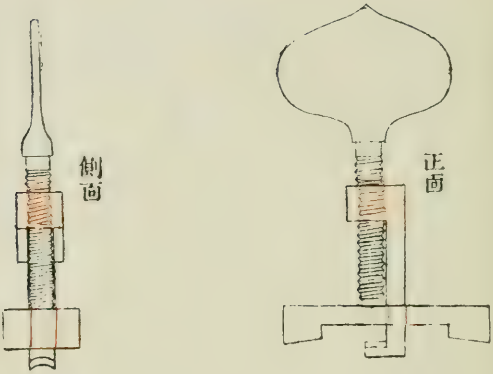

三叉子

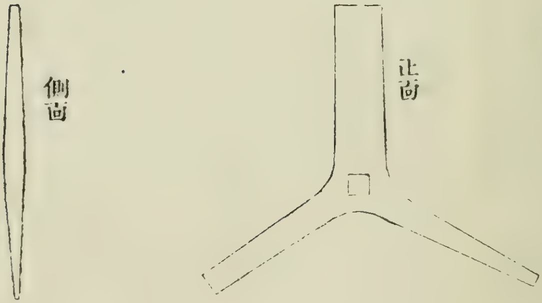

門藥匕

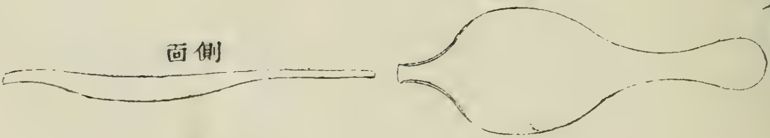

跋

予所著礮卦。寔闡千古之祕。而有裨於銃礮之學。漢土自有周易以來。三千有餘歲。雖有此理。未有人能言及此者。泰西自有銃藥以來。五百有餘歲。雖有此器。亦未有人能言及此者。適至予而始發揮焉。而其理。則所謂本諸身。徵諸庶民。考諸三王而不謬。建諸天地而不悖。質諸鬼神而無疑。百世以俟聖人而不惑者也。故可以通天下爲礮學者之志。可以定天下爲礮學者之業。可以斷天下爲礮學者之疑矣。予歲壬子而著礮卦。今茲戊午造此擊銃。七年之前爲礮卦。固未念及此銃。七年之後構思此銃。亦未嘗汲汲於礮卦也。然迨器成。而竊以尋繹其理。則明明焉。鑿鑿焉。如珠之在盤。無一出於礮卦之外者。吁亦奇矣。夫礮卦本睽也。今此銃。欲頫而仰之。欲揚而抑之。欲前而後之。欲往而掣之。皆睽之義。而其最可異者。睽卦離上兌下。而二四互離。與下兌亦爲睽。是全睽中又有小睽。此非納子銃於筒後之象乎。是知易象之妙。出於天地之自然。非人

智力之所得爲。是知而今而後。五大洲中。異能之士出。而損益舊銃。造爲新器。雖累千百數。亦未始容有異於礟卦之理也。世之同志欲試此銃者。亦得吾礟卦。而精讀深思。必當有所發耳。因爲之圖說。遂私及此。啓記。

喪禮私說

文久元年秋母の喪に居り撰す。經書を經とし、令制を緯とし、慣例を考へ、以て居喪の心得を說き、意義ある喪禮を建設せんことを企圖せるものなり。

本書の原稿は、長野縣埴科郡東條村河口千嘉太郎氏藏の寫本に據れり。

喪禮私說目次

頁

養疾……三
行禱……三
疾病……四
初終……四
治棺……一五
誌石……二二
沐浴……二三
襲斂 入棺……二四
成服……三〇
朝夕奠……五一
弔奠賻……五二
治葬 穿壙……五二
作主……五三
遷柩 朝祖……五六
載柩 發引……五六
及墓……五七
下棺……五八
反哭……五八

虞祭……五九
卒哭……六四
祔……六六
假滿……七〇
小祥……七〇
禫……七一
忌日……七三
聞喪 奔喪……七四
返葬……七五
居喪雜儀……七七
墓碑……七九
影像……八〇

喪禮私說

養疾

父母の疾ある時、看とり參らするは、大事の上の大事なり。もしこゝにいさゝかも憾みを遺すことあれば、身を終ふるまで償ふべきの期なし。愼み重んぜずはあるべからず。儀禮既夕記に、養フ者皆齊スと見ゆ。看とりの男女、みな酒飲まず、葷臭を食はず、齋戒して心をその養ふ所に專にすべし。

行禱

父母の疾み給ふを、庸妄の醫師に委ねて療養を盡し參らすることを知らず。巫覡道釋の說に惑うて、祈念行禱をもてその痊ゆるを求むるが如きは、おろかなるものゝ常とはいへども、不慈不孝の罪遁るべからず。たゞ醫藥看護その力の限りを盡して效なきに至つては、孝子の心徒らにやむべからず。神明に祈請してその陰佑あらんことを冀ふべし。これ聖人の許し給ふ所なり。既夕記に行フ禱ヲ于五祀ニとこれなり。本朝にては五祀の祭なければ、國中の大小神祇に禱るべし。

疾病

疾の甚しきを病といふ。その時に當つて、記に内外皆掃。徹褻衣加新衣。とあれども從ふべからず。いかにとなれば、この件の用意は、賓客の來り觀ることあらむとての設けに過ぎず。かうやうの細故にかゝはりて、大切の一期を驚かし參らせんこと、罪おほくこそ覺ゆれ。かつ疾みふし給へる間は見苦しき衣裳のまゝにて養ひまゐらせ、大事の時に及び、人の見むためにとて、あはたゞしくよききぬたてまつらむこと、眞ごころもて親につかへまつるといふべからず。かゝれば、看取りの間、おのれおのれの分に從ひ、常に見ぐるしからぬやうに勤めおきて、今はの際にならせ給はゞ、殊に内外を戒めて、もの靜にしてあるべし。記の男女改服、これ又從ふべからず。抑この時いづれのときぞや、孝子慈孫いかでかさる外を飾るのこゝろあるべき。

初終

疾の革なる時遷居正寢といふこと、溫公書儀・文公家禮にあれども、甚だ危きわざなり。尤も從ひ難しとす。これを遷してその死を促さば、罪誰にか歸せん。されば表

與を云はず、はじめより養ひまゐらせし所にて終りを取らせ奉るべし。

既夕記に、男子不死於婦人之手。婦人不死於男子之手。と云ふとあり。こは前文の、御者四人。皆坐持體といふを承けて云ふなり。疾重りておのれと轉側すること能はざる故に、左右に侍御するもの各その一體をとり（兩手兩足）介抱するなり。されども、たゞその轉側を助くるのみ、拘執するにはあらずかし。大夫はもとより侍御の臣あるべし。士に臣なしといへども、從僕あれば即ちそれなり。もし婦人なれば、その手足を持するもの必ず婢妾の內なるべし。婦人の手男子の手とは、その侍御者に就いてこそいふなれ。然るを人のかたくなに心得るより、疾困しき時に至り、その妻妾子婦を屛けて前ましめず。そを又美談として語り傳ふるに至る。いとはかなし。その妻をいへばゆくゆく同穴ともならむものなり。その子婦を語れば常にわが疾痛苛癢に侍せしものなり。しかるを、今はの際に至つて、一朝にして反てこれを絶ち遠ざく。理と情とに於て安かるべき事かは。よく本文の心を得ば、その誤れることを知るべし。

疾の困しき時、諠しく奔走などせんことあるまじ。聲を揚げ悲泣せんも、病者の

うち寄る人をして尸を褻し參らせじとて、几帳を堂に設けて內外を隔つる、禮にこれを帷堂といふ。平人の家、几帳なければ屛風に換へてよし。
喪主、主婦、護喪、司賓、司書、司貨を定むべし。父母の喪には、世を嗣ぐべき長子その喪主たり。長子なき時は、嫡孫祖に承けて喪主となるべし。母の喪に、もし父あれば父を主となす。賓客と禮を爲すに、尊者よろしければなり。主婦は亡者の妻なり。もしなければ、喪主の妻主婦となり、內賓と禮を爲すべし。護喪は、喪の事よろづ取りはからふ役なり。何も何も皆この人に申し、さし圖を得るなり。家長又は子弟の內にて、才幹ありて禮を知れるものを擇ぶべし。もしその人なくば、親友の內を請うてよし。衞の司徒敬子の喪に、遽伯玉が孔子を請ひ奉りし例もあるなり。司賓は、賓客に應接する役なり。君の御使又は尊長の入り來れるには喪主を呼出すべし。その餘は、みな司賓にて弔問を受け、返すなり。喪主もし人に出で逢はゞ、大やうものいはず、たゞ禮貌を盡すのみにて、その人の歸るをも送らず、司賓送りて出づるなり。但し君の御使のみ、送迎の禮節常法に替らざるべし。司書は、筆札の事すべてつかさどる役なり。子弟の內或は吏人の書を能くするものに命ずべし。司貨は、金銀米

錢の出入、親賓の賻贈をあづかる役なり。金銀米錢は、悉く帳にしるしてその出入を謹み、賻贈は別帳に詳にして喪用を待つなり。

護喪と司書として仕ふるものならば、まづ届書を作り、續いて親戚僚友への赴告を發すべし。

凡そ喪事に用ふべき物をば、護喪より司貨に仰せて、豫め用意あるべし。その用ふる所の人をも、あらかじめあて置きて、事に臨みてさしつかへざるやうにすべし。

その品々は、

棺の具、板　鐵釘　松脂　黄蠟　獸脂　石灰　木灰　紙　銅鐵鍋　磁注（かたくち）　木篦　白布

尸牀を隔つる具、屛風

沐浴の具、水桶　枓（ひしやく）　浴盤　沐巾　浴巾　櫛　元結　鋏　席

襲の具、ひとへの服紗　たたみ　褥　時服　帶　褌（湯具）　襪　禮服（上下衣）　十德（かけさげ帶の類）　腰刀

斂の具、小袖　衾（常の被を用ひてよし）　衿（ひとへの被なり綿布一端を五つに裁ちて縫ひ合するもの）　綿布（の裂いて結束の用となす）

席　褥（小なるもの）　弊衣（よく洗ひ浄めて乾かしたるもの）

奠の具、卓　香爐　香盒　香（沈水降眞の類）　燭臺　蠟燭　花瓶　瓶子　酒　杯

同臺　磁鐎（きふす）　茶　茶碗　同臺　罩巾（竹をためて細紗を蒙らしめしもの）　脯　醢　盥

盆　帨巾　箸　箸臺（耳かはらけ）

括髪の具、麻繩

成服の具、麻布（服の輕重によりて粗細生熟の別ちあり。委しくは下の成服の條を見て定むべし）　杖　草履

靈座の具、卓（やゝ高きもの）　同（やゝ低きもの）　衣架　衣服（平日身に著きたる）　刀架　腰刀　太刀　木主

治葬の具、炭屑　麻索　誌石　平瓦

送葬の具、（生時旅行の具の如し、その位階にかなふべし）　白麻衣

當用の人、木工　鍼工　巧思ある者（松脂を煉り棺を塗らしむべし）　石工

以上或はその舊に因つて用ひ、あるは一器にして數所に用ひ、あるはこれを親戚近鄰に借り、あるはこれを市肆に買ひ、或は工に命じて造らしむ。皆護喪司貨の措辨にあるべし。

初喪に、常服を改め易ふること禮なり。これを易服といふ。喪主をはじめ男子は、肩

ぎぬ羽織を去り、佩ものを解き、襪を脱ぎ、浴せず、月代そらず、髪結はずしてあるべし。もし髪を束ねば、麻緒にてとりあぐべし。

麻のもとゆひにて髪をつかぬるは、漢土にして　成服の時なり。その前は被髪なり。本朝に被髪の制なければ、この時より麻緒にてゆふべきなり。

婦女は櫛笄をおろし、紅紛を洗ひ去り、髪は同じく麻縄にてかりそめに取あげ置くべし。衣服も紅紫の華やぎたるは皆脱ぎ換ふべきなり。

異朝の禮、初喪にその子として三年の喪を服すべきものは、三日の內もの食はず。期の喪のものは、一日の內ものの食はず。五月三月のものは、一度兩度ものくはずしてあるなり。本朝の禮この制見えずと雖も、孝子哀痛の餘り、飲食さへに思はざるは、彼我古今同じこゝろなるべし。去ればその心に任せて、もの食はであるべし。たゞ、尊長又は淺からぬ友などの、わりなく强ひば、少しくひてよし。尊長朋友は、かならずこの事に心をつくべし。

右不食の事、禮の經なりと雖も、又喪服四制に、百官備。百物具。不レ言而事行者。扶而起。言而事行者。杖而起。身自執レ事。而後行者面垢而已。禿者不レ髽。傴者不レ袒。跛者不レ踊。

老病不止酒肉。凡此八者。以權制者也。と見ゆ。かたくなに心得まじきなり。

三年の喪は、聖人ひとの情を稱りて、文を立て給ひし所なりと雖も、飲食の一筋すら今の人には易からざる事なり。試にこれをいはんに、三日を過ぎて諸子粥を食ふといへども、朝夕兩度にすぎず、かつ鹽をも加へざるなり。三月の後、卒哭の祭はてゝ、疏食水飲すとて、しらげざる飯をたうべ、咽乾きたる時水を飲む。いまだ鹽醬を用ふることを得ず。十三月に及び、小祥の祭畢りて、始て菜果を食ふ。これ迄一年の間、菜蔬果實をだにも食ふことを得ざるなり。二十五月大祥の後、食に鹽醬ありと見ゆれば、凡そ二年の間鹽味を御せざるなり。その後禫の祭はてゝ、肉を食し酒を飲むことを得る、これその大略なり。強志のものにあらざればこれもまた能し難し。

その期以下を語れば、期と九月の喪は、疏食水飲して菜果を食はず。五月三月の喪は、酒を飲み肉を食うて、宴樂にあづからず。期と九月の喪も、葬はてぬれば酒のみ肉食ふ。宴樂にあづからざるのみ。

本朝五服の制、かうやうの沙汰なしといへども、聖人の敎に志さむ人は、この禮

制を考へ合せて、斟酌しておのれの志を行ふべきなり。温公書儀も、大やう右に同じく、儀禮・禮記を參取してしるされたり。その細註に至つて活用の説あり。今またこゝにしるして參酌に備ふ。温公曰く、凡そ喪に居るもの、毀瘠するをもて貴しとなすと雖も、力を量りて行ふべし。その體つかれて、三日の内もの食はでありがてぬものは、粥少しばかり食うてよし。粥にて飽きかねぬるものは、既に殯するの後、粗飯を食ふ苦しからず。疏食水飲にて飽きかねぬるものは、葬はてなば、菜茹（茹も亦菜なり）醯醬を食ひてよし。喪大記に不レ能レ食レ粥、羹レ之以レ菜可也。と見え、註に性不レ能者可レ食二飯菜羹一といへり。かの粥食ふべきものすら、猶菜羹を食ふめり。まして葬もはてゝ疏食食ふべきものは、餅餌を食ふと雖も、傷ることなかるべし。たゞ酒のみ肉食ふことなくば宜しからむとなり。又云はく、凡そ父母の喪に居らんものは、大祥の前皆酒のみ肉食ふべからず。去れども、もし疾あらば暫く酒のみ肉食ひて、疾いえば初に復りて、食はず飲まずしてあるべし。もし素食（俗に云ふ精進）咽を下りがたく、久しくして瘦せ疲れ、疾とも成りなんことを恐るゝものは、肉汁及び脯醢或は肉少しばかりをもて、その滋味を助くるも苦しからず。

たゞ恣に珍膳美味を食ふべからず。又人と酒もりし樂むべからず。唯五十以上氣血既に衰へて、酒肉によらざれば扶養し難からむもの必しもしからざるのみ。かゝれば、五十すぎし人なりとも、幸にして血氣おとろへずば、法のごとく勤むべきこと論を待たず。

今の俗、親の喪に居て、弔客來るに遭へば宴を開き酒を設く。そのさま賀客に饗するに異らず。客も亦酒を携へ相過り、孝子に强ひて酒を飲ましむるに至る。放逸無慚のありさま、痛くいましめずはあるべからず。

喪には飲食衣服のみにあらず、居處をもその常を變ずること禮なり。禮記に、父母之喪。居倚廬不塗。寢苫枕凷。不說經帶とて、父母の喪には、家の外東の壁に木を倚せかけ、草をおほうてかりいほとし、壁をも塗らず、夜もその内に喪服をつけしまゝにて、藁のむしろにつちくれを枕としていぬることなり。こはその親の外に在りて土に就くを哀しみ、我身を安逸にするに忍びざるが故なり。されど、歳に大寒大暑あり。時に雨濕風涼あり。今の世に生れし薄弱の人、いかでか能く此の禮に堪へ得ん。その力を量らず、そを行はんとして、父母の遺體に疾を受くる程ならば、卻て

罪深きわざなるべし。去れば今の人に在りては、禫祭して常に復らんまでは、男子は表の居間に居宿して、故なければ奥に入らず。婦人はたやすく表に出でず。坐するに褥を用ひず。臥すに布衾を用ふるをもて、倚廬寢苫の禮に換ふべし。

治棺

凡そ死を送るの道、たゞ棺のみ身に親しきものとすなれば、孝子の尤も心を盡すべき所なり。しかるに、初喪の日に及び、法の如く造りしたゝめんには、その工夫もたやすからず。そのつくりはてむ日を待つあひだに、やゝもすればその尸腐敗に至ることあり。かくては親尸を恥かしむるといふべし。暑月には殊にこゝろを苦しむるなり。朱子も、今棺用漆要三日便殯亦難の言あれば、昔てこゝに艱まれしことと見ゆ。かゝればあらかじめ壽器を造るにしかじなど云へる説も見ゆれど、こはみづからなし置かばこそあらめ。今の時俗の情に於て、父祖のために凶事をあらかじめするの嫌にわたれば、極めてなし難し。事に臨みたやすくなし得べき良法をもとむるにしかず。おのれこゝにひとつの考あり。今委しくいふべし。家語に、孔子中都の宰たる時、四寸の棺五寸の槨もて制して、送死の節となし給ひしと見え、

墨子の書に、いにしへ聖主の埋葬の制、棺三寸と見ゆ。周尺の一寸は、今の曲尺の七分餘に當れば、孔子の四寸は曲尺の三寸にちかく、墨子の三寸は曲尺の二寸に餘れり。今棺を造るに、これ等の度に合ひぬる材を用ひんこと、孝子の心に恔くおもふ所なるべけれど、初喪に於てはたやすく求め得がたかるべし。また木を得て新に挽わらせなどせむには、徒にひまどるべく、かつ新にわりたる木はその心おほくは濕氣なきこと能はず、棺を造るに不便なり。よりて時に臨みやむことを得ざらむには、厚さ一寸の板を用ふべし。一寸板は所在に必ずあるものなり。杉檜松樟、いづれの木にてもよく乾きたるを用ふべし。古禮にかゝはり泥めるひとは、薄きに過ぎて用ひがたしともおもふめれど、今良法を得て、松脂もて褁めば、いにしへ用ひし厚材にまさること遠かるべし。松脂もて棺をつゝむこと、周秦の古書に見えざれども、極めて良法なり、稱用すべし。墨子の書に、堯舜禹の棺、みな葛もてこれを緘せりといふこと見ゆ。この言疑はしきに似たれども、禮經にも皮革もて棺を束ぬることを載せ、又熬黍稷と魚脂とを棺旁に設けて蚍蜉を惑はしむると云ふことあり。又劉熙の釋名にも、棺束曰緘。緘咸也。古者棺不釘也、と見ゆれば、墨子の言

あながち疑ふべからず。古代智巧の足らざりし時には、かゝることもこそありつらめとおもはるゝなり。葛もて緘し、皮もて束ぬる、いかに固くちからを用ひむも、その合ひ目の臭氣を漏らさざるやうやはある。然ればこそ、蚍蜉を惑はすの設にも及びつらめ。臭氣の漏る程ならば水氣もまた入りつべし。水氣入りなば木の厚きもなにかはせむ。喪大記に、君と大夫との棺を蓋ふに、漆を用ふること見ゆれど、こは唯その縫際を塗り塞ぐまでにて、全棺を塗ることゝは見えず。又漆も水土の氣に遇うては、やがてその堅緻の性を失はざることを得ず。かゝれば、たとひ六寸（喪大記）七寸（孟子）八寸（喪大記）の材を用ひて漆を施すとも、久しからずして終に土質に化すべし。今良材を得ずして一寸の木を用ふるも、松脂もて全棺に被らしむる時は、牢固堅實にして臭氣を漏らすの患なく、又水氣尸を侵すの恐れなし。水氣だに滲透することなくば、永く朽腐をまぬかるべし。これを、かの厚材を用ふれども尸臭の洩るゝをも防ぎ得ず、埋葬の後水氣膚に親づき、その棺材を幷せて速に土化するにたくらべ見ば、いづれか輸、いづれか贏、智者を待たずして辨へ得つべし。さてその棺の造りやうは、裏面に成るべき方のみ鉋を用ひ、その表面は鋸にて挽きし

まゝなるべし。かくするに二つの子細あり。一つは板をして薄からざらしめむがためなり。一つは塗る所の松脂をして、よく板に結綴して剝剝せざらしめむが爲なり。その四隅底蓋とも、ありさしといふものにして、更にしげく鐵釘を下して堅むべし。その外面は松脂を煉りて周ねく塗るべきなり。程子の、棺を裹むに松脂もてするの說は誠によし。たゞ雜書の、松脂地に入ること千年茯苓となり、萬年琥珀となるの言を引かれしは、いと淺はかなり。茯苓あに松脂の變ずる所にして、琥珀豈茯苓の化する所ならむや。かつ松脂一物のみにては裂けやすく剝げやすし。一たび裂剝することあれば、いかに厚く施すも前功皆空し。高閔その裂くるを病へて、少しの蚌粉黃蠟淸油を合せ煎じ用ふべしと云ふと雖も、その劑量を云はず、これも亦おろそかなり。おのれ、西洋書中に參考して一方を得たり。棺を塗るに用ひてその妙いふべからず。今しるして同道におくる。その方、松脂土芥を雜へざるもの五分、黃蠟二分、猪脂半分、おの〳〵細に碎き、或は切り、片にし、ひとしく銅鐵鍋に入れ、焰の揚らざる漫火に上せ、（必ずかくするは火の入らんことを恐れ防ぐなり）棍もて手を停めず攪せ、よく溶和せしめて、泡立ち沸あがるまでに至り、嘴ある器に移し、（俗に片口などと云ふもの）一人

その器をとり、棺面に傾くるを、兩人棺の左右に在りて、幅廣き木篦もて、大よそ厚さ一分ばかりに、むら〳〵なく塗りわたし、さて上に白堊の粉を篩もてふるひかけ、箒にて刷き去るべし。しかすれば、物に粘するの患なし、蓋を掩ひ釘を下したる後、その合際には、更に溫め能く溶して、流し入るゝやうにはからふべし。

後儒、棺を合するに釘を用ふることを欲せずして、鐵鏽板を壞り、釘擊戸を震はしむなどいふものあれど、燕尾錠筍は、何れも鐵釘の固きにしかず。かつ釘を用ふるも、その頭深く松脂の下に沈めて、濕をひき鏽を生ずるの患なし。戸を震はしむるの說に至りては、尤も迂怪といふべし。たとひ燕尾錠筍を用ひむも、椎擊をばまぬかるべからず。均しく椎擊なり、何ぞ釘うつのみしからむ。もし椎を用ひずして合する程ならば、その棺脆鬆にして解け易く、久しきに耐へざるべし。去れども強ひて震戸をはゞからば、螺釘を用ふるにしくはあらじ。擇ぶべし。

後儒棺縫を塞ぐに、銀硃漆の方を稱用す。その說に云はく、硃性極めて濕氣を收む。凡そ漆器を密室中に置くに、雨日に遇へば必ず潤を生ず。たゞ硃漆のみ獨り乾く。故に此の法を用ふべしと。理に暗き論なり。果して然らば、硃漆はかぎりて

用ふべからず。いかにとなれば、雨日に外に潤を帶びぬるは、濕氣を内に引かざるの驗なり。その時にあたりて乾けるは、濕氣を内に吸收せるしるしなり。濕氣を吸收するは、その質に氣眼ある故なり。氣眼の内濕氣を含めば、その質やがて軟化して、遂に剝脫せざることを得ず。これ理の明なるものなり。漢人多く窮理にうとく、その言杜撰臆說多し。擇ばずはあるべからず。

又蛀の棺木を壞るを恐るゝ說あり。蛀はもと外氣の入るより生ず。今わが法もて棺に周すれば、外氣入る所なくして、蛀もまた生ずるによしなかるべし。

かくその棺を制すれば、その殯日を久しうすといへども、臭をもらすの恐れあることなし。孝子もし寸板の薄きを嫌はゞ、しづかにさらに椁を造らむも本より妨げず。王制に六十歲制の制ありと雖も、その椁は死後に至りて造ることなり。檀弓に旬而布材といへる、その證なり。たゞし棺木厚きに過ぎぬれば、重くして擧げがたく、壙中地を占むること廣くして、その木腐壞の後、必ず壙土陷落するの患あり。故に木の厚きに過ぐるは、好むべきにあらず。椁も聖人の制にして、古より用ふる所なれども、保藏永安を謀れば用ひざるにしかずと、司馬溫公はいはれたり。孔子

の、御子伯魚を葬り給ひしも、棺ありて椁なしと云へり。こは孔子の貧しかりし故と聞えたれど、周代禮文の盛なりし時に、聖人の家にてだに省き給ひし所なれば、今の士大夫の家に在りては、椁はなくてぞ宜しかるべき。

棺を動かすに便りせむとて、底に太き鐵鐶を釘して、索をつらぬくの說、家禮に見ゆれど、鐵は朽ちやすく、かつ棺の弱みともなるべければ、しかせざるにしかず。但舉牀を、小方牀の如くに高さ七寸ばかりに作りて、その前後には二長杠をつらぬくべき孔を穿ち、出棺の時までは杠をば貫かず面には、杠に跨りて大索を通すべき孔八つあるべし。四方には大鐶二つづつを施し麻の大索を貫き、さて棺をすゑ、棺を舉牀に据うるには先づ下に紙二十枚ばかりを周くしきてその上に据うるなりその索を取りて棺を動かすべし。出棺の前に至り、その索もて棺を舉牀に結び附け、更に太き麻索を取り、杠の下より牀面の孔へ引き出し、そを互に取りちがへて固く結び、さらにもだといふものを加へてその索を堅くすべし。又塗りたる松脂を剝さざらむためには、かねて方寸の角木の長さ棺と齊しきを取り、その一隅を內へ角に刋り去り、大やう剃刀の形のごとく造りて、その四隅々々に當て、その上に索をかくべし。棺衣は白布もて製すべし。その品に應じ

て帛を用ひむも本より不可なし。

近ごろ、苟簡の俗に徇ひ、瓦棺の說を唱へて水甕もて棺となすものあれども、快からざるわざにして、かつ送葬の道の程甚だ危し。效ふべからず。市中野外、何れの道を行かむも、逸牛奔馬なきことを保つべからず。もしこれありて、舁夫に觸れむに、地に墜さゞる事を得べからず。瓦棺地に墜ちば、必ず碎くべし。棺もし碎け散りなば、いかんとやする。かゝることおほかたはあるべきことにしもあらねど、喪は大事なり。萬に一つも悔ゆることのなからむやうに、深く慮をめぐらさずはあるべからず。子思も、凡附ク二於身一ニ者必誠必信。勿キ二之有ル一レ悔焉耳矣。と云はれしにあらずや。

誌石

誌石は後來發掘の患を防がむとてのはかりごとなれば、なくては叶ふべからず。石の大小は、はじめより定制なし。大やう、兩面平かにして大さ棺を掩ふ程なるを擇ぶべし。漢土にては石二枚を用ふることなれども、一枚にして事足りぬべし。その書法、異朝にては唐の代よりこなた、大やう同じけれども、これを諸書に考ふる

に、それより前は一やうとは見えず。本朝にてもかくやあるべき。近き頃に至りて、其の石の表に假名文字を取りまぜ、此の所某姓名の遺骸を藏むと、誰人にも讀易きやうにしたゝめ、裏にその歷官生卒を眞文にてしるし、その實を傳ふべしといふ說あり。大かた世人の用ふる所なり。されどおのれは、尙ほその表の書法を改めたくおもふなり。

宋書何承天傳に、文帝開玄武湖。遇大冢。得一銅斗。帝以問羣臣。承天曰。此新莽時威斗。三公亡者賜之葬時。三公居江左者惟甄邯。此必邯墓也。俄而冢內更得一石。銘曰大司徒甄邯之墓と云ふことを見ゆ。これ漢代誌石の書法なり。されば、今この法を取りて、誌表は某姓名墓としるすべし。文字も少く、俗眼にも更に知れやすくしてよかるべし。その裏面の眞文は、あらむもなからむも、おの〳〵の心にこそ任すべけれ。たゞ年月はある方ぞまさるべき。書法覺束なくば、心得たる人に問ひはかるべし。

沐浴

沐浴は、古禮今俗みな爲す所なりと雖も、人情に求めて甚だ快からず覺ゆるなり。いかにとなれば、生時裸體もて人に見ゆることなし。死して後、人にまかせて浴せ

しむる、もし知ることあらむに、あに快しとする所ならむや。故におのれは、荀子の言に從ふにしかずとおもふなり。すなはち、その書に不レ沐則濡櫛三律而止。不レ浴則濡巾三式而止。とあり。律は髮を理むるなり。式は拭と同じ。荀子は周代の儒にして、しかも禮を好めり。しかしてその云ふ所かくの如し。今これに從はむに、誰かそを不可なりといはむ。されば今俗に任せて、沐具浴具を備ふとも、必しも用ひず。髮をば櫛を濡して三たび理めてやみ、面をも巾を濡して三たびぬぐうて止むべし。もし下體汗穢あらば、拭ひ淨むべきことは言を待たず。

襲斂　入棺

襲は、尸に禮服をきせ參らするをいふ。異朝にては、襲して後冒もておほふなり。冒は、上下二體にして、いづれも直嚢の如し。上を質といひ、下を殺といふ。殺は足を韜みて上行するものなり。質は頭をつゝみて下行するものなり。今これを略す。斂は、數々の衣裳もて包みまゐらするを云ふ。古禮には、斂にも小斂大斂の別あり。小斂の衣は、美なるもの中にあり。大斂の衣は、美なるもの外にあり。その儀節、もとより亂るべからず。しかるを、溫公書儀・文公家禮二書には、兩斂を合せて小斂にあて、斂

棺もて大斂にあつるに似たり。二公あに古人大小斂の制を知らざらむや。まさしく當時人に從ひ易からしめむとて、かくその煩文を去り簡省の法をば定められしなるべし。本朝殊に簡易を尙ぶの俗なれば、更に斟酌を加ふべきなり。髮を律し面を式ふの後、臥牀の旁にあたらしきたゝみを鋪き、その上に褥をしき、褥の上に紟をしく。但し紟は角違ひなるべし。紟の上に、小袖二つを、一つを顚倒して裾を深くかさねて、その上に襲し參らすべき禮服をしき、さて今までふし給へる褥上に就て、面を掩ひし服紗の上に兩角を合せて腦後にて結び、裈を著け、(母ならば湯具)下著をきせ、襪をつけまゐらすべし。さてしき設けたる禮服の上に遷し、生時のごとく著せ參らせ、帶ひもは皆眞結にするなり。

異朝本朝とも、襲する時の衣を左衽すべしといふものあり。これ、士喪禮乃チ襲スル三稱の鄭註に、凡衣ツル死者ニ。左衽シテ不レ紐セ。といへるに、誤り據れるにて、ゆゝしきひがごとなり。抑、左衽は夷狄の俗なり。孝子は死につかへまつることゝ生につかへまつるが如しといへり。さるを、親のうせ給ひていまだその日をも竟へずして、忽ち夷狄の俗とし、衽を左にしまゐらせむこと、これをしもしのぶべくば、いづれをか

しのぶべからざらむ。はたしてしかあらむには、死者にして知ることあらば、よく悃愊することあらざらめや。聖人終を愼みたまふの禮に、かゝるまさなきことあるべくもあらず。おもふに、鄭氏の士喪禮註に云々するものは、蓋し喪大記の文によりて誤れるなり。喪大記には、小斂大斂。祭服不倒。皆左衽。結絞不紐。と見えたり。鄭註に反生時也。とあり。これまさしく小斂大斂の禮にして、襲禮をいへるにはあらず。しかるを鄭康成の大儒にして、いかにしてか誤りけむ。小大の斂法は、はじめにもいひしが如く、たゞちに尸に衣するにはあらず。襲の後、冒もて韜みし上を、さらに衣裳もて、或はたゞしく、或は倒にしてつゝみしたゝむるなりぞをも生時ならましかば、右を先にし左を後にし、すべての帶をも屈紐して解き易くせましを、死者には復解くべきのことわりなしとて、衽を左にしつゝ、（生時衽を右にするは、解く時に便りするなり）帶も眞むすびにするなり。はじめ襲するをりには、衣帶をも常の如くにして、小大斂に至りてかく生時とうらうへなるおきてを用ふること、これなむ禮は變ずるを貴むのいはれなるべき。

さて起したて、半坐の形にし、腰刀を膝の上におき、小袖一つを取りて、たゝみて上

よりうちかけ、顚倒してしきたる衣もて、下より上に掩ひ、袖もて胸前を左右と掩ひ、さかさまにせざる衣をうち返して、袖もて背後を右左とおほひ、さて衿の四角を、左を先に、右を次に、前をまた次に、後を終りに打返し、白布六尺一幅を二つに裂きたるもて、横にふたところ結ぶべし。棺には、はじめ木灰を篩ひ紙袋にもり、袋のまゝ底に鋪くこと三寸、その上に小褥を加へ、さてかさねたゝみのかたはらに席しきて、棺はその上にあるべし。尸を斂め參らするには、まづ綿入りたる衾を棺中に置き、その四裔を棺外に垂れ、子孫婦女侍者ともに手を盥ひ共々尸を擧げて棺中に納れ參らせ、衾裔の前を先に、後を次に、左をまた次に、右を後に掩ひ、存生の間の髮爪落歯などは、棺の角々に納め、すきますきまは、弊衣のよく洗ひ淨めてよく乾かしたるにて、動搖せざらむ程に務めて充實ならしめて後、蓋を加へ、釘を下し、松脂を熔めてその合際を心して塗り塞ぐべし。その後上座に据ゑまゐらせ、前に靈座を設くべし。異朝の禮は、靈座を柩側に設くることなり。こは、いにしへ柩を拜するの禮なきが故なり。今の人情、柩を拜せざること能はざれば、前に設くるをよしとす。靈座は中央に高き卓を設け、側に太刀、又は衣架に禮衣をかけ置くなり。前

には少し低き卓を安んじ、又その前に香案を設く。靈座すでに定まる時、手を盥ひ、饌を低卓上に供へ、香を焚き、盞に酒くみて奠すべし。神主成りなば、高き卓に置き奉るべし。

禮記問喪に、三日而後斂者。以俟其生也。三日而不生。亦不生矣。孝子之心亦益衰矣。家室之計。衣服之具。亦可以成矣。親戚之遠者。亦可以至矣。是故聖人爲之斷決。以三日爲之禮制也。と見ゆれど、こはそのむかし、人身の窮理に至らず、醫術もいまだ明ならず、假死を認めて眞死とせしもののありしによりて、聖人のかゝる制をしも立て給ひしなるべし。今の世にありては、醫のわざもすでに精しく、人身の窮理はゆきとゞきて、死して再び生くべからざることは、始めて死するとき既にあきらけくまた生きなむ望は露かくべくもあらず。しかるをこの制に拘りて、暑月など三日待ちなむとするあひだに、その尸腐敗して臭氣座に滿ち、人をして厭惡せしむるに至らむには、その親を恥かしむるの罪逭れがたし。異朝の禮、士大夫ともに三日にして殯するとはいへども、本より、深くその臭氣の泄りて人の惡まむことを恐る。故に死するの日に必ず襲して冒を加へ、その第二日黎

明小斂するに、必ず十九稱の衣をもてし、その第三日黎明大斂するに、必ず三十稱の衣を備ふ。稱は今一かさねといはむがごとし。これ聖人の深意なり。いま悉くこの禮を備へむには、異朝の禮によらむもしかるべけれど、今こなたの士大夫財に乏しきがおほかれば、いかでかこの數十稱の衣裳を製してその禮を行ふことを得む。されば眞死と知りなば、その哀痛を忍びて、とく造棺を命じ、その尸の臭を起さゞらむさきに、斂棺せまほしきなり。家のはかりごと成らずとも、衣服の具備はらずとも、親戚の遠きもの至らずとも、さてありなむ。父母の尸に恥見せ參らするに比すれば、ものゝ數にあらず。今しばし留めまゐらせてむとおもはゞ、送葬の日を寬くしてそのこゝろを致すべし。

春秋左氏傳。僖公三十二年。冬。文公卒。庚辰將殯于曲沃。出絳柩有聲。といふこと見ゆ。經文を按ずるに、晉公重耳のうせられたるは十二月己卯なり。されば庚辰はその翌日なり。禮に、牀に在るを尸といひ、棺に在るを柩と云ふ。今柩と稱すれば、その棺に斂まりしこと明なり。小斂、大斂、斂棺ともに皆一日の内に行はれし事なるべし。諸侯の喪禮は、五日にして殯すること常なるに、かく速なりしは、甚し

き變禮と云ふべし。されど今この方の士大夫に於ては、卻て還葬の一例ともすべきか。

成服

異朝の禮に成服といへるは、さきにすでに經帶しぬるを、今また冠衰のたぐひもて足し成すゆゑに、これを成服といふなり。本朝に經帶の制なしと雖も、初終の時常服を易へ、今また眞の喪服に改むれば、同じく成服と云ふべし。いまこなたの士大夫、常に冠を冠することなければ、唯衣服のみを改むるなり。士大夫は上下、醫師茶道のたぐひは十德、その以下は羽織袴、その喪の重き輕きに從ひ、あらき細き白麻布もて縫ひつゞりて著るべし。その說下につまびらかなり。

古禮三日にして服をなすとはいへど、生には來日をかぞふるの制なれば、その實は死日の第四日にして殯日のあくる日なり。されば、今も服を改むるは、斂棺の後なるべし。前日棺に斂めて、そのあくる日葬を送らむとならば、その葬の日の黎明に服を成して可なり。

喪服は、禮經に所[二]以飾[一]レ哀。と見え、本朝にても、服とし云へば喪のことゝ聞ゆ。凡そ喪

あるもの、常に別なる服をきること、彼我に通ひし習ひなり。しかるに、いつの頃よりかくなりくだりしやさだかならねど、父母の喪にさへその服を著ず。そをあやしみ咎むる人だに、たえてなき世となりぬるこそうたてけれ。今の世の人、多くは忌てふことを喪と心得て、忌あけぬれば、喪を終へしことゝして常に復ること、あさましなど云はむもおろかなり。いまの忌てふことは、令には假としるされたり。官に仕ふるもの、喪ある時は、その喪の輕重について假を給はり、憂にこもり居ることをいふなり。しかるを、神道家の神祇服忌令といふものに、假の字をあらいみと訓あり。元祿の令には、そを據として忌の字を用ひられしことゝ見ゆ。忌の字よりして、貴人の前に穢れを忌むなどの説は出で來しものなり。假は勤仕のものに給ふ所なれば、その日數終へぬれば出で、おの〳〵その事に從ふこと、もとより論なし。唯父母の喪のみは、職事の官、其の官を解くこと、令にある所の法なり。人に孝道を訓へ、風俗を敦うするの良制といふべし。但し大朝の制、父母の喪と雖も其の官を解くことなく、五十日の假を給はりて、その日數の後、任に從はしめらるゝは、又據る所ありてやむことを得ざるところなり。禮記曾子問に曰く、子夏問ウテ曰ク。三年

之喪。卒哭金革之事無辟也者。非歟。孔子曰。吾聞諸老聃曰。昔者魯公伯禽。有爲爲之也。と。註に據れば、當時魯國に徐戎の亂ありし故に、魯公喪にありながら、卒哭にしてこれを征せられき。これ王事を急にせらるゝなりといへり。大朝撥亂の後、武をもて治を爲し給へれば、この制を設けて武臣を馭したまへること、あたる所あるなり。但親喪はみづから盡す所也。親に後れて喪を終ふるは、人の子たるものゝ常の道なり。太平無事の時、金革危急のことあるにあらず。然るを、祿位を貪り榮進を冀ふの心より、喪にあるの憂を忘れ、宴にあづかり、鼓笛をきくこと平時に異ならず。遂に相習ひ風を成し、賢者といへども、靡然としてこれに從ひ、愧となさゞるに至る、いと／＼歎かはし。この本を原ぬれば、喪に服なき故なり。志あらむものは、古に復りて、喪には必ず喪服を著て、その哀意を表すべきものぞ。

古禮に受服てふことあり。三月過ぎて卒哭の祭を爲す時に至り、初喪より服せし服に受けて、別服を服することなり。たとへば、服三升のものは、受くるに六升をもてし、四升のものは、受くるに七升をもてする類是なり。斬衰齊衰は、その制殊に麤惡にして、日を經るまゝに壞れ易し。故にこの制あるなり。しかはいへど、唯三年の

喪にのみ受服あるにあらず。期の喪、九月の喪、また皆これあり。然るに唐の開元禮、明の集禮會典に至るまで、練服禫服の制は見ゆれど、受服の制遂に見えず。こは古禮壞れしより、道釋の七々、百日の期を用ひ、衰麻を釋き去りて平常の素服に換へ、受服を制するものゝ絶えてなきものから、もろ〳〵禮を議するの家も、またその時俗に因りて受服の説に及ばざりしなるべし。本朝服制殊に詳ならず。たゞ令に天皇、本服二等以上の親の喪の爲に、錫紵を服し給ひ、（義解に錫紵は細布卽ち淺墨を用ひ染むるものと見ゆ）三等以下及び諸臣の喪の爲には、帛衣を除き雜色を通用し給ふとのみ見ゆ。天皇の至尊をもて、諸臣の喪までに御服を改めさせ給ふこと、いともかしこき御事ならずや。さらば、公卿以下もその五等の親に於て、おの〳〵その服のありしことおもひやるべし。しかはあれど、いかなる服を用ひられしと云ふことは知るべからず。まして、受服練禫の制に於てをや。たゞ諸書に、凡そ喪に遭ひぬるもの、貴賤となく、藤衣を著しことをのす。その染料は、委しくはものに見えねど、令義解に、錫紵は淺墨もて染むといへれば、なべての藤衣も異る染方にはあらざるべし。今の薄墨色は、五倍子に綠礬を加へてそむるなり。しかするも苦しからじ。藤ごろもは、

異朝にて墨衰といふものなり。墨衰は、晉の襄公が、凶服もて戎に從はれし時に始まり、後世喪に居て出入事を治むるもの、權に從つて服する所なり。今これを用ひ、假滿の受服となすべし。

今大やう喪服の制を定めむに、形は皆禮服の姿なるべし。上下十德の類その粗細生熟の序は、一等の親には、極めて麁なる生麻布、二等の親には次等の粗布、三等の親にはあらき熟布、四等の親には稍細やかなる熟布、五等の親には細やかなる熟布を用ふべし。受服墨衰には、一等の親にあらき熟布、二等三等の親にやゝ細やかなる熟布、四等五等の親に細やかなる熟布なるべし。

人倫の道は、德をもて本とし、德は孝をもて先とす。上古は、親喪の期に、定まれる數はなかりしかど、孝子仁人は、悲痛思慕のせちなるより、遂に身をはたし、性を滅すものありけるとぞ。凡そ天地の間に生れて、血氣を含める類に、知覺の性あらざるはなく、知覺ある類にその同類をいつくしむことをしらざるはなし。見ずや、かの鳥けだものすら、その羣匹を失ふことあれば、月日を越ゆれども、必ずその故鄕を過ぎて或は飛鳴し、或は立ちめぐり、躑躅踟蹰して漸くにして去りぬることを。燕

雀のさゝやかなるものと雖も、猶しばらくは、啁噍として啼き悲むさまあり。げに、人として親を喪へるこゝろの哀み、いのちしぬるに至るまで、窮りやむことなきはことわりならずや。しかるに、衆庶のおろかなる、あしたにその親を喪ひ、暮にそのかなしみを忘るゝものあり。かくては、鳥けだものにだもしかずと云ふべし。かかる輩をして、禮法の敎なくて羣居せしめむには、必ず暴亂に及びつべし。故に、中古の聖人、中人の情に緣りて、喪制をさだめ、過ぎなむとするものには俯してこれに就き、及ばざらむとするものには跂てゝこれに及び、天下の人に、賢不肖となくおの〳〵その恩親を盡し、孝道を彰してその德を厚うし、羣居して和一順睦ならしめむとて、至親の喪を期もて斷たしめ給へり。期は一年をいふ。卽ち十三月なり。其の期をもて斷しめ給へりし源をたづぬるに、天地すでに易り、四時すでに徧く、凡そ天地のあひだに在るもの更始せざることなければ、哀戚の心に感じぬるものも、少しく衰ふることなきこと能はざるの故とぞ聞えし。しかるに後世、聖人君子の喪に籠りて一期を過すこと、駟馬の隙閒を過ぐるが如しとて、更に加隆して再期の制を定め、天下の通喪として、上一人より下庶民に至るまで、違ふことなか

らしめ給ひき。これを三年の喪といふ。禮記三年問に、三年之喪ハ二十五月ニシテ而畢ル。といひ、喪服小記に、再期之喪ハ三年也。といへるこれなり。以上禮記荀子通典等の意を取りて記す所なり三年の喪を至重として、期の喪これに次ぎ、九月五月三月の喪またこれに次ぐ。恩あり、理あり、節あり、權あり、具さに禮經に載せて、學士大夫世々これを守る。重といふべし。しかりといへども、周の代、夷厲の時にあたりて、時人すでに三年の喪を行ふこと能はず。毛詩の檜風素冠の詩を讀みて知るべし。その他、春秋傳及び孟子の書に於て、當時服制の定めなきを見る。漢の世に至りても、文帝短喪の詔ありしより、その代を終るまで四百年の間、よく三年の服を全うせしは三四人に過ぎず。唐代に及びては、遂に日をもて再期の月に易へ、二十七日にして至重の喪を除くに至れり。あさましきことならずや。わが皇國にも、いにしへは三年の喪行はれしとか。孔子の、よく喪に居れりしと稱し給へりし大連小連も、わが御國の人とぞいふなる。文武天皇の大寶中に律令を定めさせ給ひし時、至重の喪を期に斷たしめ、次は五月、次は三月、次は一月、次は七日、これをもて衰齊・大小功・緦麻の制に準へ、給假の日數をも定め給ひき。君父の至尊をも期の喪と定め給ひしと、三年の喪あるに比す

れば、薄しとも申すべけれど、こは中古聖人の、中人の情にもとづき、あめつちの變に象り、四時の化に法りて定め給ひし制なれば、もとよりいろひたてまつるべきにあらず。かつ再期の制を存して守るもののなからむよりは、むしろ一期の制を定めて、天下億兆の民をして悉くこれによらしむるにしかじ。愼みてこの制を行はむには、固より民德をして厚からしむるに足りぬべし。そも／＼孝子哀慕のこゝろ窮りやむ時あらざるべければ、たとひ再期の喪をもて限りたればとて、こゝに至りて猝にその情を忘るべきにあらず。たゞその制あるがために、俯してこれに就くのみなり。はじめより、三年の喪をもて、その親に報い奉るに足れりとするにはあらず。かゝれば、期もてこれを斷たむも、遂に同じ心にこそあるべけれ。

喪服小記に、親親以三爲五。以五爲九。上殺下殺旁殺而親畢矣。といへり。おのれの身、上は父を親み、下は子を親む。父と子とおのれとを幷せて、その數三なり。父を親むより祖を親み、子を親むより孫を親む。これ三をもて五と爲るなり。祖を親むより高祖をしたしみ、孫をしたしむより玄孫を親む。これ五をもて九と爲る也。殺はそぐと訓む。おのれより上高祖に至るまで五世、おのれより下玄孫に至るまで五世、

旁ら三從兄弟に至るも又五世なり。その恩厚きものはその服重く、其の親み淺きものは漸くにして輕く、その六世に至るものは親屬竭きて服なし。これを上殺下殺旁殺して親卑くとは云ふなり。さてその服てふものは、親族の親しきと疎きとを序でて人倫を明にし、仁義の道を隆くする所のもの也。その義理甚だ深し。故に大傳に服術といへり。術は道術經術學術の術に同じ。いにしへ、服制をもて一術とせしと見るべし。異朝代々の大儒に喪服もて家に名ありしもの少からず。漢の夏侯勝がよく喪服を說ける、蕭望之が勝に就いて禮服を問ひたる、宋の元嘉の末、雷次宗が太子諸王のために喪服を講ぜる、齊の何修之が國子助敎たる時、諸王の爲に喪服を說けるたぐひ、その證となすべし。冠婚祭會諸吉例の如きは、その制定まりて變ずるものなし。獨り喪服に至りては、その變ずるものあげて數ふべからず。やゝもすれば、その旨を失ひ易し。されば異父昆弟の服をもて子游は大功なりといひ、子夏は齊衰なりといへるたぐひ、又孔子のうせ給ひし時、門人その服する所に疑ひ、又子思の、その子に出母の服を服することを聽されざりしを、門人の不審せしが如き、これ皆資質聰敏の人にして、仰いで周典を讀み、俯して聖賢につかへ、

飫くまで誨訓をうけ、歳月を累ねしも、喪事に遭ふに逮べば猶尚かくの如し。喪禮の明め難くして惑ひ易く、詳に議定せずはあるべからざると、ここに於て亦見るべし。本朝大寶に定められし令、喪服給假の文、甚だ略して備はらず。當代元祿に頒たれし所も、多くは大寶令に依準せられしとは見ゆれど、これを禮經に考ふるに、その義理を盡さざるものすくなからず。これ當時その事を議し申しゝ儒臣の、その學ぶ所おろそかなりしが致す所、哀むべきのみ。新井筑州が折たく柴の記に載せられし大喪の議、その一證なり。同書に文昭廟御治世のはじめに、倭漢古今の喪服の制を問はせ給ひ、筑州の書にしるし、圖に作りてたてまつられしこと見えたり。此の事によりて考ふれば、當時すでに元祿の令に安んじさせ給ひ難きふしあるによりて、訂正せさせ給はむ御旨のありしことこそおぼゆれ。かゝりしかども、遂にその事に及ばれずして今日に至りぬること、いと惜むべきこと也。唐堯の萬邦を協和し給ひて、黎民あゝ變り、これ雍ぐに至りしも、その本は九族を親み給ひしに始まり、周公の刑措くの治を開きたまひしも、喪服の制を定めて親親の道を厚くし給ひしに由る所なり。今治道を隆くし、薄俗を敦うせむとには、服制を訂正し、

天下の人をして親親の道を知らしむるにしくはなし。今頒行の令、本宗五等の親に於て、その服なきものすでに半に、昆弟の子從父昆弟姉妹及び衆孫の服、七日に過ぎざるたぐひ、これを人心に求むるに極めて安からず。夫れ人情の變窮りなし。禮はその變ずるものに適くを宜しとす。いま世の人情日に薄きに趨く。薄きを救ふの道厚きをもてするにしくはなし。されば人心の安からざる所は、天理のある所に求め、聖人の經に折衷して更定あらまほしきものなり。

聖人喪服の制、或は引いてこれを近うし、或は推してこれを遠うし、上は高祖に遡り下は玄孫に至り、旁三從兄弟に及んで親を親むの道畢る。その親を親むの中に、尊を尊び長を長とし男女別あるの教をこめたり。人道の大なるものなり。さて、父母の喪は譬へばその本根にして、その餘は譬へば枝葉なり。しかはあれど、枝葉凋零しぬれば、本根つひに危きをまぬかるゝこと能はず。故に父母の喪には祭らず、人を弔はず、人に贈りものせずといへども、親戚の喪としいへば、必ずその服を服して（その服とはその輕者の服なり）往き、これを助くることいにしへの禮なり。今本宗五等の親その服なきもの半に及び、その服あるべきものの亦つひにこれが爲に服せず。かくて

は枝葉すでに槁れて、本根の存せるものも亦いくばくもなし。おのれ竊に深くこれを憂へ、服忌令の增訂を乞はむとする志あり。かつて大寶の令を準とし、異朝よよの制に考へ、義類を推窮して圖ひとひらを作る。圖下に見ゆしかれども、敢てみづから是とするにあらず。ただ禮を議し給へらむ君子の、詳考して採擇し給はむことを冀ふのみ。

いにしへ聖王の禮を制し給へるは、大防を立て大分を明にし、うたがはしきをことわり、微かなるを顯はにし給はむとなり。かるがゆゑに、喪服の制ただ親を親むの恩あるのみならず、貴を貴ぶの道あり、父を嚴にするの訓あり、統を尊ぶの則あり、出づるを降すの義あり、一に從ふの制あり、別を示すの教あり。貴を貴ぶの道とは、天子と諸侯とは旁期を絶ち、大夫は降すこれなり。父を嚴にするの訓とは、父の後たるもの出母のために服なく、庶子父の後となれば、その母の爲に緦するこれなり。出づるを降すの義とは、姑姉妹女子子の人に適くものに、大功するこれなり。一に從ふの制とは、婦人の貳斬せざるこれなり。別を示すの教とは、嫂叔の服なきこれなり。しかるに、今の令、本宗五服の親その服なきもの半なれば、親を親むの恩

に於てすでに盡さゞる所あり。諸侯の旁期を絕ち給ふと、大夫の降服あるとを聞かざれば、貴を貴ぶの道に於て遺すところあり。父の後たるもの、出母のためにも同じく服あり。庶子父の後たりと雖も、その母のために降さず。父の後たらざるの庶子、嫡母の爲に一月小功に準ずを服し、凡そ其の子繼母の爲に一月を服するは、父を嚴にするの訓に於て缺くるとあるに似たり。父その長子の爲に兄弟姉妹と同じく大功に準じて三月を服するは、甚だ輕くして統を尊ぶの制に於て憾むる所あり。姑姉妹女子子の人に適くもの、その室にあるとその服同じ。これ出づるを降すの義なく、われに受けて厚くするものあるを知らざるなり。女子子人に適くと雖も、その本宗の親を降さゞれば、一に從ふの制闕けて尊を貳するに嫌はし。その本親の服あるべきもの、すでに服なければ、嫂叔の服なきも別を示すの敎を表するに足らず。これ等、みなおのれが服忌令の增訂を乞はまくねがふ所のものなり。

喪に、忌てふことのある、いにしへのふみに見えず。今その日數をあてゝ考ふれば、令文の假の字にして、そをあらいみと訓めりしより、轉じて忌の字と成りしこと、前にしるすが如し。されば、忌はもと仕に從ふものに、おほやけより給ふ所

のいとまなり。おほやけの御身づからとり給ふべきものにあらず。然るにおほやけにも御いみてふことのおはしまして、やがて御忌とげさせらるゝといふことのあるは、いかなる御事とも辨へられず。御服喪のあらむあひだは、何事も吉に從はせられがたき御ことなるをや。

擬請訂正服制圖

一年 以二十三月一爲レ限。不レ計二閏月一。給假五十日。惟夫三十日。

君 天子諸侯卿大夫有レ地者。皆曰レ君。

父

母

嫡母 妾生子稱二父之正妻一。舊服一月。今進在レ此。

繼母 父之繼室。舊服一月。今進在レ此。

夫

本主 其文學家令等不レ在二此限一。

嫡孫承レ祖者爲レ祖。爲二曾祖高祖一承二重服一亦同。

爲人後者爲所後父母

凡男爲人後者。爲本生親屬服期皆減半。雖其父母無不然。服七月假三十日　其本生親屬爲之服亦如之。

五月以下並皆計日給假三十日。

祖父

祖母

養父

養母

夫之父母　舊服三月。今進在此。

嫡子　舊服三月。今進在此。

出妻之子爲母　舊服一年。今降在此。出妻之子爲母期。則爲外祖父母無服。出妻之子爲父後者。爲出母無服。

妾爲女君　補

三月給假二十日。

曾祖父

曾祖母

外祖父

外祖母

伯叔父

姑

妻

兄弟姉妹

繼父同居者 不同居者無服。舊服一月。今進在此。

夫之養父母

衆子 稱衆子者不論男女。舊服一月。今進在此。

嫡孫 舊服一月。今進在此。

嫡婦 補

庶子爲父後者爲其母 舊服一年。今降在此。

凡姑姉妹女子子出嫁者。爲其本宗之親服。期皆減半。雖父母無不然。 服七月。假三十日

其本宗之親。爲レ之服亦如レ之。其七日者則四日。假二日。其在レ室。或嫁反。或雖レ適レ人而無レ主者。竝與二男子一同。

一月給假十日。

高祖父

高祖母

從祖祖父　補

從祖祖姑　補

伯叔母　補

同居異父兄弟姉妹

從父兄弟姉妹　舊服七日。今進在レ此。

養子

衆孫　稱二衆孫一者。不レ論二男女一。舊服七日。今進在レ此。

兄弟之子　舊服七日。今進在レ此。

母之兄弟姉妹　卽舅姨。

庶婦 補

夫之祖父母

嫡孫婦 補

七日給假三日。

族曾祖父 補

族祖父 補

從祖父 補

從祖姑 出嫁無服。補

族父 補

族姑 出嫁無服。補

從祖昆弟 補

從祖姉妹 出嫁無服。補

族昆弟 補

族姉妹 出嫁無服。補

從祖昆弟之子 補

從父昆弟之子 補

從父昆弟之孫 補

兄弟之孫 補

兄弟之曾孫 補

曾孫

玄孫

外孫

不同居異父兄弟姊妹 補

姑之子

姊妹之子

舅之子

姨之子

從祖祖母 補

庶母 謂二父有レ子妾一 補

從父昆弟之妻

昆弟子婦 補

孫婦 補

夫之曾祖父母 補

夫之諸祖父 補

夫之諸祖姑 出嫁無服 補

夫之伯叔父母 補

夫之姉妹 補

娣姒婦 兄弟之妻相名ヅク 補

夫之兄弟之子 補

夫之兄弟之子婦 補

妻之父母 補

増補

古禮。年十九至十六爲長殤。十五至十二爲中殤。十一至八歲爲下殤。長殤中殤降正服一等。下殤降長殤中殤一等。今長中下三殤竝降正服一等。其服七日者則降服四日給假二日卽三日。至未滿七歲者爲無服之殤。其已冠已笄則服之如成人。凡無服之殤。本服五月給假五日。三月服三日。一月服二日。七日服一日。若不帶官人遭此喪者。准假日數心喪居憂。但文云無服。故不可著服。然旣曰心喪則宜不飲酒不食肉。不作樂也。

本朝喪制簡質未備。近世儒學寖振。鮮言禮者。聖人所重率不措意。愼終之典莫能擧行。民德之不歸於厚亦有以焉。如其喪服。旣多不相爲之族。給假又有未浹洽之恩。若曰姑奉時制而不敢擬議。固無可道。然其有考諸經傳而不當。求諸人心而未安者。則亦當錄其所見以俟制作之君子。恐亦未爲過也。遂作此圖。平大星識。

成服の日には、その服あるもの、おの〱その服を服するに論なし。服なきものも、皆素服すること禮也。されば、今素服するまでに至らずとも、必ず華盛の服を去り

て、哀戚の容あるやうに、こゝろすべきなり。

朝夕奠

服を成して後、靈座に朝夕奠を設くべし。朝奠は日出づる時、夕奠は日に逮ぶとて日入るまでにし、平日朝晡の食の如くにして、加ふるに酒羹茶菓をもてすべし。これより前、始死奠あり。小斂の奠あり。大斂の奠あり。そのほか、食を薦め參らせしも、哀み勝ちて文すること能はず、その時限必しも定まらざりしなり。成服の後始めて、日の出入もて常時とす。故にこれを朝夕奠といふなり。文公家禮には、朝夕奠の外に、別に上食の節あり。重複なるに似たり。必しも從はず。朔望には、おのれ〳〵の分に隨ひその饌を厚うすべし。あらたに熟するもの珍らかなるものに遇ふ、必ずそを薦むべき也。凡そ饋奠を奉る時は、その供物を靈座の卓上に置きて、さて香を焚き拜して、心の内に饗け給へと念じて身をおこし、もとの座に復るなり。卑幼もその折々に、靈座の前に出でぬかづくべし。夕奠至らむとする時、朝奠を下げ、朝奠至らむとする時、夕奠を下ぐるなり。いづれも罩子あるべし。罩子は、竹片をためてうすものを張りしもの也。

弔　奠　賻

喪を弔ふもの皆素服すること古禮なり。今の世にても、その心をくみて、必ず華やかなる服を退けて、哀戚の容に叶ふべし。奠には、香茶菓燭の類を用ふるよろし。賻は、貨財もて喪者を助くるを云ふ。親交の厚薄に從ひ、その賻も厚薄あるべし。飲食を贈るも、また賻のたぐひなり。

治葬　穿壙

檀弓に、既殯旬而布材とあり。布材とは、椁材を日に乾かして、葬の用意する也。こは三月にして葬る禮なればなり。今報く葬るの習はしなれば、治棺につゞいて壙を穿たしむべし。葬地は、いかにも幽僻にして、長く城郭とも道路とも溝池ともならざらむ所を、かねて擇み置くべし。今佛寺の境內に葬ることなべての習ひなれども、城市につゞきたる寺地は、多くは泉源淺く、且狹隘にして、のち〳〵發掘の恐れなきにあらず。孝子のその親に厚からむことを求めむには、別に葬地を置くにしかず。その寺院、山林によりて、かつ墓地も廣からば、その先塋に葬らむこと、もとより論なし。

葬は藏なり。深く藏むるを安しとす。壙の深さは、大抵一丈餘にして、泉に及ばざるべし。廣さは僅に棺を容るゝばかりに穿つ、最もよろし。文公家禮治葬の條に、灰隔を作り、明器を造ることあり。必しも從はず。又朱子に、棺の四圍上下、炭屑もて實すること七八寸なれば、濕氣を避け、水患をまぬかれ、又樹根を截り、入らざらしむるの說あり。甚だうけ難し。いかにとなれば、炭はよく濕氣を引くもの也。貯へ置きたる炭を火に投ずるに、必ず湯氣あるにて知るべし。既によく濕氣を引く。いかでか水患をまぬかるゝことを得む。又、まゝ炭塊にしのぶ草などを種うるものあり。そを見るに、その根、炭の裂けめに入りてよく繁茂す。かゝれば、樹根を截りて入らざらしむる、全くその理なし。しかあれば、炭屑も用ひずして可なり。たゞ炭は、土氣にも水氣にも、長く變せざるものなれば、後年もし發掘に遇はん時に、或は人に心せしむるの便りともなりなんとて、下棺の後に炭屑一二石を下し、さて土を掩ふは、猶やむにまさりぬべし。

作主

古禮にては、初終の時に重を作りて神を寄せ、虞祭するに及びて桑木もて主を作

る。これを虞主といふ。しかる後重を取り去り、練祭するに至りて、又栗木もて主を作り、虞主に易ふ。これを練主と云ふ。宋儒に至り、魂帛祠板をもて、重と虞主とに換へ、小祥に至りて更め栗主を作る。皆煩はしきに似たり。故に今此の時に於て不易の主を作る、簡省に從ふなり。古より、主を作るに栗材を用ふるは、その質の堅きがためなり。はじめより別に意義あるにあらず。もし栗材なくば、何木にても堅實ならむを用ひてよし。木主尺寸の大小、禮經に明文なき故に、古今さま〴〵の説あり。獨り伊川程子の式、その義精しとて、文公家禮もその制度を用ひ、有明一代遵用して違ふことなかりき。されどつら〳〵これを思へば、律度量衡は時王の制をこそ用ふべけれ。さるを周人にあらずして周尺を用ふる、義にかなへりといふべからず。よりて今諸家の説を通じ考ふるに、何休が公羊傳の註に、主狀正方。穿中央達四方。天子長尺二寸。諸侯長一尺と見え、漢書禮儀志に木主尺二寸と見え、通典に晉武帝大康中制。大廟神主。尺一寸と見え、又通典に大唐之制。長尺二寸。趺方一尺。厚三寸と見ゆれば、天子の神主長尺二寸なること明けし。但江都集禮晉安昌公荀氏祠制。神板皆正。長一尺二寸、廣四寸五分。厚五分と載す。神板即ち廟の主にして、天子の神

主と同長なるは、僭越と云ふべし。楊士勛が穀梁傳の疏に、糜信が衞次仲の言を引きたるに云はく、宗廟主。皆用ﾚ栗ヲ。右主八寸。左主八寸（毛奇齡云フ一ニ作ルト二左主七寸一ニ誤なり）廣厚三寸右主ハ謂ﾚ父ヲ也。左主ハ謂ﾚ母ヲ也と。この說何休がいふ所の、諸侯長一尺に殺ぐこと二寸なれば、恐らくは大夫の制なるべし。今荀氏の神板長一尺二寸。廣四寸五分と比例するに、その長八寸、廣厚三寸と云へる、適合して奇零なし。これ必ず受くる所あるなるべし。よりて、更に通典唐制の、趺方一尺厚三寸を比例して、方六寸六分七釐、厚二寸を得、これをもて士大夫神主の定式となす、杜撰にして考據なきものに優りぬべし。

神氣の憑る所、必しも穿孔の有無に係るべからざれば、孔竅は穿たずして可なり。

此の時主を作ると雖も、桑主不文といへば、文字を題せず。儒葬ゆりたるものゝ外は、假りに寺僧よりしるし贈れる追號の片紙を貼し、靈座に安んじ置くべし。

神主を題するは、七々の前日なるべし。題しやうは、前面に先祖考姓名府君神主。先考姓名府君神主。先祖妣某氏孺人神主。先妣某氏孺人神主と書し、後面に諱氏生卒釋號をしるし、旁面に孝孫某奉祀。孝子某奉祀としるすべし。

神主の函を室といふ、祐ともかくなり。說文に藏主之器とあるこれなり。匵といひ、

檟といふ稱もあれど、こは龜筮金玉などを藏むる器に呼ぶ稱なれば、褻に近し。宝といふにしかず。宝の制、開元禮に見ゆるところ、簡にして盡せり。今その制を用ふ。その制、底は主趺と同じ大さにして、下より上ること二三分、その下は蓋の大さと同じ。蓋は上より下りて底の外面と接合するなり。

遷柩　朝祖

葬の前に及び奠を設くる時、御柩を遷し奉るべしと告げ、さて廣間の上くらに新しき席をしき、まづ木主を捧げて家廟に至り、主を前に設けたる卓上に置き、暇乞の心ありて、夫より廣間に詣り、柩を新席の上に遷し、靈座をその前に設け、主を卓上に安んじ、奠をたてまつるべし。これを祖奠といふ。はなむけの心也。遣奠をも兼ぬることなれば、分に隨ひその饌を厚くすべし。異朝の古禮にては、祖奠も遣奠も、柩の堂を降りし後に庭上にてすること也。本朝この禮なければ、此の時の奠を祖奠として可なり。

載柩　發引

大轝を廣間へ納れ、さて香を焚き、柩前に拜して、御柩を轝に就け葬に從ひたてま

つると告げて、役者をして、柩を遷し轝に載せしめ、太き麻索もて、治棺の條を照して牢く結びつけ、棺衣を掩ひ、死者と喪主の分に隨ひ供立を庭上に揃へ置き、然る後本主の函をさゝげ出で、つゞいて棺を舁き出すべし。喪主は引つゞき徒歩にて從ひ、喪主の母、妻よりはじめて、女ばうは、品に隨ひ、乘もの又は徒歩にてそのあとに從ひ、親族は又その跡、他人は又そのあとよりゆくべし。

出棺の時刻は、埋葬の夜に及ばぬ程をはかりて定むべし。夜に入りては、よろづの事苟且になりて然るべからず。かつ虞祭をなすに便あし。

葬には、必ず雨具を用意して持すべし。

晝の出葬にも、地摺・高張の提灯を供立に入るゝこと、世の習はしなり。死事は幽陰の義といへるこゝろなるべし。俗にしたがふも可也。たとひ俗に從はざるも、提灯の用意は、必ずかくべからず。雨具を備ふると同じこゝろなり。

及墓

今世の習はし必ず柩を佛寺に舁き入れ、寺僧の誦念ありて、さて墓所に至るなり。まづ墓所に轝臺を設け、柩をかきすゑ、傍に靈座を設け、神主の函を卓上に置き、奠

をそなへ、前に席をしき、喪主以下みな出でて禮拜すべし。

この儀墓地狹くして爲し難くば、寺院內にて爲すべし。

下棺

まづ杠の下よりかけたる索を解き去り、杠を拔き、（もし杠拔くべからずば鋸もて伐り去るべし）解きたる索を舉牀の四隅なる鐶につらぬき、その索を執り、徐に柩を下すべし。棺を下すには、役者の手落せず、力を用ひて傾墜の過なく、動搖の害なきやうに、喪主をはじめこゝに臨むもの心をつくべし。棺、壙底に至る時、索を抽き去り、炭屑を柩の四旁、及び上に實し、さて土もて掩ひ、漸くにこれを築き、地面より二三尺の所に至り、誌石を下し文字の表を仰がせ、平瓦もて掩ひ、また土を實し、堅くこれを築きて墳を成さしむべし。異朝にては、葬於北方北首。三代之達禮也と云ふことあれども、こなたの墓地にては、なべてはこの禮に從ひ難し。展拜するものゝ方に面の向ふやうに柩を下すべし。

反哭

喪主以下神主の函をさゝげて家に歸り、廣間の靈座に（執事のもの取つくろひ置くべし）すゑまゐ

らせ、その前に拜して哀を盡すべし。檀弓に、反哭之弔也。哀之至也。反而亡焉、失之矣。於是爲甚。と見ゆ。異朝にては、この時弔を受くるの禮あり。誠にことわりなり。その身、喪に遇ひぬるもの、おのづからそのことわりを知るべし。問喪の、入門而弗見也。上堂又弗見也。入室又弗見也。亡矣。喪矣。不可復見已矣。心悵焉愴焉。惚焉愾焉。心絕志悲而已矣。の言、人情を盡すと云ふべし。

虞祭

虞は安と訓むなり。親の骨肉土に歸して、魂氣はゆかざる所なし。孝子そを安んじ參らせんとて、しば〱祭りて誠を致す也。故に虞祭といふ。初虞は葬より反りてすなはち祭るべし。葬の日、日中に祭るをよしとすれども、墓所遠くば晩くとも苦しからず。たゞこの日を出でず祭るべき也。もしその墓さらに遠く、經宿ならでは家に歸りがたき程ならば、初虞はその宿らむ所にて行ふべし。柩すでに壙に入るを見ば、執事者まづ歸りて虞祭の用意をなすべし。その備ふべき品々、

盥手の具　たらひ　水瓶　手巾架　手ぬぐひ

饌の具　足うちの折敷　小角　大小のかはらけ　箸　箸臺　耳かはらけ

高つき菓子を盛るべきもの

酒の具　瓶子　同じく口　同臺折敷　三ぐみかはらけ　同臺折敷　したみ

同臺折敷足なし

茶の具　磁鑪　茶碗　同臺

當用の人　祭に臨み、主人の手をたすくるものふたりばかりあるべし。いづれもみな謹厚なる生れの人を擇びて用ふべし。もしさる人なくば、たゞ夫婦して祭り、みだりにたすけをもとむべからず。

古禮には、三虞ともに柔日を用ふることなり。甲丙戊庚壬を剛とし、乙丁己辛癸を柔とす。虞に柔日を用ふるは、幽陰安靜に取れるなり。かゝれば、葬も柔日にするはずなり。されども、これらはよろづ禮のゆきたらひたる上のことなり。今に於ては、日の剛柔を擇ぶまでに及ばず。たゞ、親の神魂を安んじまゐらせてむとおもふま心もて、まつるを旨とすべきなり。さてその祭に臨むには、主人以下まづ浴してその身を潔うすべし。もし時刻後れて暇あらずば、盥頮するまでにてしかるべし。但喪に居るが故に、髪を櫛らざるを禮とす。執事者、たらひ水瓶手巾おの〳〵二つを

靈座の次の間の下の片隅に置く。その上なるは、たらひも足高く、手巾も架にかけてあるべし。こは主人と親戚との手あらふところなり。そのたらひの足低く、手巾も片木の上にあるは、執事者の手洗ふところなり。香づくゑは、靈座を距ること大よそ八九尺の所に置き、上に香爐香盒燭臺花瓶を設く。主人以下みな出でて、男女左右にわかれ、靈座より左を男子の位とし、右を女子の位とし、男位はおのれの左を上とし、女位はおのれの右を上とし、おの／＼香づくゑの前に、靈座に向つて座をしめ、服もて別をなすなり。服重きものは前に居り、輕きものは後に居り、尊長は上に坐し、卑幼は下に坐す。その時主人立ちて手を澡ぎ、靈座の前に詣り、主の蓋を擧げて神主の背に置き、香づくゑの前に退き、香を焚きて禮拜す。その席にあるもの、みな共に拜すべし。主人起ちて自ら初獻をさゝげて几上にそなへ、少しく退き拜して、謹んで虞祭を薦め奉る。乞ひ願はくはうけ給へと、默念すべし。その時執事者手を清め、一人瓶子の臺を捧げ、進みて主人の前の右の方にすゑ退く。主婦足うち折敷を持ち、主人の左に出で跪き、初獻の盤のかはらけ一つを取り、折敷に載せ執事者一人したみの臺を持ちいでこの土器の載りし臺の左に置く右に居向き、主人の前に置く。主人右手に瓶子を

取り、左手にてくちを開き、臺におき、その手を添へ酒を土器に斟み、くちを蓋ひ、瓶子を臺に還す。主婦左に居むき、初獻の盤なるかはらけをとり、したみの臺に移し、右に居むき、斟みたる土器の折敷を執り、左に居向き、土器を初獻の盤に奠き、さて折しきを執り、右に向ひ、少しく退く。主人拜す。これを初獻の一度とす。主婦少しく進み、左に居むき、したみの臺なる土器ひとつを折敷にのせ、右に居むき、主人の前におく。主人酒を斟むこと初の如し。主婦左に居むき、盤上の土器を取り、酒をしたみに移し、右に居むき、あらたに斟みたる土器の折敷を執り、左に居むき、土器を盤に奠き、折しきを執り、右に向ひ少しく退く。主人拜す。これを初獻の二度とす。三度の儀もこれに傚ふべし。三度終る時、主婦前の如く盤上の土器の酒をしたみ、初獻の折しきに置き、初の土器二つをも一つに重ねて、取りて盤上に直す。主人拜して初獻を徹し入る。瓶子も同じく入るべし、たゞしたみのみその所にあり。次に二獻をたてまつり、終つて三獻を薦め參らす。皆この儀に同じ。肴は魚鳥に限るにあらず、雜煮むし麥ちまきやうかんやうのもの皆薦むるなり。たゞ魚鳥の添肴あるべし。三獻の儀終りて、子女をして茶菓を薦めしむるもよろし。さて宔の蓋を掩ひ、退

き拜す。その席の諸親皆拜す。これ祭の畢也。この後一日を隔てゝ再虞し、又一日を隔てゝ三虞すること、異朝古禮の常にして、その儀みな始虞に同じ。今こゝもとにては、前にもいひし如く、再虞三虞は、必しも日の剛柔を擇ばず。俗間常に用ふる初七二七などに、いとなみて難なかるべし。

今の俗、貴賤高下を問はず、おほむね七々百日もて治喪の節とす。これ佛式に因ると雖も、或はむかし遣唐使の見慣ひ來りし、唐朝の習ひならむも知るべからず。開元禮三日成服の註に、古之祔在卒哭。今之百日也。とも見え、又李習之が去佛齋說に、深く佛家七々の說を詆れり。この二說を見れば、唐俗の喪、多く七々百日の祭をなせしこと明なり。さきに、たま〳〵趙翼が陔餘叢考に載せし所を見れば、七々の設け唐代に始りしにはあらず。元魏北齊の頃にや起りぬらむ。元魏の時に方りては、道士の敎極めて盛なりき。道家の丹を鍊り、北斗を拜する、おほむね七々四十九日をもて界限とす。恐らくは、その法を推して終りを送るに用ひ、つひに七々の制となりしならむといへり。さもあるべし。釋といひ、道といひ、いづれめでたしと覺ゆるにはあらねど、七々の數に至つては、天に七政あり、人に

七情あり、聲に七音あり、色に七色あり、新喪の祭にこの數を用ひむことあながち非とすべからず。まして禮經の虞、卒哭のこゝろにてこれを爲す、さらに不可なかるべし。

檀弓に、是日也。以虞易奠。とあり。すでに虞祭する時は朝夕の奠を廢するなり。異朝の禮、初終より葬まで三日の間、朝夕奠を設けし故に、既に葬りては虞祭もてその奠に易へ、ふたゝび奠せざるなり。今報く葬るの習はしにして、虞祭の後たゞちに奠を廢せんは、心に安からずおぼゆ。されば、たとひ虞祭は終るとも、七々までは朝夕奠をば廢せざるべし。司馬溫公云はく、三虞之後、今人或有猶朝夕饋食者。各從其家法。と、これ甚だ人情に協へり。

卒哭

卒哭とは、時ならざるの哭を終ふるの義なり。異朝にては、三虞の後、剛日に遇うて卒哭の祭を設くる禮なり。剛日は陽なり。卒哭の祭に陽日を用ふるは、まさに祖に祔せんとするがゆゑに、その靈神發動の意にとれるなり。今こなたにては、虞祭ののち必しも剛日を用ひず。假滿の期も逼りぬれば、七々をもてこの祭になぞらふ

べし。神主は、前日善書の人に請うて題すべし。服はけふより受服に改むべし。卒哭の祭は成事といひて、これより喪祭をあらためて吉祭とすることなれば、その儀は虞祭の如くにして、やゝ吉禮を用ふべし。其の饌も、虞祭よりやゝ重きをあたれりとす。その日夙に起きて、執事者饌品を用意し、盥手の具を備ふる、虞祭の條に述ぶるが如し。たゞ、初め神主を出し、香を焚き拜するの後、執事者手を淨め、一人手掛をさゝげて靈座の前の几上に置き、傍に退き俯伏す。主人再び香を焚き拜し、謹んで成事をすゝめたてまつる、明朝まさに王父君に祔し奉るべし、乞願はくはうけ給へと默告し、身を興す。執事者同じく身を興し、手掛を下げ退く。つゞいて一人引渡をさゝげて手掛をそなへしところにすゑ、傍に俯伏す。主人香をもらずして拜し、身を興し起ち、次の閒に至り、用意せし初獻を取つくろふ。執事者そを見合せて引渡しを下ぐべし。三獻の次第、宝を蓋ふの式、並に虞祭に同じ。

卒哭は、喪事の一大節なり。三年の喪、君大夫、卒哭してみな王事に服し、期の喪、卒哭して政に從ひ、小功、卒哭して元服の禮を行ひ、妻を娶るべし。

異朝の古禮には、卒哭の祭の後尸を餞するの儀あり。こは明日その主を廟に祔せ

むとするがためなり。今祠堂住居のうちにあり。かつ尸を用ひたれば、餕禮は爲すに及ばず。

祔

祔は、卒哭の明日より行ふ祭の名なり。祔の字義は猶屬と云はむが如し。死者の神主を昭穆の次第に從ひ、その王父の廟に屬して王父と共に祭る也。蓋し新死者の魂を、上祖考に同じうして神靈と崇むる也。檀弓に、殷ハ練シテ而祔ス。周ハ卒哭シテ而祔ス。孔子善トセリ殷ヲ。と云ふことあり。殷人急にその親を死せりとするに忍びず。故に小祥の前遽にこれを引いて先祖に同じうせず。周人とくその親を神靈と崇めんことを欲す。故に卒哭の後遽にこれを引いて先祖に同じうす。二つのもの、各〻その孝を伸べ、誠を致すのわざにして、厚薄あるにはあらず然るに急にその親を死せりとするに忍びざる、深く人情に協へるをもて、孔子殷人をよしとし給へり。孔子のよしとし給へる所なれば、祔祭は殷禮によりてこそ行はまほしけれど、後世殷禮の詳なることを得て聞くべからず。故に溫公書儀文公家禮も、皆周禮に從ひ卒哭して祔することに定められたり。又本朝にては、いにしへより神道を重んずるならはしなれば、周人に

倣ひ、とくその親を神靈とする、殊に宜しとすべし。その祭禮は、いま廟なければ、祠堂に於てすべし。饌を具ふることは卒哭に同じ。質明とく興きて、主人以下靈座を拜し、祠堂にいたり、先づ中央に卓を設け、その左の方に少しひき下げて別に卓を置く。香案の設は、虞祭の時の如くなるべし。中央の卓を去ること八九尺なるべし　さて、新主を祔せむとする祖妣の主をさゝげて、中央の卓上に置き、靈座に立かへり、新主をさゝげて再び祠堂に至り、左の卓上に置き、男女おの〳〵位に就くこと、虞祭の條にいへるが如し。さてまづ祖妣の主を出し奉り、次に新主を出しまゐらせ、主人香案の前に退き、香をもり拜する時、男女みなともに拜すべし。手掛ひきわたし、三獻を進めまゐらするも、祖妣を先にし、新主を後にす。執事者手掛を祖妣前に供へたてまつる時、主人再び香を焚き、今日御孫某を御側に祔しまゐらす、因て謹んで酒饌を薦め奉る、こひ願はくはうけ給へと告げ、新主の前に供ふるとき、又香をもり、今日御祖妣の御側に祔しまゐらす、因て謹んで酒饌を薦め奉る、こひねがはくは饗け給へと告ぐべし。この後の儀節おほかた卒哭の如し。その終り、まづ祖妣の主を蓋ひ、次に新主を納めて男女皆ともに拜し、さて祖妣の主を故の處にをさめ、新主をその

左方に安んじ奉るべし。

萬斯同云はく、古之祭考妣者。獻考則不復獻妣。蓋禮統於尊。猶之燕饗之禮與席者雖多。而其獻賓止一人而已。此古禮也。亦溫公文公之禮也。豈有既獻祖考。復獻祖妣。既拜於祖考之前。復拜於祖妣之前者乎。と。この言に據れば、祔祭に三獻九度を侑め參らするは、たゞ祖考の前のみにして、祖妣と新主とには、初獻の三度をたてまつり、あとは獻備の品ばかりにてやむべし。

祔は、新主を廟に入れて主父に屬するの祭なり。儀禮及び禮記、皆一と度祔するの主を奉げてもとの靈座に反るの文なし。溫公書儀文公家禮の、祔し已りて後新主をさゝげて靈座に還るは、鄭康成の說に從へるなり。鄭氏の說、溫文二公の從ふ所なりと雖も、その何の據る處を知らず。且諸家の辨駁する處、その理もまた明なり。陳祥道が、將葬而既祖。柩不可反。孰謂將祔而既饋。主可反乎。といへる、呂大臨が、禮之祔祭。各以昭穆之班。祔於其祖。主人來除喪。主未遷於新廟。故以其主祔藏於祖廟。有祭即而祭。既除喪而後主遷於新廟。といへる、萬斯大が卒哭之明日祔主於祖廟。自此而往不返。故卒哭後更有饋。猶人之遠行而饋之也。先儒謂祔後復反

於寢。然則何庸有餞乎。といへるが如き、みな祔主寢に反るの誤を正すに足れり。

されば、今祔祭し畢り、神主を反さず、靈座を徹するを宜しとす。

雜記に、男子祔於王父則配。女子祔於王母則不配。とあり。配とは王母を幷せ祭るを謂ひ、不配とは王父を祭らざるを謂ふ。これ尊者の祭は卑者に及ぶべく、卑者の祭は尊者を援くべからざるの道理なり。

孫は必ず祖に祔し、孫婦は必ず祖姑に祔することは、いにしへ宗廟の位に昭穆ありて、新主昭なれば、昭廟の主のみ遷して穆廟に事なく、新主穆なれば、穆廟の主のみ遷して昭廟に事なき爲に、この禮あるなり。後漢以後別廟の制なく、同堂異室にして祖考盡く一所にあり。本朝にても、むかしは昭穆の沙汰もありつれども、今はなし。されば、今こなたにて深く昭穆の例に拘るは、變通を知らざるなり。故におのれは、父の喪には、曾祖考妣に祔せずして親しく祖考妣に祔し、母の喪には、父猶世にまさば祖妣に祔し、父うせ給ひての後ならばたゞちに考に祔する。古禮に戾るといへども人情に於て近しとおもふなり。開元禮の祔祭は、古禮に泥まず三代を幷せ祭れり。これも亦義をもて起すものなり。孝子そのここ

ろの安き所を撰ぶべし。

假滿

假滿は今の忌明なり。あらいみとけたりとも、服の名ある間は全く服を脫ぐの理なし。王事國事に從ふものは、成服の條に云ひし如く受服を著て勤むべし。慶弔の事俗に從はざることを得ずと雖も、またおのづからその心得あるべし。宴會酒席の如きは、ふつに赴くべからず、あづかるべからず。

受服、本藩の制もていはゞ、肩衣羽織袴みな薄墨に染めて紋はなかるべし。羽織は緖の色もて位階を分つべき也。給人以上はその緖白、給人以下はあさぎ、その下は黑なるべし。

小祥

小祥は十三ヶ月にして行ふ祭の名なり。初忌日を用ふべし。祥は吉と訓む。虞は喪祭なり。卒哭祔は吉祭なり。小祥はいよゝ吉也。しかれども、大祥にくらぶれば未だ全く吉ならず。ゆゑにこれを小祥といふ。その祭の前日、主人以下みな沐浴し、髮を櫛り、爪をきり、みづから祭所を灑掃し、をなごは主婦よりはじめて、祭器はいふに

や及ぶ、鍋釜に至るまで洗ひ滌ぎ、務めて清潔を盡し、祭饌を具ふべし。事を行ふは卒哭の禮に同じ。たゞ心中に念じて、日月とゞまらず奄に小祥に及びぬ。謹んで酒食を薦め奉るといふべし。これ小祥とはいへども、本朝の制として父母の喪もこの月にして除くことなれば、すべて異朝の大祥の制の如くなるべし。

雜記に、祥主人之除也。於夕爲期。朝服。祥因其故服。といへれば、その前夕より吉服を服し、翌朝の祭にその前夕の服を著るべし。

この祭はてゝ後、五世以上の親つきぬる神主あらば、上の間に卓を設け、神主を置き、饌を供ふること、朔日の儀の如くして、心は窮なしと雖も禮制限あり、これより永く祧し奉るべし、感愴にたへず、謹んで酒果を供へたてまつると告げ、さてその主を匣に約めて祠堂の壁にかけ置くべし。天子諸侯は祧主を太廟の夾室に藏むること禮なり。大夫士祧主の事禮經に明文なし。今士人の家に祧主を置くべき所なければ、墓所に埋むべしといふ說あれども、甚だ戚ましきわざにして、爲すに忍びず。故に匣に納めて祠壁にかくるの說を爲すものなり。

禫

禫は服を除き、常に復る祭の名なり。禫とは澹といふにおなじく、平安のこゝろなりといへり。士虞禮記に、中月而禫といへるは、大祥の月なりともいひ、又大祥より一月を隔つるともいひて、諸家の說まち／＼なり。そのあげつらひは、今しばらく置く。この祭、三年の喪のみならず、期の喪にもあるなり。雜記に、期之喪、十一月而練。十三月而祥。十五月而禫。の文あり。練は再度の受服なり。鄭註に、此謂父在爲母也。と見ゆ。これは禮經母のために齊衰三年なるを、父の尊いますが爲、降して期の喪となす也。今本朝の喪制、父母の爲に期なり。古禮、父の尊いますがために、母の喪を降して期の喪となすと。聖人の制、父母の喪三年なるべきを、今國制のあるがために俯し、就いて期にしてやむと同じ義なれば、雜記の說に從ひ、小祥の後一月を隔てゝ十五月めに禫祭を薦め、しかる後に常に復るべし。（その祭儀は小祥に同じ）たゞ喪大記に禫而從御とあり。間傳に、禫而飲醴酒。始飲酒者。先飲醴酒。始食肉者。先食乾肉。とあれば、この祭はてざるの前は、服を脫ぐといへども酒のまず、肉食はず、寢を復すべからず。檀弓に、是月禫。徙月樂。といへれば、樂をなすは十六月の朔より始むべし。

忌日

いにしへ、四時の祭の嚴なりし世には、忌日に奠獻の禮なくしてたゞ酒のまず、肉食はず、樂きかず、哀を致して變を示しゝのみなり。世下りては、人多く四時の祭を行はず、たゞ忌日のみ祭を設く。その四時の祭を闕くは非禮なりと雖も、忌日に奠を薦むるは人情にかなへり。效はずはあるべからず。但祠堂の内にては、衆尊者の同じく據り給ふ所にして、獨り享け難き心あれば、必ずその主を中堂に出しまゐらせて、さて祭り、その儀は禰を祭るが如くなるべし。（此儀祭禮說に詳なり）その祭祀の魚肉は、賓客あらば進めてよし。家のものはもとより蔬食するなり。服は常を變じて墨衰なるべし。

眞西山が讀書記に、前世名家嫁女。其篋中有墨衰一稱。以爲忌日慰舅姑之服。可法也。と見ゆ。むかしは婦女といへども猶かくの如し。いま世ますます下れりとはいへど、禮を好める君子は、常に墨衰一具を備へて、内には忌日の服として、外には親戚の弔服となすべし。

凡そ祭の禮は、皆吉服して福を飮み、胙を受くることなり。然るに、忌日の祭は、墨衰して吉服せず。蔬食して、福を飮まず、胙を受けず、おほやう喪の祭と同じ。故に

今喪禮の末についでつ。

聞喪　奔喪

他國にありて、父母うせ給ふとつげ來らば、まづうちなきて、さて使にありしやうをたづね問ふべし。歸國することわがまゝならば、身の裝束常をかへ、すこしも花やぎたる物を用ひず、打しをれたるさまにて道をいそぐべし。奔喪古禮に、日に行くこと百里、大凡今の十里にあたる夜をもて行かず、哀戚すといへども害を避くとあれども、今太平の世のかたじけなさ、四方の海波靜にして、五畿七道のあひだにいづれの道か夜行くべからざらむ。されば古に泥まず、夜を日にかけていそぎ、路次に滯るべからず。たゞ船路はみだりにいそぐことなかれ。あやふし。家に歸り入りなば、まづ柩前にいたり、拜して哀を盡し、さて家人と相弔ふべし。家に歸りし後四日服を成すといへれど、その服とゝのひなば、すなはち著るべし。その歸り至る、葬禮すみての後ならば、まづ墓所にまゐるべし。もし故ありて歸國することならぬ旅ならば、上の座に香燭を供へ、朝夕禮拜して哀を致すなり。もし本國の家に子孫兄弟なくば、旅なりとも、日ごとに朝夕奠を具ふること儀の如くすべし。

返葬

父旅にてうせ給はんに、その子もし旁にあらば、初喪の禮、家にある如くつとめて、棺に斂めまゐらせ、柩にしたがひ國に返るべし。もし家にありて父他國にうせ給ふと聞かば、旅よそほひ奔葬の條にいひしが如くとゝのへて、いそぎその所にいたり、よくしたゝめて柩にしたがひ歸るべし。返葬の棺は、その造りやう殊に心を盡すべし。ちからあらむ人は、前の造棺の條にいひし如くしたゝめて、その上を、さらに厚さ一二寸の材もて、今一重外棺をつくり、內外をかの煉脂もてぬり、その內棺とのあひだは、綿衾もてつめ、外の裝は乘物に擬して作り、舁く杠も一條にして、上をば白布もておほふべし。その所發足せんとする前の日の夕奠に、あすなむ故鄕へ御供申すべしとつげ奉り、供ぞろへ式の如くして柩を出し、その身は柩にそひて徒步にて一里ばかりも行きて、それより馬乘ものにのる、心に任すべし。さまり〳〵にて屆かむ程に朝夕の奠をそなへ、故鄕すでに近づきなば、いつの日いつの時に到著あるべしと、一族のもとへつげやるべし。その日には、一族も家より一二里の閒にいで迎へ、そのあたりに寺院などあらば、そを假りて棺を待うけ、しば

しとゞめて、おの〳〵香を焚きて禮拜し、それより家にともなひ入れまゐらせ、さて式の如く送葬すべし。今の人、まゝその親を客地に葬らむことをはゞかり、便易をはかりて火にやき、その骨を取り歸り葬るものあり。これ大なるあやまりなり。孝子死につかへまつること、生につかへまつるが如しといはずや。その親のつゝがなくまさむときに、その御身を疵つけ傷らむには、大逆無道の誅のがるべからず。今うせたまひたればとて、人もするぞとて、火を執りその肌體を焚き壞しまゐらせむこと、これを何とやいはむ。たとひ不孝の子ありて、その親のなきがらを野やまにすてゝ、鳥けだものについばみ食はしめむも、猶自ら焚き毀ふものに癒らずや。釋氏火化の說、久しく世に行はれ、習慣して常となり、見るもの曾て怪みを爲さず、たゞ市井の細民これを行ふのみならず、士大夫もまたこれをなすものあり。昔先王孝道に依りて禮を制し給ふ。士大夫そを奉じ、身を立て、推して民を化せむとす。これをいかんぞ便易に就いてその禮を棄つるや。たゞ禮を棄つるのみならず、その親を擧げてこれを棄つ。淺ましといふもおろかなり。かの延陵の季子が旅にしてその長子をうしなへる、骨肉は土に復り、魂氣はゆかざる所なしとて、つひ

にその所に葬れりしを、孔子禮に合へりとのたまへり。されば道遠く財乏しく、歸り葬ること能はずば、すなはちその所に葬るべし。猶火に燒くにまさること遠し。

居喪雜儀

曲禮に、居喪。未葬讀喪禮。既葬讀祭禮。喪畢復常。讀樂章。とあり。喪禮とは、朝夕奠・朔望奠・小大斂及び殯葬等の禮を云ふ。祭禮とは、虞・祔・卒哭・祥・禫等の禮なり。死を送るの道、喪禮より大なるはなし。故にその誠信を致して悔ゆることなからむとて、葬の前必ずその禮經を讀むことなり。死につかうまつるの道、祭禮より重きはなし。故に追養にその嚴なることを致さむとて、既に葬るの後、また必ずその禮經を讀む也。復常とは、禫の祭のはてし後を云ふ。喪に居ては樂をいふべからず。こゝに至つて始めて樂書を讀むべし。

檀弓に、大功廢業。或曰。大功誦可也。と見ゆ。業は、身に習ふ所の事をいふ。誦は、口に習ふところの事なり。このこゝろをこなたにていへば、五月以上の喪はしばらく學藝をも廢すべし。三月以下の喪には讀書は苦しからざる也。

雜記に、三年之喪。言而不語。對而不問。とあり。言はおのれの事をいふなり。語は人の

爲に物がたりする也。父母の喪にはおのれの言はで叶はぬことをいふまでにて、人と物語するに至らず。人の問ふには、その對のみして、これよりもの問ふことあるまじきなり。又喪服四制に、齊衰之喪。對而不言。大功之喪。言而不議。緦・小功之喪。議而不及樂。とあり。齊衰の喪には、人に問はるゝ事あらば、たゞその事をこたへて、餘事に言及ばざるべし。大功の喪には、餘事に言及ぶも人と論議問答すべからず。小功・緦麻の喪には、人と論議問難するも、樂の事に及ばざるべし。

雜記に、疏衰之喪。既葬人請見之則見。不請見人。とあり。重喪の内といへども、葬の後には、逢ひたきよしを申いるゝ人にあふこと苦しからず。たゞ是よりゆきて、人に逢ふことを請ふまじきなり。

喪服小記に、養有疾者不喪服。養尊者必易服。養卑者否。と云ふことあり。これは身に喪服ありて、親族の疾の看とりする時のこゝろ得なり。病者の爲には、生けらむことを求めて吉を主として凶を惡むが故に、その喪服を常服に易ふる也。されどもおしなべてしかするにはあらず。子弟の、服を服して父兄の看とりせざるのみ。父兄の服は、子弟のために易ふべからず。

墓碑

墓碑といひ、墓碣といひ、墓表・墓識・墓版などいふ。その稱こそなれども、皆おなじくはかのしるしなり。墓にしるしの石を建てゝ、その生卒・爵里・行實をしるすこと、異朝にては漢代をはじめとす。本朝にては、さらに後の世に起れり。今なべての習となりぬれど、その行實をしるすはまれなり。近き頃に及びて、和漢のまなびあるもの、多くは墓碑のふみ作りて、その功德を褒贊することなり。されど、その人果して賢ならば、もとよりひとの稱頌する所となりてよゝにかくれあるべからず。碑誌のふみを待ちて始めて人にしられなむや。もしその人はたして不賢ならば、たとひ巧言もて强ひてその釆飾を極めたりとも、いたづらに譏笑の資とならむのみ。たれかはそをまことゝしうけむ。されば墓のしるしには、たゞ某姓名君墓表と題し、その夫婦合葬せるには、某姓名君曁配某氏墓表と刻みて、その賢としからざるとは、世人の知るにまかせたらむこそよかるべけれ。元の趙孟頫は、みづからその父母及び祖父母の墓誌をつくれる、僅にその生卒爵里を敍せしのみにて、その行事に及ばず。見識頗る高しといふべし。墓碑も、異朝にては品秩の高下によりて大

小の掟あり。本朝には、むかしより定れる制度なし。されどおほやう、闊さ一尺、厚さその三分の二、高さは二尺五六寸より三尺までにて、趺は方二尺二三寸、厚さ七八寸なるべし。坐棺ならば趺もてその棺の上をおほふやうにし、臥棺ならば趺をその足の方に安んずべし。

影像

體を藏むるものは墓なり。神を棲ましむるものは廟なり。その神を憑らしむるものは主なり。その容を留むるものは像なり。祖考の像を繪いていつきまつること、古禮になしといへども、今の世となりては、祭るに像を用ひざるもの少なし。これまた人情のやむことを得ざるに出づるものなり。たゞ宋の伊川・涑水・横渠・晦菴諸先生、古禮に見えざる所なりとて取らず、木主魂帛をのみ用ひられき。竊にそのこころを察するに、影像の設は道釋二氏の專ら爲す所なれば、そに同じからざらむやうに、ことさらに情を矯めて取られざりしと覺ゆる也。ためにする所ありて情を矯むるは、その心狹く、二氏の爲すところなりとて、よきことまでを棄つるはその心おほやけならず。況や圖形の設、その來ること久し。商王の傳說を厥の象に審

にせしめられたる、漢帝の功臣を麒麟閣に畫かしめ給へる、文翁が聖像を講堂に設けたる、經史に見ゆる所誣ふべからず。何ぞ二氏のみ像を設くることを爲さむ。されば影像の設は、もとより二氏の嫌にわたらず。たとひその嫌にわたるも、善きことをまねばぬことわりやはある。親のうせ給ひて再び見るべからざるは、子の心にはいかばかり悲しからまし。さるを影像の設ありて、歳時の祭祀に一たびそを披けば、さしつきの久しきを經ぬるも、儀容さながらこゝにいますが如く、思慕のこゝろもこれによりて又ます／＼深かるべし。さらば影像ばかり追孝の助となるべきものはあらじ。心あらむ人は、廟墓神主と同じく、こゝろして設けたき祭の折／＼、神主のうしろに掛くべし。

漢土の畫工は、多くは寫眞の法に拙し。おのれ三十年こなた、古今人の肖像を見る二十品に下らず。おほかた明清の善工に出づるもの也。しかるにその形神多くは缺けて、いける人の面貌に似ず。こゝに知りぬ。程子の、一髭髮あたらざればすなはち別人といはれし、あながち嚴しきに過ぎたるにはあらず。その寫す所多くその眞に似ざるがためなることを。寫す所果してその人に似ることなくば、いかでか

その人として祭祀の誠をば盡すべき。もとより木主を用ふるのまされるにはしかず。西洋の人の如きは、むかしより繪の事に巧にして、かつ理學器學に老いたり。その寫眞に用ふるの具、すでに闇室明室の兩器あり。その眞を寫さむとするものは、必ずこの兩器に就いてうつすなり。故にその傳ふる處、骨骼の起伏、皺紋の隱現、ことごとく用筆の間にあらはれて、その形神のいける人に遠からざる、迥に漢人の爲す所の上に出づ。近頃創製せる留影鏡に至つては、人の一筆を煩さずして、寫りぬる影のまにまに、そのかた長くこゝに留まることなれば、一髭一髮を殘さず、その神氣を幷せて生人と毫釐の異なる所なし。まことに天地造化のたくみを奪ふといひつべし。程・馬諸公をして今の世に遭はしめば、などかはこの眞影を取られざるべき。

象山先生詩鈔

門人北澤正誠の編するところ。原本上下二卷、明治十一年の出版にて詩の粹を拔きたるものなり。略ぼ年代によりて排列し、天保十年（玉池時代）より安政元年（木挽町時代）迄を上卷に收め、安政元年（聚遠樓時代）より元治元年（上洛時代）迄を下卷に收む。原稿は編者の需に應じ先生の友人大槻磐溪中村敬宇二氏點評を加へたる際、其の意を以て文字を更めたるものあり。これ時として原作と字句の一致せざるものある所以なり。又まま題下或は上欄の括弧内に詩作の年代を記入せるは、全集編纂の際補ひたるものなり。

象山先生詩鈔目次

象山先生詩鈔卷之上

頁

東遊紀行……九
讀洋書……一二
寶劍歌……一三
無題……一三
玉池寓居……一三
有一鳥下于南庭羽毛淺紫長喙而黃足其大如母鷄狀頗似鶉臆前有白圓點背上成波文予生北地目未見鷓鴣然按圖經考之恐是邪……一四
古遺愛生以魯公爭坐帖爲贈賦答……一四
讀醫書……一四
天城山……一四
晩過函嶺望西北五峯時凍雨新晴濕雲歸山色如墨染濃澹疊層神變萬狀駭心動目得二絕句……一五
蟠桃湍……一五
巖菅山……一六
陶朱公……一六
賴子成……一六
癸卯首夏歸覲母親常山山寺兄見餽魚笋喜而賦詩呈之聊申謝悃……一六
答常山兄二首……一七

無　題……一八
蓮詩檃括愛蓮說……一八
庚戌七月將之浦賀阻風於靈巖洲……一八
初秋感懷……一九
雜感六首……一九
西郊演礮而遇雨作……二〇
辛亥春三月二十二日將諸子演五十斤石衝天砲於松代城西生萱村此邊村落皆杏林往往有山桃開之開花爛漫彌望如紅雲而放巨砲於其間眞奇景也……二〇
讀宋氏風論喜而作……二〇
諸葛武侯贊……二一
讀宋氏宇宙記十首……二一
天姥山……二六

冬日宿上田客舍八木誠之加藤士成林大輝等諸子來會談論竟夕詩以紀事……二六
琴興十首……二六
擬　古……二七
癸丑春三月偶感示礮學生……二八
癸丑上巳會飲脩堂詩幷引……二八
癸丑仲夏……二九
擬　古……二九
癸丑秋自貽……三〇
再自貽……三〇
送吉田義卿……三〇
甲寅初春偶作……三〇
戲檃括杜詩詠蒸氣船……三一
題蒲田茶鋪壁……三一

無題……三一
次小林炳文留別韻……三二
獄中寫懷……三二
君恩……三三
儆笥五章……三三
泄泄八章……三四
礮卦……三五
故園……三六
秋思……三六
秋風……三七
黠虜……三七
漫述……三七

象山先生詩鈔卷之下

甲寅九月得罪歸鄉書寓居之壁……三八
讀洋書二首……三八
題那波利翁像……三九
屏居……四〇
往歲藤岡勉齋見惠盆蘭芳意已悴乃還其根今年花復盛開勉齋令人舁來情意極渥奉然賦小詩爲謝……四〇
乙卯正月杜鵑發聲……四一

天保壬寅冬啓上書先公極陳防海利病謂一旦欲鑄備邊之礮數千門天下銅材有限不若聚寺院華鐘佛具以充其用蓋海寇內侵天下騷擾靈場寶地無獨得保全之理收是備急事理固宜此其一事也既而先公辭職言不復行嘉永甲寅啓得罪屏居於故里

而虜勢益熾至於強假土地要開互市有志之士誰不痛憤忽拜去歲十二月二十三日詔書如蟄蟲之聽雷音喜不自禁又思先公之不可復見不覺感涕率然成詩二首……四一

招望月白井二子高義園賞櫻以林下敷來全似雪分韻賦詩得下字……四二

屏居二首……四二

題自畫山水……四二

予得罪閑居一二有志之士竊來學礮兵愛予者謂宜謝生徒因賦此以示……四三

乙卯十月初二日夜江都地大動公侯第宅市廛民居傾覆過半霎時火發數所死者無算聞而悼之長歌當哭……四三

又一首……四四

暮春矚目……四五

屏居三首……四五

丙辰秋有人書問礮道時予猶禁錮因有此作……四五

題聚遠樓……四六

李　廣……四六

賈　生……四六

大瓢歌……四六

河中島懷古四首……四七

望遠鏡中望月歌和阮雲臺……四七

霧淞二首……四九

寄常山兄……四九

題　畫……五〇

謝澤生送櫻樹……五〇

題上書稿……五〇
夏日卽事……五〇
屛居二首……五一
同立田子存南樓觀月……五一
聞蕃使入都……五二
病中得江都信……五二
畫山水歌……五二
戊午春初寄示諸友……五三
聚遠樓晚望有憶江都……五三
戊午春悒悒不樂强作此以排悶百年後當
有知予心事者……五三
感　懷……五四
寄梁川公圖……五四
無題三首……五五
題楠公像……五五
池無名畫卷……五六
己未新年……五六
屛居二首……五六
樓　居……五七
題　畫……五七
醉時歌……五七
觀　雨……五八
觀大槻士廣畫山水戲題一詩……五八
偶　成……五九
無題二首……五九
庚申新年……五九
屛居二首……五九
庚申春詠懷……六〇

思友辭……六〇
聞白井子康浴沂之遊竊有此寄……六〇
窮巷……六一
庚申晩秋……六一
古鐎斗引……六二
庚申歳晩……六二
辛酉春書示諸友……六三
春日……六三
白櫻花歌……六三
屛居……六四
題畫……六四
有嘆……六四
送小林畏堂赴東府……六五
讀洋書二首……六五
壬戌春……六五
恭聞所作櫻賦蒙天覽不勝榮幸慶喜之至
爲五絶句……六六
再賦長句……六六
屛居二首……六六
有感……六七
無題……六七
余以嘉永甲寅歳獲罪自江都歸松代伏蟄
九年以文久壬戌冬蒙宥今玆癸亥與老友
竹村春沙出遊得小詩數首……六七
不干……六八
登金山……六八
閑居二首……六八
余以甲寅秋得嚴譴歸藩託琴於澁谷洒侯

後九年蒙恩宥洒侯四詩代簡郵傳見還意
甚殷卒爾槩和兩篇聊布謝悃……六九
閑　居……六九
題伯顏像……七〇
馬上雜詩二首……七〇
偶　成……七〇
甲子春初馬上所得……七〇
無　題……七〇
三月奉命赴京師途中櫻花盛開……七一

象山先生詩鈔卷之上

門人　信濃　北澤正誠子進編

東遊紀行

磐翁曰。子明終身之業既決於此行矣。以下不署名者盡係磐翁評。

敬字曰。起四句可爲吾人座右箴。

有此女丈夫之言。子明其不以大丈夫自期乎。

送者百餘人。何其多也。亦足以卜子明平生友愛矣。

驥神馳千里。鶴念在九皐。人而無大志。豈不恥羽毛。奮發求至道。促裝輿翔翱。辛苦期報國。自誓此心牢。予以丁酉秋。乞遊學之暇。戊戌冬。始得允。今玆己亥二月。征裝粗辨。乃以十二日啓行。阿孃雖有訓。臨別涙縱橫。晨昏闕定省。菽水喪養榮。雖然期非久。勉強須安情。都下卜新居。板輿我將迎。訓曰。篤實志道。勤苦進德。雖在千里外。吾之慶猶在吾膝下也。如其志行凡陋。與儕俗等夷。雖甘旨極養。扶攜致勞。吾不樂矣。駕言發山麓。送行滿路歧。欲答友誼厚。聊爲陳茲詩。行止雖殊道。使尼各有時。此別休惆悵。勵志共心期。故舊子弟百餘人。送予於西郊。禮意甚殷。文師結草菴。草菴古城曲。門種一株梅。窗移數竿竹。爲懷渇饑情。今夜此投宿。多謝故舊意。談笑屢更燭。文師字鳳山。別號竹菴。鼓琴善華音。隱於上田城南之常田村。予嘗學華音於師。最蒙愛遇。是夕投宿其廬。師

敬宇曰轉接處每佳。

大喜。手供酒茶。晤譚歡洽。應酬綢繆。不覺夜漏既闌。

嗟哉我何人。一文興兩英。兩英遠候我。侵晨出春城。道左不相逢。憾然難為情。明朝應疾邀。與共話平生。

予往以與本田伯楙論學術書。寄上田醫官林大輝許。其友加藤子成。傳而讀之。有所奮發。與大輝益研究正學。是日聞予上途。相將俟予於城北二里外。情誼亦至。而道路相左。竟不遭逢。聞之於文師之言。慊憾不堪。

晨起盥漱罷。忽聽跫然響。倒屣迎相拜。執手慰怏怏。正學頽敗餘。何幸得斯黨。自此有輔翼。不復怯魍魎。

翌朝日未昇。大輝先至。尋而子成亦來。弟勵次從焉。相與講論道義。其說多與余所見符。歡喜何可言耶。

世道日衰竭。天理幾泯沒。人人迷徑蹊。動輒致顚蹶。君家傳神方。收功非恍惚。願言為天下。一整萎蘼骨。

是日午後與子成兄弟。同遊于大輝依仁堂。又論正學。大輝家世傳整骨之術。名譽振於遠近云。

昨夜宿依仁。今日遊松園。把酒話所見。符同欲忘言。故舊夜來至。驚喜更斟罇。歡情未云畢。東窗上晨暾。

十四日遊松園。加藤氏所居也。園皆髯松。新翠照人如濯。是夜八木山田二兄來會。有致知格物鳶飛魚躍之論。笑言達旦。臨去。用壁間之韻。賦一詩留別子成。詩云。立身豈被世風飜。行道不關人口喧。王覇事略通宵話。義利公私盡日論。注想由來孔孟室。入頭只有程朱門。臨別慇懃但努力。愧將浮誕在文園。

主翁字垣甫。經業舊所欽。過門得晤言。懽然慨素心。卻承次子託。悚惕政爾深。易教雖古道。末學柰不

有此曠世之懷日本武尊獨乖愧於吾孺夫之言乎。

古樂府餘韻又云以詩論之此首爲壓卷。

任。垣甫子成勵次之所生。嘗受學於林祭酒先生。蓋予同門先輩矣。氣格高峻。一望可知其非常人。上人不我棄三日伴吾騎。吟詩信口和。行酒殫情醉。非公交友深。詎有情誼備。耿耿何時忘。淸宵勞夢寐。專精寺空山上人。爲余舊詩友。是行送余至上田。逗留三日。今朝又送別於郊外。道上惠詩云。客路春深杳渺開。吟鞭又叩翠霞關。請君自慰羇中思。去對芙蓉舊識顏。予和云。欲別躊躇立道間。暗愁無意和陽關。芙蓉雖是舊相識。不似家山諳熟顏。淺嶽吐黃煙。宛似爇香鼎。溟濛起雲雨。晻藹遮日景。開闢幾千年。閒斷無少頃。有本者如此。仰望知所省。轎夢忽覺。身已在追分原。地勢較高。無復長林連坡。而東北望淺間嶽於靑雲之端。亦足快心目也。是夕宿追分驛。驅輿下碓冰。感觸發吾志。沃野千里開。杳渺與天際。培塿不遮目。遊矚極淸快。度豈得似此。豈難容羣類。十六日發追分。道杳掛經輕井澤。登碓冰嶺。至絶頂。東北平野開豁。翠煙蒼靄。浩渺無際。神情爲之遐沖。恍然似有所覺。古人云。高山大野。激發志氣。信有以也哉。關外一矯看。靈山鬱嶙峋。仙聖時降集。宿昔所緬聞。丹臺函隱訣。紫府藏祕文。擧手謝世人。從此棲白雲。妙義山。一曰白雲山。距橫川關二里而遠。危峭偉拔。爲關東奇觀。雜書載。曾有仙人住此。纔辭信地寒。忽驚梅花早。籬落風薰薰。林梢月皓皓。忝何羇旅生。吟賞易草草。欲折附驛使。佳人在遠道。自坂本至松井田。道間梅花盛開。誰料

出碓關。又宿斯驛雪。虛枕簷溜響。寒林風威冽。中夜屢驚夢。起坐空愁絕。迴想象山畔。雪竹幾竿折。是夜宿松井田。夜半雪大下。雨雪失春意。忽怯征衣單。景物禽語苦。風卷樹聲寒。泥行幾里程。前路尙漫漫。板轎吟坐客。亦知行路難。十七日雪未晴。寒風殊勁。轎裏擁爐。不復窺窗外。入夜至深谷驛。雪歇天霽。月亦昇。得一小詩云。月出轎窗前。眠醒轎窗裏。轎窗似齋窗。但少梅影耳。修塘進小轎。自似遊覽客。左望筑波岑。右眺富士嶽。況又陽春候。紅綠轉粲錯。斯行若奉母。中心更幾樂。十八日。夙發深谷。過熊谷塘。日麗雪泮。風色可喜。亦足忘疇昔之苦艱。因念使阿孃觀此富士筑波之景。其歡當如何哉。此夕宿浦輪驛。芙蓉凌紫霄。嶄巖八萬丈。衆山伏其足。自然不爭長。中閒日月旋。麓底風雷響。奇特已如此。孰不致欽仰。今日入江門。坐覺天宇寬。生徒已無恙。僮僕亦喜歡。忽憶簾幃情。又回轎中看。記行附置郵。聊以報平安。十九日。自浦輪過板橋。入江都。

敬宇曰。一篇七百六十言。敍景抒懷。曲曲入妙。頗似東坡寄子由五百言詩。而襟抱之大更過之。

讀洋書　（弘化元年）

當時吐此論。唯有子明與余耳。丈夫貴先見。今

漢土與歐羅。於我俱殊域。皇國崇神教。取善自補翊。彼美固可參。其瑕何

須匡王道無偏黨。平平歸有極。咄哉陋儒子。無乃懷大惑。

日開明尙有懷大惑者可歎也夫。敬宇曰畢竟大惑今猶不醒也浩歎。

寶劍歌

大鹵精金棠溪工。化淬功成欲騰空。楚闕崇一固不啓。虎吼時起玉匣中。我友通士解緯象。獨知寶氣徹蒼穹。一朝得之持相示。使人忽然豁襟胸。星文霜華利吹毛。秋水寒凝碧芙蓉。神光照室夜不暗。百邪千妖遠絕蹤。我欲乞去口未言。精神先旺膽氣雄。吁爾平生片心能贈我。直跨東海斬毒龍。

是子明本色然非其至者。

無題（天保十二年）

澆風散古道。人情日譎詭。赫赫天日下。行立半狐鬼。割股廬墓側。未必是孝子。弊車駑羸馬。未必是廉士。所以阮步兵。白眼世人視。

大孝之子貞廉之士安在我將求之於無何有之鄉。

玉池寓居

阿玉池頭避熱塵。略無寵辱到茲身。移花洗柳閑生計。待月迎風舊主人。

是蓋參玉池吟社詩以其有星巖口氣也。

披卷豈無千古友傾尊自有四時春。世間利勢何須問。這裏收權殊不貧。

有一鳥下于南庭。羽毛淺紫。長喙而黃足。其大如母鷄。狀頗似鶉。臆前有白圓點。背上成波文。予生北地。目未見鷓鴣。然按圖經考之。恐是邪。（天保十三年）

北人始見南禽貌。毛彩不羣堪品評。背上浪紋雲錦麗。臆前圓點雪花明。汨羅廟畔曾開翅。孤竹祠邊定喚名。吾志久知行不得。不須苦作斷腸聲。

古遺愛生以魯公爭坐帖爲贈賦答

最愛平原忠義餘。天眞爛漫有誰如。野人久已厭拘束。不學嚴家餓隷書。

讀醫書

夙通脈理張横渠。晚聚經方陸敬輿。我亦中年有所感。時披海外濟生書。

天城山

南豆饒名勝。最稱天城山。欲至無羽翮。引領空朝昏。此日定何日。獨往解

襟煩。搴蘿踰嵽嵲。躡石度潺湲。岡巒幾疊層。苔徑欲千盤。峭蒨絕人境。古木挂吟猿。冢頂一遊日。紫翠下周環。滄海渺無際。但見白雲屯。丹闕應非遠。金城欲及門。靈秀愜幽賞。遐想陋九寰。忽焉欲逝跡。無奈綱常存。搔首向前路。振袂下巑岏。

晚過函嶺望西北五峯。時凍雨新晴。濕雲歸山。色如墨染。濃澹疊層。神變萬狀。駭心動目。得二絕句。（天保十三年）

五峯出沒晚雲開。潑墨層層勢欲奔。若使虎兒逢此景。當年不必畫姚村。

淋漓天地好粉本。大米小米學茲奇。妙境平生難數會。嶺頭停轡立多時。

蟠桃湍（在松代北豁野山中。方言湍讀如泉。）（嘉永元年）

幽溪十二曲。翠壁千尋餘。雲樹絡葛蔓。日影不窺隅。中有驚湍注。白龍爭奔趨。飛霧如襲人。草木皆霑濡。我來三伏時。暫與炎氛疎。清風吹鬢髮。爽氣滿襟裾。忽見長眉翁。雲端佇軒車。贈我以瑤草。授我以玉書。道緣已非

敬字曰神韻悠遠。

淺。豈爲名跡拘。高揖謝世人。自此遁塵區。

巖菅山　在吾松代治內。信中第一高山。

靈境達天尺。五更見燭龍。拂雲穿壁洞。捫葛度巖松。東海呑夷島。南天揖富峯。何時解塵絆。振策逐仙蹤。

陶朱公

鼓進不吳不逆天。功成身退五湖煙。中心未捨人間事。也止陶山作富仙。

余嘗有一絕以類錄于此破吳已雪會稽恥安樂何堪烏喙長背使西施蒙不潔五湖秋水洗殘粧。

賴子成

昔日詞場張一軍。雄鷄恰是在雞羣。終生不識南豐面。高與小兒談古文。

未盡山陽不識南豐子成之幸耳敬字曰自古地步甚高所以爲大家。

癸卯首夏歸覲母親。常山山寺見餽魚筍。喜而賦詩。呈之。聊申謝悃。

我久客江門。忽聆北闈疾。卽日趣輕裝。兼道馳快馹。昏經碓冰嶺。霧冥天若漆。曉過小諸驛。落月沈山靄。犯雨又衝風。不寒心惴慄。五百有餘里。跋

涉但三日入門問安否二豎已遯逸驚喜拜座前感泗潸垂膝意定話平生彼此各孅悉母子盡懽娯融融調寶瑟懽堂（常山別號）孩童舊情交殊綢密欣我歸覲辰母恙亦寧謐玉盤饒鱗鮮新筍斸露茁烹飪供晚饌異香盈陋室姉甥時來臻慶喜更洋溢下筯復進杯宴嬉何時畢南山現歡容蒼翠當戶出林園帶喜色花木蒸芬苾母顏尤融怡對之笑肸肸人生得此樂王公安足匹

答常山兄二首（天保七年）

落月隱庭樹漏聲夜正央交臂話古今立論服堂堂爲撥宣爐灰手焚一瓣香澆茗談轉濃頻惜夜不長功利黜霸略學術稱帝王欲速見小利國脈多遂傷可嘆用事者此義惛茫茫納約牖未闢爲之廻中腸微力諒有限敢曰爲世倡相期從此學永揖聖賢芳

遡游不可及宛在水中央之子天資美才器稱廟堂機變通武略何惟文

敬宇曰先生不妄許可人物而獨於常山翁推奬如此足見當時交契之深也

墨呑。雄偉驚懦俗。鐵劍三尺長。心術歸正學。語言道先王。中心勞國事。且莽懷憂傷。知音又誰在。邦土徒茫茫。一詩忽贈我。披誦見肝腸。忠懇已如是。誰不從其倡。維持須努力。不朽貽其芳。

無　題

眞箇點也氣象。

平生狂志愛曾點。世事何須說是非。草堤經雨青如織。墨水春風思詠歸。

與李長吉同情異趣。

曉踏月光來澀陀。炊煙漸颺水邊家。呑風吹面馬蹄快。看盡春堤十里花。

蓮詩檃括愛蓮說

草木花甚蕃。噫予獨愛蓮。不染乎淤泥。淨植濯清漣。亭亭宜遠觀。何可褻玩焉。

庚戌七月將之浦賀。阻風於靈巖洲。時應下曾爾先生招。講新砲學。

成事有功世。竊役非所勞。諸子與我諧。追從意氣豪。暮夜命行裝。啓途情已迢。秋旻盪氛滓。粲然星斗高。如何風未便。卷帆泛落潮。坐臥守孤樓。鬱

今日距嘉永二十四五年。尚有日出燃燈者。不啻村學究也。爲之慨嘆。

鬱竟永宵。譬之懷長策。無媒欲獻朝廷。領望天際。浩歎首空搔。

初秋感懷 （嘉永三年七月）

人壽七八十。我已失半生。鬢邊雖未霜。漸覺減其甍。秋風不復夏。頽日難再昇。及時不騁志。形骸豈無傾。家聲久不振。名冑空伶仃。吾心固非石。念之深傷情。

雜感六首

余以庚戌冬十二月十八日發江都。二十三日還松代。中途得疾。至今不愈。病間得詩數首。差後錄之。

海水環回祥氣浮。龍蟠虎踞帝王州。何時慴服西人志。貢獻象駝交馬牛。

自非心服難防奸。英吉佛郎原傲頑。苦憶漢家王佐相。當年籌策盡征蠻。

東邊拓地三千里。曾效荷蘭設學科。吾邦空說英雄跡。百歲無人似伯多。

火輪截浪疾飛鷹。彼土近來多異能。此去浹旬到龍動。古人今起應疑冰。

生來曾慕萬夫雄。慷慨時時氣吐虹。吾手非無一尺箠。柰何爲國答羌戎。

聖賢有作順風氣。不敢後天存結繩。底事世間村學究。東方日出尚燃燈。

敬宇曰磐翁評先獲我心。

讀之亦稱快。敬宇曰率直言之而卻琅琅可誦以其氣盛也。

演大砲於杏花之下事既奇詩又太佳可以補杏壇杏林杏花村等數典故。敬宇曰絕句上乘。

西郊演礮而遇雨作

老櫪擘山電光開。操演人士呼快哉。聲勢鬭天雲皆走。四山鳴動驟雨來。

辛亥春三月二十二日。將諸子演五十斤石衝天砲於松代城西生萱村。此邊村落皆杏林。往往有山桃間之。開花爛漫。彌望如紅雲。而放巨砲於其間。眞奇景也。

春野乘晴演大砲。西林桃杏正芳菲。一聲霹靂震天地。萬樹紅花撩亂飛。

讀宋氏風論喜而作

吾年十有五。讀易象山麓。玄夜玩辭象。或時至晨旭。冥會一何欣。理妙照心目。父老嗟其精。友朋稱其確。巖巖張夫子。爲學眞卓犖。刻苦著正蒙。兩程互相勖。顧彼巽風說。義類都未燭。如何在後賢。尊奉攀其躅。執巽餘二紀。往來在心曲。一朝獲冥符。吾心頓慰沃。射者雖殊科。所尙在正鵠。誰謂萬里遠。神系固相屬。

張子曰。凡陰氣凝聚。陽在內者不得出。則奮擊而爲雷霆。陽在外者不得入。則周旋不舍而爲風。予謂陽卦主陽。陰卦主陰。易之通例也。坎之爲陷。陽陷於陰也。離之爲麗。陰麗於陽也。可以見矣。今張子說雷風。皆以陽爲主。失義類也。而朱子以下。來談象者。多取之。予所不解。

卷中合作讚脚皆妥當妙不可言。

諸葛武侯贊

大賢。秉大器。行藏存用舍。卓哉諸葛公。躬耕南陽下。一朝得其君。再吹劉家火。宏規本禮樂。細事暨流馬。逸躅邈難攀。飛聲塞區夏。千載拜遺像。欽挹我心寫。

余嚮於洋學恨不能闡其幽而探其賾。

讀宋氏宇宙記 壬子

余誦陶處士讀山海經詩。喜其沖澹深粹。適然有自得之意。然亦憾其所云終宇宙者。止於山海經穆天子傳恍惚怪奇之說也。余嘗病

漢土諸賢。談論物理。多出臆度。而其失流於虛誕。竊欲救此弊。以西洋實測之言久矣。偶得獨乙人宋默爾氏所著宇宙記而讀之。天地之大。日月之明。暑寒晝夜之運。風雲露雷之變。禽蟲草木之微。無一不闡其幽而探其賾。眞可謂綜括宇宙。終始古今者。余甚樂焉。乃以處士俯仰終宇宙。不樂復何如爲韵。作詩十首。若其思致拙劣命辭凡陋。固無足稽。然至其云云者。則竊以庶幾焉。第不識覽者以爲如何耳。

其一

宿好在詩易。推論析絲縷。勤苦過立年。物理竟莽鹵。遂取歐羅籍。闕漏聊自補。舊暗生新知。深艱披快覩。偶得宋氏書。徧攬造化府。悠悠宇宙間。正爾盡仰俯。

其二

燿靈被光雲。黑子露其壤。醜淵不見水。環山寂游沆。由辣竪其軸。二紀日初上。太噐具氣海。朝朝有味爽。鎭輪載河嶽。歳道殊氛坱。辰鏞峻嶺竦。惑極雪野廣。星運證地動。彗蝕軌光往。數理推四三。乗星在指掌。發揮本實測。敷宣非誣罔。至哉星天學。咨嗟足欽仰。

其　三

金屬飽衆酸。漾漾如醅醲。親力促降沈。大塊告成功。澄醨流就下。崧高現其峯。草木甫云暢。介鱗漸已充。乳育生高京。靈秀降其終。山谷有天秩。先後不可訌。貞石存殘形。通人識來蹤。

其　四

伏燹發地底。舊震碎維柱。傾覆易高低。離合變區宇。亙浸自南翻。何山能支拄。駭浪注火坑。激噴作猛雨。傾瀉如飛泉。溢滌剗山土。停砂爲丘壠。墳泥成園圃。今我步林巒。徘徊多所覩。依然山澤開。終古存其武。

其　五

雲漢閉素練兩（夜カ）目辨斗宿。斗宿是燬炎光明瀰宇宙各在天一方中處不游走塊曜旁旋繞丸魄亦貳副。但爲相距迥稠密如積雺太虛眞無涯其際誰能究。

其　六

疊疊重兩金鹹滷濡其渴倏忽生妙力神氣坐泱鬱。抵觸盪人臂。烈炎鑠金鐵。眇器今如此。大塊豈其不山陵積沙礪石炭横其跋氣水相浸潤。神力亦激發。火山噴紫煙溫泉流素沫其變或爲震。原嶽時剖裂。觀物鞠源委。患害不難脫泰西有剡子爲我啓理窟。

其　七

冰山凌空秀。嵯峨如刻削。紅碧映日開。奇光遠相射。凝野接凝海。彌望絕林薄。皜黄長不夜。綠耀照邱壑。迢迢南州川。寶氣璨的皪。塵金隨清流。人

人可採獲浮木生何許。迺在窮髮北。海客非資茲。何由得飪淪。逶迤望北光其樞合慈極。指鍼疾感動。首尾或時易。積氣泛金鉛。坤仁全其廓。束水御鑿齒。墨峽失其弱。墜果悟鬼帶。剎燈明動則。奔星識太始。地雨辨隕石。得窮上下際。頼有畸人籍。恨不起陶令。周覽共此樂。

其八

湯海出泥山。何處見林薮。炭分迷海宇。黑煙但油油。日月黯不見。誰辨昏與晝。猛火起其間。怪鬼時遊走。地成生毛髮。煤炭得所儆。氣氛漸開明。此景遂不復。

其九

衆石成水火。水火互相磨。磨盪千萬祀。或化泥與沙。我有照微鏡。精巧使人嗟。持此照石理。燦灼似春葩。煤濕異其觀。粒葉發人多。把石相山質。貧富誰敢訛。寶藏從擺闔。山靈如予何。

敬宇曰。讀來讀去。只贊其妙。而竟不能名其所以妙也。

其十

春陵說太極。五材說其圖。婺源對屈問。暗中手相摹。西儒尚實測。早已破虛誣。茫茫覆載間。萬理轉煥乎。我亦同此地。何爲僻一隅。宜會東西言。以作一家書。學弊入骨髓。聞見養空疎。世間少人傑。誰從余所如。

十首深奧精微非固陋如余者所能窺故不敢句亦不能句也。敬宇曰謙如此所以爲磐翁。

敬宇曰妙在字句外。

天姥山（在松代西三里許。俗稱姨捨山。）

天姥山頭秋月明。天姥山下秋水清。夜深好執紫簫管。丹桂花陰學鳳聲。

冬日宿上田客舍。八木誠之。加藤士成。林大輝等諸子來會。談論竟夕。詩以紀事。

短晷縮西澗。解裝倚行軒。喜此舊遊地。良友倏來屯。命酌各論志。慷慨道所存。精窮改故步。（頃年余知漢土之學有所未備。因欲會集東西之學。以成一家之言。）俊策欣新觀。（士成見示近日所著叢冢志。）微妙人天理。幽深造化源。吐吞達永夜。不覺清曉寒。

甚佳。

琴興十首（余嘗著琴錄）

敬宇曰無乃夫子自道歟。

石牀安綠綺。徽暗未成聲。且聽流泉響。微吟待月明。
膝上調淸徵。日送山鳥飛。枯桐有餘韻。鳥影竟依稀。
孤琴淸夜月。聲合溪流響。絕調無人知。琅然秖自賞。
山水失知音。千歲無消息。不遇鍾子期。茲情竟誰識。
過此新過雨。靑林生暮涼。淸英未及濕。音調故輕揚。
古洞愛幽深。彈琴伴孤鶴。巖花日夕飄。不是從風落。
雲散松崖碧。月升徽亦輝。爲招嵇叔夜。千載尚來歸。
谷風吹夕嵐。峯頂月來早。朱絃煩手登。白石倚僮掃。
空齋夜寂寥。雨雪盈窗牖。燈下弄琴心。天涯懷尚友。
巖上掃靑苔。春醪獨自酌。一醉歌南風。琴頭松子落。

擬古（弘化四年）

有魚在北溟。長大絕其夷。首尾各萬里。世人何得知。煦成天下雨。怒作天

下、還、掀翻揚波浪。列宿爲蔽虧。身大海猶淺。時時見其鰭。長鯨數有限。難以飽吾飢。託生未得所。何許是天池。

余有此和韻曰生在神州東海溥寸丹報國孰無心奈何俗吏猶平世不使仁人逢賞音米利堅方開海境英機黎尚煽雲祲颷臺高峙江門闊暗淚爭能不滿襟。

癸丑春三月偶感示礮學生

未見礮臺環海潯。南風四月甚關心。但教廟略無遺算。應有蕃船報好音。士庶何爲忘德澤。江山亦自惡妖祲。武昌本是咽喉地。可使犬羊窺領襟。

癸丑上巳會飲簡堂詩并引

王右軍上巳爲蘭亭之會。在晉永和九年癸丑。今歲亦遇癸丑。是日之集。豈非勝事。因憶永和八年殷浩北伐無功。再舉屯泗口。右軍移書諫之曰。區區江左。天下寒心。固已久矣。處內外之任者。未有深謀遠慮。天下將有土崩之勢。任其事者。豈得辭四海之責哉。又與會稽王昱牋曰。不度德量力。不弊不已。此封內所以痛心歎悼者也。願先爲不可勝之基。須根立勢舉。謀之未晚。浩不能從。遂有九年秋七月之敗。頃歲洋夷

敬宇曰。右軍識見超卓。所謂不度德量力。不弊不已者。豈獨爲一時一世言哉。浩歎。

嘗游浦賀。觀此詩揭在楣間。蓋彼理始入我之年也。

敬宇曰。胸中久已蓄此志。不必待送吉田義卿詩而發于詩也。

披猖。朶頤大邦。形跡既露。而不可勝之基。尚有未立者。俯仰之際。不能無感慨。因詩中及之

良辰修故事。禊飲會詞林。乃誦蘭亭敘。深欽賢者心。去年爭北伐。今日在山陰。勝集雖可娛。回思感慨深。鯨鯢久奔盪。長策乏知音。興懷欲嗟悼。情況何古今。

癸丑仲夏

火輪横恣轉江流。非是君臣愒日秋。忠義要張神國武。功名欲伐虜人謀。東圻起堵曾陳策。南島賒船盍有猷。兵事未聞巧之久。何人速解蹙眉憂。

擬古

駕余將遠征。戒心命從者。遠征知何方。四夷久慢我。將馳騁大塊。流憩米歐野。瀛海多鯨鯢。風浪常翻簸。願一成吾志。歎無木與火。忠義已許國。何嘗失慵惰。

敬宇曰此失意時作然不作悲憤語知其爲有道者之言也。

癸丑秋自貽

白石清泉入夢頻。情懷久負故山春。才疎無補當今事。不若歸田終此身。

君恩洪大難爲量。特命催吾向故鄉。逃將世上風波險。管領山中日月長。

再自貽

虛名早已誤侯公。猿約鶴盟還作空。行止非人天意在。肯將利害撓胸中。

是其取禍處俛仰今昔不堪慨嘆。此詩亦有靈骨宜被俗眼白也。

敬宇曰愚則欲換賓字作仲字。

送吉田義卿 九月十八日

之子有靈骨。久厭蹩躠羣。振衣萬里道。心事未語人。雖則未語人。忖度或有因。送行出郭門。孤鶴橫秋旻。環海何茫茫。五洲自成鄰。周流究形勢。一見超百聞。智者貴投機。歸來須及辰。不立非常功。身後誰能賓。

甲寅初春偶作

黠虜今應離故國。江門亦已度春風。設施未見回天力。物望誰當命世雄。

疇昔戲譚憑朶楪。方今急務在元戎。昔者諸葛武侯。謂連弩爲元戎。今予則以礮爲元戎。微臣別有

伐謀策。安得風船下聖東。

臘尾狂雷已可恂。春頭恆燠又愁儂。誰言人事罔應感。洪範曰。豫。恆燠若。不信天心有曲從。許國菲才難得志。憂時無補欲歸農。春來未有慰懷處。忼慨悲歌獨撫胸。

幾載鯨鯢横海天。中州豫備尚依然。孰知兵制隨時變。但說軍裝映日鮮。運礮未應須我馬。守城卻或要渠船。當今更有無窮事。志士何時高枕眠。

（嘉永六年二月作）敬宇曰憂國心深許國志大洵可敬也勿笑其迂。

戲檃括杜詩詠蒸氣船

蕩蕩萬斛船。影若搖白虹。起橋不椎牛。職由集衆功。無待風動天。隨意大水中。

句句如爲汽船設者何等奇構。

題蒲田茶鋪壁

八隻軍船來聖東。江都官吏太倥偬。梅花不識人間事。依舊淸芬咲海風。

敬宇曰意象悠遠。

無題

敬宇曰。西洋器藝之精。實與道德相爲表裏。以道藝分貼東西。恐未確。安得起於九原而質之。

七道都城似散碁。控援未足待戎夷。遠謀今日廟堂上。莫悔慢藏招盜兒。
東洋道德西洋藝。匡廓相依完圈模。大地周圍一萬里。還須缺得半隅無。

次小林炳文畱別韻　甲寅三月。炳文論國事。獲罪。歸長岡。

久知天道易推移。家國興衰將問誰。伯紀遠謀人所惜。椒山抗疏世徒悲。
一方卻敵未知計。四顧稱雄何有期。不揆又遭今日別。傷心萬事付新詞。

獄中寫懷　以下係獄中作

敬宇曰。僧日蓮在地牢。久後出牢。言曰。吾氣塞六合。不覺地牢之隘也。先生不思一身利害。以謀存國之至計。浩氣所發。詩句犖犖。

久憂邊事歎天遠。忽墜此中悲海深。欲爲皇朝存至計。敢因吾利勞知音。
鷄鳴不已晦冥夜。鶴韻應通蓊鬱陰。寄語吾門同志士。莫將榮辱負初心。
不思城下作盟恥。卻見忠貞抱忌疑。伯昳議疆長崎澳。聖東假地下田湄。
異時輕敵已非策。今日伐謀知是誰。幽憤滿胸無所泄。獄中瀝血寫此詩。

君恩

君恩一首。忠義節烈。字字自肺腑中流出者。可

君恩如天地。國恩如江海。外患今非一。奮身思有濟。勉勵十餘年。何問明

與文文山正氣歌並傳矣。如彼皇國正義歌張皇太過未免摸擬之痕耳。

與晦。在卑欲爲池。在高欲爲壘。柰何肉食人。頹然若傀儡。苟安愒歲月。般樂敖且怠。當初恃不來。不知恃有待。復不伐其謀。卒然爲所詒。假地缺金甌。屈膝甘無禮。反卻知彼計。束縛直自累。咨余何爲者。致忠忽遭逮。幽囚在狂獄。甘心待其罪。松柏有本性。歲寒節不改。忠義許君國。百折何曾悔。用閒在得人。全勝在知彼。是非不可磨。公論期千載。

敝笱五章　有箋

敝笱在海。魚則唯唯。狄人戲謔。笑言有啞。

比也。笱以竹爲器。以取魚者也。唯唯・出入不制也。啞・笑貌。笱當在河。而今在海。況其敝壞者。安得能取魚哉。宜乎其魚之唯唯然。而出入無忌憚也。以比禦侮失策。而致狄人之陵蔑也。

曾欲御冬。亟歸旨蓄。莫顧我勞。反比予于毒。

比也。御・當。歸・貽。旨・美。蓄・聚也。曾蓄聚美菜。以爲餽貽不一再者。蓋欲使

以禦冬月之空乏也。以比安不忘危。治不忘亂。方泰寧之時。而深思遠慮。以數數然及邊防戎備之事也。

其霽其霽。曀曀有霾。永言念國。不暇有害。

比也。其者。冀其將然之辭。陰而風曰曀。雨土曰霾。暇・何也。冀其開霽。而卒不開霽。且陰陰冷風。雨土蒙霧。以比衰替之世。欲有奮發改革。而狃習因循。流弊愈深。近患又生也。

幽室陰陰。不日不月。言思君子。如饑如渴。

嗟爾君子。靡知臧否。懷私之故。有似充耳。

並賦也。靡・不也。充耳・塞耳也。謂耳聾之人。

泄泄八章

我艦未牢。我壁未矗。將者泄泄。蠻方孔棘。

艦之未牢。猶可治之。壁之未矗。猶可爲之。將者泄泄。云如之何。

積薪如陵。火發于下。載笑載言。晏然以處。
匪風飄揚。匪瀾澎湃。念彼神京。寤歎有愾。
憂思如燬。其誰知之。悲憤如噎。其誰思之。
人不我諒。請勿復敢思。人不我信。請勿復敢悲。
雖欲無思。與君爲體。雖欲無悲。與國爲系。
夏夜之短。耿耿如年。摽擗不寐。泣涕漣漣。

礮卦雖小册子在子明著述中爲一大奇書自非深邃易理兼通砲理者安能得述此書余嘗代子明請開梓林氏林氏不許至今爲遺恨。

礮卦

予嘗演礮卦。礮卦即睽卦也。爾來竊省予所遭遇。無一非睽者。亦甚奇矣。圖事揆策。而莫用其謀。睽也。竭忠盡力。而反招罪戾。睽也。言辭確寔。而不免疑猜。睽也。貲財横散。而家道困迫。睽也。雖然物窮則變。變則通。居以正道。固無終睽之理。且天地睽而其事同也。男女睽而其志通也。萬物睽而其事類也。處睽之世。合睽之用。亦

在自強之耳。

少小窮易理中年研礮火融會著礮卦推演訓蒙者礮卦本是睽乖戾諸情寡爾來我所為拂亂顚而跛憂國竭忠精反自求飛禍一與卦象應或天其誡我志因勞苦堅行以勇決果前修皆如茲猛省砭頑惰

敬宇曰平生得力在此。

故園

拘繫十旬心不平秋風忽動故園情牆陰但見狐鳥影櫳隙空望日月明
繞屋林泉何改色傍門松菊不忘榮水清石秀曾遊地野鶴溪猿有舊盟

秋思

幽室日如年迴風揚塵埃時節値秋晏愁來不可排名都何鬱鬱飛閣臨通街日夕絃歌起音響隨風來曲調苦且怨沈吟激餘哀理曲知為誰無洒蕩子妻身貞反見棄歡愛何時諧盛年不再至華容日益衰意合忘情異感同難自持掩耳請勿聽重聽不勝悲。

秋風

秋風淅淅霜眇眇。木葉辭條蘭蕙槁。日景不至廣室冥。虚櫳危檐飛塵杳。潛無鱗兮擧無翰。兀兀中處將安還。

黠虜

黠虜先聲已得志。旌帆來去更縱横。久歎天下無豪傑。誰道胸中有甲兵。終古禁人偵彼實。連年任敵探吾情。謀猷顚倒今如此。不識何時見掃平。

今日掃平終古不可見
嗚呼天道是耶非耶。

漫述

雨風月如晦。頑犬吠成羣。是亦尋常事。利害何足云。謗者任汝謗。嗤者任汝嗤。天公本知我。不覓他人知。

象山先生詩鈔卷之下

門人　信濃　北澤正誠子進編

甲寅九月得罪歸鄉。書寓居之壁

疇昔住江都。得譴旋故宅。故宅久已非。僑寓寘琴籍。庭陰悲風起。林景漸將夕。昭昭秋天遠。皓皓微月白。鯨鯢鬩神州。東西來相迫。智者一何乏。因循情未索。伊余懷忠憤。計謀好久積。一跌若有誤。眞是不可易。壯節失其時。終身在山澤。或乘彼風雲。功名照竹冊。君子何必同。趣捨動異蹟。通塞原在天。懷抱詎所惜。前途未可知。此中養遠翮。

敬宇曰。讀來不覺觸動當日吾輩情緒。

敬宇曰。志氣遠大。一跌豈其沮乎。

從來發迹胚胎于此。

讀洋書二首　（安政六年）

風露已淒其。荒庭落葉積。哀鴻響遠空。寒蟀鳴高壁。我弟在都門。爲市新洋籍。窮格多精詣。珍愛超珪璧。心爲曠澹悅。理將沈潛繹。日日貪新觀。徂

讀居中得縱讀異書。是象山不幸中之幸。又云。余生洋學之家。不能讀洋書。有愧象山多矣。

景豈足惜。

秋雨變林光。衰草徧池塘。風物日蕭條。時景似可傷。謫居同巖隱。無客闚門牆。恬靜久成性。玄默趣偏長。幽窗繙異書。欲將身世忘。卻愍狂馳子。終歲徒倉皇。

敬宇曰枕藉洋書如先生者在今日卻難得也。

題那波利翁像

何國何代無英雄。平生欽慕波利翁。邇來杜門讀遺傳。忽忽不知年歲窮。撫劍仰天空慨憤。世人那得察吾衷。如今邊警日復月。戰船來去海西東。外蕃學藝老且巧。我獨遊戲等孩童。守株未知師他長。矮舟誰能操元戎。嗟君原是一書生。苦學遂能長明聰。一朝照破當時弊。革弊除害民情從。旌旗所向如靡草。威信普加歐羅中。元主西征不足道。豐公北伐何得同。人生得意多失意。大雪翻手朔北風。帝王事業雖未終。收爲我將應有庸。世人心竅小於豆。齷齪寧知英雄胸。自奮能成遠大計。自屈難樹廓淸功。

皇朝之併呑五大洲其在魯西亞之前乎抑後乎余茫乎不能決也。

安得起君九原下。同謀戮力驅奸兇。終卷五洲歸皇朝。皇朝永爲五洲宗。

屏居

襟懷可想是象山本領。

端居無事轉無窮。日攤異書觀會通。宇宙之間歸掌上。不知身在小樓中。
謝絕塵緣久掩關。飽知人世不如閑。日高睡覺未思起。靜聽幽禽語樹閒。
門徑蕭條楓葉老。黃花無恙傍松閑。昔日陶令今我是。花前酌酒對南山。

敬宇曰氣象自高詩句超凡。

索居秋氣到。晚景起暮鴉。坐惜孤鉼罄。更悲雙鬢華。屈原吟澤畔。賈傅謫長沙。千古不平事。醉中獨慨嗟。
造化錫清閑。幽居尤可愛。不須拒絕嚴。自遠俗子輩。南樓放月入。好風亦自在。獨酌發微醺。身世覺殊快。

往歲藤岡勉齋。見惠盆蘭。芳意已悴。乃還其根。今年花復盛開。勉齋令人舁來。情意極渥。率然賦小詩爲謝。

有情有韻此是子明本色。

晨露滿秋空。林閒生些涼。蘭兮尋舊盟。忽然至中堂。相顧如含笑。馥馥吐

幽香三載不我遺此情一何長。

谷口黃鸝未放聲。春城早已子規鳴。人間萬事無無兆。不是堯夫也惻情。

滿腹慷慨借杜鵑發之天津覆轍其可不思哉。

乙卯正月杜鵑發聲

天保壬寅冬。啓上書先公。極陳防海利病。謂一旦欲鑄備邊之礮數千門。天下銅材有限。不若聚寺院華鐘佛具。以充其用。蓋海寇內侵。天下騷擾。靈場寶地。無獨得保全之理。收是備急。事理固宜。此其一事也。既而先公辭職。言不復行。嘉永甲寅啓得罪屏居於故里。而虜勢益熾。至於強假土地。要開互市。有志之士。誰不痛憤。忽拜去歲十二月二十三日詔書。如蟄蟲之聽雷音。喜不自禁。又思先公之不可復見。不覺感涕。率然成詩二首。

一跌歸休深鎖門。不那憂國寸心存。但欣天詔在今日。有契當年狂妄言。

朝家預備未嚴森。孤憤空嗟歲月侵。若使先公久其位。不須今日勞宸襟。

敬宇曰嘗聞之象山先生故閣老眞田公夙盡心防海演習大小火技先生砲學實淵源於公拜此詔書烏得不愴然懷公而感涕耶。

招望月白井二子高義園賞櫻。以林下數來全似雪分韻賦詩。得下字。

日日醉春風廣庭櫻花下。不因罪譴餘。豈得任敖惰。折簡招所私。與懷何瀟洒。對花當盡歡。酒至莫辭斝。春花與人生。皆非永好者。

敬宇曰偶然興至之言瀟洒有致。

屛居二首

慮國久拮据。省身卻踈頑。今得負罪蟄。豈與世事關。幽獨守孤棲。且欣思念閒。優游理書帙。更及遠西言。汎覽足珍異。心目有眞歡。不要學肥遯。拂袖向空山。

敬宇曰先生有省諐錄省身字又見于詩可見平生用力心上此是有大本領處。

幽棲似僧居。遠與塵氛絕。景物本蕭條。況逢高秋節。細泉帶雨響。寒華得露發。庭林無人窺。山禽或一越。憑欄招遠風。鉤簾翫素月。几閣貯異書。靜就明窗閱。此事眞可欣。足以忘簪笏。富貴如浮雲。聖言非空伐。

子明營錄此詩見寄今尙藏之但文字有小異同豈後來所改歟。

題自畫山水

敬宇曰何其綽綽然有餘裕也。

愛者恐姑息之仁。

眞是儒者之言。

是豈細人之所知也。

罪譴亦渥恩。世事忽已遠。起臥一室空。疎放得自怡。委懷親文墨。早晏他無思。偶然及此戲。雲山見幽姿。方將消永晝。何曾學畫師。遺興亦一適。休論妍與媸。

予得罪閑居。一二有志之士竊來學礮兵。愛予者謂。宜謝生徒。因賦此以示

學本期報國。教亦在拯世。雖潛守窮居。世難情所繫。志士以學來。豈忍挫其鋭。啓發隨根器。操演忘氣懈。禍患有定命。塞竇非所濟。斯理少知者。仰欽西山蔡。

乙卯十月初二日夜。江都地大動。公侯第宅市廛民居。傾覆過半。霎時火發數所。死者無算。聞而悼之。長歌當哭

康回憑怒摧鼇脚。混沌欲起張其背。山海震盪豎大都。天地有聲飛霹靂。百萬人家如轉機。顚覆傾搨等電擊。豪華樂土成齏叢。傑閣崇樓變瓦礫。

須臾擺出千埋火。黑風捲煙騰碧落。紫微黯黮星無光。但見一道河漢赤。
萬家頃刻揚劫灰。可憐人身非鐵石。武夫勇虎竟難免。況乃美人容止綽。
居民倉皇失東西。號哭奔走如驚雀。出壓不死死猛火。南陌東阡骨狼藉。
吾聞人天無相遠。合應之理不可卻。天垂災祥豈徒然。經傳所存太鑿鑿。
當今大政無紕繆。不知此菑何由作。問之蒼天天不應。低頭悶悶心則惡。
文武名士多都城。都城何辜遭斯虐。所識存亡果何如。得信無因空戚戚。

又一首

君不見塞上老人善道術。喪之不戚得不珍。倚伏從來天所作。去矣弔賀
莫復陳。去年忠策成泥虀。逮錄無援籲蒼旻。拘繫半歲獄未決。都城人士
憐此身。一朝放還臥故山。身雖小屈意頗伸。古松深竹美風月。相伴雙鶴
情尤親。圖書萬卷白日暮。淺酌微吟櫻花春。溪山雨後足雲煙。聚遠樓中
望不貧。樓中月色秋殊佳。黃菊丹楓隔世塵。晴窗日暖宜曝背。康濟眞與

綢繆可想。

敬宇曰有氣魄有力量非尋常嘲笑風月者所夢見。

太古鄰。今年十月江門災。此身卻憐都城人。

不自憐而憐人眞情譪如。

暮春矚目 丙辰

櫻花三月滿皇州。曉起倚樓凝遠眸。欲撫獨絃歌一曲。白雲散漫四山頭。

敬宇曰絶句上乘。

屛居三首

在世苟有酒。何復問其他。酣中存眞樂。數酌不厭多。近日貧如洗。無錢送酒家。覥然對虛罍。瓶乎柰汝何。

敬宇曰家居風景宛然在目。

別墅孤城外。矮樓深樹中。幽蘭抽秋蘂。雜華披晚風。小人志屢達。君子命固窮。窮達兩不問。雅尙託枯桐。

未及龐公隱。寓居近市廛。囂塵起風外。愁思落吟邊。感鳥擇喬木。羨魚潛深淵。世閒少于頓。安得買山錢。

丙辰秋有人。書問徽道。時予猶禁錮。因有此作

三歲屛居在古城。江山千里又秋聲。光陰虛擲眞容惜。事勢推移竊爲驚。

一得曾期裨國是。片能元愧占時名。同人未諒平生志。遠託書音問薇兵。學實諳世艱。百憂心如擣。欲罷終不能。計畫碎肝腦。一朝觸時網。放還貧亦好。

宛然柴桑餘韻。此是象山本色。

題聚遠樓　樓在城南。望月大夫別業也。余得罪歸鄉。乃僑居之。

僑居占勝園。園名高義。內有十二勝。不受世間擾。樓高山色明。樹密月華宵。樓名聚遠。西臨小巷。東北樹竹扶疎。絕無城市之氣。四山屏列。遠邇掩映。凭欄瞻眺。嵐光襲人。雖足跡不出門。宛如身在山林。綠沼觀游魚。花林聽啼鳥。歲月如擲梭。時景變遷早。江山秋氣入。栖止人將老。用舍不干我。行藏各有道。祇應親麴蘗。陶然散懷抱。

李廣

七十餘戰功亦多。漢家底事極煩苛。將軍一死不足惜。縱牧單于可柰何。

賈生

經世天才不待論。文章餘事亦雄渾。明時無柰灌馮毀。空託湘流弔屈原。

時遇漢文空有榮。才高不用奈斯生。長沙未到賦先就。造託湘流弔屈平。暗合亦奇。

大瓢歌　有人贈大瓢。可容六七斗。長句爲報。

豪放不羈足以籠絡一世快甚快甚。

誰樹魏王種。灌漑專畝壠。西成告功形亦奇。巨腹恢恢脩頸聳。山翁得之愛其天。盛以鵝黃寘座閒。大盈如冲用不窮。宏量無時不恬然。五石未及惠施瓠。風流卻笑蒙叟樽。一夫駕之浮江湖。何若十人醉花前。信山泉香酒亦洌。林下市頭多醉仙。只願座上客常滿。此內春酒永如泉。

河中島懷古四首

分兵謀已泄。亦不發探騎。卒然失爪牙。無柰兒郎易。

遶衆納仇女。用茲終得君。箕陣報平昔。今日只荒墳。

敵情得於人。明鑒託炊煙。不進擊半渡。至今惜武仙。

於茲知詳證。甲兵殲河側。秋霧懷當日。徘徊情未極。

是詩蓋自宋罨爾氏得來者。豈阮元輩所夢覩哉。

望遠鏡中望月歌和阮雲臺

天體翁力自成圓。空中躍水。點點皆圓。地上散汞亦然。是其翁力所自成。非由外範之也。日月諸曜。體無不圓。其理可知矣。神氣驅之相轉旋。輕者拱重本常理。何疑地月繞日天。日之質。重于地三十五萬五千倍。其體大于地一百三十

萬倍。月之質。輕于地七十分之一。其體小于地五十分之一。今取繩一條。以其兩端連大小石。拋之於空。則大石在中旋轉。小石循而繞之。由是觀之。月之本輪。以地爲心。地及諸曜之本輪。以日爲心。無可疑者。

漢人古來不識月。只道月中有仙闕。釋氏謾說閻浮樹。月中何得寫外物。阮子所論亦妄耳。暗者非山明非水。月中無滴水。何況江湖河海。其光明煜煜者。蓋山巓耳。初月時望之。尤著矣。伏燬爲虐金石爛。但有灰燼表遶裏。明暗異光。非由他。灰土之色不同而然耳。海涸河竭知幾日。縱有生物安得食。月中無水。故亡論人類。雖草木蟲豸。不復生焉。月在造物已無用。惟須爲吾添秋色。海客譚天非鑿空。推算兼資窺遠筒。環山高低可指數。山閒時見火光紅。泰西疇人往往見之。月輪懸天雖似小。應隕滄海成巨島。劫數未盡三萬年。後死猶呑夜月皎。兀累堆云。月輪當二萬五千年若三萬年後。漸隕于大地赤道下洋中而成巨島。如新荷蘭土。或恐是太古天體隕地者。地月維星隸曜靈。我是主星彼附星。有人在彼望我地。不怪也成巨月形。但訝素影一處見。終古不動釘玉片。從月裏望地。地懸一處而不動。中央望之我在頂。如其四邊則對面。婆娑旋轉五大洲。惟恨洋中難認舟。疾風雖快不可御。地月相距。以獨乙里法度之。五萬一千八百十二里。風之疾者。一秒時閒。可行一百尺。若得御此疾風。須一百三十六日而到月界。

敬宇曰。結不盡力。輕妙之極。

霄顥無力駕氣球。離地三里。大氣已至薄。故氣球之昇。以二萬一千五百四十九尺。爲最高。何人得飛入月中。夜夜飽看十倍秋。凡物有徑。有圍。有面。有體。光出于面。當紀面積。雲臺多加明月三分秋下注。地球大于月球四倍。是以徑論光大謬矣。且謂地徑四倍于月徑。亦大略耳。如語其實。則月徑獨乙里法四百六十六里。地徑一千七百一十八里。故地輪之積。大于月輪一十六倍。而不足矣。今言十倍。亦擧其大數也。凡事物之理。人未必識。而見有說其所以然者。亦率視爲固然。而不復疑。如是則無益於學。故使學者先拂于心。而後渙然以冰釋。始爲有益矣。遠西窮理家。往往爲如兀累堆之言。蓋欲學者有以思。而自悟於其理也。是亦不可不知。

霧淞二首 寒夜地氣如霧。凝於木上。齊人謂之霧淞。見曾子固詩註。

昨夜月寒光似霧。曉來樹上凝成花。園林初日微風動。飄滿南家又北家。

霧淞片片帶朝曦。觸竹瑽瑢到地遲。淸絕風光不相遠。白櫻三月落花時。

可與南豐詩並傳矣。敬宇曰。詩亦淸絕。

寄常山兒 丁巳

獨坐倚小樓。四面盡花木。惠風花開來。窗櫳皆奇馥。蝶影時上下。禽聲亦

敬宇曰。宛然陶詩。

斷續。春酒滿在尊。卻傷時景淑。非招同臭友。何以慰心曲。

大家無所不有敬服敬服。

題畫

城中沽醉眼生花。吟步蹣跚帽子斜。山雨初晴溪路滑。石橋殘日未歸家。

謝澤生送櫻樹

閑居拋世事。理園散懷抱。佳人遺珍艷。賞愛過鴻寶。置鍤顧泉石。徘徊費心巧。培植終得所。似非人爲造。悅玩忘名跡。繚繞無昏曉。芳心與吾宜。將迎殊窈窕。所贈已瓊瑤。友意何以報。孤詠寫眞情。聊茲寄永好。

敬宇曰一片至誠可對神明。

題上書稿

憂國憂時不恤身。狂言信受上官嗔。他年夷吏討遺策。日本未無知計人。

形容妙余亦嘗學洋砲者讀之不堪追懷。結得悠然。敬宇曰中有無限感慨勿認做雲雷詩○忽憶但看上下喚應語意在隱躍間妙甚。

夏日即事

闐闐鞫雲雷。忽憶演礮時。飛電目睛奪。騰煙日色迷。蒲萄蹴海波。石榴擘洲觜。時英在下風。執業相陪隨。今日小樓上。但看飛雲追。

屏居二首

偶然睽物累。薄言罷驅馳。歲月隨流水。鬢毛將化絲。文章竟無用。藝事亦何爲。欲賣書與劍。就僻結茅茨。

唯有江湖志。宦情久已休。寵榮同潦沫。富貴等雲浮。時序漸催老。山川又著秋。決然振衣袂。何處是滄洲。

同立田子存南樓觀月

南樓接高人。暮色忽蒼然。靈飆掃陰晴。素月已高懸。遠嶂含微靄。長林泛薄煙。隔簾弄月光。銀條垂欄前。時景幸如此。吟矚須少延。非與君對榻。佳期將空還。

敬宇曰。音調自高妙。在筆墨之外。

簾細葭所爲。隔此觀月。月光反射。宛如銀條垂地。是夜余與客始見之。東坡玉塔臥微瀾。千古奇語。過其境者。知其形容之妙。不識他日過此境者。亦有賞音於余銀條否。

敬宇曰、曩時幽憤與今日異、今日幽憤亦獨存于識者。

聞蕃使入都 丁巳九月

忽傳蕃使入都城。幽憤無那雙淚生。長策蒿萊久埋沒。異言朝市尙縱橫。
小童十歲統戎教。新學三年操海兵。虎狼野心非一日。將迎愼莫示吾情。

病中得江都信 丁巳臘月

幾年禁錮鬢如絲。病臥傷心非爲私。對敵得情須實案。成功出衆在先知。
如何每事失機會。不及制權收便宜。愚者亦曾存一得。當將忠悃寄阿誰。
先知未用取人計。（先知者。不可取於鬼神。不可象於事。不可驗於度。必取於人。知敵之情者也。）虜使話言何得詳。
勢力敵均盟可保。聲威偏重和難常。當年宋國從邦彥。今日朝廷憶李綱。
非有蒼天蚤悔禍。爭由婉畫靖跳梁。

敬宇曰、偶然題山水亦道及時事、先生之所以爲先生在此。

畫山水歌 丁巳臘月

門扃深鎖如囹圄。一幅江山來何處。狂呼促童掛東廡。對之飄然欲沖擧。
羣山⿰山軋⿰山加紫翠重。樓居往往蔭長松。江流秀色可攬結。逕路屈曲足遊蹤。

鄙夫平生好籌海。謀忠承譴未須悔。時勢推移不可回。隱憂百端無由解。
畫中老人野鶴姿。莫是仙侶相追隨。我亦願作畫中客。漠然永與世相遺。

忠憤之氣溢於紙表。不踰在玆。其踰亦在玆。

戊午春初密寄示諸友

負譴久杜門。雅非爲守素。坐臥愧素餐。聊自勵志趣。且晝注洪範。竊擬萬言疏。近所著有洪範今解。專以託諷時事。獨夜繙軍書。坐使青燈曙。夷患將以膚。國步須深慮。諸友公爪牙。何視儔衆庶。壯圖非一旦。不踰在所預。協志期報國。不逮相偕助。執業如良驥。奮發思軒翥。勿復忨日月。優游鈍騁步。

聚遠樓晚望有憶江都

樓頭東望暮雲重。憶得江都春意濃。玉水晴波分市井。金城佳氣接芙蓉。滿朝文武美冠帶。列國公侯嚴服從。聞說亞人頻跋扈。誰能大義折其鋒。

戊午春悒悒不樂。強作此以排悶。百年後當有知予心事者

山靜雲常深。地靈寺更淨。春流帶煙碧。密樹含嵐暝。花外入雲塔。林間汲

谷徑。身世兩俱忘。長此散情性。

感懷

東府懋文治。懷柔渥恩施。虜使覘其陰。游說轉横恣。恐嚇假暗威。溫言雜嘲戲。詞理太矛盾。釁隙不自閟。冠帶皆仁者。輕信無他意。將許其所請。永貽民國累。修繕雖已晚。今日猶可暨。焉得智辨士。正辭挫邪志。便裝蔥船煤。徑指聖東地。虜庭論曲直。謇謇明大義。伐謀揉禍患。權略庶可試。帝闕遠似天。此衷何緣致。

是蓋杜雲仙代彼理來時之作。

寄梁川公圖

戊午二月。慨時事迫切。破禁有此寄。

愚忠見機晩。逮繫煩理官。寛典免斧鑕。舊閭得放還。五歲守斗室。伏蟄屏娛歡。有酒不敢飲。有琴不敢彈。山河又改歲。草樹漸滋蕃。幽居節物遲。春華未回暄。妖氛日以暗。殆將半乾坤。逼此隱憂辰。賴承同志援。遂構出位思。復發踰分言。感激甘罪譴。切欲通天閽。我本一丈夫。豈忘喪其元。聖明。

敬宇曰心事如青天白日千歳之下人得而見之。

苟有裨。九死非所難。

無題三首

海外得吾師。國中足財資。只道船不給。那知城全非。往事誰能諫。良謀貴投機。惟願中天日。大明照九圻。

已逼安危際。誰能培國脈。和親計非失。孱怯機屢錯。固國自有道。馭戎自有略。折衝存其人。豈在祿與爵。

永晝無所事。散步愛園林。新篁傳玉色。淺瀨帶琴音。功名不及立。經畫無補今。壯心未全灰。時學梁父吟。

題楠公像

楠公本帝賚。何必說傳說。眇軀唱大義。皇運開日月。惜無高宗賢。歳旱未醫渇。和羹失鹽梅。舟楫亦摧裂。雖知大事去。所許終不折。臨死詔其子。遺戒衛帝闕。三朝扞蛇豕。正統繫一髮。終始爲朝家。濺盡闔門血。生爲萬夫

傑作無毫髮遺恨是楠公小傳矣。

敬宇曰古今題公像者多矣此詩爲壓卷。

雄死爲千古烈。至今金剛山。行人仰嵽嵲。

池無名畫卷（萬延元年）

山容蜿蜒谷盤紆。雲水飛動目欲瞿。巖古松秀不知歲。樓臺縹緲開靈區。憶昔倦遊歸信中。中路回頭望雲衢。雲横煙度山聯綿。飯顆大門勢奔趨。春晩將雨天氣曖。疊層紫翠易模糊。乍從雲際認岑巒。飄忽出有復入無。有無變幻不可究。恍若海上隔霞望蓬壺。今披此圖酷相似。心匠能與造物俱。此老天機不易到。信知名士無虚譽。當年若使髯蘇見此卷。未必獨題王郎煙江疊嶂圖。

寫眞山水形畫山水益見池無名之妙。

不必使髯蘇見此詩便是坡仙口吻矣。

敬宇曰池大雅畫得先生題詩可稱雙絶。

己未新年

雪畱尼嚴嶺。春到海津城。畫船卜吉夢。短管學鶯聲。屠蘇朝共醉。鼓笛夜同鳴。寧識五畿外。海隅觸駭鯨。

屏居二首

邱園久不除。有如古樵路。幽花鎮餘春。深樹早成暮。智巧固不足。退省齊老圃。雖非潘安仁。欲作閑居賦。

敬宇曰道學者之言。

人厭幽居陋。吾愛閑中味。客稀犬鎮眠。林靜鳥常至。新詩陶性靈。晩酌養和氣。世理自有限。過足非所貴。

樓居

敬宇曰愚亦有東西書堆積滿架而奔走風塵不能抽讀汎覽何日得似先生樓居之興乎。

樓居避卑喧。邈然脫世裝。對山愛晨旭。看雲屬殘陽。微雨從風過。櫻葉送古香。歡焉命小酌。擧杯酒亦芳。我有東西書。堆積滿篋牀。歐羅窮實際。赤縣美文章。隨意時抽讀。汎覽殊未忙。惟此未忙際。深味竟難忘。

題畫

全元人作境眞是題畫詩。

山雲簇簇水潺潺。溪樹秋深紅欲然。獨往拾芝人未返。夕陽已在石橋邊。

醉時歌

敬宇曰杜陵醉時歌不免貧富比較把杯自遣

人欲加害己有取。少少害患心太苦。吾無有取橫羅冤。竄謫刀鋸吏亦安。

陽明山人明快士。瘴毒魍魎一齊看。曾作書報毛憲副。言辭侃侃不可干。
屛居二月梅初發。對花斟酒興不竭。醉把王文讀一過。白日曈曨天地闊。

之意此卻胸裡容乾坤杯中呑江海氣象大是不侔。

觀雨

雷雨動西山。亂雲趁風飜。閒坐望天澤。須臾滿郊園。始微如浥塵。漸進似傾盆。白煙翳林薄。密霧迷山根。空濛竟無際。忽驚眼界寛。涼氣集葛帔。灑然解襟煩。憶在江門日。海樓坐黃昏。

觀大槻士廣畫山水戲題一詩

幽寂溪邊亭。蒼翠亭側樹。雨歇瀑初明。壁寒雲猶附。弄水塵累遠。聽禽淸景暮。誰意都城人。解此林壑趣。

讀至此詩殆不堪今昔之感。

余罪大責輕。念咎之餘。又復何言。然其爲況也如此。視之於士廣。雖能解林壑之趣。而占居城市。未免奔走乎紅塵靑壒之中。孰輸孰贏。世當有辨之者。

偶成

造化推移春復秋。此心常與古人遊。前身應是華陽老。萬卷詩書不下樓。
殷殷闐闐在遠空。密雲不雨日沈紅。雷公有意蘇天下。只向山中起蟄龍。

披公翻案蟄龍蓋夫子自道也。

無題二首 （文久中の作）

神州皇極崇。民德古今同。借問權謀雜。何如信義隆。深修辭命待。莫恤梯航通。切願明王道。遠傳蕩蕩風。

敬宇曰借問權謀雜何如信義隆十字當路者宜書諸紳萬國交際公法之要旨此二句盡之矣。

度德未量力。大勳何所成。同謀及卜筮。夬履戒堅貞。請用名言正。莫令變亂生。不過汎收長。倖物乃兵經。

庚申新年

正月十二日。幕府使節始航米利堅。

四海無波久太平。遠齎土物賀新正。後人應紀今時盛。漢武周宣未足名。

二首蓋反言以寄感慨耳。

屏居二首 （無事樂淸虛は安政五年作）

講武修文世有賢。王猷無外見今年。洋帆能載使人去。閑卻前頭日本船。

敬宇曰閑卻者豈獨船乎哉不堪慨歎。

無事樂淸虛。陋居亦不惡。藥酒四五盞。異書二三策。窗隙香煙流。座間松露滴。終日對翠屏。不羨巖棲客。藏晦應吾道。放散卽天意。須飮一壺酒。以盡千日醉。長卷古人文。大筆快意字。有時成獨笑。澹然忘世事。

庚申春詠懷

自從駭鯨觸海涯。天下騷然思驅馳。我亦慷慨忘寢食。一時忠孝合淸規。國恩未報虛得罪。斂翮故林棲一枝。六年辜負江都春。風景如今知何其。吾齡今歲甫五十。天命尚苦未及知。擬稱虞夏商周典。且拯戰國七雄危。大邦民物自庶富。前聖謀謨無偏私。幾時長策得施行。首出雄視臨四夷。

思友辭　友謂小林畏堂也。畏堂浴田中溫泉。健羨之餘寄志。

水淺淺而微波。樹蒼蒼以始綠。思童冠之詠歸。獨悵然而遐矚。

聞白井子康浴沂之遊竊有此寄

三村神仙窟。靈液處處瀉。三村佐野・鞜野・田中。皆有溫泉。渟瀦輒成泓。盥濯蠲百痾。佳人思風詠。良辰領休暇。擁懷空悵然。不得方遊駕。江城已夏色。山郭猶春衣。聞君浴沂興。健羨神空馳。若破岩菅雲。岩菅信中高山。東接上野。爲我少遲遲。致問山中客。玉芝長幾枝。予往年以公事入鞜野深山。拾得芝草。瑩透如玉。異香襲人。佐野名勝境。積翠環清流。五峯羅雲際。戸隱。飯繩。明光。黑媛。班山。顥氣與神謀。往日愛其地。有意營菟裘。予遊佐野而樂溪山之勝。既而得民棄地。乃欲寘一矮樓名以煙嵐勝處。時時遊往以爲風月主人。及稍鳩工。適爲事所逼遂廢。然其風聲水韻未嘗一日不往來于懷也。今我樊籠鳥。因君見夢遊。

敬字曰神韻悠遠。

窮巷

窮巷守吾靜。小園思澹然。晩風穿竹細。晨露上荷圓。鯨鱷橫舟路。煙塵暗日邊。老夫衰無力。何以正坤乾。

敬字曰似老杜。

庚申晩秋

年歳忽忽徂不返。又看秋景屬蕭散。帝閽已遠侯門深。服薬閑眠任老懶。

生今世有古癖余亦同情抑余所藏如漢武三神鏡光明皇后眞蹟天平百萬塔及龜井六郎簽皆千年以上物安得起象山於九原共評之。

敬字曰此古鐎斗余嘗一撫觀驚以爲奇珍此詩極力摸寫咏歌歎慨七古之能事畢矣。

古鐎斗引

我生今世有古癖。愛好古玩忘饑劬。惟憾力微獲不易。每遭奇珍輒嗟吁。歲在庚申月之涂。有貨鐎斗到吾廬。體質渾厚神睆睆。纏帶雲雷相縈紆。土華黯沁古色深。未詳世代迷規模。三足有枋流在右。此制瓌奇書傳無。鄭氏絕學注周官。鬱人祼事彝舟儲。鐎中煮鬱百廿貫。停諸祭前供時需。或云鐎斗盛羹湆。古人行食常相須。今考二說無甚遠。此器制作其庶乎。漢軍刁斗亦曰鐎。晝炊飯食夜擊途。是則名同而實異。徐蒧一之無乃誣。流俗但識世所用。睥睨古器嗤其迂。此器賈低久不售。我聞之直典衣沽。赤縣神州數喪亂。所在人肉如爛魚。寶鼎玉彝捐道路。不異折戟委沙塗。此鐎流落在何歲。渡海何處免碎刳。轉傳不知替幾主。此日此時始遇予。一朝相得喜不禁。寘之几案比璠璵。高齋瀹茗坐淸晝。獨覺古光照眉鬚。

庚申歲晩

不知銃術不通夷情所以有此嘆。

雙鶴字屢見子明鍾情可想。敬宇曰詩亦淸亮如聞鶴唳。

孤忠不報承嚴譴。歸臥家山已七年。世事渾如北流水。朝昏流下不曾旋。

辛酉春書示諸友

邊海荐開港。中原未改途。兵謀渾忽略。賢路轉崎嶇。深念國財乏。更憂城勢孤。外蕃情不測。何得近天都。

春日 （安政五年）

二日三日杳若煙。樓前花木紅映天。同棲雙鶴善行酒。不用佳人舞繡筵。

白櫻花歌 （文久三年春）

春風幾日競繁華。繞屋白櫻尤堪誇。誰將三越千堆雪。剪作吾家滿眼花。主人盡日看不足。移席把酒待嫦娥。座中終乏豪翰客。亦能引杯自爲歌。一朝海天風氣惡。海面黯慘卷白波。蛟鼉出沒神龍怒。盪激聲勢及山阿。曲突徙薪屢盡言。舍而不錄自古多。平生雖亦不我臧。同仇何敢忘修戈。櫻花無情似有情。向我慘憺如含嗟。時危未知稅駕處。今我不飮柰花何。

屏居

狂迂不欲受人憐。擬託滄州送暮年。嬾習本從文賦逸。余多不留詩文稿。浮生何索姓名傳。花前得伴朝開酒。竹裏無人夜撫絃。世念消磨今已久。只愁未辨買山錢。

題畫（文久三年夏盤谷の畫に題す）

清樾垂蔭。幽澗激流。懷彼呦鹿。邀此良儔。溪雲靄靄。松風颼颼。山中無暑。盛夏如秋。有琴橫牀。有酒盈卣。一觴一詠。其他奚求。

有聲無聲兼臻竝至眞箇畫中之畫。

有歎

不可諫者昨日之事害已成。不可測者今日之勢心更驚。陸有豺狼水有鱷。欃槍熒惑照天赤。陵犯成風多驕恣。天下名言倒且錯。肉食失計但竊位。藿食寧不腦塗地。大廈將傾非所支。明者秖應尚其志。我既不能學伍子胥抉眼懸城門。又不欲從藤房卿髡髮逐水雲。只願得似武陵桃源處。

藤房卿髡髮改作陶朱公泛湖。引支那典故皆支那人自合引和漢未免失體若以爲是則余所不能知。

肥遯高隱世上榮枯盛衰永不聞。

忠愛之情溢于紙表。

送小林畏堂赴東府

山城雖有雨。秋熱殊未平。在家猶煩鬱。況子東都行。此行豈得辭。藩邸少經生。秖恨官依舊。又愁囊不盈。所願戒詭遇。範我振淸聲。古人難晩節。送君一片情。

僕負罪屏居。禁絕外交。荒廢筆研。非由老兄告別。豈敢作詩。此詩只可令洒侯一閱。愼勿視餘人也。

讀洋書二首

敬宇曰距今二十年前耳。而當時抱此識見者不遇于世。牢落以死。而誰知其陰有功于今日乎。

敬宇曰流麗可誦。

五洲彼是有吾師。擇善從之何復疑。偏見未除窮措大。自求其穴比螻蟻。

鉤深須是工夫實。務博莫如懷抱虛。宋代若能通海舶。張朱不棄遠西書。

壬戌春

不須門外去看花。日日樓頭醉絳霞。應與蝶蜂緣不淺。春光深處是吾家。

敬宇曰、西夫著作蒙天覽者、前有佐川田國歌、後有先生此賦。三百年間唯二人。可謂無上之榮。

自嘲自慰妙。

恭聞所作櫻賦蒙天覽不勝榮幸慶喜之至為五絶句

居然山澤一腐儒。廢錮九年形迹孤。多謝三春白櫻樹。微言因汝達天都。

一篇賦就入天墀。想見君王帶笑披。曾用顏家田舍樣。禿毫縱意寫纖詞。

細賦櫻花日易消。多年蟄屈太無聊。天顏應笑非壯士。篆刻彫蟲學六朝。

櫻花頌上紫雲霄。榮幸何人能得超。皇國他年有蕭統。選中亦自不寒寥。

親舊相傳亦喜欣。前來向我殷懃云。陪臣詞筆膺天覽。呂俊後塵今有君。

再賦長句

相如絶藝莫能追。希逸惠連庶可為。嘗學六朝作櫻賦。孰知託興在湘纍。湘纍當年頌橘樹。自喩志節不容移。文章爛煥類有道。紛縕修姱足可師。我致忠悃遇嚴譴。幽囚廢錮九年茲。憂憤空效長沙哭。感觸終懷郢路悲。我賦一旦生翼飛。微志因之辱天知。絶似櫻花在窮谷。天光漏處照春熙。

屛居二首

敬宇曰一氣呵成絕不費力是爲眞詩。

幾年掩重門蹉跎守側陋。松柏日成趣。蘭菊亦挺秀。不友古人心。終與誰同臭。賴有滿架書。披閱永昏晝。

閑居白日悠。周覽足圖籍。況茲長夏時。薰風吹幽籜。獨坐興方濬。默玩理弗隔。陶然酌一杯。更應山景夕。

有感

慨然發憤冒艱險。擬爲皇州紓大患。豈料數奇不酬志。九年寂寞臥家山。

無題

仙駕久不至。白日出復沈。百年能何幾。雙鬢二毛侵。感時發咨嗟。詠言撫孤琴。清音和天籟。遺響滿空林。纏牽非可慕。人生貴快心。劉伶甘麴糵。向秀探道深。顯達又何爲。吾志在雲岑。

余以嘉永甲寅歲獲罪。自江都歸松代。伏蟄九年。以文久壬戌冬蒙宥。今茲癸亥。與老友竹村春沙出遊。得小詩數首

家山又復作春沙。鞍上看春日欲斜。記起墨堤殘月曙。雙雙並馬入櫻花。
老夫漫學少年場。鞭袖偏能惹興長。駿馬還須行慢慢。路傍花木正飛香。
整整斜斜皆有態。寒林忽變萬花叢。煙消巧吐山前雪。日出未隨溪上風。

不干

不干譽命不避毀。窮達兩忘唯得已。布衣業辱天子知。何論羣蝨在褌裏。
玉壺美酒琥珀光。傾之意氣更蹶張。儘從委棄塡溝壑。高歌直欲排天閶。

登金山寺。金山。在松代城北。山麓大鋒寺。藩祖大鋒公。嘗營菟裘處。

北郊試遊步。道傍正新樹。陂陁繞寒潭。攀陟循樵路。奇石蹲狻猊。怪松欲軒翥。路盡望川原。萬景在指顧。云是太公時。憩歇結舍處。懷古欽英風。徘徊不能去。

閑居二首

吾家老柳樹。亭亭車蓋如。不問出宰相。只欣宜隱居。青眼向日開。絲髮受

風梳。尤愛盛夏夕。翠映讀殘書。

庭樹帶涼飆。虛窗深且閑。故人在天涯。異書惜獨看。萬化呈其竅。六合掛睫端。欲沈無影響。援翰寄所歎。

余以甲寅秋。得嚴譴歸藩。託琴於澁谷酒侯。後九年蒙恩宥。酒侯四詩代簡。郵傳見還。意甚殷。卒爾攀和兩篇。聊布謝悃

託庇九年情有餘。愛藏保護一同余。還來絃軫皆無恙。更喜瓊琚轉粲如。

與琴相別九霜經。不揆今秋逢有情。轉軫掃徽頻上膝。琅琅可愛舊時聲。

一曲伊州涙萬行。

閑居

不知時事擾。唯愛吾廬幽。況此新秋夕。河漢澄欲流。林靜涼侵席。夜深月近樓。晩飲酒未醒。高吟獨自酬。

疎雨散幽居。庭陰坐爽颯。方沼生圓文。靜林見動葉。車馬無還往。柴門晝空闔。方耽沖澹趣。豈許塵慮雜。

敬宇曰。方閲靜動用得妙。

題伯顏像 癸亥秋應召赴京師悤忙中觀此圖輒題。

善斷善謀子明即其人也。惜隕命於奇禍不能卒其雄略。可勝慨嘆哉。

善斷善謀無失計。萬千將士仰如神。即今天下遭多難。苦憶當年雄略人。

馬上雜詩二首

亦可以見文武之才矣。敬宇曰先生騎馬狀態紙上躍躍乎出。

終日馳驅城北原。秋風嫋嫋吹垂鞭。外觀應有畫圖趣。駐馬夕陽黃葉村。

騰騰快馬洋裝輕。信馬離城不計程。背日林間革轡軟。逐風堤上鐵蹄鳴。

偶成

閑中今古感興衰。能變危機誰所期。十載閉門讀書味。世間唯有夜燈知。

甲子春初。馬上所得 （閑來の詩は癸亥春の作）

閑來跨馬出看花。遲日猶嫌容易過。不是廬陵歐太守。果然鞍上得詩多。

敬宇曰取其襟懷。

只愛驪駒白玉珂。自擠人棄暇常多。朝朝日上揮鞭出。城市塵埃奈我何。

無題

屏居情況可想可憐。

身是華陽陶通明。日日樓上聽松聲。夢中常有遊仙興。鸞背吹笙向玉京。

敬宇曰。是集以赴東都詩爲始。以赴京師詩爲終。人生出處自有照應。而詩亦從之。似非偶然者。
何日了公幹歸路耽壑丘。子明不能遂此志。更慨歎。二句寫盡岐蘇路。

三月奉命赴京師。途中櫻花盛開

此行好時節。似踐觀花約。晴馬既可人。雨轎亦不惡。不探沿道勝。素志竟難酬。何日了公幹。歸路耽壑丘。已無棧道險。誰謂岐岨難。馬背吟眸遠。轎窗莽睡安。一川束萬水。孤道繞千巒。林壑多奇勝。只恨日易殘。

詩稿

詩鈔に漏れたる詩を、本會にて蒐輯したるものなり。同題の詩にて字句の異りたるものは、其の一方を小字にて旁記し覽者の取捨に任せたり。尤も其の句の成れる時の前後の判明せるものは、前のものを捨てて載せず、單に後年のものを取りたり。

象山先生詩稿目次

頁

甲午元旦讀易謾言因一齋先生韻增以二……一五

丙申初夏竹庵師許始見林君大輝大輝延余致其堂誼如舊知及夜八木上野高瀨絲我諸君相尋而來其樂不可言乃賦詩記事……一五

贊文晁富士畫……一五

○(龜叟嗜茶)……一六

沓野村溫泉謝佛巖禪師見惠蕎麪……一六

擬　古……一六

花發多風雨……一七

哭林大輝……一七

○を以て題に代へたるものは其の詩の首句數字を括弧内に示して區別あらしめたり。

頁

釆芝歌幷引……一七

題山水圖……一八

白井子康見寄庭榎所生黄蕈食之有仙味奉易賦詩聊表謝憶……一八

賀墨坂大夫丸山君六十三初度……一八

別高田仁兄……一九

○(江廣夜色靜)……一九

書狂雲集答山寺懼堂……一九

丁巳歲暮……一九

○(風光雜畫)……一九

馬上雜興……二〇

專精上人見示梅花詩二十首倂近作十首

且恵一絶輒不自揣題評以遥又次韻見寄之什以爲酬……二〇
○（堂堂豪傑士）……二〇
亡友今井子洌病間嘗手寫陶淵明集至初卷功成之時謂予曰頃來疾重而懶于揮毫請吾子全之未幾而沒今因前約謄寫補之乃得全本追思往事眞如一夢感懷之餘涕淚漪襟慨然賦一絶錄卷末云……二〇
拜子洌墓……二一
○（晩景蒼然）……二一
○（靈溪斂夕嵐）……二一
琴　興……二一
蓮詩二首（檃括愛蓮説）與柏屋藤助……二二
擬　古……二二
○（踏險從來）……二三
謝藤岡勉齋送盆蘭……二三
雜　感……二三
詠　柳　眼……二四
蘭……二四
無　題……二四
自畫山水贊……二四
中秋更級觀月明朝歸途逢雨二首……二四
逸　題……二五
天保十二年六月十三日大朝以吾公補政今夏久不雨民以爲憂是日適大雨農商歡呼似亦有不偶然者喜而成詩……二五
屏　居……二五
釋　氏……二五

郊行……二六
○(頭上山洩雲)……二六
富士山……二七
文政己丑夏五月二十日與宮下氏同遊石川山以采石花往復詩有四首……二七
○(趙高蘇呂秦)……二七
訪鳳山歸途中……二八
馬上雜興……二八
雜感……二八
偶成……二八
題梅畫……二八
次韻山寺君述懷之作以送其祇役于江都三首……二九
七月既望同山寺常山寺內松濤二兒恩田君東園觀月次常山兒韻其一……二九
其二……二九
送世子傅不息山寺君……三〇
屏居……三〇
閑居雜詠……三〇
馬上雜興……三〇
雜感……三〇
放歌行……三一
屏居……三一
○(山麓幽清)……三一
○(身作男兒)……三一
題畫山水……三一
春水滿四澤……三二
夏雲多奇峯……三二

秋月揚明暉……三一
冬嶺秀孤松……三一
○（青衣紺幘）……三二
題自畫……三二
東山觀桃花次宮下兄韻……三三
○（陋巷寒溪側）……三三
天保癸卯夏日錄供君毅仁兄棨正……三三
移梅……三三
卜居五吟……三四
屏居……三四
沛雨……三五
賀大川大人之八十八……三五
○（千枝萬朶）……三五
屏居……三五
路傍花木正飛香……三六
屏居……三六
賦得松開明月……三六
戊申新年作……三六
幽居……三六
屏居……三七
失題……三七
題畫……三七
逢春沙話舊……三七
馬上雜興……三八
題山水畫……三八
石坂眞龍宅宴……三八
○（四月清明）……三八
題畫……三八

○（物去無迫著）……三八
讀洋書……三九
踐約棲鸞堂看花此日有雨……三九
○（雨祠祠畔）……三九
閒居……三九
題畫……四〇
梅……四〇
次春沙兄寄題之韻……四〇
馬上雜興……四〇
白馬歌……四〇
○（曉風吹曲沼）……四一
挽金子生……四一
示諸生……四二
寒夜……四二
夏日偶成……四二
屏居……四二
留別靜山龍田君……四二
○（見月眞言）……四二
石龜歌奉賀赤澤先生八十之誕辰……四三
○（楓葉秋高）……四三
○（禪林終日）……四三
夾竹桃……四四
富嶽……四四
般若寺逢長崎僧末山……四四
再訪末山用元韻二首……四四
讀宋氏宇宙記……四五
冬日馬上雜興二首……四五
○（君家壽辮）……四五

文　菅相公……四五
武　楠公……四六
○（雨後春閑）……四六
偶　成……四六
戊申試筆……四六
竹夫人……四六
夏日山居……四七
○（膽形瓶子）……四七
贈平野生……四七
曉　發……四七
○（簾幕春暄）……四七
○（幽沈世味遠）……四八
讀洋書……四八
題山水圖……四八
○（蟲歌山畔）……四八
偶　成……四八
癸亥春日與友人出遊小憩中途旗亭……四九
經碓冰嶺……四九
梅……四九
蘭……四九
菊……四九
○（移席久危坐）……五〇
無　題……五〇
偃松歌……五〇
讀管子……五一
屏　居……五一
冬日喜江都酒至……五一
馬上雜興……五一

讀禪書……五一
無題……五二
屏居……五二
夾竹桃……五二
謝立田靜山見贈水葵……五二
閑居……五二
感懷……五三
○（危言苟見納）……五三
○（爾人無所爭）……五三
淫雨……五三
○（人馬皆肥）……五四
雪……五四
壬子歳旦……五四
奉弔桐山老先生失令孫……五四
○（莎草塞門徑）……五五
有人惠竹筍燒食甚美率然賦答……五五
和杏村見示之作……五五
○（花木弄晴）……五五
○（誰將巧妙筆）……五五
題畫……五六
屏居……五六
禪福寺觀牡丹……五六
無題……五六
賞菊……五六
松……五七
屏居……五七
墨堤……五七
題畫……五七

偶　作……五八
謝人送字畫……五八
次小林生東台之韻……五八
○(幾年不掃)……五八
麈　尾……五八
古　墨……五九
雜　感……五九
閑　居……五九
秋　夜……五九
○(積雪擾煙)……六〇
寒　梅……六〇
與同志讀五經……六〇
觀　楓……六〇
霧　淞……六〇
偶　感……六〇
偶　感……六一
手刻壽山石印文曰碧棲得一詩……六一
○(蝸蠼躍盆水)……六一
○(一奮鵬鶚翼)……六二
○(萬里江山)……六二
○(人生累狹見)……六二
○(一春未快)……六二
○(斷道生涯)……六二
○(此地何知)……六二
老　僕……六三
竹庵竹……六三
題　畫……六三
謝梁公圖先生見贈巨卮……六三

秋夜會龍田元伯宅席上得魚韻……六四
席上探寒韻賦得秋晩高樓……六四
探蒸韻賦得觀楓……六四
○(小閣臨淸流)……六四
題畫山水……六四
○(雨灑江聲)……六五
偶成……六五
雜詩……六六
怪松歌……六六
馬上雜興……六六
讀宋氏宇宙記……六六
哭友人……六七
讀易……六七
無題……六七
蓮……六七
富嶽……六七
雁來紅……六八
謝岩下某借茶具……六八
夜飮……六八
春日喜望月白井二子至……六八
馬上雜興……六九
謝龍田靜山見惠梅花……六九
讀書……六九
栽蕉竹三首……六九
○(怪石何巖巖)……七〇
五柳精舍書懷……七〇
畫竹……七一
呵柯亭賞櫻……七一

絳英齋席上贈林大輝……七一
無　題……七一
蕺　菜……七一
春日謝某人餽酒饌……七一
不二岳……七二
古　詩……七二
謝子康惠水仙……七二
哭山崎童子……七三
謝小宮山某惠江都新蔬五種……七三
有　感……七三
送小林畏堂遊別所溫泉……七三
雜　詩……七四
題　畫……七四
秋　夜……七四
有人舉長國覺巖髑髏贊曰吉祥復吉祥安樂壽無量明月與清風夜夜訪健康予甚不以爲是乃援筆檃括如左……七四
和竹村杏村見寄之作……七五
苦　竹……七五
題石叟藏石……七五
苦　寒……七五
念　佛　僧……七六
梅……七六
謝望月君見惠竹笋……七六
越後有大島村在信川之西繞村六七里皆桃花林每春花時彌望如晨霞余久聞其勝未能遊往常以爲憾癸亥秋從市川壽獲張嵐溪所圖此卷更增神飛得二詩……七六

逸　題……七七
屏　居……七七
〇（廟算誰能）……七八
偶　成……七八
諸葛武侯……七八
日 蓮 僧……七八
東 筑 水……七九
謝眞樂道者送雪菌……七九
應節堂觀樂舞……七九
馬上雜興……七九
凡馬之步狹不及廣然本邦馭馬舊法從其稟質而閑習之不改步之廣狹漢韓亦然近日泰西有一法能令馬步狹者廣其法深沼田畝騎而涉之反復數十同余試之極有效驗其始試戲賦小詩……八〇
恭奉壽老君侯臺下五十初度應教……八〇
賀大谷津君七十之壽辰……八〇
題白鼠畫……八〇
菊……八〇
同龍田高山諸君靜修齋論周易……八一
望不崩隄追慕先考……八一
〇（江城五月）……八一
題　畫……八二
客中感秋五首……八二
新 年 作……八二
〇（朱襆天仙）……八三
〇（論無絲自誣）……八四
九日聞桐山先生有登高之遊追之不及……八四

○（朝來微雨）……八四
夜登皆神山……八四
○（暮夜輕陰）……八五
夜　歸……八五
奉酢桐山先生用元韻……八五
○（託心論性）……八五
次　韻……八六
庚子新正謾吟……八六
都下有人惠今春所刷印記都下諸名家字號與二三子閣之賤名亦收在其中戲題三詩……八六
題　壁……八六
○（一水號玉池）……八七
題鐵如意……八七
謝梁川公圖惠山水……八七
○（盆頭仙子）……八七
紅雨盦……八七
詠　龜……八七
高義園十二詠
常　關……八八
聚遠樓……八八
清夏軒……八八
瓊　林……八八
箇　徑……八八
古木公……八九
范公松……八九
希范亭……八九
寒　泓……八九

紅雨盦……八九
長春茇……九〇
高義園……九〇

鼎餗異味

答常山兄之寄用元韻二首……九一
啓之與常山唱和也鎌原先生次其韻以貺
於是再用原韻以答之……九二
三押原韻奉酬鎌原先生……九三
四押前韻奉酬鎌原先生……九四
答常山兄贈鎌原先生兼見示之作因
又呈先生乞政疊韻……九五
復倒前韻呈桐山先生因寄常山兄……九六

北遊亂稿

道上走筆別送行諸友……九七
道中謾吟二首……九七
宿澁湯村……九八
大瀧村……九八
反村逢雨……九八
遊夙夜堂懷洲尾……九八
新潟初逢儒生鍾山席上贈此……九八
同致遠子反子進三子儴徉海畔分北風有
力負山走爲韻得山字……九九
此日邂逅新潟司市小林誠齋蒙惠佳什卒
賡次韻爲酬……九九
客夜即時……九九
來越吟爲逆旅主人……九九
新潟橘山堂置酒觀壁間所挂侃齋老人畫
米法山水心爲之動乘醉乞去翌朝以此爲

謝……一〇〇
小林誠齋席上見示佳作次韻爲謝……一〇〇
閏四月小盡雨……一〇一
謝高田致遠見惠蝦夷製草籠……一〇一
新潟買舟至龜田二首……一〇一
漁歌子……一〇二
自水原往柄目木觀氣火又循草徑入谷觀油井之沸騰作……一〇二
過村松濱訪渡邊善庵咄嗟之際煮菽煎茶情誼甚殷羇旅寒生無以爲報臨別書數字聊致謝意云……一〇三
自村松濱至乙寺道傍盡松林得三絕句……一〇三
新發田安田焦鹿稱唐十郎有唐山癖座右玩好悉皆彼土器物至遊于長崎見西商所齎米賈乃購歸蓋崎人也……一〇三
謝三浦荣亭指示睡菜……一〇三
雨中放舟……一〇四
望濱泛舟觀彌彥神雌雄臨竈……一〇四
海瀨晚眺……一〇四
山田驛泛舟至柏崎……一〇四
海上口號……一〇五
自柏崎至今町船中……一〇五
中山道中……一〇五
南歸吟……一〇五

天保五年元旦

甲午元旦。讀易謾言。因一齋先生韻。增以二

一齋先生。齡躋六十有三。

繙易迎升日。養蒙佔畢呻。天心隨浩浩。生意漸津津。閉蟄方成解。句萌初出屯。
肥殺儐小畜。芳醪速同人。風物看咸朗。雲容望益新。歡聲蒸鼎沸。朝市兆豐春。

一齋先生原韻曰。東軒朝讀易。讀罷一唫呻。雪砌冰初渙。煙庭草發屯。齡今丁既濟。歡舊對家人。腔子須頤養。乾元不老春。

天保七年四月

丙申初夏。竹庵師許始見林君大輝。大輝延余致其堂。誼如舊知。及夜八木上野高瀨絲我諸君。相尋而來。其樂不可言。乃賦詩記事

竹庵訪老釋。偶然見仙官。清詩和超俊。芳茗佮甘寒。慇懃速我意。咲指碧雲端。
相將欲理策。急雨瀉平原。駐策暫佇立。延頸空長歎。雲霽升金堂。清涼異人寰。
玉壺湛綠酒。鮮鱗盈器盤。何我藜藿腸。受此珍怪餐。矧又賓友集。道誼如金蘭。
高談洩胸奇。大咲洒餘歡。天色夜來淨。月光正團團。庭樹露未晞。明珠麗葉間。
更深景倍奇。豪興豈易闌。所恨世絆緊。明朝拂歸鞍。

天保八年三月

贊文晁富士畫

便駭單身在碧穹。繚青縈白望成空。金城丹闕知何處。揮袖將乘萬里風。

天保丁酉春季。爲關子恆象山平啓題。

○

弘化の初年

龜叟嗜茶知水脈。手穿巖井向人誇。何時去坐六藏窟。共吹爐煙啜乳華。予時久寓于江戶玉池

御使者屋時代

沓野村溫泉。謝佛巖禪師見惠蕎麪

點塵不雜白如雪。條理無紊細似鬚。日暮湯泉浴盥後。滿盤淸味換風子。

弘化四年十一月

擬古

我昔在名山。學仙巖穴閒。精修絕華念。冥寂味幽玄。偶逢方瞳叟。長跪授靈編。（錬貞魄静默息諸緣）
恍惚與之去。躡虛朝帝先。青童奏笙樂。雲旗導吾前。鸞鶴隨上下。玉佩鳴珊珊。（雙　天風吹飛鳥朱衣擧褊褼）
俯首睨下方。九區小似拳。俗子營名利。其中事周旋。顧之乃一咲。高厲摩黔天。（塊　於　細夫慕　蠅蚋聚腥羶睨　付）
何意一失足。忽墮世網艱。樊籠殊牢固。羈絆又拘牽。志願久不申。五內徒熬煎。（周密　遂）

白日出復沒。苒苒頽紅顏。時顧鏡裏影。深羞山中仙。松柏非桃李。歲寒節愈堅。
終當鍊羽形。高擧入紫煙。

花發多風雨

安政四年

誰言花發多風雨。風雨多時花正開。風雨中間花更好。好花風雨起予來。

哭林大輝

沈痛欲慟哭。雙淚濟難斂。借問胡爲然。悼人在思念。相識三十年。交情素雅澹。
歲時相經過。要約亦不汎。平生談理妙。永訣何攸占。不意所然諾。竟爲延陵劍。
至誠無幽明。弱翰今荷薦。逝者若有知。此情庶无忝。

采芝歌幷引

嘉永元年

嘉永元年夏。巡行播野深山。山閒得一草。長七寸許。一莖六枝。枝開一華。宛然幽蘭。惟無葉爲異耳。枝莖淺紅。華色淡紫。皆玲瓏如玉。香氣清絕。不可名狀。遠聞于數步外。問其名無能識者。予按字書。芝古字㞢。以象其形。則其一

莖數枝之狀可見矣。傳云。芝蘭之室。以與蘭竝稱。則其爲香草明矣。又記。陸子靜書其玉芝歌後云。成花如蘭。今皆相符。則爲眞芝草無疑也。作采芝歌。

山高兮谷盤。憺余忘兮反旋。蔭松柏兮偃蹇。嗽石泉兮潺湲。觀神草兮喦側。心浩蕩兮愉懌。瑤華兮冰蘂。玉稀兮瓊枝。女何爲兮山阿。芳郁郁兮襲台。搴夫英兮爲佩。將以遺兮所思。路險艱兮悠悠。聊（薄）被服兮翺遊。

題山水圖

江澄山亦淨。可以澹沖襟。泉源通絕谷。石徑入寒林。應有塵外客。攜手共幽尋。

白井子康。見寄庭榎所生黃蕈。食之有仙味。率易賦詩。聊表謝憶。

氣和擢紫莖。玉色照階庭。道人采以贈。殊愜物外情。潔性與吾宜。幽獎吸香羹。未論換凡骨。且覺襟懷靈。詩律生神韻。酒味更洌清。笑他世上人。貪饕逐穢腥。

賀墨坂大夫丸山君六十三初度

忽聞□際紫芝香。復見雲間白鶴翔。高閣笙歌奏仙樂。滿堂賀客薦霞觴。蓬萊

天保十年か

關下無春盡。函谷關中覺日長。從是先生積壽子。洋洋海上認塵揚。

別高田仁兄

此別何須嗟。我行亦不遠。溼堤花盛期。同遊盡醉返。

○

江廣夜色靜。月明柳陰涼。扁舟行不住。棹影搖空蒼。

書狂雲集。答山寺懼堂

多才狡黠愚韋蚔。爭柰通人眼若星。狗子由來無佛性。鸚哥空誦淨名經。

丁巳歲暮

屏居省識此遲暮。多病衰容易白頭。歲暮徒思天下事。夜深漫添眼前愁。虛名

天保元年か

久竊世無補。遠略未抒時已遒。祇合飽傾滿觴酒。酩酊日日偃空樓。

○

風光難盡種苗天。游目菅公祠廟邊。斜日已春君去後。箋頭但寫兩三篇。

文久三年

馬上雜興

霜蹄踏破澗蹊靑。山寺逢僧不記名。憩馬閑談忘坐久。寒林處處著鴉聲。

天保初年

專精上人。見示梅花詩二十首。併近作十首。且惠一絕。輒不自揣。題評以還。又次韻見寄之什。以爲酬

庸愚不度進評語。誰在班門堪弄斧。歎服筆端如造化。光風霽月何時腐。

滄浪啓

天保七年二月

○

堂堂豪傑士。手有回天方。乘時施其技。生民解瘐創。功策驚天地。又入名山藏。柳韓是何人。終世事辭章。

天保丙申二月晦。書於專精寶剎。佐久間啓。時酒數行醉書。

今井子洌は天保五年夏死去す。

亡友今井子洌。病間嘗手寫陶淵明集。至初卷功成之時。謂予曰。頃來疾重。而懶于揮毫。請吾子全之。未幾而沒。今因前約謄寫補之。乃得全

本。追思往事。眞如一夢。感懐之餘。涕涙滿襟。慨然賦一絶。錄卷末云

歳寒心事若爲通。金石交情一夢中。前約已成君識否。游魂何處邈無窮。

拜子冽墓

憶昨與君來此場。相攜相語歎無常。如今君去我猶在。休咲丈夫霑短裳。

○

晩景蒼然煙霞籠。仙禽求宿小園中。落花和雨翩翩下。廧北廧南不是風。

○　天保七八年頃

靈溪斂夕嵐。層岑出皓月。歸樵降澗梯。栖翼匝林樾。此有朱沙泉。涓涓瀉不竭。月光忽來臨。空潭倍清徹。浴之心自廣。浩然長歌發。乘涼步巖傍。松風灑散髮。

琴興　十五首之内五首

十五首中の十首は詩鈔に出づ。

乾坤生物意。草木日滋榮。一曲三彈罷。南薫吹太淸。

林下鳴琴坐。風聲但自然。梢頭月方午。滴露濕吾絃。

王公如召我。爲爾理桐絲。窘促又何態。平生咲戴逵。
霜明朝氣爽。紅日照書幌。起坐試秋風。庭林墜葉響。
我琴雖然拙。亦協太古情。至人反眞意。不在指間聲。

蓮詩二首　檃括愛蓮說　與柏屋藤助

草木花甚蕃。噫予獨愛蓮。不染乎淤泥。淨植濯淸漣。亭亭宜遠觀。何可褻玩焉。
不妖不枝蔓。濯濯淸淵中。來人愛而翫。有聞遠香通。華之君子者。衆草不可同。

庚申中元。給柏屋藤助主管紬價。近日金貨猝貴。每字號不同其價。余以正字金誤爲常金而支交。終不自省。主管亦似不知也。明日藤助故來還其贏餘。嗚呼。世道澆漓非一朝夕。錙銖之利。毫末之贏。詐以相欺譎。以相爭僥倖。犇趨得之而后已。天下滔滔是皆也。今藤助身業商賈。而立心廉潔。不以得非義之利爲悅。必以還其贏餘而爲快。是非惟可以爲天下商賈之儀表。抑亦可以勵天下士大夫之心志。故余書此詩而遺之。蓋深嘉奬之也。象山平

子明。

擬古

細颸憾羅帷。皓月照我牀。肅肅莎鷄振。嗷嗷哀雁翔。佳人在遠道。翹思使人傷。
沈吟託古桐。調苦不能揚。歡會歎時促。離居怨夜長。漏闌不能寐。攬衣下高堂。

○

蹈險從來獨不違。積年愈信道心微。丈夫知己只天地。萬古寰中相識稀。

謝藤岡勉齋送盆蘭

幽芳楚客佩。靈姿異凡卉。碧稊抽光葉。紫莖綴玉蘂。非君分九畹。寒齋詎置此。
素馨流戸牖。座閒徹香几。豫恐秋風敗。惜愛不暫弛。淸晨承露華。風日避塵滓。
願言全幽貞。晩節共不毀。

雜感

使節往來無絶信。生徒兩學有期年。卻嚴約束廣東地。不納羅斯貿易船。

詠柳眼

信國霜雪早。柳眼時見新。澤澤黃金色。擘來還似銀。世人貪祿利。自道致其身。
一朝臨大事。飄散隨飛塵。豈若汝弱質。歲寒能知春。

蘭

斯花有性氣。愧與凡葩萃。未成君子佩。幽谷守奇芬。

無題

靜卷遺編喚酒巵。且憑曲檻撚吟髭。東山秋色美如錦。恰是西溪落照時。

自畫山水贊　文久年中

年逾知命志尤堅。獨向青山更絕編。天下有山山有水。養蒙肥遯正翛然。

中秋更級觀月。明朝歸途逢雨。二首　天保八年八月

昨夜山樓弄月光。今朝猶染桂華香。中途試望勝遊處。滿壑秋雲雨渺茫。
倦策歸來路未央。古村風雨暗林（横）塘。通宵飽看名山月。此景今朝渾（卻）不妨。

安政五年九月

逸題

西風吹

秋雲易雨雁横空。坐閲年華憶海東。演礟歸來品川路。暫時駐馬看丹楓

天保十二年六月十三日。大朝以吾公補政。今夏久不雨。民以爲憂。是日適大雨。農商歡呼。似亦有不偶然者。喜而成詩

嘉澤淫浸浹四隅。旱禾秀發民亦蘇。正是吾公登閣日。先看祥兆滿寰區。

屛居

身非眞隱愧王公。卻用壯圖付世雄。霜雪貿然年紀逝。老夫秖合臥廧東。

釋氏

釋氏習寂靜。動定境自異。性靈妙明覺。通照無罣礙。可以錬身體。可以生神智。可以爲高人。可以爲循吏。可以爲名臣。可以守廉介。以上數句阮元性命古訓中論佛學文。但今隱括其兩三字。以叶韻耳而與孔孟傳。判然殊其致。雖則殊其致。所利不可棄。王道歸皇極。敷錫詎偏陂。

釋氏之言。往往與列子合。而列子之書。又有與泰西窮理之說相符者。蓋其得於心者。有所同然不可誣矣。夫身毒與漢土。相距之遠。非如我之於泰西也。然其書。文字音讀。必累數譯而後始通。而其原書亡傳。後世不能復有所考驗。故儒者有以其言近似而遂疑竊取莊列之說。以爲之者。至于泰西之書。則今時吾輩皆知其讀法。誦說解釋。與漢籍無差異。其言之有符。歷歷可證。則儒者之疑。已無所容。而心得之有同然。無分於地與時。不亦滋明白乎。因錄此詩。遂及之。

天保十一年

郊行

散步愛秋晴。平郊窮遐矚。稻田已垂黃。楓塢猶雜綠。征雁聯時分。閒雲斷復續。觸目理妙存。相羊悟悅足。

天保九、十年頃

○

頭上山洩雲。脚下雲迷樹。不知春淺深。但見雲來去。是予年二十八九時書也。予生三十七年。始學顏平原筆

蹟。由此以前疎放自許。未及留心手學。故年垂三十。其書無法度如此。可以爲後世之戒。

德成而上。藝成而下。書之美惡。固不足以輕重人。然筆札下劣。甚刺人眼。而不自省覺。亦可羞也。子弟戒之。安政戊午中冬啓又云。

富士山

芙蓉三萬六千丈。突兀上向青霄開。膚寸合雲雨天下。不道山龍施行澤來。

文政己丑夏五月二十日。與宮下氏同遊石川山。以釆石花。往復詩有四首。

試步半陰半霽日。田園麥色已漸黃。村童橋下追魚走。婦女桑中採葉忙。途中

穿石淸流滾滾來。遂超虎脊踏龍顋。白巖削作芙蓉狀。萬古千秋天外開。石川山

陟彼西山釆石花。溫光映日轉婆娑。幽溪深鎖隔人世。欲遇仙翁學踏霞。同前

會村村落夕陽微。揮袂涼風吟咏回。東北山遙如帶處。忽然雨足連天來。歸路

○

趙高蠱呂秦。元是報讎志。所以梁閣人。終生謀宋利。

天保七年四月

訪鳳山師途中

山遠煙村縹緲。堤平風樹離披。半晴半雨良日。非暑非寒好時。

文久三年

馬上雜興

過堤忽被香風吹。薰染人衣與馬衣。頓轡回瞻還悅目。路傍開滿野薔薇。

嘉永三年冬

雜感

永樂雖多殘俊彥。東陲卻有將材存。康寧一擊火光滅。不見鯨鯢入（竄）海門。

刀槍銳利本無雙。人士英靈冠萬邦。更舍私心收衆長。何方醜虜不歸降。

礮隊騎軍談握機。堅城巨艦策相依。不慮生世丈夫志。海外欲張吾國威。

偶成

琴瑟未調誰會鼓。盆瓶暫嗄不堪盛。紛紛世事何時定。且可沈酣畢此生。

天保八年七月

筒中至樂自難陳。人道卽天天卽人。咲殺寒巖究禪客。脫離身世枉觀眞。

嘉永三年

題梅畫

冰雪堆中獨放香。窮陰無賴又何傷。野梅自有性奇僻（風標別）。羞與凡花（葩）爭俗妝。

次韻山寺君述懷之作以送其祗役于江都三首。（天保八年四月）

聞昔昭王當位年。能聽買骨務招賢。如今聰容踐其跡。豈在成功獨不然。

古來卓識世間稀。惟在高明能察微。蒞事當任宜盡分。何於得喪與譽誹。

俊傑拔羣謀事時。小人常態多驚疑。請君去日休憂念。內積精誠誰不移。

七月既望。同山寺常山・寺內松濤二兄恩田君東園觀月。次常山兄韻。（天保七年か）

其一

園闊秋夜靜。石樹疏數工。水光倏閃爍。月昇斗牛東。蔬卉明露華。樹陰唯秋風。緬想赤壁興。喟然歎蘇公。世人無眞識。動輙侮豪雄。有賢不知尊。無乃是盲聾。我儕學道者。宜不此輩同。慷慨劇談久。天際月既中。

其二

名園誰經營。自然類化工。小丘分溪水。清流遶西東。涉流踏明月。踞石嘯清風。

既有茲風月。況見吾二公。胸襟頗明快。談笑亦俊雄。洗杯相酬酢。高歌駭頑聾。
因歎無盡藏。千載受用同。酣樂非荒宴。道眞在斯中。

送世子傅不息山寺君。（天保八年四月）

往我作直卦。勸君建本根。微忠全在此。此外更何言。

屛居

演薇花閒彼一時。新花歷亂碎瓊蕤。如今閑臥幽林下。獨對殘紅愁細颸。

閑居雜詠

碧水澄吾神。青林澹吾慮。養拙三五年。滋覺世事遽。時風悅軟熟。物情重琛賂。
辱寵復奚思。塊然守樸素。

馬上雜興（文久三年春）

夾路櫻花發近人。趁晴駃馬驕嘶春。奔馳偶與飄風會。撲面飛紅與更新。

雜感（壬子晩春）

女戎一怒不徒已。萬足破波東海東。愧殺書生無氣骨。優游猶自學雕蟲。

屛居

秋樓獨酌臉潮紅。醉倚欄干明月中。夜氣侵人儘能耐。不須更服玉屛風。

嘉永六年七月か

放歌行

嗚呼先公不可見。良忠大夫逐飛電。救時長策誰能聽。恨殺萬里浮雲徧。國賊不恤國滅否。小兒但覓栗與糯。我憑屋柱歌此曲。閭門爲之顏色憂。

少年時代か

〇

山麓幽清宜養眞。柴門不鎖沒塵使。方池一片長松下。澂碧空明見此心。

〇

身作男兒著盛服。何堪陰險欺幽獨。從他世上奸屠家。每挂羊頭鬻狗肉。

題畫山水

山容如太古。水態世情非。疎林映脩竹。細草覆荒磯。孤亭長不鎖。苔徑人蹤稀。

珍重倪高士。千載尚未レ歸。

春水滿二四澤一

澤國好時節。春水日夜生。近渚纔（裁）餘レ草。中洲渾欲レ平。懶雲岸際宿。遊艇柳陰行。更愛汀煙外。碧波涵二花城一。

夏雲多二奇峯一

白雲結二奇態一。一一似二芙蕖一。突兀輕風外。崚嶒落照餘。涼氣乍散漫。秀氣坐蕭疏。儻作二今宵雨一。從レ茲遍二太虛一。

秋月揚二明暉一

暮天綠煙盡。秋水白波生。圓影當二中空一。物象皆露呈。山河屢改變。人世幾枯榮。對レ景終二遙夕一。悠悠萬古情。

冬嶺秀二孤松一

老幹倚二崇嶺一。勢如二翠鳳翔一。晴陰自茀蔚。風韻復（亦）蕭騷。地位元不レ卑。雪中氣更（逾）豪。

非歷苦寒境詎知勁節高。

○

青衣紺幗翦裁新。巧扮羣猴做美人。可惡中韓斯軼術。暮三朝四狙天民。

題自畫

濃淡雲煙山腹橫。疑風雨至一溪聲。禿毫寫得董家法。胸裏峯巒未必名。

東山觀桃花。次宮下兄韻

東山處處桃流芳。遠近紅霞遮日長。此日初來探勝客。徘徊猶自欲忘鄉。

○

天保十四年夏

陋巷寒溪側。雙松窮士家。門荒埋薜荔。階古長蒹葭。利勢非所願。才能何足誇。好傾一瓢酒。恣意聽鳴蛙。

天保癸卯夏日錄供君毅仁兄粲正

同上

美哉鄧林樹。蒼翠若濯淨。非云無枯枝。只是不足病。

移梅

仙人修法錬丹砂。飛著枝頭爲風凝。一根移去書房邊。欲假淸香助雅興。

卜居五吟　天保十年六月

辭里來江都。卜棲玉池沚。池水宜鑒形。嘉木堪可倚。昔人居洛邑。擬觀天下士。方今襲前躅。良朋肯枉趾。

幽居有五柳。酷似陶令貧。詩聊宣浩志。酒屢發情眞。陋劣儒生業。飄蕭客子身。所思猶在世。未稱葛天民。

南苑一遊涉。愛玆高柳陰。廻風舞藻荇。蕭颯似秋深。放懷隨所適。發興命弧琴。鍾子知何許。山水有淸音。

晨起嗽寒井。高齋理遺經。爲由冲襟爽。轉覺外務輕。陋矣溺訓詁。鄙哉託利名。吾道極于天。近小非所寧。

窗底倦讀誦

倦來抛書帙。物理靜此窮。游魚自潑剌。啼鳥亦冲融。欄角嘯梧月。庭陰吟柳風。

世無邵夫子。茲懷誰與同。

屛居

偶然（幾年）罷（慶）驅馳。歸臥（煢單）守側陋。松柏日成趣。蘭菊亦挺秀。非友古人心。終與誰同臭。
頼有萬（滿）架書。披閲（玩）永昏晝。

沛雨

黑雲壓奪遠山黛。虩虩震來風雨漑。綠荷搖動似驚波。萬顆明珠一時碎。

賀大川大人之八十八

有松在南嶺。千年翠露濃。持以爲翁壽。願翁如此松。

○

千枝萬朶花如綴。曉露重時（遠映彩霞）尤艷絕。芳意將闌風入林。靑天白日漲（飛）紅雪。

屛居

不取容當世。情思少所親。彭澤去已久。安得素心人。把杯聊自適。陶然永宵晨。

路傍花木正飛香。

墨堤春色難徒過。江月驪駒今若何。遙想鐵蹄高響處。花間鞭影落晴波。

屛居

消遣閑愁存底物。杏村新釀兩三卮。春朝雨過江山麗。還把離騷獨自披。

賦得松間明月

老松蟠屈躍蛇龍。半夜葉間光忽曈。一曲玉鎌新下礪。直尋好朶貢簾櫳。

戊申新年作　客歲辭免郡監

罷休不受當時責。嘯月眠花得便宜。況復太平開歲首。金樽倒盡在茲時。

幽居

楮杉松柏綠重重。更有流泉鳴屋東。世上熱官偵不得。幽棲居六月已秋風。

屛居

屛居自無事。涉園西復東。遊禽狎不驚。花草時改容。倚林送落照。坐石待流風。

鳴泉響深竹。歸雲在古松。不願人來顧。幽寂獨自供。

無事白日悠。周覽足圖籍。況茲長夏時。薰風吹幽籜。獨坐興方澹。默玩理弗隔。

陶然酌一杯。更忘山景夕。

失題

日高時鳥語。睡足始開扃。雲布魚鱗白。山連鴈齒青。獨尋芳草路。暫憩野人亭。

吟策既幽夕。歸來月滿庭。

題畫

青壁掛飛泉。樹深風自冷。精舍素無塵。書帙亦齊整。凭檻誦道言。不覺夏晝永。

逢春沙話舊　文久三年

多年空恨舊遊睽。逢話舊遊心不迷。墨堤連轡櫻花底。得意春風吹馬蹄。

馬上雜興　文久三年か

曉揚鞭策到溪東。霧淞滿林花樣工。不是集英深殿舞。馬鬚也插玉籠鬉。

題山水畫

兩株煙柳拂彎橋。一幔風樓倚翠翹。如帶青山長十里。依稀剗入尺餘綃。

石坂眞龍宅宴

文久三年か

廣宅膏腴地。主人鄉曲豪。招邀忘路遠。歡待愛情高。短匙排文玉。豐饍等太牢。老饕貪俊味。更喜飫兒曹。

○

四月淸明小雨過。山頭水色薄於羅。也是一年佳氣候。卻勝花時寒意多。

題畫

獨往討幽寂。風露凄將寒。古道一亭靜。亂山千樹殷。勝踐興未盡。雲歸夕陽殘。

滄海翻波起伏龍。飛騰倏忽過芙蓉。沛然下雨物皆息。雨霽雲收無跡蹤。

○

物去無追著。體舒心自閑。嘯風風洒洒。吟月月團團。坐臥齋房裡。逍遙天地間。

何須求大藥。辛苦入仙山。

讀洋書

弘化元年六月

壯年貴苦學。博涉宜無常。旁執西洋書。日日課數章。太易本無體。至神豈有方。新舊互相發。斯理生輝光。心解眞河決（決河）。沛然誰禦防。惜無宋明賢。與（共）入此室堂（學場）。

踐約棲鸞堂看花。此日有雨。

文久三年か

不辭泥濘沒遊屐。來倚故家南面楹。賞花不必在晴日。雨雨風風也有情。

〇

御使者屋時代

雨祠祠畔雨廉纖。暫立溪頭側帽檐。記得（起昔）勝遊時一笑。杏花村裡舊青帘。

閒居

築室窮巷曲。環堵別四鄰。石湍激庭除。靑山當承塵。花木棲啼鳥。荒砌苔敷茵。對之酌春醑。衎衎樂志神。我觀驟風雨。莫能終日辰。彼蒼猶如是。況乎此生民。榮利非可恃。至道貴安身。取轍彭與老。恬淡養吾眞。

題畫

欲託守微痾永釋塵累紛。水閣（幽）（獨）閟林扃。靜披玉笈文。山中新雨足。林外夕陽曛。
多謝同道友。跫然破溪雲。

梅

吐花瘦骨見精神。磅礴清香尤絕倫。應爲孤標能耐冷。不儔桃李（杏）獨先春。

次春沙見寄題之韻

屏居寂寂世緣輕。過客蹤稀忘近城。只愛環樓松籟外。通池曲水有琴聲。

馬上雜興

文久三年

青驄尾醮碧溪水。石瀨磷磷淺且長。飽飲中流徐上岸。柳陰又得幾時涼。

白馬歌

文政十一年か

有馬有馬名曰閑。卓然獨在南山隈。世間駑馬何齊足。追風越景勝方才。金鞍
玉珂雖不飾。雄氣猛志能可逼。平生守節不涴泥。美質瑩瑩如玉色。思致修名

千里身。伯樂未知傭仰鳴。一朝所擇從奴隸。滿懷快氣紛相生。直士忠臣不見用。詔諛愚戇多受俸。古往今來人所知。時乎命乎道何壅。英雄和漢幾百千。能天能人纔以傳。今時佗傑堪酸鼻。良馬俊駒亦復然。退之爲說義眞是。豐藻卓論皆緣此。茫茫天下無馬耶。總在伯樂不知只。日日低耳著鹽車。自掩才力徒嘆嗟。竊恐羣馬相嫉妬。荃亦信讒而有他。伯樂一相若使進。蹴裂堅冰超巖峻更得王良造父操。山河千里唯一瞬。

○

曉風吹曲沼。秋水起微波。芙蓉非難折。零露柰多何。

挽金子生 金子重輔。澁木松太郎之本名也。

金生忠義志。黐遭盛世棄。我亦斯人徒。命乎可安義。脫檠各東西。心期勵初志。利器修且藏。蠖屈待時至。如何不秀苗。中路零其翠。歔欷豈獨今。百世足悲淚。

信狂

嘉永元年

示諸生

南金途錬色逾鮮。人亦如之敢不研。搬水拆（採）薪皆實學。工夫不必在陳編。

寒夜

宿鳥如驚夜數鳴。黄綢衾薄睡難成。林居將曉凌兢甚。屋外時聞樹裂聲。

嘉永二年か

夏日偶成

涼飆吹高柳。策策入疎簾。幽人覺午夢。起坐理牙籤。氣冲眼自明。形忘神亦恬。大道未庶幾（雖未庶）。利聲久已厭。時景愜茲情。衆理足沈潛。悠悠此中意。俗子未易覘。

屏居

庭陰風露交。砌竹忽鳴秋。杯酒陶今夕。明朝非所憂。琅然戛寒玉。逸想不可酬。

酬別靜山龍田君

風晨月夕共唫哦。行樂不論年歳差。他日欲忘忘叵得。東山溪畔賞桃華。

○

見月眞言言不空。圓明何處不圓通。塵根心法都無物。妙用方知與物同。

觀水道人

石龜歌。奉賀赤澤先生八十之誕辰

天保十年正月

赤澤先生名は安輝通稱助之進晩に醉翁と稱す。

清江使者身半丈。三百甲蟲推獨長。七十二鑽無遺策。刳腸再骨不足奬。赤澤先生學無爲。冥契獨獲石腸兒。背上丘山無斧痕。天成列宿法象垂。惠迪得吉惠逆凶。爇燋何強問安危。不解張口呑空氣。無爲恬靜長不飢。先生法之工夫細。行年八十貌類穉。煉形從應如此石。久視千歲亦容易。

天保十年己亥正月象山平啓

聚遠樓時代

○

楓葉秋高愁客情。吳江楚岸不再青。幽人卻愛晴霜曉。林下無風紅滿庭。

○

禪林終日雨蕭蕭。何事落花如雪飄。新樹林間老鶯語。蛙聲相和似吹笙。

夾竹桃

時雨生涼秋意饒。庭階風樹日蕭騷。薔花已謝木犀晚。夾竹桃香韻獨高。

富嶽

萬延元年三月

幡幢高抽萬丈凸。下方羣巒都爲垤。鎭壓皇畿冠蓬萊。銜朝紫微不班列。磊磊懷襟何所容。動物蟠栖變化龍。駕雲起雨晴也晦。誠見風伯驅奇峯。顯然現出眞仙妃。莫賦嬋妍兼艷丰。縱有山神稱仙女。凌霄元爲淸潔宗。若有蕪詞記漫浪。山神不許此一場。

般若寺逢長崎僧末山次韻

天保九年三月

宿痾新愈心特澂。醉餘吟興晚堪乘。溪邊偶此過蕭寺。松裏不圖逢異僧。春夜殊憐花影重。巖房最好月明昇。此情方外能無厭。他日攜琴更一登。

再訪末山用元韻二首

同前

境幽溪澱與神澂。顧眄徘徊興自乘。長嘯已驚巢上鶴。朗吟復起定中僧。雲階

蘭臭隨風遠。石竇茶煙隔竹升。半日淸閑吾事足。曹溪勝地未思登。

暮春天氣亦淸澂。行樂悠悠風耐乘。素手浴蠶溪畔女。龐眉語客石橋僧。數峯晴日潭光動。一道花林香霧昇。忽憶山門曾結約。松間拖杖更重登。

嘉永五年か

讀宋氏宇宙記

夏林昨夜雨。餘滋在園蔬。日出猶未晞。露華湛平鋪。錯落如列星。明圓似編（蠙）珠。此形誰使然。能力非外驅。窺彼天體圓。始原將無殊。理妙無小大。不達竟焉如。

文久三年

冬日馬上雜興二首

不須偃臥學高賢。豪興難爾坐繝韉。蒼虬直入玉城去。恍覺仙門在眼前。

吟鞍極目白漫（巑岏）漫。平野連雲（渺茫）千里寬。飮來已有十分酒。拂面瓊塵不甚寒。

○

君家蕎麪閒來久。瑩白映盤看欲消。誰得仙人餐玉法（訣）。寶刀斫下水精條。

菅相公文

生前忠藎至忘軀。薨後浪遭姦禿誣。想道君靈儻有識。千年廟食不如無。
（傍注：忠貞許國不顧身沒卻逢　若）

武　楠公

天帝賚無慚舟楫才。用之不果亦堪哀。天王寺裡一時策。猶爲當今指未來。

○

雨後春園遍有苔。睡餘書室轉無埃。午窗起坐喚新茗。林下泉聲靜自來。

偶成

殊途一致何勞神。暑往寒來唯屈信。除識雷霆兼日月。世間盡是盲聾人。

戊申試筆

我有靈刀不可試。試時解斫奸邪頭。匣中重襲不曾出。紫氣猶能衝斗牛。

竹夫人

虛心守節不牽衣。暮暮朝朝露玉肌。酒席迎風涼更好。詩筵對月趣尤奇。牀頭夏到陪君子。牆角秋來將寄誰。消長盛衰今古爾。漢宮何必一班姬。

夏日山居

麥熟山田色半黃。門前老樹鬱蒼蒼。茅茨幽僻不知暑。甕牖淸閑常送涼。日日喜看煙景好。時時笑見世人忙。此□其外聞何物。又有松風似奏簧。

○

膽形瓶子護仙妝。愛玩牀頭夢亦香。薄暮雪明窗外白。吟魂和月落滄浪。

贈平野生

本根培養豈傷枝。志氣輕浮難變基。休作紛紛閒說話。聖賢所貴在眞知。

曉發

林間滴露滿人衣。澗道雲深曉更微。謝得山靈護持意。高懸明月送吾歸。

○

簾幕春暄晝漏長。香絨刺（繡）出兩鴛鴦。心（巧）機元在指尖上。度與金針（鍼）卻不妨。

甲寅春日錄舊稿

○

幽沈世味遠。泮渙道意寛。身坐小室裏。心游大虛閒。已多理可玩。更有物堪觀。水飲全天樂。亦非吾所難。

讀洋書

珍木何亭亭。迺在至人囿。墜果感玄識。鬼帶始可究。茫茫天壤閒。長夜開淸晝。功績眞無窮。足以蓋宇宙。颶風仆蠹幹。後死恨何輸。作椅存尸祝。千載不忘舊。

題山水圖

芳春麗雲物。時禽語喧風。花林秀嶺下。畫閣衆香中。閣上盡日坐。暮色愁聞鐘。

○

蟲歌山畔雪皚皚。一隊生徒演礟來。病懶怯寒無意出。臥聽轟擊走晴雷。

偶成

久雨初收風又狂。羣鴉亂噪下橫塘。寒林蕭索無人倚。獨嗅梅花立夕陽。

文久三年

癸亥春日。與友人出遊。小憩中途旗亭

樓前繫馬酌東風。何惜囊錢隨手空。不道十年復相伴。瓊杯春灔夕陽中。

經碓冰嶺

丁酉辭江都。己亥度碓嶺。嶺上望都門。目盡風煙冷。行程纔三日。相去不甚迥。怪彼勝遊處。縹緲無所領。人軀本自藐。官能多不逞。知識罹二妙。視力略相等。好理不即實。所見意昏冥。滔滔簡陋徒。終古追風影。念茲且躊躇。惕然心自警。借問經過客。何人同此省。

梅

天下第一品。含章未見珍。誰知冰雪際。已兆後年春。

蘭

雖爲衆草伍。愧與衆草友。其內美竟難韜。清芬流谷口。

萬延元年九月

菊

秋色滿天地。蘭殘荷葉衰。愛茲霜下傑。晩節共心期。

○

移席久危坐。衣襟露氣濡。隱憂宵共永。幽憤月同孤。螯賊非無類。姦邪繁有徒。
寄言孫賓子。鷹撃致霜誅。

無題

人壽固有終。不出百年中。伊余雖未衰。百年半已空。宜省前途促。委運任疎慵。
矯矯陶元亮。淸節衆所崇。恥折腰小兒。解綬善處窮。果哉歸去來。千歲欽高風。

偃松歌

盤拏拔地不甚高。天矯已亙十餘歩。疑是古昔老龍之所化。至今有時欲軒翥。
礧砢（多節礧砢）多節磨銅石。秀葉葱蒨籠煙霧。海風日夕濤聲起。盛陰六月滴寒露。貞容
不缺古貌深。隆冬神王凝體素。靑羊黃犬誰過之。已有靈珀似伏兔。神物由來
無常形。樊籬隄防不可錮。我恐雷雨晦冥夜。再作眞龍沖空去。

天保元年正月十四日

讀管子

二百年來遭太平。人情浮薄少忠貞。堪嗟衣食有餘者。過半不知榮辱名。

屏居

春秋冬夏林泉好。雪月花風散懷抱。率意題詩聊自娛。儘從人見笑枯槁。

晩起怡無務。閒吟憑艸軒。水澄魚鯉露。林靜蜻蜓翻。老懶非眞隱。拙才只憚煩。淵明解吏職。千古當同論。

冬日喜江都酒至

久不得意臥蒿萊。況遭嚴冬風雪摧。友朋咫尺絕來往。遙望江雲動遠懷。青州從事忽然至。直達齊郡何快哉。一醉春意生四體。信任高寒凍園梅。

文久三年

馬上雜興

秋霜雖未上鬢眉。漸覺豐肥非昔時。醉後何須拓金戟。第應馬背弄鞭絲。

讀禪書

旁書の詩には亦愜靜寂情の次に、なほ雨餘夕風度、露葉弄新晴の二句あり。

形（顧）跡雖レ似（羈）レ跼。塵累幸無レ嬰。林居宜二隱淪一。高樹與レ雲平。夏晝北（東）窗臥。醒（眼醒）來非二夢驚一。
坐閱二釋氏書一。亦愜二寂（靜）靜（寂）情一。端（於）合（焉）レ息二諸緣一。超然了二無生一。

無題

綠樹青苔晝掩レ扃。利名場上嘆二無能一。吟窗只愛レ焚香坐。自笑前身或是僧。

屏居

園林風雪響二鏗鏘一。晏（短日）起悠悠意頗（偏）長。窮（蓬）巷（蓽）柴（深）門（扃）無二客叩（到）一。明窗小字試二硬黃一。

夾竹桃

黛葉嬋娟輕二竹翠一。紅花綽約笑二桃春一。日中驪影挺挺潔。風裡奇香細細新。

謝二立田靜山見レ贈二水葵一

佳人忽有レ贈。蓴絲何處采。嫩芽滑不レ羣。柔簪清無レ比。生噉醯已宜。瀹煮鹽亦美。
足跡不レ向レ門。安坐快二頰齒一。笑他張季鷹。命レ駕歸二千里一。

閑居

叢叢金澗樹。靄靄碧峯雲。月下人孤坐。風前泉遠聞。弱年好丹藥。幾歳厭塵氛。
雖非食薇客。似隨麋鹿羣。

天保十四年冬

感懷

經濟本夙尚。自惜不肯輕。感時謀報國。奮衣出茅衡。拯（救）弊豈無術。及物只有誠。
蒼山是何人。厮走稱其名。

此の詩甲辰新春護言と題せるものもあり。

○

危言苟見納。敢辭暫苦辛。慮己用衆智。一方不足均。義和暨四境。教養普斯民。
當早乞骸骨。長與風月鄰。

○

幽人無所爭。散歩愛園林。新篁傳玉色。淺瀨帶琴音。功名不及立。經畫無補今。
壯心未全死。時學梁父吟。

安政五年夏

淫雨

淫雨連數旬。將晴復仍（如）舊。陸地幾生魚。蛇龍思（欲）棲囷。誰鍊五色石。仰補上天漏。白日不可見。濟然欲霑袖。

○

御使者座時代か

人馬皆肥家亦肥。更無一語及軍機。大西洋外君期否。百萬妖鯨蹴浪飛。

雪

大鵬理翮徙南溟。何物鷹兒相搏掣。扶搖九萬垂天雲。碎作越山千丈雪。

嘉永五年

壬子歳旦

硝磺驅邪太的端。庭前爆竹覺枯寒。吾家祇有老櫺法。不用梁皇卻鬼丸。

壬子歳旦戲書象山平大星

天保九年十一月

奉弔桐山老先生失令孫

夙坐桐陰聞鳳鳴。賀令孫初誕詩。嘗以鳳雛比之。孫枝底事忽凋零。哀極強要知物化。爲讀南華一卷經。

○

莎草塞門徑。無復過客跡。夏晚忽新雨。庭林溜寒液。忘世心久閑。對景情更適。（更　暢）
誰能聽婦言。不命日暮酌。

有人惠竹筍。燒食甚美。率然賦答

邦人不燒筍。煮食唯一途。我思玉版美。命婦理火爐。候視加謹愼。持操存其腴。
素肌脫紫繃。馨香滿庖蘇。淸絕眞無比。肉味覺難俱。酒後飯亦妙。老饞進幾盂。

和杏村見示之作

棲居陶弘景。久絕往來蹤。故人適相訪。尊酒話心胸。看劍氣同壯。論詩情亦濃。
興闌無絲竹。相與聽風松。

○

花木弄晴風不寒。東山秀色亦堪餐。窗閒更有滿缸酒。懷抱何勞強自寬。

○

誰將巧妙筆描此神仙窟。巖壑轟雲車。光風吹石髮。巢鶴竟無聲。嶺松常有月。
石上朱衣人。千年鍊金骨。

題畫

青（江）山夙所愛。看（賞）畫亦除煩。斷續雲中嶺。依微雨外村。寒流分竹塢。古木傍柴門。
酷似舊棲地。臥遊寄夢魂。

屏居　文久三年三月

屏居無事愜疎慵。靜（絶）見雲煙變碧峯。更有適情（快心）人未識。每朝眠起日高舂。

禪福寺觀牡丹

知道名花是象翁。尋香（春）此處醉薰風。南泉化去今千歲。依舊時人似夢中。

無題　萬延元年八月

邈然不與世間事。只日抽毫貪著書。借問前人誰得此。茂陵閑臥病相如。

賞菊　浦町時代

傍階當座見娟嬛。映帶斜陽晩更鮮。滿室香風醉情好。陶詞一闋撫無絃。

松

攢柯蟠空靈鶴舞。孤根鬭石怒猊蹲。從教屈撓加人作。勁節依然傲歲寒。

屛居

若將世相失。春到亦忘情。夜夜坐呼酒。朝朝臥聽鶯。林花不須掃。庭草任其生。無意學周子（前哲）。疎慵性久成。

墨堤

風雪霏霏灑笠蓑。獨乘淸興且行歌。孤村暮色迷牛渚。一帶寒流辨墨河。水上白鷗馴自近。沙邊翠竹望逾多。不知何處尋安道。時看輕舟鼓枻過。

題畫

林外鳥聲曙。溪頭望轉遙。斷霞飛野逕。春樹擁江橋。瀏亮牧童笛。咿啞漁客橈。茲晨足勝事。何更問明朝。

偶作

一片方池涵碧天。鏡光風靜不生漣。閒齋日永無人到。讀盡堯夫觀物篇。

謝人送雪蕈

信山所在春二三月出白蕈。土人呼曰雪蕈。食之甚美。

雪消春日正熙熙。何處瓊田挺玉芝。山客應思塵境侶。和雲寄與到茅茨。

次小林生東台之韻

東台一望鬼神驚。三十六坊嚴若城。胡廣當年死章句。道衍千古有名聲。

○

幾年不掃大倉雲。遐想空馳麋鹿羣。好是春宵拾芝夢。蟠桃湍畔弄奇芬。大倉峯名。與蟠桃湍并在轄野山中。蓋余舊遊所。

麈尾

梁公圖遺物

蔚蔚白麈尾。秀格制非今。京洛御名士。幾年伴妙吟。披風風散雪。揮月月篩金。午眠拂蠅蚋。寒隼驚暮禽。名士仙遊去。忽託信山陰。我亦好吟咏。揮玩同賞心。

古墨（梁公圖遺物）

烏玉貴於金。古香淪撲鼻。百年梁伯藏。千里孟光寄。懷人及其物。愛惜異標識。
但思磨人誠。時時出寶笥。深紫漬寒泉。硬黃寫細字。何須學涪翁。閉門作墨戲。

嘉永三年二月

雜感　十二首之内

庚戌初夏書示上野老友

洋船那知無賊計。突來倏去不勝煩。邦人未念黔驢戒。高築礮臺護海門。
庸儒齷齪甚西東。媢美嫉能徒自窮。不省周公定典禮。蠻夷執器守王宮。

閑居

杜門不復出。靜觀時景移。古松高勁節。細草發幽姿。石淺泉常響。林深苔不晞。
曳筇後園裡。可以樂我饑。
高臥樂無厭。牀頭書幾籤。山閒酒不惡。林下筍尤甜。老畜犧須避。畫蛇足詎添。
應全疎懶性。且學王符潛。

秋夜

月落園林風露凄。嫩杉疎竹影迷離。孤螢閃闔度高閣、正是吟人覓句時。

○

積雪擐煙三嶂白。淡雲罩日半天紅。祇林撞出華鐘響。數點寒鴉亂晩風。

寒梅

紅梅爛漫閉高樹。特立風霜不怯寒。未認清芬滿天地。癡人猶作杏花看。

少年時代

與同志讀五經

同志團欒讀尚書。春秋大易禮兼詩。三年遠穀仲尼賞。何管人知與不知。

觀楓

霜楓斂返照。火赤添餘輝。夕嵐簸揚厲。滿天墜葉飛。

文久三年か

霧淞

異花忽發水西東。旭日映時殊不同。五色燦然難比況。集英前殿玉籠鬆。

嘉永五年か

偶感

帝用蚩尤兵。終克蚩尤兵。聖人百世師。何無學夫明。刀槍我所長。礮艦彼所精。多少萬古算。長令英雄驚。

嘉永六年十二月

偶感

戎霧蠻雲暗海天。書生微力曷能宣。堅城巨艦策空委。短髮蒼顏徒自憐。楂木橫江誰起堵。硝苗在野未開田。伐謀元係廟廊事。秖把礮兵聊著鞭。

手刻壽山石印。文曰碧棲。得一詩

岩嶢周青峯。盤紆錯翠壑。幽人愛林居。林深不見客。森森竹萬竿。鬱鬱松千尺。楮杉更幽翳。薜蘿亦籠絡。自愜避喧情。披襟暫(聊)槃礴。服玩暨(與)器用。照見皆成碧。適意豈在多。優游永晨夕。乃刻碧棲印。聊(亦)以助眞樂。

天保十四年夏

○

蛁蟟 爾雅釋魚註井中小赤蟲也一名蛁一名蟟一名蛣蟩一名孑孑 躍盆水。意氣亦縱橫。寧知盆水外。滄海有鯤鯨。 癸卯夏日

一奮鵰鶚翼萬里恣廻翔。始知宇宙大。無礙吾徜徉。

○

萬里江山月在天。夜深風露更娟娟。胸中無物眞明快。闊步高吟喚羽仙。

○

人生累狹見。局信徒自苦。小蟲生盤肉。安知此中腐。會之一浩歎。稱身凌天午。
扶搖吹我足。飄飄兩袖擧。海中五大洲。歷歷俯可數。

○

一春未快聽啼鶯。日日（旦暮）匆忙慇逐迎。苦憶山中忘世侶。溪頭鎭日拾黃精。

○

斷道生涯一隻船。收竿長嘯鬱藍天。逢閒醉夢未全覺。十二灘頭孤月圓。

○

此地何知百事化。香煙裊裊道心長。午前種竹當三伏。午後翻書在一牀。

老　僕

皺面蓬頭齒又疎。形軀未至倩人扶。休訝終日凝然坐。也是吾家佛頂珠。在輟耕錄云。凡奴婢初來時。曰擂盤珠。言不撥自動。稍久曰算盤珠。言撥之則動。既久曰佛頂珠。言終日凝然。雖撥亦不動。

天保初年か

竹庵竹　　滄浪啓

庵前栽疎竹。竹庵名實全。纖纖抽樊籬。纔能帶屋椽。介葉翠露滴。縹節紛霜嬛。輕飆旋玉立。每不出其閒。嵇琴對之拂。淸韻入冰絃。

題　畫

江空秋月明。夜久寒露滴。扁舟何處歸。吟嘯永佳夕。

玉池時代

謝梁公圖先生見贈巨卮　除夕　　象山啓再拜

霏霰集長空。萬里薄窮陰。志士懷慷慨。落日徒長吟。孤琴亦蕭騷。悲風座閒起。雖際熾昌運。杞憂遂未止。長策委蓬蒿。稽淹違良時。天外求同志。比鄰得心知。梁君絕羣資。沈鬱富才識。揚眉論當世。揮翰驚異域。積水尚可測。閫奧終窈渺。

是時對孟光。清宴極嬉笑。甘節守中通。不復歌五噫。欲緩我慨嘆。贈我以巨卮。巨卮畫槿花。雜之栩栩蝶。蝶以視物化。槿以比世曄。得之方一笑。喚童沽臘醅。臘醅琥珀色。爲君傾金罍。興來忽成醉。愁眉開新歡。曠然生遐想。翹身向瀛寰。

浦町時代か

秋夜會龍田元伯宅席上得魚韻

秋夜相逢思邈廬。爐邊嘯咏興與如。謔言將子千金術。莫使吟腸作滯潴。

同

席上探寒韻賦得秋晩高樓

越山雪後北風寒。日落長天雁影單。壯士樓頭多感慨。此時此景不勝看。

同

探蒸韻賦得觀楓

秋暮滿林霜露凝。如然如燒復如蒸。試將春卉品評去。和靖梅花不敢兢。

○

文久元年

題畫山水 辛酉夏月

小閣臨清流。援琴興亦幽。中心有自樂。不問魚聽不。

秋田青已遠。柳堤綠更深。小亭帖野岸。淸漪宜俯臨。萋萋出水草。穩穩眠沙禽。自愜幽靜情。何復思華簪。疎雨灑前樹。浮煙分遠岑。窗戶含秋氣。水容殊深沈。須臾雨傾河。虩雷動山陰。野水湊渾渾。濤沫下淋淋。川谷元沖虛。淸濁又何心。達人齊榮辱。對之披素襟。寄語滄浪客。鳴枻時來尋。

○

雨灑江聲風又吹。扁舟正與睡相宜。無端戍鼓催前去。別卻青山向曉時。

偶成

丈夫胸臆非無願。巉巖懸絕妾婦選。一擧廻天降時雨。格非責難解民困。張華博洽三十乘。金樓聚書八萬卷。一斗百篇李白才。洛陽紙貴左思錬。惜乎彼雖非夷人。未通經國奚足論。當今俊乂各在官。謀謨無闕不須繕。尸祿養親恩已隆。安安任命無所羨。浩歌長嘯事自適。撫琴舞劍甘狂狷。與衆異致孰能親。唯有水鏡知吾面。

雜詩

一身雖（在）繫（世）世（網）。心與（萬）俗事空。高樓常見山。吟座更對松。開尊迎皎月。散髮納涼風。即事多眞樂。何必脫樊籠。

怪松歌

古松有怪形。盤盤傍古宅。幽人撫霜皮。衣巾翠光滴。偃蓋之下白日長。飽聽靈籟響笙簧。兩得紅顏茯苓在。看看他日雙瞳方。

馬上雜興

文久三年十月

暖日垂鞭出市闉。取行緊慢向江津。傍人不識爲調馬。只道先生趁小春。

小春天氣似清明。風暖驪駒得得行。但恨江濱無碧草。不逢紅彩綠衣迎。

讀宋氏宇宙記

嘉永五年讀宋氏宇宙記其九の別稿なり。

天神造下土。敍秩無舛差。平成最先者。犀象逮獅駝。其次生馬牛。後者龜與蛇。微蟲縱橫飛。擾擾如雲霞。皇國蚤開闢。不尙竟云何。君看薩南端。纍纍象骨多。

哭友人

頻年喪吾黨。唯子慰煢單。逸氣欣將展。英圖希有觀。明星方曉沒。嘉卉向春殘。同調又誰在。鳴琴欲罷彈。

天保九年

讀易

讀易須從本義讀。晦翁此述極精神。果（眞）知明白簡當處。不是尋行數墨人。

無題

香餌細綸微者事。鮒鯿滿笥等毫毛。不如開大襟懷去。滄海排船釣六鼇。

蓮

明明君子花。何人可褻玩。外直出淤泥。中通不枝蔓。淨植濯清漣。隱香來亭觀。水陸草木蕃。之蓮愛獨遠。

富嶽

崇名已播九寰間。不啻扶（兹推）桑第一山。八面玲瓏無向背。浮雲起滅不曾關。

雁來紅

昨夜霜飛月似弓。幾多雁陣落西風。猩猩鮮血三千石。染出荒園一面紅。

謝岩下某借茶具

單居守陋巷。孤樓唯四壁。凝陰促冬景。況逢寒雨滴。岩生歲月舊。相思素莫逆。
欲慰余襟懷。假借及寶鬲。敲石得鮮火。瀹雪收甘液。雲腴性所喜。嗽啜永晨夕。
時網阻外好。何日得相覿。高情不能酬。悁勤託翰跡。

夜飲

夜飲又何事。紓寒以爲期。案頭讀亦倦。獨酌兩三巵。
淺淺三五巵。妙力亦足託。忽然生陽春。不省是霜夜。
微醺睡意足。興長就枕時。不知半夜後。風雪掃松枝。

春日喜望月白井二子至

幽閒足容膝。何必是吾廬。況有一層樓。敞爽宜讀書。庭闈亦知春。草木漸榮敷。

陂塘來啼鳥。池沼見遊魚。山郭遠風外。平林新雨餘。良儔偶然至。情款本非疎。汲井煮翠茗。煖酒吹竹爐。相顧無俗縁。高談心所娯。君僕未及更。掃鞍須徐徐。春半夜猶長。早歸欲焉如。

文久三年

馬上雜興

插路櫻花發近人。趁晴駃馬驕嘶春。奔馳偶與飄風會。灑面飛紅與更新。

謝龍田靜山見惠梅花

貞樹占春信。綠條綴素蕤。卿霜伴夜月。和雪飛輕颸。故人屬歡眄。專价寄雙枝。況併風雅惠。妙翰揮娟辭。閑齋坐香風。高唱對淑姿。孤潔契襟素。歳寒相與期。

讀書

畫前心易粗開通。好假洋言驗化功。不怪伯陽魏道士。嘗從丹鼎著參同。

浦町時代か

栽蕉竹三首

人世如羇旅。歳時空代序。若爲飄塵中。營營徒自苦。勢利互相爭。名聲互相詡。

蛣蟯智亦昏。轉丸甘臭腐。寧知曠士懷。所慕非簪組。移竹來清風。栽蕉待疎雨。明窗味道言。幽默得樂所。朝夕對二友。形神共容與。

叢蕉障日景（影）。嫩綠透窗紙。蔡扇不須揮。騷屑入心髓。一夜涼雨至。通夕鳴不止。聊向東軒臥。耳根絕塵滓。

手栽牆閒竹。寒翠日蕭椮。老竿風戛戛。新葉雨淋淋。晩際（夏晩）寂無人。對此撫孤琴。梢頭忽吐月。清影照（散）吾襟。

○　天保八年

怪石何巖巖。芭蕉何澤澤。坐（倚）石弄芭蕉。衣袂乍成碧。興到（來）書葉上。黃庭一二策。快脫信毫端。淋漓墨光滴。一夜風雨多。朝來不知（見）迹。　清虛道人平啓書

五柳精舍書懷　天保十二年

柳陰蒼翠覆書堂。兀坐閑中晝自長。信是境幽無鬧熱。更欣理妙入商量。進修人士列牀席。娛玩簡編連（平）屋梁。絕勝當年彭澤令。北窗一枕識羲皇。

畫竹

高標自無塵。凄凄復冷冷。月來君試看。應有節金影。
（數枝出短牆　蕭索　淒冷）

晒柯亭賞櫻

一樹名花滿座春。嬌紅妖艷照觀人。沈香亭畔無茲種。枉把牡丹當太眞。

絳英齋席上贈林大輝

壯年常病氣殊鋭。淺學亦憂心枉勞。珍重鄰藩秀才子。雍容閑雅素風高。

無題

舶礮每晨轟海城。居民安寢未曾醒。西來東去大江水。獨自洶然鳴不平。

藏菜

得意乘春生道周。穢腥難復藥籠收。唯有山南江左客。終年充饍不知瘉。

春日謝某人餽酒饌

君家良宴會。春城屈時英。殽核羅妙珍。咳唾綴瓊瑩。罪夫臥牀下。翹首憶平生。

記存餽盛饌。慇懃見厚情。華觴雖不屬。似與芳尊盟。終念唱和興。臨風我心傾。

不二岳

雄鎭勢無比。八（蓮）朶開天外。四時凝積雪。白日飛寒靄。大麓一（出）縷雲。衆山皆（爲）所蔽。
霈然雨天下（萬里）。羣生仰普濟。茲山移在彼。宗柴誰容喙。咄哉秦漢主。劣封嵩陰岱。

古詩

共工與祝融。酣戰終不勝（借去聲義）。怒觸不周山。地維缺以傾。斯語雖似誕。惡知無所承。皇事存若亡。惟理意可徵。潛火在地內。伏發如雷霆。非時迸成震。水力不能膺。海翻碎山岳。河盪襄丘陵。古昔號平土。倏忽作絕陘。是謂地天缺。維柱元無形。前史記此變。工融存寓名。

謝子康惠水仙

懷哉水仙子。翠袖白玉膚。江城一辭別。路遠莫能輸。雙本忽至前。此情豈可虛。寒家梅未發。無柰芳魂孤。

哭山崎童子

童心與知我。親信情相依。同服暮春服。欲風舞雩歸。嘉苗竟不秀。肉骨計全非。
接見復何日。涙多不能揮。

有感

四歳掩幽扃。未知悔前失。愁時向東南。非關望月出。

謝小宮山某恵江都新蔬五種

陋居寒猶苦。庭園雪未融。春菜領佳貺。都會入夢中。縹枝野蜀葵。紅芽毫防風。
蘘荷擢玉筍。薑鋂分雲叢。薇蕨亦珍異。不知採何峯。盤中璨似錦。寒廚午覺豐。
飪瀹進杯酒。齋窗暖如烘。

送小林畏堂遊別所温泉

山水本不惡。夏景明且媚。靈泉更勝絕。古寺亦幽邃。廉士厭俗紛。良辰發奇思。
將託盥濯興。暫展煙霞志。童冠攜琴鶴。籃輿入新翠。殘花猶在林。啼鳥求其類。

長國覺巖とは松代長國寺第廿五世覺巖和尙なり。

緊我臥孤樓單棲少適意。詠歸知何日。竢有錦囊寄。

雜詩

揮袂謝幽側。騰身集崔嵬。心胎太極氣。手揚斗閒魁。荒荊忽成桂。蟄鱗冬有雷。君看九州寶。自入朱門來。

皇皇謁荊人。伈伈遵陽虎。及覺一禮已。翩然遂逮魯。全身有遜接。直道無苟處。故稱聖如龍。屈仲茲可覩。

題畫

二月江村春可憐。微風暖日水生煙。遊人應是探花返。柳岸斜陽立喚船。

秋夜

秋霧茫茫月影沈。氣寒零露響疎林。書窗寂寞諸緣息。一穗青燈照夜深。

有人。舉長國覺巖髑髏贊。曰吉祥復吉祥。安樂壽無量。明月與清風。夜夜訪健康。予甚不以爲是。乃援筆檃括如左

非迷復非覺。千載長無事。風月故多情。時時勞存記。

和竹村杏村見寄之作

讙阻歲時曠。塊然意獨悠。破眠資綠乳。排悶有靑州。新樹滿幽垌。殘花照小樓。瓊瑤忽見送。撫景不能酬。

苦竹

如厭俗人看。偏欣牆壁遮。虛心誰愛賞。苦節自矜誇。竿高宜棲鳥。叢卑可出花。歲寒後凋落。松柏又何加。

題石叟藏石

石叟愛奇石。奇石不可數。山亭舊構成。蓮房新摘取。靈龜不朶頤。靜養存萬古。他日得少暇。欲著爲石譜。

苦寒

日行向東陸。斗柄指震方。寒色久慘慘。無乃陰先陽。愛日不可親。山陰堆雪霜。

安得鄒陽律。草木被暖光。

念佛僧

木魚聲裡不知夜。專念那鷲報曉鐘。但恐老僧求入聖。凡魚遂不化眞龍。

梅

雪擁寒林鳥不翔。故人無復到茅堂。山城歳暮劇蕭索。依舊梅花獨自香。

謝望月君見惠竹笋

新刷竹芽繃錦紫。故人情好寄將來。封侯肉食非吾事。驚喜烹燒揮晩杯。

越後有大島村。在信川之西。繞村六七里。皆桃花林。每春花時。彌望如晨霞。余久聞其勝。未能遊往。常以爲憾。癸亥秋。從市川壽獲張嵐溪所圖此卷。更增神飛。得二詩

文久二年

桃林竝水遠。芬菱照深春。應有修淸士。移居避世塵。落花歸艇重。漁嘯泛鷗馴。我亦厭紛濁。滅踪向此津。

嵐溪揮妙筆。異境忽移斯。遠近紅霞落。紆餘錦浪隨。望山思隱者。對水羨漁師。
脫屐知何日。振衣欲不遲。

逸題

奇懷挈杖趁良辰。到處人爭爲主人。本與淵明期後進。寧知康節是前身。

屏居

棲止幽僻宜守拙。身閑心靜塵囂絕。樓頭盡日坐蒲團。笑看山雲自起滅。
世網如今日加密。死難便瘞此身生。雖然剩水殘山好。未可劉伶荷鍤行。
櫻花爛漫壓枝開。一片飛紅亦妙哉。似答乃公爲賦意。淸風忽入杯中來。
閑人行樂興如何。浴後輕風拂面過。卻恐淹留勞夜夢。溪山深樹杜鵑多。
我有數壺酒。暢飲與山鄰。世間閒是非。何以繫此身。嘯傲忘形跡。任眞獨自珍。
碧山深處雲常溫。茅屋數間臨水葺。安得擧身投此中。冥然忘世理茶笈。
杉篁葉上響鏗鏘。覺得高齋有異光。且喜朝來無一事。憑窗小字試硬黃。

不知差處非吾累。前卻商量勞私智。恰似窺天未密初。疇人日日正時器。

孤城雨漸歇。四山雲未開。水從溝澮盈。風自草間來。白日在西天。垂虹飲曲隈。欲取千朝醉。把杯日幾回。

無事理園逕。優游心自閒。移松思掛月。洗柳欲看山。菖茂水逾活。苔深石不頑。幽靜自有味。不願人扣關。

萬延元年

○

廟算誰能別少多。至今畢竟不知他。蚤敎當道聽吾計。舊貨新銀也不訛。

偶成

端居觀物理。深探造化賾。所屈者不亡。所伸者无息。

諸葛武侯

龍臥南陽前。誰知呑萬軍。一朝元□舌。三顧起風雲。

日蓮僧

弘安民物號豐充。獨奈胡元闚此中。滿朝文武稠於草。識破時機不若公。

來筑水

山郭久無雨。虐炎豎竹戸。非因槃礴興。詎解釜甑苦。巖壑快胸襟。風泉清肺腑。周旋莫憚煩。妙卷思蚤撫。

謝眞樂道者送雪菌　黄山谷宜州家乘所云雪菌。亦恐是此物。

二月江城春意濃。晴窗曝背暖如烘。寄來雪菌白盈篰。卻憶宜州山谷公。宜州家乘。

二月廿五日晴。不可挾纊。蔣侃送金鈴子雪菌。皆一篰。

應節堂觀樂舞

今日盛宴會。樂舞導正心。賓主咸懽洽。跂行化德愔。容存箕子舊。器傳虞夏音。陽達春流谷。陰收秋滿林。先公千載人。嘗善水龍吟。緬想跨鶴背。歸下庭松陰。

文久三年

馬上雜興

驪駒稍稍當人意。粗似溪堂刷字來。天色明朝晴可卜。一鞭逆約探花魁。

同前

凡馬之步。狹不及廣。然本邦馭馬舊法。從其稟質而閑習之。不改步之廣狹。漢韓亦然。近日泰西有一法。能令馬步狹者廣。其法深沼田畝騎而涉之。反復數十回。余試之極有效驗。其始試。戲賦小詩

欲工馬步涉畦畝。反復旋回工未成。絕似後生惡文字。棘艱䮽虺欠安平。

文政七年二月

恭奉壽老君侯臺下五十初度。應教

邸第琅玕知幾年。淸陰翳鬱玉堂前。今春五十長生始。貞節此君何羨仙。

佐久間國忠誠恐頓首拜上

賀大谷津君七十之壽辰

瑞霞靄靄壽筵新。賀客團欒飽酒鱗。想得廬江左元放。自施斟酌醉羣臣。

題白鼠畫

我讀相鼠詩。早曉禮法大。汝能愼爾身。福祿其來會。

菊

花開酒客加量。花落騷人換鋪。彭澤先生死後。再逢知己乎無。

天保四年静修齋は山寺常山の齋號

同龍田高山諸君靜修齋論周易

高齋論易坐三更。四壁蟲聲接語清。相顧中庭露如玉。月華爛散滿南楹。
討論性命夜方闌。主客垂簾成定觀。默識神通無一語。窗閒唯有月團團。

癸巳秋爲荒井良作書　　佐久間啓子迪

天保四年か

望不崩隄追慕先考

庶民の詩は文政十年即ち不崩堤落成の時の作の如く傳へられしも此の題によりて其の然らざるを知る。天保五年か

親勤衰力勸烝徒。沐雨櫛風忘老軀。一旦仙遊功在此。徘徊欲去又躊躇。
嚴霜凝地三冬節。烈日飛空九夏天。能服其勞勛壯少。商量辛苦有誰先。
庶民築隄城西邊。洪水時來應涵天。名士徽猷賢主德。不崩不缺度千年。
繽紛執事子來氓。不日告成歡樂長。皇考功勳吁大矣。能教厥辟周文王。
先考曾遊此顧瞻。從容自得撚蒼髯。追懷思慕今亡此。紅淚濟濟滿袖沾。

○

江城五月雨蕭蕭。睡起焚ㇾ香坐二小寮一。卻憶山齋午鐘後。忽聽二簷滴一看二芭蕉一。

一齋塾時代か

題畫

四月盡日期ㇾ遊ㇾ此。悠然來賞風景美。黃梅熟節漾二青波一。燕子閑時漲二紫水一。鳧鷗幾隊戲二前池一。杜鵑一聲過二後陂一。覆ㇾ亭老松暡翳影。當ㇾ簾楊柳扶疎枝。村醪幾瓢傾ㇾ欲ㇾ盡。蕎麪盛來似ㇾ挑ㇾ糸。吟中何厭二歸路遠一。貪二愛幽趣一題二新詩一。

此日與二信山畏堂高野生一同遊二廣尾聽泉亭一。題二此詩一使二文箋畫一所ㇾ觀。

觀水啓子廸錄二北窗下一

客中感秋五首

一齋塾時代か

一自二雲遊入二武城一。幾回搖落客心驚。階前絡緯金風冷。戶外芙蕖玉露淸。苦憶青山支遁隱。肯知彩筆惠休名。卽今姨嶽秋應ㇾ好。早晚相攜問二月明一。

江天白露度二哀鴻一。幽獨蕭然感不ㇾ窮。麻谷煙雲含二暮雨一。芝山楓樹自秋風。僑居日月波瀾色。浮世聲名睥睨中。懶性由來甘二澹泊一。何堪久已客二關東一。

寂莫衡門赤水潯。閑窗隱几對秋陰。浮雲不隔蕭條色。落日殊令感慨深。僑居西風供伏枕。放園明月阻披襟。近來親友多離別。獨柰天涯孤客心。

嫋嫋西風下翠微。感時徒憶侍庭幃。百年天地多畱滯。一世交遊半是非。舊里黃花誰滿把。東江落木獨關扉。可堪窈窕寒階月。深映淒涼旅客衣。

千古深知宋玉才。至今秋色實悲哉。西山白雪銜天落。東海寒濤搖地來。客夢十年唯撫枕。鄉心萬里更登臺。回頭蕭瑟淒風晩。迢遞關河片月開。

新年作

自歎天涯遊學身。東風再負故園春。元知馬鄭非通士。爭柰由求亦具臣。經國志存從蚤歲。益民術就念何辰。不才如舊年空長。深愧窗梅秀色新。

○

朱褖天仙戴鐵冠。傳吾不死九還丹。金爐玉鼎非恍惚。火候藥材尤的端。白鹿山中雲脚絕。紫陽洞裏月華團。卽今始信修持妙。卻喚從前術未完。

天保七年暮春　　滄浪漁夫啓題

○

論無緣自誣滯有由自障。道器元非分。分之乃茫茫。大人窺精微巨細豈足量。
高嶽即蟻垤。一滴是大洋。太虛無罅隙。金石盡蜂房。枯木存生氣。死灰函眞陽。
不悟畫前易。焉知命性情。君莫問妄誕。萬古有羲皇。　天保七年暮春。書於專
精精舍。象山外史。

天保七年九月

九日聞桐山先生有登高之遊追之不及

四林霜葉接流霞。徙倚迷尋君子車。自笑龍山楚狂客。獨踞石上嗅黃花。

浦町時代

○

朝來微雨亦新晴。晩起焚香獨倚楹。庭際無風華歷亂。一泓春水湛虛明。

同前

夜登皆神山

石徑穿林月色沈。寒蟲喞喞助吾吟。風外追涼多興味。草間不厭露華深。

山路險且難(斜)。月黑松成列。夜深少(行人)行人。寥寥百蟲絕。獨彈(擊)鐵如意。淸(高)歌時一闋。
其聲甚(太)悲壯。山石可破裂。

近日使刀工鍛鐵如意。頗適于意。是夜攜之。彈而節歌。亦一時之快事也。

浦町時代

○　　　象山平啓

暮夜輕陰秋黯然。鴈羣彷彿落城邊。長風夜半雲飛盡。萬里江山月在天。

夜歸

浦町時代か

北風衝面歸來遠。天際時聞鴈渡聲。白虎門前夜將半。一彎斜月人鳴箏。

奉酢桐山先生用元韻

浦町時代か

遙雲筍輿度。悵然暮色催。神飛碧樹嶺。思騁金仙臺。忽拜今朝賜。頓償昨日歡。
吟過覺心爽。先盡掌中杯。

○　　　象山

託心論性對燈殘。別後如何孤影寒。若證惓惓憶君切。四更蘿月落欄干。

浦町時代か

次韻

萬花梢上日將春。更見煙霞際淡濃。芳春行樂未闌也。何事禪林動暮鐘。

天保十一年正月

庚子新正謾吟　邵子詩云。文武之道。皆吾家事。

向來未作機權計。覺得心胸儘快明。實踐方知男子志。多言徒負丈夫名。菲才雖少契夔學。昌運幸爲堯舜氓。家事聊治對邦國。此生自誓不虛生。

天保十一年

都下有人。惠今春所刷印記都下諸名家字號與二三子閱之。賤名亦收在其中。戲題三詩。

都門税駕未周歲。好事小書傳姓名。堪笑選人籠絡廣。不分燕石與連城。

一張清琴萬卷書。從容自適見眞腴。假饒流俗哄迂闊。不害人間一丈夫。

不好功名不近財。吟風弄月號生涯。卷中英俊萬餘指。誰與象山同此懷。

天保十一年十一月

題壁

惡影卻趨徒自苦。竊鈴掩耳更堪悲。多方裝飾爲何事。識破金鍮已幾時。

○

一水號玉池。澄清凝寒碧。側有息機人。高柳繞其宅。對水意自閑。聽禽心更寂。出門望城市。世人何役役。

題鐵如意

支頤非所誇。抓背空朝暮。不及麾風雲。詎知神妙處。

謝梁川公圖惠山水

雨餘嵐翠望冥濛。老樹如雲帶晩風。一幅眞圖丘壑足。遁蹤何必向山中。

○

盆頭仙子試明妝。便覺春風滿室芳。卻喚君遭他化了。起居香裡不知香。

紅雨奩

紅雨紛紛下。忽遭曾颸臻。橫斜灑滿面。清絕倚欄人。

詠龜

固分生無智。寧甘骨有神。漆園見至理。曳尾發吾眞。

高義園十二詠

常關

園之西門面于小巷。其名雖取於陶徵士之詞。而別有新意。

常關嚴鎖鑰。題署免疑猜。非有恆心客。終年不敢開。

聚遠樓

在園之西南。結構完潔。四面軒牖瓏瓏。瞻眺極佳。

虛檐出林表。雲霞圍四鄰。山光將水色。亦拱座中人。

清夏軒

樓下卽清夏軒。北窓惹涼。三伏不知有暑。

疎松拂宇青。深竹透簾翠。九夏足清風。不容熱官伺。

瓊林

自樓正東延及東北。皆紅白櫻樹。數不下二三百本。花亦數十種。故開落相承。每春約有二十日。

春雨入春樹。瓊瑤次第開。大夫多政暇。日日看花回。

箘徑

箘簬之叢。與瓊林相接。青葱鬱然。中通一徑。自清夏軒。往紅雨庵希范亭。皆由此。

老幹已瀟灑。新梢更閟清。過客須徐步。莫令棲鳥驚。

古木公

古松一樹在園東面。霜皮鱗鬣。夭矯拏空。眞數百年物。可爲園中羣木之冠。故名。

仰望誰敢狎。鬣鬣具鱗甲。既已凌青霄。不妨霜雪厭。

范公松

在古木公西北數歩。蜿蜒然。蹙縮然。龍攣虎跛。怪形奇狀。世所希睹。昔者范文正數言事以動朝廷。當權者不喜。每目爲怪人。及後用爲西帥。上疏請城京都以備虜。曰吾又將怪矣。乃書陸龜蒙怪松圖贊。以遺當權者。曰朝廷方太平。不喜生事。某獨於縉紳中爲妖言。既齟齬不得伸辯。因乖戻得無如龜蒙之松乎。此松之名。蓋本于此。

古怪駭流俗。歳寒眞性腴。范公曾見比。千載德不孤。

希范亭

傍范公松。結一茅亭。清雅可愛。

雖由松得名。欲以名求實。期待太深長。省觀警遺失。

寒泓

亭南有活泉。清澂寒洌。渟瀦爲泓。可鑑毛髮。

寒泓蔭二松。不識何人鑿。應緣照古操。終古不曾濁。

紅雨盦

在泓之西南。六角亭子。宜月宜雪。清賞不止花時也。

盦後花成帳。盦前花作茵。斜風紅雨漲。淸絕倚欄人。

長春茇

當龕之正北。不設戸壁。徒十二柱。曲折如磬形。實竹榻五六。以待賓客。縱觀園中之勝。是爲最。

東畔素蕤發。西邊紅蕚披。那須安四壁。自在看春移。

高義園

予得罪禁錮故里。舊廬荒廢。不可以庇琴書。於是假望月大夫別業。所云清夏軒者居焉。而園中之花木泉石。使予專之。以廢錮之余。而悅玩自適。殊不落寞。是大夫之高義也。不可使後之人無聞。因高義名其園。詩以詠之。

有馬能假人。有園能容客。千載之絕調。足敦世道薄。

天保七年四月

鼎餗異味は友人山寺常山（諱久道）及び舊師鎌原桐山（諱貫忠）と交々和韻せるものなり常山桐山の詩をも參考の爲併せ揭ぐ。

○鼎餗異味又名品詩一韻

寄象山兄　　源　久道

昨日赤門會。經綸談未央。歸途乘清夜。相攜上高堂。玉鼎烹菟茗。金爐焚降香。四鄰人已定。幽寂興轉長。細論生兼死。明辨覇與王。四顧同氣少。洪歎神偏傷。五更辭謝去。還家意茫茫。就寢不能寐。憂煎一斷腸。又思維持策。實在我輩倡。請勵蹇驢力。俱要名節芳。

答常山兄之寄用元韻二首　　平啓

落月隱庭樹。漏聲夜正央。交臂話今古。立論服堂堂。爲撥宣爐灰。手爇一瓣香。澆茗談轉濃。只惜夜不長。功力黜霸略。學術稱帝王。欲速見小利。國脈多遂傷。可歎用事者。此義惛混茫。納約牖未闢。爲之回中腸。微力諒有限。敢曰爲世倡。相期從此學。永挹聖賢芳。

遡游不可及。宛在水中央。之子天資美。才器稱廟堂。機變通武略。何惟文墨香。雄偉驚懦俗。鐵劍三尺長。心術本正學。語言道先王。中心勞國事。旦暮懷憂傷。知音又誰在。邦土徒茫茫。一詩忽贈我。披誦見肝腸。忠懇已如是。何者不隨倡。維持須努力。不朽貽其芳。

覽山寺常山佐久間象山二賢契唱和詩有感。卒次其韻却寄　　滋野貫忠

東山有兩傑。青年未及央。學術淵源遠。文武齊上堂。膺蘊義烈氣。口吐忠厚香。滔滔天下是。相顧慨歎長。安石偏曰利。魏徵每說王。天運常循環。興衰庸何傷。士氣今萎薾。相率走

昏茫。二子金蘭契。鐵心又石腸。莫謾訝和少。本是郢中倡。不待結實日。先歆目前芳。

再用前韻奉酬桐山先生　　源久道

钁鑠牛渚老。上壽今既央。身遯菟裘室。心留政事堂。孰曰非國寶。四方稱德香。百姓蒙膏澤。遺愛與天長。悄悄歎衰俗。諄諄說興王。博愛無彼此。視民實如傷。文章逈秦漢。問津窮洋茫。咳唾皆珠玉。錦繡以爲腸。俊乂茲輩出。高譽在首倡。虛名附驥尾。幸遺百年芳。

啓之與常山唱和也。鎌原先生次其韻以貺。於是再用原韻以答之　　平啓

未知所抵極。斷航在海央。勤苦研經史。晝日常閉堂。列聖遺訓新。維德希馨香。上下三千年。補短以其長。彼哉功利子。歷世餂君王。生民遭荼毒。杖擧不勝傷。教學不本誠。其效歸杳茫。請見畫裏餠。元難充飢腸。脩己眞未積。無以作世倡。當今要無臭。敢期他日芳。

再步原韻。酬常山見貺　　滋野貫忠

世事譬軍旅。恰似交戰央。列旗須正正。布陣貴堂堂。生前赤心見。沒後白骨香。無貪一旦

功。偏思籌策長。百折不沮撓。千幸佐哲王。王彰鐵中箭。卻克能忍傷。暖飽太平俗。上下奈
冥茫。苟有報國志。此外何他腸。方今否塞時。非子誰首倡。盍持寒梅操。清標先羣芳。

復用前韻。奉酬桐山先生　　源　久道

復篇頻下賜。文理正央央。妙墨龍虵走。展覽光滿堂。句句含規喩。忠愛拜德香。更覺師友
際。風流滋味長。我固慕丘明。藝苑誰素王。仰之歎彌高。菲才獨自傷。譬彼折檣船。浮海望
茫茫。指南知津崖。喜感銘衷腸。自笑狂狷氣。進取和浩倡。援筆茲書紳。永佩金誨芳。

三押原韻。奉酬鎌原先生　　平　啓

鑚仰未由從。盡才未逮央。入德纔向門。躐等奚說堂。惛蔽侍絳帳。徒聞咳唾香。
庸陋誦巨作。空歎光焰長。彫蟲猶不能。大業剏佐王。奬譽豈敢當。唯願藥吾傷。
深欽道學粹。工夫非恍茫。一切已私事。剔抉不置腸。考建無繆悖。宜爲是邦倡。
訓督先自近。家庭簇瓊芳。

酬象山兄用原韻　　源　久道

天性同臭味。交游亦已央。輔仁善相責。談舊時哄堂。月下俱吟賞。花前分粉香。同學務講

習。校短又量長。立言動出位。飛龍仰帝王。論事期先哲。感時增惋傷。此意惟子知。世人一茫茫。妙哉兩篇詩。洗我千結腸。狂言麁且和。愧殺賦類倡。羨子不朽業。百世長流芳。

疊韻貽象山　　滋野貫忠

負笈遠尋師。七歲猶未央。精學業已就。歸上書錦堂。名聲雷霆轟。筆研經綉香。爲文患才多。論道忘日長。詩方駕沈宋。書染指鍾王。披卷不少息。刺掌何厭傷。博聞又強識。望之若淼茫。頻驚俗子目。屢潤君子腸。雖曰非文翁。興學汝爲倡。於戲象山子。滿腔盡芬芳。

四押前韻奉酬鎌原先生　　平啓

我輩元弟子。師何厠其央。金章投常山。兼復及草堂。捧之不敢發。先灑薔薇香。反復三百遍。咀嚼意味長。嗟茲眞不朽。足以壽木王。慚我一二詩。謭劣堪自傷。擬議答來意。思苦幾昏茫。譬之跛鼈者。勉強上羊腸。造端實自我。黍復被師倡。獨柰天葩前。細卉奪芬芳。

再貽常象二賢契疊韻　　滋野貫忠

多言之數窮。莫如於守央。瞻彼千金子。深坐不垂堂。夭夭桃李花。競豔且爭香。役役功名

土。嘲短又誇長。上下交征利。何時能道王。俗汙無限極。澆薄豈勝傷。誰知雙黃龍。蟄伏在蒼茫。忠義爲骨髓。文武爲肺腸。一乘風雲會。奮飛成世倡。嗚虖吾老矣。安聞滿天芳。

又

上壽百二十。馬齡已過央。解職且致仕。豚兒苟肯堂。自茲脫塵累。靜慮焚神香。閑人爲閑事。一日小年長。身如東村叟。心似南面王。坐臥禮法外。毀譽非所傷。俯仰天地間。蒼蒼又茫茫。乍聞二豪語。頓覺鼓詩腸。陽春白雪調。誰辨和與倡。請寫絕妙辭。令世傳聯芳。

五押元韻奉謝桐山先生兼示滄浪兒　源　久道

公退對小園。風光夏未央。鶯老迷新樹。燕子窺故堂。滿眼翠碧裏。紅顏有花王。靜觀萬物意。悠然坐焚香。再把唱和詩。吟誦忘日長。在斯風流境。老死復何傷。尙期終吾事。移家入渺茫。煙霞滅蹤跡。泉石磨詩腸。時與漁樵侶。或爲麋鹿倡。寧無同心契。必有金蘭芳。

答常山兄贈鎌原先生兼見示之作因又呈先生乞政疊韻

平　啓

新綠覆山郭。初夏漸將央。奔馳倦風塵。乘暇出茅堂。林壑探勝地。古寺見象王。

泉流蒼玉碎。松花細金香。煙霞本性在。陟降遊興長。貪此眼前景。忘我中心傷。
歸來拜榮覲。恍若入蒼茫。抽毫欲酬之。轆轆黍虛腸。擊節數諷誦。陋屋變天倡。
紙爛不能釋。晨昏潄潤芳。

復倒前韻呈桐山先生因寄常山兄　平　啓

世人趨聲利。若蜂慕嫩芳。脅肩而諂笑。不見異俳倡。獨予受生初。金鐵打爲腸。
是以相與者。天下竟茫茫。上帝緊照臨。無知亦何傷。夷道非所爲。所貴在皇王。
幸夫師友誼。舍短取所長。遂使同心言。其臭如蘭香。奮勵待天明。危坐在前堂。
已矣復何事。玄景夜未央。

答象山兄倒韻之寄　源　久道

寧傳千載臭。何必百年芳。茲言似豪爽。畢竟墮俠倡。正須就有道。琢磨仁義腸。人性本是
善。眞覺非恍茫。世上暴棄徒。視之中心傷。丈夫擁萬卷。何羨百城王。居常憑書案。此中至
樂長。行踐桃李實。言吐芝蘭香。吾身日三省。動靜思正堂。敬守師友規。期止道中央。

重贈常象二賢契疊韻　滋野貫忠

二豪才思贍。艶發尙未央。道學將入室。豈復曰上堂。執事事事整。吐言言言香。諂諛其所短。理義在所長。世間士氣萎。二豪偏勤王。今雖未奮飛。雄心何有傷。比日疊韻詩。愈出愈横茫。吾老慚蕪累。二豪皆錦腸。高川與澁谷。江都爲文倡。盍錄送茲卷。令和響接芳。

天保九年夏

○北遊亂稿

北遊亂稿は先生が藩の内用を帶びて越後に旅行せる時の詩稿なり。△印八首は後に先生自ら抹殺したるものなり然れども當時の事情を知る資料ともなるが故に特に此れを存することとせり。評點評語を加へたるものは全部師鎌原桐山なり。

道上走筆別送行諸友

多謝二三子。圍繞送我行。新樹映征袂。涼飆吹客纓。讀書而窮理。居敬以立誠。晨昏加努力。莫背刮目情。

鎌原桐山曰可謂樂教育英才又曰後聯似陳北溪

道中謾吟二首　此行。陰帶公事。故詩中及之

隨處山泉雖適意。前途風浪亦關情。旁人不識苦心事。只道先生尋勝行。

練辭振拔

△精誠原是耐移山。盡力不成應付天。吾事由來雖少算。未如陸地強行船。

宿澁湯村

山樓人絕夜沈沈。唯聽千峯驟雨行。窗底忽看星漢影。始知此是風泉聲。

亦見老致

大瀧村

空山微雨歇。澗道露漙漙。月出磨明鏡。泉飛舞白鸞。松聲方淅瀝。峯影轉巑岏。徙倚又何事。單衣不耐寒。

反村逢雨

△溪風簌簌雨如沙。寒露輕飜巖樹花。雲際民居時出沒。坐疑那處是仙家。

遊夙夜堂懷洲尾

燦然文墨有餘清。想見當時蚤發聲。筆下雲煙自舒卷。舌端珠玉轉鏘鏗。江山一旦成陳跡。湖海千年畱美名。思苦招魂篇不就。九原杳渺秖傷情。

余嘗受洲尾謬知藏其遺稿距今二十餘年恍若一夢偶誦此詩不覺酸鼻嗚呼若使洲尾有知想當不勝喜躍余又爲此潸然

新潟初逢儒生鍾山席上贈此

海隅得同道。款款結情親。深愧狂愚資。且論賢聖眞。道源多失路。學海動迷津。

天下饒文士。豪雄竟幾人。

同致遠子反子進三子。襍祥海畔。分北風有力負山走為韻。得山字

何等意氣何等風神

夏天海氣穩。遊覽心自閑。涉沙踏晒網。立汀弄碎瀾。征帆掠粟島。頹日臨朝鮮。
蒼茫靺鞨雲。紫翠佐渡山。徜徉一何快。淸飆吹醉顏。勃然起遐想。翹身向瀛寰。

此日邂逅新潟司市小林誠齋。蒙惠佳什。卒爾次韻為酬

境象森穩

傾蓋逢良士。共斟滄海邊。波搖煙際島。風送日邊船。行止豈非數。晤言應是天。
飛觴興不盡。暝色終蒼然。

客夜卽事

△哦詩不就睡。獨對一燈明。酒渴忽思飲。侍童呼不醒。

來越吟。為逆旅主人

書劍飄然來越北。海天空闊愜胸豪。霞際風帆浮日睫。晴灣爽氣溢髭毫。煩紆
已厭人閒熱。脫灑兼思物外高。正須睎目主門頂。濯足滄溟（流）萬里濤。

風流雅趣使人歆艷宜矣一時喧傳爲新潟港中佳話

波瀾層疊姿態橫生

末段六句絕無游字瞠目虬髯意氣不羣

新潟橘山堂置酒。觀壁間所挂侃齋老人畫米法山水。心爲之動。乘醉乞去。翌朝以此爲謝

橘山洒落致。飄飄欲生翅。書畫性所愛。對之日日醉。我來新潟上其堂。斗酒淋漓亦發狂。忽見煙巒懸屋壁。一瞥雙眼生寒液。嗟歎問君寫者誰。米家神骨此人獲。近代丹青浮且靡。如此高品不多覯。答云此地有翁號侃齋。高趨天然絕儷偕。今年七十五。矍鑠懷雄才。平生尤厚我。爲我掃此來。因言世上少具眼。毀譽予奪付一杯。百歲之後待知己。自得自樂送生涯。我既望畫服其品。復聞此語感不禁。更向壁閒凝醉眸。無限生意妙亦甚。昔米海岳一見王右軍書。心頓傾。發出顚狂欲墜舲。我於此幅亦如是。君若不與踏滄溟。突然奪去歸客舍。秉燭玩覽到五夜。危峯可望不可攀。萬木蕭槮石巉岏。快風吹壁飛瀑鳴。人閒五月煙雨寒。

小林誠齋席上見示佳作。次韻爲謝

結有不盡之情

夏氣淑清園景淸（自筆ノママ）。南堂最好夕陽天。風流豈但耽詩酒。心術由來期聖賢。回首千年孰同調。縱談半日是良緣。情親更喜規箴切。萬里長程半九千。

閏四月小盡雨

白煙起林表。靑雨灑客棲。閑庭草樹響。空林禽鳥啼。此景誰與寫。旅懷轉悽悽。吟誦興已盡。起坐對前墀。簷溜方傾瀉。翠苔沒黃泥。遙思象山麓。流潦滿前溪。

謝高田致遠見惠蝦夷製草籠

△美人貽草籠。草籠出蝦夷。夷製雖非美。巧緻狀亦奇。行客可藏衣。吟人堪盛詩。紙墨已不妨。筆硯亦相宜。豈伊荑之比。況又美人貽。再拜謝厚意。厚意矢不遺。柰何逆旅生。竟乏瓊琚報。裁詩致至情。永永以爲好。

新潟買舟至龜田。二首

萬頃煙波千里流。涼風晴日放輕舟。洲林自有逢迎態。觸目黐忘客子愁。
篷閒拄頰誦詩編。茶竈陰陰上翠煙。寄語岸頭來往客。不妨喚作畫中仙。

如出閨好婦意態妍莊

漁歌子客夜　一本水原客舍再泊于子反氏に作る

客舍陰沈新雨餘。杜鵑啼斷夢回初。風卷箔月臨除。故山今夜定何如。

自水原往柄目木。觀氣火。又循草徑入谷。觀油井之沸騰作

△雨收朝氣淸。廣步愛靑野。煙水自蒼茫。林風偏蕭灑。幽谷尋油井。孤村觀氣火。人言造化變。我信道理妥。夏蟲疑冰霜。世間通人寡。紛紛探奇客。誰是窮理者。

過村松濱。訪渡邊善庵。咄嗟之際。煮蔌煎茶。情誼甚殷。羇旅寒生。無以爲報。臨別書數字。聊致謝意云

△主人高意自風流。煮蔌溫茶情更幽。臨別慇懃期再會。更科山上月明秋。善庵云。未觀更科之月。因成此約。

自村松濱至乙寺。道傍盡松林。得三絕句

靑松億萬株。十里結條枚。不識林中樹。幾是棟梁材。

青松億萬株。十里垂清蔭。縱有棟梁材。工師少勝任。

青松億萬株。工師點檢過。點檢誠云至。柰無良材何。

新發田安田蕉鹿。稱唐十郎。有唐山癖。座右玩好。悉皆彼土器物。至遊于長崎。見西商所齎米匱。乃購歸。蓋畸人也。

△儘教世事似波瀾。閒適從容心自安。一笑此翁懷抱大。直將唐國作僚丸。

謝三浦菜亭指示睡菜

北越之北多靈場。我貪勝覽此翺翔。忽逢異人情相投。相得逍遙野水傍。擧手示我水中草。花葉婆娑數寸長。因說此藥近出世。極有神效名漸揚。聞之喜躍不能禁。索方修治煮作湯。取付患人妙無極。不讓仙家白玉漿。一啜清盡胸中熱。二啜沈痾欲相忘。三啜離憂頓消釋。飄然飛到何有鄉。中山美酒已怪誕。邯鄲仙枕亦荒唐。何如靈藥出至近。應驗端的起膏肓。寄言天下窮廬士。不妨世路歎羊腸。寄言世間離居婦。從遺芳姿畏秋霜。肺乾肝凋心曲亂。便應爲君一

舌端有鋒無堅不破

氣勢豪放足凌轢一世

探囊。堪笑希夷陳先生。多年枉修睡功方。

雨中放舟

三四雄整

久倦長途此放船。寒江雨暝遠連天。船隨潮水雖堪臥。鵑近篷窗難就眠。岸樹含風雲漠漠。汀洲帶露草綿綿。鄉園不見空回首。日暮煙波思渺然。

望濱泛舟。觀彌彥神雌雄鹽竈

△際海多奇觀。棹舟窮眺矚。風潮何洶湧。石厓何巉巖。青壁掛怪松。碧峯放水簾。傳聞上古神。於此始煮鹽。一朝昇天去。石室煙火潛。千載餘兩竈。浥浥水花霑。白鷗集不去。時有海鶴覘。嗟我厭世氛。久欲就清恬。百年如隙駒。歲月不暫淹。願此修道眞。飛丹美紫髯。

海瀨晚眺

鮮逸

海水青於藍。布帆白似月。遠眺臨晚風。清爽溢肌骨。髮

山田驛泛舟至柏崎

如畫

海上逢奇勝。欲描貽所思。風急舟行疾。境移筆叵追。

雄心大略軼豐公秦皇漢武何足道

海上口號

海面無風平似席。佐州如枕遠横天。好斟北斗懷明月。伸足朝鮮一醉眠。

白柏崎至今町船中

松下安亭丘壑生。來乘北海客舟輕。激浪聲中眠亦熟。依舊風松繞夢鳴。臥聽濤聲

眞與松聲無別

結秀切

中山道中

北溟昨臥扁舟底。濤似松聲夢屢驚。今日經過亂山路。松聲卻似怒濤聲。

此是一篇北遊記胸中鬱律借此傾吐盡非象山不能道

南歸吟

盛夏乘長風。直遊北海涘。心目頓披豁。似逝天地裏。黑鯢貔白浪。神怪窮奇詭。登高望仙島。目盡太虛紫。歸來窺羣流。細微不盈指。始信觀海者。難可以爲水。宜乎學大道。衆技罔與比。

和歌

附 和文

年代に關せず單に四季雜に分類したるものなり。先生の和歌は此の他に感情歌等百餘首省𧬙錄に出でたるものあり。詞に兩樣あるものは一方を小字にて旁記しおきたり。和文はこれを篇末に附したり。

春歌

○（萬延元年）
ふねよせし四方のえみしも今日こそはわが日の本の春を祝はめ
○
さがくりの山のしら雪かすむなりひなをしわかぬ春の光に
○
春日野の雪間のわかなもえ出でぬ人よりさきにつむはたが子ぞ
○
さむけさをなにかはわびむふる雪もつもれば梅のきぬさなるもの
小林何がしのもとより春のはじめ若菜を贈りしに答へて
春あさみめでこそまされみやびとの雪ふみわけてつみしわかくさ
むつきのはじめ人の許より花の咲きそめたるをだいにうゑて送りたるにたまたま子の日なりければかくよみける

子の日するけふの小松にならひつゝも代もにほへ初櫻花

○

千曲川水の煙に岸のへの柳のみどりもえや出づらむ

こゝの手のはらにひさしくかはよどのこほりにのぼる春の魚かな

春のはじめ伊豆のひがし濱を過りて　（天保十四年春）

いづの海はるのしるしか初島やおほしま山に霞たなびく

くるみの浦といふ所にて　（同　前）

まつ人のくる見の浦のはる風に磯菜つむ子が袖吹きかへす

○

咲きいづる梅のあらずば世の人のさひ來ぬ宿に春を知らめや

人みなもさきいづる時をあやまたでさくこの花にならへとぞおもふ

色も香もよに似ざればか雪霜のうべこそねため梅の初花

うちつけに見るもやさしきみやびをのこゝろに似たる梅の花かも

四方山は雪なりながら春風の世にかよへばや梅のさくらむ

まくらべにちかくおかずばうめのはなゆめのたゞちに香をきかましや

杉田の里に梅を看て

いつの世にたが植ゑそめししら玉のいまもはるべにさきにほふらむ

たづね來てたやすく花に入りぬれど花より出でむみちの知らなく

○

春の野に梅のにほひをとめくれば色なつかしき花の一本

梅のやう／＼咲出でたる頃鄰なりける家にて笛の音のしけるをききて

笛たけは吹きすさむとも心して落つるてふこさ梅にきかすな

○

春をまつ宿の梅が枝うたかたも雪さへけなばさき出なむかも

○

わがやごのさくらをしげみ鶯の朝さらずなく聲のさやけさ

ゆきかひのたえにし宿に鶯の人くと告ぐるこゑもめづらし

日ごろあした毎に雀よりはやく聲しにける鶯のけさ啼かざりければ

庭たけに雀はむれてさわげどもうぐひすばかりいづちいにけむ

朝な〳〵目ざむるきはにききなれし鶯なかぬ今朝のさもしさ

かく口ずさみける折から鶯のうるはしく啼きいでたりければ

さもしくもおもほゆるなべに鶯の來て軒ちかくおとなふ聲に似るものぞなき

この歌は旋頭歌なり

今日は彌生のはつかあまりむゆかなれど風いと寒く春の心地もせずいかなる年にかあらむ

心おそき春にもあるかけふまでも鶯なかず花もひらかず

○

わがやどの櫻の林さきそめぬことしも春は花にあかばや

さくら花咲きそめしより鶯も心浮きてや聲たえず鳴く

山櫻咲けるさかりは世の中の花によそなる身とも思はじ

（安政三年）

「まちわぶる」「春雨の」二首は立田静山への返しなり。

青柳の絲吹きみだる朝風にあらそひかねて櫻花ちる　（同　前）

あけ方に見しいろながらさしのぼる日かげに花の照りまさりつつ

曉の雲かと見れば華の香のしるくも風にまづかをりけり

春の歌

菅の根の永き（してふ）春日をながしとも思はで花に暮しつるかな

よしのともきさともいはじ我宿の櫻の雲に咲きまがふ頃

たどりてし山路を今日もわけくれば思ひの外の花もありけり

まちわぶる君きまさねば櫻花みれどもあかぬここちせりけり

春雨のなごりゆかしき花の香をとめつつ來ませみやびをのとも

あまぎらひ春の林にふる雪と人のみるがに櫻花ちる

高田法古が忍びて籠りゐるところに訪ひ來て東のたかごのに酒飲み物語する折から庭の林なる櫻の花の風に散り亂るる樣いと面白かりければよめる

折にあへば散るもめでたし山櫻めづるは花の盛のみかは

大空にみなぎる雪と見るばかり散るも櫻の盛とはまし

〇

櫻花散るてふことの世になくばめづる心もあさくやあらまし

〇

さくらよりむしてや空の曇るらむふるあめさへに花の香ぞする

若葉園に牡丹花を見て

しげりゆくわか葉にそへてさま／＼のいろめづらしきふかみぐさかな

三月盡

くれば歸る世のことわりはしりぬれど猶をしまるる春のゆくへか

卷むくの檜原の山のよぶこ鳥はる呼びかへせけふくれぬまに

夏歌

木立の綠茂りゆく頃かきほの末に卯の花の月の光の照りそふばかりさきいでたるもめづらかに見ゆるをその香さへ清らに夕月の通

ふまに〳〵をすのうちに匂ひわたれるはまたさらに似るものなく
ぞおぼゆるや

夕月の影と見ながらしかすがにかをりしるけし垣の卯の花

うの花のかのいとめでたくおぼゆるをむかしよりめでぬる人のな
きがあやしくかつ惜まれて

かくばかりめでたきものを卯の花のかをりをなどか人のはやさぬ

かぐはしきその香を人のしらねばやうべこころうの花ともよぶ

○

しかすがにかくれぬからとに香をだにもつつむ心のくちなしの花

賤夫だも時に後れじとすといふ心を

○

賤の男は時おくれじとさみだれに衣手ぬれて早苗とるらむ

ほととぎすつまごひすらししたにのみしのぶの岡にさよふけてなく

ほととぎす花やもみぢにつれなくてなどありあけの月になくらむ

ひらき野をわがこえくれば夏木立涼しきかげにほとゝぎすなく

ほとゝぎすならぬ我身もこゑたてて歸らぬ空にこぞをしぬびつ

夏月

またたぐひあらじとぞ思ふ卯の花の咲きちるころの夕月のかげ

ふりつゞく雨のをやみにさしのぞくおもわめづらしさゝらえをとこ

あづまの都の住居にて

青柳のしづ枝を洗ふ池水にさゝなみよするゆふべ涼しも

風かよふ庭の梢は起ふしに月影もるる夜半ぞ涼しき

をすのとの日影に露の散る宿は夏の日ながら秋風ぞ吹く

秋歌

秋のはじめ

秋來ぬときゝしばかりにいちじろく庭の小草に露ぞおきそふ

星合の暮つ方萩の枝につけて竹村安鷹のもとにつかはしける

聚遠樓の間近に向陽寺といふ寺あり。其の寺內にて盆踊する歌の餘りに聞き苦しければとて此の作あり。

旅枕いつはあらねど今日といへばふる里人の猶やこひしき

このゆふべ露しげからむ故さとの獨し立てる萩が花づま

秋のはじめのをどりのうた

世にもてはやす　秋の七草　なに〳〵ぞ　萩尾花くず花　なでしこ朝がほ　又藤ばかま　をみなへし　秋萩さけば　しかのつまよぶ　ころとなる　風吹くごとに　尾花袖ふる　おもしろや　はひまつばりて　こころひかるる　葛の花　ゆふ露しげき　やまとなでしこ　なつかしや　朝がほの花は　人に見えじと　はがくれに　誰がぬぎかけし　秋の野のべの　ふぢばかま　そのふぢばかま　たれにゆるして　紐をとく　風ふくとても　あだになびくな　女郎花　初かりがねの　落す涙か　草の露　葉におく露は　天の河瀬の　しづくかや　なにかなしとて　秋の夜な〳〵　蟲のなく　鳴くきり〴〵す　誰のころもの　つづりさす　秋の野末に　誰をまつ蟲　聲のする　秋風ふけば　月のかつらも　もみぢして　その紅葉して　てらすかげさへ　あかくなる

（安政元年八月獄中の作）

中秋無月

月を見ばさこそ心のあくがれめなさけありけり浮雲のそら

甲子の秋都にて

かはづなく鴨の川瀬を風こえて月かげゆらぐ夜半のすゞしさ

○

秋の野に深草わけてなく鹿の聲のみききてあはぬ君哉

八田氏が菊の花贈りしかへし　（聚遠樓時代）

ぬしゆゑに色ます菊の花見ればわがよものびむ心地するはた

ひさやにつながれて九月九日に逢ひければ　（安政元年）

菊の花咲きいでぬらむ故郷のまがきの色を誰に問はまし

竹村ぬしの許より故郷の蔦の紅葉たたう紙に包みて上に「ふる里の秋のあはれをかくぞさはいはねの蔦の色に知れ君」とありし返し

あはれ知る人の心の深さをも蔦の紅葉の色にこそ見れ

くれなゐに匂ふもみぢの色よりも君がみやびのあかずもある哉

○

世のあきをいとふわが身ぞやよをばな人し過ぐともまねきばしすな

冬　歌

落　葉

柴の戸に月はてりながらしぐるるは嵐のさそふ落葉なるらむ

○

たなぎらひ雪ふりぬべき此頃もなほうつろはぬ菊の色かな

神無月ばかり隅田がはらの花さき出でぬとて諸人つどひて花見にまかるよしつたへききて

雪霜のおそひやきなむみやこ人はなさけりとてこころゆるすな

寅の年の冬

わかごまのあがきはやめて曉の霜ふみしだき行くは誰が子ぞ

○

ひと日ふた日霜おきにきと思ふ間にはやくも水にこほりゐにけり

○

とがくりの山おろしの風のさむければ千曲の川に氷ゐるなり

○

あとつけてたづね來ぬべき人もなし雪にはうしろ安き宿かな

しづけさは冬籠する山里の雪のふる日に似るものぞなき

降る雪のつもる寒夜は鐘の音もあるか無きかにうづもれにけり

○

あたらしき書になぐさむ心にはとしのくるるもなにか惜まむ

山家の年の暮

跡もなく雪ふりうづむ山道をいづこよりして年のゆくらむ

雜歌

○

雪霜に傲れる梅の一枝に君の操をよせてこそ見れ

題二蒙古兵溺レ海圖一歌

皇神廼御門登識羅涅撒葛失良爾與勢之夷等沖耳袖布留

〇

賀二醫師中澤氏刀自八十八齡一歌

もののふのもち傳へたる梓弓すてて筒弓肩にかけまし

いくくすり家なる子等があはせてしるし著けしけふのほぎには

人を送る

君がけふわけ行く嶺の白雲を見つつしぬばむ歸りこぬまは

人の遠き島に流さるるを送るとて

武藏の海おほ江のみとに立つ波のかへるを君がゆくへともがな

流されぬる人のもとより「なく〳〵も聲を殘して渡るかりがね」とい
ひおこしたりければ

惜まじな秋には行けど春の日にかへらぬ雁のならひやはある

又流さるる人に

世の中をそむきはてなばいかならむ遠つ島根も心行かまし

此人はもと僧なりけり

〇

おもひやれよのつねならばわがやどにひとりのみ見む花ならなくに

こぞよりつみありてこもりゐる人(山田蕗庵)のもとよりひそかに「はるよいさきみがそのふをはじめにてわぎへのうめもはなひらきてよ」と申しおくりしかへし

(安政三年春)

さくさかぬ心にさむな梅の花春のいたらぬ宿だにやある

蟄居中手簡に代へて山田蕗庵におくる

風をいたみ雲さへそらにゆきかへるけふは渡すな鵲のはし

かささぎよこよひはわたせかがせをのゆきかよふちふ天の橋立

雨のなごり月さへかすむ宵の間に忍びてわたれ山杜鵑

めしつかひし女のきさらぎのはじめにいとまをこひければやるとて

わか君は文聰公の公子雄若をさす。萬延元年四月廿四日二歳にて卒す。

かりがねのおなじこころにさくらばなさくをもまたでいなむとやする

春ごとにかりも別ぞをしまるるあきさへたてばきぬるものから

岩にせくたき川にしもあらばこそわれてののちにあふこともあらめ

○

うれたさのやむよしもなし大君のかくろひませしいにしへおもへば

卯月の末つかたわかぎみのうせたまひぬるをなげきて

さだめなきよをしれとてかうの花のひとよにゆきときえにけらしも

みなによりたけくをゝしくひとさなりたまへとねぎしそのかひもなし

夜もすがらねがてにきけばほとゝぎすこころあればやつねにけになく

よのなかのはかなきときにさくめればあなうのはなとうべしこそよべ

今年は端午の御祝もつねよりことに賑はしうせさせ給はむ御おきてもありつらめなど思ふにいとどかなしくて

五月雨に袖ぬらせとや卯の花の咲くと見しまにはやも散りけむ

○

梅の花にほひいでぬとめづるまにはかなくちりてすぎし人はも

山越のとじのうせられたるをなげきて

きくひとのなきよなれどもやまみづのおとたえにけむこゝのかなしさ

このとじせうのことひくことにたへなりければ伯牙鍾子期のことをかりてかくはよみけるなり

長月なかば三村養實にはかにやみて身まかりつときゝて悲む歌（安政五年）

養實は晴山の諱

すめろぎの　遠のみかど　むさしの　大城のもとは　春花の　さかゆるごとく　みさかりに　ところしみみに　人はしも　みちてあれども　友はしも　さはにあれども　君とわれ　心の友と　へだてなく　ゆきかひしつつ　春の日を　こと問ひくらし　秋の夜を　かたらひあかし　はふくずの　いや遠長く　百千代も　かくしもがもと　おほかたに　思ひし時に　まがつ日の　神のあらびに　ゆくりなく　わかれし後は　ことつげむ　たづきをしらに　玉襷　かけぬときなく　いきのをに　たえずしぬびつ　しかはあれど　後もあ

ひ見て　思ふこと　告げてかたみに　うち笑ふ　時もあらむと　けだしくも思ひたのみて　なぐさむる　心もありしを　うつせみの　世の人なれや　かみのむた　あらそひかねて　長月の　嵐にもろく　もみぢ葉の　散りてくだけし　かなしきろかも

反歌

わかれては命をながくあれこそと祝ひしかひのなきがはかなさ
かたらひし言の葉をのみもみぢばの過ぎにし人のかたみとおもはむ

おのれがくすしのわざに得るところあるをききてすくひを乞ふものおほしかのえざるのとし葉月のなかばななさとあまりへだてたるところよりあるをとこその女のいたくやみぬるを舁かせ來てすくひをもとむあはれとおもひて家にとめおきて手をつくしてをさめぬれどしるしを見るに至らずしてつひにここにうせぬきけば子もありとぞいふなるこころのかぎりをつくしてすくふことの能はざるはみづからうらむるすぢもあらざれど家なる子らがなほおこ

たりなむをりもありなましとおもひたのみたらむにうせぬときかばいかになげかましなどおもふにそぞろに涙のもよほされてかくなむ

身にかけておもへばかなしかくとしもしらでまつらむ子らがこころを
人すくふすべもしらずばかかる世のあだしなげきにあはざらましを

善導法師が捨身のことをききて

おのづから東をいでてまた西におのづから入る日をいかに見し
こころからさむべき夢のさめやらでゆめに夢をいそぐきみかな

高田ぬしの忌に

ちちのみの父とむつみてきもしつつゆかせもしけむ昔しぬばも

竹村何がしの妻の小祥の忌に　（嘉永二年五月）

さみだれのふりし月日は歸れども過ぎにし人はおとづれもせぬ
もろともにめでし園生の撫子の花こそけふの形見なりけれ

○

時をえていや若がへる松が枝は八千代ふるとも色はかはらじ

○

あまぐもをはらふばかりにおひたちし松はみ雪のおすもいとはじ

○

むら竹の千ひろのかげにいほりして世のうきふしをきかずもあらなむ

こたびおほやけごとにて葛野のさとにまかりしにゆふつかたしづのめみたりよたりめなれぬ小ぐさとりてかへりくるありその名をとはせ侍りしにこのわたりのたにまにおふるまつばなといふものにはべるとこたふ毛詩に見ゆる蘋藻のたぐひなるべしすなはちさらせてなめこころみしにあぢはひのこまやかなるにはあらねど又さすがにきよくいさぎよきものなればかの春秋傳の苟有明信澗溪沼沚之毛可レ侑二於王公一といふことばさへおもひいでてみづからそのところにまかりてとりかへりて是(そ)をたてまつるとて

まこと(まごころに)もてとれば(つめば)谷間の小草だに(若くさも)君が(の)みあへになるとこそきけ

鶴鳴九皐聲聞天てふことを

澤の邊にたてるあしたづいかなれば雲井のよそに聲きこゆらむ

安政五年門人を京師に遣しける時中川宮が修理の名は兼て知れりと仰ありけるをききて。

○

久方の大空渡る月だにもはるればくもる世にぞありける

なか〳〵にかけぬればこそ照る月の光みちぬる夜半もありけれ

嘉永四年十月此の二首を恩田頼母に示せり。

つみかうむりてよとせといふむつきばかりおもひすてぬともがきのもとより「むら雲のしばしは月をかくせどもおほひはつべきひかりならめや」又「つきかげをおほへるくももますらをのまことの風にはやもはれなむ」などまうしおくりたりしかへし

月かげはこころもあらじはれぬるもくもるもそらの風にまかせて

○

行く鴈の落つるもうべな月影に心ひかるる軒の妻琴

吹く風の拂へば琴の音すなりこれやまことのしらべなるらむ

風にまがふことのしらべはうたかたも手を電にかりにけらしも

笛

吹きすさむ笛のねいろもすみわたる關の山路の夕月の頃

○

大空の星のゆききも人の世もさはらひおほきものにぞありける

○

大海も靜けきそらにおもはずのはやてはやさめありといはずや

澹山より歌おくれる返し

とほきをもうときもすてぬまめ人のまめなるこころいつかわすれむ

石好める人におくる

おほかたの春秋知らでながらへ（ふカ）る石はとこよのともとなる（ら）ら（な）む

津藩の大夫藤堂うしのあらはせる花の友月の友てふ册子のおくにしるす

（安政二年）

題二姨捨山之圖一

園のうちに咲きちる春の花よりもみどころおほし秋の夜の月

見わたせばたごとたごとにつゆふかみつきをやどさぬいねのはもなし

天保九如圖に題す

ことならばわれも雲井のほしのかずをつきせぬ御代のかずにとらなむ

題㆓多帆船圖㆒

第一卷口繪に出づ。

歐羅船科戸迺風乃海吹者蓋打見而怖物鴨

綿貫公文がもたるふるきかけかがみを見てよめる

さかき葉にかかりしかげにすなほなる千代のむかしのてぶりとはばや

○

あづさ弓ま弓つきゆみさはにあれどこの筒弓にしく弓あらめや

礮聲破㆓睡眠㆒といふことを

こと船のつついしゆみの音すなりいまや浦人夢さますらむ

都人不㆑識警人苦といふことを題にて

つかの間も守ゆるべぬさきもりのいたづき知るや都うた人

○

むつましき中をへだててたつかべの一へを千重と思ふころ哉

寄吉田寅次郎

かくとしもしらでや去年の此頃は君を空ゆく田鶴にたとへし　（安政元年）

〇

罪を得しもとの心を尋ぬれば末頼もしく思ひやる哉　（同　前）

〇

とつ國のうがみは入れてわが國のうがみはやらずいかにせむとか　（安政四年）

〇

たかしるやあまのいは戸のとざしをもひらくばかりのたぢからもがも

勸學歌竝短歌

武藏野や　大江のみとは　朝なぎに　五百船より　夕なぎに　千船よりくる
船人の　己がさまぐ＼　飛驒たくみ　うつ墨繩の　一すぢに　心をこめて
雲の居る　遠き境ゆ　いさなどり　海原さして　八潮路の　潮の八百重を
喘ぎつつ　こぎて渡れば　時つ風　くもゐにふきて　へたには　しら波騷ぎ

沖には　しき波立ちて　波のとの　かしこかれども　五百船も　千船もつひに　このみとに　よりてこそ來れ　くさ〴〵の　學の道も　漕ぐ船と　同じ心ぞ　おほろかに　思ひて止むな　益荒男のとも

短歌

難波潟雲居に見ゆる山をだにかぢのまに〳〵船は過ぎにき

（安政三年春）

題しらず

信の路は　ひなにはあれど　うらくはし　山にも野にも　春されば　花咲きををり　あきづけば　もみぢにほへり　そをめでて　野ゆき山ゆき　あまつ日の　くるるもしらず　あそぶなる　人もさはなり　しかれども　さすらふる身は　春の野の　花もかざさず　秋山の　もみぢをもみず　たらちねのははのかふ子の　まゆごもり　こもりてながく　年ぞへにける

かへしうた

君がためたちはしりせむすべをなみあたらよはひのおいらくをしも

（安政三年春）

懷をのぶる歌竝短歌

日のもとの　やまとのくには　かけまくも　あやにかしこき　神ろぎの　神のみよより　高しらす　天つ日つぎを　あめつちと　日月と共に　遠ながく　よろづ千秋に　すめろぎの　しきますくにと　たちむかふ　えみしがともをはききよめ　むけ平らげて　青雲の　たなびくきはみ　白雲の　むかぶすかぎり　くにはらは　うまたてつらね　うなばらは　ふね浮けなめて　あめのした　くにつちからを　もち月の　たら[た]はしてむと　おふけなく　身をもおもはず　月に日に　心つくせしを　まがつ日の　神のしわざか　ゆくみちの　いくらもあらで　みちまけに　つまづきしつつ　つみをさへ　おひてしあれど　いしこそは　まろびもすめれ　草こそは　なびきもすなれ　すめろぎの　みかどのためと　ますらをの　ふりおこしてし　まごころは　いのちのかぎり　いしのごと　えやはまろばむ　くさのごと　えやはなびかむ　あめつちの　おほみかみたち　しなぬの　おほくにみたま　ときじくに　あまつみ空ゆ　あまがけり　みそなはしてよ　我しづごころ

かへし歌

すめろぎのみかごかしこみいつくしと思ふ心は神ぞしるらむ

琴歌

荻の葉そよぐ　風のおと　千草にすだく　蟲のね　月の影さへ　澄みわたる
秋こそ　あはれなりけれ
波に漂ふ　月かげか　雲開をてらす　電か　目もあやに　かきならす　面白
の　琴の手
松に吹き入る　秋風か　谷開にむせぶ　しみづかさ　心もすみてきこゆる
琴の音ぞ　あやしき
あだし世の　ならひか　定めなき世の　ことわりか　いくかもあらぬ　花ざ
かり　うたても　ふれる春雨

日のもとのあづまの京をこころざしてつかひにまかりしころ武藏
のくに横はまのうらといふところにふね〳〵いかりをおろして日
かずふるあひだにおの〳〵たびのつれ〴〵なぐさめむとてふねの
上につごひゐてさけのみあそぶに日もくれて月のいとおもしろう

さし出でたりければたはぶれにそのくにのしらべをうたふ

むさしの海さしいづる月はあまとぶやかりほるにやにのこるかげかも

このうたはたひらのひらきがたはぶれにあめりかのつかひにかはりてよみけるなり

銃の歌並びにはしがき　（嘉永中）

ゆみはいみなり齋忌のこころなりいにしへいとゆとかよふつねのならひなり弓をしもしかなづけしはそのやをここにはなちてあたをかしこに斃すさま風のときが如くいかづちのけやけきがごとくいとたへなるものなれば人のそをとらむにもいまはりいましめてあきつかみにむかふ如くになむあるべきの心なるべしから國にて大小の火器をともに神器とたたへ名づけしもいとよく似かよひたりげにことばこそことなれどもののすぢもひとのこころもおなじくやありけむさてこの火器のわがみくににわたりきてよりそのちからのおほいなるとわざのくすしきさはるかにゆみやの上にいでてともにそのいきほひをあらそひつべき

もののなければつひにもののふのいへにたくはふるつはもののいをさこしてあめのしたのこよなきまもりともなりけるなりただそののちのよにおこりてみやびたる名のものに見えざるのみあかぬここちぞするいでやそのかたちの筒なしてわざのくすしくいまはりいましむべきのかぎりさしもいふべければゆみてふなをとりてつつゆみとこそいはめとおもへごよの人はいかがいふらむ

あづさゆみまゆみつきゆみさはにあれどこの筒弓にしくゆみあらめや

あめりかのとおこりけるころ千ぐさ三位の「宮びとゝもゆみやたばさめおほうちのみはしのさくらかせそよぐなり」とよみたまひしときて

つつゆみにあにしかめやも大かたのもとつ弓矢はかしこくもなし

ももしきのおほみや人ももとつ弓すてて筒ゆみ肩にとらなむ

和文

蟄居中門弟山田蕗庵に贈る

よべも、夜半ちかきまで、いかにやとまちはべりしが、さみだれにぬれ／＼しほさざぎすの、しのびねをだにきかずはべりしは、口をしきかぎりになむ。今宵も、いぬ過ぐる頃は、せきもりもおこたりはべりぬべし。軒端にちかき一聲を、きかまほしくこそ。

高田法古ぬしのものせし伊勢路の枝折なる文のはしがき

をのこ子うまるるときに、桑の弓よもぎの矢もて、あめつちよもをいるは、をのこたらむものに、よものこころざしのあるべきことをしめすになむありけるとぞ。しかるに、おのれものまなびにとしをかさね、またつかへにひかれて、齢よそぢにあまりぬれど、いまだせきのあなたのうみやまをしらず、井のうちに生ひいでし蛙さなもいふべかりける。いまこの法古ぬしのいせぢのしをりを見るに、うらやましさいはむかたなし。おのれも、いつか四方のこころざしをはたさむずるをり

のありなば、このしをりもてしをりさもせまほしくて、はしがきしてよさもこめらるるままに、かいつけて、あらかじめそをこひおくになむ。

女訓

女子の家庭に在る時、嫁しての後、及び一般婦人としての心得を、當時の狀況に應じ說述せるものにて、傳ふる所によれば、江戶お玉ヶ池に於て此れを著し、故鄕に在る姪北山りう女に與へたるものなりと云ふ。天保十一年の作と推定す。

女訓

女は、たかきもいやしきも、三じゆう（従）とて、人にしたがふの道三つ侍り。いとけなきときは親にしたがひ、としさかりになりて人にゆけばをつとにしたがひ、としおいぬれば子にしたがふ。又この三じゆうをつとむるに、ゑんばんていじゆう（婉娩聴従）とて、四つのをしへあり。ゑんとは、ものいひさまやさしく、ばんとは、たちふるまひしとやかに、ていとは、かりそめの事にも専らなるふるまひなく、したがふ人にうちまかせ、じゆうとは何ごとも身をこゝろにまかせず、仕ふる人にしたがふことなきをいふなり。常に、この四つのをしへをまもりて時のしたがふべきかたにしたがひ、みちにたがはぬやうこゝろがけらるべし。

家にあるあひだは、つね〳〵孝行を第一とせらるべし。こと〳〵につけて、おやのおほせをそむくべからず。女は、をとこの子の、後までもつきそひやしなひたてまつるとは品かはりて、ほどもなく人の家にゆき侍る身なれば、ちゝはゝにしたがひまゐらすることも、しばしのほどぞと心得て、一しほに力をつくしてかう〳〵

あるべし。さて人の家にゆきたる後は、只今まで、うみの親に仕へ奉りしま心をもて、夫にも舅姑にも、わが身の勞をいとはず、よくうけしたがひまゐらせて、こまかきことのすゑまでも、その思しめさるゝまゝに、たがひたてまつることなきやうにあるべし。

女男にかぎらず、つゝしみのこゝろはおこたるまじきことに侍れど、わきて女は、をさなきより、としおい身終ふるにいたるまで、愼といふこと、しばしもわするべからず。かりそめのことにも、人や見るらむ人やきくらむと、ふかくこゝろをつくべきなり。

されば、をうな子は、七つもすぎなば、よろづものやはらかに、たを〳〵しく、つねのあそびにも、女のすべきわざをのみもてあつかひ、日にてらされず、あめにぬれず、はふ（法）あしきものの見まねせず、をとこの子をあそびのあひてにせず、をんなのなかにも、人々のほむるもののものいひつきたちふるまひに、心をつけて見ならひきゝならひ侍るべし。としのほど十にもすぎなば、内にのみありて、漫に人に見ゆ可からず。をさなきより、ふみよみものかくことをおこたるべからず。この二つのわ

ざ、人におくれぬれば、おろかにしてもののわきまへもすくなく、よろづのようにかくることおほし、本さうし（草紙）などひらきても、めしひの牆にむかひたらむやうにて、うたてきものなり。あるひは、もののけいこなどする上にも、そのすべをはやくしることあたはず。あるひは、うたなどよみいでむにも、ふつゝかにしていやし。たとひみめよくうまれたりとも、たまにひかりなきたぐひなるべし。いやしきものの子どもさへこそ、心あるものは、このふたつのわざにはおもひをもこらすなれ。ましてさむらひのむすめなんどの、ふみよみ、ものかくことにうときは、あるべきことにもあらずかし。

うたなども、をさなきよりこゝろにかけざれば、にはかにはなりがたし。かやうのすぢも人なみならず、ふつゝかにむのう（無能）なるは、いひがひなきものぞ。ことに女はよそへ出ることまれにて、いへにのみあるものなれば、つれ〴〵なるときもおほかめり。かゝるをりにも、うたよめる人は、おのづからなぐさむすぢもすくなからず。花に向ひ月をながめても、人しれぬ興おほし。しかのみならず、ゐながらにして、國々の名どころをもしり、くさ木のなをも覺え、はるあきのうつりかはるありさま

をもわきまへ、古のひとをともとし侍る心地するは、うたなりけり。されど、おのが才にほこりて、よみうた又は手迹など、みだりに人に傳ふるは、あるまじきことにて、こゝろあるひとは、むかしよりふかくいましめられたり。こゝろせらるべきなり。

をんなのちからわざすれば、ほねもこはく、ゆびもふとく、すがたいやしくなるものなれば、ちからわざせぬかたよろしとも申しならはせど、のち／＼もの〻ふのつまともならむ身の、太刀長刀のあつかひ、一とほり心得ざるもいかゞなれば、としせぬあひだに、師をえらびて、よきほどにこゝろ得侍るべきなり。

さん（算）は、いまの世には、いやしきわざのやうにのみおもふ人もあれど、いにしへのりくげいのひとつにも侍れば、いさゝかいやしむべき事にあらず。のちに家をもち、内のまかなひをもする身なれば、さんも、わり・かけじいう（自由）にして、ようだつほどにこゝろえたるよろし。

ことひくあそびは、おのづから人のこゝろをやはらげ、つれ／＼なぐさむるたづきもあれば、わかきより習ひはべるべし。たゞ三味は、そのさまいやしければ、ひく

まじきなり。殊にうたふ詞もたはれて、人のこゝろをあしきかたにみちびくこと、これよりはなはだしきはなし。よりて、たゞしきかたに心ざす人は、もてあそぶまじきものとすることなり。

女の見るべきふみも、よにおほく侍れど、つねにをしへぐさしるせしもの、見るにますことなし。もの語ぶみも、むかしいまのならはしをもわきまへ、人のよしあしをもしり、ものごとのそなへにもなりて、よきこともおほけれど、みだりがはしきことも侍るべし。かゝるたぐひは、しんしやくあるべきことなり。

源氏物語のたぐひは、人の心をもうごかしやすく、かへつて見る人のあだとなるからのふみも、力ある人は、四書・小學・女孝經・女論語・女戒・閨範・烈女傳の類、必ずよみてえきおほし。ちかきころは、かなもて譯したる本もあれば、夫にて見るもよろしきなり。

たゞ、女のいかにことひろくわきまへたりとも、物しりがほにさしいでて、もじこさばなざいひ侍るは、見ぐるしくにくげなり。すべてよそ人にむかひては、内わにして、むざとしたることをいはぬものとしるべく、女のこゝろあら〳〵しく、はら

たつまじきことにもはらをたて、をかしからぬ事にもけしからずわらひざはめき、わが心にあはぬときは人をそしり、よきことあしきことにつけて、人のうへをのみいひさたし、いはれまじきことをも、くちがましくいひのゝしるは、いさもいさもげす〳〵し。かゝるふるまひのはべれば、いかにすがた形うるはしく、才能ならびなくとも、心ある人はうとましくおもふなり。つゝしむべきのきはみとしるべし。

みめ形はうまれつきなれば、よきもあしきもかふべきやうはあらねど、身のわざ、こゝろのたしなみは、その人の心にしたがひ、いにしへのかしこき人にもなほ及びぬべし。

まづ、心かたましからず、はしたなきふるまひなく、じじゆうたをやかにあるべし。たちゐ、はしちかからず、こゑをば、かべよりほかにもらすべからず、笑ふにも、聲あげてたかわらひするはあしきなり、そうじて、女はこゑのほそきをよしとこそ人もいふなれ。およそ、こゑのほそきは、やさしきものぞかし。はじめにしるせしゐんといふをしへ、すなはちこのこゝろなり。いかにはらだたしきことありとも、大ご

ゐして人をのゝしり、うちたゝきなどせむこと、あるべきことにもあらず。すべてことばすくなきかたよろし。こと／＼のはしのみをあらはして、いひつくさぬこそ、心ふかく見え侍れ。ことばおほきはあやまりもおほく、こうくわいすることもすくなからぬなり。男だに、ことばおほきはむかしよりいましめたり。まして女の身には、大ぐちなどきゝ、すこしにてもいつはりなんどいふべきことにあらず。子をいましめ、うちのものさとし侍るにも、高聲などすべからず、いくたびも、ものやはらかに詞たゞしく、おだやかにあるべし。又身のたしなみをえう（要）とす。いたゞきよりあしのうらにいたるまで、さわやかにいさぎよく、かみにも身にもあかつけず、かみはいかにもくろく、身はいかにもしろくあらむこそ、女のたしなみなれ。うまれつききよげなりとも、あかつきけがれぬれば、人はいとふものなり。ことに、なつはあせいづるにより、身もにほふなれば、しば／＼ゆをつかひて、かみなどに香のつかぬやうあるべし。又ふゆはさむきゆゑ、人もおほかたはおこたりありて、身もきたなし。ようい（用意）ふかきをよしとす。つめたえずきるべし。但、あまりふかづめはむごきものなり。よきほどよろし。ゐやう（居様）、あふがず、うつむかず、ようだいたゞしき

をよしとす。あるき様、はやきはもとよりいやしうしてあしけれど、あまりしづかならむもやう／＼しく見ゆ。あしのはこび、ひろからず、せばからず、大かたはこしに力をもちたるよろし。こしのよわきは、なえたるやうにてあしきなり。すこしそりたるていよし。それもほどあひあるべし。

きもののしたて、なつふゆによらず、ねんをいるべし。身あまりひろくすぐるは、みなりあしきものなり。すこしせばきこゝろもちよろしからむ。かたのゆきそでのしたみじかきは、いやしく、又ながすぎたるもゐなかめきたり。身のたけは、ながきをこそよしとすることなれ。もやうもいろも、ずゐぶん花やかにて、しかも、じんじやうなるよろし。はやりにしたがふは、いやしきなり。殊に、わざをぎ・まひ子などのしだしたらむをば、いかに人はもてはやすとも、おのれの身にはあるまじきことにおぼして、きたまふべからず。おとなしく位あるやうにしたてらるべし。にほひとむるも、ふかくとむるはよろしからず。かけ香もしつこくあまえたるあしゝ。そうじて、ものずきにまかせて、おごりがましきことは、ゆめ／＼あるべからず。

かみのゆひかた、けはひのしやう、袖のなり、おびの結びめも、世のはやりなりとて、

いやしきていをまねぶべからず。身がらにも似あはぬすがたによそほふは、見ぐるしきわざなり。かまへて〳〵いやしきさまをば見まねせらるべからず。

物まゐりやう、大かたさだまれることなれど、まづ飯まゐるにも、大くちにまゐるべからず。しるすゝるにも、おとせぬ様にあるべし。そうじて、物まゐるに、くちのおときこゆるはあしゝ。飯にかぎらず、あつきとてふくべからず。しづかにまゐるべし。やきものなど、かよひ（給仕）のものむしりてまゐらせたらば、まゐるもくるしからず。さなきは、まゐるまじきなり。よそへ參られたるをりは、ことに何によらず、あれこれまゐるべからず。こゝろにかなひたるもの、ひとつふたつまゐりて、ことさらこほきところにあるものなど、ひきよせまゐることしかるまじ。くひていきくさくなるもの、くちにほふもの、何によらずまゐるまじきなり。

酒も、すこしまゐるくるしからず。かほのいろかはらぬほどにまゐるよろしきなり。

文は、もつともかな（假名）たるべし。もじごゑ（字音）にかくことよろしからず。みなよみ（訓）をもちふべきなり。ふみのていは、さきのあひ手によるべけれど、詞ぶりは、すべてあいあ

いしきをよしとすることなり。人とよりあひたるときは、わけて、ざればみくちとくものいふまじきなり。またことの外しめりたるも、よろしからず。をかしきことあらば、うらゝかにうちわらひ、あはれなるときは、しのびがたく、うちまかせて、すべてそこさわやかにあるこそめやすけれど、たゞおやをつとにかゝることをば、小事といへども人に洩らす可からず。まして大事とせむことは、いかほどこゝろやすきものなりとも、いはぬことと心得らるべし。

人のつまとなりなむのちは、ねてもさめても、をつとをうやまひ、こゝろはづかしきものに、おもふこゝろばへ、かんえうなり。あまりになるれば、ゐやび（禮）もなくなりゆき、うとければそむきて、家の内とゝのはぬものとしるべし。さてよく／＼こゝろにしめて、つゝしむべきは、しつとのこゝろなり。いにしへより、をとこのつまをさるに七つのすぢありて、その一つはしつとに侍り。常によく心にかへり見て、みづからをさめ（修）らるべきなり。

女のつねのことなれば、いふに及ばねど、たちぬひのみち、もとよりうとかるまじ。

をつとの衣類、つねにそのそなへして、時にのぞみて、さしつかへざるやうにあるべし。朝はとくよりおきて、身じまひいさぎよく、かひ〴〵しくして、夫のおほやけ、わたくし、おこたりなからむことを心とし、くりやのまかなひをも、よくまうしならはして、ことのつかへざるやうをむねとせらるべし。

おほやけのつとめはいふに及ばず、をつとの夜ふかく出で、夜深くかへる折ふしも、すこしもものうきていあるべからず。たとひゆるしあればとて、かへりをもまたず、ふせりなどすることゆめ〳〵あるまじきことなり。

夫の衣類をば、心に入れてたび〳〵見及び、あかつきたるをばすゝぎきよめ、そこねたるをばとりつくろひ、いさゝかそまつなきやうにあるべし。又夫の手ぢかくとりあつかふしな〴〵には心をつけて、留守にゐても、をつとのかたより、かれをなどあらむ時に、たど〳〵しからず、つかはすやうに心がけらるべし。

つまをつとの中らひは、むつましくゐやびありてこそ、をつともわが詞をもきくものなれ。をつとのあやまちあるときに、いさめをいるゝにも、こゝろしていさめらるべし。わがこゝろにかなはぬすぢとて、かど〳〵しくいひあらそひなどして、

先づそのこゝろにそむきなば、をつとのあしきをあらたむることはなくして、たゞいたづらに、むらい（無禮）のつみを、我身におひぬべし。めしつかひのものなどのきかむをりは、なほわけてこゝろせらるべきなり。人のつまとなりては、人に母たるのみち侍れば、物をあはれみ養ふこゝろ、うしなふべからず。うちのものごもはいふに及ばず、よその事にてもあはれなることあれば、身の上のやうにおもひなし、いたはりつかはすべし。鳥けものむしけらにいたるまで、あはれみをくはへてむごきことすべからず。女の手づからものころしなどするは、いともおそろしげに見ゆるものなり。こゝろづかるべし。

いにしへのをしへにも、をとこは外ををさめ、をんなは内を治むるとも侍れば、をつとの家法にしたがひ、内むきのことに心をつけて、そのとりしまりはふ（法）あらむこと、もとよりさるべきことには侍れど、めしつかふものごももうれしくおもひ、いつまでもかげによらむとたのむやうに、なさけふかく、おもひやりあつ（敦）かるべし。女のあつかひあしきによりて、をつとまでを人にうらまするこど、世にまゝあることなり。つゝしむべし。たとへよろしからぬ人なりとも、なさけふかくめしつか

ひなば、かならずようにたつことあるべし。
人をつかひはべるに、人ごとにその身のえたるところとえぬところとたがひにあるものなれば、ひとをばそれ〴〵に見あはせてつかふべし。そうじてわが心のごとくなるものは、世にすくなし。人々のかほかたちのことなるも同じことなり。
さればめしつかふうちのものの、すこしのあしきことあればとて、心みじかくしかることよろしからず。ましてはな〳〵しく追出しなどせむはいかゞなり。おほかたのことは、ゆるしてつかひ侍るべし。
客のとき、内のをんなどものあしきことありとも、客ゐられたるあひだは、しかりたまふべからず。但々客見られたるところにて、あしきことあらば、何となしなをよく〳〵、くるしからぬほどに、心づくるていを、きやくにも見せられはべるべし。男さへ、客の前にて人をのゝしるはあしし。ことにをんなは、やはらかにうちわなるを要えうとすれば、この心得あるべきことなり。
人にものつかはすにも、をしからぬ體こそよろしけれ。すこしのものにても、なにをがなと情ふかくあい〳〵しきは、めもよきものぞかし。すべてよくふかきは、を

んなものをさこも、つたなくうるさきものなり。たしなみたまふべし。たゞ女は人にまつろふものなれば、よきことにても、專らならむことは、わがみちにあらじをさ、心得らるべきなり。

日記

轄野日記は、松代藩の下手三ヶ村利用掛の職に在りて、嘉永元年轄野村に出張の時のものなり。浦賀日記は嘉永六年米艦渡來の時のものにして、題號妥當ならざれども寫本の舊によれり。横濱陣中日記は安政元年ペルリ應接の際横濱警衛の時のものなり。

鞜野日記上

嘉永元年戊申六月九日小暑の第三日天温朝七十六度晝八十度利用掛の事を以て鞜野村に赴く某は駕籠にて調度は分持一荷に收む從者には手附鶴佐久定右衞門槍持草履取兼て家來一人なり先年御郡中御横目を仰付けられたる頃よりこの掛をば仰付けられ置かれき上にも某が物産の事をもやゝ心得たるを知ろしめされて其頃有難き御書付を賜はりしことありて心に感じ奉る事の侍れば去年故ありて御横目をば辭し奉りしかど此掛をばもとのまゝ勤むるなり鞜野の奥は山深くして積雪夏のなかばまで消えず又谷川あまたありてかちわたりする處多ければ必ず夏の季秋の初めならでは快く其奥を窮むる事難し故におさゝしよりしば／＼其山を一巡せむと企てしかど時宜しからずて果さず此度はおもふ限り其奥を窮めむとてわざとこの暑天を冒して出づるなりけり

一　朝つとめて出立たむとせし折から雨降出でたれば暫し猶豫す巳の時ばかりに雨やみしかば立出づ途中しば／＼雨に逢うて福島村にて晝支度し暮に佐野村に至るに雨いよ／＼甚しく夜に入て横湯川を渡るこの頃ふりつゞきたる雨

にて水かさまさりて橋の外に瀬多く日昏れては足もと覺束なしとて湯田中村出迎の役人麥稈を松明として數多先に立ちて案內したれば雨中なれども白晝のやうにて難なく河原を過ぎ戌の時少し前に鞜野村澁湯組に至る近頃草津往來の旅人も多きよし申者あり宿屋渡世の者の利を廣めむ爲に宿屋に居らず溫泉寺を旅宿とす

一　夜食の時寺の住持自ら一器に酒を盛り盞を掩ひ持出で炎暑の折わけて疲れ給はむとてこれを勸む某は平素は飲酒をよろこべども公事を以て出たる時は飲まず從者に至るまで堅くこれを戒むこの後もかやうのこゝろづかひせられむ事無益なりといなみぬ是よりかやうの事絕えてなし

十日陰　朝七十四度　晝七十九度

一　此度は山深く分入らむ心がまへなれば是迄ある所の繪圖を取集むるに奥深き所は山も谷もさだかならずかついづれの圖も紙廣くして攜へ披くに便ならねば別に湯田中村六左衛門して小圖を作らしめ山見のものをも集め問ひかねて方角地名をしるす

一あすは山に入るべければかてなど用意せよと役掛りの者へ命じ置きしかど空曇りて今にも降出づべきけしきなれば止みぬ

一この春鞜野村のうち上林（カン）桑山などいへる薄地を擇びて人參の種まかせて試みしに生ひかた殊にうるはし三村の内かゝる處を擇びて多く種ゑさせ力及ばざるものに種子借し下げて根掘とりたる時息を加へて償はしめば薄田も沃田にましたる利收まりて上下の益多かるべし仍而三村（杏野佐野湯田中）の役人召出して此事に及び其種子借し給はらむと願ふものと詩くべき種子の量とをしるし出さしむ

一去年佐野村前御林といふを西の端にて三百本餘（皆杉なり）伐らせたり其跡に殘りて劣れる木八百五拾三本あるを羽田忠左衞門のそのまゝおかれむよりはよき償に伐取らせて新にわか木を植うるが利多かるべしと申すことわりなればそのよし伺を經て則ち忠左衞門をして佐野村に出で多くの材木商ふものを集めて其價を定めしめしに仲左衞門半藏といふもの金六拾八兩貳分貳朱の價奉りて木給はらむと願ふ諸人にましたる價なれば大方ゆるして還りぬ然るに御

勘定吟味に屬する人々の計ひとして八拾兩餘りにうらむとの事なりよりて暫く伐取る事を止めて此度此者めし出で價を議せしに前のに拾三兩餘加へて八拾貳兩として木伐取る事をゆるされむと願ふ則ちこれを許す

初め定めしより斯價の上りたるよりいへば忠左衞門のおこたりともいふべしされども其實を探るに然らず佐野村前御林の杉勝れたる良材なる事其近きわたりに隱れなし故に此木もて家居造らまほしく願ふ者かつて多しよりて此處の木買取たる聞えあれば他山の材迄も價よく買ふものあるにより其名の爲にのみかく多分の價をも出す事とて此一處の木の價の美を論ずれば忠左衞門の初め定めしがあたるよしされば此度價まさせたるは小吏輩などのすべき事にて某には愧づべし

十一日　朝七十二度 晝七十八度

一　當時此處の米の價何程と問ひしに百文に九合と答ふ近頃雨降つゞけば猶上り候はむと歎くその子細を尋ぬれば近年中野村の商人習はしあしくさまで苦しからぬ晴雨にも頻に米價を狂はせ利を謀るより自然と近村も其惡習に染

みて此處は常に佐野村より米穀を買入るゝにいつも中野につれて價を狂はせ候と申す此日佐野村役人伺に出たれば召出して中野村にては平日いさゝかの晴雨にも米價を狂はせ非分の利を貪るよし是は船の出入する湊などにある事にて當國などの山間にあるべき事にもあらずよしあるにもせよ甚だあしき事なり其村と此村とは同じ御領内にて兄弟親戚の間も同じ事なれば僅かの利を得むが爲に信義を失ふべからず假令中野村にて米價を狂はせたりともその村に於ては相當の價の外求めぬ事とすべしこゝに好き風誼行はれて次第に近郷に及び是迄のよからぬ習も一變するやうに至らば其ほまれ少からず此事村の内にて米穀商ふものへよく諭せと申せば役人畏りて退く後米商ふ者來て舊習を改めむといふ

一　好天氣なれば明日山に入るべき用意す

一　晝後間隙あり横湯河原に出て手銃を演習す

一　本郷の北の坂下に接骨子多くありて十分熟したりと申ものあり卽ち采らせて西洋方によりて接骨子コンセルフといふ發汗の劑を製す其方子を搗き汁を取り白糀を和し煉つてこき蜜の如きものとす此地接骨木に宜しければ多く

植ゑて花を取り實を收めて藥鋪に鬻がば其利も亦少からずよりて此木を伐る事を禁じて隙地に其苗を殖さしめむとす

十二日晴 朝七十一度

一 山深く入るには先づ草津に至り夫より入山といふ處に掛りて入る事なり今日は草津までゆかむとて朝卯の時許りに溫泉寺を立出づ案內には山改六右衞門助次郎山見ども五人其外獵師一人糧衣類など背負ふ者六人某從者とも幷せて十七人也村の役人數輩本鄕迄見送る某に乘れとて牛一匹を出す牛に乘る事此度始めてなり馬の乘りかけと替る事なし但馬に比すれば遲きのみ是日は天色殊に霽れて暑も盛なりければ各艱む沓打の茶屋といふ夫より炭燒横手といふ處を過ぎ少し平かなる處に出づ池三つあり初めを一沼といひ次を丸池といひ左にあるを琵琶池といふ丸池より先年よき埋木出たり其色淡黑にして稍艶澤あり文房器具に作るべし今は取盡してなししかし探したらむには尙出づべし追而其事に及ぶべきなり枋坂（ハウサカ）を上り盡し栂清水といふ所に至る道の右に谷あり密樹枝を交ふ其下の石間に夏月といへども氷斷ゆる事なしときゝて行

いて見まくおもへど道をいそげばゆかず夫より岩倉澤に下る此處に先年會の木村の喜兵衛といふもの土地の平かにして水の流れ多くかつ溫泉の氣ありて暖なるを以て稻田を開きし處也されども稻みのり難き故にやがて止みぬ澤より僅なる坂を登りて平常の原にかゝる此原は南北二町許にして東西六七町もあるべし其間平衍にして細草多く但大なる志賀鉢などいへる山の裾には雪消の時は水多く流れ出でしばらくは沼の如し故に此處を開墾なごせむには先づ東北の裾に深さ六七尺に溝を穿ち原上へ濫れむとする水を洩さずんば事ゆくまじきなり此原に至る頃より南風頻に烈しく氣候も忽ち冷になりて單衣にてはえ堪へがたき程なりやがて硯川といふ處に著く此邊地勢平かにて田畝ともなるべく見ゆ往年禰津左盛新墾企てし所也去れど事成らずして廢したりこゝにて前導の者のいふを聞けば南四五町許に湯澤といふ處あり澤の間に溫泉出で水中の石にも湯花多くつく故に湯澤の名あり去れどもその溫泉水と混じて出づるが故に冷にして浴し難し泉の性によりては冷浴して病に宜しきもあり又水に混じて出づると雖も其源を究めば水に交らぬ處も絕えてなしといふべ

からずいづれにもゆき見むとて其處に至れば果して溪流と硫花あり石につく事三分より五分に至ることかしこ見廻る中左の岸の下に石あり其下より出づるもの其源なるべしと思はる從者幷案內の者して溪流を外へ移し其石下の泉のみ獨流するやうになさしめやがて手を浸して之を試むるに果してよき溫泉なり案內のもの皆驚きて先年より諸人手を盡せしかど湯と水と分れ難かりしを今一旦に此溫泉の源を見出し給ひし事奇異といふべし追々に此溫泉を取立て給ひて入浴の人もあるやうに候はば處の者永く御惠を仰がむ事いかばかりならむと悅びあへり則木を伐りけづらしめて書付く

此處舊有湯澤之名。然以其泉不溫。土人賤之。嘉永紀元六月。余以公事過硯川之路。偶聞嚮導者之言而來此。察知其源由於茲石之下。乃發石疏溪。刈青草而環之。果有湯泉。滾滾而出。若有所俟而顯者。以泰西華氏驗溫器測之。其溫蓋一百二十六度。其味酸。其臭如蒸卵。他日入浴者。當有賞音。

兎角する內雨東南より來る急ぎ硯川の茶屋に向ふ壹支度する程雨ます〳〵甚だし草津より峠を踰えて來る者に問ふに嶺の彼方は風雨殊に烈しきよしなり

歇むまで此茶屋に休みて霽まをまちて山を越えむと躊躇する間に雨やゝ止む行先尙覺束なくは思へど案內の者も頻に諫むれば雨具被り立出づ硫黃坂を上り半に至らむとする頃霧暗く雨又多く落つ此邊道の左右赤白の樅幷にさうし多し坂盡きて橫手山にかゝる路の下手は山田村の奥にて椎谷領なり半行半里許にして路の左に小屋あり往來のものゝ足休むる處なり風雨ます／＼烈し草津迄此風雨を冒して行かむには時刻もやゝ後れたり今宵はこゝに泊らむとて小屋に入る人々雨に濡れて冷えたるまゝに薪多く燒きてぬれたる衣等をあぶる小屋狹くして突といふものなければ煙籠りていぶせき事いはむ方なし余は枕とり出できるものゝ引かむりてふす少しねぶる樣覺えしが忽ち胸の內いたみて目覺めぬ栂樅ひそなどいふ脂多き木の煙を呼吸せし故と覺えて目さめて後その煙を嗅げば忽ち眩暈する樣にて暫くも得耐へねばそのまゝ戶外に走り出で湯を呼び懷中なる和胸劑など服しやう／＼に氣力復しぬされど頭痛は猶やまずよりて脂ある薪を禁じ枯れたるさうしを用ひしむ予は目塞ぎてふしぬる故に唯氣管に害を受けしのみ也餘の人皆目赤くなりて其後三五日常に復せざ

りき脂多き木を狭き所にて多く燒く事心すべき事也日西に落ちむとする頃風收まり雨やみ山谷の間に雲煙舒卷するさま中々畫も及ばぬ事なり雲間より向ふの山をこして白糸を搔亂し地に布きたる樣に見ゆるものありこれは犀川の去年の洪水にて瀬筋あまた分れて濫流するなり小市村の舟渡と覺しき所は眞西に當れり望遠鏡など取出で委しくながめむとする間に霧又かゝりて見えず其夜は一夜雨はげしく小屋をゆり動かすにて夢も結ばずあかつきに至る

十三日陰雨 朝五十九度

一 風雨昨日に減せず此邊テレメンテイナ樹多しこれを采るに手だてを案內の者に敎ふ

一 晝過ぐる頃より霧は深けれど雨止みぬるまゝに立出づ路傍樣々の目なれぬ小草花をつく半里許にして池の塔といふ所に至る嶺の極所にて上州との境なり道の右に徑十間もあるらむと見ゆる池あり又旅人の息ふ所也是よりだましの平といふ所を過ぎて蘆の平といふ所に下る池數所あり池を繞りて小丘多し樅栂是に生じ往々石楠花開く甚だ人家庭園の趣あり路傍往々積雪を見る氣

候の差おもふべし横篠といふ所を經て後一橋を渡る側に表あり顯して毒水といふ掬して是を嘗むるに味酸くしてやゝ嗇也硫酸の水に混せしなるべし夫より痩小根といふを下り平原に出で蟻の戸渡りといふ所にかゝる路の幅纔に人馬を通ずべし兩傍は嶄絶にして其下は幾百尺といふ事をしらず遥に溪流の響を聞くのみ大凡一町許の間皆かくの如し行人膽を冷さずといふことなし少し坂を上り中の原と呼ぶ所を過ぐ其廣幾何ならむか霧深くして目及ばず原を過盡して矢澤といふに下り橋を渡り又少しく上り湯の原といふ處に出づ同じく廣き原なり池の塔より此處迄下る迄風に從ひて霧卷き雨そゝぎ咫尺を辨せざる事屢なりこの原の半に至る頃雨ます／＼多く雨衣を透して衣袂皆濡ふ草津につき名主宮崎文右衞門の亭に宿る此處人の普くしる處なればしるさず

十四日陰雨　朝六十二度

一　陰雨にて草津にて留る

十五日朝雨晝後　七十二度

一　晝前より雨晴れたれば山に入るべき用意す

一　晝後晴に乘じて近傍の林泉を探る

一　夜鄕書を作る

十六日陰微雨やがて晴晝七十一度

一　朝飯終る頃より雨又降出づ暫くして雨霽る則草津を立出で松原を過ぎ草野を經て一の澤といふを渡り山を登り又二の澤といふを經て廣き萱野を通り山を下り三の澤と云ふ處を過ぎて路左に古松數株あり其梢をこして瀑布を見る景光奇絕なり澤に長さ十間許なる橋あり橋下の水巖石に觸れて怒號する事雷の如し夫より小倉村といふ所を經て晝過ぐる頃長平村に著く此邊總て入山といふ晝支度して夫より山を上り岡を過ぐること二里許金山澤といふ處に至り其山相を見ることゝにかやうの名所あることゝ今迄は知らざりき今度草津逗留の間に六右衛門してその近きわたりの珍しき事共尋ねしめしに此處の事聞出でたり此處は百九十年許前に何金なりしか掘出せしよし近き頃も銀鉛の類出づるとて取掛りし者ありと聞きて此處は杳野山中よりも必ず鑛物見出さむ者なれば此山のあり形など一見せば考の端にも成りなむとて來り見しなり去れ

ご聞きしには似ずふさはしからぬ場所也此夕は長平に還りて谷助といふものの家に宿る入山の内はすべて蚤多く蟻の巣掻散したるやうにてしばしも眠る事能はずと聞きしかど此家は造りてまだ程過ぎぬ故にや蚤も少く快く睡れり

十七日 朝六十八度

一 朝つとめて起きいで食事調へて立出づ和光原といふ所にて暫く休み山に登る事三里許にして嶺頭に至る右に續いて山に赤き崩れあり狀鳥賊を倒にしたるが如し故に土人この處をいか岩といふとぞ夫よりやゝ下れば地勢平かにして中に大なる池あり布池とも又のとりの池ともいふ琵琶池十許合せたるばかりに見ゆ高低の山池をめぐりて再び賓主を分ち別に一境をなしてしかも打ひらけたる景色誠にいはむ方なし池より流れ出づる水は關屋川よりやゝ大なり魚野川と合し雑魚川と合ひて中津川となる元祿中國境の事おほやけへ仰せ達せらるゝにも三國峠より滿山迄峯境とあれば此處もいか岩の嶺を境として嶺より此方は信濃の地にて此池も御領分なる事申迄もなし然るに文化十四丑年に上州と境の訟ありて此池を上州の池となすといふ既に三國より滿山迄を

境とする事定りたる後に信濃へ落つる水の源を上野の地に入るゝ事其謂れなし信濃上州は本邦の脊梁に當れば山脊を以て境とせむ事論を容れず信濃の地より出づる水は總て越後を經て北海に落ち上野の池より出づる流は盡く武州を過ぎて南海に入るにて其理明なり此事歸藩を待ちて古圖古記錄に徵し文化中の誤を正すべき也此池の瀨にて午飯し是より溪流に沿ひ幾度となく左右に水を涉り一里餘來つらむと思ふ所より溪に激湍多く水に從つて行く事能はず仍て其行くべき所を擇みて山に上り谷に下る幾度といふ事をしらずすべて皆此邊は山々險阻にして上る時は前者の脚と後者の面と相去る事纔に尺許其險おもふべき也最後にかくの如き險難なる所を登ること半里許夫より熊笹の中をわけ山脊を横に渡りせん澤といふ所の上に至る處の人湍を呼びてせんとなす山邊溪殊に急湍多し故に此名を銘すといふ溪を隔てて一ッの瀑布あり高さ數十丈甚だ高くして水續かざれば半水霧となりて下る奇觀なり此瀧の名を何といふと問へど知る者なし深山にて人も通はねば本より名もあるまじ今より霧瀧と呼ばむとて行過ぎむとする傍に丈四尺餘にして枝細く目なれぬ木あり

白花を開く花の色極めて鮮明にして形少しも蓮に違はず采りて嗅ぐに香も亦蓮に同じ其清雅なる尤も愛すべし江戸の花戸大山蓮花など呼びて其一二枝を伐りて銀四五十目に代ふるなどきゝし事ありこれなるべし（花の時はかはれども辛夷の類にや猶考ふべし）夫よりやがて山を下り水を渉り数たび岩を攀ぢ倒れたる木の下をくぐりなどして暮に及んで岩魚捕ふるものの休息する小屋を得て夫に止る幅と高さと四尺許にして長さは七尺に満たず柱もなく唯四方より木の枝をよせて上を結びしなといふ木の皮にて蓋ひたるものなり上古穴居に替へて始めて屋宇を作りし頃は如此ものなるべし某主従四人は此小屋に入りて休息す外のものどもは其傍の木かげに今宵は雨も降るまじとて打寄りて睡るもあり又著るものの薄くして寒しとて火を焼き背腰などあぶるもありき

十八日晴 朝六十一度

一つとに持たせたる米取出させて飯炊がせて食ふ菜に溪邊の款冬を采りて煮る甚だ美也日の出る頃小屋を離れのとり川と魚野川と合する所に至り水をわたりて魚野川を泝らむとするに水急深にして能はずよりて止む事を得ず昨

日きし路を返り上り横に林間を過ぐる事一里許其間去年の地震にて崩れたらむさ覺しく一二町の間合抱に餘れる大木亂麻の如く縱橫に倒れたる所あり其上に登り下をくぐり辛うじて魚野川の南涯に上るこゝにて午飯し崖に從ひ行く事二三町南崖皆硅石なるを見る（硅石は諸金鑛を含む石なり）布池より此に來る間往々此石に似る者ありされども皆粗也こゝに至りて石質甚だ美にして必ず金鑛を含むべく思はるゝ故心付て行くほどに石牀に裂紋あり種々の異色なるものあり即ち礦なり仍て鐵鎚を呼び打碎かせ見るに亞鉛中に銀を含むものに似たり持歸りて試みむ爲に人々に命じて掘取らしむ豫て用意し石工の使ふ鐵鎚一ツ二ツ持たせしかど礦を採るには甚だ不便にして人々苦む其所より西一町餘り隔りたる處に石中まれ／＼に鉛鑛ありこゝには礦條（浴にいふ樋筋）見えざれば多く採り難し石を碎き漸指頭の大さなるもの五六塊を獲るのみ何れ山も鑛條をあらはに外に發するは疎也こゝもやゝ深く掘り入りなば礦條あるべし此日は礦石を取らせて此近き邊少し平かなる處を見たてゝ假に例の木の皮もて蓋ひたる小屋作らせ其内に息む今日は早くより用意し昨夜のより遙に大きく作らせたれば

皆々此内に臥す山見唯吉榮之丞兩人岩魚の一尺許なるを捕へて持來る炮りて是を食ふ其美いふべからず

十九日晴 朝六十一度

一 飯後川に從ひ上る事六町許奇秀の處あり上は怪石磊砢として將に隊ちむとするの狀あり下は急湍縈廻して終に潭中に注ぐ潭の色深碧にして藍をさしたる如く深さ約するに二丈許されども水清冽なるをもて悉く其底を見る此日も岩魚數多く其内に游べり攜へたる手銃取り出で打つべしやなどいひし折から跡より來し從者心なく石を投げしかば石間に潛りて再び出でず夫より或は石崖を攀ぢ或は水を涉りなどして進む程に此崖より南に踰ゆる處あり此所は溪の中央に大石ありて行く水を激しその水北崖に當りてさか卷流るゝ事急なり其崖も盡く石にて水の爲に磨かれたればいかにも滑かにて又上に攀援すべきつた葛もなければ足を踏止めむ樣もなく見ゆ案内のものは難なくこゝを渡りしかど某は甚だ是を怖れて本來し道を反る事一町許こゝに南崖より北へわたりて倒れたる樅の木あり長さ十三四間水面より高き事二間より四間許もあ

るべしこれを渡りてやう〳〵南の崖に至れりこの獨木橋も危ふからざるにあらねど其擇んでこれを渡れば初の崖の嶮なる事おもひやるべし此南崖に石室二ッ三ッあり青苔滑に鋪きて坐して息ふによろしこれよりしばらくゆけば左の山開より流れ出る川あり大高川といふ此澤の中硉石隱れて見えず故に深くいらず又魚野川に從うて上る事數町大いなる飛湍あり高さ二丈許潭中に傾瀉す白浪石に激して萬斛の雪を碎くが如く其聲雷の落重なるよりも壯なり觀る者皆毛髮を竦かすべし是も名を問ひしかどなければ是よりして碎雪と呼ばむと傍の石に書つく又ゆく事半里許水を隔て細き瀑布あり其淸麗なる事極めて愛すべし其落つる樣蠙珠を綴るが如くなれば聯珠と名けむとて猶上る事十町餘り硉石地に入りて見えず去れども磧を含める石往々水側にあり此奥も尋ぬべし此夜は昨日之小屋に歸り息まむとて川づたひに下る折から沓野村より昨夜中出せし飛脚只今此處に來れりと報ず皆々驚き松代に異なる事はなかりしかなどと口々にいひて色を失へり某その飛脚は一人か兩人かと問ひしに一人と答ふ去らば心易し松代の事にはあるまじ村限の事なるべしと其持來りし箱

を取寄せて見れば果して御代官鈴木藤太の鞜野村に來りて菅川村のものより魚野川水かさまさりたる折からなれば此邊の川に狎れたるものといへども手易く川渡して谷あひを往來せむ事覺束なしといふ事を聞きてもし某などに過ちありてはと深く心づかひして申送りし也やう／＼に心落ちゐて諸とも小屋に着きて息む

一 村の役人にも藤太の申如く案内のものへ其よし申送りしかば各評議していかが仕らむと某が旨を仰ぐ某これまでしば／＼此山の奥を究めむと企てしかど時よろしからずして果さず此度暑を冒し農務しげきをも避けずして來りしはほい遂げて國の利を開かむ爲也既にこゝに至れば功を半終へたる也あす一日艱苦を忍びて此山の大概を見果つべし今是より歸りて再び此事を圖らば又數日汝等を煩はさむ事此度にひとし費も亦惜むべし汝等だにかて衣類をもて渡り得ば予は水練に習へり是ばかりの川何程の事もあらじといふにぞ案内の者も心決してあすは彌谷を下りて秋山に出づべしと定む

廿日晴 朝六十一度

一　食事終り昨日來りし飛脚に返事と掘取らせし礦土を持たせて返す小屋を出て山に上る未だいくばくも來ざるに異香忽ち林に滿つ怪みてゆく程に路傍に日なれぬ草あり地より抽んづる事六七寸葉なくして一莖に六枝を生じ枝頭に花を開く形菊の如し莖の色は淡紅にして花は淡紫也皆玲瓏たる事玉の如し采りて嗅ぐに其香の清秀なる事譬ふべきものなしさきの異香はまつたく此草の薫り也仙家に玉芝などいふは此類にや古芝蘭の室など稱して芝草をも香草とす又陸象山が文集にも芝草を得し事を載せて其花の狀菊の如しとしるせり其香の高きと其姿とをもて合せ考ふれば芝の類なる事疑なし莖をかむに味甘くして微苦なり猶博物の君子に質さむと石に倚りて其圖を寫す夫ゟ峯に上り谷に下り十八日に宿りし小屋に小憩し川に從ひ行くべき處を擇びて左り右りと川を渡る果して藤太が申送りし如く水かさ常に倍して衣を解きてやう〳〵に渡る處多く休みたる小屋より二里あまりも來つらむとおもふ許なるに日已に午に近し皆水邊の石に腰かけてめんばさいふものに入れたる飯取出て食ふ案内の者左の山あひより流れ出る水をさしてこの水かみを十二澤と申す今よ

り廿九年前桃井宇一といふ者湯田中村に來り此處より出る光る石を見て銅なりとて上に乞うて掘試みし所なりといふ某此邊の山形と石質とを考ふるに銅礦など出だすべき所にあらねば自分はゆかず試に六右衛門と助次郎とを遣して其石を拾はしむ暫くして數塊を持來る果して鐵硫黄の化したるものにて煉りて銅など獲つべきものにあらず但燬きて綠礬を製すべきのみ世に物產の事開けざるより杜撰の徒土地の形勢を詳にせず礦石の性分をも辨へずわづかに光氣ある沙石を見ては銀なり銅なりといひて是をもて多くの利を得むと謀りて却て自の財をも喪ひ人の實をも費すこと世にいくばくなるをしらす嘆くべき事也是より山にかゝりて暫くゆくに往々よき木ども伐りたる跡あり何れの所のもののしわざなるらむなど案内の者に尋ねつゝ進めばやがて小屋一つ見出せり是は柱もありてさきのものよりはやゝ大なり內に入りて見れば木こるもの二人許にて居る樣に見ゆれど此日は人の影もなしたゞ酒など入るゝ器に須賀川のしるしありよりて山見山改のものを顧みて須賀川村の者入込む所は雜魚川とつゞき曲り澤より大倉澤までの開たるべし然るにかく奥深く伐入る

事あるまじき也さるを是までそのまゝにして置く事汝等が怠といふべしと責むれば皆恐れぬかづきてことばもなし此小屋幷にうちにある調度ども焼捨つべき掟なれ共此度はしばらく寛に従はむとてこゝは入こむべき處にあらねば早く小屋ひき拂ひ退くべきよしを某が六右衛門して申させたるやうに板に記させて小屋の前に立てゆき過ぐ是よりやがて河原に下り右の崖に移りて山に登り熊笹の裏を過ぐ此邊往々さきの蓮に似たる白花あり清香人を襲ふ此處に至れば兩崖の景色ます／＼奇にして所在の巖石すべて斧劈折帶の皴紋ありて黄大癡倪雲林などの描ける畫圖に似たり蟠桃湍（湍は方言にせんと呼ぶ）といふ所に至れば其の奇峭秀絶なる事更にいふべからずたゞ畫中に入りしかと覺えて人間の心地せず詩一首を得る

幽溪十二曲。翠壁千尋餘。雲樹絡葛蔓。日影不窺隅。中有鷲湍注。白龍爭奔趨。飛霧如襲人。草木皆霑濡。我來三伏時。颭與炎氛疎。清風灑鬢髮。爽氣集襟裾。忽見長眉翁。雲端佇軒車。贈我紫瑤草。授我黄玉書。道緣已非淺。豈爲名跡拘。高揖謝世人。自此遁塵區。

是より川邊を過ぎて山に登る路甚だ險阻にして木の根岩角に縋りて漸く足を

運ぶほど也此度の巡見中第一の險處といふべし又景色の第一にして外にあるべしとも覺えず山の中半に洞あり大さ三五十人を坐せしむべし上は人工にて天井を張りたる如く平らなり此處に至りし頃は申の時許也是より落合の湯といふ迄一里半許もあるべしといふにぞ各氣力を出して道をも急げど溪を渡り山を登る事險難なれば半途にして日暮れ殊に宵やみなれば山あひ暗くして一歩も進むこと能はず幸に雨の來るべきけしきなければ川邊にて流れよりたる枯木を集め火燒かせ飯かしがせて各喰うて其儘木の根に依り或は石を枕にふす

廿一日晴 朝六十六度

一 早起溪流にて飯をかしがせこれを喫し山に躋り溪に下る事幾度なるを知らず去年地震にて山崩れ流をせき留めたる處に至れば其後破れて水もれたりといへども猶山あひ拾町程の間水滙へて湖水の如し水の色紺碧にして其底をしるべからず落合の湯場並其上に藥師の堂もありしよしなれども皆水底になりぬ其湯の出し山のつゞきに故の中野御代官臼井何がしの掘試せられし銅山

といふ處あり是もさきの十二澤の類にて山の姿一見して委しく見るに及ばねばゆかず其堰留めたる處に至つて見廻るに大石大木落重なりて人力をもて容易く掘通すべきに非ず水中に倒れし木の枝を渡りて向の岸に登り本の河筋なごと尋ぬる間に窃に一策を思ひあたれり則ち圖を作りて案内のものに示し本の湯屋の主彦七がこゝまで出迎に出たれば是にも示して小判三ひら四ひらもありなば事足るべし早く手をおろせと命ず夫より又阪を上る事五町許其間も例の前者の足後者の面を去る事尺許の處なり右の方は絶壁にして殊に恐るべし坂を登り盡せばやゝ廣き道あり本の湯場まで牛馬の通ひし路とて夫より又五六町ゆけば彦七が假住居ありこゝにて少らく休み林を過ぎて溪邊に出で一里餘にして和山村といふ處に至るこゝにも溫泉あり日も午時に近ければ晝支度せむとて休む此日は暑威殊に甚だしく行歩も堪へ難かりければ驗溫器取出して見しに八十九度なりき去れどもこゝの湯に浴して一時は暑を忘れぬ是より川を渡り山にかゝりゆくこと二里許屋敷といふ村に出づ此邊すべて秋山といふ處也昔城の祐長が亂を避けて隱れし處にて今の村民は皆その子孫といひ傳

ふこゝは祐長が屋敷構へ所なりければ今もかく呼ぶとぞこゝより越後魚沼郡大屋ちといふ所に出るまで路の程三里と聞きて申少し過ぐる頃より路を急ぎしかど山坂多く且つ遠くして中途にて日昏る戌の時許にやう／＼山を下りて平らかなる原に出でしかどゆけども／＼志す大やちといふ所に至らずあまつさへ案内のものも夜闇なればあちこちと道を誤りなどして漸く夜半過ぐる頃其處に至り修驗者知寶院の許に宿る

廿二日晴 朝二十二度 晝八十四度

一日の出と共に立出で平原を行盡し少しく下りて中後村といふ所に至る此邊は皆越後魚沼郡にて稻田多く見ゆ初め鞜野にては落合の湯場一見して湛へたる水切落し夫より雜魚川をさか上り菅川村を過ぎて還るべしと期せしをかく越後筋迄下りし事の譯は魚野川南崖に見出したる金坑を開かむに佐野鞜野等より米穀を送る時は賃多くかゝりて不便なりよりて米價常に賤しき所を擇みて送らせまほしく謀りしにこの横根岡赤澤中後等の邊は稻はよく出來ぬれど帯にせる千曲川には名に負ふ大瀧ありて船の通ひなければいづ方へもやる

べき所なし故に此頃も鞜野湯田中にて錢百文に米九合を代ふれども此邊は壹升貳合なるよし申ものありしかば一通り此邊の地形風俗をも見知らむとて此方へ廻りし也中後のおも立ちたるもの宇右衛門の所に休らふ此もの年は少けれども怜悧なるものなり某を見て殊の外厚くもてなし馬をもて野澤峠の頂迄送る米の事をも謀りしにいか程も用承らむといふ此日路傍の地睡菜のあるを見てほしきよしを申せしに宇右衛門近き内にいか程もとらせ大瀧の船宿迄出して送り屆けむといふ果してよく事に堪ふべきや是等の處置をもて占ふべき也野澤峠を上るに日に向うて暑殊に甚し案内の者は暫く林間にて涼を納れ給へなどいへど野澤の溫泉には山寺源大夫竹内八十五郎など湯あみして居るよしなれば早く行き逢ひ此頃の物語せまほしければひたすら道を急ぎ旅亭につきて尋ぬればよべまで此處にありしが越後へ下るとてけさ立出でしときゝて惜しき事限りなし

廿三日　朝七十八度　晝九十三度

一　卯の時ばかりに立出づ空に月殘りて千曲川原に霧立わたるさまいはむ方

なし木島原に至る頃日初めて出づ今日も暑氣酷し安田の渡口にて小憩し越村の音高寺に立寄り晝支度調ふ上條村の少し前に至りおもへば湯田中村の飛地此村の西にありて此土地に精しき人なくては知り難し六右衛門は此事に心を盡して後の便りにもせむとて渠が手一つにて繪圖共作りし事もあれば彼に案内させて一通見むとおもひて是より小徑を取りて西に進むこの徑は湯田中の田畑へ往來する路なれば上條村にても田中路と呼ぶとぞ飛地を問ふにその入亂れたる事棋子の錯雜せるが如し然れども六右衛門是を辨ずる事黑白を分つが如し渠は窮して濫するの小人なれどもその材幹も亦賞すべし夫より河原の湯場見むとてそこに至る近年衰へたるさまなれど若松屋と名のる者もと善光寺權堂の娼家なるが去年地震の變の後こゝに借住居して湯女を商ふ其の屋作りのやう頗る盛也溫泉の室に至り其溫泉源を問ひしに湯田中村の河原より出るを寬政年中より上條村へかしおきぬと答ふ湯田中村の役人も某が歸り來るを聞きて出迎へてこゝに來る去年湯田中と澁湯とへ湯女の事に就て嚴に申渡せし事あれどこゝ計りは御料所にて中野陣屋の支配なれば事屆かず難み思ふ

處に此度この溫泉の源御領內より出づる事料らず聞知りたればこゝも湯田中澁湯と一樣に御領分の者へ湯女商ふ事堅く停止せしむべしもし此定めに背かば湯導く樋引拂ひてその後いかにわぶるとも貸すまじきぞといふ事此處のもの共へ申諭して受書出さしむべし此事某が歸りたる上にて公事方より中野の役場へ申遣し上條村役人召出して申渡すべき事なれどもかくては上條村にても事六かしかるべし仍而此度事をそぎ其村役人より申さしむる事しかり此意をよく通せよと申す寬政中湯の源かしたる時の定めはいかがありけむ書付たるものあらば出せとて取出させて見しに其中にこの湯の運上金の事ありこれは上條村ゟ願ふべしとなり此事は如何と尋ぬるに其後は何の沙汰もなく過ぎ來りぬといふ因て此事も其等閑なるをせめてこの度共に願はしめよと命ず

湯田中村のうけ

一　御料所上條村新田下河原湯場之義當村分地前河原へ涌出る溫泉引湯致稼方仕度旨寬政十午年中無心申候に付其の節より貸遣置申候然る處此度御出役先右下河原湯場御一見之節溫泉出口御尋御座候に付前條之次第申上候處溫泉

出口既に御領分より借置候上は湯田中沓野兩村竝御締方之義爲相守可申萬一心得違を以て三ヶ村は不及申總而御領分之者へ湯女等商ひ候義猶有之候はゞ早く貸置候湯口差留引拂可申段掛合請書之上證文取置申候且又寛政之度上條村より請取候書面にも御運上之義は其村方より可奉願と御座候處等閑相成候義に付是又掛合爲願候樣被仰渡奉畏候以上

嘉永元申年七月

湯田中村

名主 印

組頭 印

長百姓 印

一 轄野村の役人溫泉寺の馬に鞍置きて湯田中村のこなたまで出迎ふ則乘りて歸る澁湯村の老少二三十人村はづれまで出迎ふ各犒うて歸しぬ溫泉寺に入りしは申の時ばかりなり

一 藤太も來りて大沼の池の土堤築添の事など申す

廿四日晴 晝八十七度

一山改山見すべて此度従行せし者ども休息せしむ明日よき天氣ならば大沼の池より岩菅山へ巡せむといひしに助次郎眼疾よろしからずとて今十日をゆるべむ事を願ふ

一西洋の濕法をもて取らせたる礦石を試む（凡そ礦類を試むるに燥濕の兩法あり燥法は火を用ひ濕法は種々の水液を加へて試むる事なり）礦中果して銀あり

廿五日晴　朝七十四度

一本郷の社地に詣り山を祭るその文に云く

幹野之山。其最高者曰岩菅。次之曰横手。曰大倉。曰稲包。曰三引。曰赤石。曰寺小屋。曰東館。曰西館。曰燒額。曰猿面。東連上野。北亙越後。則其大可知矣。一陟岩菅之巓。則遠揖富士。近援淺間。東眺二荒。西睨御嶽。甲斐之八嶽。越中之立山。加賀之白山。佐渡島。出羽陸奥之諸峯。歷々莫不可指數。則其高可知矣。夫其高大也如此。宜乎。其神之靈。時興雲雨。有能潤乎百里之外也。然以其僻遠。雖有所產。不爲人所知。惟樹竹柴薪。資給細民耳。故有司忽焉。啓去歲巡佐野笠嶽之麓。觀其山脈與石性。以知茲山爲天下第二山。（按泰西說凡天下之山五等以硨石成者爲第一硨石蓋地球始成時之硬皮也如第一山而藏諸礦者爲第二有海物遺骨者爲第三沙土泥成爲第四火山爲第五）而藏諸鑛。迺以今茲

六月十三日。出于上野。遇雨止三日間。霽乃自入山。升嶺。上州吾妻郡村名過布池。沿溪而下。十八日果得諸金之鑛於魚野川南崖。所出甚廣。當大利于公也。於戲玆山廣袤彌百餘里。峯巒列峙。溪谷錯流。遽入其中者。不可辨識東西。而啓入山僅二日。輒得吾所求。豈獨啓之力哉。抑亦神之靈也。不可不報。迺下山之三日。寅具清酒九尊。以致謝於神。惟神有靈尙饗。

一　祭後共神酒を下げてこの頃從行せしものに頒ち與ふ六右衞門助次郎唯吉榮之丞勤めたる事衆に越えたれば人毎に一尊を與ふ餘の十人には取合せて五尊を與ふ

一　燥法を以て礦を試む亞鉛多し

一　須賀川村山稼のものへ下手御林のうち許容ある處の外入込まじきよしを山見山改のものよりきびしく申送らしむ

山見山改のものうけ

一　須賀川村之者共御冥加金差出下手御林大倉澤より曲澤邊迄山稼入來候所近來奧手迄入込候義此度御見分先に於て御見咎山見山改見廻等閑之段蒙御沙汰奉恐入候早速須賀川村の者共へ嚴敷申付御許容御座候場所之外入込不申樣

仕猶時々相見廻場所違小屋燒拂候樣可仕候此段御請一札奉差上候以上

湯田中村
山改
六右衞門

沓野村
山見
唯吉
團藏
金兵衞
榮之丞
久兵衞
豐作

山改
助次郎

廿六日晴　朝七十七度

一　大沼の池より岩菅に上らむとて朝まだきに寺を出づ此日案内には六右衛門助次郎唯吉又津幡屋忠右衛門は大沼の池より田の水導く堰筋の事に深く骨折たる者なれば案内のうちに加ふ藤太をも同じく具してゆくなりかて運ぶ者六人うち三人はわけて今宵止らむと思ふ館の根の杣小屋へ先づ遣して薪など集めしむ某は寺の馬に丸池（前に見ゆ）の先き蓮池の側迄乘る蓮池といへばこの頃は花も盛りなるべし山開に露を含める姿珍しく見處あらむなどおもひて馬のあがきいそがせて來りしに蓮は一つもなくてたゞ萍蓬草ところ／＼に生ひ出たるのみこれはいかにと案内のものに問へばこゝもとにてはこれなむ蓮と覺えさふらふといふあしを濱荻といふ處はありときゝしかごかうほねをはちすと呼ぶ所はこゝに限るべしとて一咲しぬ僻境のひらけざる風俗おもふべしやがて馬より下りて夫より忠右衛門が田水導く溝の傍を過ぎてかけ樋にて引く所は其掛樋の上をわたりて一里餘りゆけば兎口（ウサクチ）といふ處に至る田水ひき始むる處也左の方に瀑布あり景色又あしからずその上より溪流の中を歩みて清水平

といふ所に出で又急湍にそうて巖石を上り小はり大はりといふ平を過ぎそばだちたる谷間を攀ぢのぼりて大沼の池に至る其池の形大かた大いなる葫蘆に小なるを接ぎたる如しその大いなる處は徑り百三五十間より二百間にも餘りぬべし其次は二三十間也これを一の釜といひ其次やゝ小なるを二の釜といひ末なるを三の釜といふ水この處より流れ出づ池の東には寺小屋の峰赤石あり南には布引鉢西には前志賀外志賀ありて其山々の澤水落ちこみてこの池をなしぬる故にいかなる旱魃の年と雖も水減ずる事なしよりて往年旱の備にとて一二の釜の間に築きし土堤あり高さ二間長さはこれに十倍して其半ばに埋み樋あり厚さは法に合はず壞崩の恐れなきにしもあらねば九十度の角といふに築添ふべし高さも今五六尺ましなば其利更に廣かるべし三村のうち田直しにて（田直しとは畑に水のかゝるやうにして稻田とする事なり）利多き處少からず去れども水の餘りなければ流末の村に障る事ありてなし難しよりて三村の水利を大にせむとには此地の堤をつき增すより先なるはなし幸に堤を置きし處葫蘆の約處の如くなれば土工の費も多からずして辨ずべし某その費の大凡を算するに二千四五百の工夫を用

ひば事足るべし歸藩を得て伺ふべきなり池邊テレメンテイナ樹多し樹間にて午飯を終へ琵琶池の傍迄下り夫より叉澤を下りて今朝人をわかちやりたる館の根へ赴かむとす藤太と忠右衛門は大に疲れたればとて暇を乞へばゆるしつ館の根に至れば柚小屋三つあり其やうは大方せん澤にありしものに似たり是より少し上に北方とよぶ處に溫泉出づ甚だ熱し此夜は左の端の小屋に睡る

廿七日 朝六十九度

一つとめて起出づ四方に霧立こめて山も谷も見えわかねば雨にやならまし雨ならずともかく曇りては岩菅のいたゞきにて千里の目を極めむと企てしも空しく抔心細くおもふに日出づる頃より空晴れわたりて日影うるはしければさち少からずと各悅ぶ折から溫泉寺の住持弟子の僧一人伴ひ來て同じく岩菅に登臨せむといふ興ある事なりとて共に立出づ嶺を登り盡して斜に少し下ればこゝかしこより水わき出で沼の如き所あり一の瀨といふ雜魚川の源也やゝ下りて中小屋原といふ所に出づ猶ゆくに此邊すべて廣き平地にてたゞ少しく北に傾くひぢり平といふ所に至れば更にうちひらけたり一の瀨より此邊迄一

里に遙に餘りぬべし去れども木は伐りつくしてひさはひもなしかゝる地勢よろしき所あまたあるを木の苗植ゑむともせず別に開墾などの計ひもなくして過ぎぬるは有司の者の怠りさやいふべき是より十町に滿たずして菅澤といふ所に至る澤の向ひに木伐るものの小屋あり是に暫く休みて今宵はこゝに還りて泊らむとてかての料きかへの衣など皆おろしてこのうちに留め夫より澤水の中を通りてひたすらみなかみさして登ると一里餘その閒水の深き處もあれど淺き處を擇びてゆく故に膝をこすには至らずされど山深き谷川なれば其冷なる頭腦に徹する樣に覺ゆ午の時に近ければ瀧ありてけしきよき所に坐してかれひ取出でて食ふ夫より水ある所を離れて左の方の澤に入ることをばしこ澤といふ殊にさかしくて澤中の石階級の如き處多しこの難處を二十町許登り盡して平行と呼ぶ竹の中をわけて又ゆくこと六七町許始めて山の脊に出づ是より山の南を上るに尺にも滿たぬ小篠のみ生ひたれば山は險阻なれどやゝ上り易しこゝに來りて山頂を望めば五六町に足らぬやうに見ゆいそぎて其頂と思ひし處に至ればまことの頂は猶はるか上にあり此邊よりなぎの松生ひしげ

り枝地にはびこりて蔓の如し登りけはしければ此枝にとりつきやう／＼いただきに至る四方のけしきおほかたさきの祭文中にしるす處の如し紙筆取出で遠近の山脈を圖に作る諏訪の湖水なども霽れたる時は見ゆると聞きしかど此日はあやにく雲かゝりて見えずこの頂の東に外岩菅と呼ぶ峯ありこゝより又一と際高く秀でたり誠の岩菅といふは是なるべしこの所を前岩菅といひ東なるをば外のもじを除き呼ぶべきなりそこまでゆき見まくほしけれど路さかしくして二里には程遠しかしこへ登りて菅澤に還らむには六里に餘るべし半途にて日暮れなばいかがせむと案内の者いへばせむ方なくやみぬしばしこゝに休らふ間に淺間嶽の方に黑雲起りて忽ち草津の邊と覺しき處まで夕立降來るやうに見ゆれば雨の來ぬまに山を下らむとていそぎて降るなぎの松の枝を手折りて尻にしきて身をそらざまにして足を少し動かせば二三十間目たゝくまに下れり皆輿ありとて喚ふ道をいそぎたれは水中をゆく所迄は申の時前に歸り來れりきのふ山にテレメン樹多きを見てけふの處も必ずあるべしと思へば藤太の歸る時采りて貯ふる瓶子やうのもの二ツ三ツ遣はせといひやりしにけ

さ溫泉寺の弟子にあつらへて送りし器是迄持たせたればまだ日も高し此邊にてテレメン樹見付けて油とらむとて索らせしによき木往々にあれば某先づ手を下してとるしばらく采る程によき手つゞきを自得して量多く獲たり諸人にもその手つゞきを敎ふれども終に某に及ぶものなし菅澤に歸り猶其邊の木尋ねて采るテレメンティナの事宇田川榛齋が著せし遠西名物考などにも和漢產詳ならずとして是迄本邦に出づるを聞かず藥鋪にひさぐものは盡く舶來也去れども精品少くして粗品多しワートル西洋人の名藥學書名にも尋常の品は黃色稠厚にして透き少なくにほひこゝろよからずして味苦しかくの如きものは內服に用ひずたゞ外用に充つるのみへネチヤテレメンと呼ぶものは稀薄にしてよく流動し透明にして其色微黃味辛くして微しく苦し是を上品となすと見えたりけふ采り集めたるを見るに上品のものに當れりにほひはよく柑皮に似たり是を產業として采るもの出で來り年々多く采り出して四方に鬻がばその利も亦細ならず是はたゞ醫藥のみに非ず洋方の火術にもかくべからず又さまぐ〳〵の油漆に用多し

一きのふ過ぎしところ〴〵によき木ども伐りすてたる事いくばくといふことをしらずいかなる故ぞと案内のものに尋ねしに伐るとも性あしきをば捨てて用ひず又節ある所は悉く捨ててたゞはしわりごなどに作るに便なるをのみ取り出す故にかくすたれしは多しといふかくては一本取り出すにも三本も五本も伐るべしかくてはいかなる大山廣林なりとも荒れ果てむ事年を數へて待つべしこの處置なくんばあるべからず

廿八日陰雨 朝六十六度 晝八十四度

一䵷野に還る途中テレメンテイナを采る中小屋平に至る頃雨ふり出づ館の根に下れば晴れぬ晝過ぐる頃寺に歸る

一所の兒輩に手習はする孝右衛門呼びて茶など與へて例の子弟の淨書取集めて見せよといふ 出る毎にかくする事也

廿九日晴 朝七十五度

一テレメンテイナ采りに人遣して一日のはたらきを見て價定めて猶とらせむと思へどよべの雨にて林間に露多く油中に混ぜむことを恐るればやみぬ

一　御林に入りて竹木伐り出して生產とするものの名と人ごとに年にいくばくの木のしろ收むることをしるして出すべしと役がかりのものへ命せしに明日迄ゆるべられむと願ふ

一　孝右衛門兒輩の淨書もて來るけふはその兒輩こゝへ呼べとて二十人ばかり召出して各々五六寸程のもじかくべき筆二本づつとらせて此後はよく精出したるもののみに取らせむなればよく勤めよ親と師の敎には違ふなといひて歸す此處は偏卑なれば人々もの讀み手習ふことなどすべてうとし故に某出づるごとに童兒輩には必ずもの讀み手習はせよ文字しらねばもののことわり暗くして親につかへ上をうやまふ事もおろそかなるぞかしなど勸めいざなふこと也凡そ下を馭するには人をして倦まざらしむる事簡要にて大事小事皆しからざるなし兒輩の手習ふをも有司など誰ありて誘掖したる事もなき時にはきよ書もて來よなどいひたる而已にても少しは勸むとなり去れどもしば〳〵すれば狎れてその補ひなし故に此度は少しのもの取らせし也又いつもかくては勤惰のけぢめなくしてその弊あればこの末はその間についで擇ばむとなり

鞜野日記下

七月朔日晴　朝七十二度　晝八十二度

一　鶴佐久に山見のもの四人とともに村より二里半許隔たりたる硯川の上に行きてテレメンテイナを采らしむ日暮れて歸る鶴左久と唯吉は各四十目餘の量を得外三人はたゞ八九匁のみ

一　礦中の銀わけ取らむとて尋常の法に依りて灰牀を作り吹かせしに試むる量僅にして鞴の力強きに過ぎたれば皆燃え散る小さき鞴索せしかど例の偏卑なればなし

二日晴　晝八十四度

一　山稼ぎするものの調べきのふまでにといひて尚出さねば促す村のもの山に出でいまだ歸らぬも侍れば人揃はずその揃ふ迄ゆるされむとこふよりて今居あはせたるものをしるして左らぬものは跡より書載せよと命ず

一　湯田中村役人召出して上條村河原湯の事いかゞはからひしと尋ねしに其

答ふる處さだかならねば深く其おこたりをせめて更に六右衛門に命じてその及ばざる處を補助せしむ

一　礦中コバルト（花紺青に製するもの）はなきかと蓬砂と合せ燒き試むこれなし

三日晴　晝八十二度

一　上州境の事詳にすべき爲に信上二國の圖近きわたりにありとあるを盡く集むるに皆此頃のものにして某の考に符するものなし（布池の處也）草津湯本安兵衛が許には上州の古圖あるよし聞いて助次郎と六右衛門に借るべきよしを命ず

一　山かせぎのしらべ上條村の事いづれも猶日をゆるべられむ事を請ふ

一　礦を煉つて鉛を和す是は銀をわけ取らむ爲也去れども程よき鞴なければ又燃ちらむことを恐れて姑くさし置く

一　テレメンテイナを淨製す

四日晴　朝七十二度　晝八十一度

一　人參畑（上林桑山）幷硝石造る小屋（杏野本郷の南にあり）の風に吹倒されたるを建て改めさせむためゆき見る

一　山稼する者の名幷收むるところの木のしろ書記して出す是を見るに年に收むる所の利通計百四拾兩許也よりて其ものども夜開寺へ召集めて此頃蕪菁菜蔬など種子下すもなかなるよし晝の開召出さば時を奪ふにも當らむかとかくする也初め名と木のしろをしるさしむるにも必ずたねまきなどの妨げにならぬやうにせよといひしかば日も思の外に延びしなり廣き御林のうち恣に斧入るゝ事ゆるし給ふ深き御恵の程を申聞かせ又此頃巡視せし所をもて御林のやがて荒れ果つべき事にも及びて此まゝにて棄置きたらむには汝等子孫の爲にもよろしからじさて上には此御林の爲に山見山改といふものをも立ておかれて年々郡役八人下さるゝ事也去れども木伐出さるゝ事稀なり御つて汝等は常に其利を專にする事なればせめて得る所の利の十分の一を奉るべし去りながらしばらくのうち奉る處の三分の二を下さるべければそれをもて御林植つぎのしろとなすべし此事すぢあることとおもはばうけ書出せとてその下案を下す

うけ書下案

私共數年來御林竹木頂戴仕農業之隙に山稼渡世仕父母妻子養方仕候義偏に御上樣洪大之御厚恩と難有仕合奉存候今般當村御出役被成下御林御見分御座候

處年々多分之木品伐り出し且伐り棄り材木夥敷有之體御覽被成下山稼人別竝
年々稼方金高御尋御座候に付別紙之通取調申上候處是迄差上來候御冥加金三
兩以之外不相當之義に付向後稼方仕候拾分一御冥加金として上納可仕樣被仰
含被成下幾重にも奉畏候尤も御林多分に伐荒し近開之分は一向種木も無之樣
相成り此儘次第に山深く伐入二三十年も相立候はば御林荒果候のみならず山
稼仕候者も稼方出來兼候に至り當村難澁之基にも可相成に付格別之思召を以
暫之內右上納十分一之內三分一上納仕殘三分二を以伐荒候場所へ苗木種込料
に可被下置段誠に以難有仕合奉存候然る上は年々五百本銀貳拾目之割合を以
て唐松ひそ樅之類苗木出精種込可仕候就ては油斷懈怠無之樣共吟味仕猶又山
見山改にて時々見廻種込精々行屆候樣仕度奉存候右御請書仍而如件

年　月　日

山稼之者總人別
山見
山改
役人

然るに集りたるものゝ中に三たりよたり桀鷔のものありてやつがれ等御林に入りてなりはひ營むといへどもその收むる所の利皆やつがれ等が筋骨に出づる所にして人にやとはれて賃とるも同じ事なれば十の一奉らむ事うけひき難しといふ去らば汝等強ひて御林へ入るにも及ばじ人にやとはれ賃を得てなりはひを助けよ收むる所の十分の一を奉れとはいへども既に其三分の二賜はらむといへばこの年頃出す處の三兩に多く上らじ但加はる所は苗木植繼ぎの方ばかりの事也夫も汝等が子々孫々までも今日に替らず御惠に潤ひ奉りてなりはひいとなましめむとてこそかくは計らへ然るをわきまへでかくの如きいらへすることやすからぬ事也去らば此うけ書出させとて又この下案を下して初め喩せしに從はむものははじめのうけ書せよ從はぬものは後に依れとて役がかりのものに申通せしむ

うけ書下案

今般御林御見分御座候處山稼之者共年々多分之伐嵩に付是迄差上來り候三兩之冥加にては不相當に少分之義に付せめては銘々稼高拾分の一御冥加として

上納可仕尤是迄數十年來伐荒し候場所多分に付暫之內右植繼之料に御冥加の內三分の二可被下置就ては五百本貳十目掛りの割合を以苗木種込出精可仕樣被仰含被成下難有仕合奉存候然る處右にては御林入込稼方延引仕度奉存候右に付候ては向後御林へ立入賊木仕候者御座候に於ては如何樣御仕置被仰付候共御恨無御座候爲後日御請書仍而如件

年　月　日　總　人　別

前書之通相違無御座候爲後日奥書印形仍而如件

役人
山改
山見

一　うけ書の事少しく日を延べ給はらむと願ふ

一　半兵衞鶴左久と交代す則ち案內のもの二人添へて山に入りてテレメンテイナを采らしむ采り方を心得て他日用あらむ事を欲して也暮に及んで歸る得る所少し

一佐野村長藏とその本家源內と山境の事訟に及ばむとす召出して申諭して平がしむ

六日晴 朝七十一度 晝七十九度

一湯田中村役人上條村より頼遣したる書付持來る則ちこれを許して其日に及ばば促して事を濟せよと命ず

上條村よりの書付

當村新田河原往古より溫泉稼方仕罷在候處其後度々大滿水仕湯口致流失用立不申候に付御村方へ御無心申入引湯を以て溫泉稼方相續罷在候處佐久間修理樣御出役先に於て御趣意之趣被仰含被成下候所村方農業仕付中に御座候間申談事行屆兼候間來る廿日迄何卒御日延御猶豫被成下候樣賴上候以上

上條村

嘉永元年申七月六日

名主

清 七 印

湯田中村

御役人中

一　草津へ國繪圖借りに遣したれども のふこねば今朝又人つかはす黄昏すこし過ぐる頃もて來れりいそぎ披き見るに此頃作りたるものにはあらねどわづか三四十年前のものなるべく見ゆかつ古き名所の歌などかき加へたるものなれば全く好事の人の手に成れるにて國の守などよりおほやけへ奉られし寫しとも見えずましてて布池の處此頃ありふれし圖と同じさまにしるしたれば用なしはじめよりかやうのものとしらばふたゝびまで人をも勞せざりしをいとゞと無益なる事なりき

一　うけ書のこといづれとも決せねば此夜又與に召寄せて諭す尚決せず

七日晴　朝七十一度

一　役がかりのものよりうけ書のこと中元の後迄まげてゆるべ給はれと請ふ此處のものは偏僻の地に生れてもじも知らぬ程なればと毎にかたくななり去れども又おもひの外にもろき處あり故に某に擒縱の權ありてまづその桀鷔のもののひとりふたりを治めばかばかりの事かく日を移す事はあらじ然れども閑散

の班に居てただ利用の掛りといふまでにて覊靮鞭策もなくして驕れる馬乗らむとするが如くなれば歸藩を待ちて謀る處あるべしとて暫くその請ふ所を許す

一　午の時ばかりに沓野を出で福島村にて夕支度し夜半松代に入る

新橋御屋敷は松代藩の上邸

浦賀日記

嘉永六年癸丑六月四日曉注進承り直に新橋御屋敷へ罷出で御用番へ相屆け御足輕兩人召連れ致出立其夜四つ時浦賀著

五日　朝山に登り異船の掛り居候樣子一見又夕景にも同じ處に出で一見候日に映じて其朝見えざる所まで殊に鮮に見え候ひき其時船中にて樂を奏す其緩急徐疾大略荷蘭練兵の鼓の如し

六日　晝浦賀の事情一書に認め一人足輕に命じ望月大夫に遣すやがて蒸汽船一艘北をさして乘り出し候よしの風說騷しく聞え候に付門人共をして山に登り見せしめ候所もはや觀音崎を乘り通り帆柱も見えずとゝ中事故此外の船江府

近海へ乘入り候半等の事も候かと氣遣ひ是迄出張居候所一艘にても內海へ乘り入り候ては容易ならざる次第御府內にも嘸騷ぎ立可申御屋敷の事も殊に氣遣ひ奉り候に付直樣浦賀出立馳候樣に致し大澤に至り船を倩ひ順風に帆を揚げて其蒸汽船を逐ひ候如くに致し候所初の程は十八九町も隔り候かと存候內次第に遠く一里餘の隔に相成り申候其時蒸汽船は帆をも揚げず二艘の端舟を卸し夫に海の深淺を測らせながら只徐々に其輪を轉じ候ばかりにて候ひき本牧邊迄船を進め今に夫より內に向ひ候かと望觀候內東に轉じ船を走らせ本の所に向ひ候に付野じまにて船を乘換へ其夜六つ時過ぎ歸宿致し直に御屋敷へ出で今日異船乘入候所諸所の御固人數手を束ね候次第を委に申此樣子にては追々猖獗のふるまひも可有之夫に付ては大小銃彈藥の御手充緊要の段申立候所尤の次第とて望月大夫に被申渡私には存念申候樣にと申事故先大砲の御備へ向穿鑿致し見候所調□の事故蟻川生へ大砲御用掛り被仰付候樣申立是迄少しく心掛居候子弟を引出し其頭取に中俣を定め私方の稽古場に於て晝夜骨折らせ候に付七日八日兩日にして少しく得修理候樣相成り中俣も是迄致し來り

中俣は藩の砲術家中俣左吉

候事のみに心得候所此度私方へ來り諸事眞法を辨へ始て夢のさめ候樣覺え候とて束修の心得にとて肴代など持參候抔心服にて事を取り計らひ候故大に都合も宜しく致大慶さらば致一手段候半と存じ

九日　早晨望月大夫へ參り扨感應院樣御終身外寇の義には御苦勞被遊此表に於ても大砲の御製作有之御在所表ゟ御取寄に相成候事も御座候は畢竟如此御時節公邊の御警衛とも相成候思召と奉存候諸家樣にも追々御國御人數被差出候樣被蒙仰候も御座候樣に候へば御默し御座候ても御屋敷に數挺の大砲御座候もおほやけに知れたる事に候へば今日にも御固場被蒙仰候半も難計若又異船內海へ乘入り自然亂妨にても始め候節は御防被蒙仰は必然の義に候然る所大砲を用ひ候は地勢により候事軍事の簡要に御座候所公邊にては火急の際には大砲多く御所持の御家は此處少き御家は彼の所と申樣精密の御指圖は決して有御座間敷左候へば品により大砲等難用場へ御人數被差出候樣の義も可有御座其節には感應院樣御終身御苦勞被遊御造立に相成候御武器もありてなきが如くに可有之其時地の利をも辨へず大砲など引出し誤つて賊に奪はれ賊ゟ

其筒にて打立られ候等の間違萬に一御座候ては利を失ひ候のみならず天下後世御家の御瑕瑾たるべく候依て大砲を用ひ候には先地の利を擇ぶにしくなく候私かねて料見仕候に市中を燒き拂ひ其形勢に從ひ備へを設け候はば御府內によき場所幾處も可有御座候へども左なくしては御府內にては大砲は用ひ難く候御府內に尤も近くして砲を用ひ可申場を擇み候時は外に無之御殿山近邊可然と相考候異舶乘り入候節其所衝に當り候へども卻て防ぐに便よく候此場所取り定め御固被蒙仰度と此節御內願御座候時は第一は感應院樣へ被爲對御誠忠の思召を被爲繼候御趣意にて御孝道無此上公邊へ被爲對候ては夷賊衝突の場所御受持の次第にて御忠節たるべく又御家中の面々家國天下の爲に其身を致し候は勿論の事に候へども無謀にして肝腦地に塗れしめ候はむも傷しき義に候所私申上候邊に候へば砲を放ち候にも敵砲を避けながら放ち候手段も出來可申又御上御出馬など候ても右場所に候へば洋名ボムフレーとて敵のボンベンにても危き事無之小屋の製法有之候早速夫を作らせ候て其內へ御上を可奉入左候へばけく事御座候節御屋敷御殿に被爲渡候より御心易く御座候は

む是上下内外萬全の策時に取り此外は有御座まじく明理を盡して申候所望月大夫にも至極の事と被相納候に付しからば私を以て御内使者とし阿部様へ也牧野様へなり可被差遣尤も御留守居同道にて表向の御口上は御留守居申述緊要の御口上は其機變に從ひ私申述候はむと申候所是亦伺の上可然義と極り申候其日御出仕後と兩度阿部様へ罷越し御退出後には牧野様へも罷出候阿部様にては御内願の筋御尤に思召早速御評議可有御座に付御口上書取差出候様御座候に付則左の通り致草案御留守居にては津田に候所草稿の表餘り立派過候と申論にて高田と申談じ少しく禁句を省き候様子に御座候ひき本意は是の通りに候

（御口上手扣此所にしるす）

私には軍議役を被仰付砲術私門下に無之者は盡く私へ入門候様御用番被仰渡私へも砲術御人數取立の義被仰付於御殿入門の式をおこなひ御馬場へ出候て其人々に裝法打方等致教授一兩日の後には稍可觀相成申候

十日　には昨日の御内願御聞濟に相成時は御人數出早速被蒙仰候哉も計るべ

からず候に付兼て御殿山觀櫻の折に萬一異船品川沖に乘り入候節は大砲を備へ可申は此所可然などゝ申考へをつけ候事も候へども彌ゝ申節には尙委しく見積も致し度且御殿山には福井侯御人數幕張りなど有之候趣にも承り候に付あらかじめ申談も致し置度私一人乘切にて其邊へ罷越し見積候にかねて心得候に違はず品川淸水橫町と申より御殿山の方へ登り候坂を鐵砲坂と申候其左右御屋敷御人數丈を被差置候に尤屈竟の場所有之候心に悅び候て福井侯陣門の前に進み馬より下り案内を乞ひ物頭何某に出會此場御內願の荒增をも相談し此幕張り北通り此御方御人數繰り出し其御方に差支無之やを謀り候所御用人何某も出會何の差支も無之趣致返答さて申候は兼て私名前をも承知の義今日是へ參候も幸の事拙者軍事不鍛錬別して外國の事不熟知に候間此陣內をも一見致し存付候事も候はば助言申吳候樣にと申事にて至て丁寧なる事に候ひき依て其陣內をも一巡少しく心付候義など申候所いづれも悅び候て私の戾り候節陣門の外迄御用人と申が送り候て馬の口を取り鐙などおさへ被吳候其節其人に承候へば昨日夕景異船四艘共內海に乘り入り今一艘なるは生麥近邊迄

來り候を親しく見候て歸り候との事故俄に又一驚を喫し汗馬に鞭を揚げかけ歸り地形見積の次第且異船深入りの次第を申し彌御人數出の用意專ら致居候阿部樣よりも時宜により御人數被差出候樣御差圖可有之と申事にて候ひき異船彌深入りの樣子に候や其動靜未分明ならず候に付明曉未明に乘り出し其動靜見極め歸り申度御馬奉行へ拜借の馬の事申置き一先宅へ歸り致休息

十一日　明七つに致食事既に出宅致候はむと申所へ晴山參られ只今牧野樣御家中同門の方へ其邸中より知らせ有之候異船彌深入りの樣子に付今にも八代洲河岸早半鐘をすり可申との事大變にて候と申直に歸られ候差當り存候に其樣子にては彌大事に相成候はむも難計尤も朝廷にても此度は總て御寛容之御沙汰に付たとひ早半鐘を摺り候ても打拂ひの方には成るまじく存候へども品により候ては如何なるまじきに無之依て出宅の節家内へ申置候にはたとひ今に早半鐘を摺り市中大騷動致候とも夫にてはさわぎ申まじく此所立退候には必砲聲を聞て立退可申砲聲にても合圖の砲聲も異船に有之候事に付三發四發の砲聲には立退きに及ばず必十發以上に及び時を待て道を箇樣々々に取り立

退き候樣申置き急ぎ御屋敷へ參り御手許へも望月へも其承り候次第を申倘駈と其動靜を見定め申度馬を早め大森村・毛利樣御固場迄罷越し承り合せ候所昨日本牧此方迄見え候と申事に候が夫も引返し□の浦に船掛り致居候との事故夫より乘歸り其段申立倘無怠惰大砲演習の世話致候

十二日　は總御人數出の試に御馬場へ寄合ひ序の鼓を打ち御屋敷を廻り猶又御馬場にて步法を習はせ足輕の砲法をも改正の手配に致し候其夜御上にも御馬見所へ被爲入足竝習はせ候所被遊御覽候其節足輕の組頭某に號令手續き爲致候樣御沙汰有之是迄出て竝方よりよく出來候分拾人ばかり擇み致號令候處銃器の持樣より始て盡く間違居り更に致し方なく依て其節も是迄如此敎法仕著候所にては急に入御覽べき樣無御座いづれにもよく〳〵改正仕候上ならでは御用にも立かね候趣申上唯銃を肩へとり候時は此樣に致し候はでは不叶込候時は如此に構へねば成り不申と申一二を致敎授其節は止め申候但し其步法を入御覽候時には夫迄遂に習ひ候事も無之もの過半にて候へば一通りにては事屆きかぬる事と存候故集り居候一統へ高聲に申徇へきかせ候にははじめ大

鼓を打候はば進めといふ號令ある事と待ち居可申其時進めと號令候はば左の足にて其聲をきゝ候はば跡にある右の足を左の足に踏よせて止り右の足を踏むとき其號令を聞き候はば跡にある左を踏よせて止り一と足も前へ出で候ては成り不申と申事くり返し三度申聞けさて申候は是即ち軍のならしにて候如此丁寧に申聞候をおろそかに心得間違候ては濟み不申よく心得候へと尙高聲に申候所多勢の人にても肅然と致し候に付自身太鼓を打號令致候處存じの外よく揃ひて上にも御滿悅の御樣子に候ひき

十三日　早晨より出て大銃稽古を致候所夕刻異人退船の事注進有之銘々少しく安堵候事に候

横濱陣中日記

亞墨利加人應接の假屋をば江戸ゟ十里西南横濱といふ所に建てられ其警衞の爲には御家ゟと小倉の小笠原家より人數出すべき旨おほやけより仰せ言あり御家よりは二月六日四時に人數を出さる銃卒四隊隊毎に廿四人皆洋銃を執る

物頭二人してこれを指麾す白地胴赤の旗二流赤地纏旗一本大砲五門一門は六斤地砲一門は十五拇長人砲三門は十三拇天砲番士三十人にてこれを掌る外に長柄の槍四拾筋長卷二十振ありこれは警衛の時異人往來近く小笠原家の人數に相對して陣を立てむには銃を用ふるに宜しからず其時これを銃に替へて用ひんとて用意ありし也總奉行には望月主水貫恕番頭には小幡長右衛門旗奉行には依田甚兵衛使番には石倉藤右衛門目付には馬場彌三郎正矩陣場奉行には白井平左衛門小荷駄奉行には卜木次郎右衛門なんど也某は軍議の役にて是日同じく出立つべかりしに別に公の事ありて其翌七日曉に打立つ川崎の驛にて昼支度とゝのへ夫より供人をば跡に殘し某ひとり馬を早めて加奈川の驛に入らむとする頃其驛にかねてより旅宿を定めこたびおほやけの應接の事掌らしめらるゝ方の旨承りて事の齟齬なからむやうに心づかひする留守居何がしの許より一人の小もの走らせて申すやうは昨日打立ちたる人數も川崎の驛の泊より火器の類は大小に限らす盡くむしろ包にして送るべしと美作守殿よりのさしづにて其通りに計ひし事なれば某が持たせたる砲迄も掩ひ包みて人目に

かゝらぬ樣にすべしとの事也其故を尋ぬれば異船この海岸より十町ばかりの所に碇を卸したればこのあたりを往來する人馬はかの方の遠見の鏡にはもののいろめも鮮に見えぬべし應接のかりやを浦賀に建てらるべきを中ごろにしてやめられたるもかしこは固めの人數など多くうるさしとて夷人の嫌ひし故に其申すに任せて橫濱にせられたるよしもし海岸に大小の火器を運ぶさまかの舶にて見つけなむには其非難を申してこゝをやめむ事計りがたしかくてはゆゝしき事なればかれ等が目にかゝらぬ樣ありたきとの沙汰とぞ聞ゆる其事あとより來る供人に心得させ某は加奈川の驛留守居何がしの宿所に立寄り應接の日を問ふに九日なるべしと答ふ兎かくする內雨降出づ人馬の足も疲れたれば此所迄著きぬるよし總奉行の許まで申送り此夜はこゝに宿る浦賀同心吉村一郎某がこゝ許にあるを傳へきゝて訪ひ來つ異船に就てよも山の事物語り夜深けて後に辭し去る此夜雨甚し

八日　早朝船にて橫濱まで渡る船をば一郎よりたい屋三郎兵衞と云ふものに命じたり水手九人人ごとに櫓一挺を推すその速きこと馬の奔るが如ししばらく

して横濱に著く此所は海岸平衡にして南西に低き山あり山の北海に傍うて村落あり戸數大凡百許なるべし耕作に魚獵を以て業とさなす其村の北に三四軒の離れ屋あり中島と云ふ其又北に離屋あり駒形といふ
十二日　朝餐後舟にて加奈川に至る風烈しくて浪高し供人眩暈するものあり津田轉が宿所を宿に致し香山榮左衛門の宿所を訪ふ
十三日　異人數輩上陸に付固めの人數出すべしとの事なり上陸のもの僅なれば固めのものも少くして宜しとて足輕廿四人番士拾人を出す午に近き頃事濟みて各引く某は例の謀る事の爲に馬にて江戸に赴く横濱を發したるは午の下刻なるべし江戸に著きしは申の中刻少し過ぐる頃にて乘りし馬に汗なし竹村熊三郎これを檢して頗る賞擧す小山田大夫に面し望月大夫の書を達す
十四日晴　朝三村晴山來話聞くべからざる事ども聞く事を得て共に慨嘆するばかり也四時前馬を出し加奈川其屋にて馬に餌づけ自らも晝の支度調ふ其憩ひし宿は海山といふて南の海に向ひし所に欄干に倚つて眺むれば日うらゝかに風輕く江山湖□のさまいはむ方なし海の面に洋船八隻碇を卸したるも亦

殊に珍らしき景色也
十五日　夷舟より進獻のもの揚ぐるとて此日も人數を出す事十日の如し出陣の頃より雨ふり出づ
異船より銃隊一隊陸に上り陣を立つ左右廿四人づつ二列に竝び四十八人中に小旗を立つ後ろ四尺さがりて押への役人あり總て某が十日以來しきし所の法に少しも違ふ事なし船より獻具の品持運ぶ事夥し七ッ下る頃事濟みて各船に歸る固め人數をもよりて引揚ぐ（此夜力士皆著）
十六日　七時ばかりに應接場を巡視すけふは進獻の品物番するとて數士其玄關を固む某も其所にゆきて與力何がしをすかし異人閣老に奉る品ども內々覽ることを得
十七日　早朝應接の場を巡警す午后又巡警す異人タゲゥロライペンを出し某が乘り來りし馬を寫す傍に浦賀同心何がしありこれをしてイオチゥムを用ふるかフロビゥムを用ふるかを問はしめむとするに某に直に問ふべしと云ふよりて其器を指しイオチゥムかフロビゥムかといひしに異人驚きたるさましまして

フロミウムと答へ且其器を撫でながらタゲウロライペンといふ卽又頷きてタゲウロライペンといひしかばます〳〵某がよく其名を識りたりしを喜びしおもゝちにて手を擧げ某を招き親しく其器を覧せしむ大かたは先年林鐵之助より得たりし此器の製作をしるしたる書に載せし所に同じ但其匣やゝ平らめにして鏡を挿む所は横に突出したる黄銅の筒也其端に牝螺ありて鏡をば寫さむと欲するものの遠近に從つて替へ用ふる也やがて某が影をも寫したりき與力香山何がしに屬して獻貢物をも竊に見る事を得たり

快船（バッテイラ）三艘いづれも銅板を以て造り上を油漆にて塗りしもの也いかなる風波にても覆沒の患なき新發明のふね也といふ其内の一隻は船の兩端に三四尺ばかり空所を作り氣水の漏らぬやうにしたるものによりて風濤に逢ひ海水船中に入るといへども沈まざるなるべしさま〳〵の農具ありショメール、ボイス等に見ゆる品多し寒天に一室を暖むる火爐二つ鑄鐵を以て作る高さ五尺餘尙上に不明……筒あり其下に横はれり蒸汽車の雛形あり原物の四分の一といふ同十八日應接の事あるべし固めの人數出すべきよし浦賀奉行より申來る夜衆士を増

徳院に會し明日固めの事を議す十五日の應接に異人の遊行するもの陣列を犯したるを怒るもの多し怒りを兼ぬるがまゝに手強きふるまひありては公の大事を誤る事のあらむ事を恐れて此集議も若きものごもに及びし也此度の船の浦賀の海口を乘破り諸家の固めの前乘通るといへごも諸家の落度たるべからざるよしおほやけより觸ぶみありよくこの意を得べしと取□して申せしかばやうやくにして退く夜半過ぎて宿所に返る

十八日　風雨甚だし應接の事もこの風雨にて多くはやむべしと思へごも出陣の時刻に及びぬれば雨具被りて本陣に至るしばらくしてけふの應接やみぬるよし留守居のもとより申來るよりて各宿所に引く

十九日　雨歇むといへごも雲厚くして今にも降出でむ氣しき也されど共美作殿より應接の事あるべければ固めの人々出すべしといひこされたり人々支度して本陣の前に揃ひ固めの場に至る銃卒四十八人槍士拾貳人也

（以下缺）

補遺

種々なる論策の雜纂なり。

補遺目次

頁

嘉永六年の急務十條……三
嘉永年間國防說……三
門弟子に示す……八
小銃裝法の事……九
牛痘種法のことわり……一二
門弟子に示す……一四
迅發擊銃の事……一七
軍容の事……一九
節度の事……二三
軍裝の事……二三
目安書……二七
白井元吉病牀醫案……二九

嘉永六年

急務十條

其一　堅固の船を備へ水軍を練るべき事
其二　城東の砲臺を新築し相房の砲臺を改築すべき事
其三　志氣精鋭筋骨強壯の者を選び大砲隊を編成すべき事
其四　慶安度の軍制を改正すべき事
其五　砲政を定め廣く硝田を開くべき事
其六　警急の爲め將材を選ぶべき事
其七　其短を舍て其長を用ひ其名に循はず其實を講ずべき事
其八　綱紀を正し士氣を振ふべき事
其九　大小銃を演習し四時間斷なからしむる事
其十　諸藩海防人數聯事の法を以て編成すべき事

嘉永年間國防説

本邦君臣の義の厚きこと萬國に勝れたるはもとよりのことなり去ればとて猥に外國を卑むべからず外國といへども又各長ずる所あるものなり西洋諸國が全世界に通商するをもてその帝王國君も皆商家の大いなるものといはば漢土の帝王國君は皆農家の長ともいふべし凡そかやうの議論は皆世に益なし唯農家にもあれ商家にもせよおのれに長ずる所あるは皆兼ね合せて世の用に施さまほしきことなり

國民を采りて軍卒としよく敎習して力を併せて戰はしむ是は漢土の古法とても同じことなり其故をもて軍卒百萬あるも皆我國の足輕にだも及ばずといふ筋なきこといふべし拂郎察にては千八百卅八年に當つてすなはち吾御國は天保九年なり軍卒十五萬三千六百二十八名のうちより身にやまふもの又は身の丈短く力弱きもの六萬五千五百六十二人軍籍を除きしこと彼の方のふみに見えたり卻て吾國は久しく太平に慣れ安んじたれば諸家の足輕もよく洗汰を經ずば數の半は用にあたらざるべし士大夫とても三分の一は事に得任へぬがあるべきなり斯る時に當つて己を修むるの道を盡さず叨に敵國をのみ侮らむこと危きわざなり

○西洋の土地必しも平原廣野のみにあらず本邦のうちにも險阻なる所も多けれど銃車を運用すべき土地又少からず且大銃の制も銃架のさまも其用ふる場に從つて殊にする事なりそれらのふしをも詳にせでむげに吾國の軍に大銃を用ふること風俗人情に違ふといひ兵氣にも鋭きことを得ざるべしなどいふはいかがぞや此の流の兵者は大銃をも棄てて用ひざらむとするにや

○大將たる身にも士卒の技藝一くだりは演習せまほしきことなり戚繼光が紀功新書にもいへり唐順之・俞大猷の人となりを史傳に考ふるに皆技藝に屑たる人にはあらじ去れども順之譙樓の下にみづから槍を執つて其の術を大猷に授けしことあり後の世までもこれを韵事とすさらば士分の劍付銃を學ばむはいふまでもなし公侯の御身にして自ら習ひ給ひたりともなどか苦しかるべき節制の兵を說かむに獨鬪の士などいはむことといかがあらむ本邦中古子供いさかひの如き軍にこそ獨鬪の士もあるべけれ勇者獨進むを得ず怯者ひとり退く事を得ぬ節制の兵いかでかさることのあらむや且五人七人獨鬪の士あらむよりは全軍に敗兵なきをこそ冀ふべけれ

○弟子の師より劣らむといふの譬は當らぬことと覺ゆわが不熟の業もて彼が長ずる所に向ひたらばこそあらめ吾業すでに熟する時に至らばなどか其師に劣らむや荀子のふみにも出藍てふ言のありかの魯西亞の主伯映兒は初め和蘭陀より諸藝に精しき人を徵し集め航海の術を始として其國になき事共を人民に敎へしめやがて帝業を成し人今に至るまで是を稱すよく荀子の言に叶へり

○西洋の兵書多くは運籌制勝のことに及ばず予をもてこれを視ればいと稱すべきことなり紙上にて運籌制勝の事を論ずるは文才だにあるときはいか樣にも巧みにいひなさるゝものにて作り物語を見ても知るゝ事なり法制規律の如きは實地に臨み屢其利害を審にせし後にあらざれば元定め難し西洋の俗は空文を不好其用意著實なる故に兵書にも實驗の法制規律おほし

○吾國小なりといへども兵の衆多なること全世界に比すべきなしと左もありぬべし去れども兵は多きを貴ばず精しきを貴ぶといへり多き上に尙精しくせまほしき事なり

○吾國戰國の頃操練をなして戰ふといふことなし獨闘の勇強きをもてなりこ

れわが初めに云ふ子供いさかひの軍といふものなり去れど其の頃の人は戰爭の間に成長しておのづから仕覺えたる業もありぬべし故に操練せでも大かたは用にかなひしと見ゆ今の太平の世に生れし人いかでか是と同じからむ且一歩一手の運動までを習練せしむること西洋の砲技のみならず吾國の武藝いづれの業にも形といふものありて皆しからざることなし若し士卒をして常にその手法足法を學ばざらしめばいかに金鼓旌旗の合圖もて坐作進退分合集散の運轉をなさしむるとも何の用をも成すまじきなりかつ刀槍のわざには左を打ちて中らざるも直に右に替り上を突きはづしたるも速に下に向うて思の外の勝を得ることあり唯銃砲のみ一發を誤る時はやにはに再發をはかる事能はず因て全軍の勝敗ただ一發の間にあることあり西洋の軍律銃砲をして一手一足の其擧動を苟もせしめざること實驗の良法といふべし

○我國にも西洋に倣ひ大船を造り常には是をもて海運に便し寇ある際はこれをもて海濱に備へあるは是を追擊の料にせむこと當今第一の長策といふべし然るにその利を知るといへども其船を入るべき港口の狹きにおもひ煩ふは識

の足らぬなるべし予の見る所の如きは國是既に大船を造るに決せばその船の通るほどの港口を開大にせむこと何程の事もあるまじ西洋諸國には五十里七十里の海門を穿ち開きたることその例すでに少からず港口の狹淺なるに術盡きぬるが如き小材にては何事も計らひ得がたかるべし

門弟子に示す

安政二年十二月

時勢の好みに隨ひて己の守るべき所を失ひ志す所を變ずるは士氣なき輩の事也有志の士に於ては世の用ひは如何なるべしとも國家の御爲にかくならでは叶はぬ筋と思ふことは其志を變ぜず己の身に學習する所も是を以て國家の洪恩に報じ奉るべしと思ひよる所は一筋に心を入れて果して衆人の上に出で非常の際に臨んで非常の功をたつることを求むべきなり某かく屛居候て世と隔り候ひながらも諸君の眞傳正法に志深く怠らず出精の事承候得ば心をよろこばしめ又廢休の仁も候など承り候へば惜み存候事に候此度はからざる事出來り有志の士數輩しばらく祟りを受け候と雖も諸君夫に因て志を奪はるべから

ず相互に其氣を勵し學校定日にもけく是迄より多勢出席一段と出精有之有志の本來を世に顯し給ふべし士氣なき輩とその歸を同じうし給ふべからず

十二月

安政三年七月

小銃裝法の事

西洋諸國の兵備は荷蘭のみに限らずいづれも皆ランドマクトとゼーマクトの兩種ありランドマクトは卽ち陸軍にして陸地の戰を主とし ゼーマクトは卽ち海軍にして船上のたゝかひを主とする也海陸の戰法各その利害を殊にするが故に器械製作より士卒の訓練に至るまで其法もとより同じからずほのかに聞けば近ごろ都鄙の步兵を敎導するものの官府にて長崎へめされたる荷蘭人の傳へし新法也とて裝彈十一段法を改めて悉く八段とせしよしなれども吾黨に於ては深く其源委を窮めずして卒爾に舊法を改むべからず予いまだ其八段法を傳へし荷蘭人その國にありて海陸何れの兵に屬せるや又其授けしは海陸何の法なりやを詳にせずと雖も彼の國の兵書を讀みその戰法の利害得失に就て是

を考ふれば其八段裝法にて信火箭を裝彈の後用意の號令（原語マークト ファルジフ）を待つて著くるは全くゼーマクトの習にして陸軍の法則を近頃新に改めたるにはあらざるべしと思はるゝ也寅歳の春横濱にて亞墨利加銃卒の調練を見るに火箭をば彈藥を裝せし後に著けたりこれ其海軍なればなるべし八段裝法をおろそかに考ふる時はこれまでの十一段法より其段數の減じ四分の一に過ぎたれば大に便利の法となすべきに似たりされども用意の號令に至り十一段は三擧動にて照準すべく八段法は七擧動を經ざれば照準に至り難しはじめの裝への號令より照準の號令まで其擧動を通計すれば十一段法には三十一擧動あり八段法には二十九擧動にて其遲速わづかに二擧動の間に過ぎず偖其用意より照準までの擧動少きと多きとは陸軍の戰法には其利害尤も大にして假令總數の上には二擧動を多くするも敵前の放發に臨んで四擧動を減ずるに其利ある事多言を待たず譬へば敵と相隔つる事百間の外にて彈藥を裝せむには擧動の增減につき深き利害あることなしいかにとなれば此距離に於ては銃丸未だ其力を逞しくする事能はざればなりさて其裝彈の後に歩を進め敵と相去ること二三十

間にして相打たむには敵は用意な照準まで七擧動なるべし其時我三擧動にして照準し卽ち是を打たば勝たざるの理あるべからずもし我七擧動ならざれば照準する事能はざらむに敵よく三擧動にして照準しわれを打たば我又敗れざるの理あるべからずかゝる見易き得失をはからずして只管八段の名稱にめでて十一段の法を改むることわが知る所にあらず且八段裝法の事未だ陸軍調練の書に見えず近日荷蘭人手づから改正せる原書にこれありとも聞ゆれど予を以てこれを思へば其身海軍に屬して姑くおのれの學ぶ所をしるし遺忘に備へむとて陸軍調練の書に其裝法ばかり書き加へたるものならむも計りがたしされば陸軍調練の原書改正を經て版行せしもの渡來せむまでは西洋人の手づから書加へたる書あればとて海陸何れの兵に屬せるやをも詳にせずしてそれをのみ據としてこれまでのたしかなる法則をあらためむ事思慮淺きに似たり世に彼方にランドマクトとゼーマクトとわかちある事を知るもの少きよりボンカノンなどをも予が薩藩の爲にランドマクトの式を照らして造り始めしまではおほやけもいづくも陸上の用にもマリネ（即ちゼーマクトのことなり）の書に據りてのみ製

作ありし故に放發に不便を極めしこと皆人の知る所なり小銃は壹人の扱ひなれば海軍の法を陸軍に適用せむも害なきに似たれども戰鬪の際に陣を進め敵に近づき毫髮を容れざるの間を爭ふに及んでは其利害の相懸隔する事はじめ論ずる所の如くにしてただ海軍のボンカノンを陸地に用ふるが如くなるのみにあらずといふべししかはいへど兵の道は革道にして時を追うて革まるものなり彼の國近來別に發明する處ありて陸戰の法を變革し小銃の扱ひを悉く海軍の法則を用ひ八段に定めしや否やこれも亦未だ知るべからずよく其本に就てその法の源委を詳にせまほしき事なり但予が見る所を以てすれば海陸の兵相通ずるの理萬に一つもあるまじき事とおもふなり

因に云ふ船上の戰鬪に陸地散隊の獨戰には用意より照準までその擧動を多くするも裝法の始より二擧動を減ずるに其利多かるべしこのことわりも亦知らずんばあるべからず

安政三年十一月

牛痘種法のことわり

疱瘡は小兒の一大厄なりこの大厄を無難にすごさしめむとて昔より種痘の法もさま〴〵ありしなりされども天然痘の種法はまゝ惡症を發して危難に及ぶことあるが故にその種痘を施すの前時候を擇び種々豫防の手充してさて後に施すことなり然るに牛痘の種法に至りては豫防の手充するにも及ばず生れたるばかりの赤子よりおさなにいたるまで時を擇ばずこれを施して萬に一つも惡症を發することなく唯膊に種ゑたる數の疱瘡と成る故に顏に瘢の殘る患もなく小兒一生の大厄をまぬかるゝ最上至極の良法なり今この良法の世にあるを用ひず子供に流行の疱瘡にかゝらしむるは人の親たるものの慈愛の薄きとやいふべき但し田舍には牛痘を種うると稱して天然痘を種ゑあまつさへ豫防の手充をも知らぬ醫師もありて種痘したる小兒往々おもき疱瘡となり中には惡症を發して死失せたるもあるよしいと無慙なることなりされども是は全く疱瘡の種をうゑたるにて牛痘の種にはあらず世の人萬全の牛痘を種ゑむと思はばよく其法に委しき人を賴みてむざとしたる人にあやまられ給ふべからず種痘にもあやまちありなどいふことあれば眞の牛痘種までをも疑ふ人多くい

で來ておなじく時をすごす間に惡症の疱瘡のはやり來てその厄にかゝらむものゝあらむことを恐れてかく申すは某が老婆心せつなればなりかし

門弟子に示す

安政四年正月十七日

上にて多く士大夫に俸祿を賜はり御扶助ある事は專ら非常の時に御軍役の公務を缺く所なく勤めさせられ御祖先の御盛名を墜させられず御家聲をもいよゝます〳〵振はせられむ爲の御備とこそ覺ゆれ去れば士大夫たらむものは平日厚く御惠のほどをおもふにつけても上の御心がまへにそむき奉らざらむやうに文學に志しては忠義の本を辨へ武事に鍛鍊しては忠義の實をつらぬくやうにあらまほしきことなり然るに安佚になれたる族文學に志淺く書を多く讀まざるよりものの道理にくらく父祖以來上の御扶助を蒙る事何の故ぞといふことわりをもわきまへず時務をも知らずわが爲すべき本職の武事をも等閑にこころ得惜むべき月日を空しく過しぬるはいとむざんなる事にあらずや此ごろしば〳〵大礮を演ずるとて兒戲に等しき大小の玉をうちあげ書はいろ〳〵

の煙に紙のきれ布のきれなどを出し夜はさま〴〵のほし火を出すを見及べりこれ何の用にあてむとてするわざにや少しくものの心わきまへたらむものには見るに忍びざることなりかし此戲を俗礮家にて合圖ともいふめれど軍の合圖は物見夜廻りの先に多くある事なりいかでかゝる手重きわざを用ひ得む今昔通の良法はおの〳〵が學び知る所のセインヒユールといふもの是なりその打出すものに就てさま〴〵の名を命じぬれども畢竟は何の用にもあたらずたゞ太平の慰におもひおもひの新奇を競ひ見る人の目を悅ばしめぬるばかりのことなれば誠に無益の戲といひつべしさればこそおほやけにもさんぬる丑年亞墨利加の事起るより此戲は多くの火藥を費して實に益なしとて嚴禁せられ國々にても禁令にあらはされたることなれしかるを今この戲をなしぬるはおほやけをもはゞかり奉らざるに似たり是見るに忍びざるの一つなり外夷の情日を追うてけはしければ心ある國々にてはこれ迄の舊弊をも改め華を棄て實に就き遊戲を廢して有用を務むる事也さるを今我藩にてかゝる無益の戲を成す事他に洩れ聞えばなにとや沙汰せむこれ見るに忍びざるの二つなり又火藥の大小砲におけるこれ人心に譬ふれば猶血

の如し人身は血にあらざれば生活せず破器は火藥にあらざればその用を成すこと能はず非常の際砲器を用ふるに當りてはその火藥の費夥しき事なり暫く十二斤野戰砲を以てこれを算せむに一發の火藥五百目に過ぎたれば二發の上にはすでに壹貫にあまれり十二斤砲の打放一分時に二發を以て常とすれば一時の戰あらむにはその火藥を費さむこと二百四拾餘貫なるべしわが一時は大凡西洋の二時にして其間百二十分時なりもし四時の劇戰あらむには唯この一門の砲の上にも其火藥を失はむ事一千貫に及ぶべし非常の備には火藥を多く貯へずして叶はざる事推してはかるべし火藥はかくの如く一時に多用するものなれば平日これを惜みて無益に費さざらしむること穀粟にも過ぐべきなりいかんぞ一時の遊戲に耗損せしむべけむやこれ見るに忍びざるの三つなりかつ人身の精神も家の財もおほよそ限りあるものなり無益の事に費しぬれば有用の事に必ず缺くる所あり無益の事の爲に有用の務を缺き心にこゝろよきことかは且その各が資用する財もいづれか上の御惠にあらざるべきされば たとひその家に有餘ありとても無益の戲に費し缺く事なきほどなりとも上の御惠を無益の戲に費しなむはいと恐

多し何ぞその餘財を貧しき有志の友にかよはして共に世の有用をはからざるや予が門下たらむ人々はかゝることわりをばかねてしらるべき事なればくだ〳〵敷いはむも詞の費するに似たれども年わかき人も多かれば誤りてあしき友にひかれて無益の戯に有用の事務を缺きなむ事も有りなましやなど籠りゐる身には心づかひせられてかくはしるしつるなり

丁巳正月十七日

迅發撃銃の事

片井直徹ひそかに予にその創製せる撃銃とその裝法を示せりその撃藥盒の裝置并に池蓋の如きは頗る巧妙といふべし但憾むる所は直徹兵法を知らず又力學に達せぬが故に議すべき所尙少からず瞥見の際すでにその打がねの硬きを論じて尾端を今少し長くしたらむには擧ぐる時大いに力を省くべしといふとにまで及びしなり猶その不便なる所を改め足らざる所を補ひ完全の利器と成さむことを思うて卒に其方を得たり假に銃を執つてその裝法を試むるに直徹が

なせし所に比すれば更に便捷なるに似たり但擬する所の銃未だその機を具せざれば慥に定め難きとありされども其利のあらかじめいふべきもの左の如し

第一是迄の筒に比すれはその丸更に遠きに達し中りも亦多かるべし

第二こめ方の手續きこれまでに比すれば大凡五分の一を減じ或は九分の二を減ずべし

但一小分時間大凡拾丸を放ち得べし其器に熟練せば尙その丸數を增すに至らむ

第三急速の際と雖もこれまでに比すればねらひ狂はず

第四地勢險易の差別なく裝法自在なるべし

第五護胸壁の後に立つて手續少しも後れず叉馬上といへどもかち立に異なることなし

第六こめ方に臨み手指の力を勞することと少し

第七諸機これ迄に比すれば具合あしく成るとまれなり

是迄の筒の不便なる所

一には筒輕き故にその丸遠きに及ばずあたりも亦これに準ず又人數を密比して打たしめ難し
二には居敷て込むるが故に地勢に依て不便なる事をまぬかれず即ち裝法の如きは立も可也坐するも可也匍匐するも可也臥すも可也護胸壁の後に在るが如きは手續大いに遲くなるべし護胸壁の後に在つて寄手の敵を防ぐ時の如きは打方尤も手早きを要すること也
三には凡そ打方をいそぐ時は中り減ずるものなりわけて是までの筒にてはねらひの狂ひ多し
四には打がねを擧ぐるに大いに指力を勞す
五にはからくり狂ひやすし

軍容の事

安政三年

本邦の俗太刀を横たへて佩くこと古よりの習にてその起る所いづれの代よりといふことは詳ならねどそのさま雄々しく且敵を拔うちにする早速の業にも便よきまゝに其後なべての軍容とも成りけるなるべし世に傳ふる經基王の像

奥州後三年の戰の繪卷物榮花物語の畫圖等に據る時はその頃の代には既にその習と成りしこと明なりされば當今の世と成りて洋銃をあつかはむにも此國古來よりの軍容をばいさゝか崩さぬやうにあらまほしきは勿論なり今銃兵の訓練に洋卒の如く銃を左肩に執らむには佩刀にさゝへられてそのあつかひに便を失ふが故に往々大小の佩刀を併せて或は竪にし或は斜にして背後に負ふものもあるよしなりかくてはたゞ雙刀を身に傍へて持つといふ名のみにて早速の用に便を失ひ本邦千古の習を廢し軍陣の威容を損ずることおほかたならずこれ利害を知らざるの甚だしきにあらずやされば予かつて中津侯の爲にその藩士を訓練せしに彼此を斟酌して此國元來の軍容をも失はず又彼邦にて銃をあつかふ法にも違はざらむやうに彼邦軍吏の内銃を右に執るものあるに倣ひてすべて銃をば右の肩に執ることと定めたり銃を右肩に執りて陣を進むる時は敵人よりその床を望むが故に左肩に執りて銃身のきら／＼しく見ゆるに比すれば少しくその威觀を減ずるに似たり然れども是はたゞ少しく其觀を減ずるまでにて吾國の軍容を失はずかつ利用の實に於ていさゝかも損ずる所な

しかのその觀の一端を得むとして吾國の軍容を崩し併せて佩刀早速の利を失ふに較ぶれば其得失の相距ること智者を待たずして知るべし又西洋陣法戰術の書に據るに歩兵に輕と重との別ありて其用各異なり去れどもこの二者をして甚だしく隔限を設け其用を相通せざらしむるが如きは又害あり故に其訓練の法に至つては輕と重と固よりその式を同じうして差異あることなし然りと雖も兵の性情を以て論ずれば吾國の歩卒の如きは重兵に屬しかちだちの士の如きは皆輕兵に屬すべくしてその區別も亦辨を待たず凡そ輕兵の務は重兵の爲す所を絶えてなさざるにはあらざれども密比して陣を結び旅進旅退して一手一足の擧動といへども號令によらざるものなきの類是なりその主とする所は散兵隊となり獨戰に其技を逞しくするに在り散兵を以て進むには務めてわが形を蔽ひ銃身の先を敵人に見せしめざるべし故に多くは銃を提げ假令これを擡ぐるも右肩に執るを便利とす去れば中津藩の衆を始めとして士大夫の予が門に入りて銃を學ばむと請ふ者には先づ此法を主として授けし也銃を左肩に執る重兵の法も兼て講明せずはあるべからざるの故あるを以てこれをも併せ習はしめしこと諸友のよく知る所なりこれ一つには吾國古來の軍容を崩さず二つには吾國の士を以て彼邦なべての歩卒に

同せずやがて事あらむ時に專ら散隊獨戰の用に備へむと欲してなり散隊獨戰の用を爲さむとするにはます／＼旅進旅退の法に熟せざれば能はずこれ其重兵に別たず隊學陣學等の法習ある所以なり今諸藩の士を集めて陣學(バタイロン)の演習あらむにも予が門派たらむものはよく此利害得失を辨へ各自ら軍團中(レーゲルコルプスデフイシー)の輕兵に屬せるものとして吾邦古來の軍容を失はざるやうにあらまほしきなり　重兵の軍容に至りては予別に論定する所あり今玆に贅せず

節度の事

金鼓旌旗はたゞ兵衆の耳目を均しくするを主とするのみの事なれば必しも洋俗に倣ふに及ばず但陣幡(バタイロンフアントル)は一人して手易く搴げ得る程に製し章文も隨意なるべし　紀功新書武備志など參考して可也　太鼓の節奏も願はくは總て本邦兵家の傳ふる所に依りて　中津藩などの如くに也　唯その一分(ミニユト)時に幾數といふばかり洋法を用ふべしこれ所謂脱胎換骨の妙なり貝も用ひてよろし但人數を其場に集むる時より演習を始むる太鼓の起らむまでと演習終りて人數を散らさむとする時に用ふるなど適當の事な

るべし孛漏生荷蘭等の國にてその陣法多く佛朗察に依ると雖も其聲樂の如きは必ず夫に從ふと云ふことを聞かず又彌利堅の兵制多く英吉利より出づれども其樂手必ず英を學ばざるに似たり況や吾國に於てをや（樂手の事は予別に說あり）是辨ふべきの一事なり當時の演習に戲れがてら彼邦の節奏を成し試むるは深き利害もあらざれども天下の大政をも執り給はむ方々の莅み見給へらむ折にこの心得なくて世間俗流の窠臼に陷りなむは歎くべきの限りなるべし

軍裝の事

甲冑は古代にはおもに矢を防ぐが爲に鍊革を割小札にして毛引にも作り略して大荒目にもし又たまさかには革札に子鐵をませても製せし也源家重代の鎧にうすがねと名づけられしものありこれは鐵を薄く延べて作りたるものと見ゆ其頭にあたりてたぐひ少きものなれば珍重して家傳の寶器ともせられしなるべし天文年中鐵砲渡り來し後は其丸の勢矢よりも遙にはげしくして其代迄力を盡して作りたる革札の鎧いとたやすく貫かるゝより人々驚き恐れて追々

に札を鍛鐵にし或は胴を鐵の延板などにして銃丸を防ぐを專らとせしより甲冑の製作は今世に多くあるものの如くに一變せしことおもはるゝなり去れども其頃は鐵砲の術今の代に比すれば十分の一も開けずかつ戰に用ひしも多くは小筒なり故に小筒の丸をはつ〳〵に防ぎ得れば夫を至極の事として過ぎしほどにやがて大阪の役も事はてて（鐵砲の渡りし天文十二年より大阪落城の元和元年までわづかに七十三年なり）世も太平にしづまりぬしかあればもはら武を用ふる家にても甲冑の力と銃丸の勢とをたくらべて銃砲の盛に行はるゝ代と成りては甲冑をば廢するにしかじと云ふ議を定むる迄には至らざりしなりしかるに近來銃砲の術大いに開けて軍陣には小筒と雖も必ず百歩の內外にてよろうたる人馬を殺すに足る程の力あるを用ひ剰へ口徑四寸五寸の大砲を戰の庭に出して烈しく打立つる事となりぬ斯くては鎧の鐵をいかに厚く作りて働く事の得成り難き迄にしたりとも不幸にして其丸にあたりなば忽に腦裂け骨碎けぬべしまして世の常の甲冑にていかでか其勢を防ぎ得べき抑も甲冑はその製作修復に多くの財を費しこれを著て步行すれば步行を支へこれを著て働けば働きに障り夏の炎天にはいよい

よ熱く冬の寒風にはます〳〵こゞえ用なき時人夫に昇すれば其人夫を煩はし其糧食を費す如此損多くして今第一に防がまほしき砲丸を防ぎ得ずば何の取る所ありてか甲冑をば用ひむ手本の打物の勝負にはおほ方の防にもなるべけれご昔より軍陣に打死し痛手負ひしも皆人竝に鎧をば著しものぞかし又素肌の小勢にて敵の城乘取りしためしなきにあらず去ればこそ銃砲の興らざりし世にだに甲冑を深く賴みぬるをば不覺の沙汰とはしたれまして今の世と成りて向ひ來る砲丸の防ぎ難き事何の疑をも容れざる事なればたとひ手本の勝負に少の補ひありとも其損益利害の多寡を計りて甲冑をば廢するにしくまじきなり或人問ひけらく去らば軍陣にはいかなる裝して然るべきや予答へて云はくそは其將たる人の心に任せて故實に本づき今の時宜に合ふやうにしさて夫について官階の品もはきとわかるゝ樣にあらまほしき事なり某嘗て考置きし事あり世にいふ鎧直垂といふものは容體よく見ゆれご垂領なる故に形に取しまらぬ所ありかつ袖大なれば括りはあれども銃を放ち槍を使ふに便ならず去ればとて西蕃の服制に傚はむ事もいかゞなりいづれにも此邦の古服に本づい

て斟酌すべき事なり令を按ずるに武官の禮服に位襖といふものあり又續日本記に征東使請甲一千領襖四千領といふ文見ゆれば古代に襖といひしは武官の服にてなべて軍兵迄著せしものなるべし去れども其頃の制のいかなりしやは考ふる所なし位襖は今の闕腋の袍の事なりといふ說も見ゆれどいかゞあらむ又今の素襖は襖の文字はつけども昔の襖の遺制なりともおぼえずこれは布直垂の別制にして中古出來し服なるべし獨り狩衣を狩襖といふについて考ふれば古代の襖の制今の狩衣に殘る事と見えたり狩衣の盤領なると直垂の垂領なるとをたくらぶれば軍陣に用ふるには狩衣便あるに似たり去れども袖大きに過ぎ脇もあきて今の兵士には身にそはぬ心地せり隨身の著る褐衣は狩衣の脇ふさぎたるばかりのものなればこれを今一變して素襖の袖の下をそぎて袖細と名づけ狩の時に著る事あるに傚ひてその褐衣の袖を下より細くそぎて下には奴袴を高く括り上げて下に脚半を著け首には相應の烏帽子又は半つむり樣のものを著てこれを軍裝の常と定めたき事にとおもふなり斯くあれば鎧作る費を省き鎧持する人と糧とを減じ行軍にも戰爭にも身輕にして無益の重鎧著

たるより遥に便利なるべし其上その色め紋がらによりて官階の品をわけむ事おもひのまゝなるべしこれこそ又功あるを録し勇敢を倡ふる一つの便ともなるべけれ

下札伶人の著る兜も吾朝古よりの制と見ゆれば歩兵の兜にはこれに擬して作りたらむも宜しかるべし

目安書

一遠くは本邦古先帝王に被爲法近くは魯西亞のペートルに被則度事

一外國へ可被遣學生之事

一出交易之事

一交易法修業之事

一邪宗幷佛法之事

人倫を廢する佛法と雖も御法を被設御用ひ御座候へば其分に從つて世用をも成し申候去ながら世用をなし候所は眞の出家道に有之間敷候偖邪宗

と世に唱へ候得共邪の實を存し候者無之夫にては西人の口を塞ぎがたく候いづれにも此筋正道に外れ邪義に候故御國禁の第一に御定め候と申事□□御打出有御座度事

一名實之事
林、江川の如き是也

一天下の御武備は天下の御武備にして徳川家御一家の御武備に御座なく候事

一蝦夷開き方の事

一西洋より諸學の師召呼ばれ就中詳證術盛に行はれ候樣御座ありたき事

一西洋厚生利用之諸工作廣く天下に開き申度事
たとへば□□製活字板の類の如し

一西洋書漢籍同樣賣買自在に御座あり度事
交易の品に被定賣捌所御許有御座度候

一兵制之事

一馬政之事

一僧徒の事
一乞食非人の事
一片輪者の事
一囚徒の事
年々獄中幷溜中死亡夥しき事
一倹約之事
一穢多の事
一服色制度の事

白井元吉病牀醫案

安政五年六月

白井元吉年二十歳體格甚だ強健ならずと雖も□患以後亦疾む所なし戊午六月朔友の江戸に行くを見送るとて馬に騎り烈日中數里の道を慢行し暮に及びて家に歸り惡寒發熱大いに頭痛し四支倦怠することを覺え夜中煩悶或は譫語し且下利あり一醫を延いて療せしむるに柴胡桂枝の劑を處せり然るに五日に至

りて熱勢ます〳〵烈しく食機いよ〳〵缺け時として腹痛あり其父子康余と通家にして且莫逆なり余がやゝ西洋醫法を知るを以て來てその病狀を告げ且余が醫案を問ふ余これを聞いて驚いて云ふ令郎得病の近因全く烈日中騎行するに在りて其證又如此なれば其熱の焮衝性なること論を待たず且下利ありて時に譫語するを以て考ふればやがて神經症に轉せむとするの兆あり神經症は熱病中尤も恐るべきの症なれば宜しく早くこれを治めて其症に轉徙せざらしむべし然りと雖も其病をして必ず轉徙せざらしむるといふが如きは醫治の能く爲す所にあらず唯その自然力に随ひて乖戻の擧なく其分泌の期を誤らざらしむべきのみ今用ひらるゝ桂劑の如きは熱藥なり焮衝の病に熱藥を與ふること西洋醫理を以て論ずれば則ち乖戻の擧にして譬へば火を救はむとして薪を添ふるが如し當今の治方余を以て云へば專ら焮衝を消し兼て腸胃を調理するに在るべしといひければ子康忽ち其論に服してその夜戌の時ばかりなり轎子にのせて伴ひ來れり是を診するに面色赤く顳顬の搏動甚だしく頭額大に痛み左殊にはげしく眼を開くこと能はず強ひてこれを開かしむれば忽ち閉ぢ昏潰しつべき狀

あり眼中微しく赤脈を見る脈甚だ數ならず洪大にしてやゝ弦舌上白苔潤うて渇止まず肌熱甚だしく手を爍くが如し呼吸妨ぐる所なく腹微滿し臍の左按じて少しく痛む所あり余子康に云ふ今猶瀉血を施して消焮法を行ふに宜しと子康これを乞ふ依て左臂を刺し血を放つと四十錢血上焮皮あり其熱勢を以て云へば猶多量の血を殺ぐべきに似たりと雖も數日食機缺け下利止まず且この少年好色の癖ありて剰へ此春新に婚せし後なればその眞元の不足必ず此病を得し遠因なるべしと思ふふしなきにあらず既に早く讝語さへありて神經症を帶びむとする兆も見ゆれば瀉血も此度にして止めし也頭痛猶除かざるが爲に水蛭を顳顬に施す左に二十條右に拾條讝語あるを以て芫菁膏を兩腨に貼し左の二劑を作りて替る〳〵これを與ふ（西書に據るに彼方の水蛭一條血八錢を咂ふ此邦のものは一錢に及ばず）

其一　蜀葵根四錢、接骨花三錢　右二味煮て六十四錢を取り淨硝五分を加ふ

其一　蒲公英根、茅根各四錢　右二味煮方前方の如し

此夜熱眠煩悶讝語なし下利二行

六月六日

下利止まず頭痛昨に比すればやゝ輕し精神少しく開く額上寒罨法を行ふ午後折々讝語兩腓に芥子泥を貼す大麥煎に淨硝白糖を加へ飲料さしてアラビヤゴム漿と替る〳〵進む下利止まず冷水さ冰さを好む水蛭二十條顳顬につく水瀉止まざるが爲に此夜より除痢聖散を兼ね用ふ其方イペカコアンナ五厘白糖壹錢五分右研和し分けて十二貼さし一時ごさにアラビヤゴム漿を以てこれを送る此夜煩悶讝語なく熟眠す丑過ぐる頃熱氣少しく增進し驚起するこご二次

七日

熱氣曉に比すれば稍減ず飯二十錢ばかり茶に漬け食す朝餐後折々讝妄水瀉開遠に成るさ雖も猶止まず精神十分慥かならず眼勢弱くうつ〳〵眠る去れども能く人語を辨ず但耳平常に較ぶればやゝ遠きに似たり巳前より眠ることなくして時々妄語巳後下利小便常の如し煩渴水を欲す又下利小便前に同じ午後又少しく下利小便多く通ず晝飯二十錢前二方を止め後方を處す

サーレップ煎、礦沙三分を加ふ未後眼を開いて閉ぢず眼勢すごき氣味あり絕えて睡ることなく舌縮んで言語分明ならず看護の人その言ふ所を聞き誤れば高

聲に是を叱す斯の如きことしば〳〵也起上り牀外に出づること再び晩餐飯拾五六錢煩悶譫語の間折々驚く氣あり夜間煩躁甚しく或は起き或は立つ其度ごとに腹鳴ること水あるに似たり大便少しく瀉すサーレップを服する時少しく吐す夜半全身發汗頭部殊に多し緩和キリステールを行ふ煎劑この夜より左方に改む水楊梅三錢右沸湯六十四錢を以て浸出し冷後硼沙二分五厘を加ふ大便通ず小便とも五合ばかり寅前煙草三管を吹く程の間わづかに睡る其餘は未後に同じ

八日

眠ることなくして煩悶譫妄す處方昨日の如し但し後味を加ふ纈草壹錢朝餐拾匁食後やゝ安らかに平臥呃逆すること一度巳後煩悶少く譫語稀也脈數一息に四つ四つ半五つばかり舌苔茶色舌根黑を帶ぶ大小便通ず大便雞子黄の如し午後呃逆一大小便通ず前に同じ白玉團子十二食す重さ拾二錢肌熱増進未後煩躁舌縮まること甚だしく言語辨じ難く舌苔茶褐色此日しば〳〵咲ふ然れども眞咲にあらざるに似たり晡後溽暑障子を披き新鮮の氣を引く煩躁やみ平臥穩なり葛索麪少しばかりと團子壹つを食す高聲を發すること二度亥前呃逆すること一亥後小

便通ず昨日來眼を開いて睡ること能はず或は哾を發し或は聲を立て或は呃逆する皆神經過敏にして痙症ある故也宜しく鎭靖の藥を與ふべしヒヨスシアミユスのエキスを行はむと欲するに余が貯ふる所たま〳〵絶えこれを藥鋪に求むるに亦無し連日水蛭を頭部に施し斷えず寒罨法を行へば血液頭部に流るゝの害あるべからず少量のオピウムを行ふも亦佳也オピウム一厘六毛白糖壹分右研和し丑の時にしてこれを與ふ煩悶譫語なく殊に靜也寅前より初めて熟眠

九日

處方昨の如し舍電汎白煎を飲料とす辰後俄に起く傍よりものいへども答へず葛索麪少しを食す眠ながらよく湯藥を服す巳時ばかり目を開き忽ち起き又忽ち眠る睡中折々發汗あり晝白玉團子二つ食す頭上の芫菁膏よく泡を發す未の半頃追々に眠さむ少しく汗あり申後大便少しく通ず呼吸穩に脈昨の如し此夕阿藤俊卓をして診せしめ其醫案を問ふ俊卓竹茹溫膽湯の症也といふ子康これを辭す黄昏の頃より頻に煩悶し魔はるゝが如く驚き聲を發し手足を撫摩する者あれば物あり來れりとて恐れ騷ぎ左右輾轉看護の人手を放つこと能はずオピ

ウム一厘六毛白糖壹分右の劑一貼を投ず斯須にして鎭靖の效著し然れども此一貼は子康余に告げずして與ふる所也大便少しく通ず子後起きむと欲することしば〳〵傍よりこれを鎭め按摩して臥さしむ

十日

睡中煩悶譫妄脈一息に三つ半左微弱腹狀異なし但按ずる時苦狀あり白煎を服せし後煙草を望み長く一管を吹く暫くして白煎を吐す再度のオピウム大便を遏止し腹滿を致さむことを恐る依て後方を作り本劑中に一二匕を加へ與ふ大黃五分沸湯拾六匁に浸出し後味を加ふ覇王鹽三分本劑昨の如し但しアルニカ花壹錢五分を以て纈草に換ふ未の頃より穩に眠る晡時より又煩躁すること甚し水蛭十二條顳顬に分け貼す其後穩眠黃昏熱勢減じ脈力微にして數々ならず大抵一息に三つばかり呼吸平常の如し戌過ぐるまで熟眠その後目さめて煩悶し亥の時にして靖まり又眠る子過ぎ煩悶丑の前靜まる宵より屢々高聲を發す

十一日

曉より能く睡る脈度平常より少しく進みたる程にて力は昨より微也熱氣薄し

處方昨日の如し芫菁膏芥子泥所を替へこれを施す脈微に且久しく小便せざるを以て後方を兼ね用ふ龍腦壹厘六毛白糖六分（腸部に香草罨法を施す）右研末にし分けて六貼として一時毎に與ふ惡心を覺ゆるに似て藥を惡む白煎よく收まる米飯二匕腹中苦悶宜しく大便を下導すべし後方を以てキリステールを行ふ茅根八錢エンゲルセ鹽五分午前少しく睡る覺めて後又大に苦む煙草二管を吹く放屁一午後苦悶中傍人へ嚙みつくべき體にて啼聲高く出す其後少しく睡り忽ち覺む困悶午前の如し此日藥鋪よりヒヨスエキスの好品を致す依てこれを以て鎭靖藥とす

ヒヨスシアミユスエキス五厘煩悶頓にやみ眠る又放屁晡後水を欲す其後藥を服するに手づから服す煙草二管を吹く漢方醫三四輩あり日々その動靜を窺ふ此日診察して皆云ふ脈候昨日より佳也と

戌後大に煩躁すヒヨス五厘を與ふ亥の頃又煩躁す煩躁やみ能く睡る目さむれば又大に困悶すヒヨス五厘を進む忽ち睡を催すキリステール行ふ前方の如し但し大黃五分を加ふ寅の半に至り大小便通ず大便糊の如く茶色にして黑め也

十二日

今曉兩便通ずるの後多く眠る卯の半小便通ず白玉團子二ッ食す煙草二管熱度薄く脈狀おほよそ平素の如し（卯の時過ぎ診察する所）うつ／＼と眠る巳前小便少しく通ず大便せむとしてしば／＼通せずキリステールを行ふ初の如し但大黄を去りタマリンド三錢を加ふ未の半大便通ずる事二次苦悶ありと雖も昨日に比すれば半にも及ばず煙を吹くこと四管申後大小便通ず患狀記に據るに局處の焮衝既に散ずるものの如し依て神經の脆弱を扶け痙を靖め且つ焮衝の遺症なるリムハの凝滯を疏解し分泌機を奮はむと欲し左の鎭靖の劑を作る甘汞五厘オピウム壹厘六毛白糖六分　右研和し分けて六貼とし一時每に用ふ夜中煩躁す昨日に比すれば頗る靜なり但呻吟の聲高し丑の時頃より痰咳初て動き曉に至り痰いよ／＼多し

十三日

卯の時ばかり使を以て今曉より痰咳の動き且つ煩躁甚しきよしを告げヒヨス五厘を用ひむと請ふ余これを許す竊におもへらく昨夕まで佳候次第にあらは

れて俄に痰を生ずること必ず甘汞效を致しリムハを散解して未だ吸收するに及ばざるを以てなるべしと則ち袪痰劑を作つてこれを送る遠志壹錢甘草五分右水煮六十四錢を取り分け溫服せしむ此時未だ患狀記に見えずと雖も其使のいふを聞くに丑の時頃手足厥冷しやがて又煖かに其脈結代し痰咳今喘息と成れりと云ふ依て書を子康に與へ手足の厥冷脈の結代喘息の有無皆尤も醫治の預かる所なれば能く看護の人に問ひ糾して患狀記に注し示されむことを望む忽ち答書あり手足厥冷と喘息の如きはわが漏せし所也去れども今は手足とも溫なり脈の結代は必ず無き所なるべしと云ふ又忽ち報じ云ふ血口より出づること四度何れも豆の大さの如し余其血の濃厚なりや稀薄なりやを問ひ且つ煩躁聲を立つるの際舌或は頰を嚙みしにはあらざるやよく檢査すべしといひやる中村周徹檢査して云ふ口中疵なく其血濃厚にして稀薄ならずと煩躁甚しき毎に頻々ヒヨス八厘を與ふ巳後眼睛上竄眼下少しく黑氣あり煩躁又起り高く聲を出し立あがりしをやう〱なだめさとして蓐上に居らしむるに呼吸引つまるやうにて忽焉として斃る其狀甚だ異也余が思索せる考案授與せる藥劑得る所の效驗治に向ふの候證いづれも子康

が患狀記及び寄報する所の手簡皆覆按しつべししかるに猝に其凶變を告ぐることと固より余が術の至らざる所と雖も亦理の明にし易からざる所なり西洋の醫典に神經症の恐るべきは佳候の後まゝ嗣ぐに其凶を以てすと云へるは則ち是なるべし十二日の夕子康より其佳候を報せし時長谷川、鹽野、澤、三子座にあり余これに告ぐるに此醫典の言を以てし神經症のみは病毒の分泌憒に其期を得るにあらざれば佳候も未だ俄に喜ぶに足らずと云ひしが揆らざりきその言のかく眞徵とならむとは但はじめより草率の事なく余が爲し得べき所の術を以て心力を盡して詳密に其治を行ひしばかりは吾心に於てやゝ悔恨する所なきのみ去れども死に至るまで困悶止まず聲高く筋力萎薾せざりしと死後久しからずして左胸及び背後に紫斑を發せしとを聞いて合せ考ふれば狂躁を發せし間に猶小量の瀉血を行ひ其緩解を試むべかりしを其事に及ばで過ぎにしは怠とも云ふべく遺憾とせるは唯是のみ也去れども神經症中適度の瀉血を施さむこと余が力をはかるに未だ及び易からず是を記して以て明者の辨駁を俟つ

戊午六月十八日指傷未癒つとめてこれを記す

昭和九年十月十日印刷
昭和九年十月十五日發行

版權所有

象山全集　全五卷
定價金拾八圓

編纂者　長野市旭町一〇九八番地
信濃教育會
代表者　清水曉昇

發行人　長野市妻科一七三番地
大日方利雄

印刷所　長野市南縣町六五七番地
信濃毎日新聞株式會社

發行所　長野市南縣町
信濃毎日新聞株式會社
電話長野二〇・二四〇・二九三・三七番
振替口座長野一二〇番

24

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03045 5752